

社会保障研究資料第12号  
2012年3月27日

ISSN 1348-0537  
Social Security Research  
Series, No.12  
March 27, 2012

# 社会保障統計年報

平成24年版

ANNUAL REPORT ON SOCIAL SECURITY STATISTICS

(2012)



国立社会保障・人口問題研究所

National Institute of Population and  
Social Security Research  
Tokyo, Japan



**平成24年版**  
**社会保障統計年報**



## まえがき

『社会保障統計年報』は、社会保障に関する統計資料を幅広く集め、編集した資料集として、昭和33年以来刊行を重ねてきました。本号でまとめた統計は平成23年度中に公表された統計値であり、社会保障に関わる制度の確定値は平成21年度が直近となっています。社会保障に関心を持つ多くの方々に本資料が利用され、近年ますます重要になっている「社会保障改革」の議論に役立てていただければ幸いです。

我が国の経済社会状況は2009年のリーマンショック以降、低経済成長と人口の少子高齢化の進展が続き人口減少社会に確実に移行し、回復には厳しい道りが続いています。たとえば、平成22年度のわが国の国内総生産(GDP)は、名目479兆2,046億円、実質510兆9,924億円となり、経済成長率は、名目1.1%、実質3.1%となりました。賃金の動向を見ると、平成22年の現金給与総額(月額)は31万7,321円で、前年比0.6%とようやく増加し、4年ぶりの増加となりました。年金などの給付額に影響を与える平成23年の消費者物価は、総合指数は平成22年を100として99.7となり、前年比は0.3%の下落となりました。

「平成22年簡易生命表」によると、男の平均寿命は79.64年、女の平均寿命は86.39年で、前年と比較して男は0.05年上回り、女は0.05年下回りましたが、男女とも世界最高の水準を保っています。また平成22年の「人口動態統計」によると、合計特殊出生率は1.39で前年の1.37を上回りましたが、依然として低い水準にあります。平成22年10月1日現在の総人口は、1億2,805万7千人であり、前年に比べ54万7千人増加しました。

平成23年度、国立社会保障・人口問題研究所は、10月に『第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要』を、11月には、『同独身者調査の結果概要』を公表しました。

また、平成24年1月には、『日本の将来推計人口(平成24年1月推計)』を公表しました。これは、平成22年国勢調査の人口等基本集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これら最新実績値に基づいて研究所が推計公表したものです。この新推計結果は本誌にも収載しています。

本書の作成に当たりましては、行政の担当者をはじめ、たくさんの方々にご協力をいただきました。厚く御礼を申し上げます。次第です。

平成24年3月

国立社会保障・人口問題研究所  
所長 西村 周三



# 社会保障統計年報の構成内容

## 第Ⅰ部 社会保障の動向

- 第1節 社会保障の背景—最近の経済・社会の動向—
- 第2節 社会保障の動向
- 第3節 社会保障給付費について
- 第4節 日本の将来推計人口(平成24年1月推計)

(本文頁)	(目次頁)	節番号
1	1	1
2	2	2
3	3	3
4	4	4

## 第Ⅱ部 社会保障の体系と現状

- 第1節 社会保障の体系と現状
- 第2節 社会保険各制度の成立経過

(本文頁)	(目次頁)	節番号
5	5	5
6	6	6

## 第Ⅲ部 社会保障関係統計資料編

- 第1節 人口統計
- 第2節 社会保障給付及び再配分効果
- 第3節 国民所得と国民負担(率)の動向等
- 第4節 社会保険関係
- 第5節 高齢者保健(医療)福祉
- 第6節 医療供給と医療費
- 第7節 公衆衛生
- 第8節 福祉サービス
- 第9節 生活保護
- 第10節 恩給・戦争犠牲者援護
- 第11節 関連制度・関係機関
- 第12節 社会保障分野における人的資源の状況
- 第13節 財政
- 第14節 国際統計及び比較

(本文頁)	(目次頁)	節番号
7	7	7
8	8	8
9	9	9
10	10	10
11	11	11
12	12	12
13	13	13
14	14	14
15	15	15
16	16	16
17	17	17
18	18	18
19	19	19
20	20	20
21	21	21
22	22	22
23	23	23
24	24	24
25	25	25
26	26	26
27	27	27
28	28	28
29	29	29
30	30	30
31	31	31
32	32	32
33	33	33
34	34	34
35	35	35
36	36	36
37	37	37
38	38	38
39	39	39
40	40	40
41	41	41
42	42	42
43	43	43
44	44	44
45	45	45
46	46	46
47	47	47
48	48	48
49	49	49
50	50	50
51	51	51
52	52	52
53	53	53
54	54	54
55	55	55
56	56	56
57	57	57
58	58	58
59	59	59
60	60	60
61	61	61
62	62	62
63	63	63
64	64	64
65	65	65
66	66	66
67	67	67
68	68	68
69	69	69
70	70	70
71	71	71
72	72	72
73	73	73
74	74	74
75	75	75
76	76	76
77	77	77
78	78	78
79	79	79
80	80	80
81	81	81
82	82	82
83	83	83
84	84	84
85	85	85
86	86	86
87	87	87
88	88	88
89	89	89
90	90	90
91	91	91
92	92	92
93	93	93
94	94	94
95	95	95
96	96	96
97	97	97
98	98	98
99	99	99
100	100	100





## 目次

## 第 I 部 社会保障の動向

## 第 1 節 社会保障の背景－最近の経済・社会の動向－

1	景気の動向	23
2	財政・金融	24
3	雇用	26
4	家計収支	27
5	人口・世帯	27

## 第 2 節 社会保障の動向

1	概況	29
2	高齢者保健医療福祉	31
3	児童福祉等	32
4	障害者福祉等	33
5	医療保険	35
6	年金保険	37
7	労働保険等	38
8	生活保護	39
9	保健医療と環境衛生	40
10	人材の確保と資質の向上	42

## 第 3 節 社会保障給付費について

I	社会保障給付費の範囲等	43
II	平成 21 年度社会保障給付費の概要	44
III	平成 21 年度社会保障財源の概要	49
	統計表	51
	【付録】OECD 基準の社会支出の国際比較	74

## 第 4 節 日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）

	結果および仮定の要約	79
--	------------	----

## 第Ⅱ部 社会保障の体系と現状

### 第1節 社会保障の体系と現状

1	はじめに	91
2	社会保険、子ども手当制度及び後期高齢者医療制度の内容一覧	92
①	医療保険制度	92
②	年金制度	94
③	雇用保険制度	102
④	業務災害補償制度	105
⑤	子ども手当制度	108
⑥	後期高齢者医療制度	108
⑦	介護保険	109
3	老人福祉	110
①	施設福祉対策	110
②	介護保険制度におけるサービス	111
③	介護保険制度における地域支援事業	112
4	障害者保健福祉施策	113
①	障害福祉サービス体系の再編	113
②	身体障害者施設福祉施策の概要	116
③	障害児・知的障害者に対する施設福祉施策の概要	117
5	精神保健福祉関連制度の概要	118
6	年齢別児童家庭福祉施策の一覧	119
7	社会（家族）手当	120
8	生活保護制度	121
	〔参考〕 1 社会保障制度の種類と行政機構の概略	122

### 第2節 社会保険各制度の成立経過

①	医療保険制度	124
②	年金保険制度	126
③	雇用保険制度	128
④	業務災害補償制度	129
	〔参考〕 1 各省白書のテーマからみた日本経済及び社会保障のあゆみ	130
	2 平成23年の審議会意見書等一覧	131

## 第Ⅲ部 社会保障関係統計資料編

### 第1節 人口統計

第1表	総人口等年次推移	135
第2表	年齢3区分別人口の推移	136
第3表	総人口・日本人人口（性×年齢〔5歳階級〕別）	137
第4表	人口動態	138
第5表	平均余命（性×特定年齢×年次別）	138
第6表	主要死因別死亡率（人口10万対）の推移	140
第7表	年次別死因順位及び死亡率	140
第8表	世帯数（世帯業態別）	141
第9表	世帯種別にみた世帯数と構成割合の推移	141
第10表	世帯類型別にみた世帯数と構成割合の推移	142
第11表	世帯人員別にみた世帯数と構成割合及び平均世帯人員の推移	142
第12表	世帯構造別にみた世帯数と構成割合の推移	143
第13表	世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数と構成割合の推移	143

### 第2節 社会保障給付及び再配分効果

第14表	社会保障関係総費用、社会保障給付費、社会保障移転の推移	144
第15表	社会保障関係費の推移	144
第16表	社会保障移転の推移	145
第17表	社会保障給付費等の推移	145
第18表	一般会計予算の内訳	146
第19表	社会保障の給付と負担の見通し（平成18年5月推計）	147
第20表	所得再分配による所得格差是正効果（ジニ係数）の年次比較	147
第21表	再分配による所得階級別の世帯分布の変化	148
第22表	世帯主の年齢階級別所得再分配状況	148
第23表	世帯類型別所得再分配状況	149
第24表	世帯構造別所得再分配状況	150
第25表	当初所得階級別所得再分配状況	151

### 第3節 国民所得と国民負担（率）の動向等

第26表	国民負担率（租税負担及び社会保障負担）の対国民所得比の推移	152
第27表	国民所得及び国民可処分所得の配分（名目）	153
第28表	国内総生産（支出側、名目）	154
第29表	家計（個人企業を含む）	155
第30表	常用労働者1人当たり平均月間現金給与額	155

## 目 次

第31表	1人平均月間きまって支給する現金給与額（通勤・住込別）	157
第32表	賞与支給状況	158
第33表	全世帯年平均1か月間の消費支出	158
第34表	勤労者世帯年平均1か月間の収入と支出	159
第35表	年間収入階級別勤労者1世帯当り年平均1か月間の収入と支出（全国）	160
第36表	消費者物価指数（中分類）	160
第37表	販売農家1戸当りの経営収支	161

## 第4節 社会保険関係

### 1 総 括

第38表	医療保険適用者数（制度別）	162
第39表	公的年金適用者数（制度別）	163
第40表	雇用保険適用者数（制度別）	163
第41表	業務災害補償保険適用者数（制度別）	163
第42表	社会保険被保険者（組合員）1人当り平均標準報酬月額（制度別）	164
第43表	制度別被保険者1人当り診療費	165
第44表	公的年金受給権者数	166
第45表	公的年金における年金総額（制度別）	168
第46表	公的年金受給権者1人当り年金額	170
第47表	公的年金積立金状況	172
第48表	年金財政指標	172
第49表	業務災害補償保険年金受給者数	174
第50表	業務災害補償保険年金支払総額	174
第51表	業務災害補償保険年金受給者1人当り金額	175
第52表	介護保険適用者数	176
第53表	介護保険認定者数	176
第54表	介護保険給付における介護給付・予防給付	177
第55表	介護保険給付の高額介護（介護予防）サービス費	177
第56表	介護保険保険料収納額	177

### 2 健康保険

#### ① 全国健康保険協会管掌健康保険

第57表	全国健康保険協会管掌健康保険適用状況	178
第58表	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者数（一般被保険者・標準報酬等級別）	179
第59表	全国健康保険協会管掌健康保険適用状況（一般被保険者・業態別）	180
第60表	全国健康保険協会管掌健康保険保険料徴収状況	181
第61表	全国健康保険協会管掌健康保険給付決定状況	182
第62表	全国健康保険協会管掌健康保険診療費決定状況	186
第63表	全国健康保険協会管掌健康保険給付率	188

第 64 表	全国健康保険協会管掌健康保険収支状況	192
② 組合管掌健康保険		
第 65 表	組合管掌健康保険適用状況	193
第 66 表	組合管掌健康保険平均保険料率	193
第 67 表	組合管掌健康保険被保険者数（標準報酬等級別）	194
第 68 表	組合管掌健康保険適用状況（業態別）	195
第 69 表	組合管掌健康保険給付決定状況	196
第 70 表	組合管掌健康保険診療費決定状況	199
第 71 表	組合管掌健康保険給付諸率	200
第 72 表	組合管掌健康保険収支状況	202
<b>3 国民健康保険</b>		
第 73 表	国民健康保険適用状況	203
第 74 表	国民健康保険給付決定状況	203
第 75 表	国民健康保険療養の給付等決定状況	204
第 76 表	国民健康保険療養費等決定状況	205
第 77 表	国民健康保険「その他の給付」決定状況	205
第 78 表	国民健康保険療養の給付諸率	206
第 79 表	国民健康保険諸率	207
第 80 表	国民健康保険診療施設経理状況	208
第 81 表	国民健康保険料（税）収納状況	208
第 82 表	国民健康保険収支状況	209
<b>4 厚生年金保険</b>		
① 厚生年金保険		
第 83 表	厚生年金保険適用状況	210
第 84 表	厚生年金保険被保険者数（標準報酬等級別）	211
第 85 表	厚生年金保険適用状況（業態別）	212
第 86 表	厚生年金保険年金受給権者状況	213
第 87 表	厚生年金保険一時金裁定状況	214
第 88 表	厚生年金保険給付受給権者 1 人当り金額	214
第 89 表	厚生年金保険保険料徴収状況	215
第 90 表	厚生年金保険収支状況	215
② 厚生年金基金		
第 91 表	厚生年金基金適用状況	216
第 92 表	厚生年金基金年金受給権者状況	216
第 93 表	厚生年金基金一時金裁定状況	217
第 94 表	厚生年金基金給付 1 人当り金額	217
○ 参考 その他の企業年金（適格退職年金、確定給付企業年金）		
第 95 表	加入件数	218

第96表	加入者数	218
<b>5 国民年金</b>		
第97表	国民年金被保険者数	219
第98表	国民年金保険料収納済歳入額状況	219
第99表	拠出制年金受給権者状況	220
第100表	福祉年金受給権者状況	221
第101表	国民年金特別会計収支状況	222
<b>6 農業者年金基金</b>		
第102表	農業者年金被保険者数	224
第103表	農業者年金受給権者状況	224
第104表	農業者年金年金勘定経理状況	225
<b>7 国家公務員共済組合</b>		
第105表	国家公務員共済組合適用状況	226
第106表	国家公務員共済組合短期部門給付決定状況	229
第107表	国家公務員共済組合短期部門療養の給付及び家族療養の給付状況（診療費分）	232
第108表	国家公務員共済組合短期部門給付諸率	233
第109表	国家公務員共済組合長期部門支払状況	235
第110表	国家公務員共済組合長期部門年金受給権者状況	236
第111表	国家公務員共済組合長期部門1人当り金額	237
第112表	国家公務員共済組合短期経理状況	238
第113表	国家公務員共済組合長期経理状況	239
第114表	国家公務員共済組合業務経理状況	240
第115表	国家公務員共済組合保健経理状況	241
第116表	国家公務員共済組合旧令共済年金受給権者状況	242
第117表	国家公務員共済組合、地方公務員共済組合における所要財源率	243
<b>8 地方公務員等共済組合</b>		
第118表	地方公務員等共済組合適用状況	244
第119表	地方公務員等共済組合短期部門給付支給状況	246
第120表	地方公務員等共済組合短期部門療養の給付及び家族療養の給付支給状況（診療費分）	249
第121表	地方公務員等共済組合短期部門給付諸率	250
第122表	地方公務員等共済組合長期部門支給決定状況	252
第123表	地方公務員等共済組合長期部門年金受給権者状況	253
第124表	地方公務員等共済組合長期部門1人当り金額	254
第125表	地方公務員等共済組合短期経理状況	255
第126表	地方公務員等共済組合長期経理状況	256
第127表	地方公務員等共済組合業務経理状況	257
第128表	地方公務員等共済組合保健経理状況	257

## 9 私立学校教職員共済

第129表	私立学校教職員共済適用状況（学校種別）	258
第130表	私立学校教職員共済平均標準給与月額（学校種別）	259
第131表	私立学校教職員共済加入者数（標準給与等級別）	260
第132表	私立学校教職員共済短期部門給付決定状況	261
第133表	私立学校教職員共済短期部門療養の給付及び家族療養費決定状況（診療費分）	263
第134表	私立学校教職員共済短期部門給付諸率	264
第135表	私立学校教職員共済長期部門支給決定状況	266
第136表	私立学校教職員共済長期部門年金受給権者状況	267
第137表	私立学校教職員共済長期部門1人当り金額	268
第138表	私立学校教職員共済短期経理状況	269
第139表	私立学校教職員共済長期経理状況	270
第140表	私立学校教職員共済業務経理状況	271
第141表	私立学校教職員共済保健経理状況	271

## 10 農林漁業団体職員共済組合

第142表	農林漁業団体職員共済組合適用状況	272
第143表	農林漁業団体職員共済組合組合員数（標準給与等級別）	272
第144表	農林漁業団体職員共済組合支給状況	273
第145表	農林漁業団体職員共済組合年金受給権者状況	274
第146表	農林漁業団体職員共済組合給付1人当り金額	275
第147表	農林漁業団体職員共済組合給付経理状況	276
第148表	農林漁業団体職員共済組合業務経理状況	277

## 11 船員保険

第149表	船員保険適用状況	278
第150表	船員保険被保険者数（標準報酬等級別）	279
第151表	船員保険疾病部門給付決定状況	280
第152表	船員保険疾病部門診療費決定状況	282
第153表	船員保険疾病部門給付諸率	283
第154表	船員保険年金部門（職務上）年金受給権者状況	285
第155表	船員保険年金部門（職務上）一時金裁定状況	285
第156表	船員保険年金部門（職務上）1人当り金額	285
第157表	船員保険失業部門給付決定状況	286
第158表	船員保険収支状況	287
第159表	船員保険保険料徴収状況	288

## 12 雇用保険

第160表	雇用保険適用状況	289
第161表	労働保険保険料徴収状況（雇用勘定）	289
第162表	雇用保険適用状況（一般・高年齢及び短期雇用特例）（産業・規模別）	290

## 目 次

第 163 表	雇用保険給付状況	292
第 164 表	一般求職者給付の状況	293
第 165 表	労働保険特別会計雇用勘定収支状況	295
<b>13 労働者災害補償保険</b>		
第 166 表	労働者災害補償保険適用状況	296
第 167 表	労働者災害補償保険給付支払状況	297
第 168 表	労働保険保険料徴収状況（労災勘定）	297
第 169 表	労働者災害補償保険給付平均支払額	298
第 170 表	労働保険特別会計労災勘定収支状況	298
<b>14 公務災害補償</b>		
第 171 表	国家公務員災害補償費支払状況	299
第 172 表	国家公務員災害補償 1 件当たり金額	299
第 173 表	地方公務員災害補償費支払状況	300
第 174 表	地方公務員災害補償 1 件当たり補償費	300
<b>15 介護保険</b>		
第 175 表	介護保険適用状況	301
第 176 表	介護保険要介護（要支援）認定者数	301
第 177 表	介護保険認定者の年齢階級別（男女別）・要介護度別状況	302
第 178 表	介護保険居宅介護（介護予防）サービス受給者数	304
第 179 表	介護保険地域密着型（介護予防）サービス受給者数	304
第 180 表	介護保険施設介護サービス受給者数	305
第 181 表	居宅サービス受給者・地域密着型サービス受給者・ 施設サービス受給者の年齢階級別・要介護度別状況	306
第 182 表	介護保険給付における介護給付・予防給付の要介護度別状況	308
第 183 表	介護保険給付の高額介護（介護予防）サービス費（世帯類型別）	310
第 184 表	介護保険における保険料収納額	310
第 185 表	介護保険特別会計経理状況（保険事業勘定）	311

## 第 5 節 高齢者保健（医療）福祉

### 1 総 括

第 186 表	介護保険施設等の比較	312
---------	------------	-----

### 2 老人福祉

第 187 表	老人福祉施設の施設数及び在所者数	314
第 188 表	介護サービス事業所数・施設数及び利用者数・在所者数	314
第 189 表	職種別にみた従事者数	316
第 190 表	性・年齢階級別にみた自立の状況別手助けや見守りを要する者の数	322
第 191 表	性・年齢階級別にみた手助けや見守りを要する者の数及び率	323



<b>3 老人医療</b>	
第192表 老人医療受給対象者数	324
第193表 老人医療費の状況	324
第194表 老人医療費（診療費）の状況	325
第195表 老人医療受給対象者数及び老人医療費の推移	325
第196表 老人医療費と国民医療費の推移	326
第197表 医療費の負担	326
<b>4 老人保健施設</b>	
第198表 開設者別にみた施設数及び入所定員数	327
<b>5 保健・健康増進 *旧 老人保健（ヘルス事業）</b>	
第199表 保健・健康増進事業実施状況	328
第200表 健康診査の受診者及び判定・指導区分別状況	329
第201表 健康診査による検査結果別要指導・要医療者数	330
第202表 がん検診の受診人員・結果別人員状況	331
<b>第6節 医療供給と医療費</b>	
<b>1 総括</b>	
第203表 国民医療費推計額	333
第204表 診療費支払方法別患者数（病院・診療所別）	334
第205表 患者数及び受療率（入院・外来、病院・診療所別）	334
<b>2 医療機関</b>	
第206表 病院・診療所数（開設者別）	335
第207表 病床数（開設者・種類別）	335
第208表 医療法人数の推移	336
第209表 薬局数・無薬局町村数及び医薬品販売業数	336
第210表 病院1施設当り収支状況（構成比率、病院種類、開設者別）	337
第211表 一般診療所1施設当り収支状況（構成比率、有床・無床、開設者別）	338
第212表 歯科診療所1施設当り収支状況（構成比率）	338
<b>3 地域医療計画</b>	
第213表 地域医療計画の内容	340
第214表 地域医療計画の作成手続きと達成の推進	341
第215表 都道府県別基準病床数及び既存病床数の状況	342
<b>第7節 公衆衛生</b>	
<b>1 結核等</b>	
第216表 結核医療費推計額	343
第217表 結核医療費予算額	343
第218表 結核登録者	344

## 目次

第 219 表	結核病床数・患者数・病床利用率	344
第 220 表	ハンセン病療養所入所者数	345
第 221 表	ハンセン病療養所入所者家族生活援護委託費・療養所運営費国庫負担額	345
第 222 表	エイズ対策の概要	346
第 223 表	H I V感染者及びエイズ患者の現状	347
<b>2</b>	<b>感染症（伝染病）</b>	
第 224 表	感染症患者数	348
第 225 表	予防接種被接種者数	349
<b>3</b>	<b>精神保健</b>	
第 226 表	精神病床数・患者数・病床利用率	350
第 227 表	措置入院患者数及び医療費国庫負担額	350
第 228 表	通院医療公費負担承認件数及び医療費国庫補助金額	350
第 229 表	医療保護入院届出件数	350
<b>4</b>	<b>難病</b>	
第 230 表	難病対策の概要	351
第 231 表	特定疾患治療研究事業対象疾患及び特定疾患医療受給者証所持者数	352
<b>5</b>	<b>環境衛生</b>	
第 232 表	全国水道普及状況	353
第 233 表	下水道終末処理施設処理人口及びごみ・し尿処理施設の処理能力状況	353
第 234 表	下水道終末処理施設及びごみ・し尿処理施設事業費	353
第 235 表	廃棄物の分類と処理体制	354
第 236 表	ゴミ処理等の流れ	355
第 237 表	市町村のごみ処理費用の推移	356
<b>6</b>	<b>公害</b>	
第 238 表	公害等調整委員会に係属した事件の処理件数	357
第 239 表	都道府県公害審査会等に係属した事件の受付及び終結状況	357
第 240 表	典型 7 公害の種類別苦情件数の推移	358
第 241 表	典型 7 公害以外の種類別苦情件数	358
第 242 表	公害健康被害の補償等に関する法律の指定地域及び被認定者数等	359
<b>7</b>	<b>保健所及び保健センター</b>	
第 243 表	保健所の活動	360
第 244 表	保健所数及び保健所職員総数	360
第 245 表	保健所活動状況	361
<b>第 8 節</b>	<b>福祉サービス</b>	
<b>1</b>	<b>身体障害者及び知的障害者</b>	
第 246 表	障害者数	362
第 247 表	障害別障害者数（在宅）の推移	362

第 248 表	身体障害者の障害の種類別状況（年齢階級・障害の程度・原因別）	363
第 249 表	知的障害者の性別・障害の程度別状況（年齢階級別）	364
第 250 表	身体障害者更生援護施設・知的障害者援護施設の施設数及び在所者数	365
第 251 表	身体障害者に対する補装具購入等の状況	366
第 252 表	身体障害者更生援護状況	367
第 253 表	身体障害者に対する更生医療給付決定状況	367
第 254 表	障害者職業能力開発校の障害種別入校状況	368
第 255 表	知的障害者の就労状況	368

## 2 児童福祉

第 256 表	児童相談所処理件数	369
第 257 表	里親・保護受託者及び委託児童数	369
第 258 表	児童福祉施設数及び在所者数	370
第 259 表	育成医療等の給付及び補装具等の交付状況	371
第 260 表	1歳6か月児健康診査実施件数、受診者数	372
第 261 表	3歳児健康診査受診者数	372
第 262 表	児童扶養手当受給世帯数	372
第 263 表	特別児童扶養手当受給者数及び障害児福祉手当受給者数	373
第 264 表	児童手当受給者数、支給対象児童数及び支給額の状況	373
第 265 表	児童手当拠出金徴収状況	373
第 266 表	児童手当の新規認定及び受給資格の消滅状況	374
第 267 表	子ども手当制度の費用負担	374

## 3 社会福祉関係機関・施設等

第 268 表	社会福祉行政機関等設置状況	375
第 269 表	社会福祉施設数（施設の種別別）	376
第 270 表	生活福祉資金貸付状況	378
第 271 表	母子福祉資金貸付状況	378
第 272 表	災害救助法適用状況及び災害救助費国庫負担状況	379

## 第9節 生活保護

第 273 表	被保護実世帯・被保護実人員・保護率	380
第 274 表	被保護実世帯数（世帯主の労働力類型別）	380
第 275 表	扶助別人員	381
第 276 表	保護開始世帯数（世帯類型・構造別）	381
第 277 表	保護廃止世帯数（世帯類型・構造別）	382
第 278 表	保護費（扶助別）	382
第 279 表	医療扶助決定状況（診療費分）	383
第 280 表	生活保護基準額改定の推移	383
第 281 表	保護施設の施設数及び在所者数	383

## 第10節 恩給・戦争犠牲者援護

## 1 恩給

第282表	文官恩給年金受給権者状況	384
第283表	軍人恩給年金受給権者状況	384
第284表	都道府県知事裁定恩給年金受給権者状況	384

## 2 戦争犠牲者援護

第285表	未帰還者留守家族等援護法による援護状況	386
第286表	戦傷病者特別援護法による療養の給付等の援護状況	386
第287表	戦傷病者特別援護法による補装具交付状況	386
第288表	戦傷病者戦没者遺族等援護法給付状況	387
第289表	原爆被爆者対策状況	387

## 第11節 関連制度・関係機関

## 1 関連制度

## ① 住宅関係

第290表	住宅数・世帯数・世帯人員・1戸当り居住室数・畳数・延べ面積・1人当り 居住室の畳数（地域・住宅の所有関係別）	388
第291表	住宅の所有関係別世帯数（地域別）	388
第292表	住宅の所有関係別普通世帯数	389
第293表	公営住宅等建設戸数	389
第294表	1か月当り家賃階級別にみた借家数（住宅の所有関係別）	390

## ② 雇用関係一般

第295表	労働力人口・非労働力人口（年平均）	391
第296表	年齢階級別労働力人口比率の推移（年平均）	391
第297表	就業者数（産業別、年平均）	392
第298表	就業者数（従業上の地位・職業別、年平均）	394
第299表	年齢別有効求人倍率	394
第300表	職業転換給付金関係予算の推移	395
第301表	地域別最低賃金額の改定状況	396
第302表	産業別最低賃金決定件数、適用使用者数及び適用労働者数	397
第303表	障害者雇用の現状	397
第304表	定年制等の状況	398

## 2 関係機関

第305表	社会保険診療報酬支払基金取扱件数及び金額	399
第306表	年金資金運用基金の運用資産状況	400
第307表	独立行政法人福祉医療機構の医療貸付状況（施設・資金別）	401
第308表	独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付状況（事業種別）	401

第309表	独立行政法人労働者健康福祉機構の経営施設数	402
第310表	独立行政法人雇用・能力開発機構の設置運営施設数	402
第311表	中小企業退職金共済加入状況	403
第312表	中小企業退職金共済支給状況	403

## 第12節 社会保障分野における人的資源の状況

第313表	医師数（業務別）	404
第314表	歯科医師数（業務別）	404
第315表	歯科衛生士数（就業場所別）	405
第316表	歯科技工士数（就業場所別）	405
第317表	薬剤師数（業務別）	405
第318表	看護職員需給見通し	406
第319表	看護師数及び准看護師数（就業場所・資格別）	407
第320表	保健師数（就業場所別）	407
第321表	助産師数（就業場所別）	408
第322表	就業あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師及び柔道整復師数	408
第323表	理学療法士及び作業療法士数（登録者数）	408
第324表	社会福祉士・介護福祉士登録者数	408
第325表	全医療施設の従事者数（業務の種類別）	409

## 第13節 財 政

第326表	一般関係歳出予算額の推移（当初予算）	410
第327表	一般会計歳入・歳出（目的別）	411
第328表	地方財政（普通会計）歳入歳出	412
第329表	地方の民生費と衛生費の状況	414
第330表	国内総支出に対する財政規模	416
第331表	高齢社会対策関係予算（一般会計分）の推移	416
第332表	国税及び地方税	417
第333表	市町村税納税義務者数	417

## 第14節 国際統計及び比較

### 1 人 口

第334表	諸外国の出生率	418
-------	---------	-----

### 2 社会保障

第335表	ILO条約及び勧告（社会保障関係）	419
第336表	国民負担率の国際比較等	420
第337表	国民負担率の推移（対国民所得比）	420
第338表	日本の公的社会支出	421

## 目 次

第 339 表	日本の義務化されている私的社會支出	421
<b>3</b>	<b>医 療</b>	
第 340 表	医療費費用負担制度の国際比較	422
第 341 表	医療費の対国内総生産比の国際比較	426
第 342 表	医療供給に関する指標の国際比較（人口 1,000 人当たり）	427
<b>4</b>	<b>年 金</b>	
第 343 表	諸外国の公的年金制度の概要	428
<b>5</b>	<b>子ども手当</b>	
第 344 表	主要国の子どものための手当制度等	430
<b>6</b>	<b>労 働</b>	
第 345 表	主要国の失業者数及び失業率	432
第 346 表	1 人当たり年間総実労働時間の国際比較（2008 年）	432
第 347 表	国際労働機関労働統計報告による週当たり労働時間（製造業）	433
第 348 表	労働費用構成の国際比較	433
<b>7</b>	<b>国際協力</b>	
第 349 表	WHO への分担率（分担金の占有率）の推移	434
第 350 表	厚生労働省が実施及び協力した研修員等受入数・専門家派遣数の推移	434
<b>8</b>	<b>国民所得</b>	
第 351 表	国民総所得	435
第 352 表	1 人当り国民総所得	436

「社会保障統計年報（平成 22・23 年版）」に掲載、「社会保障統計年報（平成 24 年版）」で削除された表

平成 22・23 年版時の表番号	表タイトル	備考
第 194 表	制度別老人医療費の状況	<a href="http://www.ipss.go.jp/ssj-db/194.xls">http://www.ipss.go.jp/ssj-db/194.xls</a>
第 199 表	老人医療費の負担の状況	<a href="http://www.ipss.go.jp/ssj-db/199.xls">http://www.ipss.go.jp/ssj-db/199.xls</a>
第 200 表	老人医療費拠出金積算内訳	<a href="http://www.ipss.go.jp/ssj-db/200.xls">http://www.ipss.go.jp/ssj-db/200.xls</a>
第 203 表	老人保健健康手帳の交付状況	<a href="http://www.ipss.go.jp/ssj-db/203.xls">http://www.ipss.go.jp/ssj-db/203.xls</a>

\* 上記の表は、制度廃止・刊行物の廃止等により本号より削除されたが、国立社会保障・人口問題研究所のホームページにて閲覧できる。

# 第 I 部

## 社会保障の動向





# 第1節 社会保障の背景

## —最近の経済・社会の動向—

### 1 景気の動向

平成23年3月に発生した東日本大震災により、平成20年9月のリーマンショックの影響から立ち直る途上にあったわが国の経済は、需要と供給の両面におけるショックを受けることになった。

平成22年度のがわが国の国内総生産（GDP）は、名目479兆2,046億円、実質510兆9,924億円となり、経済成長率は、名目1.1%増加、実質3.1%増加となった。わが国の実質経済成長率は、平成20年度は世界金融危機の影響で下半期に大きく経済が落ち込んだため戦後最大のマイナスとなり、平成21年度は景気回復の途上だが戦後2番目の大きなマイナスとなった。平成22年度は戦後初めての2年連続のマイナスからの回復となり、平成3年度以降で最も高い成長率である。

賃金の動向をみると、平成22年の現金給与総額（月額）は31万7,321円で、前年比0.6%増とようやく増加し、4年ぶりの増加となった。賞与（調査産業計、事業所規模5人以上）の支給状況は、平成22年夏季賞与は支給額36万7,178円、前年比1.1%増となり、年末賞与は支給額37万9,292円、前年比0.3%減となった。

平成22年の労働時間（調査産業計、事業所規模5人以上）は、月間総実労働時間は146.2時間、前年比1.4%増と4年ぶりに増加に転じた。

平成23年の消費者物価は、総合指数は平成22年を100として99.7となり、前年比は0.3%の下

落となった。

平成23年12月の景気ウォッチャー調査によると、12月の現状判断DI（景気の各経済部門への波及度合いを表す指数）は、前月比2.0ポイント上昇の47.0となり、2か月ぶりに上昇した。家計動向関連DIは、テレビ等の駆け込み需要の反動減が引き続きみられたものの、気温が低めに推移し冬物商材の動きが順調であったこと、年末商戦が好調であったことなどから上昇した。企業動向関連DIは、東日本大震災による落ち込みからの持ち直しに加え、タイの洪水に伴う代替生産の動きがみられたものの、円高による影響が続いていたことなどから横ばいとなった。雇用動向関連DIは、円高等を背景に採用等で慎重な姿勢もみられた一方で、建設・福祉等の分野で求人が増加していたことから上昇した。12月の先行き判断DIは、前月比0.3ポイント低下の44.4となり、6か月連続で低下した。総合すると、景気の現状は、円高の影響が続く中で緩やかに持ち直していると思われる。

資料：「日本経済」（内閣府 HP）

「平成22年度国民経済計算確報」（内閣府 SNA（国民経済計算）HP）

「平成23年版労働経済の分析」（厚生労働省 HP）

「平成22年基準 消費者物価指数（全国 平成23年平均）」（総務省統計局 HP）

「景気ウォッチャー調査」（平成23年12月調査結果内閣府 HP）

## 2 財政・金融

平成23年度の一般会計予算の規模は92兆4,116億円（対前年度1,124億円増）、基礎的財政収支対象経費の規模は70兆8,625億円（対前年度694億円減）となっている。また、平成23年度における公債発行額は44兆2,980億円、公債依存度は47.9%と悪化し、極めて厳しい状況となった。

社会保障予算については、子ども手当の支給額の上積み（0歳から3歳未満までの子どもについて、月額1万3千円から2万円に引上げ）、求職者支援制度の創設といったマニフェスト主要事項について、予算の見直し等により財源を確保して実現を図るとともに、「元気な日本復活特別枠」も活用し、成長や雇用を促進し、社会保障の各分野の重要課題に対応するため、ライフ・イノベーションプロジェクト、不妊治療、新卒者の就職支援などの施策を拡充することとしている。

その結果、平成23年度の社会保障関係費は、平成22年度当初予算額に対して1兆4,393億円（5.3%）増の28兆7,079億円を計上している。

まず、医療については、最近の医療費の動向を織り込み、公費負担医療等を含め9兆9,250億円（平成22年度当初予算比4,655億円、4.9%増）を計上している。

このほか、医師の偏在解消等に取り組むため都道府県が実施する「地域医療支援センター」の運営や、都市部の病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修の実施等の各般の施策を推進することとしている。

年金については、平成23年度限りの措置として、臨時的財源（財政投融资特別会計受入金及び外国為替資金特別会計受入金並びに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構納付金）を確保し、基礎年金の2分の1を国庫で負担することと

している。

介護については、良質な介護サービスの確保のため、安心して安定的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業等を推進することとしている。

生活保護については、被保護者に対する自立支援を実施するとともに、レセプト点検の強化など医療扶助の適正化の取組みを実施することとしている。

少子化対策については、子ども手当の支給額の上積みに加え、待機児童の解消に向け、保育所運営費負担金を増額したほか、「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」（平成22年11月29日待機児童ゼロ特命チーム）等を推進するため、地域の実情に応じた現物サービスを拡充することを目的として創設した子育て支援交付金（500億円）を活用することとしている。

障害保健福祉施策については、障害者の地域移行・地域生活支援を推進するため、障害福祉サービスや地域生活支援事業等を着実に実施することとしている。

雇用対策については、求職者支援制度の創設に加え、雇用保険における基本手当の充実などセーフティネットとしての機能強化、新卒者の就職支援、非正規労働者の正社員化等の施策を推進することとしている。

なお、消費税に対する国民の理解を一層深める観点から、消費税収の使途（地方交付税交付金を除く）を基礎年金、老人医療及び介護に限る旨が予算総則に明記された。

平成23年度財政投融资計画策定に当たっては、行政刷新会議における事業仕分けの評価結果及び「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）等

を踏まえ、対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な資金需要に的確に対応することとした。特に、「新成長戦略」の牽引役としての役割が期待される産業投資については、長期リスクマネーの供給源として積極的に活用することとされた。財政投融资の規模は、14兆9,059億円（対前年度当初計画比18.8%減）となった。厚生福祉については、5,504億円（平成22年度5,060億円）の財政投融资を予定し、このうち独立行政法人福祉医療機構において、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等に係る資金需要に的確に対応するため、貸付規模を確保することとしたほか、独立行政法人国立病院機構等において、病院等の整備促進を図ることとされた。地方公共団体の病院等の事業については、所要の財政融資資金を確保することとされた。

一方、税制については、平成23年度税制改正では、「デフレ脱却と雇用のための経済活性化」「格差拡大とその固定化の是正」「納税者・生活者の視点からの改革」「地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革」を4つの柱と位置付け、税制抜本改革に向けた基本的方向性や政府の財政運営方針との整合性を確保しつつ、納税環境整備、個人所得課税、資産課税、法人課税、消費課税、市民公益税制、国際課税、租税特別措置の見直し等、所要の措置を講ずることとされた。

金融政策については、日本銀行は日本経済がデフレから脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰するために、以下の3つの措置を講じている。

#### (1) 強力な金融緩和の推進

平成22年10月に以下の3つの措置からなる「包括的な金融緩和政策」の実施を決定し、これを通じて強力な金融緩和を推進している。

##### ①金融誘導目標の変更

無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標水準を「0～0.1%程度」とし、実質的なゼロ金利政策を採用していることを明確化

##### ②「中長期的な物価安定の理解」に基づく時間軸の明確化

「中長期的な物価安定の理解」に基づき、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質的なゼロ金利政策を継続していく方針を明確化

##### ③資産買入等の基金の創設

短期金利の低下余地が限界的となっている状況を踏まえ、金融緩和を一段と強力に推進するために、リスク性資産を含む資産買入等の基金の枠組みを整え、この活用を通じて、長めの市場金利低下と各種リスク・プレミアムの縮小を促進

#### (2) 金融市場の安定確保

多様な資金供給オペレーションを活用して、引き続き金融市場の安定確保に万全を期していく方針を示している。

#### (3) 成長基盤強化の支援

「成長基盤強化を支援するための資金供給」を通じて、金融機関や企業の前向きな取組みを後押しするとともに、成長基盤強化に資する金融市場の整備などに向けて貢献していく方針を示している。日本経済は、現在、成長力の趨勢的な低下という課題に直面しており、これが長期にわたる需要の低迷やデフレの根本的な原因にもなっている。潜在成長率や生産性の引上げについては、企業や金融機関などの民間経済主体の果たす役割が大きいほか、環境整備の面で、政策当局の果たす役割も重要であるが、日本銀行も中央銀行の機能を用いるかたちで貢献を図っている。

平成23年度予算は、「平成23年度予算編成の基本方針」（平成22年12月16日閣議決定）に基づき、「成長と雇用」を最大のテーマとする。今後需要が拡大していく分野を中心に、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点をおき、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするとともに、持続的な成長の基盤を築く。また、これまで十分に光があてられてこなかった分野を含め、国民の生活を第一に掲げる、政権交

代以来の理念を引き続き追求し、子ども手当の上積み、高校実質無償化の継続、求職者支援制度の創設等を着実に実施する予算編成とした。

資料：「平成23年度予算」（財務省HP）  
「平成23年度予算及び財政投融资計画の説明」（財務省HP）  
「平成23年度税制改正について」（財務省HP）  
「金融政策」（日本銀行HP）

### 3 雇用

平成21年の雇用情勢は、完全失業率が2年連続で上昇するとともに、有効求人倍率は大幅に低下している。さらに、非正規労働者の雇止めなど雇用調整の動きが急速に広がり、雇用情勢は悪化するとともに、厳しさを増している。また、雇用者数も大幅に減少となり、新規学卒者の就職状況もさらに悪化し、完全失業者数は増加している。

有効求人倍率と新規求人倍率（季節調整値）の動きをみると、有効求人倍率は平成22年4月の0.48倍から11か月連続で上昇し、平成23年3月は0.63倍となり、平成22年平均は0.52倍と前年より0.05ポイント上昇した。また、新規求人倍率は平成21年4～6月期に0.77倍と過去最低の水準まで落ち込んだが、その後緩やかに上昇し、平成22年10～12月期に0.97倍、平成23年1～3月期に1.00倍となった。新規求人倍率が1倍を上回ったのは、平成20年10～12月期の1.04倍以来9四半期ぶりであった。平成22年平均では0.89倍となり、前年より0.10ポイント上昇した。

平成23年3月の新規学卒者の就職率は、大卒で91.1%（前年比0.7%減）と悪化している。

平成22年平均の就業者数は6,256万人（前年差26万人減）と減少した。雇用者数は平成22年

平均で5,462万人（前年差2万人増）と増加した。産業別にみると、平成21年を通じて減少の寄与が大きかった製造業、建設業、サービス業のうち、製造業、サービス業の寄与度は低下しているが、建設業は減少の寄与度が拡大している。一方、医療、福祉では引き続き増加の寄与が大きかった。

平成22年平均の完全失業者数は334万人（前年差2万人減）となり、3年ぶりに減少した。離職理由別にみると、自発的離職失業者は増加、非自発的離職失業者は減少しているが、非自発的失業者の寄与度が大きくなっている。

平成22年平均の完全失業率は男女計で5.1%となり、前年と同水準となった。

地域ブロック別に平成22年の完全失業率の動向をみると、中国・四国、東海は低下傾向で推移したが、北海道や九州・沖縄は上昇傾向である。また、平成22年の有効求人倍率の動向をみると、南関東を除く全ての地域で前年を上回るなど持ち直しの動きがみられたが、東海や北関東・甲信など平成21年に大きく落ち込んだ地域は、低下以前の水準との差は大きく、依然として厳しい状況である。

資料：「平成23年版労働経済の分析」（厚生労働省HP）

## 4 家計収支

平成22年の勤労者世帯（平均世帯人員2.79人、世帯主の平均年齢45.5歳）の実収入は、1世帯当たり1か月平均47万1,727円で、前年に比べ名目1.5%増加、実質2.3%の増加となった。また、実収入から税金・社会保険料等を控除した可処分所得も、1世帯当たり1か月平均38万9,848円で、名目1.5%増加、実質2.3%の増加となった。

勤労者世帯の消費支出の動向については、1世帯当たり1か月平均28万3,401円で、名目0.1%減少、実質0.7%の増加となった。

また、直接税や社会保険料等の非消費支出は8万1,879円で、名目1.5%の増加となった。非消費支出の内訳をみると、勤労所得税は名目1.2%の増加、他の税は名目1.6%の減少、個人住民税は名目2.0%の減少となった。公的年金保険料、健康保険料などの社会保険料は、名目3.5%の増加となった。

資料：「家計調査年報（家計収支編）平成22年」（総務省統計局 HP）

## 5 人口・世帯

平成22年10月1日現在のわが国の総人口は、1億2,805万7千人であり、前年に比べ54万7千人増加した。これを年齢3区分別にみれば、年少人口（0～14歳）は1,680万3千人（総人口の13.1%）、生産年齢人口（15～64歳）は8,103万2千人（総人口の63.3%）、老年人口（65歳以上）は2,924万6千人（総人口の22.8%）となっている。年少人口は過去最低、老年人口は過去最高となった。なお、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生3仮定（死亡中位）推計によると、総人口は長期の人口減少過程に入ると予測されている。老年人口の割合は平成22年現在の23.0%から、出生3仮定推計とも平成25年には25.1～25.2%で4人に1人を上回り、その後出生中位推計では平成47年に33.4%で3人に1人を上回

り、50年後の平成72年には39.9%、すなわち2.5人に1人が老年人口となる。

世帯数は、平成22年6月3日現在で、4,863万8千世帯で平均世帯人員は2.59人となっている。世帯構造別にみると、「核家族世帯」が2,916万6千世帯で、全世帯の60.0%を占めている。世帯類型別にみると、「高齢者世帯」は、1,020万7千世帯で全世帯に占める割合は21.0%となっている。また、65歳以上の高齢者のみの世帯は1,018万8千世帯で、高齢者世帯の49.2%を占めている。

資料：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）  
「平成22年国勢調査」（総務省統計局 HP）  
「平成22年 国民生活基礎調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）



## 第2節 社会保障の動向

### 1 概況

わが国の社会保障制度は、戦後の経済発展の過程で逐次改善・充実が図られ、国民生活の安定向上に大きく貢献してきた。医学医術の進歩、栄養の改善、環境衛生の向上等と相伴って平均寿命は大幅な伸長を示してきた。平成22年簡易生命表によると、男の平均寿命は79.64年、女の平均寿命は86.39年で、前年と比較して男は0.05年上回り、女は0.05年下回ったが、男女とも世界最高の水準を維持している。

一方で、出生率は持続的な低下傾向を示し、平成22年の人口動態統計によると、合計特殊出生率は1.39で前年の1.37を上回ったが、依然として低い状況にある。今後、一層少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会になる見通しとなっている。また財政赤字の拡大等の社会保障を取り巻く社会経済環境の様々な変化に対し、社会保障制度が対応していくことが要請されている。

平成22年度以降には、以下のような社会保障関係法が成立した。

〔障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律〕

公布年月日：平成22年12月10日  
施行年月日：平成24年4月1日等

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者及び障害児の地域生活を支援するため、関係法律の整備について定めることとした。  
〔国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律〕

公布年月日：平成23年3月31日  
施行年月日：平成23年4月1日

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に基づく子ども手当の支給が平成23年3月で終わることにより生ずる国民生活等の混乱を回避する観点から、同法の子ども手当について、暫定的に同年9月まで支給する措置を講ずる。

〔戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律〕

公布年月日：平成23年4月27日  
施行年月日：平成23年10月1日

長年にわたり、障害のある夫の介助、看護や家庭の維持等のための大きな負担に耐えてきた精神的苦痛に対して、国として特別の慰藉を行うために支給することとして、10年ごとに法改正（平成8年、18年等）、中間年（平成3年、13年等）には新たに対象となった者等に対して特別給付金を支給する改正を行ってきた。平成23年は中間年にあたることから法改正を行うこととした。

**〔雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律〕**

公布年月日：平成23年5月20日

施行年月日：平成23年8月1日等

最近の雇用失業情勢等を踏まえ、労働者の生活の安定、再就職の促進等を図るため、失業等給付の充実を図るとともに、失業等給付に係る保険料率を引下げることとした。

**〔職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律〕**

公布年月日：平成23年5月20日

施行年月日：平成23年10月1日等

特定求職者（雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であって、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者）に対し、職業訓練の実施、職業訓練を受けることを容易にするための給付金の支給その他の就職に関する支援措置を講ずることにより、特定求職者の就職を促進し、もって、その職業及び生活の安定に資することを目的とすることとした。

**〔介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律〕**

公布年月日：平成23年6月22日

施行年月日：平成24年4月1日等

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めることとした。

**〔障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律〕**

公布年月日：平成23年6月24日

施行年月日：平成24年10月1日

障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、障害者虐待の予防及び早期発見その他の障害者虐待の防止等に関する国等の責務、障害者虐待を受

けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者の負担の軽減を図ること等の養護者に対する養護者による障害者虐待の防止に資する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に資することを目的とすることとした。

**〔予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律〕**

公布年月日：平成23年7月22日

施行年月日：平成23年7月22日等

今回の「新型インフルエンザ（A/H1N1）」及び今後これと同等の新たな「病原性の高くない新型インフルエンザ」が発生した場合の予防接種対応を万全にすることとした。

**〔国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律〕**

公布年月日：平成23年8月10日

施行年月日：平成23年8月10日等

将来の無年金・低年金の発生を防止し、国民の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、国民年金保険料の納付可能期間を延長することや、企業型確定拠出年金において加入資格年齢の引上げや加入者の掛金拠出を可能とする等の措置を行うこととした。

**〔平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法〕**

公布年月日：平成23年8月30日

施行年月日：平成23年10月1日

現下の子ども及び子育て家庭をめぐる状況に鑑み、平成24年度からの恒久的な子どものための金銭の給付の制度に円滑に移行できるよう、平成23年度における子ども手当の支給等について必要な事項を定めることとした。

資料：「平成22年 簡易生命表」（厚生労働省 HP）



「平成22年 人口動態統計（確定数）」（厚生労働省 HP）

「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省 HP）  
「制定法律」（衆議院 HP）

## 2 高齢者保健医療福祉

わが国の高齢化は、先進諸国が経験したことのない速度で進展している。65歳以上人口は、昭和45（1970）年に約740万人（全人口の7.1%）であったのが、平成22（2010）年10月1日現在では約2,946万6千人（全人口の22.8%）となっている。わが国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成24年1月推計の出生・死亡中位推計によれば、平成42（2030）年に1億1,662万人となり、平成60（2048）年には1億人を割って9,913万人となり、平成72（2060）年には8,674万人になるものと推計される。平成72（2060）年までの50年間で、人口は4,132万人（当初人口の32.3%）の減少が見込まれる。

### 〔介護保険制度の現状と課題〕

高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や、核家族化の進行など要介護者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度が創設された。創設後10年を経過して、介護サービスの利用者は在宅サービスを中心に着実に増加しており、平成22年には約400万人となっている。介護保険制度は高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核として着実に機能しており、少子高齢社会の日本において必要不可欠な制度となっているといえる。

その一方で、サービス利用の大幅な伸びに伴い、介護費用が急速に増大している（平成23年度総費用8.3兆円）。このまま高齢化が進展し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、介護費用は約19～24兆円になることが見込まれている。将来にわたって安定的に介護保険を運営する

ために、給付と負担のバランスについて長期的な視点で議論していく必要がある。

介護保険制度の在り方については、平成22年5月から社会保障審議会介護保険部会において介護保険制度全般について議論が行われ、平成22年11月30日に「介護保険制度の見直しに関する意見」が取りまとめられた。これらの意見を踏まえ、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画に向けて、地域包括ケアシステムの実現を図るため、平成23年6月に「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布された。

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域と住まいで必要なサービスを利用しながら、在宅生活の継続を希望する高齢者が多いことが、様々な調査で明らかになっている。しかし、現行の在宅サービスについては、夜間・深夜・早朝帯の対応が十分でないことや、医療・看護サービスと介護サービスの連携不足などの課題があり、在宅生活を包括的に支える具体的な在宅サービスの構築が喫緊の課題である。このため、日中・夜間を通じて定期巡回や随時対応を行う訪問サービスの創設を行うこととしている。

またわが国は欧米各国と比較して、介護保険3施設等の全高齢者に対する割合は同程度であるが、高齢者に配慮された住宅の割合は少なく、整備が立ち後れているのが現状であるため、特養等の介護基盤の整備を一層進めるとともに、高齢者向けの住宅を計画的に整備し、介護・医療サービスや生活支援サービスと連携を図っていくこととしている。

## 第1部 社会保障の動向

これまでの認知症支援策として、認知症を有する人や家族を見守る認知症サポーターの養成、若年性認知症就労支援ネットワークの構築及び若年性認知症ケアのモデル事業の実施等を行ってきた。今後、親族等による成年後見の困難な者が増加すると見込まれ、介護サービス利用契約の支援等を中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市町村は市民後見人を養成し、その活用を図ることによって高齢者の権利擁護を推進することとしている。

### 〔新たな後期高齢者医療制度の検討〕

平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度については、これに代わる新たな制度の具体的な在り方を検討するため、平成21年11月に高齢者医療制度改革会議が開催された。改革会議においては、1年余りをかけて14回にわたり議論が

進められ、平成22年12月に最終的な取りまとめが行われた。

改革会議で取りまとめられた新たな制度案では、①加入する制度を年齢で区分せず、75歳以上の高齢者の方も現役世代と同じ国保か被用者保険に加入することとした上で、②約8割の高齢者が加入することとなる国保の財政運営について、段階的に都道府県単位化を図り、国民皆保険の基盤である国保の安定的な運営を確保することとしている。

資料：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

「平成22年10月1日現在推計人口」（総務省統計局HP）

「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省HP）

## 3 児童福祉等

わが国の年間出生数は、平成22年には約107万1千人となり前年より1千人増加となった。合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む平均子ども数）で見ると、平成22年は1.39人で前年の1.37人を上回ったが、総人口の規模を維持する水準（人口置換水準2.07人）を大きく下回った。少子化は、子ども同士のふれあいの減少等により自主性や社会性が育ちにくいといった影響や、年金等の社会保障費用に係る現役世代の負担の増大、若年労働力の減少等による社会の活力の低下等、社会経済全般に大きな影響を及ぼすと懸念されている。

また保健衛生水準や生活水準の向上等に伴って、現在の子どもはおおむね健康であり、物質的に豊かな生活を享受している反面、経済成長、産業構造や就業構造の変化、都市化、受験競争の激化といった様々な環境の変化は、新たな疾病、家

族関係の希薄化、遊びの変質等、好ましくない影響を子どもたちに与えている。これらの子どもの成長をめぐる現代的な問題の解決に向け、保育、労働、住宅、教育等、様々な面において、次代の社会を担う子どもたちが、健やかにたくましく育つことができるような環境づくりを進めていくことが求められている。

### 〔子ども手当の現状〕

子ども手当については、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」が平成22年3月に成立し、同年4月より施行された。

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの育ちを個人の問題とするのではなく、社会全体で応援するという観点から実施するものであり、平成22年度においては、中学修了前までの子ども1人につき月額1万3千円の子ども手当を、その父母等に支給することとした。

また、「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が平成23年3月に成立、同年4月に施行された。これにより、平成23年4～9月までの6か月間についても、これまでと同じ月額1万3千円の子ども手当が引き続き支給されることとなった。

#### 〔子ども・子育てビジョンの取組み〕

平成22年1月29日に策定した「子ども・子育てビジョン」では、保育所の整備等を促進させることを目的として、平成20年度に都道府県に創設された「安心こども基金」を始めとして、保育サービス等の充実・拡充、地域の余裕スペース（学校、公営住宅、公民館等）を活用した認可保育所の分園等設置促進、家庭的保育の拡充を図るなどにより、待機児童解消に向けた保育サービスの充実に努めている。

また、幼保一体化を含む次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築について議論が進められ、平成22年6月に「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」が決定された。その後、子ども・子育て新システムの制度設計については、具体的な制度の検討を進め、平成23年7月の基本制度ワーキングチームにおいて、「子ども・子

育て新システムに関する中間とりまとめ」が取りまとめられた。

#### 〔その他の制度・施策の動向〕

母子家庭等に対する支援については、「母子及び寡婦福祉法」等に基づき、①保育所の優先入所等の子育て・生活支援策、②母子家庭自立支援給付金等の就業支援策、③養育費相談支援センターの設置等の養育費の確保策、④児童扶養手当の支給等の経済的支援策といった総合的な自立支援策を展開している。母子家庭等に対する経済的支援として、①児童扶養手当の支給、②母子寡婦福祉貸付金による生活費や子どもの修学費等に対する貸付け、を実施しているが、児童扶養手当については、平成22年8月より父子家庭も支給対象とし、同年12月から支給を開始している。

児童虐待への対応については、平成12年11月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」が、その後改正され制度的な対応について充実が図られてきたが、重大な児童虐待事件が後を絶たず、依然として社会全体で取り組むべき重大な課題となっている。

資料：「平成22年 人口動態統計（確定数）の概況」（厚生労働省HP）  
「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省HP）

## 4 障害者福祉等

わが国の障害者総数は、身体障害（児）者約366万3千人（在宅者・施設入所者とも：平成18年）、知的障害（児）者約54万7千人（在宅者・施設入所者とも：平成17年）、精神障害者約323万3千人（平成20年）の計約744万3千人と推計され、わが国の総人口の約6%となっている。

平成21年12月に、新しく内閣に設置された「障がい者制度改革推進本部」の下で、平成22年1月より障害者等を中心に構成された「障がい者

制度改革推進会議」において、障害者に係る制度の改革についての議論が行われている。また、推進会議の下に同年4月に総合福祉部会が、同年11月に差別禁止部会が設置された。

平成22年6月29日に、推進会議での議論を踏まえて閣議決定された「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」において、障害保健福祉分野については、現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々の

## 第1部 社会保障の動向

ニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「障害者総合福祉法」（仮称）を制定することとされている。

なお、制度の見直しまでの間においても障害者の地域生活の支援の充実を図るために、議員立法により国会提出された「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が平成22年12月に成立し、障害者自立支援法等が改正された。

平成23年4月には、法律の目的規定や障害者の定義の見直し、差別の禁止に関する規定の新設等を内容とする「障害者基本法」の改正案が国会に提出され、7月に可決・成立した。また、同年6月には、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務規定、虐待の発見者に通報義務を課す等を内容とする「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が成立した（平成24年10月から施行）。

### 【障害者基本計画の策定】

平成19年12月に、「障害者基本計画」の後期5年間における諸施策の着実な推進を図るため、平成20年度からの5年間に重点的に取り組むべき課題について、120の施策項目並びに57の数値目標及びその達成期間等を定める「重点施策実施5か年計画」が策定された。

### 【障害者自立支援法の改正】

平成22年12月に公布された障害者自立支援法等改正法により、障害者自立支援法や児童福祉法が改正される。この改正においては、利用者負担を負担能力に応じた負担（応能負担）に見直すほか、相談支援や障害児支援の強化、グループホーム・ケアホームを利用している障害者に対する家賃の助成、重度視覚障害者の移動を支援するサービスの創設など、障害者の地域生活を支援する施策のより一層の充実を図ることとしている。

また、平成23年度においては、障害があっても

自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、施設や病院からの地域移行や地域生活の支援を充実するための緊急体制整備事業に取り組むとしている。

### 【制度・施策の動向】

#### ①身体障害者施策

障害者に対する公費負担医療制度は、身体障害者福祉法に基づく更生医療、児童福祉法に基づく育成医療、精神保健福祉法に基づく精神通院医療の3つがあったが、障害者自立支援法の制定により、平成18年4月から自立支援給付の中の自立支援医療として位置づけられた。

平成14年5月に成立した「身体障害者補助犬法」は、国・自治体が管理する施設、公共機関、ホテル・病院などの民間施設について、補助犬の同伴を拒んではならないとされてきたが、平成20年10月からは一定規模を有する事業所においても補助犬の同伴を拒んではならないとされた。

#### ②知的障害者施策

平成15年4月から、グループホームやショートステイの利用、施設入所等の知的障害者に関する事務等が市町村に移り、より地域に密着した施策が推進できるようになった。

#### ③精神障害者施策

平成18年10月に「自殺対策基本法」が施行され、平成19年6月には同法に基づき「自殺総合対策大綱」が策定された。また、平成20年10月には自殺対策加速化プランの策定と、自殺総合対策大綱の一部見直しが行われている。さらに、平成22年2月には政府の「自殺総合対策会議」において、いのちを守る自殺対策緊急プランが策定され、例年月間自殺者数の最も多い3月を自殺対策強化月間として重点的な取組みが実施されている。

#### ④発達障害者施策

発達障害の明確な定義と理解の促進、地域における一貫した支援の確立などを目的とした「発達障害者支援法」が平成16年12月に成立、平成17年4月より施行されている。平成22年12月に成

立した「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」により、発達障害の障害者自立支援法の対象であることが明記された。

#### ⑤ 高次脳機能障害施策

平成13年度から外傷性脳損傷や脳血管障害等の後遺症として生じた記憶障害・社会的行動障害について、高次脳機能障害支援モデル事業として標準的な訓練プログラム等を作成するとともに、高次脳機能障害者への支援ネットワークづくりなどを行っている。

平成18年10月からは、このモデル事業の成果を踏まえ、都道府県に高次脳機能障害者への支援を行うための支援拠点を置き、全国で適切な対応が行われるよう取組んでいる。

#### ⑥ 障害者雇用施策

平成21年4月より改正施行された「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、事業主は一定の割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用しなければならない（障害者雇用率制度）。障害者雇用率制度は、障害者雇用対策の柱であり、ハローワークでは、雇用率達成に向けて企業の障害者雇用の取組みを促進している。具体的にハローワークでは、障害者の雇用率が低い未達成事業主に対して雇入れ計画の作成を命じ、この計画に沿って雇用率を達成するよう指導している。さらに、計画が適正に実施されなかった場合には、厚生労働大臣による計画の適正実施に関する勧告や企業名

の公表などを行っている。

精神障害者の雇用については、平成23年度から企業への意識啓発等の業務を追加し、精神障害者に対する総合的な支援を行うこととしている。

発達障害者の雇用については、平成22年に円高、デフレへの緊急対策として策定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（平成22年9月10日閣議決定）」に「発達障がい者に対する雇用支援の充実」が盛り込まれ、同年10月から、発達障害者の雇用の促進のため、発達障害者雇用開発助成金の支給要件の見直し等により、発達障害者の雇用支援の充実を図っている。

難病がある人を対象とした支援としては、平成21年度に「難治性疾患患者雇用開発助成金」を創設し、難病のある人の就労を支援するとともに、その雇用管理上の課題等の把握を行っている。

平成23年6月現在の民間企業の障害者実雇用率は、法定雇用率1.8%に対し、1.65%となった。法定雇用率達成企業の割合は45.3%となった。独立行政法人等では、法定雇用率2.1%に対し、実雇用率2.08%となっている。厚生労働省では未達成企業等に法定雇用率達成のための指導基準に基づき、指導強化を行っている。

資料：「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省HP）  
「平成23年版 障害者白書」（内閣府HP）  
「平成23年6月1日現在の障害者雇用状況の集計結果」（厚生労働省HP）  
「国民の福祉の動向 2011/2012」（「厚生」の指標」増刊、厚生統計協会）

## 5 医療保険

近年、急速な高齢化の進展等に伴う医療費の増加や、経済情勢の悪化による所得の落ち込み等、公的医療保険を取り巻く状況は非常に厳しくなっ

ている。今後とも、必要な医療を確保しつつ、人口構造の変化に対応できる持続可能なシステムを作り上げていく必要がある。

## 第1部 社会保障の動向

平成21年度の国民医療費は36兆67億円、前年度に比べ3.4%の増加、国民1人当たりの医療費は28万2,400円、前年度に比べ3.6%増加している。

### 〔医療保険制度の動向〕

平成18年度改正は、平成20年4月の後期高齢者医療制度の施行まで段階的に施行された。その後、後期高齢者医療制度については、平成21年秋に廃止の方向性が出され、平成22年12月に、新たな高齢者医療制度について検討会議の最終取りまとめが行われた。また、平成23年には、社会保障・税一体改革成案において、医療・介護等の分野の改革の具体的方向が示された。

社会保障・税一体改革成案（平成23年6月30日）の医療・介護等部分の概要は以下のとおり。

#### (1)地域の实情に応じた医療・介護サービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化

—診療報酬・介護報酬の体系的見直しと基盤整備のための一括的な法整備—

#### (2)保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策

- ・被用者保険の適用拡大と国保の財政基盤の安定化・強化・広域化
- ・介護保険の費用負担の能力に応じた負担の要素強化と低所得者への配慮、保険給付の重点化
- ・高度・長期医療への対応（セーフティネット機能の強化）と給付の重点化

高額療養費制度は、病気や事故などにより高額な医療費がかかった場合でも、家計に対する医療費の負担が過大なものにならないよう、公的医療保険の自己負担額に一定の歯止めをかけるものである。この高額療養費制度の見直しについて、平成22年7月以降、社会保障審議会医療保険部会において検討が行われた結果、平成24年度より従来から対象になっている入院に加え、外来に関する高額療養費の支給についても、窓口で多額の

自己負担を立替えて支払う必要がない仕組みを導入することとした（現物給付化）。これにより、医療機関等で患者が支払う窓口負担が、高額療養費制度による自己負担の上限額までとなり、患者負担が軽減されることとなる。

### 〔診療報酬・薬価の改定〕

平成22年度の診療報酬改定においては、わが国の医療がおかれている危機的な状況を解消し、国民に安心感を与えるとの認識の下、診療報酬本体1.55%の引上げ、薬価等1.36%の引下げ、合わせて0.19%の引上げが行われ、救急、産科、小児科、外科等の医療の再建や病院勤務医の負担軽減等を図った。

平成24年度の診療報酬改定は、6年に一度の介護報酬との同時改定になる。これからの高齢社会を見据えたときに、高齢者が住み慣れた地域で自らの希望に応じて医療や介護を受けることが出来る体制を作ることが重要であるが、そのためには、予防に積極的に取り組むとともに、医療や介護サービス、生活支援のサービス、高齢者用住まいの確保を含めた多様なサービスを包括して提供する制度の構築を進める必要があり、国民一人一人が地域で安心してサービスが受けられる体制づくりに向けて取り組んでいくこととしている。

### 〔医療提供体制〕

医療提供体制については、全国では、平成22年10月1日現在の病院病床数で、一般病床が90万3,621床（56.7%）、療養病床が33万2,986床（20.9%）となった。

現在、産科・小児科等の診療科やへき地等における深刻な医師不足問題や、救急患者の受入の問題等に直面しており、これらの問題に対する緊急の対策を講じる必要がある。平成22年10月より社会保障審議会医療部会において、医療提供体制の在り方について議論中であり、今後、社会保障と税の一体改革の議論を踏まえつつ、取りまとめが行われるところである。

資料：「平成21年度 国民医療費」(厚生労働省 HP)  
 「平成22年 医療施設(動態)調査・病院報告」(厚生労働省 HP)

「平成23年版 厚生労働白書」(厚生労働省 HP)  
 「保険と年金の動向 2011/2012」(「厚生指針」増刊、厚生統計協会)

## 6 年金保険

公的年金制度は、現役世代が年金受給世代を支える「世代間扶養の仕組み」に基づき、すべての国民の老後生活を保障するとともに、障害を負った場合や生計維持者が死亡した場合の保障を行っている。

平成21年度末現在のわが国の国民年金被保険者数は6,874万人、受給権者数は2,765万人、被用者年金被保険者数は3,868万人、受給権者数は1,646万人、年金支給総額は約50兆2,554億円にのぼる。平成22年の国民生活基礎調査によれば、「高齢者世帯」の所得を種類別にみると、「公的年金・恩給」が216万2千円(総所得の70.2%)で最も多く、公的年金は国民生活に欠くことのできないものとして深く浸透している。平成23年4月時点で、老齢基礎年金(40年加入の場合)は月額6万5,741円、サラリーマン夫婦(第2号被保険者の厚生年金(平均的な賃金で40年加入)と2人分の老齢基礎年金の合計)は月額23万1,648円となっている。

### 【現行制度における取組み】

平成23年度当初予算では、財政投融资特別会計の剰余金などの臨時財源を活用し、基礎年金国庫負担割合2分の1を維持することとした。平成24年度以降については、税制抜本改革により安定財源の確保が図られる年度の前年度まで、税制抜本改革により確保される財源を活用して基礎年金国庫負担割合2分の1を国庫の負担とするよう、必要な法制上・財政上の措置を講ずることとし、平成23年通常国会に法案を提出した。しかし、東日本大震災の発生により、臨時財源は震災復興費

に充てることとなり、先に提出していた法案の修正を行った。

現行制度における無年金・低年金問題への対応も重要な課題となっていることを踏まえ、将来無年金・低年金の発生を防止し、国民の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、国民年金保険料の納付可能期間を2年から10年に延長する(3年間の時限措置)等の措置を行うことを盛り込んだ「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律」(年金確保支援法)が第177回国会において成立した。

また、平成23年度の年金額については、平成22年の全国消費者物価指数が、基準年である平成17年の物価と比較し、5年ぶりのマイナス(0.4%)となったことから、5年ぶりの引下げ(0.4%)となった。

### 【年金制度改革に向けた検討】

平成22年3月に「新年金制度に関する検討会」が設置され、平成22年6月に7項目の新年金制度の基本原則等を含む「新たな年金制度の基本的な考え方について(中間まとめ)」が公表された。同年10月に「政府・与党社会保障改革検討本部」を設置、同年12月には社会保障改革に係る基本方針である「社会保障改革の推進について」を開議決定した。

平成23年6月に「政府・与党社会保障改革検討本部」において取りまとめられた「社会保障・税一体改革成案」では、年金制度の改革に関し、まず「新しい年金制度の創設」については、「国民

## 第1部 社会保障の動向

的な合意に向けた議論や環境整備を進め、実現に取組む」としている。また、年金改革の目指すべき方向性に沿って図ることとしている最低保障機能の強化や短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大などの「現行制度の改善」については、検討の場とスケジュールを明確化した上で法案提出に向けて検討し、平成24年以降速やかに関連法案を提出することとしている。

### 〔企業年金制度の動向〕

確定拠出年金は、より一層の制度改善の要望を受け、事業主のみが掛金を拠出できる企業型確定拠出年金について、拠出限度額の枠内かつ事業主

の掛金を超えない範囲で、加入者の拠出を可能とし、全額所得控除の対象とすること等を盛り込んだ年金確保支援法が第177回国会において成立した。

また、企業年金の積立金にかかる特別法人税については、平成23年3月末に課税の停止措置の期限が到来したが、平成23年度税制改正大綱において3年間の延長が認められた。

資料：「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省 HP）  
「平成22年 国民生活基礎調査」（厚生労働省 HP）

## 7 労働保険等

### 〔労災保険・労働安全衛生の動向〕

平成21年度における労災保険の適用労働者は5,279万人で、前年度比0.7%の増加となった。労働災害は累次の労働災害防止計画の推進等により全体としては減少傾向にあるものの、近年その減少率に鈍化傾向がみられ、平成21年度に新たに保険給付の支払を受けた被災労働者数（全国）は、業務災害による者が48万35人、通勤災害による者が5万4,588人、全体で53万4,623人となっており、前年度に比べ6万9,516人（11.5%）の減となっている。

### 〔雇用保険の動向〕

雇用保険については、一般求職者給付基本手当受給者実人員（年度平均）は、平成21年度は85万人、平成22年度は65万人となっている。

公労使の三者構成による審議会（労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会）において検討が行われ、平成23年1月31日に報告書が取りまとめられた。この報告書を踏まえた「雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律」が平成23年5月13日に成立

し、一部を除き同年8月1日に施行されることとなった。

この法律により、①失業等給付の賃金日額の引上げ、②早期に再就職した場合に支給される「再就職手当」について、給付率の更なる引上げ、③平成24年度からの法定の雇用保険料の改定、等が行われることとなる。

### 〔若年者・高齢者の雇用対策等〕

平成23年3月卒業予定者の就職内定をみると、大学については過去最低の91.0%（平成23年4月1日現在）となっており、高校については95.2%（平成23年3月末現在）と、前年同期に比べ1.3ポイント上昇したものの、依然として厳しい状況となっている。

これを踏まえ、若年者雇用対策として、高校・大学等と一体となった就職支援、中小企業とのマッチングの推進、保護者等も含めた在学中からの就職に向けた支援、新卒者就職応援本部・新卒応援ハローワークの活用、などを行っている。

また、フリーター等の正規雇用化の推進として、①ハローワークにおけるフリーター等の正規



雇用化支援、②ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施、③トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職支援、を行っている。

少子高齢化が急速に進展する中、高い就労意識を有する高齢者が培ってきた知識と経験を活かし、誰もが意欲と能力のある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の実現に向けた取組みを進めることが重要である。そこで、高齢者雇用就業対策として、①定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保の推進、②中高年齢者の再就職の援助・促進、③高齢者の多様な就業・社会参加の促進、などを行っている。

なお、「平成23年6月1日現在の高年齢者の雇用状況」によると、従業員31～300人規模企業の

95.3%が高年齢者雇用確保措置を実施していた。雇用確保措置の内訳は、「定年の定め廃止」が2.8%、「定年の引上げ」が14.6%、「継続雇用制度の導入」が82.6%となっている。希望者全員の継続雇用制度を導入した企業は47.9%で、70歳までの雇用確保措置を実施した企業は17.6%となった。今後は、未実施企業に対する強力な指導を行うことにより、引き続き、高齢者雇用確保措置の定着を図るとともに、「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組むことが課題となっている。

資料：「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省HP）  
「平成23年6月1日現在の高年齢者の雇用状況」（厚生労働省HP）

## 8 生活保護

生活保護制度は国民生活の最終的なよりどころとして重要な役割を果たしてきているが、その中心となる生活扶助の基準については、従来から一般国民の生活水準の向上に即した改善が図られてきている。世帯当たりの生活扶助基準は、平成23年度は16万2,170円（標準3人世帯、1級地-1の場合）である。また、被保護人員については、平成21年度は176万3,572人（1か月平均）となっている。保護率についてみると、平成21年度は13.8%となっている。

平成17年度より、実施機関が組織的に被保護世帯の自立・就労を応援する制度に転換することを目的として、自立支援プログラムが導入された。平成22年3月末現在、886自治体で3,864のプログラムが策定・実施されている。策定されているプログラムをみると、日常生活自立に関する

もの2,008、経済自立に関するもの1,549、社会生活自立に関するもの307となっている。母子加算については、平成21年12月から復活している。

平成23年度に、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組みとして、セーフティネット支援対策等事業費補助金に全額国庫負担による「被保護者の社会的な居場所づくり支援事業」が創設された。

また、地方自治体とハローワークが、お互いの役割分担、支援対象者数、就職者数、事業目標等を明記した協定を締結して就労支援を実施する「福祉から就労」支援事業が平成23年度から実施されている。

資料：「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省HP）  
「国民の福祉の動向 2011/2012」（「厚生指針」増刊、厚生統計協会）

## 9 保健医療と環境衛生

わが国の疾病構造は、結核等の感染症から、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病を中心とする慢性疾患へと疾病構造が変化しており、このような医療を取り巻く環境の変化に対応して、施策の面においても健康増進からリハビリテーションを通じた包括医療の重要性が高まっている。

### 〔地域医療体制の整備等〕

限られた医療資源を有効に活用し、質の高い医療を実現するためには、地域の医療機関が機能分化と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目無く必要な医療を提供する体制を整備することが重要である。このため、都道府県の医療計画において、四疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）・五事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）ごとに、必要となる医療機能を定めた上で、それぞれの医療機能を担う医療機関を明示し、地域の医療連携体制を構築することとしている。

### 〔医薬品・医療機器の開発促進等〕

医薬品・医療機器産業については、国民の医療保険水準の向上に資するとともに、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）にもあるとおり、わが国の成長牽引産業として、国民経済の発展にも大きく貢献することが期待されている。平成23年度より早期・探索的臨床試験を実施する拠点となる医療機関などのインフラ整備を開始し、日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するためのイノベーションを力強く推進していくこととしている。また、平成23年1月には、産学官から広く人材を集め、オールジャパンで医療イノベーションを推進する体制の核となる「医療イノベーション推進室」が設置された。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発

医薬品と同一の有効成分を同一量含む同一投与経路の製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一で、先発医薬品と同等の臨床効果が得られる医薬品である。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することから、平成20年度診療報酬改定において、処方せん様式の変更、療養担当規則の改正等を行ったほか、平成22年度診療報酬改定においても、薬局における後発医薬品の調剤をさらに促すための調剤報酬上の評価の見直しや後発医薬品を積極的に使用する医療機関に対する診療報酬上の評価の創設等、種々の後発医薬品の使用促進策を打ち出している。

### 〔健康づくり対策〕

平成19年4月に発表された「健康日本21 中間評価報告書」を踏まえ、平成20年度から、①運動・食生活・禁煙への重点化、②新たな啓発手法の開発、③産業界との連携を目的とした「健康日本21」の重点プロジェクト「すこやか生活習慣国民運動」を開始し、平成21年度には、メッセージの発信に当たって、受け手が自分のこととしてとらえてもらえるよう「野菜を350グラム取りましょう」ではなく、「あとトマト半分」などと言いかえる事例など低い目標設定を具体的に示した「コミュニケーションの手引き」を作成した。また、平成22年度においては、産業界との連携を促進する「Smart Life Project」を開始し、「健康日本21」のさらなる推進を図っている。

なお、「健康日本21」は平成24年度を終期としており、今後最終評価を行い、併せて平成25年度以降の新たな国民健康づくり対策を策定することとしている。

### 〔がん対策〕

平成18年6月の第164回通常国会では、がん

が依然として国民の生命及び健康にとって重要な課題となっている現状にかんがみ、議員立法として「がん対策基本法案」が審議され成立し、平成19年4月1日から施行された。これに基づき、平成19年6月に「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、がん対策に総合的・計画的に取り組んでいる。この計画では、「放射線療法及び化学療法法の推進」や「治療の初期段階からの緩和ケアの実施」等が重点課題の一つとして取り上げられた。このため、厚生労働省では、平成20年3月には放射線療法や化学療法法の推進に資するため、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」を見直し、4月から施行した。また、平成20年4月には、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」を策定し、研修内容についてのモデルプログラム等を定めた。

また、女性特有のがん（子宮頸がん、乳がん）については検診受診率が低い状況のため、一定年齢を対象に「がん検診無料クーポン」とがんについて分かりやすく解説した「検診手帳」が配布されている。

平成23年度より新たに、大腸がん検診受診希望者に大腸がん検査キットを直接送付するなどの市町村が実施する事業の費用の一部を助成する働く世代への大腸がん検診推進事業を創設し、40～60歳までの5歳刻みの方全員に「無料クーポン」及び「検診手帳」を送付し、がん検診を受診しやすくする体制を推進している。

#### 【感染症対策】

平成21年4月の新型インフルエンザ（A/H1N1）の発生とその対策を契機として、予防接種制度全般の見直しに関する国民の機運が高まり、同年12月に厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会を新たに設置した。

近年、結核は、抗結核薬に耐性を有する多剤耐性結核の発生、高齢者の再発等が大きな課題となっており、結核対策の強化が求められている。こ

れらの状況を踏まえ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、健康診断、公費負担医療、予防接種、患者への服薬管理を徹底し確実に治療を行う直接服薬確認療法による対策、地域医療連携体制の強化など、総合的な結核対策を推進するとともに、厚生科学審議会感染症分科会結核部会での議論を踏まえ、今後の結核対策や医療の在り方を含めた「結核に関する特定感染症予防指針」を平成23年5月に改正した。

#### 【環境衛生対策等その他の施策】

水道は国民の生活に不可欠であり、安全な水を安定して供給することが必要である。厚生労働省は「水道ビジョン」において、①安心：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給、②安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保、③持続：地域特性に合った運営基盤の強化、④環境：環境保全への貢献、⑤国際：わが国の経験の海外移転による国際貢献、の5つのキーワードを掲げている。

食品安全対策としては、牛海綿状脳症（BSE）の発生や基準違反の残留農薬、偽装表示等食品に関する様々な問題を契機に食品の安全性に対する国民の不安や不信が高まっている状況を踏まえ、平成15年に「食品安全基本法」の成立や「食品衛生法」等が改正された。食品の健康に及ぼす影響を評価するリスク評価機関及び規格基準の策定やそれに基づく監視指導の業務などを担うリスク管理機関の立場が明確化され、食品の安全の推進を図っている。

なお、平成21年9月に消費者庁が創設され、「食品衛生法」「健康増進法」の規定に基づく事務等が移管された。

資料：「平成23年版 厚生労働白書」（厚生労働省HP）  
「保険と年金の動向 2011/2012」（「厚生指針」増刊、厚生統計協会）

## 10 人材の確保と資質の向上

わが国では、人口当たりの医師数が OECD 平均を下回っており、医師の絶対数が不足している。このため、医学部入学定員を増員し、平成 21 年度に過去最大とした。さらに、平成 22 年度からは地域の医師確保等の観点から、卒業後に当該地域で従事することを条件として奨学金を支給する仕組み等を活用し、平成 23 年度は医学部定員 8,923 名となった。

看護職員については、平成 22 年 12 月に策定された「第七次看護職員需給見通し」においては、平成 27 年の需要見通し 150 万 1 千人、供給見通しは 148 万 6 千人を見込んでいる。

さらに、各医療スタッフの専門性を高めるとともに、それぞれの業務・役割を拡大し連携することでより状況に的確な医療を提供することが重要である。こうした観点から、平成 22 年 3 月に「チーム医療の推進に関する検討会」において取りまとめられた報告書を受け、同年 5 月より様々な立場の有識者から構成される「チーム医療推進会議」を開催し、幅広い医療行為を実施できる「特定看護師（仮称）」制度の導入等、報告書において提言のあった具体的方策の実現に向けた検討を実施している。

介護保険制度創設以来、サービス供給が大幅に増加し、今後も着実に増大していく中で、サービスを支える質の高い介護職員の確保が大きな課題

である。そのため、平成 21 年度補正予算で「介護職員処遇改善交付金」が創設された。その結果、平成 22 年の介護職員の賃金は平成 20 年に比べ 1 人当たり平均月額約 2 万 4 千円上げられた。「介護職員処遇改善交付金」は平成 23 年度末で終了するが、平成 24 年度以降も処遇改善の取組みを継続することが必要である。

今後増大かつ多様化する国民の保健医療・福祉需要に対応し、きめの細かいサービスを必要に応じ提供するためには、これらの人材の確保に加え、様々な民間サービスや、住民参加型福祉サービス、ボランティア等、多様な形態で国民が保健医療・福祉サービスに積極的に参加することが求められている。住民参加型の組織は年々増加傾向にあり、全国社会福祉協議会の全国ボランティア・市民活動振興センター調べによれば、ボランティア活動者の数は、平成 21 年 4 月時点で、約 730 万人となっており、2 年前の調査（平成 19 年の約 833 万人）から約 100 万人減少した。全国の都道府県及び市区町村の社会福祉協議会にはボランティアセンターが多数設置されており、ボランティアの登録・斡旋等の情報提供をはじめとする各種事業を行っている。

資料：「平成 23 年版 厚生労働白書」（厚生労働省 HP）  
「全国ボランティア・市民活動振興センター調べ」（全国社会福祉協議会）

## 第3節 社会保障給付費について

表章記号は次のとおりである。

計数のない場合	—
比率が微小（0.05未満）の場合	0.0
推計数が表章単位の1/2未満の場合	0
減少数（率）の場合	△

※これは平成21年度の社会保障給付費について、平成23年度にとりまとめ公表したものである。

### I 社会保障給付費の範囲等

1. 社会保障給付費の範囲は、ILO（国際労働機関）が国際比較上定めた社会保障の基準に基づいて決定されている。

ILOでは、社会保障の基準を次のように定めている。すなわち、以下の3基準を満たすすべての制度を社会保障制度と定義する。

①制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

- (1) 高齢 (2) 遺族 (3) 障害 (4) 労働災害 (5) 保健医療 (6) 家族 (7) 失業 (8) 住宅  
(9) 生活保護その他

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。特に、労働者災害補償の制度については、民間機関により実行されていることがあるが、対象の中に含めるべきである。

上記の基準に従えば、社会保障制度として、社会保険制度（雇用保険や労働者災害補償保険を含む）、家族手当制度、公務員に対する特別制度、公衆衛生サービス、公的扶助、社会福祉制度、戦争犠牲者に対する給付などが含まれる。

社会保障給付費は、上記のILO基準に従い、国内の社会保障各制度の給付費について、毎年度の決算等をもとに推計したものである。なお、ILO基準に従えば、児童福祉、老人福祉等の分野で地方自治体が地方の財政のみにより行っている事業等の費用も上記の基準に合致するものであれば社会保障給付費から除外されるものではないが、国内の統計資料の制約から基本的には含まれていない。

ILOは1949年以来19回の社会保障費用調査を実施し、各国から提供された社会保障費データを、“The Cost of Social Security”としてインターネットのホームページで公開している。

(ILO該当URLは<http://www.ilo.org/public/english/protection/secsoc/areas/stat/css/index.htm>)

2. 社会保障給付費の「医療」「年金」「福祉その他」部門別分類は、次のとおりである。

「医療」には、医療保険、後期高齢者医療の医療給付、生活保護の医療扶助、労災保険の医療給付、結核、精神その他の公費負担医療等が含まれる。

「年金」には、厚生年金、国民年金等の公的年金、恩給及び労災保険の年金給付等が含まれる。

「福祉その他」には、社会福祉サービスや介護対策に係る費用、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種手当、医療保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業給付

第1部 社会保障の動向

が含まれる。また、再掲した介護対策には、介護保険給付と生活保護の介護扶助、原爆被爆者介護保険法一部負担金及び介護休業給付が含まれる。

3. 社会保障給付費の機能別分類は、上記社会保障給付費の範囲1. ①におけるリスクやニーズごとに給付費を集計したものである。

## II 平成21年度社会保障給付費の概要

1. 平成21年度の社会保障給付費の総額は99兆8,507億円である。

(1) 部門別社会保障給付費をみると、「医療」が30兆8,447億円(30.9%)、「年金」が51兆7,246億円(51.8%)、「福祉その他」が17兆2,814億円(17.3%)である。

(2) 平成21年度社会保障給付費の対前年度伸び率は6.1%であり、対国民所得比は29.44%である。

(3) 国民1人当たり社会保障給付費は78万3,100円であり、1世帯当たりでは205万2,200円となっている。

表1 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	940,848 (100.0)	998,507 (100.0)	57,659	6.1
医療	296,117 (31.5)	308,447 (30.9)	12,330	4.2
年金	495,443 (52.7)	517,246 (51.8)	21,804	4.4
福祉その他	149,289 (15.9)	172,814 (17.3)	23,525	15.8
介護対策(再掲)	66,669 (7.1)	71,162 (7.1)	4,493	6.7

(注) ( )内は構成割合である。

表2 部門別社会保障給付費の対国民所得比

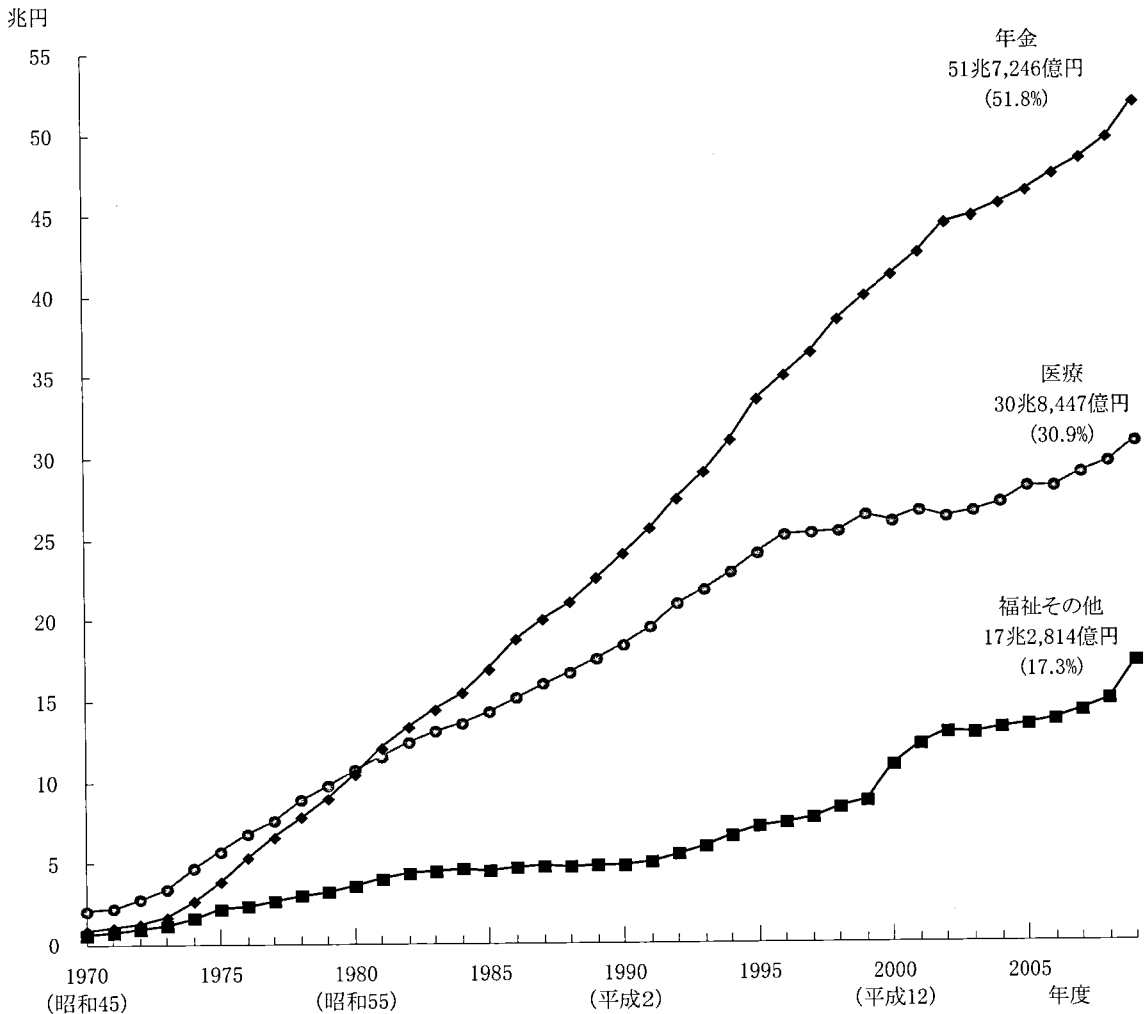
社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	26.74	29.44	2.70
医療	8.42	9.09	0.68
年金	14.08	15.25	1.17
福祉その他	4.24	5.09	0.85
介護対策(再掲)	1.89	2.10	0.20

表3 1人(1世帯)当たり社会保障給付費

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	千円	千円	千円	%
1人当たり	736.8	783.1	46.3	6.3
1世帯当たり	1,935.1	2,052.2	117.1	6.1

(注) 1世帯当たり社会保障給付費 = (世帯人員総数 / 世帯総数) × 1人当たり社会保障給付費によって算出した。

図1 社会保障給付費の部門別推移



第1部 社会保障の動向

2. 機能別社会保障給付費をみると「高齢」が全体の49.9%で最も大きく、ついで「保健医療」が30.3%であり、この二つの機能で80.2%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」(6.7%)、「家族」(3.3%)、「障害」(3.2%)、「生活保護その他」(2.7%)、「失業」(2.5%)、「労働災害」(0.9%)、「住宅」(0.4%)の順となっている。

表4 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	940,848 (100.0)	998,507 (100.0)	57,659	6.1
高齢	472,649 (50.2)	497,852 (49.9)	25,203	5.3
遺族	66,298 (7.0)	66,969 (6.7)	671	1.0
障害	29,720 (3.2)	32,072 (3.2)	2,352	7.9
労働災害	9,620 (1.0)	9,384 (0.9)	△237	△2.5
保健医療	290,521 (30.9)	302,257 (30.3)	11,736	4.0
家族	32,043 (3.4)	33,106 (3.3)	1,063	3.3
失業	12,482 (1.3)	25,243 (2.5)	12,761	102.2
住宅	3,762 (0.4)	4,427 (0.4)	664	17.7
生活保護その他	23,753 (2.5)	27,198 (2.7)	3,446	14.5

(注)

1. ( )内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、『参考：機能別社会保障給付費の項目説明』を参照。

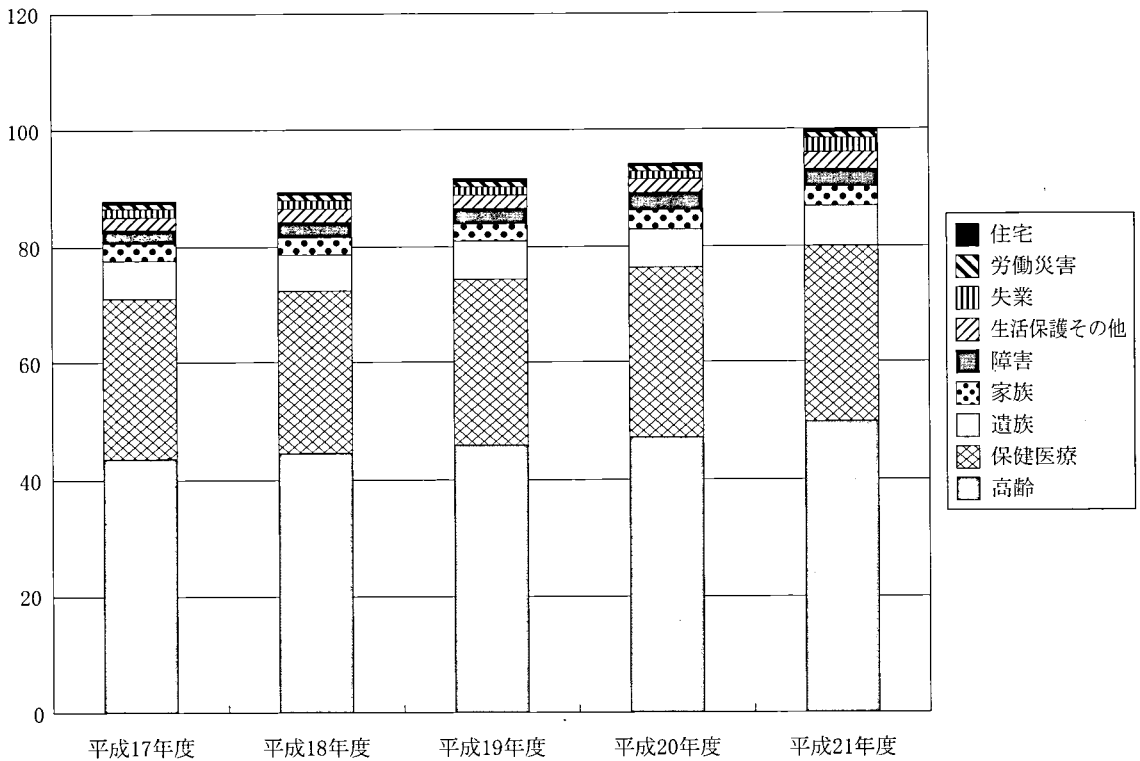


表5 機能別社会保障給付費の対国民所得比

社会保障給付費	平成20年度	平成21年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	26.74	29.44	2.70
高齢	13.43	14.68	1.24
遺族	1.88	1.97	0.09
障害	0.84	0.95	0.10
労働災害	0.27	0.28	0.00
保健医療	8.26	8.91	0.65
家族	0.91	0.98	0.07
失業	0.35	0.74	0.39
住宅	0.11	0.13	0.02
生活保護その他	0.68	0.80	0.13

図2 機能別社会保障給付費の推移

兆円



第1部 社会保障の動向

3. 年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は、平成21年度には68兆6,422億円となり、社会保障給付費に対する割合は68.7%である。

表6 高齢者関係給付費

	平成20年度	平成21年度	対前年度伸び率
社会保障給付費	億円 940,848 (100.0)	億円 998,507 (100.0)	% 6.1
年金保険給付費	億円 481,509	億円 504,059	% 4.7
高齢者医療給付費	104,170	109,776	5.4
老人福祉サービス給付費	66,670	71,163	6.7
高年齢雇用継続給付費	1,248	1,425	14.2
計	653,597 (69.5)	686,422 (68.7)	5.0
60歳以上人口	万人 3,717	万人 3,842	% 3.4
65歳以上人口	2,822	2,901	2.8
70歳以上人口	2,017	2,062	2.2
75歳以上人口	1,322	1,371	3.7

(注)

1. ( )内は社会保障給付費に占める割合である。
2. 高齢者医療給付費は、平成20年度については、後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。
3. 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の福祉サービス費等からなる。
4. 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から、60歳時点に比して賃金額が25%以上低下した状態で雇用を継続する高年齢者に対し、60歳以後の賃金額の15%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。

### Ⅲ 平成21年度社会保障財源の概要

平成21年度の社会保障財源の総額は121兆8,326億円である。

(1) 項目別割合をみると、社会保険料が45.5%、公費負担が32.2%、他の収入が22.4%となっている。

(2) 対前年度比は20.0%の増加となった。

表7 項目別社会保障財源

	平成20年度	平成21年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,015,378 (100.0)	1,218,326 (100.0)	202,949	20.0
I 社会保険料	574,476 (56.6)	554,126 (45.5)	△20,351	△3.5
事業主拠出	273,261 (26.9)	261,147 (21.4)	△12,114	△4.4
被保険者拠出	301,215 (29.7)	292,978 (24.0)	△8,237	△2.7
II 公費負担	327,015 (32.2)	391,739 (32.2)	64,724	19.8
国	234,670 (23.1)	293,146 (24.1)	58,476	24.9
地方	92,345 (9.1)	98,593 (8.1)	6,248	6.8
III 他の収入	113,886 (11.2)	272,461 (22.4)	158,575	139.2
資産収入	7,601 (0.7)	146,154 (12.0)	138,553	1,822.7
その他	106,285 (10.5)	126,307 (10.4)	20,022	18.8

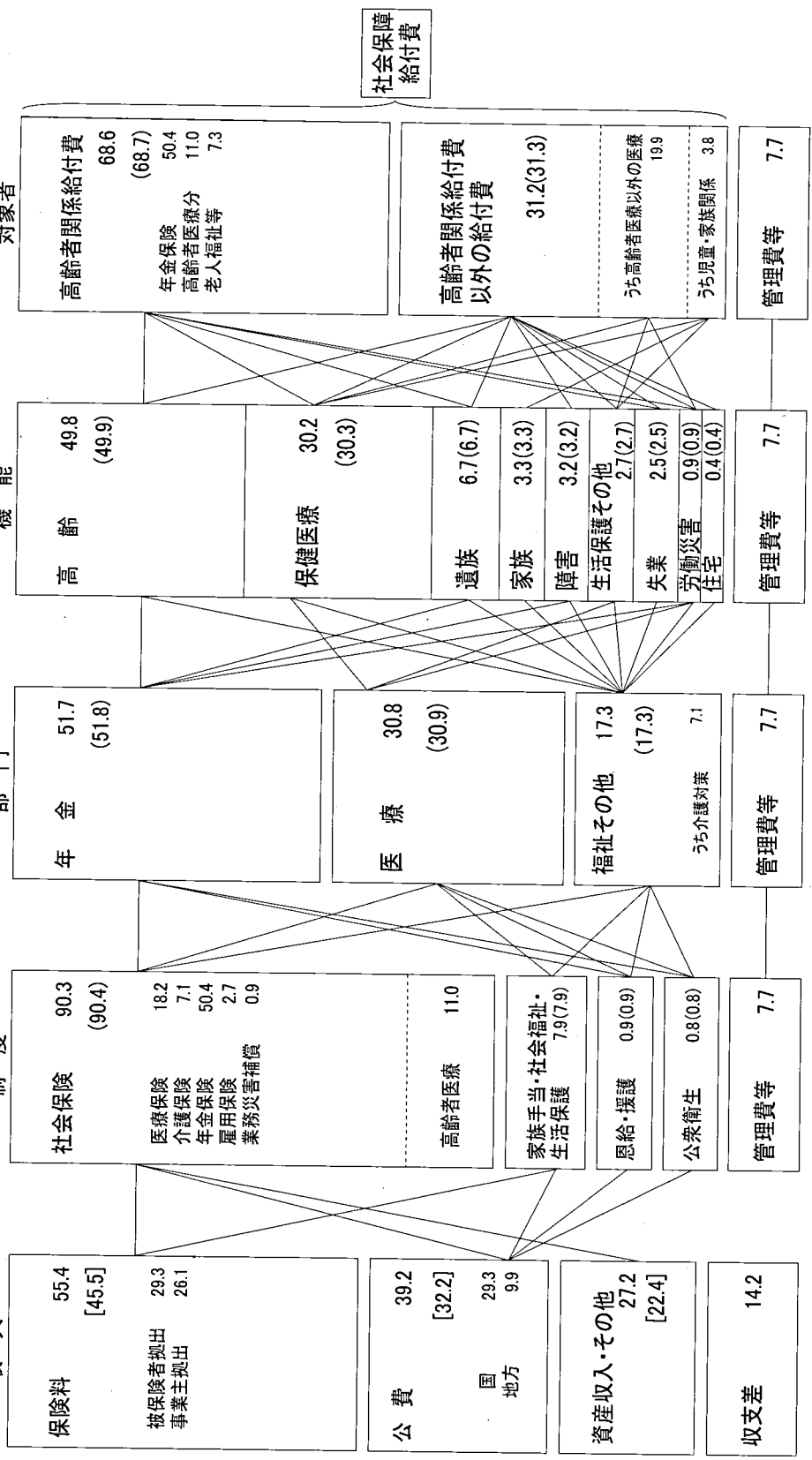
(注)

- ( ) 内は構成割合である。
- 「他の収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

図3 収入、制度、部門、機能、対象者からみた社会保障給付費（2009（平成21）年度）

第1期 社会保障の動向

(単位 兆円、%)



(注) 1. 「児童・家族関係」は、社会保障給付費のうち、医療保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等である。  
 2. 平成21年度の社会保障収入は121.8兆円（他制度からの移転を除く）であり、[ ]内は社会保障収入に対する割合。  
 3. 平成21年度の社会保障給付費は99.9兆円であり、( )内は社会保障給付費に対する割合。

## 統計表

第1表 社会保障給付費の部門別推移

年度	社会 保 障 給 付 費						
	計 (億円)	医療 (億円)	構成割合 (%)	年金・福祉その他 (億円)		構成割合 (%)	
1950(昭和25)	1,261	646	51.2	615		48.8	
1951( 26)	1,571	804	51.1	768		48.9	
1952( 27)	2,194	1,149	52.3	1,046		47.7	
1953( 28)	2,577	1,480	57.5	1,096		42.5	
1954( 29)	3,841	1,712	44.6	2,129		55.4	
1955( 30)	3,893	1,919	49.3	1,974		50.7	
1956( 31)	3,986	2,018	50.6	1,969		49.4	
1957( 32)	4,357	2,224	51.0	2,133		49.0	
1958( 33)	5,080	2,099	41.3	2,981		58.7	
1959( 34)	5,778	2,523	43.7	3,255		56.3	
1960( 35)	6,553	2,942	44.9	3,611		55.1	
1961( 36)	7,900	3,850	48.7	4,050		51.3	
1962( 37)	9,219	4,699	51.0	4,520		49.0	
1963( 38)	11,214	5,885	52.5	5,329		47.5	
				年金 (億円)	構成割合 (%)	福祉その他 (億円)	構成割合 (%)
1964( 39)	13,475	7,328	54.4	3,056	22.7	3,091	22.9
1965( 40)	16,037	9,137	57.0	3,508	21.9	3,392	21.2
1966( 41)	18,670	10,766	57.7	4,199	22.5	3,705	19.8
1967( 42)	21,644	12,583	58.1	4,947	22.9	4,114	19.0
1968( 43)	25,096	14,679	58.5	5,835	23.3	4,582	18.3
1969( 44)	28,752	16,975	59.0	6,935	24.1	4,842	16.8
1970( 45)	35,239	20,758	58.9	8,562	24.3	5,920	16.8
1971( 46)	40,258	22,505	55.9	10,192	25.3	7,561	18.8
1972( 47)	49,845	28,111	56.4	12,367	24.8	9,367	18.8
1973( 48)	62,587	34,270	54.8	16,758	26.8	11,559	18.5
1974( 49)	90,270	47,208	52.3	26,782	29.7	16,280	18.0
1975( 50)	117,693	57,132	48.5	38,831	33.0	21,730	18.5
1976( 51)	145,165	68,098	46.9	53,415	36.8	23,652	16.3
1977( 52)	168,868	76,256	45.2	65,880	39.0	26,732	15.8
1978( 53)	197,763	89,167	45.1	78,377	39.6	30,219	15.3
1979( 54)	219,832	97,743	44.5	89,817	40.9	32,272	14.7
1980( 55)	247,736	107,329	43.3	104,525	42.2	35,882	14.5
1981( 56)	275,638	115,221	41.8	120,420	43.7	39,997	14.5
1982( 57)	300,973	124,118	41.2	133,404	44.3	43,451	14.4
1983( 58)	319,733	130,983	41.0	144,108	45.1	44,642	14.0
1984( 59)	336,396	135,654	40.3	154,527	45.9	46,216	13.7
1985( 60)	356,798	142,830	40.0	168,923	47.3	45,044	12.6

第1部 社会保障の動向

1986( 61)	385,918	151,489	39.3	187,620	48.6	46,809	12.1
1987( 62)	407,337	160,001	39.3	199,874	49.1	47,462	11.7
1988( 63)	424,582	166,726	39.3	210,459	49.6	47,397	11.2
1989(平成元)	448,822	175,279	39.1	225,407	50.2	48,136	10.7
1990( 2)	472,203	183,795	38.9	240,420	50.9	47,989	10.2
1991( 3)	501,346	195,056	38.9	256,145	51.1	50,145	10.0
1992( 4)	538,280	209,395	38.9	274,013	50.9	54,872	10.2
1993( 5)	568,039	218,059	38.4	290,376	51.1	59,603	10.5
1994( 6)	604,660	228,656	37.8	310,084	51.3	65,920	10.9
1995( 7)	647,243	240,520	37.2	334,986	51.8	71,738	11.1
1996( 8)	675,402	251,711	37.3	349,548	51.8	74,143	11.0
1997( 9)	694,087	252,987	36.4	363,996	52.4	77,104	11.1
1998( 10)	721,333	253,989	35.2	384,105	53.2	83,239	11.5
1999( 11)	750,338	263,863	35.2	399,112	53.2	87,363	11.6
2000( 12)	781,191	259,953	33.3	412,012	52.7	109,225	14.0
2001( 13)	813,928	266,309	32.7	425,714	52.3	121,905	15.0
2002( 14)	835,584	262,643	31.4	443,781	53.1	129,159	15.5
2003( 15)	842,582	266,048	31.6	447,845	53.2	128,689	15.3
2004( 16)	858,660	271,454	31.6	455,188	53.0	132,018	15.4
2005( 17)	877,827	281,094	32.0	462,930	52.7	133,803	15.2
2006( 18)	891,098	281,027	31.5	473,253	53.1	136,818	15.4
2007( 19)	914,305	289,462	31.7	482,735	52.8	142,107	15.5
2008( 20)	940,848	296,117	31.5	495,443	52.7	149,289	15.9
2009( 21)	998,507	308,447	30.9	517,246	51.8	172,814	17.3

(注) 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。

第2表 社会保障給付費（対国民所得比）の部門別推移

(単位 %)

年 度	社会保障給付費(対国民所得比)				国民所得 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	3.54	1.81	1.73		44,346
1952( 27)	4.21	2.20	2.01		52,159
1953( 28)	4.29	2.47	1.83		60,015
1954( 29)	5.83	2.60	3.23		65,917
1955( 30)	5.58	2.75	2.83		69,733
1956( 31)	5.05	2.56	2.49		78,962
1957( 32)	4.91	2.51	2.41		88,681
1958( 33)	5.41	2.24	3.18		93,829
1959( 34)	5.23	2.28	2.95		110,421
1960( 35)	4.86	2.18	2.68		134,967
1961( 36)	4.91	2.39	2.52		160,819
1962( 37)	5.15	2.63	2.53		178,933
1963( 38)	5.31	2.79	2.53		210,993
1964( 39)	5.60	3.05	1.27	1.29	240,514
1965( 40)	5.98	3.41	1.31	1.26	268,270
1966( 41)	5.90	3.40	1.33	1.17	316,448
1967( 42)	5.76	3.35	1.32	1.10	375,477
1968( 43)	5.74	3.36	1.33	1.05	437,209
1969( 44)	5.52	3.26	1.33	0.93	521,178
1970( 45)	5.77	3.40	1.40	0.97	610,297
1971( 46)	6.11	3.41	1.55	1.15	659,105
1972( 47)	6.40	3.61	1.59	1.20	779,369
1973( 48)	6.53	3.58	1.75	1.21	958,396
1974( 49)	8.03	4.20	2.38	1.45	1,124,716
1975( 50)	9.49	4.61	3.13	1.75	1,239,907
1976( 51)	10.34	4.85	3.80	1.68	1,403,972
1977( 52)	10.85	4.90	4.23	1.72	1,557,032
1978( 53)	11.51	5.19	4.56	1.76	1,717,785
1979( 54)	12.07	5.36	4.93	1.77	1,822,066
1980( 55)	12.15	5.26	5.13	1.76	2,038,787
1981( 56)	13.03	5.44	5.69	1.89	2,116,151
1982( 57)	13.67	5.64	6.06	1.97	2,201,314
1983( 58)	13.82	5.66	6.23	1.93	2,312,900
1984( 59)	13.84	5.58	6.36	1.90	2,431,172
1985( 60)	13.69	5.48	6.48	1.73	2,605,599
1986( 61)	14.40	5.65	7.00	1.75	2,679,415
1987( 62)	14.49	5.69	7.11	1.69	2,810,998
1988( 63)	14.03	5.51	6.95	1.57	3,027,101
1989(平成元)	13.99	5.46	7.03	1.50	3,208,020
1990( 2)	13.61	5.30	6.93	1.38	3,468,929
1991( 3)	13.59	5.29	6.94	1.36	3,689,316
1992( 4)	14.71	5.72	7.49	1.50	3,660,072
1993( 5)	15.55	5.97	7.95	1.63	3,653,760
1994( 6)	16.34	6.18	8.38	1.78	3,700,109
1995( 7)	17.54	6.52	9.08	1.94	3,689,367
1996( 8)	17.77	6.62	9.19	1.95	3,801,609
1997( 9)	18.16	6.62	9.52	2.02	3,822,945
1998( 10)	19.55	6.88	10.41	2.26	3,689,757
1999( 11)	20.59	7.24	10.95	2.40	3,643,409
2000( 12)	21.01	6.99	11.08	2.94	3,718,039
2001( 13)	22.53	7.37	11.78	3.37	3,613,335
2002( 14)	23.49	7.38	12.47	3.63	3,557,610
2003( 15)	23.53	7.43	12.51	3.59	3,580,792
2004( 16)	23.60	7.46	12.51	3.63	3,638,976
2005( 17)	23.99	7.68	12.65	3.66	3,658,783
2006( 18)	23.75	7.49	12.61	3.65	3,752,258
2007( 19)	24.14	7.64	12.75	3.75	3,787,290
2008( 20)	26.74	8.42	14.08	4.24	3,518,834
2009( 21)	29.44	9.09	15.25	5.09	3,392,234

(資料) 国民所得出所は、昭和29年度以前は経済企画庁「昭和53年版国民所得統計年報」、  
昭和30-52年度は同「長期週及主要系列国民経済計算報告」、  
昭和53-54年度は同「平成12年版国民経済計算年報」、  
昭和55-平成21年度は内閣府経済社会総合研究所「平成23年版国民経済計算年報」による。

第3表 社会保障給付費・国民所得の対前年度伸び率の推移

(単位 %)

年 度	社会保障給付費				国民所得
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	24.6	24.5	24.9		—
1952( 27)	39.7	42.9	36.2		17.6
1953( 28)	17.5	28.8	4.8		15.1
1954( 29)	49.0	15.7	94.3		9.8
1955( 30)	1.4	12.1	△7.3		5.8
1956( 31)	2.4	5.2	△0.3		13.2
1957( 32)	9.3	10.2	8.3		12.3
1958( 33)	16.6	△5.6	39.8		5.8
1959( 34)	13.7	20.2	9.2		17.7
1960( 35)	13.4	16.6	10.9		22.2
1961( 36)	20.6	30.9	12.2		19.2
1962( 37)	16.7	22.1	11.6		11.3
1963( 38)	21.6	25.2	17.9		17.9
1964( 39)	20.2	24.5	15.3		14.0
1965( 40)	19.0	24.7	14.8	9.7	11.5
1966( 41)	16.4	17.8	19.7	9.2	18.0
1967( 42)	15.9	16.9	17.8	11.0	18.7
1968( 43)	15.9	16.7	18.0	11.4	16.4
1969( 44)	14.6	15.6	18.9	5.7	19.2
1970( 45)	22.6	22.3	23.4	22.2	17.1
1971( 46)	14.2	8.4	19.0	27.7	8.0
1972( 47)	23.8	24.9	21.3	23.9	18.2
1973( 48)	25.6	21.9	35.5	23.4	23.0
1974( 49)	44.2	37.8	59.8	40.8	17.4
1975( 50)	30.4	21.0	45.0	33.5	10.2
1976( 51)	23.3	19.2	37.6	8.8	13.2
1977( 52)	16.3	12.0	23.3	13.0	10.9
1978( 53)	17.1	16.9	19.0	13.0	10.3
1979( 54)	11.2	9.6	14.6	6.8	6.1
1980( 55)	12.7	9.8	16.4	11.2	11.9
1981( 56)	11.3	7.4	15.2	11.5	3.8
1982( 57)	9.2	7.7	10.8	8.6	4.0
1983( 58)	6.2	5.5	8.0	2.7	5.1
1984( 59)	5.2	3.6	7.2	3.5	5.1
1985( 60)	6.1	5.3	9.3	△2.5	7.2
1986( 61)	8.2	6.1	11.1	3.9	2.8
1987( 62)	5.6	5.6	6.5	1.4	4.9
1988( 63)	4.2	4.2	5.3	△0.1	7.7
1989(平成元)	5.7	5.1	7.1	1.6	6.0
1990( 2)	5.2	4.9	6.7	△0.3	8.1
1991( 3)	6.2	6.1	6.5	4.5	6.4
1992( 4)	7.4	7.4	7.0	9.4	△0.8
1993( 5)	5.5	4.1	6.0	8.6	△0.2
1994( 6)	6.4	4.9	6.8	10.6	1.3
1995( 7)	7.0	5.2	8.0	8.8	△0.3
1996( 8)	4.4	4.7	4.3	3.4	3.0
1997( 9)	2.8	0.5	4.1	4.0	0.6
1998( 10)	3.9	0.4	5.5	8.0	△3.5
1999( 11)	4.0	3.9	3.9	5.0	△1.3
2000( 12)	4.1	△1.5	3.2	25.0	2.0
2001( 13)	4.2	2.4	3.3	11.6	△2.8
2002( 14)	2.7	△1.4	4.2	6.0	△1.5
2003( 15)	0.8	1.3	0.9	△0.4	0.7
2004( 16)	1.9	2.0	1.6	2.6	1.6
2005( 17)	2.2	3.6	1.7	1.4	0.5
2006( 18)	1.5	△0.0	2.2	2.3	2.6
2007( 19)	2.6	3.0	2.0	3.9	0.9
2008( 20)	2.9	2.3	2.6	5.1	△7.1
2009( 21)	6.1	4.2	4.4	15.8	△3.6



第4表 1人当たり社会保障給付費と1人当たり国民所得の推移

年 度	1人当たり社会保障給付費		1人当たり国民所得	
	実額 (千円)	指数 1973年=100	実額 (千円)	指数 1973年=100
1951(昭和26)	1.9	3.3	52.5	6.0
1952( 27)	2.6	4.5	60.8	6.9
1953( 28)	3.0	5.2	69.0	7.8
1954( 29)	4.4	7.7	74.7	8.5
1955( 30)	4.4	7.7	78.2	8.9
1956( 31)	4.4	7.7	87.6	10.0
1957( 32)	4.8	8.4	97.6	11.1
1958( 33)	5.5	9.6	102.3	11.6
1959( 34)	6.2	10.8	119.2	13.6
1960( 35)	7.0	12.2	144.5	16.4
1961( 36)	8.4	14.6	170.6	19.4
1962( 37)	9.7	16.9	188.1	21.4
1963( 38)	11.7	20.4	219.5	25.0
1964( 39)	13.7	23.9	247.6	28.2
1965( 40)	16.2	28.2	273.2	31.1
1966( 41)	18.9	32.9	319.6	36.4
1967( 42)	21.6	37.7	375.0	42.7
1968( 43)	24.8	43.2	431.7	49.1
1969( 44)	28.0	48.9	508.7	57.9
1970( 45)	33.7	58.7	586.0	66.7
1971( 46)	37.9	66.1	621.7	70.7
1972( 47)	46.3	80.8	724.9	82.5
1973( 48)	57.4	100.0	879.1	100.0
1974( 49)	81.6	142.3	1,018.1	115.8
1975( 50)	105.1	183.3	1,108.7	126.1
1976( 51)	128.4	223.8	1,242.4	141.3
1977( 52)	147.9	257.9	1,364.7	155.2
1978( 53)	171.7	299.3	1,492.2	169.7
1979( 54)	189.3	329.9	1,569.6	178.5
1980( 55)	211.6	368.9	1,742.7	198.2
1981( 56)	233.8	407.5	1,795.9	204.3
1982( 57)	253.5	441.9	1,855.2	211.0
1983( 58)	267.5	466.3	1,936.0	220.2
1984( 59)	279.6	487.4	2,021.9	230.0
1985( 60)	294.8	513.8	2,153.9	245.0
1986( 61)	317.2	553.0	2,203.5	250.6
1987( 62)	333.2	580.9	2,301.0	261.7
1988( 63)	345.9	603.0	2,467.6	280.7
1989(平成元)	364.3	635.0	2,605.3	296.3
1990( 2)	382.0	665.9	2,807.6	319.4
1991( 3)	404.2	704.6	2,974.5	338.3
1992( 4)	432.5	754.0	2,940.3	334.5
1993( 5)	455.3	793.7	2,926.4	332.9
1994( 6)	483.6	843.0	2,955.1	336.1
1995( 7)	515.4	898.5	2,939.8	334.4
1996( 8)	536.6	935.4	3,022.5	343.8
1997( 9)	550.1	959.0	3,031.6	344.8
1998( 10)	570.3	994.1	2,918.6	332.0
1999( 11)	592.3	1,032.5	2,876.7	327.2
2000( 12)	615.5	1,072.9	2,930.2	333.3
2001( 13)	639.4	1,114.7	2,841.0	323.2
2002( 14)	655.7	1,143.0	2,792.5	317.6
2003( 15)	660.2	1,150.9	2,806.0	319.2
2004( 16)	672.5	1,172.3	2,849.9	324.2
2005( 17)	687.0	1,197.7	2,863.6	325.7
2006( 18)	697.4	1,215.8	2,936.7	334.1
2007( 19)	715.6	1,247.4	2,964.1	337.2
2008( 20)	736.8	1,284.4	2,755.7	313.5
2009( 21)	783.1	1,365.1	2,660.4	302.6

第5表 高齢者関係給付費の推移

年 度	年金保険 給付費	高齢者 医療 給付費	老人福祉 サービス 給付費	高年齢 雇用継続 給付費	計	対前年度 伸び率		社会保障 給付費	対前年度 伸び率
						給付費に 占める 割合	対前年度 伸び率		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	億円	%
1973(昭和48)	10,757	4,289	596	—	15,642	—	25.0	62,587	—
1974( 49)	19,205	6,652	877	—	26,734	70.9	29.6	90,270	44.2
1975( 50)	28,924	8,666	1,164	—	38,754	45.0	32.9	117,693	30.4
1976( 51)	40,697	10,780	1,489	—	52,965	36.7	36.5	145,165	23.3
1977( 52)	50,942	12,872	1,798	—	65,612	23.9	38.9	168,868	16.3
1978( 53)	61,329	15,948	2,060	—	79,336	20.9	40.1	197,763	17.1
1979( 54)	70,896	18,503	2,306	—	91,706	15.6	41.7	219,832	11.2
1980( 55)	83,675	21,269	2,570	—	107,514	17.2	43.4	247,736	12.7
1981( 56)	97,903	24,280	2,822	—	125,004	16.3	45.4	275,638	11.3
1982( 57)	109,552	27,450	3,129	—	140,131	12.1	46.6	300,973	9.2
1983( 58)	120,122	32,660	3,306	—	156,088	11.4	48.8	319,733	6.2
1984( 59)	130,497	35,534	3,467	—	169,498	8.6	50.4	336,396	5.2
1985( 60)	144,549	40,070	3,668	—	188,288	11.1	52.8	356,798	6.1
1986( 61)	163,140	43,584	4,316	—	211,041	12.1	54.7	385,918	8.2
1987( 62)	175,081	46,638	4,278	—	225,997	7.1	55.5	407,337	5.6
1988( 63)	185,889	49,824	4,569	—	240,282	6.3	56.6	424,582	4.2
1989(平成元)	201,126	53,730	5,106	—	259,962	8.2	57.9	448,822	5.7
1990( 2)	216,182	57,331	5,749	—	279,262	7.4	59.1	472,203	5.2
1991( 3)	231,909	61,976	6,552	—	300,437	7.6	59.9	501,346	6.2
1992( 4)	249,728	66,685	7,456	—	323,869	7.8	60.2	538,280	7.4
1993( 5)	266,199	71,394	8,171	—	345,764	6.8	60.9	568,039	5.5
1994( 6)	286,248	77,804	9,066	—	373,117	7.9	61.7	604,660	6.4
1995( 7)	311,565	84,525	10,902	117	407,109	9.1	62.9	647,243	7.0
1996( 8)	326,713	92,166	11,537	369	430,784	5.8	63.8	675,402	4.4
1997( 9)	341,699	96,392	12,743	567	451,401	4.8	65.0	694,087	2.8
1998( 10)	362,379	101,092	13,797	773	478,041	5.9	66.3	721,333	3.9
1999( 11)	378,061	109,443	13,841	954	502,299	5.1	66.9	750,338	4.0
2000( 12)	391,729	103,469	34,193	1,086	530,476	5.6	67.9	781,191	4.1
2001( 13)	406,178	107,216	43,029	1,250	557,673	5.1	68.5	813,928	4.2
2002( 14)	425,025	107,125	48,584	1,437	582,171	4.4	69.7	835,584	2.7
2003( 15)	429,959	106,343	53,099	1,489	590,890	1.5	70.1	842,582	0.8
2004( 16)	438,143	105,879	57,424	1,389	602,836	2.0	70.2	858,660	1.9
2005( 17)	446,690	106,669	58,910	1,256	613,524	1.8	69.9	877,827	2.2
2006( 18)	457,716	102,874	60,602	1,105	622,297	1.4	69.8	891,098	1.5
2007( 19)	467,994	102,807	63,728	1,125	635,654	2.1	69.5	914,305	2.6
2008( 20)	481,509	104,170	66,670	1,248	653,597	2.8	69.5	940,848	2.9
2009( 21)	504,059	109,776	71,163	1,425	686,422	5.0	68.7	998,507	6.1

(注) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。

第6表 児童・家族関係給付費の推移

年 度	総計									
	児童手当計			児童福祉 サービス	育児休業 給付	合計	出産 関係費		対前年度 伸び率	給付費に 占める割合
	児童手当	児童扶養 手当等								
億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
1975(昭和50)	1,829	1,444	385	3,549	—	5,378	1,229	6,608	—	5.6
1976( 51)	2,333	1,691	642	4,258	—	6,591	915	7,505	13.6	5.2
1977( 52)	2,509	1,695	814	4,802	—	7,311	1,702	9,013	20.1	5.3
1978( 53)	2,834	1,719	1,114	5,243	—	8,076	1,683	9,759	8.3	4.9
1979( 54)	3,180	1,785	1,396	5,744	—	8,924	1,668	10,591	8.5	4.8
1980( 55)	3,560	1,778	1,782	5,998	—	9,558	1,639	11,197	5.7	4.5
1981( 56)	3,790	1,641	2,149	6,225	—	10,014	2,149	12,163	8.6	4.4
1982( 57)	4,109	1,660	2,449	6,386	—	10,494	2,240	12,735	4.7	4.2
1983( 58)	4,365	1,650	2,715	6,138	—	10,503	2,260	12,763	0.2	4.0
1984( 59)	4,544	1,637	2,908	6,408	—	10,952	2,641	13,593	6.5	4.0
1985( 60)	4,617	1,589	3,027	6,836	—	11,453	3,060	14,513	6.8	4.1
1986( 61)	4,604	1,605	3,000	7,635	—	12,239	3,161	15,401	6.1	4.0
1987( 62)	4,574	1,558	3,016	7,356	—	11,931	3,150	15,080	△2.1	3.7
1988( 63)	4,500	1,488	3,012	7,555	—	12,055	3,105	15,160	0.5	3.6
1989(平成元)	4,465	1,454	3,011	8,046	—	12,511	2,990	15,501	2.3	3.5
1990( 2)	4,449	1,391	3,059	8,532	—	12,981	3,005	15,986	3.1	3.4
1991( 3)	4,439	1,381	3,058	9,327	—	13,766	3,104	16,870	5.5	3.4
1992( 4)	5,267	2,173	3,094	9,691	—	14,958	3,692	18,650	10.6	3.5
1993( 5)	5,072	1,942	3,130	10,424	6	15,502	3,775	19,277	3.4	3.4
1994( 6)	4,928	1,710	3,218	10,768	5	15,701	4,224	19,925	3.4	3.3
1995( 7)	5,112	1,612	3,500	11,177	327	16,616	4,497	21,113	6.0	3.3
1996( 8)	5,201	1,536	3,666	13,312	507	19,021	4,594	23,615	11.8	3.5
1997( 9)	5,304	1,497	3,807	12,809	559	18,672	4,586	23,259	△1.5	3.4
1998( 10)	5,370	1,486	3,885	13,336	603	19,310	4,687	23,997	3.2	3.3
1999( 11)	5,524	1,547	3,977	14,188	643	20,355	4,617	24,972	4.1	3.3
2000( 12)	7,116	2,917	4,199	14,963	721	22,801	4,618	27,419	9.8	3.5
2001( 13)	8,574	4,062	4,512	15,876	1,078	25,527	4,606	30,133	9.9	3.7
2002( 14)	8,964	4,315	4,649	16,766	1,241	26,970	4,543	31,513	4.6	3.8
2003( 15)	9,158	4,365	4,792	16,724	1,304	27,186	4,440	31,626	0.4	3.8
2004( 16)	11,236	5,909	5,327	17,180	1,370	29,786	4,443	34,229	8.2	4.0
2005( 17)	11,579	6,300	5,279	18,268	1,428	31,274	4,363	35,637	4.1	4.1
2006( 18)	13,512	8,084	5,428	15,674	1,487	30,673	4,718	35,391	△0.7	4.0
2007( 19)	15,225	9,757	5,468	13,671	1,804	30,700	4,913	35,613	0.6	3.9
2008( 20)	15,588	10,010	5,578	14,234	2,189	32,011	4,889	36,899	3.6	3.9
2009( 21)	16,102	9,969	6,133	14,587	2,387	33,075	5,247	38,322	3.9	3.8

第7表 制度別社会保障給付費の推移

年 度		2000 (平成12)	2001 (平成13)	2002 (平成14)	2003 (平成15)	2004 (平成16)
給 付 費	総計	78,119,108	81,392,831	83,558,384	84,258,195	85,866,002
	医療保険	14,572,699	14,791,576	14,439,575	14,711,798	15,276,653
	高齢者医療	10,447,419	10,804,055	10,801,187	10,722,379	10,675,768
	介護保険	3,252,114	4,122,775	4,666,117	5,110,400	5,577,221
	年金保険	39,172,913	40,617,812	42,502,502	42,995,871	43,814,337
	雇用保険等	2,664,958	2,713,358	2,619,154	2,024,562	1,528,279
	業務災害補償	1,018,528	1,015,412	982,922	973,367	958,723
	家族手当	711,649	857,359	896,364	915,765	1,123,641
	生活保護	1,929,889	2,060,403	2,186,944	2,365,553	2,552,832
	社会福祉	2,186,116	2,315,038	2,460,362	2,469,305	2,539,797
	公衆衛生	554,917	560,460	544,067	592,919	535,923
	恩給	1,419,745	1,350,930	1,280,425	1,204,272	1,131,933
	戦争犠牲者援護	188,161	183,654	178,763	172,005	150,895
	構 成 割 合	総計	100.0	100.0	100.0	100.0
医療保険		18.7	18.2	17.3	17.5	17.8
高齢者医療		13.4	13.3	12.9	12.7	12.4
介護保険		4.2	5.1	5.6	6.1	6.5
年金保険		50.1	49.9	50.9	51.0	51.0
雇用保険等		3.4	3.3	3.1	2.4	1.8
業務災害補償		1.3	1.2	1.2	1.2	1.1
家族手当		0.9	1.1	1.1	1.1	1.3
生活保護		2.5	2.5	2.6	2.8	3.0
社会福祉		2.8	2.8	2.9	2.9	3.0
公衆衛生		0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
恩給		1.8	1.7	1.5	1.4	1.3
戦争犠牲者援護		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

(注)

1. 高齢者医療には、平成19年度までは医療を含む老人保健事業全てが計上され、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。
2. 家族手当は、児童手当のほか、社会福祉中の児童扶養手当及び特別児童扶養手当等を含む。
3. 雇用保険等は雇用保険の総額と船員保険の失業・雇用対策等の給付を含む。

(単位 百万円、割合%)

2005 (平成17)	2006 (平成18)	2007 (平成19)	2008 (平成20)	2009 (平成21)
87,782,748	89,109,794	91,430,462	94,084,824	99,850,734
16,141,036	16,534,328	17,423,572	17,741,157	18,195,638
10,753,916	10,378,744	10,394,838	10,444,199	11,006,814
5,823,169	5,999,798	6,305,302	6,596,303	7,050,579
44,668,954	45,771,556	46,799,355	48,150,943	50,405,854
1,435,313	1,336,550	1,309,463	1,401,062	2,697,062
953,185	965,993	957,183	945,748	922,451
1,157,903	1,351,217	1,522,520	1,558,799	1,610,164
2,592,255	2,635,638	2,603,274	2,677,812	3,007,189
2,504,698	2,600,278	2,688,602	3,041,072	3,301,393
547,416	427,534	360,840	549,067	761,727
1,058,666	984,098	913,194	841,137	772,045
146,238	124,059	152,318	137,525	119,819
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18.4	18.6	19.1	18.9	18.2
12.3	11.6	11.4	11.1	11.0
6.6	6.7	6.9	7.0	7.1
50.9	51.4	51.2	51.2	50.5
1.6	1.5	1.4	1.5	2.7
1.1	1.1	1.0	1.0	0.9
1.3	1.5	1.7	1.7	1.6
3.0	3.0	2.8	2.8	3.0
2.9	2.9	2.9	3.2	3.3
0.6	0.5	0.4	0.6	0.8
1.2	1.1	1.0	0.9	0.8
0.2	0.1	0.2	0.1	0.1

第8表 機能別社会保障給付費の推移（平成17～21年度）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
社会保障給付費	87,782,748	89,109,794	91,430,462
I 高齢	43,604,210	44,661,789	45,790,008
現金給付	37,825,636	38,712,106	39,680,915
退職年金	37,614,277	38,511,593	39,349,853
早期退職年金	—	—	—
一括給付金	—	—	—
退職（老齢）給付金	150,926	146,896	131,367
その他の現金給付	60,434	53,617	199,695
現物給付	5,778,574	5,949,684	6,109,092
II 遺族	6,368,386	6,447,860	6,575,538
現金給付	6,367,958	6,447,516	6,575,025
遺族年金	6,261,849	6,358,906	6,452,727
一括給付金	12,228	12,443	13,102
遺族給付金	—	—	—
その他の現金給付	93,882	76,166	109,196
現物給付	427	344	513
埋葬費	—	—	—
その他	427	344	513
III 障害	2,222,655	2,561,827	2,776,016
現金給付	1,772,131	1,805,230	1,840,826
障害年金	1,725,255	1,758,953	1,794,075
軽度障害年金	—	—	—
早期退職年金	—	—	—
一括給付金	355	285	308
障害給付金	—	—	—
その他の現金給付	46,521	45,992	46,442
現物給付	450,525	756,597	935,191
IV 労働災害	970,440	982,875	973,848
被保険者に対する現金給付	455,091	453,975	448,154
短期現金給付	163,501	163,932	161,299
長期現金給付（年金）	227,556	224,877	222,170
その他の現金給付	64,034	65,166	64,685
遺族に対する現金給付	272,464	287,100	284,045
定期的給付	248,508	255,989	255,787
その他の現金給付	23,956	31,111	28,258
現物給付	242,884	241,801	241,649
医療の現物給付	240,272	238,977	238,584
その他の現物給付	2,612	2,824	3,064
V 保健医療	27,506,743	27,469,646	28,399,305
現金給付	914,097	947,089	987,877
疾病給付	257,934	272,317	312,929
出産給付	436,038	471,535	491,068
その他の現金給付	220,124	203,237	183,880
現物給付（保健）	26,592,646	26,522,556	27,411,428
VI 家族	3,130,575	3,070,472	3,073,251
現金給付	1,303,815	1,503,028	1,706,147
定期的現金給付	1,303,815	1,503,028	1,706,147
その他の現金給付	—	—	—
現物給付	1,826,760	1,567,444	1,367,104
VII 失業	1,344,429	1,239,581	1,187,096
現金給付	1,344,429	1,239,581	1,187,096
正規失業手当	1,093,731	999,361	952,706
特別失業手当	182,914	175,511	177,000
退職／余剰手当	—	—	—
その他の現金給付	67,784	64,709	57,391
現物給付	—	—	—
VIII 住宅	330,472	341,646	361,135
現金給付	330,472	341,646	361,135
家賃補助金	330,472	341,646	361,135
現物給付	—	—	—
家賃補助	—	—	—
家主補助金	—	—	—
その他の現物給付	—	—	—
IX 生活保護その他	2,304,838	2,334,097	2,294,266
現金給付	880,915	887,669	868,594
定期的現金給付	872,926	880,911	861,707
その他の現金給付	7,988	6,758	6,888
現物給付	1,423,923	1,446,428	1,425,672

（注）第8表は、ILO事務局「第19次社会保障費用調査」の分類に従って算出したものである。

第3節 社会保障給付費について

(単位 百万円)

平成20年度	平成21年度
94,084,824	99,850,734
47,264,934	49,785,212
40,880,430	42,953,176
40,524,006	42,586,695
—	—
—	—
141,093	144,502
215,331	221,979
6,384,503	6,832,037
6,629,783	6,696,864
6,629,509	6,696,623
6,516,759	6,596,993
13,854	14,102
—	—
98,896	85,528
274	241
—	—
274	241
2,972,004	3,207,240
1,868,651	1,904,951
1,821,185	1,856,562
—	—
—	—
258	306
—	—
47,208	48,083
1,103,353	1,302,289
962,031	938,379
439,706	428,551
157,030	150,451
219,544	216,598
63,132	61,503
282,555	284,046
256,213	256,505
26,342	27,540
239,770	225,783
236,525	222,806
3,245	2,976
29,052,060	30,225,673
993,436	1,042,147
328,312	342,669
488,537	524,299
176,588	175,178
28,058,624	29,183,526
3,204,272	3,310,551
1,780,864	1,851,897
1,773,600	1,795,979
7,265	55,918
1,423,408	1,458,654
1,248,250	2,524,314
1,248,250	2,524,314
1,002,490	1,557,348
188,122	246,884
—	—
57,638	720,082
—	—
376,231	442,652
376,231	442,652
376,231	442,652
—	—
—	—
—	—
—	—
2,375,259	2,719,848
908,410	1,052,978
901,112	1,044,885
7,298	8,093
1,466,849	1,666,870

第9表 平成21年度社会保障費用①

	収			
	拠 出		社会保障 特別税	国庫負担
	被保険者	事業主		
社会保険				
1. 健康保険				
(A) 協会管掌健康保険	3,279,603	3,161,487	—	1,129,781
(B) 組合管掌健康保険	2,965,995	3,595,920	—	27,940
2. 国民健康保険	3,520,173	—	—	3,555,122
退職者医療制度(再掲)	240,790	—	—	—
3. 後期高齢者医療制度	856,477	—	—	3,735,744
4. 介護保険	1,390,127	—	—	1,638,787
5. 厚生年金保険	11,120,456	11,120,456	—	7,889,676
6. 厚生年金基金等	405,702	947,648	—	461
7. 国民年金	1,694,961	—	—	2,151,811
8. 農業者年金基金等	136,995	—	—	126,664
9. 船員保険	18,445	37,498	—	4,079
10. 農林漁業団体職員共済組合	—	29,799	—	1,575
11. 日本私立学校振興・共済事業団	273,791	268,628	—	93,101
12. 雇用保険等	639,523	1,120,074	—	1,253,190
13. 労働者災害補償保険	—	842,491	—	401
家族手当				
14. 児童手当	—	290,827	—	241,555
公務員				
15. 国家公務員共済組合	772,028	1,161,219	—	246,986
16. 存続組合等	—	241,328	—	550
17. 地方公務員等共済組合	2,223,541	3,190,494	—	8,274
18. 旧令共済組合等	—	118	—	9,452
19. 国家公務員災害補償	—	10,569	—	—
20. 地方公務員等災害補償	0	29,404	—	—
21. 旧公共企業体職員業務災害	—	8,675	—	—
22. 国家公務員恩給	—	25,562	—	90
23. 地方公務員恩給	—	32,541	—	—
公衆保健サービス				
24. 公衆衛生	—	—	—	1,099,624
公的扶助及び社会福祉				
25. 生活保護	—	—	—	2,284,681
26. 社会福祉	—	—	—	2,975,913
戦争犠牲者				
27. 戦争犠牲者	—	—	—	839,182
総 計	29,297,818	26,114,739	—	29,314,638



## 第3節 社会保障給付費について

(単位 百万円)

入						
他の公費負担	資産収入	その他	小 計	他制度からの 移転	収入合計	
—	97	55,962	7,626,930	3,020	7,629,950	1. (A)
—	60,146	999,995	7,649,996	1,662	7,651,658	1. (B)
1,597,688	—	1,913,958	10,586,940	3,259,379	13,846,319	2.
—	—	—	240,790	585,541	826,331	
2,026,240	—	303,072	6,921,533	4,899,323	11,820,856	3.
2,194,699	1,373	237,274	5,462,260	2,084,860	7,547,121	4.
—	8,625,807	5,750,263	44,506,658	2,233,577	46,740,236	5.
—	4,121,359	8,055	5,483,225	97,930	5,581,155	6.
—	542,119	1,649,098	6,037,989	16,739,808	22,777,798	7.
—	416,193	83,271	763,123	—	763,123	8.
—	995	4,213	65,230	—	65,230	9.
—	5,383	496,591	533,348	—	533,348	10.
6,849	41,239	1,215	684,823	13,884	698,706	11.
—	60,342	782,369	3,855,498	—	3,855,498	12.
—	127,178	231,366	1,201,436	—	1,201,436	13.
558,448	—	38,555	1,129,385	—	1,129,385	14.
—	129,184	49,628	2,359,046	214,489	2,573,534	15.
—	70,229	4,185	316,291	—	316,291	16.
639,417	412,158	20,376	6,494,260	277,831	6,772,091	17.
—	20	135	9,725	—	9,725	18.
—	—	—	10,569	—	10,569	19.
—	1,576	1,142	32,121	—	32,121	20.
—	—	—	8,675	—	8,675	21.
—	—	—	25,652	—	25,652	22.
—	—	—	32,541	—	32,541	23.
112,618	—	—	1,212,241	—	1,212,241	24.
760,863	—	—	3,045,544	—	3,045,544	25.
1,962,469	—	—	4,938,382	—	4,938,382	26.
—	—	—	839,182	—	839,182	27.
9,859,291	14,615,398	12,630,721	121,832,605	29,825,763	151,658,368	

第9表 平成21年度社会保障費用②

	支			
	給			
	疾病・出産		業 務	
	医 療	現 金	医 療	医療以外の 現物
社会保険				
1. 健康保険				
(A) 協会管掌健康保険	4,099,401	374,513	—	—
(B) 組合管掌健康保険	3,143,417	335,724	—	—
2. 国民健康保険	8,974,228	100,490	—	—
退職者医療制度（再掲）	550,806	—	—	—
3. 後期高齢者医療制度	10,977,557	—	—	—
4. 介護保険	—	—	—	—
5. 厚生年金保険	—	—	—	—
6. 厚生年金基金等	—	—	—	—
7. 国民年金	—	—	—	—
8. 農業者年金基金等	—	—	—	—
9. 船員保険	17,490	2,338	3,495	—
10. 農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
11. 日本私立学校振興・共済事業団	100,995	9,671	—	—
12. 雇用保険等	—	171,131	—	—
13. 労働者災害補償保険	—	—	210,642	2,936
家族手当				
14. 児童手当	—	—	—	—
公務員				
15. 国家公務員共済組合	220,537	23,296	—	—
16. 存続組合等	—	—	—	—
17. 地方公務員等共済組合	658,546	109,020	—	—
18. 旧令共済組合等	35	1,366	—	—
19. 国家公務員災害補償	—	—	1,753	17
20. 地方公務員等災害補償	—	—	6,788	23
21. 旧公共企業体職員業務災害	—	—	129	—
22. 国家公務員恩給	—	—	—	—
23. 地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
24. 公衆衛生	640,017	104,545	—	—
公的扶助及び社会福祉				
25. 生活保護	1,451,474	428	—	—
26. 社会福祉	337,664	—	—	—
戦争犠牲者				
27. 戦争犠牲者	518	—	—	—
総 計	30,621,879	1,232,521	222,806	2,976

第3節 社会保障給付費について

(単位 百万円)

災害		出 付			
現 金		年 金	失業・ 雇用対策	家族手当	
年 金	年金以外の現金				
—	—	—	—	—	1. (A)
—	—	—	—	—	1. (B)
—	—	—	—	—	2.
—	—	—	—	—	3.
—	—	—	—	—	4.
—	—	23,750,019	—	—	5.
—	—	1,936,711	—	—	6.
—	—	17,911,804	—	—	7.
—	—	219,043	—	—	8.
6,089	2,006	—	1,758	—	9.
—	—	47,560	—	—	10.
—	—	257,937	—	—	11.
—	—	—	2,522,556	—	12.
473,489	179,777	—	—	—	13.
—	—	—	—	996,881	14.
3,830	—	1,673,675	—	—	15.
3,634	—	58,090	—	—	16.
6,458	—	4,534,554	—	—	17.
—	—	2,539	—	—	18.
6,894	1,905	—	—	—	19.
16,530	3,483	—	—	—	20.
8,322	181	—	—	—	21.
—	—	25,562	—	—	22.
—	—	32,541	—	—	23.
—	—	1,868	—	—	24.
—	—	—	—	—	25.
—	—	—	—	613,282	26.
—	—	747,474	—	—	27.
525,245	187,351	51,199,377	2,524,314	1,610,164	

第9表 平成21年度社会保障費用 ③

	支 給			
	介護対策		そ の 他	
	現 物	現 金	医療以外の 現物	現 金
社会保険				
1. 健康保険				
(A) 協会管掌健康保険	—	—	—	2,320
(B) 組合管掌健康保険	—	—	—	2,285
2. 国民健康保険	—	—	—	9,490
退職者医療制度 (再掲)	—	—	—	—
3. 後期高齢者医療制度	—	—	—	29,256
4. 介護保険	6,829,749	220,830	—	—
5. 厚生年金保険	—	—	—	—
6. 厚生年金基金等	—	—	—	—
7. 国民年金	—	—	—	—
8. 農業者年金基金等	—	—	—	—
9. 船員保険	—	2	—	202
10. 農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
11. 日本私立学校振興・共済事業団	—	—	—	1,279
12. 雇用保険等	—	1,617	—	—
13. 労働者災害補償保険	—	—	—	—
家族手当				
14. 児童手当	—	—	95,564	—
公務員				
15. 国家公務員共済組合	—	47	—	2,610
16. 存続組合等	—	—	—	—
17. 地方公務員等共済組合	—	707	—	3,623
18. 旧令共済組合等	—	—	—	—
19. 国家公務員災害補償	—	—	—	—
20. 地方公務員等災害補償	—	—	—	—
21. 旧公共企業体職員業務災害	—	—	—	—
22. 国家公務員恩給	—	—	—	—
23. 地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
24. 公衆衛生	2,176	—	13,121	1
公的扶助及び社会福祉				
25. 生活保護	61,033	—	—	1,494,254
26. 社会福祉	—	—	2,819,853	48,311
戦争犠牲者				
27. 戦争犠牲者	—	—	241	85,528
総 計	6,892,958	223,203	2,928,779	1,679,159

第3節 社会保障給付費について

(単位 百万円)

		出				
付		管理費	運用損失	その他	小計	
計						
4,476,233	96,637	—	55,405	4,628,275	1. (A)	
3,481,426	118,485	—	497,138	4,097,050	1. (B)	
9,084,209	223,451	—	1,834,171	11,141,831	2.	
550,806	—	—	—	550,806		
11,006,814	41,229	—	276,578	11,324,620	3.	
7,050,579	219,073	—	128,894	7,398,546	4.	
23,750,019	198,462	—	5,903	23,954,383	5.	
1,936,711	117,745	—	12,589	2,067,045	6.	
17,911,804	179,338	—	187,178	18,278,321	7.	
219,043	8,648	—	73,742	301,433	8.	
33,380	2,254	—	1,548	37,182	9.	
47,560	2,561	—	483,227	533,348	10.	
369,882	3,669	—	1,292	374,843	11.	
2,695,303	121,031	—	848,580	3,664,914	12.	
866,843	42,780	—	132,291	1,041,914	13.	
1,092,446	1,800	—	18,075	1,112,320	14.	
1,923,996	58,559	—	2,061	1,984,616	15.	
61,724	1,298	—	2	63,025	16.	
5,312,907	35,355	—	3,135	5,351,397	17.	
3,940	224	—	5,561	9,725	18.	
10,569	—	—	—	10,569	19.	
26,824	1,677	—	1,016	29,517	20.	
8,632	—	—	44	8,675	21.	
25,562	90	—	—	25,652	22.	
32,541	—	—	—	32,541	23.	
761,727	5,599	—	444,915	1,212,241	24.	
3,007,189	38,355	—	—	3,045,544	25.	
3,819,111	19,067	—	1,100,204	4,938,382	26.	
833,760	5,422	—	—	839,182	27.	
99,850,734	1,542,807	—	6,113,550	107,507,091		

第9表 平成21年度社会保障費用④

(単位 百万円)

	支 出		収支差	
	他制度への 移転	支出合計		
社会保険				
1. 健康保険				
(A) 協会管掌健康保険	3,497,906	8,126,181	△496,231	1. (A)
(B) 組合管掌健康保険	3,222,241	7,319,291	332,368	1. (B)
2. 国民健康保険	2,517,055	13,658,886	187,433	2.
退職者医療制度(再掲)	—	550,806	275,525	
3. 後期高齢者医療制度	—	11,324,620	496,236	3.
4. 介護保険	445	7,398,991	148,130	4.
5. 厚生年金保険	14,914,363	38,868,746	7,871,489	5.
6. 厚生年金基金等	4,896	2,071,941	3,509,214	6.
7. 国民年金	2,407,301	20,685,622	2,092,175	7.
8. 農業者年金基金等	—	301,433	461,690	8.
9. 船員保険	25,268	62,449	2,781	9.
10. 農林漁業団体職員共済組合	—	533,348	0	10.
11. 日本私立学校振興・共済事業団	277,676	652,519	46,188	11.
12. 雇用保険等	—	3,664,914	190,583	12.
13. 労働者災害補償保険	3,247	1,045,161	156,275	13.
家族手当				
14. 児童手当	4,727	1,117,047	12,338	14.
公務員				
15. 国家公務員共済組合	739,566	2,724,183	△150,648	15.
16. 存続組合等	201,489	264,514	51,777	16.
17. 地方公務員等共済組合	2,097,698	7,449,095	△677,004	17.
18. 旧令共済組合等	—	9,725	0	18.
19. 国家公務員災害補償	—	10,569	0	19.
20. 地方公務員等災害補償	—	29,517	2,604	20.
21. 旧公共企業体職員業務災害	—	8,675	0	21.
22. 国家公務員恩給	—	25,652	0	22.
23. 地方公務員恩給	—	32,541	0	23.
公衆保健サービス				
24. 公衆衛生	—	1,212,241	0	24.
公的扶助及び社会福祉				
25. 生活保護	—	3,045,544	0	25.
26. 社会福祉	—	4,938,382	0	26.
戦争犠牲者				
27. 戦争犠牲者	—	839,182	0	27.
総計	29,913,878	137,420,969	14,237,399	

(注)

1. 第9表については、各制度の年報等による平成21年度決算の数値を、ILO事務局「第18次社会保障費用調査」の分類に従って単純集計したものである。
2. 国民年金は、福祉年金及び基礎年金を含む。
3. 厚生年金保険及び国民年金の資産収入は、厚生労働省『平成21年度年金積立金運用報告書』中、年金積立金の運用実績（承継資産の損益を含む場合）を参照して計上している。
4. 厚生年金基金等は、石炭鉱業年金基金を含む。
5. 農業者年金基金等は、国民年金基金を含む。
6. 平成22年1月より、船員保険のうち職務上疾病・年金部門は労働者災害補償保険に、失業部門は雇用保険に統合されたが、職務外疾病部門及び船員保険独自の上乗せ給付部分は引き続き船員保険で計上している。
7. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月1日に厚生年金に統合されたが、職域加算部分（3階部分）の給付については、農林漁業団体職員共済組合から支給されている。
8. 公衆衛生は、結核医療等の公費負担医療を含む。
9. 家族手当は、児童手当のほか、社会福祉中の児童扶養手当及び特別児童扶養手当等を含む。
10. 平成9年4月より「旧公共企業体職員共済組合」は、短期給付については組合管掌健康保険に継承され、長期給付については厚生年金に統合されたが、一部年金給付については、「16. 存続組合等」に引き継がれている。
11. 四捨五入の関係で計に一致しない場合がある。0は百万円単位で四捨五入するとゼロであることを示す。
12. 「失業・雇用対策」には高年齢雇用継続給付等を含む。

備考 社会保障費用の項目説明

1. 収入項目

- (1) 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
- (2) 他制度からの移転：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等。
- (3) その他の収入：受取延滞金、損害賠償金、手数料、繰入金、繰越金、雑収入等。

2. 支出項目

- (1) 管理費：業務取扱費、事務費、事務所費、総務費、基金運営費、業務委託費、組合会費、旅費等。
- (2) 運用損失：決算時点で生じた積立金等の評価損等。
- (3) その他の支出：支払基金事務費、施設整備費、保健施設費、福祉施設費、営繕費、組合債費、保険料等還付金等。
- (4) 他制度への移転：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等。

第1部 社会保障の動向

第10表 社会保障財源の項目別推移

年 度	被保険者 拠出		事業主拠出		公費負担		国庫負担	割合	他の公費	
		割合		割合		割合				割合
1951(昭和26)	568	28.1	578	28.6	738	36.5	478	23.6	260	12.9
1954(29)	1,047	23.7	912	20.7	2,238	50.7	1,768	40.0	470	10.6
1957(32)	1,383	23.7	2,649	45.4	1,415	24.2	1,068	18.3	346	5.9
1960(35)	2,430	26.2	3,860	41.7	2,288	24.7	1,897	20.5	391	4.2
1961(36)	3,038	26.3	3,514	30.4	4,053	35.1	3,629	31.4	423	3.7
1962(37)	3,633	26.7	4,227	31.0	4,521	33.2	4,019	29.5	502	3.7
1963(38)	4,282	26.2	5,119	31.3	5,439	33.3	4,815	29.4	624	3.8
1964(39)	5,031	26.3	5,921	30.9	6,415	33.5	5,570	29.1	845	4.4
1965(40)	6,475	27.0	7,293	30.4	7,792	32.5	6,798	28.3	994	4.1
1966(41)	7,750	26.9	8,680	30.1	8,946	31.0	7,801	27.0	1,145	4.0
1967(42)	8,814	26.1	10,213	30.2	10,303	30.5	9,023	26.7	1,280	3.8
1968(43)	10,580	26.5	11,854	29.7	12,065	30.2	10,607	26.6	1,457	3.6
1969(44)	13,205	29.2	13,992	30.9	13,588	30.0	11,964	26.4	1,624	3.6
1970(45)	15,558	28.5	17,043	31.2	16,420	30.0	14,425	26.4	1,995	3.6
1971(46)	18,638	28.7	20,743	31.9	18,481	28.4	16,285	25.1	2,196	3.4
1972(47)	21,779	28.0	24,242	31.1	23,097	29.7	20,041	25.7	3,055	3.9
1973(48)	26,906	27.4	30,131	30.7	30,933	31.5	26,701	27.2	4,232	4.3
1974(49)	37,219	27.6	41,415	30.7	42,939	31.8	37,238	27.6	5,701	4.2
1975(50)	44,238	26.4	50,826	30.4	55,421	33.1	48,519	29.0	6,903	4.1
1976(51)	52,368	26.1	60,324	30.1	66,306	33.1	58,334	29.1	7,972	4.0
1977(52)	62,801	26.7	70,687	30.1	77,090	32.8	68,003	28.9	9,086	3.9
1978(53)	71,177	26.4	79,081	29.3	90,384	33.5	80,040	29.7	10,344	3.8
1979(54)	78,591	26.4	86,247	28.9	100,626	33.7	89,031	29.9	11,595	3.9
1980(55)	88,844	26.5	97,394	29.1	110,409	32.9	97,936	29.2	12,473	3.7
1981(56)	100,214	26.8	109,937	29.4	119,044	31.8	105,794	28.3	13,250	3.5
1982(57)	107,434	26.8	117,678	29.4	125,474	31.3	111,839	27.9	13,635	3.4
1983(58)	112,755	26.9	124,646	29.7	125,642	29.9	111,057	26.5	14,585	3.5
1984(59)	118,918	26.7	132,208	29.7	130,998	29.4	115,417	25.9	15,581	3.5
1985(60)	131,583	27.1	144,363	29.7	137,837	28.4	117,880	24.3	19,957	4.1
1986(61)	136,729	26.7	155,063	30.3	142,732	27.9	119,920	23.4	22,812	4.5
1987(62)	143,348	26.9	161,273	30.2	145,054	27.2	121,474	22.8	23,580	4.4
1988(63)	151,122	26.4	171,707	30.0	162,482	28.4	137,404	24.0	25,078	4.4
1989(平成元)	163,037	27.0	188,134	31.2	152,740	25.3	127,420	21.1	25,320	4.2
1990(2)	184,985	27.9	210,206	31.7	161,495	24.3	134,559	20.3	26,936	4.1
1991(3)	200,343	28.3	224,342	31.7	169,780	24.0	141,106	19.9	28,675	4.1
1992(4)	208,474	28.2	234,789	31.8	180,154	24.4	147,363	19.9	32,791	4.4
1993(5)	216,892	28.2	242,599	31.6	187,637	24.4	153,403	20.0	34,235	4.5
1994(6)	225,468	28.3	249,454	31.3	194,031	24.4	156,934	19.7	37,097	4.7
1995(7)	244,146	28.7	268,075	31.5	207,080	24.3	165,683	19.5	41,397	4.9
1996(8)	252,511	29.0	274,649	31.5	212,423	24.4	168,348	19.3	44,075	5.1
1997(9)	262,394	29.1	285,840	31.7	216,606	24.0	171,127	19.0	45,479	5.0
1998(10)	263,358	29.5	286,449	32.1	218,920	24.5	171,697	19.2	47,223	5.3
1999(11)	261,087	26.9	284,271	29.3	245,612	25.3	195,064	20.1	50,548	5.2
2000(12)	266,589	29.6	283,106	31.4	250,706	27.8	197,066	21.9	53,640	5.9
2001(13)	274,720	30.4	286,537	31.7	265,401	29.4	207,075	22.9	58,326	6.5
2002(14)	274,731	31.1	284,054	32.2	266,007	30.2	205,520	23.3	60,487	6.9
2003(15)	273,797	26.1	272,505	26.0	275,845	26.3	211,416	20.2	64,429	6.2
2004(16)	275,285	27.9	262,256	26.6	286,525	29.0	216,488	21.9	70,037	7.1
2005(17)	283,469	24.1	263,603	22.5	297,256	25.3	219,857	18.7	77,399	6.6
2006(18)	292,169	28.0	269,847	25.9	303,439	29.1	218,703	21.0	84,736	8.1
2007(19)	296,730	29.5	272,010	27.1	310,368	30.9	221,900	22.1	88,468	8.8
2008(20)	301,215	29.7	273,261	26.9	327,015	32.2	234,670	23.1	92,345	9.1
2009(21)	292,978	24.0	261,147	21.4	391,739	32.2	293,146	24.1	98,593	8.1



(単位 億円、割合%)

資産収入	割合		その他	割合		合計
22	1.1		117	5.8		2,023
96	2.2		124	2.8		4,417
148	2.5		245	4.2		5,839
458	4.9		224	2.4		9,260
621	5.4		319	2.8		11,545
787	5.8		448	3.3		13,616
965	5.9		549	3.4		16,353
1,203	6.3		567	3.0		19,137
1,516	6.3		921	3.8		23,996
1,938	6.7		1,536	5.3		28,850
2,459	7.3		2,030	6.0		33,820
3,087	7.7		2,349	5.9		39,933
3,925	8.7		536	1.2		45,247
4,796	8.8		864	1.6		54,681
6,158	9.5		957	1.5		64,978
7,535	9.7		1,226	1.6		77,877
9,137	9.3		1,095	1.1		98,202
11,737	8.7		1,678	1.2		134,988
14,641	8.7		2,249	1.3		167,375
17,391	8.7		4,094	2.0		200,483
20,894	8.9		3,515	1.5		234,987
23,815	8.8		5,114	1.9		269,571
27,284	9.1		5,502	1.8		298,251
32,682	9.7		5,929	1.8		335,258
38,830	10.4		6,098	1.6		374,123
44,366	11.1		5,841	1.5		400,793
49,943	11.9		6,655	1.6		419,642
55,581	12.5		7,679	1.7		445,384
62,020	12.8		9,970	2.1		485,773
68,872	13.4		9,046	1.8		512,442
71,981	13.5		11,981	2.2		533,637
74,309	13.0		13,443	2.3		573,062
77,015	12.8		22,242	3.7		603,167
83,580	12.6		23,411	3.5		663,678
89,374	12.6		23,900	3.4		707,739
90,810	12.3		24,980	3.4		739,207
95,171	12.4		26,106	3.4		768,405
93,630	11.8		33,124	4.2		795,707
98,118	11.5		33,849	4.0		851,268
96,594	11.1		35,046	4.0		871,223
104,424	11.6		32,115	3.6		901,380
89,989	10.1		33,906	3.8		892,622
144,381	14.9		35,683	3.7		971,035
64,976	7.2		36,209	4.0		901,585
43,464	4.8		33,804	3.7		903,926
16,124	1.8		41,303	4.7		882,219
152,229	14.5		73,117	7.0		1,047,492
70,005	7.1		92,262	9.4		986,333
188,465	16.1		141,104	12.0		1,173,897
87,222	8.4		91,037	8.7		1,043,713
20,363	2.0		104,818	10.4		1,004,289
7,601	0.7		106,285	10.5		1,015,378
146,154	12.0		126,307	10.4		1,218,326

(注)

- 第10表は、ILO事務局「第18次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く部分）に従って算出したものである。但し、「社会保障特別税」はわが国では存在しないため表示していない。
- 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費」の合計である。また、「他の公費」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は含まない。
- 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

第11表 社会保障財源の項目別推移（平成17～21年度）

（単位 百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
合計	117,389,728	104,371,344	100,428,909	101,537,754	121,832,605
I 社会保険料	54,707,181	56,201,578	56,874,047	57,447,622	55,412,558
事業主拠出	26,360,251	26,984,723	27,201,033	27,326,132	26,114,739
民間事業主拠出	21,515,951	22,199,162	22,473,874	22,770,508	21,575,109
公的事業主拠出	4,844,301	4,785,562	4,727,159	4,555,625	4,539,630
被保険者拠出	28,346,929	29,216,854	29,673,014	30,121,490	29,297,818
被用者拠出	21,148,942	21,680,537	22,071,216	22,508,399	21,699,086
自営業者及び年金受給者拠出	7,197,987	7,536,317	7,601,798	7,613,091	7,598,733
II 公費負担	29,725,620	30,343,881	31,036,771	32,701,516	39,173,928
普通税	29,725,620	30,343,881	31,036,771	32,701,516	39,173,928
国	21,985,706	21,870,251	22,190,015	23,467,002	29,314,638
地方	7,739,914	8,473,630	8,846,756	9,234,514	9,859,291
目的税	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—
地方	—	—	—	—	—
III 他の収入	26,034,822	13,925,680	7,814,373	6,881,438	22,061,396
資産収入	18,846,485	8,722,196	2,036,286	760,144	14,615,398
その他	7,188,337	5,203,483	5,778,087	6,121,295	7,445,998
IV 積立金からの受入	6,922,106	3,900,205	4,703,718	4,507,178	5,184,723

対前年度比

（単位 %）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
合計	19.02	△11.09	△3.78	1.10	19.99
I 社会保険料	1.77	2.73	1.20	1.01	△3.54
事業主拠出	0.51	2.37	0.80	0.46	△4.43
民間事業主拠出	0.90	3.18	1.24	1.32	△5.25
公的事業主拠出	△1.18	△1.21	△1.22	△3.63	△0.35
被保険者拠出	2.97	3.07	1.56	1.51	△2.73
被用者拠出	3.39	2.51	1.80	1.98	△3.60
自営業者及び年金受給者拠出	1.78	4.70	0.87	0.15	△0.19
II 公費負担	3.75	2.08	2.28	5.36	19.79
普通税	3.75	2.08	2.28	5.36	19.79
国	1.56	△0.53	1.46	5.75	24.92
地方	10.51	9.48	4.40	4.38	6.77
目的税	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—
地方	—	—	—	—	—
III 他の収入	62.65	△46.51	△43.89	△11.94	220.59
資産収入	169.22	△53.72	△76.65	△62.67	1,822.71
その他	△20.18	△27.61	11.04	5.94	21.64
IV 積立金からの受入	3,046.59	△43.66	20.60	△4.18	15.03

(注)

- 第11表は、ILO事務局「第19次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く）に従って算出したものである。普通税・目的税の表記はILO分類によるが、公費負担の財源には税以外の収入も含まれている。
- 「他の収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。

## 参考：機能別社会保障給付費の項目説明

社会保障給付費	ILO定義	日本の例
高齢	退職によって労働市場から引退した人に提供される全ての給付が対象	厚生年金：老齢年金 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 各種共済組合：退職共済年金 各種恩給 介護保険の給付及び社会福祉の老人福祉サービス等 (注) 高齢者の医療費は「保健医療」に含む (注) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む
遺族	保護対象者の死亡により生じる給付が対象	厚生年金：遺族年金 国民年金：遺族年金及び一時金 各種共済組合：遺族年金及び一時金 戦争犠牲者：遺族等年金等 (注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「労働災害」に含む
障害	部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象	厚生年金：障害年金及び一時金 国民年金：障害年金 各種共済組合：障害年金及び一時金 公衆衛生：予防接種事故救済給付 社会福祉：特別障害者手当、障害者自立支援給付等
労働災害	保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象	労働者災害補償保険、船員保険、公務員の災害補償保険
保健医療	病気、傷害、出産による保護対象者の健康状態を維持、回復、改善する目的で提供される給付が対象 (傷病で休職中の所得保障を含む)	健康保険制度（組管掌健康保険、協会管掌健康保険、国民健康保険）の療養給付・出産給付、傷病手当金、特定健診・保健指導事業費等 各種共済組合：短期（医療）給付・出産給付、休業給付 公衆衛生：予防接種事故救済給付・現金給付等 社会福祉：自立支援医療費 (注) 労働災害補償制度から支給される給付は「労働災害」に含む (注) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む
家族	子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象	雇用保険等の育児休業給付、介護休業給付 児童手当 公衆衛生：家族介護手当、介護加算 社会福祉：児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童福祉サービス (児童保護費、児童健全育成事業等)
失業	失業した保護対象者に提供される給付が対象	雇用保険等、船員保険：求職者給付、雇用継続給付、雇用安定事業 (注) 雇用継続給付の育児休業給付及び介護休業給付は「家族」に含む (注) 雇用安定事業は、失業者以外に在職者や雇用主対象の給付も含む
住宅	住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を行うもの）	生活保護制度：住宅扶助費
生活保護その他	定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金及び現物給付が対象	生活保護：諸扶助費 各種共済組合：災害見舞金等 (注) ただし、生活保護の住宅扶助は「住宅」に含む

(注) ILO定義とは「第19次社会保障費用調査」の基準である。

## 【付 録】

## OECD 基準の社会支出の国際比較

我が国の社会保障給付費は、従来からILO基準でとりまとめられており、過去からの推移をみる上では重要な指標であるが、同基準の諸外国のデータが1996年以降更新されていない。

一方、やや範囲が異なるがOECD基準の社会支出は比較的新しい年次まで諸外国のデータが公表されており、本報告書においても、OECDの推計結果を掲載しているところである。

OECD基準の社会支出は、ILO基準に比べて範囲が広く、施設整備費などの直接個人に移転されない費用も計上されている。

## OECD 基準による我が国の社会支出

OECD基準による我が国の社会支出は、2007年度で98.8兆円である。政策分野別にみると、「高齢」が最も多く47.0兆円(47.6%)、次いで「保健」32.3兆円(32.7%)、「遺族」6.7兆円(6.7%)の順になっている。

参考表1 日本の社会支出の推移

(単位 億円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	対前年度 伸び率(%)
高齢	373,521 (43.2)	396,810 (43.9)	419,982 (45.7)	429,076 (46.3)	438,909 (46.7)	451,194 (46.9)	458,775 (47.5)	470,307 (47.6)	2.5
遺族	59,814 (6.9)	61,129 (6.8)	61,947 (6.7)	62,780 (6.8)	63,634 (6.8)	64,817 (6.7)	65,473 (6.8)	66,564 (6.7)	1.7
障害、業務 災害、傷病	46,773 (5.4)	48,632 (5.4)	46,184 (5.0)	47,612 (5.1)	46,540 (5.0)	44,376 (4.6)	47,437 (4.9)	49,311 (5.0)	4.0
保健	297,657 (34.4)	305,676 (33.8)	299,071 (32.6)	302,338 (32.6)	306,138 (32.6)	317,950 (33.1)	314,494 (32.5)	323,217 (32.7)	2.8
家族	32,418 (3.7)	35,060 (3.9)	36,443 (4.0)	36,585 (3.9)	39,136 (4.2)	40,735 (4.2)	40,281 (4.2)	40,628 (4.1)	0.9
積極的 労働政策	14,196 (1.6)	14,316 (1.6)	14,400 (1.6)	14,888 (1.6)	13,655 (1.5)	12,775 (1.3)	9,909 (1.0)	8,353 (0.8)	△15.7
失業	30,648 (3.5)	31,217 (3.5)	28,926 (3.1)	22,201 (2.4)	17,664 (1.9)	16,859 (1.8)	16,602 (1.7)	15,845 (1.6)	△4.6
住宅	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
生活保護 その他	9,788 (1.1)	10,368 (1.1)	11,346 (1.2)	12,199 (1.3)	13,341 (1.4)	13,285 (1.4)	13,404 (1.4)	13,494 (1.4)	0.7
合計	864,814 (100.0)	903,207 (100.0)	918,300 (100.0)	927,680 (100.0)	939,018 (100.0)	961,991 (100.0)	966,375 (100.0)	987,718 (100.0)	2.2
国民所得比	23.3%	25.0%	25.8%	25.9%	25.8%	26.3%	25.8%	26.1%	0.35
国内総生産比	17.2%	18.3%	18.7%	18.8%	18.8%	19.1%	18.9%	19.2%	0.24

(注)

1. ( ) 内は構成割合である。

2. 国民所得比と国内総生産比の対前年度伸び率欄は、対前年度増加分(単位 %ポイント)である。

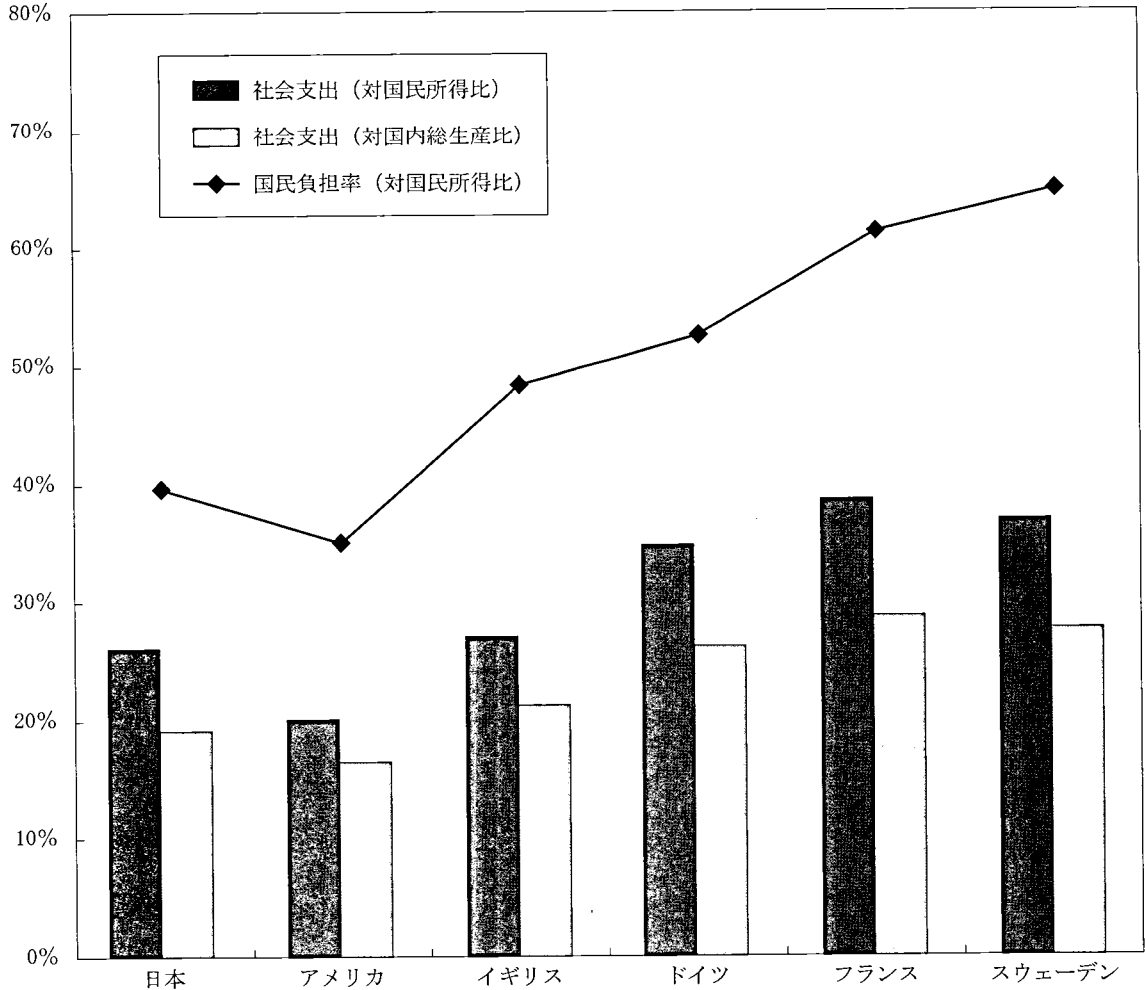
(資料) OECD Social Expenditure Database 2010ed. による。

(http://www.oecd.org/els/social/expenditure)

## OECD 基準の社会支出の国際比較

諸外国の社会支出を対国内総生産比で見ると、我が国は、アメリカよりは大きいヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている。同時に国民負担率についても同様の傾向がみられる。(参考図1)

参考図1 社会支出と国民負担率の国際比較 (2007年)



参考表2 社会支出と国民負担率の国際比較 (2007年)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
社会支出 (対国民所得比)	26.08%	20.13%	27.09%	34.77%	38.61%	36.92%
社会支出 (対国内総生産比)	19.15%	16.50%	21.32%	26.24%	28.75%	27.69%
国民負担率 (対国民所得比)	39.5%	34.9%	48.3%	52.4%	61.2%	64.8%

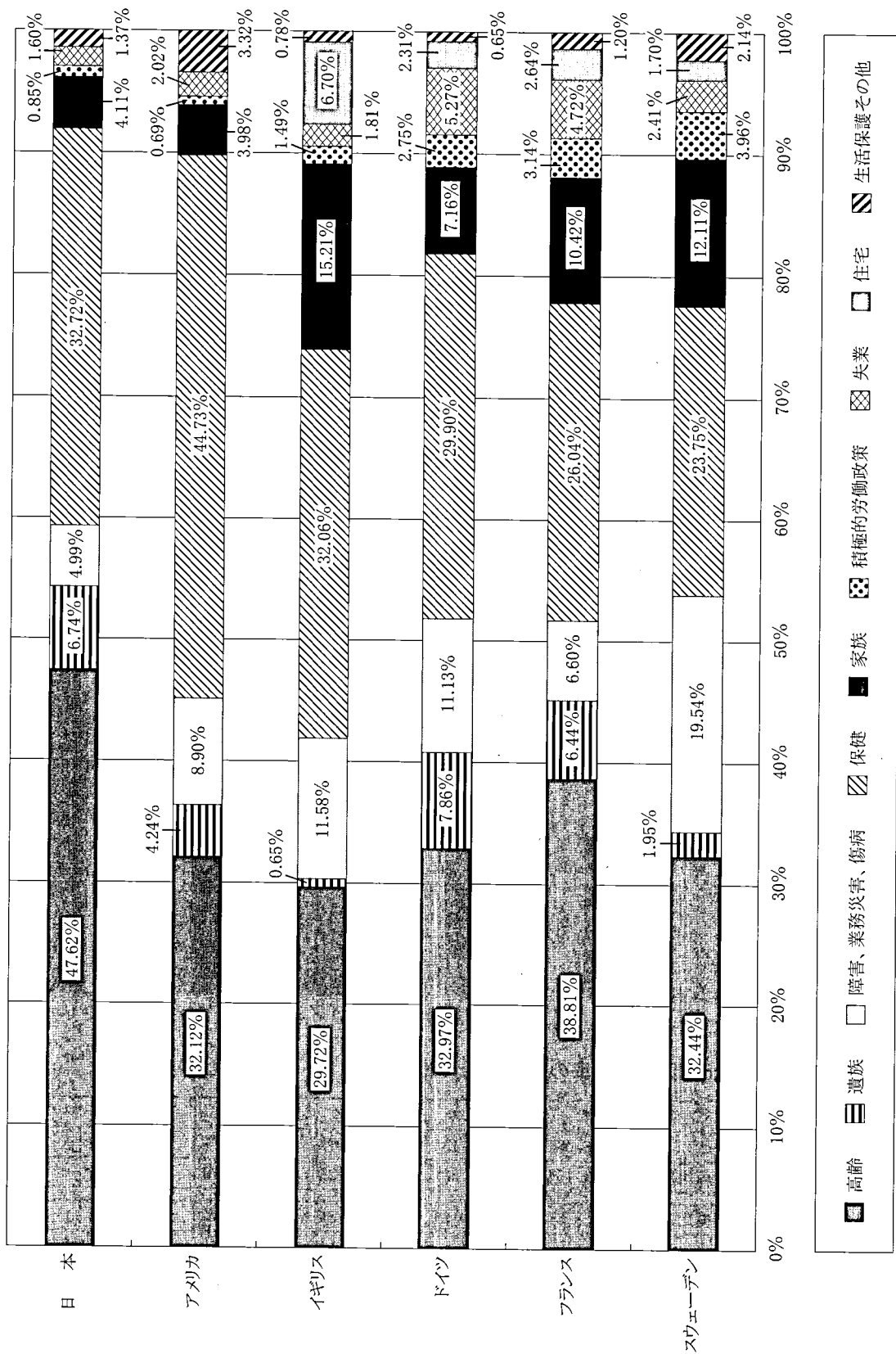
(資料) OECD Social Expenditure Database 2010ed.による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国民所得及び国内総生産については、日本は内閣府経済社会総合研究所「平成23年版国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2011による(以下同じ)。

国民負担率は、財務省調べ。

参考図2 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較 (2007年)



参考表3-1 政策分野別社会支出の対国民所得比の国際比較(2007年)

	高齢	遺族	障害、 業務災害、 傷病	保健	家族	積極的 労働政策	失業	住宅	生活保護 その他	合計
日本	12.42%	1.76%	1.30%	8.53%	1.07%	0.22%	0.42%	—	0.36%	26.08%
アメリカ	6.46%	0.85%	1.79%	9.00%	0.80%	0.14%	0.41%	—	0.67%	20.13%
イギリス	8.05%	0.18%	3.14%	8.68%	4.12%	0.40%	0.49%	1.82%	0.21%	27.09%
ドイツ	11.46%	2.73%	3.87%	10.40%	2.49%	0.96%	1.83%	0.80%	0.22%	34.77%
フランス	14.98%	2.49%	2.55%	10.05%	4.02%	1.21%	1.82%	1.02%	0.46%	38.61%
スウェーデン	11.97%	0.72%	7.22%	8.77%	4.47%	1.46%	0.89%	0.63%	0.79%	36.92%

参考表3-2 政策分野別社会支出の対国内総生産比の国際比較(2007年)

	高齢	遺族	障害、 業務災害、 傷病	保健	家族	積極的 労働政策	失業	住宅	生活保護 その他	合計
日本	9.12%	1.29%	0.96%	6.27%	0.79%	0.16%	0.31%	—	0.26%	19.15%
アメリカ	5.30%	0.70%	1.47%	7.38%	0.66%	0.11%	0.33%	—	0.55%	16.50%
イギリス	6.34%	0.14%	2.47%	6.83%	3.24%	0.32%	0.39%	1.43%	0.17%	21.32%
ドイツ	8.65%	2.06%	2.92%	7.85%	1.88%	0.72%	1.38%	0.61%	0.17%	26.24%
フランス	11.16%	1.85%	1.90%	7.49%	3.00%	0.90%	1.36%	0.76%	0.35%	28.75%
スウェーデン	8.98%	0.54%	5.41%	6.58%	3.35%	1.10%	0.67%	0.47%	0.59%	27.69%

(注) OECD Social Expenditure Databaseでは、支出だけを集計しており、財源についての集計は行っていない。

参考表4 政策分野別社会支出の項目説明

	OECD定義（注1）	日本の例（注2）
高齢	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働政策」に計上。高齢者及び障害者を対象にした在宅及び施設介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上	厚生年金：老齢年金、脱退手当金等 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金、外国人脱退一時金等 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 船員保険：老齢年金 介護保険：介護サービス等諸費、支援サービス等諸費 社会福祉：老人福祉費等 生活保護：介護扶助 各種共済組合：退職共済年金、退職一時金等 各種恩給
遺族	被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上	厚生年金：遺族年金 国民年金：遺族年金、死亡一時金等 船員保険：遺族年金、葬祭料 各種共済組合：遺族年金、死亡一時金等、埋葬料等 戦争犠牲者：遺族等年金等 政管健保、組合健保：埋葬料等 国保：葬祭諸費 船員保険：葬祭料等 (注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「業務災害補償」に含む
障害、業務災害、傷病	業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などをここに計上	厚生年金：障害年金、一時金 国民年金：障害年金 各種共済組合：障害年金、傷害一時金、傷病手当金、休業手当金 社会福祉：特別障害者手当等給付費負担金、身体障害者保護費、社会福祉諸費、在宅福祉事業費、障害者自立支援給付等 国家公務員災害補償：休業補償、介護補償 地方公務員等災害補償：休業補償、介護補償 旧公共企業体職員業務災害：休業補償 労働者災害補償保険：休業補償、傷害一時金、施設整備費等 船員保険：業務災害関連給付、傷病手当金 政管健保、組合健保：傷病手当金等 公衆衛生：保健衛生諸費（ハンセン病療養所費補助金、エイズ予防対策事業委託費等）
保健	医療の現物給付をここに計上。OECD Health data fileの公的医療支出の数値をここに採用（治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない）	OECD Health Data 2010の公的支出総額より、(財)医療経済研究機構構計による介護保険医療系サービス費（「高齢」に計上）と補装具費（「障害、業務災害、傷病」に計上）を控除
家族	家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上 就学前教育費	児童手当：給付、児童育成事業費等 社会福祉：特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付諸費、児童保護費 政管健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等 各種共済組合、船員保険：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 就学前教育費（OECD図表で見る教育より就学前教育費のうち公費）
積極的労働政策	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ勤労者の雇用促進を含む	雇用安定事業・能力開発事業に係る支出及び一般会計より支出される公共雇用サービス（職業案内）等に係る支出
失業	失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働政策」に含まれる	雇用保険と船員保険から支出される失業等給付費 ただし育児休業給付と介護休業給付は「家族」に含まれる また教育訓練給付は積極的労働政策に含まれる
住宅	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすために給付を計上	住宅支出を代表する統計数値が未整備なため不計上 (住宅扶助については、生活保護その他に計上)
生活保護その他（注3）	上記に含まれないが社会的給付が行われている場合を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付	生活保護：生活扶助、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、住宅扶助 社会福祉：災害救助関係給付、婦人保護費 公衆衛生：原爆被爆者への給付

(注)

1. OECD定義とはOECD Social Expenditure Databaseの基準である。
2. 日本の例は2007年時点の制度である。
3. OECDの英語表示で最後の政策分野は「他の社会政策分野」となっているが、邦訳では最も代表的な制度として生活保護を代表させた。



# 第4節 日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)

—平成23(2011)年～平成72(2060)年—

## 《結果および仮定の要約》

## 1. 平成24年1月推計

国立社会保障・人口問題研究所は、平成22年国勢調査の人口等基本集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これら最新実績値に基づいた新たな全国将来人口推計を行った。推計結果ならびに方法の概要は以下の通りである。

(なお、詳細は国立社会保障・人口問題研究所ホームページ <http://www.ipss.go.jp> を参照のこと)

## 2. 推計結果の要約(死亡中位推計)

出生率仮定 [長期の合計特殊 出生率]		中位仮定 [ 1.35 ]	高位仮定 [ 1.60 ]	低位仮定 [ 1.12 ]	平成18年12月推計 中位仮定 [ 1.26 ]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		死亡中位仮定 [ 男=84.19年 ] [ 女=90.93年 ]			男=83.67年 女=90.34年
総 人 口	平成22(2010)年	12,806万人	12,806万人	12,806万人	12,718万人
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	11,662万人	11,924万人	11,417万人	11,522万人
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	9,193万人	9,880万人	8,593万人	8,993万人
	平成72(2060)年	8,674万人	9,460万人	7,997万人	
年 少 (0 ～ 14 歳) 人 口	平成22(2010)年	1,684万人 13.1%	1,684万人 13.1%	1,684万人 13.1%	1,648万人 13.0%
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	1,204万人 10.3%	1,432万人 12.0%	999万人 8.7%	1,115万人 9.7%
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	861万人 9.4%	1,140万人 11.5%	638万人 7.4%	752万人 8.4%
	平成72(2060)年	791万人 9.1%	1,087万人 11.5%	562万人 7.0%	
生 産 年 齢 (15 ～ 64 歳) 人 口	平成22(2010)年	8,173万人 63.8%	8,173万人 63.8%	8,173万人 63.8%	8,128万人 63.9%
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	6,773万人 58.1%	6,807万人 57.1%	6,733万人 59.0%	6,740万人 58.5%
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	4,706万人 51.2%	5,114万人 51.8%	4,330万人 50.4%	4,595万人 51.1%
	平成72(2060)年	4,418万人 50.9%	4,909万人 51.9%	3,971万人 49.7%	

第1部 社会保障の動向

老年 (65歳以上) 人口	平成22 (2010) 年	2,948万人 23.0%	2,948万人 23.0%	2,948万人 23.0%	2,941万人 23.1%
	↓	↓	↓	↓	↓
	平成42 (2030) 年	3,685万人 31.6%	3,685万人 30.9%	3,685万人 32.3%	3,667万人 31.8%
	↓	↓	↓	↓	↓
平成67 (2055) 年	3,626万人 39.4%	3,626万人 36.7%	3,626万人 42.2%	3,646万人 40.5%	
↓	↓	↓	↓	↓	
平成72 (2060) 年	3,464万人 39.9%	3,464万人 36.6%	3,464万人 43.3%		

3. 推計方法の要約

人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について仮定を設け、コーホート要因法により将来の人口を推計した。仮定は、各要因に関する実績統計に基づき、人口統計学的な投影手法によって設定した。

(1) 出生仮定の要約

1995年生まれ女性コーホート(参照コーホート)の結婚および出生指標に仮定を設け、年長のコーホートの実績値または統計的推定値から参照コーホートの仮定値を経て、2010年生まれコーホートまで徐々に変化し、以後は一定となるものと仮定した。

仮定の種類	出生仮定指標	前提			合計特殊出生率			平成18年 12月推計
		現在の実績値 1960年生まれの世代		仮定 1995年生まれの世代 (参照コーホート)	平成22 (2010)年 実績	経過	平成72 (2060)年	平成67 (2055)年
中位の仮定	(1)平均初婚年齢	25.7歳	→ 上昇	28.2歳	1.39	最高値 平成25 (2013)年 1.39	1.35	1.26
	(2)生涯未婚率	9.4%	→ 上昇	20.1%		最低値 平成36 (2024)年 1.33		
	(3)夫婦完結出生児数	2.07人	→ 減少	1.74人				
	(4)離死別再婚効果	0.962	→ 減少	0.938				
高位の仮定	(1)平均初婚年齢	同上	→ 上昇	27.9歳	1.39	最高値 平成32 (2020)年 1.61	1.60	1.55
	(2)生涯未婚率		→ 上昇	14.7%		最低値 平成22 (2010)年 1.39		
	(3)夫婦完結出生児数		→ 減少	1.91人				
	(4)離死別再婚効果		→ 減少	0.937				
低位の仮定	(1)平均初婚年齢	同上	→ 上昇	28.5歳	1.39	最高値 平成22 (2010)年 1.39	1.12	1.06
	(2)生涯未婚率		→ 上昇	26.2%		最低値 平成35 (2023)年 1.09		
	(3)夫婦完結出生児数		→ 減少	1.57人				
	(4)離死別再婚効果		→ 減少	0.938				

出生性比：平成18(2006)～22(2010)年の出生性比(105.5)を一定とした。

## (2) 死亡仮定の要約

昭和45(1970)～平成22(2010)年の死亡実績に基づき、「死亡中位」(平成72(2060)年男性84.19年、女性90.93年)の仮定を設定するとともに、パラメータが確率99%で存在する区間に従い「死亡高位」(同年男性83.22年、女性89.96年)、「死亡低位」(同年男性85.14年、女性91.90年)の仮定を設定した。

平均寿命	実績 平成22(2010)年	死亡中位仮定 平成72(2060)年	平成18年12月推計 平成67(2055)年
男性	79.64年	84.19年	83.67年
女性	86.39年	90.93年	90.34年

## (3) 国際人口移動仮定の要約

日本人については、平成16(2004)～平成21(2009)年における男女年齢別入国超過率(純移動率)の平均値を一定とした。外国人については、昭和45(1970)年以降における入国超過数の趨勢を投影することによって仮定値とした。ただし、東日本大震災の影響を受けた平成23(2011)年は男女とも出国超過となるが、平成24(2012)年以降は入国超過となり、平成42(2030)年に男性3.4万人、女性3.8万人になる。それ以降は、男女年齢別に外国人入国超過率(総人口を分母とする)を一定とした。

表1-1 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口および年齢構造係数：出生中位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成22(2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23(2011)	127,753	16,685	81,303	29,764	13.1	63.6	23.3
24(2012)	127,498	16,493	80,173	30,831	12.9	62.9	24.2
25(2013)	127,247	16,281	78,996	31,971	12.8	62.1	25.1
26(2014)	126,949	16,067	77,803	33,080	12.7	61.3	26.1
27(2015)	126,597	15,827	76,818	33,952	12.5	60.7	26.8
28(2016)	126,193	15,574	75,979	34,640	12.3	60.2	27.5
29(2017)	125,739	15,311	75,245	35,182	12.2	59.8	28.0
30(2018)	125,236	15,056	74,584	35,596	12.0	59.6	28.4
31(2019)	124,689	14,800	74,011	35,877	11.9	59.4	28.8
32(2020)	124,100	14,568	73,408	36,124	11.7	59.2	29.1
33(2021)	123,474	14,318	72,866	36,290	11.6	59.0	29.4
34(2022)	122,813	14,049	72,408	36,356	11.4	59.0	29.6
35(2023)	122,122	13,766	71,920	36,436	11.3	58.9	29.8
36(2024)	121,403	13,505	71,369	36,529	11.1	58.8	30.1
37(2025)	120,659	13,240	70,845	36,573	11.0	58.7	30.3
38(2026)	119,891	12,959	70,349	36,584	10.8	58.7	30.5
39(2027)	119,102	12,706	69,799	36,597	10.7	58.6	30.7
40(2028)	118,293	12,466	69,187	36,640	10.5	58.5	31.0
41(2029)	117,465	12,242	68,522	36,701	10.4	58.3	31.2
42(2030)	116,618	12,039	67,730	36,849	10.3	58.1	31.6
43(2031)	115,752	11,856	67,224	36,673	10.2	58.1	31.7
44(2032)	114,870	11,692	66,330	36,848	10.2	57.7	32.1
45(2033)	113,970	11,544	65,412	37,013	10.1	57.4	32.5
46(2034)	113,054	11,410	64,441	37,203	10.1	57.0	32.9
47(2035)	112,124	11,287	63,430	37,407	10.1	56.6	33.4
48(2036)	111,179	11,171	62,357	37,651	10.0	56.1	33.9
49(2037)	110,220	11,060	61,229	37,931	10.0	55.6	34.4
50(2038)	109,250	10,951	60,059	38,239	10.0	55.0	35.0
51(2039)	108,268	10,842	58,917	38,508	10.0	54.4	35.6
52(2040)	107,276	10,732	57,866	38,678	10.0	53.9	36.1
53(2041)	106,275	10,618	56,888	38,769	10.0	53.5	36.5
54(2042)	105,267	10,500	55,985	38,782	10.0	53.2	36.8
55(2043)	104,253	10,377	55,117	38,759	10.0	52.9	37.2
56(2044)	103,233	10,249	54,308	38,676	9.9	52.6	37.5
57(2045)	102,210	10,116	53,531	38,564	9.9	52.4	37.7
58(2046)	101,185	9,978	52,810	38,398	9.9	52.2	37.9
59(2047)	100,158	9,835	52,098	38,225	9.8	52.0	38.2
60(2048)	99,131	9,689	51,385	38,057	9.8	51.8	38.4
61(2049)	98,103	9,539	50,683	37,881	9.7	51.7	38.6
62(2050)	97,076	9,387	50,013	37,676	9.7	51.5	38.8
63(2051)	96,048	9,233	49,386	37,430	9.6	51.4	39.0
64(2052)	95,021	9,077	48,773	37,171	9.6	51.3	39.1
65(2053)	93,993	8,922	48,180	36,891	9.5	51.3	39.2
66(2054)	92,964	8,767	47,613	36,585	9.4	51.2	39.4
67(2055)	91,933	8,614	47,063	36,257	9.4	51.2	39.4
68(2056)	90,901	8,464	46,520	35,916	9.3	51.2	39.5
69(2057)	89,865	8,319	45,956	35,591	9.3	51.1	39.6
70(2058)	88,826	8,178	45,391	35,257	9.2	51.1	39.7
71(2059)	87,783	8,042	44,791	34,951	9.2	51.0	39.8
72(2060)	86,737	7,912	44,183	34,642	9.1	50.9	39.9

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表1-2 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口および年齢構造係数:出生高位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成22(2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23(2011)	127,785	16,717	81,303	29,764	13.1	63.6	23.3
24(2012)	127,582	16,578	80,173	30,831	13.0	62.8	24.2
25(2013)	127,402	16,435	78,996	31,971	12.9	62.0	25.1
26(2014)	127,191	16,309	77,803	33,080	12.8	61.2	26.0
27(2015)	126,947	16,177	76,818	33,952	12.7	60.5	26.7
28(2016)	126,669	16,050	75,979	34,640	12.7	60.0	27.3
29(2017)	126,356	15,928	75,245	35,182	12.6	59.6	27.8
30(2018)	126,006	15,827	74,584	35,596	12.6	59.2	28.2
31(2019)	125,620	15,731	74,011	35,877	12.5	58.9	28.6
32(2020)	125,196	15,664	73,408	36,124	12.5	58.6	28.9
33(2021)	124,735	15,579	72,866	36,290	12.5	58.4	29.1
34(2022)	124,239	15,474	72,408	36,356	12.5	58.3	29.3
35(2023)	123,709	15,353	71,920	36,436	12.4	58.1	29.5
36(2024)	123,149	15,251	71,369	36,529	12.4	58.0	29.7
37(2025)	122,559	15,141	70,845	36,573	12.4	57.8	29.8
38(2026)	121,943	14,979	70,380	36,584	12.3	57.7	30.0
39(2027)	121,302	14,823	69,882	36,597	12.2	57.6	30.2
40(2028)	120,638	14,659	69,338	36,640	12.2	57.5	30.4
41(2029)	119,951	14,490	68,760	36,701	12.1	57.3	30.6
42(2030)	119,243	14,320	68,073	36,849	12.0	57.1	30.9
43(2031)	118,514	14,150	67,692	36,673	11.9	57.1	30.9
44(2032)	117,767	13,982	66,938	36,848	11.9	56.8	31.3
45(2033)	117,003	13,817	66,172	37,013	11.8	56.6	31.6
46(2034)	116,222	13,658	65,361	37,203	11.8	56.2	32.0
47(2035)	115,427	13,505	64,515	37,407	11.7	55.9	32.4
48(2036)	114,620	13,360	63,609	37,651	11.7	55.5	32.8
49(2037)	113,802	13,223	62,647	37,931	11.6	55.0	33.3
50(2038)	112,974	13,093	61,642	38,239	11.6	54.6	33.8
51(2039)	112,140	12,969	60,663	38,508	11.6	54.1	34.3
52(2040)	111,300	12,851	59,770	38,678	11.5	53.7	34.8
53(2041)	110,457	12,738	58,949	38,769	11.5	53.4	35.1
54(2042)	109,611	12,630	58,199	38,782	11.5	53.1	35.4
55(2043)	108,766	12,525	57,482	38,759	11.5	52.8	35.6
56(2044)	107,921	12,424	56,820	38,676	11.5	52.7	35.8
57(2045)	107,078	12,327	56,188	38,564	11.5	52.5	36.0
58(2046)	106,239	12,232	55,610	38,398	11.5	52.3	36.1
59(2047)	105,403	12,139	55,039	38,225	11.5	52.2	36.3
60(2048)	104,570	12,048	54,465	38,057	11.5	52.1	36.4
61(2049)	103,741	11,958	53,902	37,881	11.5	52.0	36.5
62(2050)	102,915	11,868	53,371	37,676	11.5	51.9	36.6
63(2051)	102,091	11,778	52,884	37,430	11.5	51.8	36.7
64(2052)	101,269	11,686	52,412	37,171	11.5	51.8	36.7
65(2053)	100,446	11,592	51,963	36,891	11.5	51.7	36.7
66(2054)	99,623	11,496	51,542	36,585	11.5	51.7	36.7
67(2055)	98,797	11,397	51,143	36,257	11.5	51.8	36.7
68(2056)	97,967	11,295	50,756	35,916	11.5	51.8	36.7
69(2057)	97,134	11,191	50,352	35,591	11.5	51.8	36.6
70(2058)	96,295	11,084	49,953	35,257	11.5	51.9	36.6
71(2059)	95,450	10,976	49,524	34,951	11.5	51.9	36.6
72(2060)	94,600	10,865	49,093	34,642	11.5	51.9	36.6

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表1-3 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口および年齢構造係数：出生低位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成22(2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23(2011)	127,710	16,643	81,303	29,764	13.0	63.7	23.3
24(2012)	127,388	16,384	80,173	30,831	12.9	62.9	24.2
25(2013)	127,054	16,088	78,996	31,971	12.7	62.2	25.2
26(2014)	126,655	15,773	77,803	33,080	12.5	61.4	26.1
27(2015)	126,188	15,418	76,818	33,952	12.2	60.9	26.9
28(2016)	125,657	15,037	75,979	34,640	12.0	60.5	27.6
29(2017)	125,066	14,638	75,245	35,182	11.7	60.2	28.1
30(2018)	124,421	14,241	74,584	35,596	11.4	59.9	28.6
31(2019)	123,729	13,841	74,011	35,877	11.2	59.8	29.0
32(2020)	122,996	13,464	73,408	36,124	10.9	59.7	29.4
33(2021)	122,226	13,071	72,866	36,290	10.7	59.6	29.7
34(2022)	121,423	12,659	72,408	36,356	10.4	59.6	29.9
35(2023)	120,592	12,236	71,920	36,436	10.1	59.6	30.2
36(2024)	119,735	11,837	71,369	36,529	9.9	59.6	30.5
37(2025)	118,855	11,436	70,845	36,573	9.6	59.6	30.8
38(2026)	117,954	11,062	70,308	36,584	9.4	59.6	31.0
39(2027)	117,034	10,744	69,692	36,597	9.2	59.5	31.3
40(2028)	116,095	10,457	68,998	36,640	9.0	59.4	31.6
41(2029)	115,139	10,204	68,234	36,701	8.9	59.3	31.9
42(2030)	114,166	9,988	67,328	36,849	8.7	59.0	32.3
43(2031)	113,176	9,807	66,697	36,673	8.7	58.9	32.4
44(2032)	112,169	9,654	65,668	36,848	8.6	58.5	32.8
45(2033)	111,146	9,524	64,608	37,013	8.6	58.1	33.3
46(2034)	110,106	9,411	63,492	37,203	8.5	57.7	33.8
47(2035)	109,051	9,308	62,335	37,407	8.5	57.2	34.3
48(2036)	107,980	9,213	61,117	37,651	8.5	56.6	34.9
49(2037)	106,895	9,120	59,844	37,931	8.5	56.0	35.5
50(2038)	105,796	9,026	58,531	38,239	8.5	55.3	36.1
51(2039)	104,683	8,927	57,247	38,508	8.5	54.7	36.8
52(2040)	103,557	8,823	56,056	38,678	8.5	54.1	37.3
53(2041)	102,419	8,710	54,940	38,769	8.5	53.6	37.9
54(2042)	101,271	8,589	53,900	38,782	8.5	53.2	38.3
55(2043)	100,114	8,457	52,898	38,759	8.4	52.8	38.7
56(2044)	98,949	8,316	51,956	38,676	8.4	52.5	39.1
57(2045)	97,777	8,165	51,048	38,564	8.4	52.2	39.4
58(2046)	96,600	8,006	50,197	38,398	8.3	52.0	39.7
59(2047)	95,420	7,838	49,357	38,225	8.2	51.7	40.1
60(2048)	94,237	7,664	48,516	38,057	8.1	51.5	40.4
61(2049)	93,052	7,483	47,687	37,881	8.0	51.2	40.7
62(2050)	91,866	7,299	46,891	37,676	7.9	51.0	41.0
63(2051)	90,680	7,113	46,137	37,430	7.8	50.9	41.3
64(2052)	89,493	6,926	45,397	37,171	7.7	50.7	41.5
65(2053)	88,307	6,740	44,675	36,891	7.6	50.6	41.8
66(2054)	87,120	6,558	43,977	36,585	7.5	50.5	42.0
67(2055)	85,933	6,381	43,295	36,257	7.4	50.4	42.2
68(2056)	84,744	6,210	42,618	35,916	7.3	50.3	42.4
69(2057)	83,554	6,048	41,916	35,591	7.2	50.2	42.6
70(2058)	82,362	5,894	41,211	35,257	7.2	50.0	42.8
71(2059)	81,168	5,750	40,467	34,951	7.1	49.9	43.1
72(2060)	79,972	5,617	39,713	34,642	7.0	49.7	43.3

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表1-4 人口の平均年齢、および年齢構造指数：出生中位・高位・低位（死亡中位）推計

年次	出生中位（死亡中位）推計				出生高位（死亡中位）推計				出生低位（死亡中位）推計			
	平均年齢 (歳)	従属人口指数			平均年齢 (歳)	従属人口指数			平均年齢 (歳)	従属人口指数		
		総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口
平成22(2010)	45.0	56.7	20.6	36.1	45.0	56.7	20.6	36.1	45.0	56.7	20.6	36.1
23(2011)	45.3	57.1	20.5	36.6	45.3	57.2	20.6	36.6	45.3	57.1	20.5	36.6
24(2012)	45.6	59.0	20.6	38.5	45.6	59.1	20.7	38.5	45.6	58.9	20.4	38.5
25(2013)	45.9	61.1	20.6	40.5	45.9	61.3	20.8	40.5	46.0	60.8	20.4	40.5
26(2014)	46.2	63.2	20.7	42.5	46.1	63.5	21.0	42.5	46.3	62.8	20.3	42.5
27(2015)	46.5	64.8	20.6	44.2	46.4	65.3	21.1	44.2	46.7	64.3	20.1	44.2
28(2016)	46.8	66.1	20.5	45.6	46.6	66.7	21.1	45.6	47.0	65.4	19.8	45.6
29(2017)	47.1	67.1	20.3	46.8	46.9	67.9	21.2	46.8	47.4	66.2	19.5	46.8
30(2018)	47.4	67.9	20.2	47.7	47.1	68.9	21.2	47.7	47.7	66.8	19.1	47.7
31(2019)	47.7	68.5	20.0	48.5	47.4	69.7	21.3	48.5	48.0	67.2	18.7	48.5
32(2020)	48.0	69.1	19.8	49.2	47.6	70.5	21.3	49.2	48.4	67.6	18.3	49.2
33(2021)	48.3	69.5	19.7	49.8	47.8	71.2	21.4	49.8	48.7	67.7	17.9	49.8
34(2022)	48.5	69.6	19.4	50.2	48.0	71.6	21.4	50.2	49.0	67.7	17.5	50.2
35(2023)	48.8	69.8	19.1	50.7	48.2	72.0	21.3	50.7	49.3	67.7	17.0	50.7
36(2024)	49.1	70.1	18.9	51.2	48.4	72.6	21.4	51.2	49.7	67.8	16.6	51.2
37(2025)	49.3	70.3	18.7	51.6	48.6	73.0	21.4	51.6	50.0	67.8	16.1	51.6
38(2026)	49.5	70.4	18.4	52.0	48.8	73.3	21.3	52.0	50.2	67.8	15.7	52.0
39(2027)	49.8	70.6	18.2	52.4	49.0	73.6	21.2	52.4	50.5	67.9	15.4	52.5
40(2028)	50.0	71.0	18.0	53.0	49.2	74.0	21.1	52.8	50.8	68.3	15.2	53.1
41(2029)	50.2	71.4	17.9	53.6	49.3	74.4	21.1	53.4	51.1	68.7	15.0	53.8
42(2030)	50.4	72.2	17.8	54.4	49.5	75.2	21.0	54.1	51.3	69.6	14.8	54.7
43(2031)	50.6	72.2	17.6	54.6	49.7	75.1	20.9	54.2	51.5	69.7	14.7	55.0
44(2032)	50.8	73.2	17.6	55.6	49.8	75.9	20.9	55.0	51.8	70.8	14.7	56.1
45(2033)	51.0	74.2	17.6	56.6	49.9	76.8	20.9	55.9	52.0	72.0	14.7	57.3
46(2034)	51.2	75.4	17.7	57.7	50.1	77.8	20.9	56.9	52.2	73.4	14.8	58.6
47(2035)	51.3	76.8	17.8	59.0	50.2	78.9	20.9	58.0	52.4	74.9	14.9	60.0
48(2036)	51.5	78.3	17.9	60.4	50.3	80.2	21.0	59.2	52.7	76.7	15.1	61.6
49(2037)	51.7	80.0	18.1	61.9	50.4	81.7	21.1	60.5	52.9	78.6	15.2	63.4
50(2038)	51.8	81.9	18.2	63.7	50.5	83.3	21.2	62.0	53.1	80.8	15.4	65.3
51(2039)	51.9	83.8	18.4	65.4	50.6	84.9	21.4	63.5	53.3	82.9	15.6	67.3
52(2040)	52.1	85.4	18.5	66.8	50.7	86.2	21.5	64.7	53.4	84.7	15.7	69.0
53(2041)	52.2	86.8	18.7	68.1	50.8	87.4	21.6	65.8	53.6	86.4	15.9	70.6
54(2042)	52.4	88.0	18.8	69.3	50.9	88.3	21.7	66.6	53.8	87.9	15.9	72.0
55(2043)	52.5	89.1	18.8	70.3	51.0	89.2	21.8	67.4	54.0	89.3	16.0	73.3
56(2044)	52.6	90.1	18.9	71.2	51.0	89.9	21.9	68.1	54.2	90.4	16.0	74.4
57(2045)	52.8	90.9	18.9	72.0	51.1	90.6	21.9	68.6	54.4	91.5	16.0	75.5
58(2046)	52.9	91.6	18.9	72.7	51.2	91.0	22.0	69.0	54.6	92.4	15.9	76.5
59(2047)	53.0	92.2	18.9	73.4	51.2	91.5	22.1	69.5	54.8	93.3	15.9	77.4
60(2048)	53.1	92.9	18.9	74.1	51.3	92.0	22.1	69.9	55.0	94.2	15.8	78.4
61(2049)	53.3	93.6	18.8	74.7	51.4	92.5	22.2	70.3	55.2	95.1	15.7	79.4
62(2050)	53.4	94.1	18.8	75.3	51.4	92.8	22.2	70.6	55.4	95.9	15.6	80.3
63(2051)	53.5	94.5	18.7	75.8	51.5	93.0	22.3	70.8	55.6	96.5	15.4	81.1
64(2052)	53.7	94.8	18.6	76.2	51.5	93.2	22.3	70.9	55.8	97.1	15.3	81.9
65(2053)	53.8	95.1	18.5	76.6	51.6	93.3	22.3	71.0	56.0	97.7	15.1	82.6
66(2054)	53.9	95.3	18.4	76.8	51.7	93.3	22.3	71.0	56.2	98.1	14.9	83.2
67(2055)	54.1	95.3	18.3	77.0	51.7	93.2	22.3	70.9	56.4	98.5	14.7	83.7
68(2056)	54.2	95.4	18.2	77.2	51.8	93.0	22.3	70.8	56.6	98.8	14.6	84.3
69(2057)	54.3	95.5	18.1	77.4	51.8	92.9	22.2	70.7	56.8	99.3	14.4	84.9
70(2058)	54.4	95.7	18.0	77.7	51.9	92.8	22.2	70.6	56.9	99.9	14.3	85.6
71(2059)	54.5	96.0	18.0	78.0	51.9	92.7	22.2	70.6	57.1	100.6	14.2	86.4
72(2060)	54.6	96.3	17.9	78.4	52.0	92.7	22.1	70.6	57.3	101.4	14.1	87.2

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。従属人口指数とは、従属人口を生産年齢人口(15~64歳人口)で除した比であり、本表では生産年齢人口100に対する従属人口を表している。従属人口のうち年少人口(0~14歳人口)のみを除した比を年少従属人口指数、老年人口(65歳以上人口)のみを除した比を老年従属人口指数と呼び、表では単に年少人口、老年人口と標記している。従属人口指数は年少従属人口指数と老年従属人口指数の和となる。

図1-1 総人口の推移 —出生中位・高位・低位（死亡中位）推計—

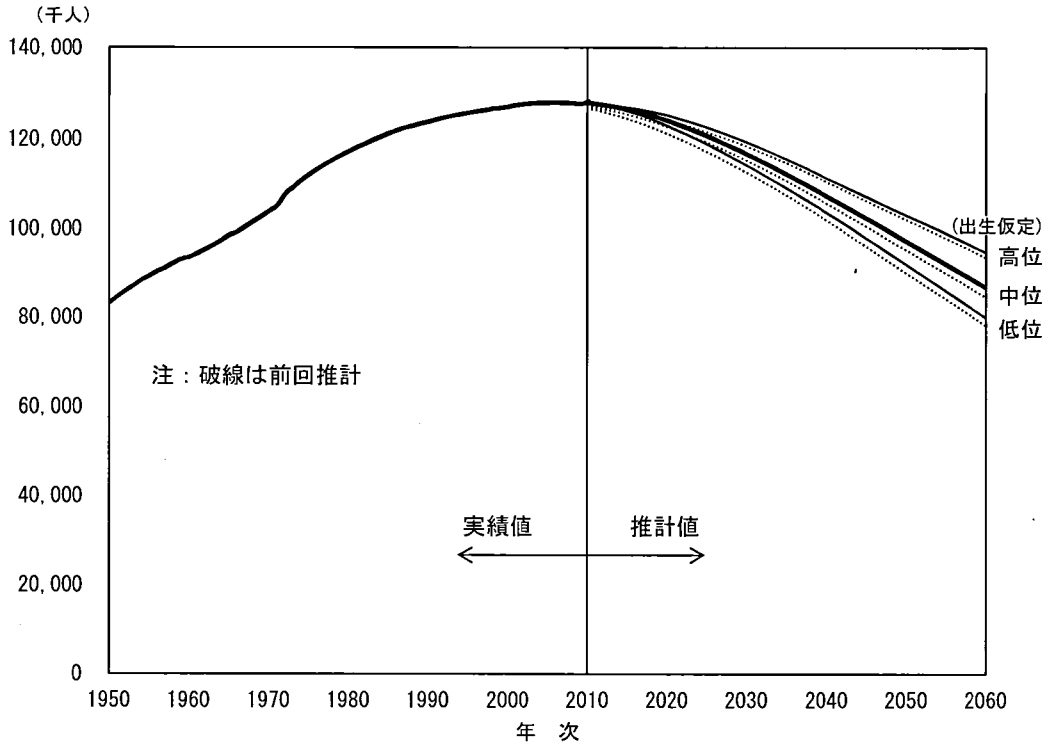


図1-2 老年（65歳以上）人口割合の推移 —出生中位・高位・低位（死亡中位）推計—

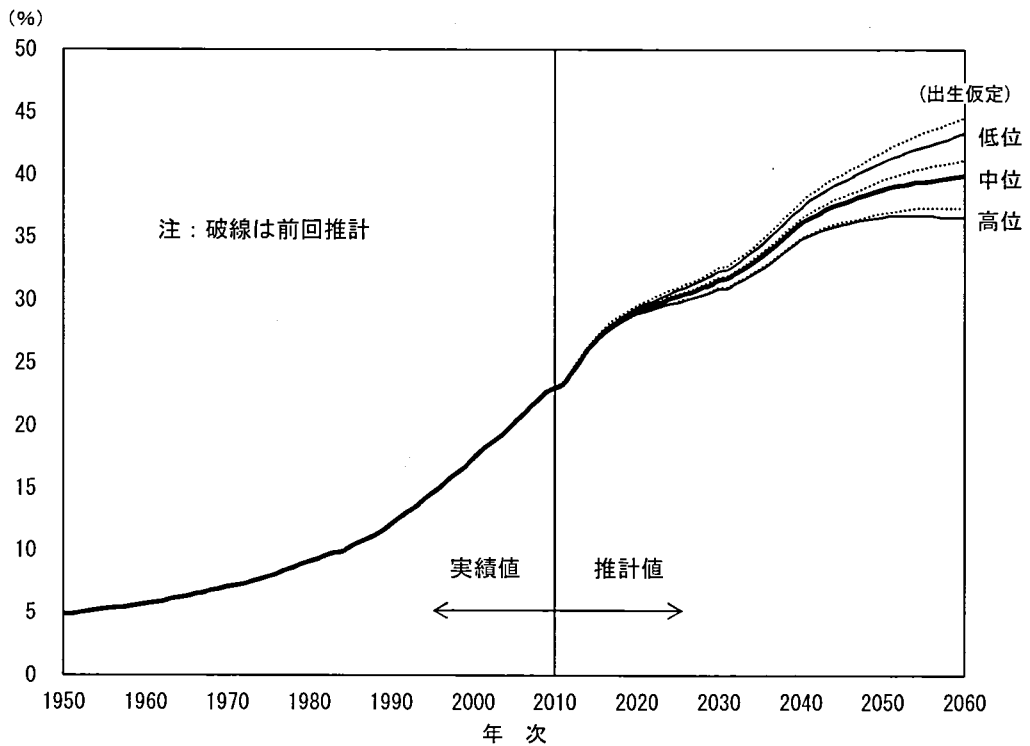




図1-3 年齢3区分別人口の推移 —出生中位(死亡中位)推計—

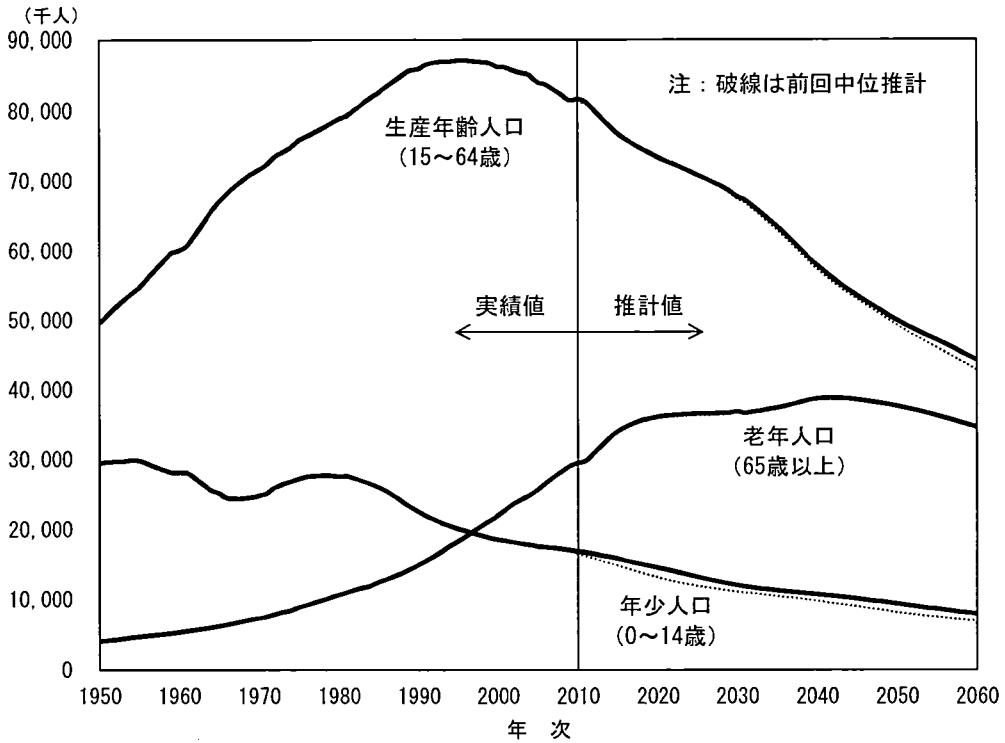


図1-4 年齢3区分別人口割合の推移 —出生中位(死亡中位)推計—

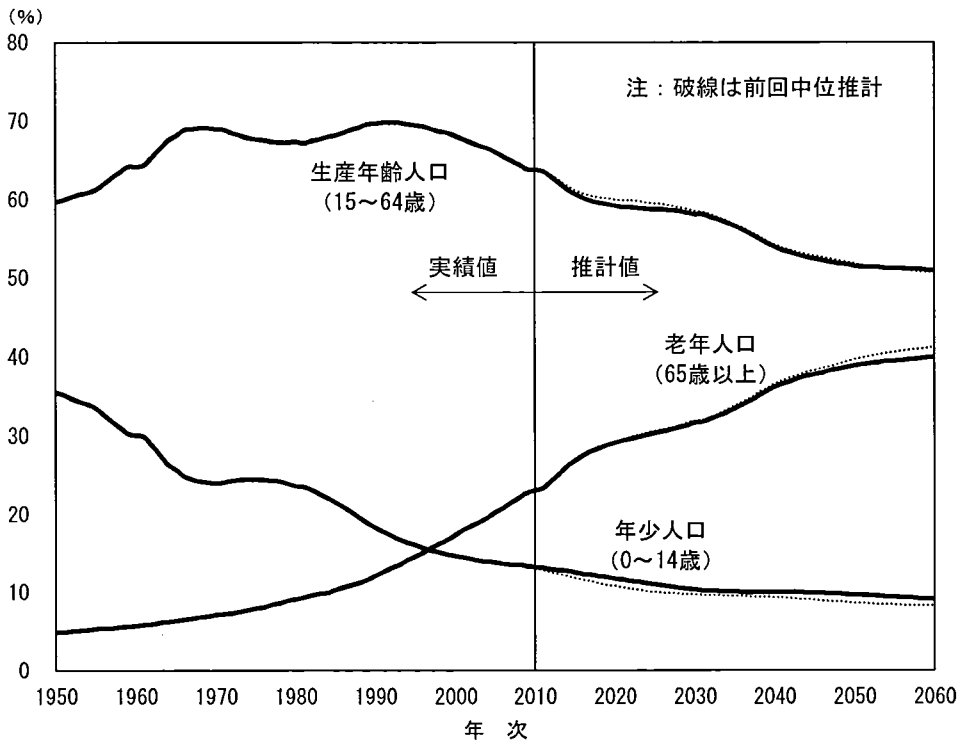
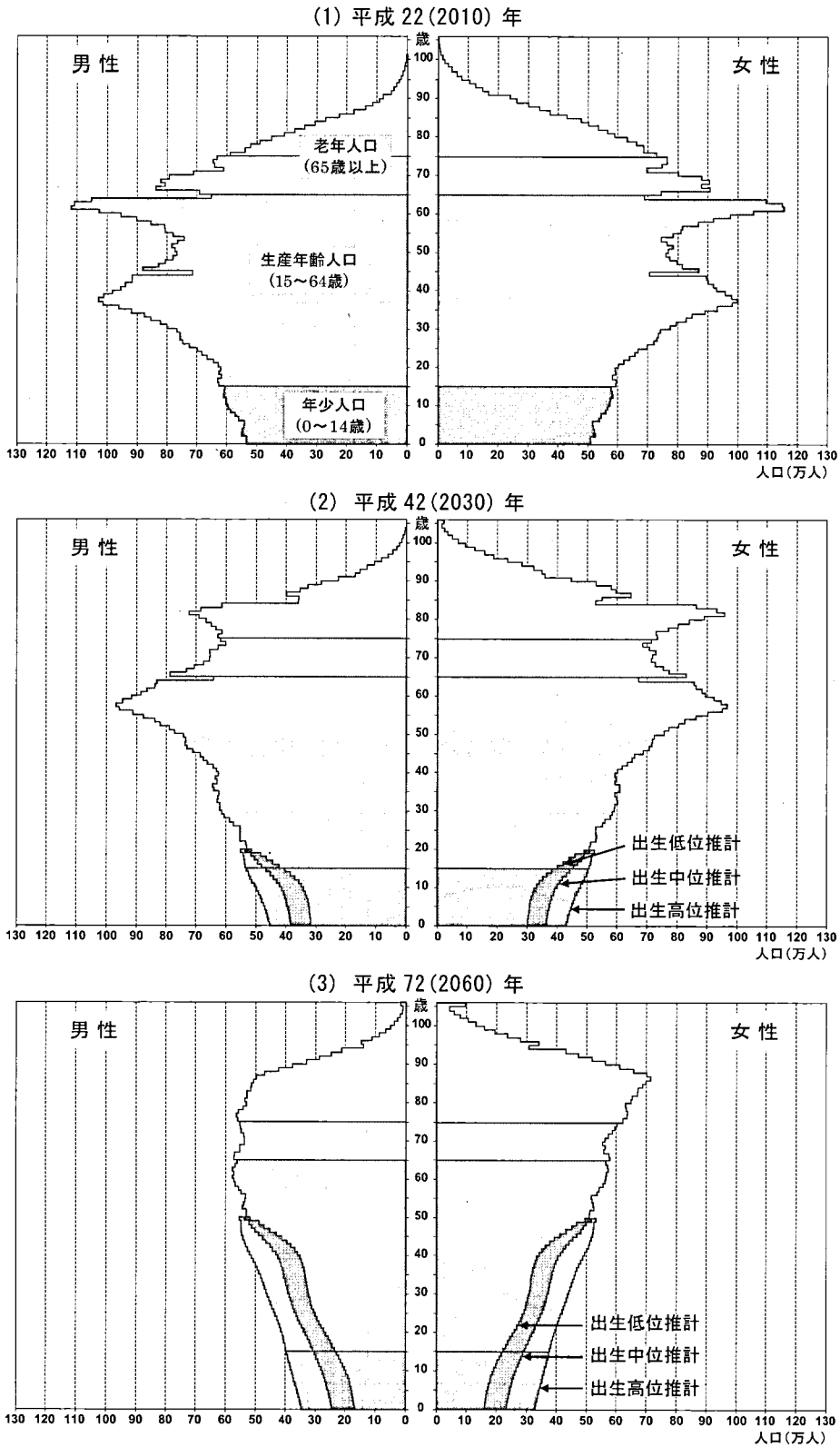


図1-5 人口ピラミッドの変化：出生3仮定（死亡中位）推計



## 第Ⅱ部

# 社会保障の体系と現状



# 第1節 社会保障の体系と現状

## 1 はじめに

中央省庁再編（中央省庁等改革基本法）によって、総理府社会保障制度審議会事務局が平成13年1月6日をもって廃止された。そのため本統計年報において平成11年版まで掲載してきた同事務局の推計「社会保障関係総費用」の更新ができなくなった。これまで本節、1. 社会保障の体系は社会保障制度審議会の「勧告」に基づく社会保障制度の定義において整理してきた。基本的にその枠組みが変更されることは無いが、「社会保障関係総費用」において採用されてきた3分類すなわち「狭義の社会保障」「広義の社会保障」「社会保障関連制度」の区分による、費用を示すことができない。そこで代わりに社会保障費用統計としては、国立社会保障・人口問題研究所が推計公表している「社会保障給付費」を掲載し、理解の助けとなるよう配慮した。

なお、社会保障給付費の範囲は、ILO（国際労働機関）が国際比較上定めた社会保障の基準に基づいて決定されている。

ILOでは、社会保障の基準を次のように定めている。すなわち、以下の3基準を満たすすべての制度を社会保障制度と定義する。

- 1 制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。  
(1) 高齢 (2) 遺族 (3) 障害 (4) 労働災害 (5) 保健医療 (6) 家族 (7) 失業 (8) 住宅 (9) 生活保護その他
- 2 制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。
- 3 制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。  
あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

特に、労働者災害補償の制度については、民間機関により実行されていることがあるが、対象の中に含めるべきである。

上記の基準に従えば、社会保障制度として、社会保険制度（雇用保険、労働者災害補償保険、介護保険を含む）、家族手当制度、公務員に対する特別制度、公衆衛生サービス、公的扶助、社会福祉制度、戦争犠牲者に対する給付などが含まれる。

## 2 社会保険、子ども手当制度及び後期高齢者医療制度の内容一覧

### ① 医療保険制度

制度の種類		職 域		
		健 康 保 険		船 員 保 険
根 拠 法 〔施 行〕		健康保険法 (大11.4.22法70) 〔昭2.1.1〕		船員保険法 (昭14.4.6法73) 〔昭15.6.1〕
対 象		一般被用者		法第3条第2項の規定 による労働者
保 険 者 (平成21年3月末現在)		全国健康保険協会	各種健康保険組合 (1,473)	全国健康保険協会
加 入 者 数 (平成22年3月末現在)		19,517千人 (家族数15,311千人)	15,722千人 (14,228千人)	11千人 (6千人)
財 源	財 源 (一 般 保 険 料 率 本 人 使 用 者 計)	(平均保険料率) 4.67% } 9.34% 4.67% } (平成21年9月より都道府 県単位保険料率へ移行)	3.342% } 7.450% 4.108% } (平成22年2月末現在の 平均)	1級日額～11級日額 140 ～ 1,155円 220 ～ 1,865円 360 ～ 3,020円
		疾病保険料率 4.55% } 9.25% 4.70% } (平成23年3月～)	事務費の全額 給付費の16.4% (後期高齢者支援金分16.4%)	
給 付		診療等(一部負担) 3割。ただし義務教育就学前：2割、70歳以上75歳未満：2割※(現役並み所得者は3割) ※70歳以上75歳未満の者については、平成24年3月まで1割に据置き		
入院時食事療養費		標準負担額 ・一般 1食260円 ・低所得者 1食210円 但し、91日目は1食160円 ・低所得者のうち特に所得の低い者(70～74歳) 1食100円		
入院時生活療養費		生活療養標準負担額 ・一般(I) 1食460円+1日320円 ・一般(II) 1食420円+1日320円 ※療養病床に入院する65歳以上の者が対象 ※難病等の入院医療の必要性の高い患者は食費のみの負担(食事療養標準負担額と同額)		
高額療養費		自己負担限度額 ・70歳未満の者 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (低所得者は35,400円、上位所得者 ・70歳以上75歳未満の者 62,100円、外来(個人ごと)24,600円 (低所得者は24,600円、外 来(個人ごと)44,400円)を超える場合その超える額を支給する ※①世帯合算(70歳未満の者については、同一月に21,000円以上の負担が複数生じた場合はこれを合算して世帯単 ②多数該当世帯の負担軽減(12月間に3回以上該当の場合の4回目からの自己負担限度額は70歳未満の者は ③長期高額疾病患者の負担軽減(血友病、人工透析を行う慢性腎不全の患者等については、自己負担限度額は		
高額医療・高額介護合算制度		毎年8月から翌年7月までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が著しく高額となる場合に、負担		
出産育児一時金		420,000円 ※産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合、それ以外の場合は390,000円		
家族出産育児一時金		420,000円 ※産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合、それ以外の場合は390,000円		
埋葬料		50,000円	50,000円	50,000円 付加給付あり
家族埋葬料		50,000円		50,000円 付加給付あり
休 業 給 付	傷病手当金	1日につき標準報酬日額×2/3 1年6ヵ月まで		1日につき最大月間標準賃 金日額総額×1/45相当額 6ヵ月(結核性1.5年)まで 3年まで
	出産手当金	1日につき標準報酬日額×2/3 出産日(出産が予定日後であるときは、予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は、98日) から出産日後56日まで		1日につき最大月間標準賃 金日額総額×1/45相当額 1日につき標準報酬日額× 2/3 出産日以前未就労期間、出 産日後56日分まで
	休業手当金	—		
災 害 給 付	弔慰金	—		
	家族弔慰金	—		
災害見舞金		—		

(注) 1 被用者保険の保険料には、老人保健拠出金、退職者給付拠出金を含む。(法第3条第2項被保険者を使用する事業主の設立する健康保  
 2 健康保険組合及び各共済組合の保険給付には、付加給付あり。  
 3 各種共済組合の保険料率は最高・最低の短期掛金率である。  
 4 各国民健康保険組合の定率国庫補助については、健保の適用除外承認を受けて、平成9年9月1日以降新規に加入する者及びその家  
 5 低所得者は、市町村民税非課税世帯に属する者等である。  
 6 加入者数は、健康保険のみ速報値である。また、四捨五入により、合計と内訳の和が一致しない場合がある。  
 資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」、厚生労働省「平成21年度国民健康保険事業年報」、協会けんぽ「事業年報(平成21年度)」

平成23(2011)年6月現在

保 険			地 域 保 険		
国 民 健 康 保 険	地 方 公 務 員 共 済 組 合	私 立 学 校 教 職 員 共 済	国 民 健 康 保 険		
国家公務員共済組合法 (昭33.5.1法128) 〔昭33.7.1〕	地方公務員共済組合法 (昭37.9.8法152) 〔昭37.12.1〕	私立学校教職員共済法 (昭28.8.21法245) 〔昭29.1.1〕	国民健康保険法 (昭33.12.27法192) 〔昭34.1.1〕		
国家公務員	地方公務員	私立学校教職員	一般国民(農業者・自営業者等)		被用者保険の退職者
各省庁等共済組合(20)	各地方公務員等共済組合 (62)	日本私立学校振興・ 共済事業団	各市町村 (特別区) (1,723)	各国民健康保険組合 (165)	各市町村
1,064千人 (1,234千人)	2,901千人 (3,072千人)	500千人 (347千人)	35,665千人	3,433千人	退職者 1,723千人
3.11%~5.04%} 6.22%~ 3.11%~5.04%} 10.08% ※介護分を含む (平成23年9月1日現在)	5.92%} 11.84% 5.92%} 11.84% ※介護分を含む (平成23年9月1日現在)	3.82%} 7.64% 3.82%} 7.64% ※介護分を含む (平成23年4月1日現在)	(1世帯当たり平均保険料(税)調定額)(市町村) 169,716円(平成21年度)		
事務費の全額	各地方公共団 体が事務費の 全額負担	事務費の一部	事務費の全額 給付費等の43%	給付費等の 32~55%	なし

・低所得者 1食210円+1日320円 ・特に所得の低い低所得者 1食130円+1日320円

は150,000円+(医療費-500,000円)×1% を超える場合その超える額を支給する  
来(個人ごと)8,000円、特に所得の低い者は15,000円、外来(個人ごと)8,000円、現役並み所得者は80,100円+(医療費-267,000円)×1%、

位で高額療養費を支給)  
44,400円(低所得者24,600円、上位所得者83,400円)、70歳以上の現役並み所得者及び一般は44,400円)  
10,000円。ただし、人工透析を行う慢性腎不全の患者で70歳未満の上位所得者は、自己負担限度額が20,000円)

を軽減する仕組み。自己負担限度額は所得と年齢に応じてきめ細かく設定

420,000円 ※産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合、 それ以外の場合は390,000円	条例・規定の定めるところによる *(基準額420,000円) ※産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場 合、それ以外の場合は390,000円		
420,000円 ※産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合、 それ以外の場合は390,000円	—		
50,000円	50,000円	50,000円	条例・規定の定めるところによる ※ほとんどの市町村が実施(1~5万円程度としてい るところが多い)
50,000円	50,000円	50,000円	—
1日につき標準報酬日額× 2/3 1年6ヵ月(結核性3年)まで	1日につき給料日額×2/3に 一定係数を乗じた額 1年6ヵ月(結核性3年)まで	1日につき標準給与日額× 2/3に一定係数を乗じた額 1年6ヵ月(結核性3年)まで	(任意給付) *実施市町村なし
1日につき標準報酬日額× 2/3 1日につき標準報酬日額× 2/3	1日につき給料日額×2/3 に一定係数を乗じた額	1日につき標準給与日額× 2/3に一定係数を乗じた額	
出産日(出産が予定日後であるときは、予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は、98日) から出産日後56日まで			
1日につき標準報酬日額× 50/100	1日につき標準報酬日額× 50/100	1日につき標準報酬日額× 50/100	—
標準報酬月額×1ヵ月分	給料月額×1ヵ月分	標準給与月額×1ヵ月分	—
標準報酬月額×70/100	給料月額×70/100	標準給与月額×70/100	—
損害の程度に応じ標準報酬 月額の半月分~3ヵ月分	損害の程度に応じ給料の半 月分~3ヵ月分	損害の程度に応じ標準給与 月額の半月分~3ヵ月分	—

険組合にあっては、日雇拠出金を含む)

族については協会けんぽ並である。

② 年金制度

平成23(2011)年9月現在

制度の種類		国民年金	
根拠法〔施行〕		国民年金法(昭34.4.16法141)〔(拠出制年金)昭36.4.1〕	
対象		第1号被保険者…日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者であつて、次の第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者 第2号被保険者…被用者年金制度の被保険者又は組合員 第3号被保険者…第2号被保険者の被扶養配偶者であつて、20歳以上60歳未満の者	
経営主体		政府	
被保険者数(平成21年度末現在)		第1号被保険者1,985万人 第2号被保険者3,868万人 第3号被保険者1,021万人	
財源	保険料	第1号被保険者…(一般保険料)月額15,020円 <sup>注1)</sup> (付加保険料)月額 400円 第2号被保険者 第3号被保険者 } 被用者年金制度から、基礎年金拠出金として国民年金に拠出	
	国庫負担	基礎年金給付費の1/2、保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付に要する費用、事務費の全額	
給付		支給要件	年金額
老齢給付	老齢基礎年金	保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間(合算対象期間も含む)が25年 <sup>注2)</sup> 以上である者が65歳に達したとき支給(支給の繰上げ、繰下げの制度がある)	$788,900円 \times \frac{(\text{保険料納付済月数}) + (\text{保険料免除月数}) \times \frac{4}{8} + (\text{国民年金3/4免除月数}) \times \frac{5}{8} + (\text{保険料1/2免除月数}) \times \frac{6}{8} + (\text{保険料1/4免除月数}) \times \frac{7}{8}}{480}$ <sup>注4)</sup> 厚生年金保険の配偶者加給の対象となっている妻には、振替加算がある
	付加年金	付加保険料納付者が老齢基礎年金の受給権を取得したとき支給	200円×付加保険料納付済月数
障害給付	障害基礎年金	(1)被保険者期間中に初診日のある傷病等で、障害認定日において障害等級表に該当する者に支給(初診日前の滞納期間が1/3未満の場合に限る <sup>注5)</sup> ) (2)20歳前に初診日のある傷病で、20歳に到達した日(又は障害認定日)に障害等級表に該当する者に支給	1級 986,100円+加算額 2級 788,900円+加算額 (加算額は子(18歳の誕生日の属する年度の年度末を経過していない者又は20歳未満の障害者)2人目まで1人につき227,000円、3人目以上は1人につき75,600円)
遺族給付	遺族基礎年金	次のいずれかに該当する被保険者等が死亡したときに、生計を維持されているその者の子のある妻又は子に支給。ただし、(1)又は(2)に該当するときは死亡前の滞納期間が1/3未満の場合に限る (1)被保険者 (2)被保険者であつた者であつて、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の者 (3)老齢基礎年金の資格期間を満たしている者	子のある妻に支給する場合 788,900円+加算額(子(18歳の誕生日の属する年度の年度末を経過していない者又は20歳未満の障害者)2人目まで1人につき227,000円、3人目以上は1人につき75,600円) 子に支給する場合 788,900円+加算額(子が2人以上の場合、2人目の子には227,000円、3人目以上は1人につき75,600円)を子の数で割った額
	寡婦年金	第1号被保険者期間で老齢基礎年金の支給要件を満たしている夫が死亡した場合に、10年以上継続して婚姻関係がある65歳未満の妻に60歳から65歳に達するまでの間支給(夫が老齢基礎年金、障害基礎年金を受給した場合を除く)	第1号被保険者としての被保険者期間について老齢基礎年金の例によって計算した額×3/4
	死亡一時金	第1号被保険者としての保険料納付済期間が3年以上の者(基礎年金受給者を除く)が死亡した場合にその者の遺族に支給	保険料納付済期間に応じた額(12万円～32万円) 付加保険料納付済期間が3年以上の場合8,500円を加算

(注) 1) 平成23年4月現在。毎年280円(16年度価格)ずつ引き上げ、29年度以降16,900円(16年度価格)で固定する。  
 2) 昭和5年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて24～20年の期間短縮措置がある。  
 3) 平成21年3月分までは、全額免除は×1/3、3/4免除は×1/2、1/2免除は×2/3、1/4免除は×5/6にて、それぞれ計算される。  
 4) 昭和16年4月1日以前に生まれた者については、25～39年の加入可能年数を12倍した数になる。  
 5) 平成28年3月までは、初診日や死亡した日のある月の前々月までの直近1年間に保険料滞納がなければ支給する。  
 資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」



平成23(2011)年9月現在

制度の種類		厚生年金保険	
根拠法〔施行〕		厚生年金保険法(昭29.5.19法115)〔昭和29.5.1(昭和16年法律第60号の全部改正)〕	
対象		70歳未満の一般被用者、船員、日本鉄道(JR)・日本たばこ産業(JT)・日本電信電話(NTT)の役職員 <sup>(注2)</sup> 、農林漁業団体等職員 <sup>(注3)</sup>	
経営主体		政府	
加入者数(平成21年度末現在)		3,425万人	
財源	掛金率 本人使用者計	(一般男子と女子) (坑内員及び船員)	
		8.206% <sup>(注1)</sup> 8.525%	8.206% <sup>(注1)</sup> 8.525%
国庫負担		基礎年金拠出金の1/2等、事務費の全額	
給付		支給要件	
老 給 付	老齢厚生年金	老齢基礎年金の受給要件を満たしている者に65歳から支給 加給年金額は、受給権取得時に生計を維持する配偶者か子がいる場合は加算	(平均標準報酬額 × $\frac{7.125}{1000}$ <sup>(注4)</sup> × 平成15年3月までの加入期間月数) + (平均標準報酬額 × $\frac{5.481}{1000}$ <sup>(注5)</sup> × 平成15年4月以降の加入期間月数) + 加給年金額(配偶者227,000円、子(18歳の誕生日の属する年度の年度末を経過していない者又は20歳未満の障害者)2人目まで1人につき227,000円、3人目以上は1人につき75,600円) × 改定率 (注)従前額保障等のための経過措置がある
		(特別支給) 老齢基礎年金の受給要件を満たしており厚生年金の被保険者期間が1年以上ある者が、60歳に達した後65歳になるまで支給 (注)支給開始年齢は引上げ途上にあり、昭和36年4月2日(女子は昭和41年4月2日)以降生まれの人には支給されない	(1,676円 × 生年月日に応じた率 × 加入期間月数) + 上記額(報酬比例 + 加給)
	障害厚生年金	被保険者であった間に初診日のある傷病に関し、障害基礎年金の受給要件を満たしている者に障害の程度に応じて支給	1級 老齢厚生年金(報酬比例)相当額 × 1.25 + 加給年金額 2級 老齢厚生年金(報酬比例)相当額 + 加給年金額 3級 老齢厚生年金(報酬比例)相当額(最低保障591,700円) (注)加入期間月数が300月未満の場合は300月とみなす 3級には障害基礎年金は対象外
障害手当金		障害厚生年金に準ずる(障害厚生年金に該当しない障害の程度)	老齢厚生年金(報酬比例)相当額 × 2 (最低保障1,153,800円)
遺 給 付	遺族厚生年金	次のいずれかに該当した場合に支給	老齢厚生年金(報酬比例)相当額 × 3/4
	順位	(1)被保険者が死亡したとき又は被保険者資格を喪失後被保険者であった間に初診日がある傷病により、初診日から5年以内に死亡したとき(遺族基礎年金と同様の国民年金の保険料納付要件あり)	(注)左記支給要件(1)(2)による遺族厚生年金で、被保険者の加入期間月数が300月未満の場合は、300月とみなす 子のある妻か子が受給する場合、遺族基礎年金も支給される 子のない寡婦で権利を取得した当時40歳以上の者等には40歳から65歳に達するまで591,700円を加算
	配偶者	(2)障害厚生年金(1級、2級)の受給権者が死亡したとき	
	子	(3)老齢厚生年金の受給権者又は老齢厚生年金の受給要件を満たしている者が死亡したとき	
	父母		
孫			
祖父母			

(注) 1) 平成23年9月現在。なお、毎年9月分から0.354%ずつ引き上げ、29年9月以降18.3%で固定する。  
 2) 日本鉄道、日本たばこ産業、日本電信電話の各共済組合は平成9年4月に厚生年金保険に統合された。  
 3) 農林漁業団体職員共済組合は平成14年4月に、厚生年金保険に統合された。  
 4) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて  $\frac{9.5}{1000} \sim \frac{7.230}{1000}$  とする。  
 5) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて  $\frac{7.308}{1000} \sim \frac{5.562}{1000}$  とする。

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

第2部 社会保障の体系と現状

平成23(2011)年9月現在

制度の種類		国家公務員共済組合	
根拠法〔施行〕		国家公務員共済組合法（昭33.5.1法128）〔昭33.7.1（昭和23年法律第69号の全部改正）〕	
対象		国家公務員及び国家公務員共済組合連合会の職員	
经营主体		国家公務員共済組合連合会	
加入者数 (平成21年度末現在)		104万人	
財源	掛金率 本人使用者計	(連合会) 7.9310% } 15.862% (平成23年9月～) [一般組合員] 7.9310%	
	国庫負担	①公経済負担 基礎年金拠出金の1/2等 ②事業主負担 事務費の一部、追加費用の全額	
給付		支給要件	年金額
老 給 付	退職共済年金	老齢基礎年金の受給要件を満たしている組合員が、65歳に達した後に退職し、又は退職した後に65歳に達したとき支給 老齢基礎年金の受給要件を満たしている65歳以上の組合員に、標準報酬月額に応じて減額支給（特別支給）	{(平均標準報酬月額× $\frac{7.125^{(注1)}}$ ×平成15年3月以前の組合員期間月数) + (平均標準報酬額× $\frac{5.481^{(注2)}}$ ×平成15年4月以後の組合員期間月数) + (平均標準報酬月額× $\frac{1.425^{(注3)}}$ ×平成15年3月以前の組合員期間月数) + (平均標準報酬額× $\frac{1.096^{(注4)}}$ ×平成15年4月以後の組合員期間月数)}×0.981+加給年金額(配偶者227,000円、子〈18歳の誕生日の属する年度の年度末を経過していない者又は20歳未満の障害者〉2人目まで1人につき227,000円、3人目以上は1人につき75,600円)  (注)総報酬制の導入などの改正に伴う経過措置がある
		(特別支給) 老齢基礎年金の受給要件を満たしており組合員期間が1年以上ある組合員が、60歳に達した後65歳になるまで支給	{(1,676円 <sup>(注5)</sup> ×組合員期間月数) + (平均標準報酬月額× $\frac{7.125^{(注1)}}$ ×組合員期間月数) + (平均標準報酬額× $\frac{5.481^{(注2)}}$ ×平成15年4月以後の組合員期間月数) + (平均標準報酬月額× $\frac{1.425^{(注3)}}$ ×加入期間月数) + (平均標準報酬額× $\frac{1.096^{(注4)}}$ ×平成15年4月以後の組合員期間月数)}×0.981+加給年金額(同上)
障 害 給 付	障害共済年金	組合員であった間に初診日のある傷病に関して、障害の程度に応じて支給 (受給権者が組合員である間は支給停止)	1級 退職共済年金×1.25+加給年金額 2級 退職共済年金+加給年金額 3級 退職共済年金(最低保障594,200円)
	障害一時金	障害共済年金に準ずる(障害共済年金に該当しない障害の程度)	退職共済年金×2(最低保障1,168,000円)
遺 族 給 付	遺族共済年金	組合員又は組合員であった者が、次のいずれかに該当した場合に支給	退職共済年金×3/4
	順位	(1)組合員が死亡したとき	子のない寡婦等には、40歳から65歳に達するまで594,200円を加算
	配偶者	(2)組合員が退職後、組合員であった期間中に初診日がある傷病により、初診日から5年以内に死亡したとき	
	子	(3)障害共済年金(1級、2級)の受給権者が死亡したとき	
	父母	(4)退職共済年金の受給権者又は退職共済年金の受給要件を満たしている者が死亡したとき	
	孫		
	祖父母		

- (注) 1) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて $\frac{9.5}{1000} \sim \frac{7.23}{1000}$ とする。  
 2) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて $\frac{7.308}{1000} \sim \frac{5.562}{1000}$ とする。  
 3) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて $\frac{0.475}{1000} \sim \frac{1.397}{1000}$ とする。  
 4) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて $\frac{0.365}{1000} \sim \frac{1.057}{1000}$ とする。  
 5) 昭和21年4月1日以前に生まれた者については、生年月日に応じて3,143円～1,730円とする。

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

第1節 社会保障の体系と現状

平成23(2011)年9月現在

制度の種類		地方公務員共済組合	私立学校教職員共済			
根拠法〔施行〕		地方公務員等共済組合法 (昭37.9.8法152)〔昭37.12.1〕	私立学校教職員共済法 (昭28.8.21法245)〔昭29.1.1〕			
対象		地方公務員	私立学校教職員			
経営主体 (平成21年度末現在)		各地方公務員共済組合(65組合)	日本私立学校振興・共済事業団			
加入者数		291万人(平成21年度末現在)	48万人(平成22年度末現在)			
財源	掛金率 本人使用者}計	7.931% } 15.862% 7.931%	6.469% } 12.938% 6.469%			
	国庫負担	基礎年金拠出金の1/2、 事務費の全額(地方公共団体負担)	基礎年金拠出金の1/2、 事務費の一部			
給付		支給要件	年金額	支給要件	年金額	
老齢給付	退職共済年金	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	
	障害共済年金					
障害給付	障害一時金	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	
	遺族共済年金					
遺族給付	順位	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	(国家公務員共済組合に同じ)	
	配偶者					1
	子					1
	父母					2
	孫					3
	祖父母	4				

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

第2部 社会保障の体系と現状

平成23(2011)年7月1日現在

制度の種類		厚生年金基金	
根拠法〔施行〕		厚生年金保険法(昭29.5.19法115)〔昭40.6.1法104で追加、昭和41.10.1〕	
対象		65歳未満の一般被用者及び船員(いずれも基金加入者)	
経営主体 (平成23年7月1日現在)		各厚生年金基金(588基金)	
加入者数 (平成23年7月1日現在)		451万人	
財源	免除率	本人使用者}計	1.2%~2.5% } 2.4%~5.0%
	国庫負担		なし
給付		支給要件	年金額
老齢給付		(年金給付) 加入員又は加入員であった者が老齢厚生年金の受給権を取得したときに支給	給付形態には次の3通りがある ①代行型 加入員期間の標準給与の平均×一定率×加入員期間 ②加算型 ・基本部分 加入員期間の標準給与の平均×一定率×加入員期間 ・加算部分 定率又は定額給付 など ③共済型 標準給与×一定率(又は加入期間別乗率)

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

平成23(2011)年3月31日現在

制度の種類		国民年金基金	
根拠法〔施行〕		国民年金法(昭34.4.16法141)〔平成元.12.22法86で追加、平3.4.1〕	
対象		国民年金の第1号被保険者(国民年金の保険料免除者、農業者年金の被保険者を除く)	
経営主体 (平成22年度末現在)		地域型国民年金基金(72基金) 職能型国民年金基金(25基金)	
加入者数 (平成22年度末現在)		54万8千人	
財源	保険料(掛金)	給付の型や加入時の年齢により異なる 上限額 月額 68,000円	
	国庫負担	国民年金本体の付加年金と同様、事務費	
給付		支給要件	年金額
年金	老齢年金	65歳に達したとき	終身年金A型・B型と有期年金I型・II型・III型の5種類、加入する口数によって、受け取る年金額が決まる
一時金	遺族一時金	保証期間のあるタイプの年金に加入していた人が、年金を受ける前や保証期間分の年金をすべて受ける前に亡くなった場合に、生活を共にしていた遺族(次の①~⑥の順位①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹)に支給	加入する口数によって、受け取る年金額が決まる

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」、国民年金基金連合会HP「事業概況」

## 《厚生年金基金、確定給付企業年金、適格退職年金の比較》

	厚生年金基金	確定給付企業年金	適格退職年金
根 拠 法	厚生年金保険法 (制度創設：昭和41年)	確定給付企業年金法 (制度創設：平成14年)	法人税法 (制度創設：昭和37年)
設 立	厚生労働大臣の認可を受けて基金を設立	基金型企業年金：厚生労働大臣の認可を受けて基金を設立 規約型企業年金：信託会社、生命保険会社等と契約を締結し厚生労働大臣の承認を受ける	信託契約・生保契約等について国税庁長官の承認（平成14年4月以降新たなものは認められず、既存のものは平成24年3月末までに他制度へ移行等する必要あり）
運 営 主 体	厚生年金基金	基金型企業年金：企業年金基金 規約型企業年金：事業主	事業主
給 付			
①給付水準	厚生年金の代行部分の5割以上の上乘せ給付 ※平成17年4月1日前に設立の基金は1割以上	なし	なし
②給付期間	原則として終身年金	5年以上	5年以上
掛 金 負 担	原則事業主と加入者で折半であるが、上乘せ部分は大半が事業主負担	事業主負担を原則とし、本人も任意で拠出可能	事業主負担を原則とし、本人も任意で拠出可能
財 政 検 証	5年ごと（新設基金は3年後）に財政再計算を実施 給付債務等に見合った積立金の積立を義務づけ（継続基準、非継続基準、積立上限額）	少なくとも5年ごとに財政再計算を実施 給付債務等に見合った積立金の積立を義務づけ（継続基準、非継続基準、積立上限額）	少なくとも5年ごとに財政再計算を実施 財政検証の義務はなし
受 託 者 責 任	制度の管理・運営に関わる者の忠実義務などを規定	同左	明文規定はない
情 報 開 示	財務状況等について加入者等への情報開示	同左	明文規定はない
税制上の取扱い			
①掛 金	事業主負担：損金算入 加入者負担：社会保険料控除	事業主負担：損金算入 加入者負担：生命保険料控除	事業主負担：損金算入 加入者負担：生命保険料控除
②積立金	代行相当分の3.23倍に相当する水準を超える部分について1.173%（国税1%、地方税0.173%）の特別法人税が課税 (平成25年度までは凍結)	本人掛金を除いた部分について1.173%（国税1%、地方税0.173%）の特別法人税が課税 (平成25年度までは凍結)	本人掛金を除いた部分について1.173%（国税1%、地方税0.173%）の特別法人税が課税 (平成25年度までは凍結)
③給 付	年 金：雑所得課税 (公的年金等控除) 一時金：退職所得課税 (一定額控除)	年 金：雑所得課税 (公的年金等控除) 一時金：退職所得課税 (一定額控除) (いずれも本人拠出分を除く)	年 金：雑所得課税 (公的年金等控除) 一時金：退職所得課税 (一定額控除) (いずれも本人拠出分を除く)

資料：法研「平成24年度 厚生年金基金の手引」

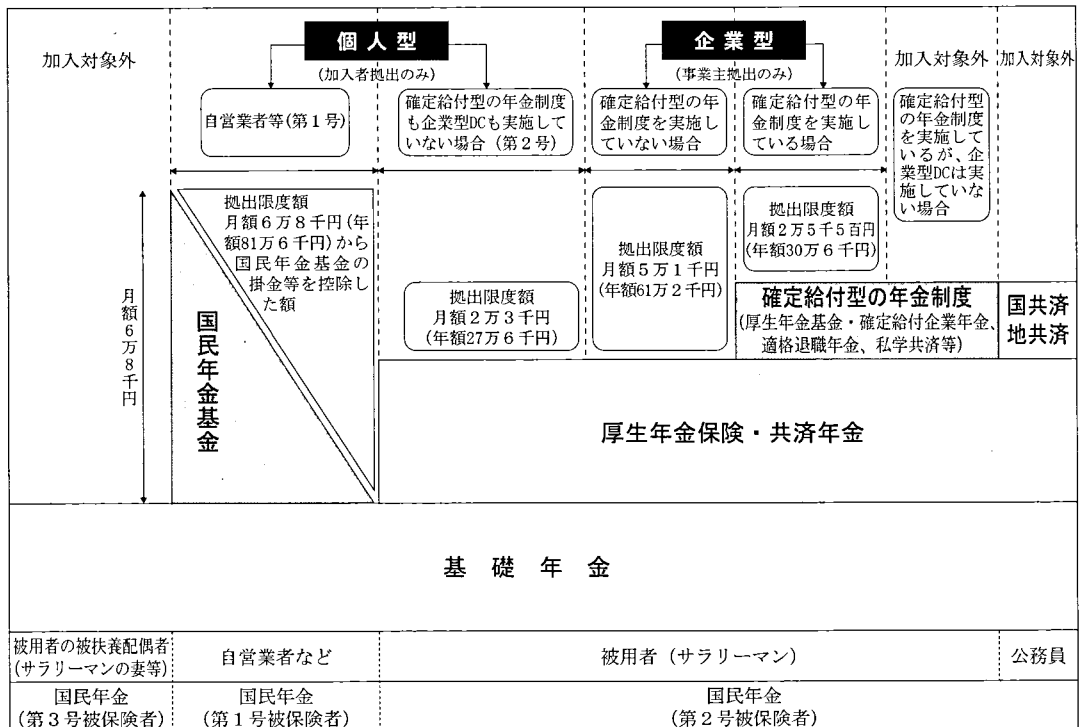
第2部 社会保障の体系と現状

●確定拠出年金の概要

	確定拠出年金			
	企業型年金		個人型年金	
	企業年金あり	企業年金なし	自営業者等	企業型年金、企業年金なし
実施主体	企業型年金規約の承認を受けた企業		国民年金基金連合会	
加入資格	実施企業に勤務する従業員（国民年金第2号被保険者）		農業者年金被保険者、国民年金の保険料免除者以外の自営業者（国民年金第1号被保険者）	企業年金加入者、厚生年金基金等の加入員の対象となっていない企業の従業員（国民年金第2号被保険者）
加入者数等 （平成23年10月末現在）	承認規約数：4,064件（平成23年11月末現在） 加入者数：4,176千人 実施事業主数：15,901社（平成23年11月末現在）		第1号加入者：44,913名 第2号加入者：88,154名 事業所登録：80,384事業所	
拠出方法	企業拠出（従業員は拠出できない）		個人拠出（企業は拠出できない）	
拠出限度額	月額 25,500円	月額 51,000円	月額 68,000円 国民年金基金の限度額と枠を共有	月額 23,000円
税制	非課税（企業が拠出した掛金額は、全額損金算入）		非課税（加入者が拠出した掛金額は、全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除））	
運用時	特別法人税課税（平成25年度末まで凍結）			
給付時	年金として受給：公的年金等控除（標準的な年金額までは非課税） 一時金として受給：退職所得控除			
給付方法	老齢給付金 給付：5年以上の有期又は終身年金（規約の規定により一時金の選択可能） 受給要件等：原則60歳に到達した場合に受給することができる（60歳時点で確定拠出年金への加入者期間が10年に満たない場合は、支給開始年齢を引き伸ばし）			
	障害給付金 給付：5年以上の有期又は終身年金（規約の規定により一時金の選択可能） 受給要件等：60歳に到達する前に傷病によって一定以上の障害状態になった加入者が傷病になっている一定期間（1年6ヵ月）を経過した場合に受給することができる			
	死亡一時金 給付：一時金 受給要件等：加入者が死亡したときにその遺族が資産残高を受給することができる			
	脱退一時金 給付：一時金 受給要件等：一定の要件を満たした場合に受給することができる			

資料：厚生労働省「確定拠出年金制度の概要」「確定拠出年金の施行状況」

確定拠出年金の対象者・拠出限度額と既存の年金制度への加入の関係



資料：厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」

平成23(2011)年3月現在

制度の種類		農業者年金基金	
根拠法〔施行〕		農業者年金基金法（昭45.5.20法78）〔昭46.1.1〕 平成13年改正法施行	
対象		農業者	
経営主体		農業者年金基金	
加入者数		5万4千人	
財源	保険料	通常保険料：政策支援を受けない者が納付する保険料、月額2万円から6万7千円まで千円単位で加入者が決定	
		特例保険料：認定農業者等政策支援を受ける者が納付する保険料、月額基本となる保険料2万円から補助額（2割、3割及び5割）を除いた額	
	国庫負担	政策支援（保険料の国庫補助）にあたる部分	
給付		支給要件	年金額
（平成14年1月1日から、任意加入方式の新制度となった）			
年金	農業者老齢年金（新制度）	65歳に達したとき（60歳まで繰上げ受給可、20年の期間要件なし）	納付した保険料及びその運用収入の総額を予定利率及び予定死亡率を勘案した年金現価率で割ることにより算出
	特例付加年金（新制度）	①65歳到達、②農業経営の廃止（経営継承）、③60歳までの保険料納付済期間等が20年以上である場合の3つの要件全てを満たしたとき（農業廃止後60歳まで繰上げ受給可、農業経営廃止時期の制限なし）	国庫助成額及びその運用収入の総額を予定利率及び予定死亡率を勘案した年金現価率で割ることにより算出
一時金	死亡一時金（新制度）	加入者及び受給権者が80歳に達する前に死亡した場合にその遺族に支給	死亡した日の翌月から80歳に達する月までに、そのものに支給されることとなる農業者老齢年金の額を予定利率で割り戻した額を合計して算出
（旧制度の加入者は平成14年1月1日で全員資格喪失となった）			
経過措置	加入者への脱退一時金（旧制度）	旧制度の保険料納付済期間が3年以上ある者が脱退した場合に支給	保険料納付済期間と保険料を納付した被保険者期間（時期）に係る月数をもとに算出（保険料納付済総額の約3割程度）
	加入者への死亡一時金（旧制度）	旧制度の保険料納付済期間が3年以上ある者が死亡した場合にその遺族に支給	
経過措置	受給者への農業者老齢年金（旧制度）	これのみの受給の場合、削減なし 物価スライド廃止	
	受給者への経営移譲年金（旧制度）	給付適正化措置により平均9.8%の削減 物価スライド廃止	

資料：農業者年金基金「農業者年金入門ガイド」

③ 雇用保険制度

制度の種別		雇	用																																				
根拠法〔施行〕		雇用保険法（昭49.12.28法116）〔昭50.4.1〕 船員保険の失業保険相当分を統合〔平22.1.1〕																																					
対象		一般雇用者	短期雇用者																																				
保険者		政 府																																					
被保険者数 （平成22年度末現在）		3,823万9千人																																					
財源	保険料率 本人使用者計	0.60% } 1.55% 0.95% } 〔農林水産業、清酒製造業については、0.70% } 1.75% 1.05% } 建設業については、0.70% } 1.85% 1.15% }																																					
	国庫負担	（うち0.35%（建設業は0.45%）は二事業分） 求職者給付費は給付費の原則1/4（日雇労働求職者は1/3、高年齢求職者給付はなし）、就職促進給付及び教 費の原則1/8（高年齢雇用継続給付はなし） ＊当分の間、本来の負担額の55%に引き下げ																																					
失業等給付	求職者 基本 手当	(1) 受給要件…離職の日以前2年間に被保険者期間が12ヵ月以上（倒産・解雇等による離職の場合は、離職日以前1年間に被保険者期間が6ヵ月以上であっても可） (2) 日額…前職賃金（賞与等を除く）の8割～5割（60歳以上65歳未満の者については、8割～4.5割） (3) 給付日数 ①倒産・解雇等による離職者（③を除く）																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">被保険者であった期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th>20年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30歳未満</td> <td rowspan="4">90日</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>180日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>30歳以上 35歳未満</td> <td rowspan="2">90日</td> <td rowspan="2">180日</td> <td>210日</td> <td>240日</td> </tr> <tr> <td>35歳以上 45歳未満</td> <td>240日</td> <td>270日</td> </tr> <tr> <td>45歳以上 60歳未満</td> <td>180日</td> <td>240日</td> <td>270日</td> <td>330日</td> </tr> <tr> <td>60歳以上 65歳未満</td> <td>150日</td> <td>180日</td> <td>210日</td> <td>240日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			被保険者であった期間					1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—	30歳以上 35歳未満	90日	180日	210日	240日	35歳以上 45歳未満	240日	270日	45歳以上 60歳未満	180日	240日	270日	330日	60歳以上 65歳未満	150日	180日	210日	240日	
			被保険者であった期間																																				
			1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上																																
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—																																		
30歳以上 35歳未満		90日	180日	210日	240日																																		
35歳以上 45歳未満				240日	270日																																		
45歳以上 60歳未満		180日	240日	270日	330日																																		
60歳以上 65歳未満	150日	180日	210日	240日																																			
②倒産・解雇等以外の事由による離職者（③を除く）																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">被保険者であった期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th>20年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全年齢</td> <td>—</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>150日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			被保険者であった期間					1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	全年齢	—	90日	120日	150日																						
	被保険者であった期間																																						
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上																																		
全年齢	—	90日	120日	150日																																			
③就職困難者																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">被保険者であった期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th>20年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45歳未満</td> <td rowspan="3">150日</td> <td colspan="4">300日</td> </tr> <tr> <td>45歳以上</td> <td colspan="4">360日</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td colspan="4">360日</td> </tr> </tbody> </table>			被保険者であった期間					1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	45歳未満	150日	300日				45歳以上	360日				65歳未満	360日														
	被保険者であった期間																																						
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上																																		
45歳未満	150日	300日																																					
45歳以上		360日																																					
65歳未満		360日																																					
(4) 給付日数の延長は次の4種類 ア. 訓練延長給付 イ. 広域延長給付 ウ. 全国延長給付 エ. 個別延長給付																																							
技能習得手当	(1) 受講手当…日額500円（平成24年3月31日までの間は700円） (2) 通所手当…42,500円を限度とする交通費実費	同左*																																					
寄宿手当	月額10,700円	同左*																																					
傷病手当	基本手当日額と同額	—																																					



平成23(2011)年9月現在

保	険												
高年齢雇用者	日雇労働者 政 府												
	2万1千人												
	次の印紙保険料を左に加えて納付 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">1級</td> <td style="text-align: center;">88円 88円</td> <td style="text-align: center;">} 176円</td> <td style="text-align: center;">2級</td> <td style="text-align: center;">73円 73円</td> <td style="text-align: center;">} 146円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3級</td> <td style="text-align: center;">48円 48円</td> <td style="text-align: center;">} 96円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	1級	88円 88円	} 176円	2級	73円 73円	} 146円	3級	48円 48円	} 96円			
1級	88円 88円	} 176円	2級	73円 73円	} 146円								
3級	48円 48円	} 96円											
育訓練給付はなし、雇用継続給付は給付	給付費の1/3												
<p>高年齢求職者給付金</p> <p>(1)受給要件…離職の日以前1年間に被保険者期間が6ヵ月以上</p> <p>(2)給付金の額…次表に定める日数分の基本手当の額に相当する額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">算定基礎期間</th> <th style="text-align: center;">給付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年未満</td> <td style="text-align: center;">30日分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年以上</td> <td style="text-align: center;">50日分</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、任意加入による被保険者に対しては、一律に50日分を支給</p>	算定基礎期間	給付金額	1年未満	30日分	1年以上	50日分	<p>給付日額（第1級7,500円、第2級6,200円、第3級4,100円）の13日～17日分</p> <p>失業前の2ヵ月間（前月及び前々月）に26日以上印紙保険料を納めた者に支給</p> <p>①第1級給付金 第1級印紙保険料が24日以上</p> <p>②第2級給付金</p> <p>ア. 第1級及び第2級印紙保険料が24日以上</p> <p>イ. 第1級から順に選んだ24日分の印紙保険料の平均額が第2級印紙保険料の日額以上の場合（①の場合を除く）</p> <p>③第3級給付金 その他の場合</p> <p>なお、継続する6ヵ月間に各月11日以上、かつ通算して78日以上印紙保険料を納付した者が上記の普通給付を受けていない場合は、60日分を限度として特例給付を支給</p>						
算定基礎期間	給付金額												
1年未満	30日分												
1年以上	50日分												
—	—												
—	—												
—	—												

第2部 社会保障の体系と現状

平成23(2011)年8月現在

制度の種類別		雇 用 保 険			
根拠法〔施行〕		雇用保険法（昭49.12.28法116）〔昭50.4.1〕 船員保険の失業保険相当分を統合〔平22.1.1〕			
対 象		一 般 雇 用 者	短 期 雇 用 者	高 年 齢 雇 用 者	日 雇 労 働 者
失 業 等 給 付	就職促進給付	(1)就業促進手当 ①就業手当…就業日ごとに基本手当日額の30% ②再就職手当…所定給付日数の2/3以上で60%、1/3以上で50% ③常用就職支度手当…支給率40% 支給対象者拡大 (2)移転費…鉄道賃、船賃、車賃、航空賃、移転料、着後手当 (3)広域求職活動費…鉄道賃、船賃、車賃、宿泊料	同左(①②を除く)	—	同左(①②を除く) (③の基本手当は日雇労働求職者給付金と読み替え)
	教育訓練給付	(1)受給要件…被保険者又は被保険者であった者が、一定の教育訓練を受け、かつ、その教育訓練を修了した場合 対象となる被保険者又は被保険者であった者については、被保険者であった期間が通算して3年（ただし、初回に限り1年）以上あること、過去に教育訓練給付金の支給を受けてから3年以上経過していることが要件 また、対象となる教育訓練については、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練を厚生労働大臣が予め指定 (2)支給額…労働者が負担した教育訓練の入学及び受講にかかる費用の20%（上限10万円）	—	—	—
	高年齢雇用継続給付	(1)受給要件…被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の者であって、各月に支払われる賃金が60歳時点の賃金の75%未満の場合 (2)支給額…60歳以後の賃金の15%（各月に支払われた賃金が60歳時点の賃金の61%を超え75%未満の場合は逡減した率） (3)支給期間…65歳に達する月までの期間（失業給付受給後に再就職した場合は、失業給付の支給残日数200日以上は2年間、100日以上は1年間）	—	—	—
	育児休業給付	(1)受給要件…1歳未満の子を養育するための育児休業をした被保険者であって、休業開始前2年間に賃金支払の基礎となった日数が11日以上ある月が12ヵ月以上ある場合 (2)支給額…原則として、休業前賃金の40%（ただし当分の間50%） (3)支給期間…1歳未満（特に必要と認められる場合には1歳6ヵ月）の子を養育する期間	—	—	—
	介護休業給付	(1)受給要件…家族を介護するための介護休業をした被保険者であって、休業開始前2年間に賃金支払いの基礎となった日数が11日以上ある月が12ヵ月以上ある場合 (2)支給額…原則として、休業前賃金の40% (3)支給期間…介護休業を開始した日から起算して3ヵ月（一定の要件に該当する場合には、通算93日）を経過する日まで	—	—	—
備 考	基本手当日額は1,864円～7,890円	*に該当するのは公共職業訓練受講者のみ	—	1級印紙は賃金日額11,300円以上 2級印紙は8,200円以上11,300円未満 3級印紙は8,200円未満	
二 事 業	(1)雇用安定事業…景気の変動、産業構造の変化等に対処して失業の予防、雇用機会の増大その他雇用の安定を図る事業。 (2)能力開発事業…被保険者に関し、職業生活の全期間を通じて、能力を開発、向上させることを促進する事業。				

(注) 1) 船員保険が統合されたことに伴う経過処理により、船員として雇用される者で55歳に達した日が平成22年4月1日以後の者は、雇用保険の高年齢雇用継続給付として扱い、昭和34年4月1日までに生まれた者については「高年齢雇用継続給付」欄中「60歳」は「55歳」、「65歳」は「60歳」と読み替える。

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

## ④ 業務災害補償制度

平成23(2011)年9月現在

制度の種類		労働者災害補償保険	
根拠法〔施行〕		労働者災害補償保険法〔昭22.4.7法50〕〔昭22.9.1〕 船員保険の労災保険相当分を統合〔平22.1.1〕	
対象		一般被用者、船員	
経営主体		政府（厚生労働省）	
対象人員 (平成21年度末現在)		5,278万9千人	
財源	保険料	事業の種類に応じ賃金総額に対し0.3～10.3%を事業主から徴収	
	その他	一部国庫補助	
負傷、疾病に 対するもの		右以外の場合	療養開始後1年6ヵ月を経過しても治らず傷病等級に該当する場合
		療養補償給付（療養給付） 療養の給付又は療養費の支給10割 ただし通勤災害の場合は初回のみ一定の負担あり	
		休業補償給付（休業給付） 休業4日目から1日につき原則として給付基礎日額（平均賃金相当額）の60% 〔社会復帰促進等事業〕 休業特別支給金 休業4日目から1日につき原則として給付基礎日額の20%	傷病補償年金（傷病年金） 給付基礎日額の313日分（1級）～245日分（3級） 〔社会復帰促進等事業〕 傷病特別支給金 114万円（1級）～100万円（3級） 傷病特別年金 算定基礎日額の313日分（1級）～245日分（3級）
障害に 対するもの	年金	障害補償年金（障害年金） 給付基礎日額の313日分（1級）～131日分（7級） 〔社会復帰促進等事業〕 障害特別支給金 342万円（1級）～159万円（7級） 障害特別年金 算定基礎日額の313日分（1級）～131日分（7級）	
	一時金	障害補償一時金（障害一時金） 給付基礎日額の503日分（8級）～56日分（14級） 〔社会復帰促進等事業〕 障害特別支給金 65万円（8級）～8万円（14級） 障害特別一時金 算定基礎日額の503日分（8級）～56日分（14級）	
遺族に 対するもの	年金	遺族補償年金（遺族年金） 給付基礎日額の153日分（遺族1人）～245日分（遺族4人以上） 〔社会復帰促進等事業〕 遺族特別年金 算定基礎日額の153日分（遺族1人）～245日分（遺族4人以上） 遺族特別支給金 300万円（労働者の死亡当時の遺族補償給付（遺族給付）の受給権者に支給）	
	一時金	○遺族補償年金（遺族年金）を受けることができる遺族がいない場合に支給 遺族補償一時金（遺族一時金） 給付基礎日額の1,000日分を限度 〔社会復帰促進等事業〕 遺族特別一時金 算定基礎日額の1,000日分を限度 遺族特別支給金 300万円（労働者の死亡当時の遺族補償給付（遺族給付）の受給権者に支給）	
介護に 対するもの	介護補償給付（介護給付） 介護の費用として支出した額（上限額：常時介護は月104,530円、随時介護は月52,270円）、あるいは一律定額		
葬祭に 対するもの	葬祭料（葬祭給付） 315,000円＋給付基礎日額の30日分（この額が給付基礎日額の60日分に満たない場合は給付基礎日額の60日分）		
二次健康診断に 対するもの	二次健康診断…脳血管及び心臓の状態を把握するために必要な検査 特定保健指導…二次健康診断の結果に基づき、脳・心臓疾患の発症の予防を図るため医師等により行われる保健指導		
社会復帰促進等事業	労災病院、特別支給金、義肢（平成21年4月から現物支給が費用支給に変更）等の支給等		

(注) 1 ( )内は通勤災害の場合の給付の名称である。

2 労災保険では、休業（補償）給付については賃金水準が10%を超えて変動した場合にその率に応じて、一時金と年金の各給付については賃金水準の変動率に応じて、毎年、給付基礎日額の改定を行う（スライド制）。

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

第2部 社会保障の体系と現状

(関係制度及び年金保険部門のうち業務上・職務上(通勤災害を含む)障害・死亡の場合にのみ支給される給付を含む)

制度の種類	国家公務員災害補償		地方公務員災害補償
根拠法〔施行〕	国家公務員災害補償法(昭26.6.2法191)[昭26.7.1]		地方公務員災害補償法(昭42.8.1法121)[昭42.12.1]
対象	国家公務員		地方公務員
経営主体	政府		地方公務員災害補償基金
適用者数	52万人(平成21年7月1日現在)		290万8千人(平成21年度末現在)
財源	(全額負担)		地方公共団体負担
負傷・疾病に対するもの	右以外の場合	療養の開始後1年6月を経過しても治らず、傷病等級に該当する場合	
	療養補償給付 療養の給付又は療養費の支給 10割 ただし、通勤災害の場合は初回のみ一定の負担あり		
負傷・疾病に対するもの	休業補償給付 平均給与額の60% 〔福祉事業〕 休業援護金 平均給与額の20% *平均給与額とは最終3ヵ月間の平均日額	傷病補償年金 平均給与額の313日分(1級) ~245日分(3級) 〔福祉事業〕 傷病特別支給金 114万円(1級)~100万円(3級) 傷病特別給付金 傷病補償年金×特別給支給率(2割上限) *特別給支給率とは最終1年間の給与総額に対する特別給総額の割合	
	障害に対するもの	障害補償年金 平均給与額の313日分(1級)~131日分(7級) 〔福祉事業〕 障害特別支給金 342万円(1級)~159万円(7級) 障害特別援護金 1,540万円(1級)~485万円(7級) (通勤途上の場合は、975万円(1級)~310万円(7級)) 障害特別給付金 障害補償年金×特別給支給率(2割上限)	
障害に対するもの	一時金	障害補償一時金 平均給与額の503日分(8級)~56日分(14級) 〔福祉事業〕 障害特別支給金 65万円(8級)~8万円(14級) 障害特別援護金 320万円(8級)~45万円(14級) (通勤途上の場合は、195万円(8級)~30万円(14級)) 障害特別給付金 障害補償一時金×特別給支給率(2割上限)	国家公務員災害補償に同じ
介護に対するもの	介護補償 介護の費用として支出した額 (上限額:常時介護は月104,530円、随時介護は52,270円)		
遺族に対するもの	年金	遺族補償年金 平均給与額の153日分(遺族1人)~245日分(遺族4人以上) 〔福祉事業〕 遺族特別支給金 300万円 遺族特別援護金 1,860万円(通勤途上の場合は1,130万円) 遺族特別給付金 遺族補償年金×特別給支給率(2割上限)	
	一時金	○遺族補償年金を受けることができる遺族がない場合に支給 遺族補償一時金 平均給与額の1,000日分~400日分 〔福祉事業〕 遺族特別支給金 300万円~120万円 遺族特別援護金 1,860万円~744万円 (通勤途上の場合は、1,130万円~450万円) 遺族特別給付金 遺族補償一時金×特別給支給率(2割上限)	
葬祭に対するもの	葬祭補償 315,000円+平均給与額の30日分(この額が平均給与額の60日分に満たない場合は、平均給与額の60日分)		
二次健康診断に対するもの	なし		
労働福祉事業	特別支給金、義肢等補装具支給等		

資料:人事院HP「国家公務員災害補償制度の仕組み」、法研「平成24年版 社会保障便利事典」

制度の種類		国家公務員共済組合	地方公務員等共済組合	私立学校教職員共済
財源	使用者掛金率	公務上の障害年金、 遺族年金の費用の全額	地方公共団体負担	事務費の一部
	国庫負担			
負傷・疾病に対するもの		(受給に加入期間による制限はない)		
障害に対するもの	年金	障害共済年金〔公務上〕 1級：(1)厚生年金相当部分+(2)職域年金相当部分×1.25+(3)配偶者の加給年金額 (最低保障額4,195,300円) 2級：(1)厚生年金相当部分+(2)職域年金相当部分×1.00+(3)配偶者の加給年金額 (最低保障額2,591,200円) 3級：(1)厚生年金相当部分+(2)職域年金相当部分 (最低保障額2,344,500円) (1)厚生年金相当部分：(①平成15年3月以前の加入期間分の年金額+②平成15年4月以降の加入期間分の年金額)×1.031×0.981 <sup>1)</sup> ①平成15年3月以前の加入期間分の年金額 (平均標準報酬月額× $\frac{7.5}{1000}$ ×平成15年3月以前の加入期間月数 <sup>2)</sup> ) ②平成15年4月以降の加入期間分の年金額 (平均標準報酬月額× $\frac{5.769}{1000}$ ×平成15年4月以降の加入期間月数 <sup>2)</sup> ) (2)職域年金相当部分：(①平成15年3月以前の加入期間分の年金額+②平成15年4月以降の加入期間分の年金額)×1.031×0.981 <sup>1)</sup> <障害等級1級の場合> ①平成15年3月以前の加入期間分の年金額：(平均標準報酬月額× $12 \times \frac{30}{100}$ +平均標準報酬月額× $\frac{1.875}{1000}$ ×300月を超えた加入期間月数)×平成15年3月以前の加入月数/組合員等の全加入月数 ②平成15年4月以降の加入期間分の年金額：(平均標準報酬月額× $12 \times \frac{23.077}{100}$ +平均標準報酬月額× $\frac{1.422}{1000}$ ×300月を超えた加入期間月数)×平成15年4月以降の加入月数/組合員等の全加入月数 ☆障害等級2・3級の場合は、①の支給乗率 $\frac{30}{100}$ は $\frac{20}{100}$ 、 $\frac{1.875}{1000}$ は $\frac{1.5}{1000}$ 、②の支給乗率 $\frac{23.077}{100}$ は $\frac{15.385}{100}$ 、 $\frac{1.422}{1000}$ は $\frac{1.154}{1000}$ となる。 (3)配偶者の加給年金額：生計を維持していた65歳未満の配偶者がいる場合に227,000円		
		遺族に対するもの	年金	遺族共済年金〔公務上〕 (1)厚生年金相当部分×3/4+(2)職域年金相当部分+(3)中高齢の妻の加算 (最低保障額1,048,800円) (1)厚生年金相当部分：障害共済年金と同じ(長期要件 <sup>3)</sup> 、短期要件 <sup>4)</sup> ) ☆長期要件の場合は、①の支給乗率 $\frac{7.5}{1000}$ は生年月日に応じて $\frac{10 \sim 7.5}{1000}$ で計算、②の支給乗率 $\frac{5.769}{1000}$ は生年月日に応じて $\frac{7.692 \sim 5.769}{1000}$ で計算 (2)職域年金相当部分：障害共済年金と同じ(長期要件 <sup>3)</sup> 、短期要件 <sup>4)</sup> ) ①平成15年3月以前の加入期間分の年金額：平均標準報酬月額× $\frac{3.375}{1000}$ +平成15年3月以前の加入期間月数 <sup>5)</sup> ②平成15年4月以降の加入期間分の年金額：平均標準報酬月額× $\frac{2.596}{1000}$ +平成15年4月以降の加入期間月数 <sup>5)</sup> ☆長期要件の場合は、①の支給乗率 $\frac{3.375}{1000}$ は生年月日に応じて $\frac{3.000 \sim 3.375}{1000}$ で計算、②の支給乗率 $\frac{2.596}{1000}$ は生年月日に応じて $\frac{2.308 \sim 2.596}{1000}$ で計算 (3)中高齢の妻の加算：591,700円

(注) 1) 0.981は平成23年度のスライド率

2) 加入期間月数の合計が300月(25年)未満の場合は、①+②の額に300/加入期間月数を乗じて全体を300月分に増額

3) 長期要件は、退職共済年金または旧共済法による退職に関する年金の受給権者や受給資格期間を満たしている人が公務上または通勤途上の傷病が原因で死亡したとき

4) 短期要件は、受給要件の長期要件以外

5) 短期要件についてのみ加入期間月数の合計が300月(25年)未満の場合は、①+②の額に300/加入期間月数を乗じて全体を300月分に増額

資料：法研「平成24年版 社会保障便利事典」

⑤ 子ども手当制度

目的	次代の社会を担う子どもの育ちを支援
支給対象となる子ども	0歳から中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子ども
所得制限	なし
手当の額	<平成23年4～9月> 一律：月額 13,000円 <平成23年10月～> 3歳未満：月額 15,000円 3歳以上小学校修了前（第1、2子）：月額 10,000円 3歳以上小学校修了前（第3子以降）：月額 15,000円 中学生：月額 10,000円
費用負担	平成23年度予算 給付総額 2兆7,272億円 国 1兆8,106億円 地方 7,435億円 事業主 1,731億円

資料：厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」、厚生労働省HP「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の概要」

⑥ 後期高齢者医療制度

平成23(2011)年6月現在

制度の種類	後期高齢者医療制度			
根拠法	高齢者の医療の確保に関する法律（昭57.8.17法80）〔施行昭58.2.1〕			
対象	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満の一定の障害者			
運営主体	後期高齢者医療広域連合（47）			
加入者数	1,389万4千人			
財源	高齢者の保険料	10%		
	支援金	約40%		
	公費	約50%（国：都道府県：市町村＝4：1：1）		
保健事業の種類	療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費			
一部負担金等	定率1割負担のほか現役並み所得者に3割負担を導入			
		自己負担限度額/月		
		外来（個人ごと）		高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額/月
	現役並み所得者（課税所得145万円以上）	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%（多数該当 44,400円）	67万円
	一般	12,000円	44,400円	56万円
低所得者	8,000円	24,600円	31万円	
低所得者のうち特に所得の低い者		15,000円	19万円	

（注）財源の「支援金」とは、若年者（0～74歳）の保険料である。

資料：厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」、厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

## ⑦ 介護保険

平成23(2011)年4月現在

制度の種類		介護保険	
根拠法〔施行〕		平9.12.17法123〔平12.4.1〕	
経営主体		市町村(地方自治体)	
対象		一般国民	
対象人員 (平成22年3月末現在)		2,891万7千人(第1号被保険者)	4,233万人(第2号被保険者)
財源		第1号被保険者(65歳以上)	第2号被保険者(40~64歳)
	保険料	20%	30%
	国庫負担	25%	
	地方公都道府県 共団体市町村	12.5%	
	自己負担	1割	
給付	保険給付(介護サービス)には要介護者に対する介護給付と要支援者に対する予防給付がある。そのほかに、市町村は介護者と要支援者を対象とした市町村特別給付を行うことができる	要介護状態にある人で、その要介護状態の原因である身体上または精神上の障害が特定疾病(外傷性、先天性等でない脳血管障害、初老期認知症などの加齢にともなって生じる心身の変化に起因する疾病)によって生じた者である人	
備考	保険料は原則年金より天引き	保険料は医療保険料と一体的に徴収。特定疾患とは、パーキンソン病、慢性関節リウマチなど、16種類の疾病	

資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

### 3 老人福祉

#### ① 施設福祉対策

	施設名	事業の概要
入所型	特別養護老人ホーム	65歳以上の者であって、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者を入所させ、養護する
	養護老人ホーム	65歳以上の者であって、環境上の理由や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、養護するとともに、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う
	軽費老人ホーム	無料または低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する
	老人短期入所施設	65歳以上の者であって、養護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった者を短期間入所させ、養護する
利用型	老人福祉センター	無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与する
	老人介護支援センター	地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、相談・助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人等と関係機関との連絡調整等を総合的に行う
通所型	老人デイサービスセンター	65歳以上の者であって、身体上または精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障があるもの（養護者を含む）を通わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を供与する

資料：厚生統計協会「国民の福祉の動向2011/2012」



## ② 介護保険制度におけるサービス

サービスの種類	サービスの内容
<b>《居宅サービス》</b>	
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが要介護者等の居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の世話を行う
訪問入浴介護	入浴車等により居宅を訪問して浴槽を提供して入浴の介護を行う
訪問看護	病状が安定期にあり、訪問看護を要すると主治医等が認めた要介護者等について、病院、診療所または訪問看護ステーションの看護師等が居宅を訪問して療養上の世話または必要な診療の補助を行う
訪問リハビリテーション	病状が安定期にあり、計画的な医学的管理の下におけるリハビリテーションを要すると主治医等が認めた要介護者等について、病院、診療所または介護老人保健施設の理学療法士または作業療法士が居宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行う
居宅療養管理指導	病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が、通院が困難な要介護者等について、居宅を訪問して、心身の状況や環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理および指導を行う
通所介護 (デイサービス)	老人デイサービスセンター等において、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話および機能訓練を行う
通所リハビリテーション (デイケア)	病状が安定期にあり、計画的な医学的管理の下におけるリハビリテーションを要すると主治医等が認めた要介護者等について、介護老人保健施設、病院または診療所において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行う
短期入所生活介護 (ショートステイ)	老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、その施設で、入浴・排せつ・食事等の介護その他の必要な日常生活上の世話および機能訓練を行う
短期入所療養介護 (ショートステイ)	病状が安定期にあり、ショートステイを必要としている要介護者等について、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所し、その施設で、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療や日常生活上の世話を行う
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入所している要介護者等について、その施設で、特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話を行う
福祉用具貸与	在宅の要介護者等について福祉用具の貸与を行う
特定福祉用具販売	福祉用具のうち、入浴や排せつのための福祉用具その他の厚生労働大臣が定める福祉用具の販売を行う
居宅介護住宅改修費 (住宅改修)	手すりの取り付けその他の厚生労働大臣が定める種類の住宅改修費の支給
居宅介護支援	在宅の要介護者等が在宅介護サービスを適切に利用できるよう、その者の依頼を受けて、その心身の状況、環境、本人および家族の希望等を勘案し、利用するサービス等の種類、内容、担当者、本人の健康上・生活上の問題点、解決すべき課題、在宅サービスの目標およびその達成時期等を定めた計画(居宅サービス計画)を作成し、その計画に基づくサービス提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整等の便宜の提供を行う。介護保険施設に入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う
<b>《地域密着型サービス》</b>	
小規模多機能型居宅介護	要介護者等に対し、居宅またはサービスの拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を行う
夜間対応型訪問介護	居宅の要介護者に対し、夜間において、定期的な巡回訪問や通報により利用者の居宅を訪問し、排せつの介護、日常生活上の緊急時の対応を行う
認知症対応型通所介護	居宅の認知症要介護者等に、介護職員、看護職員等が特別養護老人ホームまたは老人デイサービスセンターにおいて、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を行う
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の要介護者等に対し、共同生活を営むべく住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を行う
地域密着型特定施設入居者生活介護	入所・入居を要する要介護者に対し、小規模型(定員30人未満)の施設において、地域密着型特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話を行う
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	入所・入居を要する要介護者に対し、小規模型(定員30人未満)の施設において、地域密着型施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う

資料：厚生統計協会「国民の福祉の動向2011/2012」

### ③ 介護保険制度における地域支援事業

介護保険の被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために市町村が実施する事業（平成18年度から、この事業の創設に伴い「介護予防・地域支え合い対策事業」は廃止）

サービスの種類	サービスの内容
<b>《必須事業》</b>	
介護予防事業	第1号被保険者の要介護状態等となることの防止または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための事業
<b>《包括的支援事業》</b>	
介護予防ケアマネジメント事業	特定高齢者（要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態の高齢者）が要介護状態等となることを予防するため、心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業
総合相談・支援事業	被保険者の心身の状況、居宅における生活の実態その他の必要な実情の把握、保健医療、公衆衛生、社会福祉その他の関連施設に関する総合的な情報の提供、関係機関との連絡調整その他の被保険者の保健医療の向上および福祉の増進を図るための総合的な支援を行う事業
権利擁護事業	被保険者に対する虐待の防止およびその早期発見のための事業その他の被保険者の権利擁護のため必要な援助を行う事業
包括的・継続的マネジメント事業	保健医療および福祉に関する専門的知識を有する者による被保険者の居宅サービス計画および施設サービス計画の検証、心身の状況、介護給付等対象サービスの利用状況その他の状況に関する定期的な協議その他の取組みを通じ、当該被保険者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を行う事業
<b>《任意事業》</b>	
介護給付費適正化事業	介護給付等に要する費用の適正化のための事業
家族支援事業	介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため必要な事業
その他の事業	その他介護保険事業の運営の安定化および被保険者の地域における自立した日常生活上の支援のため必要な事業

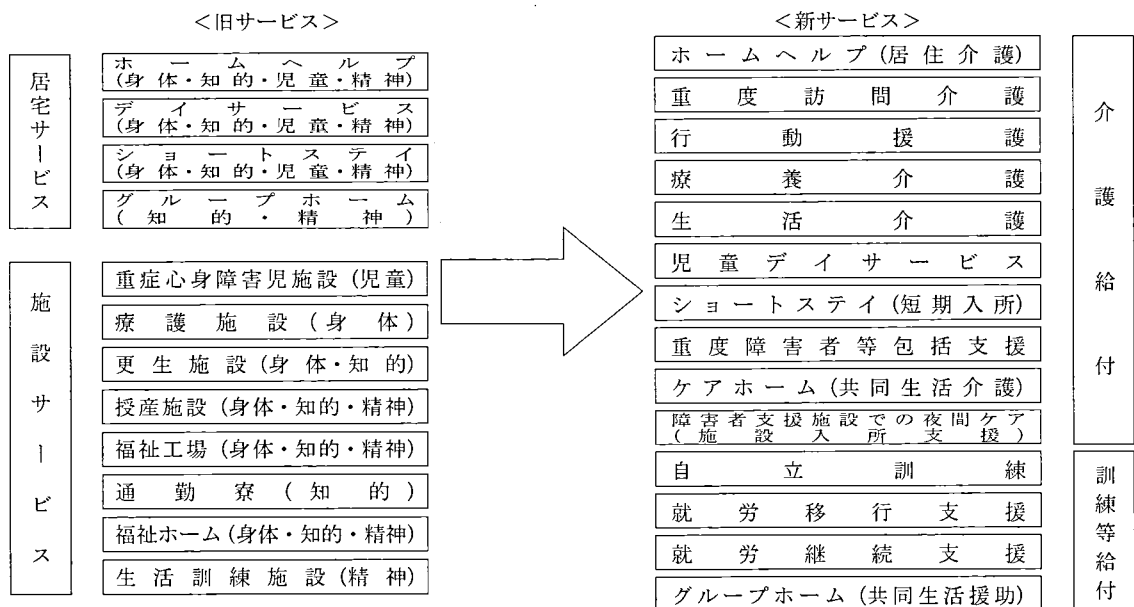
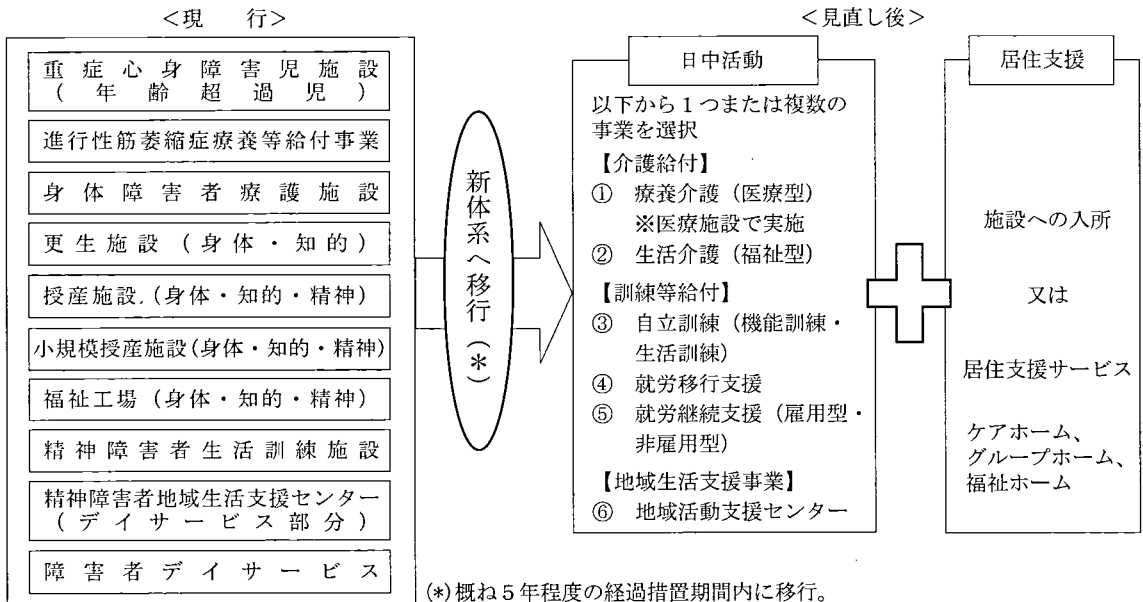
資料：法研「平成18年改訂版 介護保険ハンドブック」

## 4 障害者保健福祉施策

### ① 障害福祉サービス体系の再編

障害者の状態やニーズに応じた適切な支援が効率的に行われるよう、障害種別ごとに分立した33種類の既存施設・事業体系を、6つの日中活動に再編。

- ・「地域生活支援」、「就労支援」といった新たな課題に対応するため、新しい事業を制度化。
- ・24時間を通じた施設での生活から、地域と交わる暮らしへ（日中活動の場と生活の場の分離）。
- ・入所期間の長期化など、本来の施設機能と利用者の実態の乖離を解消。このため、一人一人の利用者に対し、身近なところで効果的・効率的にサービスを提供できる仕組みを構築。



第2部 社会保障の体系と現状

《日中活動系サービス》

サービス名	サービス内容等	利用者	類型
生活介護	食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動の機会等を提供	・地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者 ・常時介護が必要な障害者であって、次のいずれかに該当する者 ① 障害程度区分が区分3（施設へ入所する場合は区分4）以上である者 ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（施設へ入所する場合は区分3）以上である者	介護給付
療養介護	病院等への入院による医学的管理の下、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供（医療施設で実施）	・病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者 ・医療および常時の介護を必要とする障害者のうち、長期の入院による医療的ケアを要する者で、次のいずれかに該当する者 ① 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害程度区分が6 ② 筋ジストロフィー患者または重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上	介護給付
自立訓練（機能訓練）	・理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや、日常生活上の相談支援等を実施 ・利用者ごとに、標準期間（18ヵ月）内で利用期間を設定	地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体障害者 ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な者 ② 特別支援学校を卒業した者であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などの支援が必要な者 等	訓練等給付
自立訓練（生活訓練）	・食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施 ・利用者ごとに、標準期間（24ヵ月、長期入所者の場合は36ヵ月）内で利用期間を設定	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上のため、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者 ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 ② 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な者 等	訓練等給付
就労移行支援	・一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援を実施 ・利用者ごとに、標準期間（24ヵ月）内で利用期間を設定	一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる者（65歳未満の者） ① 企業等への就労を希望する者 ② 技術を習得し、在宅で就労・起業を希望する者	訓練等給付
就労継続支援A型（雇用型）	・通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援 ・利用期間の制限なし	就労機会の提供を通じ、生産活動にかかる知識および能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な者（利用開始時、65歳未満の者） ① 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ③ 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者	訓練等給付
就労継続支援B型（非雇用型）	・通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約を結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労等への移行に向けて支援 ・利用期間の制限なし	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識および能力の向上や維持が期待される者 ① 企業等や就労継続支援A型（雇用型）での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者 ② 就労移行支援事業を利用したが、企業等または就労継続事業（雇用型）の雇用に結びつかなかった者 ③ ①②に該当しない者であって、50歳に達している者、または試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業（雇用型）の利用が困難と判断された者	訓練等給付
地域活動支援センター	利用者に、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な便宜を供与（基礎的事業）これに加え、以下の機能強化が図られた事業がある ・地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施（地域活動支援センターⅡ型） ・利用期間の制限なし	利用者の制限はない	地域生活支援事業（基礎的事業については地方交付税措置に基づく地方公共団体の独自事業）

資料：厚生統計協会「国民の福祉の動向2011/2012」

## 《訪問系サービス》

サービス名	事業内容	利用者	類型
居宅介護	居宅において入浴、排せつまたは食事の介護等の便宜を供与	障害程度区分が区分1以上である者	介護給付
重度訪問介護	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅における入浴、排せつまたは食事の介護等の便宜および外出時における移動中の介護を総合的に供与	障害程度区分が区分4以上であって、以下のいずれにも該当する者 ① 二肢以上に麻痺があること ② 調査で「歩行」「移乗」「排尿」のいずれも「できる」以外と認定されていること	介護給付
重度障害者等包括支援	・常時介護を要する障害者等であって、その介護の必要の程度が著しく高いものにつき、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供 ・訪問して行うサービスだけでなく、施設において行われる、生活介護、ケアホームやショートステイといったサービスについても包括する	障害程度区分が区分6に該当する者のうち、意思疎通に著しい困難を有するものであって、以下のいずれかに該当する者 ① 重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺があり、寝たきり状態にある障害者のうち、以下のいずれかに該当する者 ア) 気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者 イ) 最重度知的障害者 ② 調査した行動関連項目 <sup>1)</sup> (11項目)とてんかん発作の頻度を各項目2点までに点数化し、合計点数が15点以上である者	介護給付
行動援護	知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じうる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等の便宜を供与	障害程度区分が区分3以上であって、調査した行動関連項目 <sup>1)</sup> (11項目)とてんかん発作の頻度を各項目2点までに点数化し、合計点数が8点以上である者	介護給付
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等について、外出の支援を行うことにより、地域における自立生活および社会参加を促す	市町村において定める障害者等	地域生活支援事業
生活サポート事業	介護給付決定者以外の者について、日常生活に関する支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進を図る	介護給付決定者以外の障害者	地域生活支援事業

(注) 1) 「行動関連項目」には、調査項目のうち、「独自の意思伝達」「説明の理解」「異食行動」「多動・行動停止」「不安定な行動」「自ら叩く等の行為」「他を叩く等の行為」「興味による行動」「通常と違う声」「突発的行動」「過食、反すう」が含まれる。

## 《居住系サービス》

サービス名	事業内容	利用者	類型
施設入所支援	施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつまたは食事の介護等の便宜を供与する	夜間において、介護が必要な者、通所が困難である自立訓練または就労移行支援の利用者 ① 生活介護利用者のうち、区分4以上の者(50歳以上の場合は、区分3以上) ② 自立訓練または就労移行支援の利用者のうち、地域の社会資源の状況等により、通所することが困難である者	介護給付
ケアホーム(共同生活介護)	・主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつまたは食事の介護等の便宜を供与する ・利用期間の制限はない	・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者・精神障害者であって、地域生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者 ・障害程度区分が区分2以上である者	介護給付
グループホーム(共同生活援助)	・地域において共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う ・利用期間の制限はない	就労または就労継続支援等日中活動を利用している知的障害者・精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者	訓練等給付
福祉ホーム事業	現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、障害者の地域生活を支援する	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障害者	地域生活支援事業

資料：厚生統計協会「国民の福祉の動向2011/2012」

② 身体障害者施設福祉施策の概要

事業名		事業内容
地域 利用 施設	身体障害者福祉センター（A型）	身体障害者の各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、スポーツ、レクリエーションなど保健・休養のための施設
	身体障害者福祉センター（B型）	在宅障害者が通所して、創作活動、軽作業、日常生活訓練等を行うための施設
	障害者更生センター	障害者、家族が気軽に宿泊、休養するための施設
	点字図書館	視覚障害者の求めに応じて点字刊行物や声の図書の製作貸出し等を行う施設
	点字出版施設	点字刊行物を出版する施設
	聴覚障害者情報提供施設	字幕(手話)入ビデオカセットの製作貸出し、手話通訳者の派遣、情報機器の貸出し等を行う施設
	補装具製作施設	補装具の製作または修理を行う施設
	盲人ホーム	あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許を有する視覚障害者の職業生活の便宜を図るために施設を利用させ、技術の指導を行う施設
	盲導犬訓練施設	盲導犬の訓練を行うとともに、視覚障害者に対し、盲導犬の利用に必要な訓練を行う施設

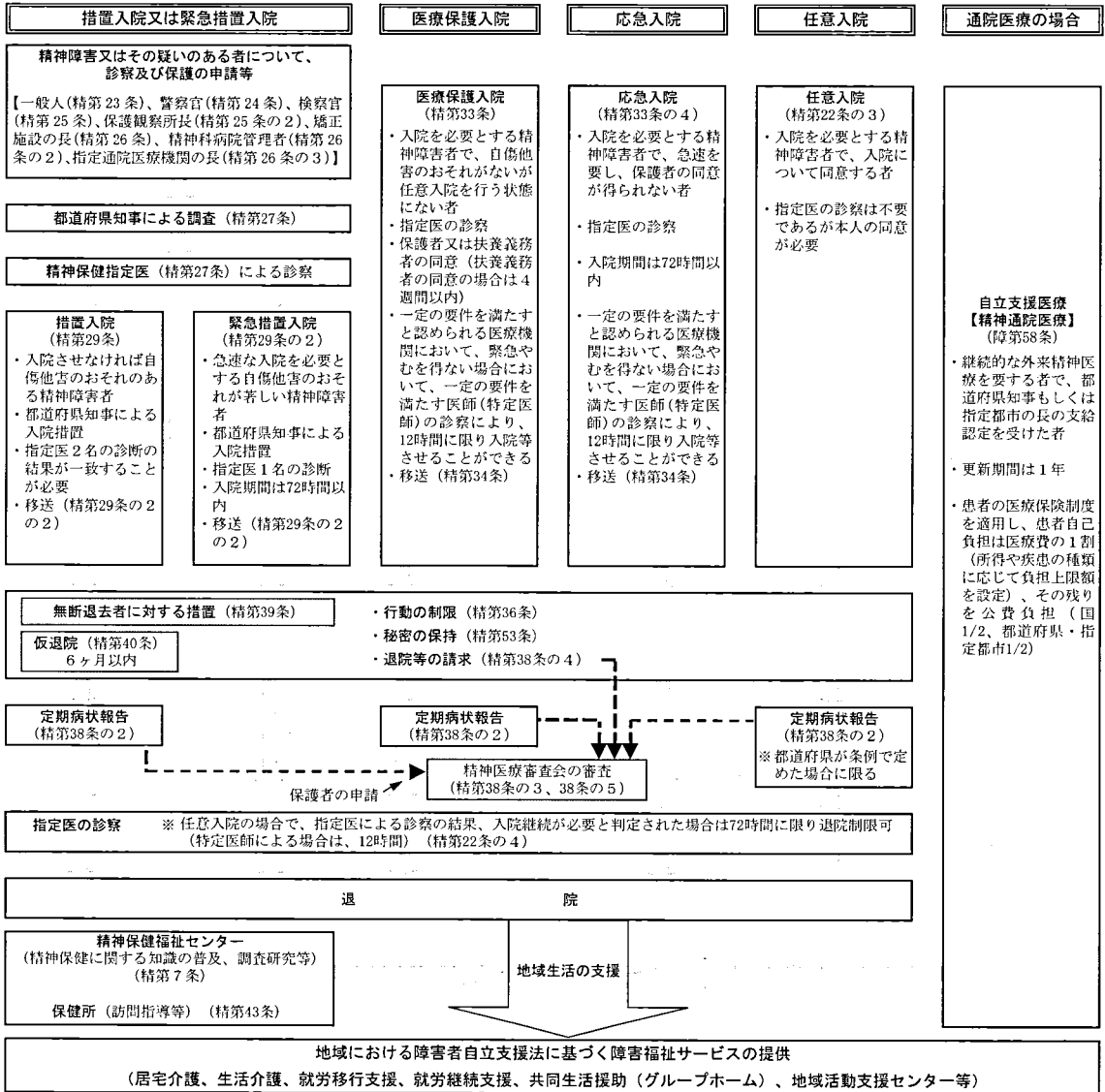
資料：厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」

③ 障害児・知的障害者に対する施設福祉施策の概要

事業名		事業の概要		
施設福祉施策	児童のための施設	児童福祉施設	知的障害児施設	知的障害の児童を入所させて、保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える施設
			自閉症児施設	自閉症を主たる症状とする児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える施設
			知的障害児通園施設	知的障害の児童を日々保護者のもとから通わせて、保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える施設
			盲児施設	盲児（強度の弱視児を含む）を入所させて、保護するとともに、独立自活に必要な指導または援助をする施設
			ろうあ児施設	ろうあ児（強度の難聴児を含む）を入所させて、保護するとともに、独立自活に必要な指導または援助をする施設
			難聴幼児通園施設	強度の難聴の幼児を保護者のもとから通わせて指導訓練を行う施設
			肢体不自由児施設	上肢、下肢または体幹の機能障害のある児童を入所させて治療するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える施設
			肢体不自由児通園施設	上肢、下肢または体幹の機能障害のある児童を通所させて治療するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える施設
			肢体不自由児療護施設	病院に入院することを要しない肢体不自由のある児童であって、家庭における養育が困難なものを入所させる施設
			重症心身障害児施設	重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童を入所させて保護するとともに、治療及び日常生活の指導をする施設
			心身障害児総合通園センター	心身障害の相談・指導・診断・検査・判定等を行うとともに、時宜を失うことなくその障害に応じた療育訓練を行う施設、複数の児童福祉施設の複合体
児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う			

資料：厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」

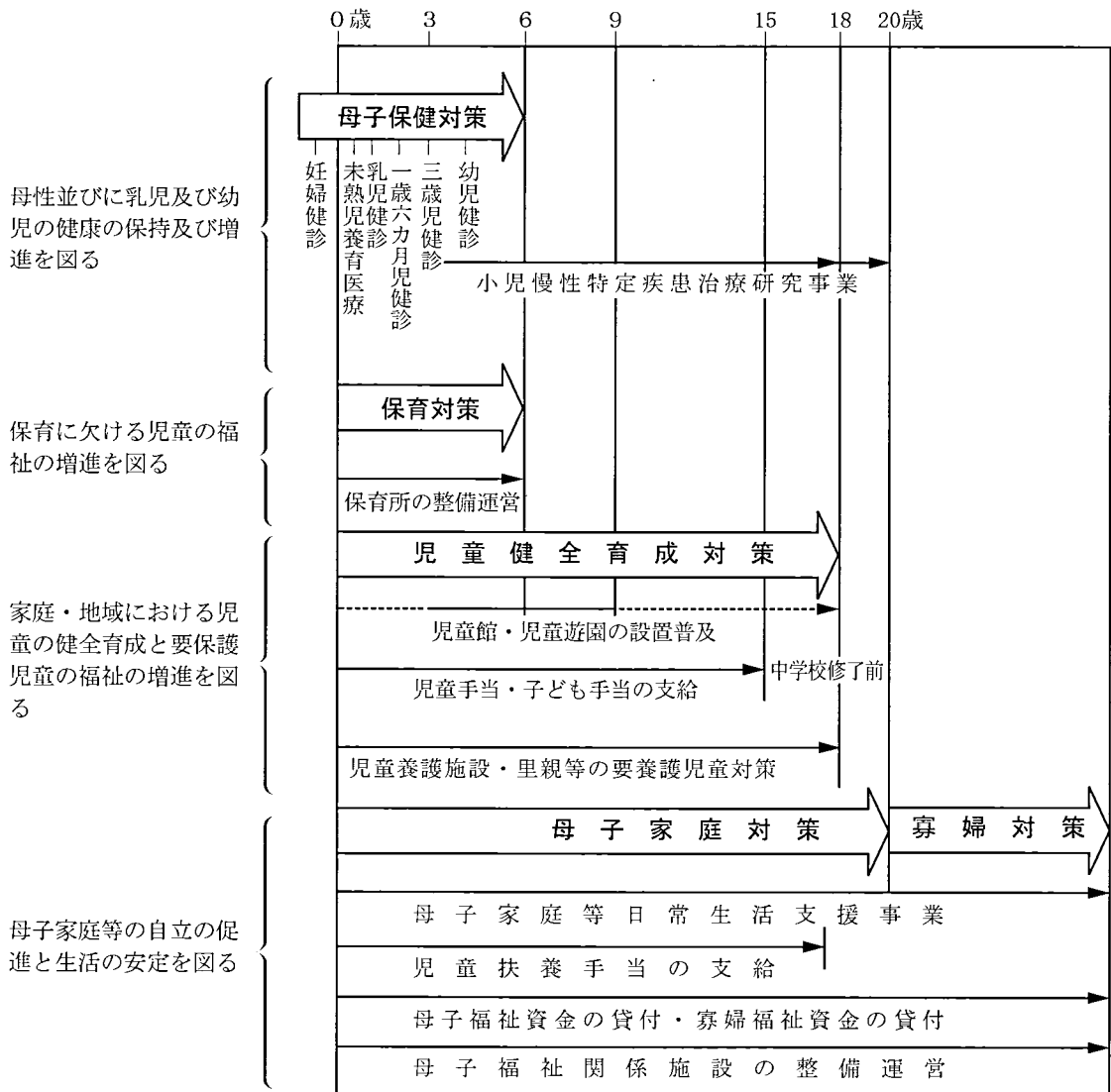
# 5 精神保健福祉関連制度の概要



(注) 1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号):「精」、障害者自立支援法(平成17年法律第123号):「障」と略する。  
 2 「都道府県知事」とあるのは、「都道府県又は指定都市市長」と読み替える。  
 資料:厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」



## 6 年齢別児童家庭福祉施策の一覧



資料：厚生統計協会「国民の福祉の動向2011/2012」

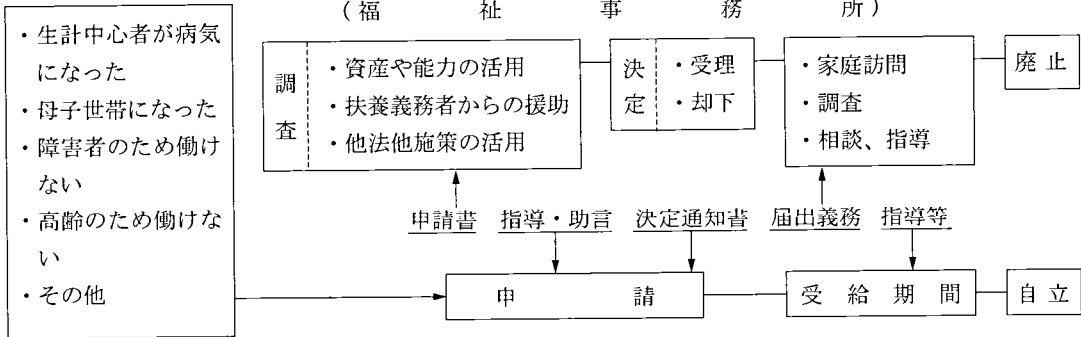
## 7 社会（家族）手当

	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当等	子ども手当	原爆諸手当（主なもの）	
					医療特別手当	健康管理手当
支給対象者	父母の離婚等により父と生計を同じくしない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害の状態にある者）を監護養育している母又は養育する者（祖父母等）父母の離婚等により母と生計を同じくしない児童を監護し、かつ生計を同じくする父	精神または身体に障害を有する20歳未満の障害児を監護している父母または養育者（その児童と同居して監護し、生計を維持している者）	①特別障害者手当 20歳以上であつて日常生活に常時特別の介護を要する在宅の重度障害者 ②障害児福祉手当 20歳未満であつて日常生活に常時特別の介護を要する在宅の重度障害者	0歳から中学校修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子ども	原子爆弾の傷害作用に起因する病気やけがの状態にあるという厚生労働大臣の認定を受けた人で、現に負傷または疾病の状態にある人	被爆者で、原爆の影響に関係がある11障害のいずれかの障害を伴う疾病にかかっている、医療特別手当、特別手当または原子爆弾小頭症手当を受給していない人
手当額月額（平成23年度）	○児童1人 収入130万円未満 41,550円 収入130万円以上 365万円未満 41,540円～ 9,810円 （所得に応じて 10円きざみ） ○2人目 5,000円加算 ○3人目以降 3,000円加算	○児童1人 1級（重度） 50,550円 2級（中度） 33,670円	①特別障害者手当 26,340円 ②障害児福祉手当 14,330円 経過措置による 福祉手当 14,330円	○平成23年4～9月 一律 13,000円 ○平成23年10月～ 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校 修了前 （第1、2子） 10,000円 （第3子以降） 15,000円 中学生 10,000円	136,890円	33,670円
所得制限額（収入ベース）（平成23年度）	○本人 （2人世帯） 365.0万円 ○扶養義務者等 （6人世帯） 610.0万円	○本人 （4人世帯） 770.7万円 ○扶養義務者等 （6人世帯） 954.2万円	○本人 （2人世帯） 565.6万円 ○扶養義務者等 （6人世帯） 954.2万円	なし	なし	なし

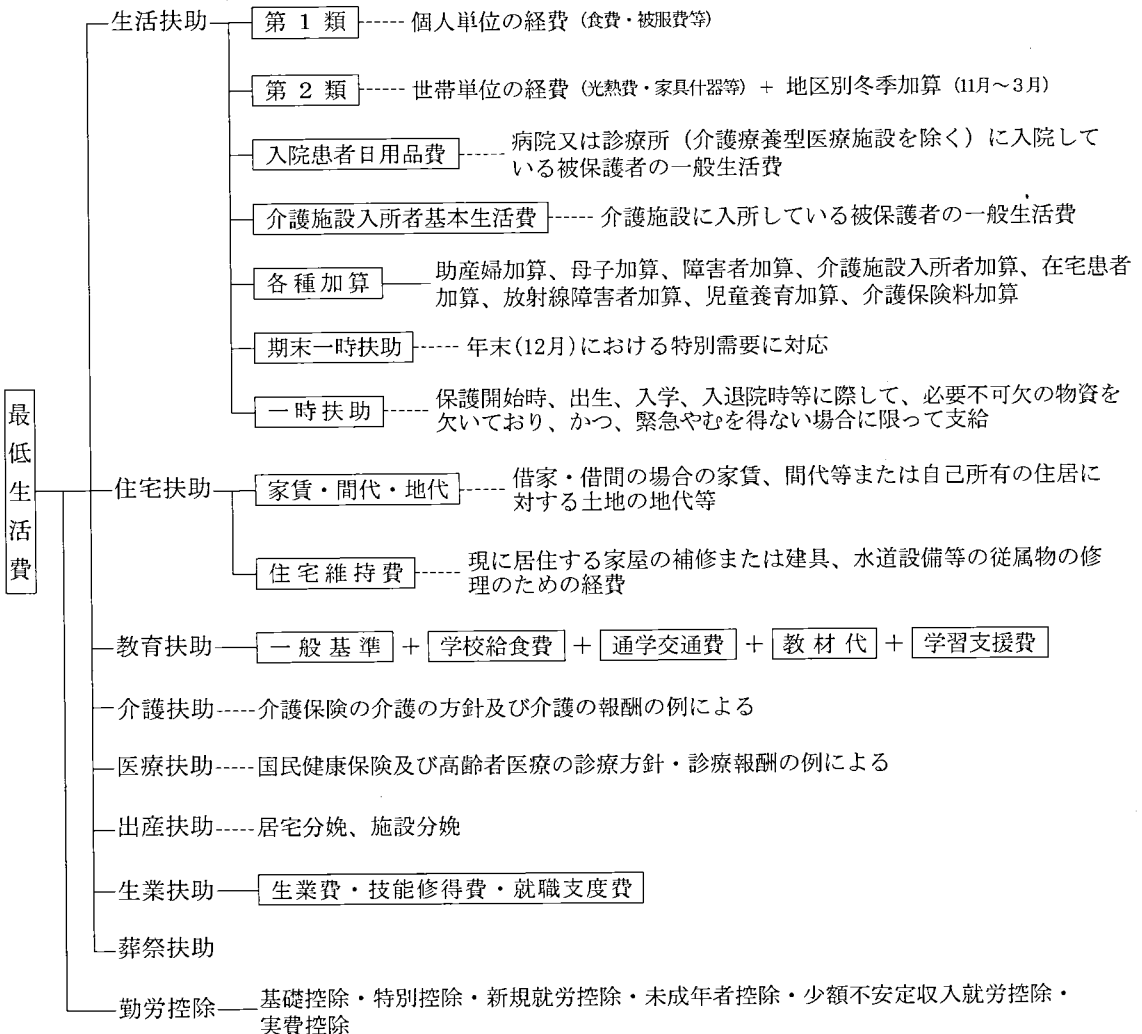
資料：厚生労働省「平成23年版厚生労働白書」、厚生統計協会「国民の福祉の動向2011/2012」、法研「平成24年版 社会保障便利事典」

# 8 生活保護制度

## [生活保護の流れ]

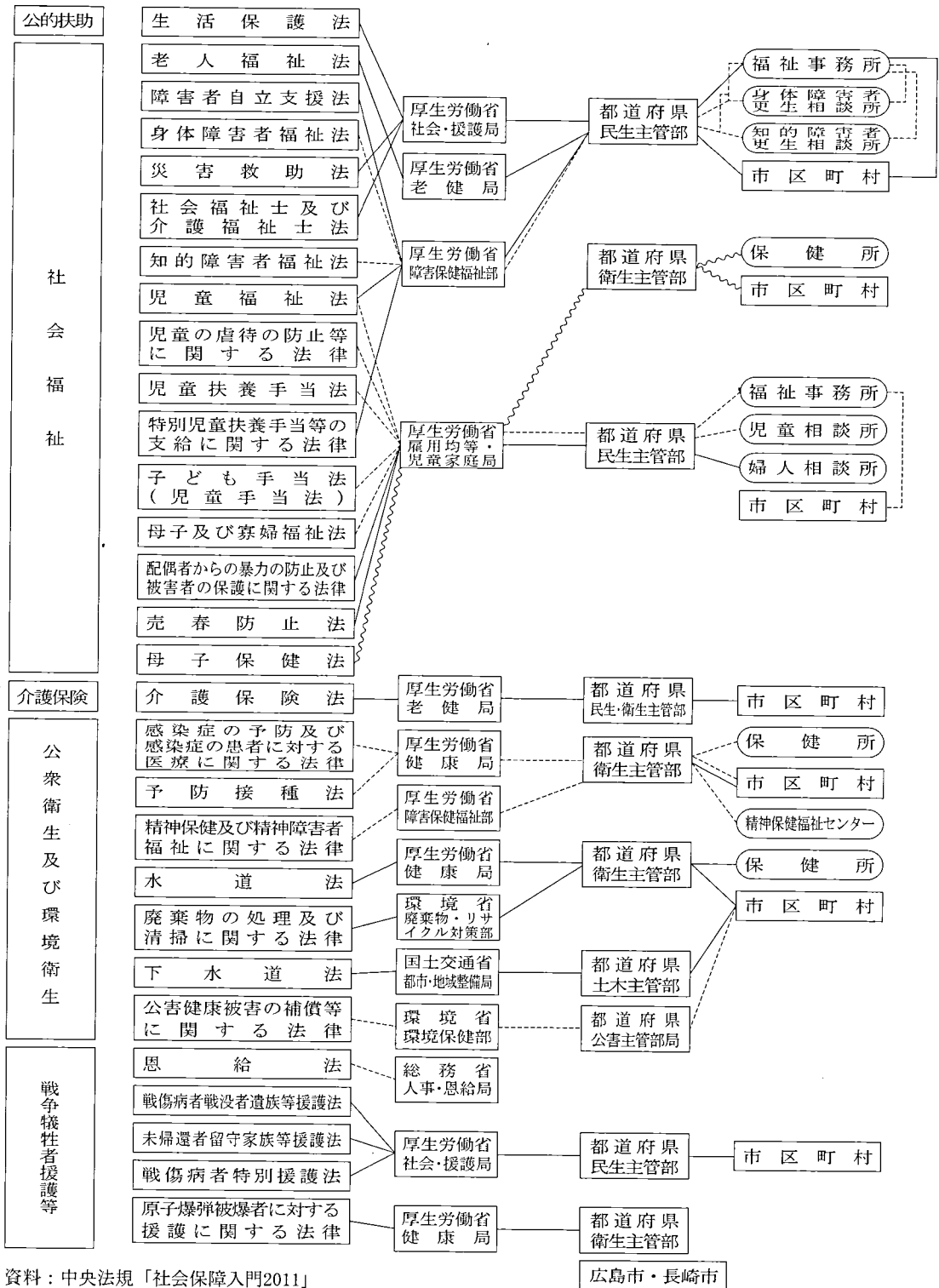


## [最低生活費の体系]



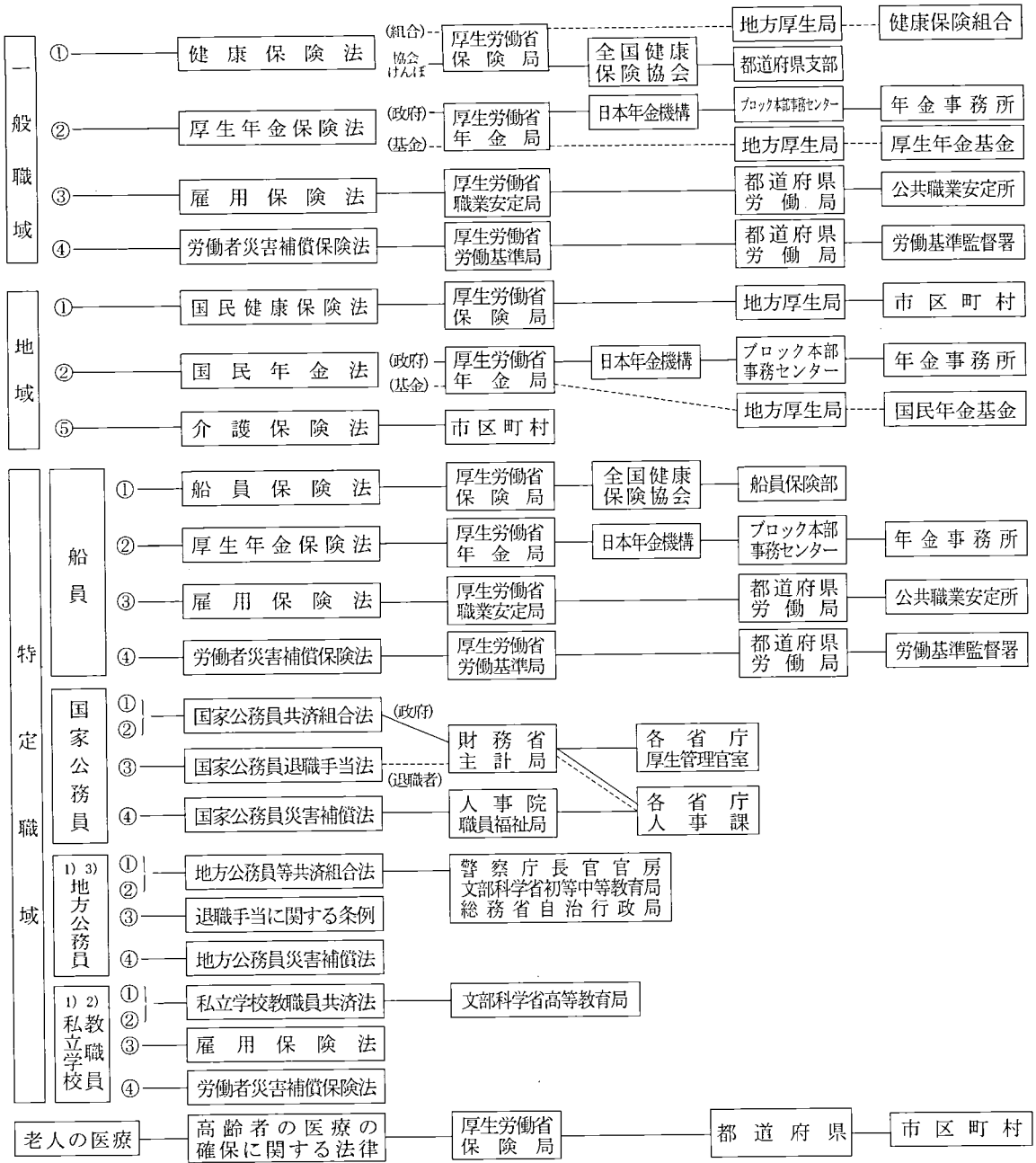
資料：中央法規「社会保障入門2011」

〔参考〕1 社会保障制度の種類と行政機構の概略



資料：中央法規「社会保障入門2011」

広島市・長崎市



備考 制度①：医療保険  
 ②：年金保険  
 ③：雇用保険  
 ④：労災保険  
 ⑤：介護保険

(注) 1) 「地方公務員」と「私立学校教職員」のうちには健康保険法の適用を受けている者がある。  
 2) 「私立学校教職員」のうちには厚生年金保険法の適用を受けている者がある。  
 3) 「地方公務員」のうち、市町村職員については雇用保険法の適用を受けている者がある。

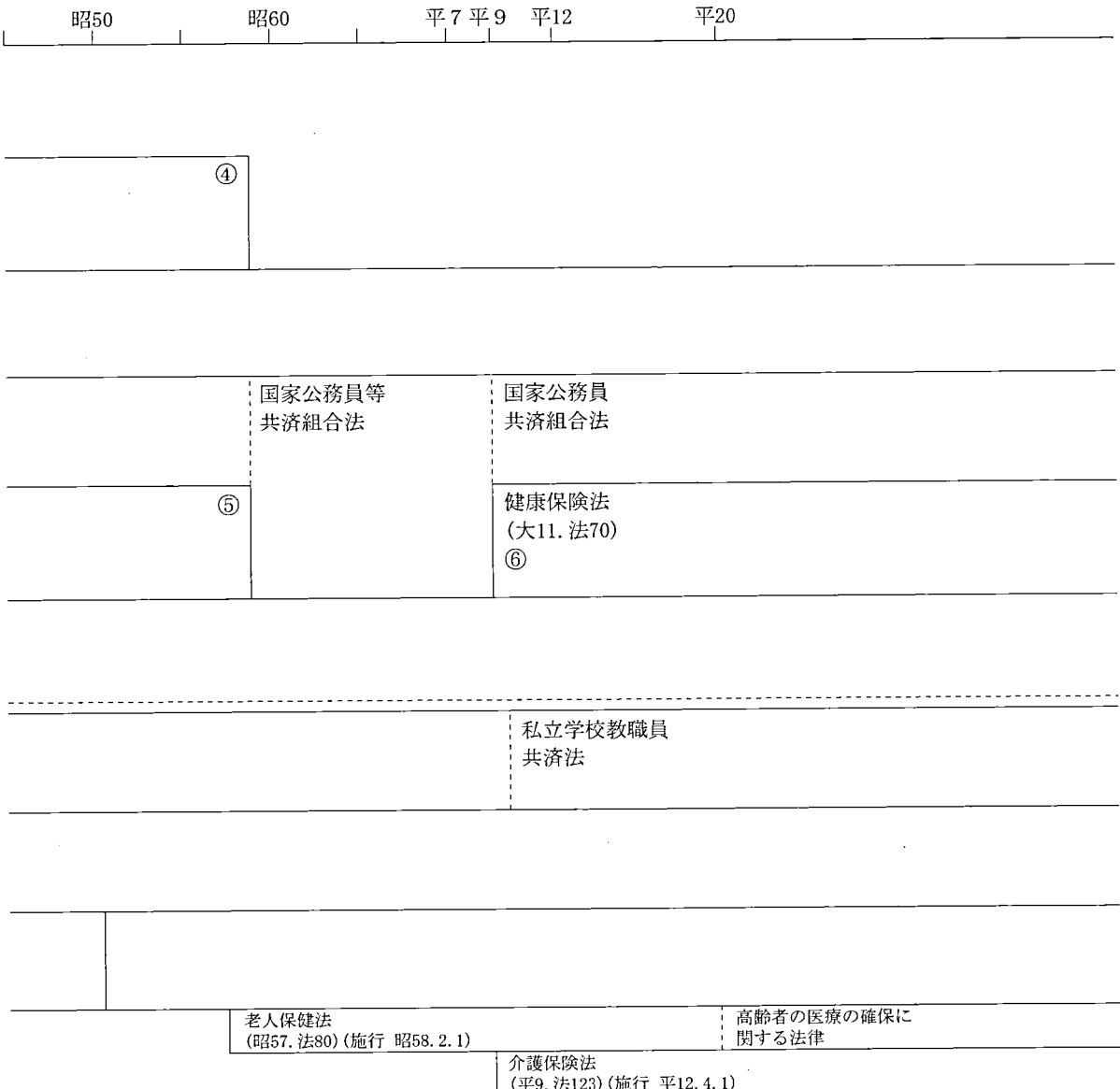
資料：厚生統計協会「保険と年金の動向2011/2012」

# 第2節 社会保険各制度の成立経過

## ① 医療保険制度

		大15	昭10	昭20	昭30	昭40	
被 用 者	一般被用者	健康保険法 (大11.法70)(施行 昭2.1.1)			職員健康 保険法 (昭14.法72)		
	日雇労働者					日雇労働者健康保険法 (昭28.法207) (施行 昭28.11.1)	
	船 員				船員保険法 (昭14.法73) (施行 昭15.6.1)		
	公 務 員 等	国家公務員	政府職員共済組 合令(昭15.勅827)			旧国家公務員 共済組合法 (昭23.法69)	国家公務員共済組合法 (昭33.法128) (施行 昭33.7.1)
		役職 適用 法人員	国有鉄道共済組合など、明40から勅令により 設立され、医療費の支給等を行っていた。				公共企業体職員等共済組合法 (昭31.法134) (施行 昭31.7.1)
		地方公務員	政府職員共済組合令 (昭15.勅827)			国家公務員 共済組合法	地方公務員等 共済組合法 (昭37.法152) (施行 昭37.12.1)
	私立学校 教職員					① 私立学校教職員共済組合法 (昭28.法245) (施行 昭29.1.1)	
農林漁業 団体職員				健康保険法 (大11.法70)	市町村職員共済組合法 (昭29.法204)		
非被用者				旧国民健康保険法(昭13.法60) ②	国民健康保険法 (昭33.法192) (施行 昭34.1.1) ③		
高齢者							

- ① 教員については、健康保険は任意包括であった。昭和27年2月に保健、罹災、休業の短期給付を行う財団法人私学教職員共済会が創設されたが、私立学校教職員共済組合法の制定により吸収された。
- ② はじめは任意設立の市町村の区域を単位とする国民健康保険組合を保険者としていた。市町村公営方式が確立したのは昭和23年である。



- ③ 全国普及が達成されたのは、昭和36年4月である。
- ④ 日雇労働者健康保険法は昭和59年10月1日に廃止された。
- ⑤ 公共企業体職員等共済組合法の廃止により、昭和59年4月1日から国家公務員等共済組合に統合された。
- ⑥ 適用法人については、平成9年4月にそれぞれ健康保険組合が設立された。

② 年金保険制度

		大15	昭10	昭20	昭30	昭40	
被 用 者	一般被用者	労働者年金保険法 (昭16.法60) (施行昭17.6.1)		旧厚生年金保険法 (昭19.法21) (施行昭19.10.1)	厚生年金保険法 (昭29.法115) (施行昭29.5.1)		
	日雇労働者	退職積立金及退職手当法 (昭11.法42)				国民年金法 (昭34.法141) (施行昭34.11.1)	
	船員	船員保険法 (昭14.法73) (施行昭15.6.1)					
	公務員等	国家公務員	官吏恩給法 <sup>②</sup> 恩給法 (大12.法48)			旧国家公務員共済組合法 (昭23.法69)	国家公務員共済組合法 (昭33.法128) (施行昭33.7.1)
		役職人員 適用法人	大正9年から国有鉄道共済組合など官業共済組合では、年金給付を実施していた。				公共企業体職員等共済組合法 (昭31.法134) (施行昭31.7.1)
		地方公務員	官吏恩給法 恩給法 (大12.法48)			旧国家公務員共済組合法 (昭23.法69)	地方公務員等共済組合法 (昭37.法152) (施行昭37.12.1)
	私立学校教職員	財団法人私学恩給財団 (大13.10.1発足)			市町村職員共済組合法 (昭29.法204)	私立学校教職員共済組合法 (昭28.法245) (施行昭29.1.1)	
農林漁業 団体職員				町村職員恩給組合恩給条例	厚生年金保険法 (昭29.法115)	農林漁業団体職員共済組合法 (昭33.法99) (施行昭34.1.1)	
非被用者					国民年金法 (昭34.法141) (施行昭34.11.1)		

- ① 旧厚生年金保険法となったときに、職員、女子も対象者となった。
- ② 国家公務員関係では、明治8年に海軍退隠令、同9年陸軍恩給令、同17年に官吏恩給令が公布され、これが明治23年、軍人恩給法、官吏恩給法に集成され、これが大正12年恩給法に統一された。
- ③ 退職年金条例は、地方公務員共済組合法制定まで残った。
- ④ 昭和27年に財団法人私立中等学校恩給財団より、財団法人私学恩給財団に名称を改め、対象を大学から幼稚園まで拡大した。



昭50	昭60昭61(注)	平7	平9	平12	平14
					確定給付企業年金法 (平13.法50)(施行 平14.4.1)
					確定拠出年金法 (平13.法88)(施行 平13.10.1)
		厚生年金保険法 (昭29.法115) (昭61.4.1統合)			
		国家公務員等 共済組合法	国家公務員 共済組合法		
⑥			⑦	厚生年金保険法 (昭29.法115) (平9.4.1統合)	
					⑧ 厚生年金保険法 (昭29.法115) (平14.4.1統合)

農業者年金基金法  
 (昭45.法78)  
 (施行 昭46.1.1)

- ⑤ 教員については、厚生年金保険は任意包括であった。
  - ⑥ 公共企業体職員等共済組合法の廃止により、昭和59年4月1日から国家公務員等共済組合法に統合された。
  - ⑦ 平成9年4月1日から、被用者年金制度の再編成の第1段階として、旧公共企業体(日本鉄道、日本電信電話、日本たばこ産業)の各共済組合は厚生年金保険法に統合された。
  - ⑧ 農林漁業団体職員共済組合法の廃止により、平成14年4月1日から厚生年金保険法に統合された。
- (注)昭和61年4月1日からの基礎年金の創設に伴い、国民年金法が被用者、非被用者のいずれにも適用されることとなった。

③ 雇用保険制度

		昭10	昭20	昭30	昭40	昭49	昭60 平元	平22
一般被用者		退職積立金及退職手当法(昭11.法42)		失業保険法(昭22.法146) (適用 昭22.11.1) ①			雇用保険法(昭49.法116) (適用 昭50.4.1) ②	
	日雇労働者			日雇労働者の制度創設(昭24.法87) (施行 昭22.6.1)				
船員				船員保険法失業部門創設(昭22.法235) (施行 昭22.11.1)				雇用保険法(昭49.法116) (施行 平22.1.1) ④
公務員等	国家公務員			国家公務員退職手当法(昭28.法182) (適用 昭28.8.1)				雇用保険法(適用 昭60.4.1) ③
	役職 適用法人							
	地方公務員			退職手当に関する条例				

- ① 失業保険法と同時に、経過的なものとして失業手当法(昭22.法145)が制定されている。
- ② 失業保険制度を抜本的に改善発展させた雇用に関する総合的機能を有する保険制度である。
- ③ 旅客鉄道会社等(旧日本国有鉄道)は、昭和62年4月1日より適用。
- ④ 社会保険庁の廃止に伴い、雇用保険制度へ統合。



④ 業務災害補償制度

		大15	昭10	昭20	昭30	昭40	昭60	平元	平22
一般被用者		健康保険法(大11.法70)(施行 昭2.1.1)①				労働者災害補償保険法 (昭22.法50) (施行 昭22.9.1)			
			労働者災害扶助責任保険法② (昭6.法55)						
船員				船員保険法 (昭14.法73) (施行 昭15.6.1)		昭和22年法103号をもって 労災補償部門を明確に区分			労働者災害補償保険法 (昭22.法50) (施行 平22.1.1) ⑤
公務員等	国家公務員				③	国家公務員災害補償法 (昭26.法191)(施行 昭26.7.1)			
	役職 適用法人	国有鉄道共済組合及びその他共済組合は 大正9年から昭和15年にかけて公傷病年 金給付を開始していた。			旧国家公務員共済 組合法(昭23.法69)	国家公務員共済組合法 (昭33.法128)(施行 昭33.7.1)		労働者災害補償保険法 (適用 昭60.4.1) ④	
	地方公務員					地方公務員等共済組合法 (昭37.法152) (施行 昭37.12.1)			
					国家公務員共済組合法 (施行 昭33.7.1)				
					市町村職員共済組合法(昭29.法201)				
					災害補償に関する条例	地方公務員災害補償法 (昭42.法121)(施行 昭42.12.1)			

- ① 業務災害補償というよりも、業務上の傷病も対象としていた。厚生年金、船員保険についても同様に業務災害補償部分が明確になったのは、労働者災害補償保険法が制定されてからである。
- ② 労働者災害扶助法(昭和6年4月2日法律第54号)が同時に制定されている。事業主の扶助義務を明確化したものである。
- ③ 昭和23年に「労働基準法等の施行に伴う政府職員に係る給与の応急措置に関する法律」が公布され、一般政府職員の公務災害補償は、これにより行われていた。
- ④ 旅客鉄道会社等(旧日本国有鉄道)は、昭和62年4月1日より適用。
- ⑤ 社会保険庁の廃止に伴い、労災保険制度へ統合。



**〔参考〕 1 各省白書のテーマからみた日本経済及び社会保障のあゆみ**

年次	経済財政白書 (内閣府)	厚生労働白書 (厚生労働省)	労働経済白書 (厚生労働省)
2001(H13)	改革なくして成長なし	生涯にわたり個人の自立を支援する厚生労働行政	情報通信技術（IT）の革新と雇用
2002(H14)	改革なくして成長なしⅡ	現役世代の生活像 —経済的側面を中心として—	最近の雇用・失業の動向とその背景
2003(H15)	改革なくして成長なしⅢ	活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築	経済社会の変化と働き方の多様化
2004(H16)	改革なくして成長なしⅣ	現代生活を取り巻く健康リスク—情報と協働でつくる安全と安心—	雇用の質の充実を通じた豊かな生活の実現に向けた課題
2005(H17)	改革なくして成長なしⅤ	地域とともに支えるこれからの社会保障	人口減少社会における労働政策の課題
2006(H18)	成長条件が復元し、新たな成長を目指す日本経済	持続可能な社会保障制度と支え合いの循環—「地域」への参加と「働き方」の見直し—	就業形態の多様化と就労者生活
2007(H19)	生産性上昇に向けた挑戦	医療構造改革のめざすもの	ワークライフバランスと雇用システム
2008(H20)	リスクに立ち向かう日本経済	生涯を通じた自立と支え合い—暮らしの基盤と社会保障を考える—	働く人の意識と雇用管理の動向
2009(H21)	危機の克服と持続的回復への展望	暮らしと社会の安定に向けた自立支援	賃金、物価、雇用の動向と勤労者生活
2010(H22)	需要の創造による成長力の強化	厚生労働省改革元年	産業社会の変化と雇用・賃金の動向
2011(H23)	日本経済の本質的な力を高める	社会保障の検証と展望—国民皆保険・皆年金制度実現から半世紀—	世代ごとにみた働き方と雇用管理の動向

## 〔参考〕2 平成23年の審議会意見書等一覧

平成23年1月12日	平成24年度以降の臨床研修における対応について	医道審議会・医師分科会医師臨床研修部会
平成23年1月28日	「児童虐待防止のための親権の在り方」報告書とりまとめ	社会保障審議会・児童部会児童虐待防止のための親権の在り方に関する専門委員会
平成23年3月11日	ワクチン評価に関する小委員会報告書について	厚生科学審議会・感染症分科会予防接種部会ワクチン評価に関する小委員会
平成23年3月28日	「平成21年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」報告書	社会保障審議会・年金数理部会
平成23年5月20日	社会保障審議会第3号被保険者不整合記録問題対策特別部会報告書のとりまとめについて	社会保障審議会・第3号被保険者不整合記録問題対策特別部会
平成23年6月9日	医師国家試験改善検討部会報告書について	医道審議会・医師分科会医師国家試験改善検討部会
平成23年6月29日	「公的年金財政状況報告—平成21年度—」報告書	社会保障審議会・年金数理部会
平成23年8月5日	生活衛生関係営業の節電行動の徹底を図るための基本的な考え方について（答申）	厚生科学審議会・生活衛生適正化分科会
平成23年8月31日	リウマチ・アレルギー対策委員会報告書について	厚生科学審議会・疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会
平成23年9月20日	平成24年度予算要求に係る肝炎対策推進協議会意見書について	肝炎対策推進協議会
平成23年10月24日	「労働安全衛生法の一部を改正する法律案要綱」の労働政策審議会に対する諮問及び同審議会からの答申について	労働政策審議会
平成23年12月12日	労働災害防止団体改革検討専門委員会報告書のとりまとめについて	労働政策審議会・安全衛生分科会労働災害防止団体改革検討専門委員会
平成23年12月12日	指定・登録制度改革検討専門委員会報告書のとりまとめについて	労働政策審議会・安全衛生分科会指定・登録制度改革検討専門委員会
平成23年12月22日	医療提供体制の改革に関する意見	社会保障審議会・医療部会



# 第Ⅲ部

## 社会保障関係統計資料編





## 凡 例

- 1 本表の記号は次による。  
 … 不問 0または0.0 単位未満 △ 負数  
 — なし ・ 統計項目のありえない場合
- 2 統計表で内訳の合計と合計数とが一致しない場合があるがそれは四捨五入によるものである。
- 3 統計数字のうち1円、1人、1件というような1位単位のものについては統計表から円、人、件等の単位を省略した。

## 第1節 人口統計

第1表 総人口等年次推移

(単位 人口：千人)

区 分	昭和35年 (1960)	45 (1970)	55 (1980)	平成2年 (1990)	12 (2000)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総人口	93,419	103,720	117,060	123,611	126,926	127,771	127,692	127,510	128,057
年齢階級別人口									
0～14歳人口	28,067	24,823	27,507	22,486	18,472	17,293	17,176	17,011	16,803
(%)	30.4	23.9	23.5	18.2	14.6	13.5	13.5	13.3	13.1
15～64歳人口	60,002	71,566	78,835	85,904	86,220	83,015	82,300	81,493	81,032
(%)	64.2	69.0	67.3	69.5	67.9	65.0	64.5	63.9	63.3
65歳以上人口	5,350	7,331	10,647	14,895	22,005	27,464	28,216	29,005	29,246
(%)	5.7	7.1	9.1	12.0	17.3	21.5	22.1	22.8	22.8
出生	1,606	1,934	1,577	1,222	1,191	1,090	1,091	1,070	1,071
人口千対	17.2	18.8	13.6	10.0	9.5	8.6	8.7	8.5	8.5
死亡	707	713	723	820	962	1,108	1,142	1,142	1,197
人口千対	7.6	6.9	6.2	6.7	7.7	8.8	9.1	9.1	9.5
自然増減	899	1,221	854	401	229	△19	△51	△72	△126
人口千対	9.6	11.8	7.3	3.3	1.8	△0.1	△0.4	△0.6	△1.0
平均余命(年)									
男 0歳	65.32	69.31	73.35	75.92	77.72	79.19	79.29	79.59	79.64
65歳	11.62	12.50	14.56	16.22	17.54	18.56	18.60	18.88	18.86
女 0歳	70.19	74.66	78.76	81.90	84.60	85.99	86.05	86.44	86.39
65歳	14.10	15.34	17.68	20.03	22.42	23.59	23.64	23.97	23.89
合計特殊出生率	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.34	1.37	1.37	1.39

(注) 1 昭和45年以前には、沖縄県を含まない。

2 昭和55年、平成2年、平成12年、平成22年の総人口には、年齢不詳を含む。

資料：「総人口」「年齢階級別人口」は、総務省統計局「国勢調査」「10月1日現在推計人口」

上記以外は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」「完全生命表」「簡易生命表」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/001.xls>

第2表 年齢3区分別人口の推移

(単位 万人)

区 分	総 人 口	総人口に占める割合 (%)			年少人口指数
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	
昭和25年(1950)	8,411	35.4	59.6	4.9	59.4
30 (1955)	9,008	33.4	61.2	5.3	54.6
35 (1960)	9,430	30.2	64.1	5.7	47.0
40 (1965)	9,921	25.7	68.0	6.3	37.9
45 (1970)	10,467	24.0	68.9	7.1	34.9
50 (1975)	11,194	24.3	67.7	7.9	35.9
55 (1980)	11,706	23.5	67.3	9.1	34.9
60 (1985)	12,105	21.5	68.2	10.3	31.6
平成2年(1990)	12,361	18.2	69.5	12.0	26.2
7 (1995)	12,557	15.9	69.4	14.5	23.0
12 (2000)	12,693	14.6	67.9	17.3	21.4
17 (2005)	12,777	13.8	66.1	20.2	20.8
19 (2007)	12,777	13.5	65.0	21.5	20.8
20 (2008)	12,769	13.5	64.5	22.1	20.9
21 (2009)	12,751	13.3	63.9	22.8	20.9
22 (2010)	12,806	13.2	63.8	23.0	20.7
平成27年(2015)	12,660	12.5	60.7	26.8	20.6
32 (2020)	12,410	11.7	59.2	29.1	19.8
37 (2025)	12,066	11.0	58.7	30.3	18.7

(注) 年齢不詳を含む。

資料：平成22年以前は、総務省統計局「国勢調査」10月1日現在推計人口

平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口-平成24年1月推計-」の中位推計値

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/002.xls>

〈年齢別人口の割合の推移〉

(数字は%)

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和25年 (1950)	35.4	59.6	4.9
35 (1960)	30.2	64.1	5.7
45 (1970)	24.0	68.9	7.1
55 (1980)	23.5	67.3	9.1
平成2年 (1990)	18.2	69.5	12.0
12 (2000)	14.6	67.9	17.3
19 (2007)	13.5	65.0	21.5
20 (2008)	13.5	64.5	22.1
21 (2009)	13.3	63.9	22.8
22 (2010)	13.2	63.8	23.0

(小数第2位を四捨五入 (及び年齢不詳を含む) のため合計は100%にならない)

第3表 総人口・日本人人口（性×年齢〔5歳階級〕別）

平成22年10月1日現在(単位 千人)

区 分	総人口			日本人人口		
	総数	男	女	総数	男	女
総 数	128,057	62,328	65,730	125,359	61,028	64,331
0～4歳	5,297	2,711	2,586	5,235	2,679	2,556
5～9	5,586	2,860	2,726	5,532	2,832	2,700
10～14	5,921	3,032	2,889	5,865	3,004	2,862
15～19	6,063	3,109	2,954	5,965	3,060	2,906
20～24	6,426	3,266	3,160	6,165	3,140	3,025
25～29	7,294	3,692	3,602	7,012	3,555	3,457
30～34	8,341	4,221	4,120	8,090	4,104	3,985
35～39	9,786	4,950	4,836	9,556	4,845	4,710
40～44	8,742	4,400	4,341	8,537	4,312	4,225
45～49	8,033	4,028	4,005	7,867	3,954	3,913
50～54	7,644	3,810	3,835	7,519	3,752	3,767
55～59	8,664	4,287	4,376	8,552	4,234	4,318
60～64	10,037	4,920	5,117	9,936	4,870	5,066
65～69	8,210	3,922	4,288	8,130	3,883	4,247
70～74	6,963	3,226	3,738	6,901	3,196	3,706
75～79	5,941	2,583	3,358	5,897	2,563	3,334
80～84	4,336	1,693	2,644	4,311	1,682	2,629
85～89	2,433	744	1,688	2,424	741	1,683
90～94	1,022	242	780	1,019	241	778
95～99	297	56	241	296	56	240
100～104	41	6	36	41	6	36
105歳以上	3	0	2	3	0	2
不詳	976	571	406	506	318	188
(再掲)						
0～14歳	16,803	8,602	8,201	16,633	8,515	6,117
15～64	81,032	40,684	40,348	79,200	39,828	39,372
65歳以上	29,246	12,470	16,775	29,021	12,367	16,654
不詳	976	571	406	506	318	188

資料：総務省統計局「平成22年国勢調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/003.xls>

第4表 人口動態

区 分	人 口	出 生		死 亡		自然増減	
		実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)
昭和35年(1960)	* 93,418,501	1,606,041	17.2	706,599	7.6	899,442	9.6
45 (1970)	* 103,119,447	1,934,239	18.8	712,962	6.9	1,221,277	11.8
55 (1980)	* 116,320,358	1,576,889	13.6	722,801	6.2	854,088	7.3
平成2年(1990)	* 122,721,397	1,221,585	10.0	820,305	6.7	401,280	3.3
12 (2000)	* 126,925,843	1,190,547	9.5	961,653	7.7	228,894	1.8
19 (2007)	127,771,000	1,089,818	8.6	1,108,334	8.8	△18,516	△0.1
20 (2008)	127,692,000	1,091,156	8.7	1,142,407	9.1	△51,251	△0.4
21 (2009)	127,510,000	1,070,035	8.5	1,141,865	9.1	△71,830	△0.6
22 (2010)	* 128,057,352	1,071,304	8.5	1,197,012	9.5	△125,708	△1.0

- (注) 1 人口は各年10月1日現在であり、\*印は国勢調査人口、他は推計人口である。なお、昭和40年以前の人口は総人口  
 2 昭和55年以降は、沖縄県を含む。  
 3 乳児(生後1年未満)死亡(実数)は、死亡(実数)の再掲である。  
 4 死産とは、妊娠満12週以後のものである。  
 5 周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものである。(昭和55年以前は、妊娠満28週以  
 6 「婚姻」「離婚」の実数は件数を示す。

資料: 「人口」は、総務省統計局「国勢調査」「各年10月1日現在推計人口」  
 上記以外は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/004.xls>

第5表 平均余命(性×特定年齢×年次別)

区 分	昭和30年 (1955)	40 (1965)	50 (1975)	60 (1985)	平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《男》												
0歳	63.60	67.74	71.73	74.78	75.92	76.38	77.72	78.56	79.19	79.29	79.59	79.64
5	62.45	64.57	67.80	70.39	71.45	71.87	73.10	73.88	74.48	74.57	74.87	74.90
10	57.89	59.80	62.94	65.47	66.53	66.94	68.15	68.93	69.52	69.61	69.90	69.94
20	48.47	50.18	53.27	55.74	56.77	57.16	58.33	59.08	59.66	59.75	60.04	60.07
30	39.70	40.90	43.78	46.16	47.16	47.55	48.69	49.43	49.99	50.09	50.37	50.41
40	30.85	31.73	34.41	36.63	37.58	37.96	39.13	39.86	40.40	40.49	40.78	40.81
50	22.41	23.00	25.56	27.56	28.40	28.75	29.91	30.63	31.15	31.21	31.51	31.51
60	14.97	15.20	17.38	19.34	20.01	20.28	21.44	22.09	22.54	22.58	22.87	22.84
70	9.13	8.99	10.53	12.00	12.66	12.97	13.97	14.39	14.80	14.84	15.10	15.08
80	5.25	4.81	5.70	6.51	6.88	7.13	7.96	8.22	8.50	8.49	8.66	8.57
85	3.90	3.51	4.14	4.64	4.93	5.05	5.76	5.89	6.16	6.13	6.27	6.18
90	—	—	—	3.28	3.51	3.58	4.10	4.15	4.40	4.36	4.48	4.41
95	—	—	—	—	—	2.60	2.97	2.93	3.19	3.15	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	2.08	2.34	2.31	—	—

- (注) 1 0歳の平均余命を「平均寿命」と呼んでいる。  
 2 昭和40年以前は、沖縄県を含まない。

資料: 平成2年以前及び平成7、12、17年は、厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」  
 それ以外は、厚生労働省大臣官房統計情報部「簡易生命表」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/005.xls>

乳児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)
49,293	30.7	179,281	100.4	66,552	41.4	866,115	9.3	69,410	0.74
25,412	13.1	135,095	65.3	41,917	21.7	1,029,405	10.0	95,937	0.93
11,841	7.5	77,446	46.8	32,422	20.2	774,702	6.7	141,689	1.22
5,616	4.6	53,892	42.3	13,704	11.1	722,138	5.9	157,608	1.28
3,830	3.2	38,393	31.2	6,881	5.8	798,138	6.4	264,246	2.10
2,828	2.6	29,313	26.2	4,906	4.5	719,822	5.7	254,832	2.02
2,798	2.6	28,177	25.2	4,720	4.3	726,106	5.8	251,136	1.99
2,556	2.4	27,005	24.6	4,519	4.2	707,734	5.6	253,353	2.01
2,450	2.3	26,560	24.2	4,515	4.2	700,214	5.5	251,378	1.99

(日本に定住している外国人を含む)であり、昭和45年以降は日本人人口である。

後の数値である)

区分	昭和30年 (1955)	40 (1965)	50 (1975)	60 (1985)	平成2年 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《女》												
0歳	67.75	72.92	76.89	80.48	81.90	82.85	84.60	85.52	85.99	86.05	86.44	86.39
5	66.41	69.47	72.78	76.03	77.37	78.29	79.95	80.81	81.27	81.33	81.69	81.64
10	61.78	64.62	67.87	71.08	72.42	73.34	74.98	75.84	76.30	76.36	76.73	76.67
20	52.25	54.85	58.04	61.20	62.54	63.46	65.08	65.93	66.39	66.45	66.81	66.75
30	43.25	45.31	48.35	51.41	52.73	53.65	55.26	56.12	56.37	56.64	57.00	56.92
40	34.34	35.91	38.76	41.72	43.00	43.91	45.52	46.38	46.82	46.89	47.25	47.17
50	25.70	26.85	29.46	32.28	33.51	34.43	36.01	36.84	37.27	37.34	37.70	37.61
60	17.72	18.42	20.68	23.24	24.39	25.31	26.85	27.66	28.06	28.12	28.46	28.37
70	10.95	11.09	12.78	14.89	15.87	16.76	18.19	18.88	19.25	19.29	19.61	19.53
80	6.12	5.80	6.76	8.07	8.72	9.47	10.60	11.13	11.42	11.43	11.68	11.59
85	4.42	4.19	4.79	5.60	6.10	6.67	7.61	7.99	8.20	8.21	8.41	8.30
90	—	—	—	3.82	4.18	4.64	5.29	5.53	5.72	5.71	5.86	5.76
95	—	—	—	—	—	3.33	3.73	3.77	3.97	3.97	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	2.54	2.75	2.77	—	—

第6表 主要死因別死亡率（人口10万対）の推移

区 分	昭和35年 (1960)	45 (1970)	55 (1980)	平成2年 (1990)	12 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
結核	34.2	15.4	5.5	3.0	2.1	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7
悪性新生物	100.4	116.3	139.1	177.2	235.2	258.3	266.9	272.3	273.5	279.7
心疾患(高血圧性を除く)	73.2	86.7	106.2	134.8	116.8	137.2	139.2	144.4	143.7	149.8
脳血管疾患	160.7	175.8	139.5	99.4	105.5	105.3	100.8	100.9	97.2	97.7
肺炎	40.2	27.1	28.4	55.6	69.2	85.0	87.4	91.6	89.0	94.1
肝疾患	14.3	16.6	16.3	16.1	12.8	13.0	12.8	12.9	12.7	12.8
不慮の事故	41.7	42.5	25.1	26.2	31.4	31.6	30.1	30.3	30.0	32.2
自殺	21.6	15.3	17.7	16.4	24.1	24.2	24.4	24.0	24.4	23.4

(注) 1 「肺炎」及び「肝疾患」は、平成7年よりICD-10の死因分類が適用されたことに伴い、それぞれ従来の「肺炎及び気管支炎」と「慢性肝疾患及び肝硬変」を分類変更、遡及した。

2 「不慮の事故」は、平成7年より従来の「不慮の事故及び有害作用」を名称変更した。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/006.xls>

第7表 年次別死因順位及び死亡率

区 分	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
昭和35年 (1960)	脳血管疾患	160.7	悪性新生物	100.4	心疾患	73.2	老衰	58.0	肺炎及び 気管支炎	49.3
45 (1970)	脳血管疾患	175.8	悪性新生物	116.3	心疾患	86.7	不慮の事故	42.5	老衰	38.1
55 (1980)	脳血管疾患	139.5	悪性新生物	139.1	心疾患	106.2	肺炎及び 気管支炎	33.7	老衰	27.6
平成2年 (1990)	悪性新生物	177.2	心疾患	134.8	脳血管疾患	99.4	肺炎及び 気管支炎	60.7	不慮の事故及び 有害作用	26.2
12 (2000)	悪性新生物	235.2	心疾患	116.8	脳血管疾患	105.5	肺炎	69.2	不慮の事故	31.4
19 (2007)	悪性新生物	266.9	心疾患	139.2	脳血管疾患	100.8	肺炎	87.4	不慮の事故	30.1
20 (2008)	悪性新生物	272.3	心疾患	144.4	脳血管疾患	100.9	肺炎	91.6	不慮の事故	30.3
21 (2009)	悪性新生物	273.5	心疾患	143.7	脳血管疾患	97.2	肺炎	89.0	老衰	30.7
22 (2010)	悪性新生物	279.7	心疾患	149.8	脳血管疾患	97.7	肺炎	94.1	老衰	35.9

(注) 1 死亡率は、人口10万対の率である。

2 平成7年よりICD-10の死因分類の適用に伴い、「肺炎及び気管支炎」は「肺炎」に分類変更し、「不慮の事故及び有害作用」は「不慮の事故」と名称変更した。

3 「心疾患」は、「心疾患（高血圧性を除く）」である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/007.xls>

第8表 世帯数（世帯業態別）

（単位 千世帯）

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《推計数》						
総 数	47,043	47,531	48,023	47,957	48,013	48,638
雇用者・自営業者等の世帯	46,522	47,038	46,502	46,577	46,977	46,682
常雇者世帯	25,253	26,143	24,982	26,422	25,754	25,117
臨時雇用者世帯	1,880	1,924	1,942	2,101	2,014	1,976
日雇労働者世帯	465	438	413	336	302	364
自営業者世帯	6,134	5,887	6,502	5,992	5,758	5,942
その他の世帯	12,790	12,647	12,663	11,726	13,148	13,282
世帯業態不詳	522	493	1,521	1,380	1,036	1,957
《構成割合》(%)						
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者・自営業者等の世帯	98.9	99.0	96.8	97.1	97.8	96.0
常雇者世帯	53.7	55.0	52.0	55.1	53.6	51.6
臨時雇用者世帯	4.0	4.0	4.0	4.4	4.2	4.1
日雇労働者世帯	1.0	0.9	0.9	0.7	0.6	0.7
自営業者世帯	13.0	12.4	13.5	12.5	12.0	12.2
その他の世帯	27.2	26.6	26.4	24.5	27.4	27.3
世帯業態不詳	1.1	1.0	3.2	2.9	2.2	4.0

(注) 1 臨時雇用者世帯：1月以上1年未満の契約の雇用者世帯

2 日雇労働者世帯：日々又は1月未満の契約の雇用者世帯

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/008.xls>

第9表 世帯種別にみた世帯数と構成割合の推移

（単位 千世帯）

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《推計数》						
総 数	47,043	47,531	48,023	47,957	48,013	48,638
国保加入世帯	17,874	17,623	16,772	10,705	10,825	10,826
被用者保険加入世帯	19,866	20,739	21,219	20,580	20,323	20,150
国保・被用者保険加入世帯	7,805	7,676	7,806	4,896	4,804	4,620
後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	3,928	4,105	4,407
国保・後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	2,708	2,791	2,884
被用者保険・後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	2,669	2,587	2,611
国保・被用者保険・後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	1,269	1,242	1,126
その他の世帯	1,014	1,185	952	809	999	916
不詳	484	308	1,274	393	336	1,098
《構成割合》(%)						
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国保加入世帯	38.0	37.1	34.9	22.3	22.5	22.3
被用者保険加入世帯	42.2	43.6	44.2	42.9	42.3	41.4
国保・被用者保険加入世帯	16.6	16.1	16.3	10.2	10.0	9.5
後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	8.2	8.5	9.1
国保・後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	5.6	5.8	5.9
被用者保険・後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	5.6	5.4	5.4
国保・被用者保険・後期高齢者医療制度加入世帯	.	.	.	2.6	2.6	2.3
その他の世帯	2.2	2.5	2.0	1.7	2.1	1.9
不詳	1.0	0.6	2.7	0.8	0.7	2.3

(注) 1 国保加入世帯：国民健康保険の被保険者が1人でもおり、かつ、他の医療保険の被保険者・被扶養者のいない世帯

2 被用者保険加入世帯：政府管掌健康保険・組合管掌健康保険・船員保険の被保険者もしくは共済組合の組合員・被扶養者が1人でもおり、かつ、他の医療保険の被保険者がいない世帯

3 国保・被用者保険加入世帯：上記の国民健康保険の被保険者及び被用者保険の被保険者・被扶養者がそれぞれ1人でもおり、かつ、後期高齢者医療制度の被保険者がいない世帯

4 後期高齢者医療制度加入世帯：後期高齢者医療制度の被保険者が1人でもおり、かつ、他の医療保険の被保険者・被扶養者がいない世帯

5 国保・後期高齢者医療制度加入世帯：上記の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者がそれぞれ1人でもおり、かつ、他の医療保険の被保険者・被扶養者がいない世帯

6 被用者保険・後期高齢者医療制度加入世帯：上記の被用者保険の被保険者・被扶養者及び後期高齢者医療制度の被保険者がそれぞれ1人でもおり、かつ、国民健康保険の被保険者がいない世帯

7 国保・被用者保険・後期高齢者医療制度加入世帯：上記の国民健康保険の被保険者、被用者保険の被保険者・被扶養者及び後期高齢者医療制度の被保険者がそれぞれ1人でもいる世帯

8 その他の世帯：上記1～7以外で加入保険不詳の者がいない世帯

9 不詳：加入保険不詳の者がいる世帯

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/009.xls>

第10表 世帯類型別にみた世帯数と構成割合の推移

(単位 千世帯)

区 分	総 数	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯
《推計数》					
平成16年(2004)	46,323	7,874	627	90	37,732
17 (2005)	47,043	8,349	691	79	37,924
18 (2006)	47,531	8,462	788	89	38,192
19 (2007)	48,023	9,009	717	100	38,197
20 (2008)	47,957	9,252	701	94	37,910
21 (2009)	48,013	9,623	752	93	37,545
22 (2010)	48,638	10,207	708	77	37,646
《構成割合》(%)					
平成16年(2004)	100.0	17.0	1.4	0.2	81.5
17 (2005)	100.0	17.7	1.5	0.2	80.6
18 (2006)	100.0	17.8	1.7	0.2	80.4
19 (2007)	100.0	18.8	1.5	0.2	79.5
20 (2008)	100.0	19.3	1.5	0.2	79.0
21 (2009)	100.0	20.0	1.6	0.2	78.2
22 (2010)	100.0	21.0	1.5	0.2	77.4

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/010.xls>

第11表 世帯人員別にみた世帯数と構成割合及び平均世帯人員の推移

(単位 千世帯)

区 分	総数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯	平均世帯人員(人)
《推計数》								
平成16年(2004)	46,323	10,817	12,966	9,034	8,261	3,139	2,107	2.72
17 (2005)	47,043	11,580	13,260	9,265	7,499	3,250	2,189	2.68
18 (2006)	47,531	12,043	13,311	9,288	7,740	3,124	2,024	2.65
19 (2007)	48,023	11,983	13,764	9,903	7,549	3,038	1,787	2.63
20 (2008)	47,957	11,928	13,920	9,673	7,582	3,015	1,838	2.63
21 (2009)	48,013	11,955	13,986	9,653	7,598	3,104	1,716	2.62
22 (2010)	48,638	12,386	14,237	10,016	7,476	2,907	1,616	2.59
《構成割合》(%)								
平成16年(2004)	100.0	23.4	28.0	19.5	17.8	6.8	4.5	・
17 (2005)	100.0	24.6	28.2	19.7	15.9	6.9	4.7	・
18 (2006)	100.0	25.3	28.0	19.5	16.3	6.6	4.3	・
19 (2007)	100.0	25.0	28.7	20.6	15.7	6.3	3.7	・
20 (2008)	100.0	24.9	29.0	20.2	15.8	6.3	3.8	・
21 (2009)	100.0	24.9	29.1	20.1	15.8	6.5	3.6	・
22 (2010)	100.0	25.5	29.3	20.6	15.4	6.0	3.3	・

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/011.xls>



第12表 世帯構造別にみた世帯数と構成割合の推移

(単位 千世帯)

区 分	総 数	単 独 世 帯			核 家 族 世 帯				三世代世帯	その他の世帯
		総 数	住み込み 寄宿舎等	その他	総 数	夫婦のみ世帯	夫婦と未婚の 子のみの世帯	片親と未婚の 子のみの世帯		
《推計数》										
平成16年(2004)	46,323	10,817	960	9,857	28,061	10,161	15,125	2,774	4,512	2,934
17 (2005)	47,043	11,580	914	10,667	27,872	10,295	14,609	2,968	4,575	3,016
18 (2006)	47,531	12,043	859	11,184	28,025	10,198	14,826	3,002	4,326	3,137
19 (2007)	48,023	11,983	1,256	10,727	28,658	10,636	15,015	3,006	4,045	3,337
20 (2008)	47,957	11,928	1,025	10,903	28,664	10,730	14,732	3,202	4,229	3,136
21 (2009)	48,013	11,955	1,086	10,869	28,809	10,688	14,890	3,230	4,015	3,234
22 (2010)	48,638	12,386	1,003	11,383	29,097	10,994	14,922	3,180	3,835	3,320
《構成割合》(%)										
平成16年(2004)	100.0	23.4	2.1	21.3	60.6	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3
17 (2005)	100.0	24.6	1.9	22.7	59.2	21.9	31.1	6.3	9.7	6.4
18 (2006)	100.0	25.3	1.8	23.5	59.0	21.5	31.2	6.3	9.1	6.6
19 (2007)	100.0	25.0	2.6	22.3	59.7	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9
20 (2008)	100.0	24.9	2.1	22.7	59.8	22.4	30.7	6.7	8.8	6.5
21 (2009)	100.0	24.9	2.3	22.6	60.0	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7
22 (2010)	100.0	25.5	2.1	23.4	59.8	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/012.xls>

第13表 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数と構成割合の推移

(単位 千世帯)

区 分	全世帯数	65 歳 以 上 の 者 の いる 世 帯								
		総 数	全世帯に占 める割合(%)	単独世帯	夫 婦 の み の 世 帯			夫婦(片親) と未婚の子 のみの世帯	三世代世帯	その他の世帯
					総 数	一方が65歳 未満の世帯	ともに65歳 以上の世帯			
《推計数》										
平成16年(2004)	46,323	17,864	38.6	3,730	5,252	1,354	3,899	2,931	3,919	2,031
17 (2005)	47,043	18,532	39.4	4,069	5,420	1,349	4,071	3,010	3,947	2,088
18 (2006)	47,531	18,285	38.5	4,102	5,397	1,283	4,114	2,944	3,751	2,091
19 (2007)	48,023	19,263	40.1	4,326	5,732	1,342	4,390	3,418	3,528	2,260
20 (2008)	47,957	19,777	41.2	4,352	5,883	1,302	4,582	3,634	3,667	2,241
21 (2009)	48,013	20,125	41.9	4,631	5,992	1,315	4,678	3,730	3,518	2,254
22 (2010)	48,638	20,705	42.6	5,018	6,190	1,314	4,876	3,837	3,348	2,313
《構成割合》(%)										
平成16年(2004)	・	100.0	・	20.9	29.4	7.6	21.8	16.4	21.9	11.4
17 (2005)	・	100.0	・	22.0	29.2	7.3	22.0	16.2	21.3	11.3
18 (2006)	・	100.0	・	22.4	29.5	7.0	22.5	16.1	20.5	11.4
19 (2007)	・	100.0	・	22.5	29.8	7.0	22.8	17.7	18.3	11.7
20 (2008)	・	100.0	・	22.0	29.7	6.6	23.2	18.4	18.5	11.3
21 (2009)	・	100.0	・	23.0	29.8	6.5	23.2	18.5	17.5	11.2
22 (2010)	・	100.0	・	24.2	29.9	6.3	23.5	18.5	16.2	11.2

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/013.xls>

## 第2節 社会保障給付及び再配分効果

第14表 社会保障関係総費用、社会保障給付費、社会保障移転の推移

(単位 億円、%)

区 分	国民所得 (分配)		社会保障関係総費用			社会保障給付費			社会保障移転		
		伸率		伸率	対国民所得比		伸率	対国民所得比		伸率	対国民所得比
平成16年度(2004)	3,638,976	1.6	.	.	.	858,660	1.9	23.6	868,683	2.4	23.9
17 (2005)	3,658,783	0.5	.	.	.	877,827	2.2	24.0	889,494	2.4	24.3
18 (2006)	3,752,258	2.6	.	.	.	891,098	1.5	23.8	906,045	1.9	24.1
19 (2007)	3,787,290	0.9	.	.	.	914,305	2.6	24.1	935,881	3.3	24.7
20 (2008)	3,518,834	△7.1	.	.	.	940,848	2.9	26.7	956,222	2.2	27.2
21 (2009)	3,392,234	△3.6	.	.	.	998,507	6.1	29.4	1,009,364	5.6	29.8

(注) 「社会保障関係総費用」は、省庁再編により社会保障制度審議会がなくなったために算出されていない。  
資料: 「国民所得」「社会保障移転」は、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」による実績。93SNA基準による。  
「社会保障給付費」は、国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/014.xls>

第15表 社会保障関係費の推移

(単位 億円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
基礎的財政収支対象経費	645,423	637,407	609,245	619,100	628,981	683,043	709,319	708,625
厚生労働省予算	201,910	208,178	209,417	214,769	221,223	251,568	275,561	289,638
社会保障関係費	197,970	203,808	205,739	211,409	217,824	248,344	272,686	287,079
年金医療介護保険給付費	.	.	.	.	.	196,004	203,363	210,366
生活保護費	17,489	19,230	20,461	19,820	20,053	20,969	22,388	26,065
社会福祉費	16,339	16,443	15,117	16,223	16,589	25,091	39,305	44,194
社会保険費	153,802	158,638	161,621	168,999	175,134	.	.	.
保健衛生対策費	5,034	4,832	4,213	4,152	4,094	4,346	4,262	3,905
失業対策費	5,307	4,664	4,327	2,215	1,956	.	.	.
雇用労災対策費	.	.	.	.	.	1,934	3,367	2,549
《対前年伸び率》(%)								
基礎的財政収支対象経費	△0.7	△1.2	△4.4	1.6	1.6	8.6	3.8	△0.1
厚生労働省予算	4.2	3.1	0.6	2.6	3.0	13.7	9.5	5.1
《構成比》(%)								
社会保障関係費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年金医療介護保険給付費	.	.	.	.	.	78.9	74.6	73.3
生活保護費	8.8	9.4	9.9	9.4	9.2	8.4	8.2	9.1
社会福祉費	8.3	8.1	7.3	7.7	7.6	10.1	14.4	15.4
社会保険費	77.7	77.8	78.6	79.9	80.4	.	.	.
保健衛生対策費	2.5	2.4	2.0	2.0	1.9	1.7	1.6	1.4
失業対策費	2.7	2.3	2.1	1.0	0.9	.	.	.
雇用労災対策費	.	.	.	.	.	0.8	1.2	0.9

- (注) 1 各年度の当初予算額である。  
2 平成20年度以前の「社会保険費」には、福祉年金及び児童手当に要する費用が含まれ、労災保険に要する費用は含まれていない。また、雇用保険に要する費用は「失業対策費」に含まれている。  
3 平成21年度に区分の組み替えがあり、「社会保険費」の費用が「年金医療介護保険給付費」と「社会福祉費」に分けられた。また、「失業対策費」が「雇用労災対策費」となり労災保険に要する費用が含まれている。  
4 平成23年度より「一般歳出」は、「基礎的財政収支対象経費」となった。  
5 基礎的財政収支対象経費＝一般会計歳出－(国債費＋決算不足補てん繰戻)

資料: 財務省財務総合政策研究所「財政金融統計月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/015.xls>

第16表 社会保障移転の推移

(単位 10億円)

区分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
1. 社会保障給付	76,534.8	78,710.6	80,213.0	82,583.1	84,589.2	89,467.3
(1) 特別会計	41,794.5	42,903.3	43,958.9	45,009.4	44,078.7	45,212.8
a. 年金(除児童手当)	39,419.4	40,618.0	41,706.9	42,788.7	41,772.9	41,650.3
(a) 健康保険	3,968.6	4,032.3	4,143.1	4,320.0	2,153.7	0.0
(b) 厚生年金	21,531.4	21,979.6	22,246.7	22,312.0	22,589.9	23,743.3
(c) 国民年金	13,919.4	14,606.1	15,317.1	16,156.7	17,029.4	17,907.1
b. 労働保険	2,340.0	2,251.2	2,217.3	2,186.8	2,271.9	3,537.3
(a) 労働保険	885.0	882.5	890.9	886.4	882.3	856.6
(b) 雇用保険	1,455.1	1,368.7	1,326.5	1,300.4	1,389.7	2,680.7
c. 船員保険	35.0	34.2	34.7	33.9	33.9	25.1
(a) 疾病給付	25.5	25.0	25.6	25.5	25.4	17.8
(b) 年金給付	6.4	6.5	6.8	6.7	6.8	5.6
(c) 失業給付	3.1	2.6	2.3	1.7	1.7	1.8
(2) 国民健康保険	7,342.8	7,985.0	8,286.1	8,812.8	8,837.1	9,063.5
(3) 後期高齢者医療	10,579.5	10,656.4	10,253.7	10,293.3	10,479.0	11,083.6
(4) 共済組合	7,414.0	7,432.4	7,453.0	7,518.8	7,590.4	7,695.2
a. 国家公務員共済組合	1,920.1	1,910.6	1,906.5	1,911.4	1,914.1	1,921.6
(a) 短期経理	244.2	243.4	240.1	240.5	243.2	247.1
(b) 長期経理	1,675.9	1,667.2	1,666.4	1,670.9	1,670.9	1,674.5
b. 地方公務員共済組合	5,003.6	5,022.6	5,037.9	5,083.6	5,141.1	5,223.6
(a) 短期経理	728.2	733.9	725.9	737.1	754.0	772.1
(b) 長期経理	4,275.4	4,288.7	4,312.0	4,346.5	4,387.2	4,451.5
c. その他	490.3	499.3	508.6	523.8	535.2	550.0
(a) 短期経理	100.0	101.6	103.1	105.0	108.3	112.4
(b) 長期経理	390.4	397.6	405.5	418.8	426.8	437.5
(5) 組合管掌健康保険	3,026.2	3,094.9	3,360.4	3,493.3	3,582.9	3,636.0
(6) 全国健康保険協	.	.	.	.	2,245.7	4,524.9
(7) 児童手当	585.4	621.6	803.1	964.4	990.5	985.9
(8) 基金	214.8	207.5	211.9	194.3	188.4	183.4
(9) 介護保険	5,577.6	5,809.5	5,886.0	6,296.7	6,596.5	7,081.9
2. 無基金雇用者社会給付	2,769.3	2,641.4	3,032.4	3,487.7	3,354.2	3,298.7
うち公務災害補償	10.5	10.9	11.4	10.9	10.6	10.7
3. 社会扶助給	7,564.1	7,597.4	7,359.1	7,517.3	7,678.9	8,170.5
うち扶助給	1,138.8	1,064.9	990.0	918.5	845.9	776.3
合 計	86,868.3	88,949.4	90,604.5	93,588.1	95,622.2	100,936.4

(注) 1 93SNA基準による。

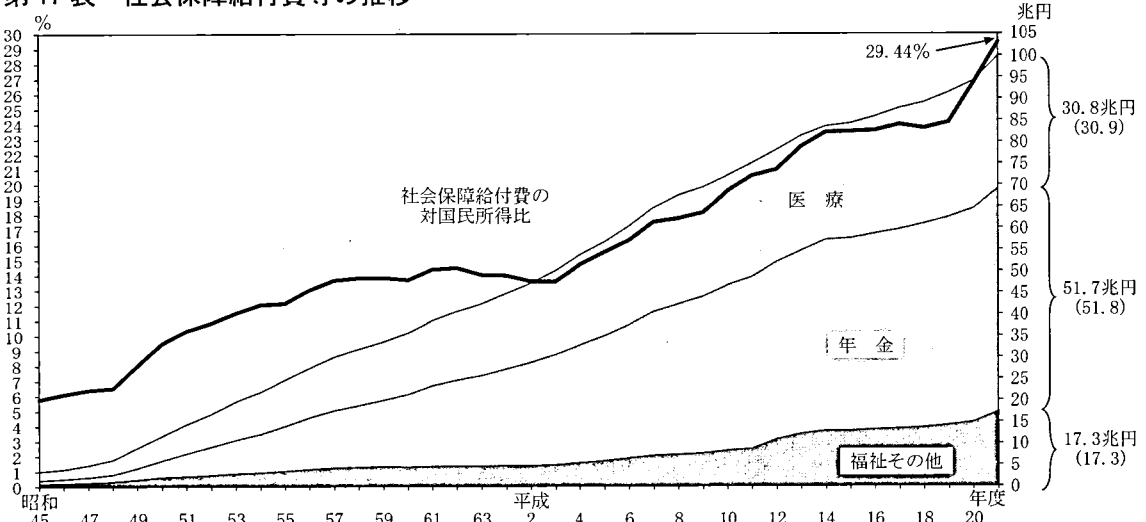
2 「1.(1)a.年金(除児童手当)」は、平成19年度に厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、「1.(1)a.厚生保険(除児童手当)」より見直された項目である。

3 「後期高齢者医療」は、平成19年度以前は「老人保健医療」である。

資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/016.xls>

第17表 社会保障給付費等の推移



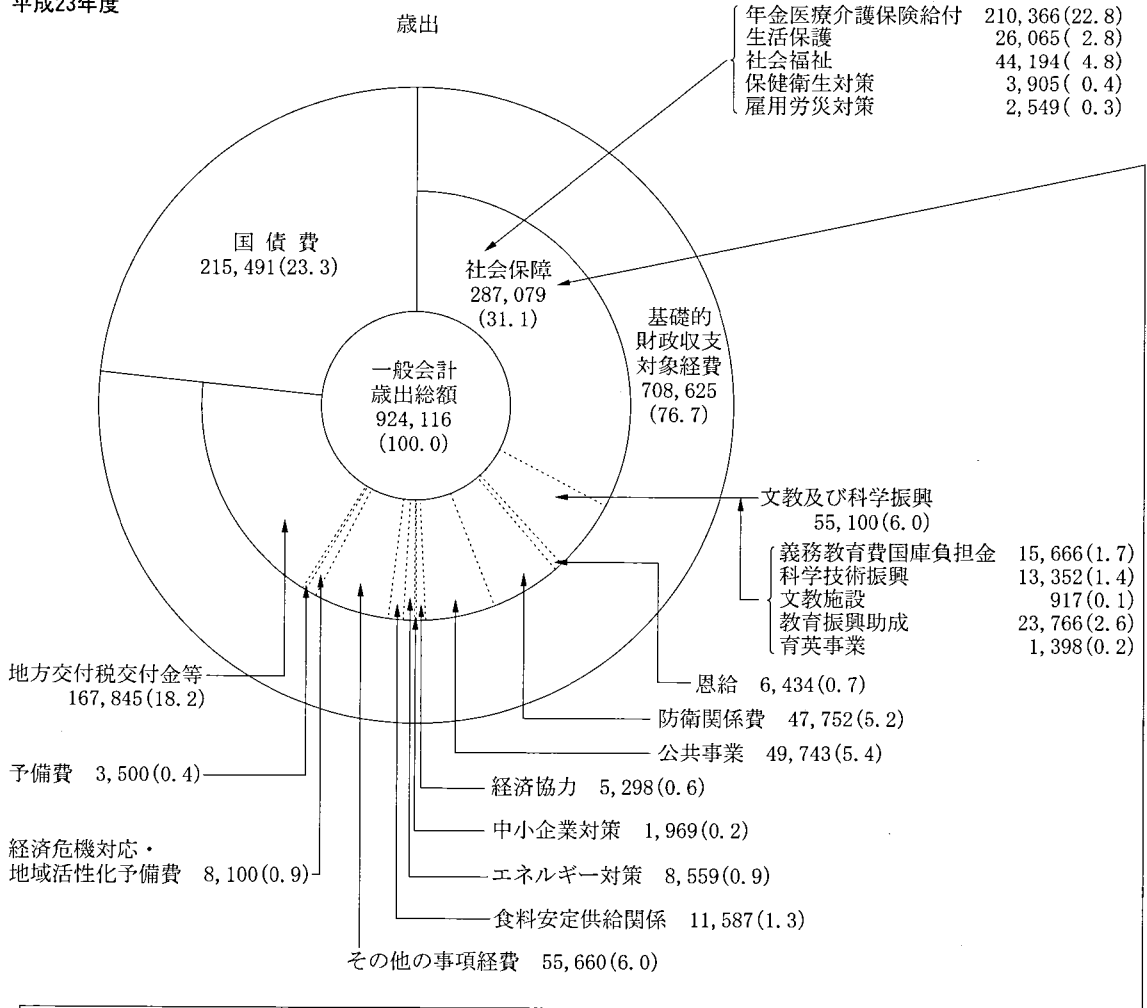
資料：国立社会保障・人口問題研究所作成

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/017.xls>

第18表 一般会計予算の内訳

(単位 億円、%)

平成23年度



社会保障内訳

区分	23年度予算
1 医療	99,250
(1) 国民健康保険	33,703
(2) 全国健康保険協会管掌健康保険	11,108
(3) 後期高齢者給付費負担金等	39,179
(4) 生保・医療扶助	11,924
(5) その他	3,336
(後期高齢者医療費再掲)	(48,066)
2 年金	105,738
(1) 厚生年金	85,059
(2) 国民年金	18,677
(3) 福祉年金	98
(4) その他	1,904

区分	23年度予算
3 介護	22,037
(1) 給付費負担金等	17,540
(2) 2号保険料国庫負担	4,496
(3) 財政安定化基金	0
4 福祉・その他	60,055
(1) 生活扶助	8,958
(2) 保育所運営費	3,744
(3) 雇用保険	2,156
(4) その他	45,197
(生活保護費再掲)	(26,044)
合計	287,079

資料：財務省広報「ファイナンス」、財務省財務総合政策研究所「財政金融統計月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/018.xls>

第19表 社会保障の給付と負担の見通し（平成18年5月推計）

	2006年度 (平成18)		2011年度 (平成23)		2015年度 (平成27)		(参考) 2025年度 (平成37)	
	兆円	%	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保障給付費	89.8 (91.0)	23.9 (24.2)	105 (110)	24.2 (25.3)	116 (126)	25.3 (27.4)	141 (162)	26.1 (30.0)
年金	47.4 (47.3)	12.6 (12.6)	54 (56)	12.5 (12.9)	59 (64)	12.8 (13.8)	65 (75)	12.0 (13.8)
医療	27.5 (28.5)	7.3 (7.6)	32 (34)	7.5 (8.0)	37 (40)	8.0 (8.7)	48 (56)	8.8 (10.3)
福祉等	14.9 (15.2)	4.0 (4.1)	18 (20)	4.2 (4.5)	21 (23)	4.5 (4.9)	28 (32)	5.3 (5.8)
うち介護	6.6 (6.9)	1.8 (1.8)	9 (10)	2.0 (2.3)	10 (12)	2.3 (2.7)	17 (20)	3.1 (3.7)
社会保障に係る負担	82.8 (84.3)	22.0 (22.4)	101 (105)	23.3 (24.3)	114 (121)	24.8 (26.3)	143 (165)	26.5 (30.5)
保険料負担	54.0 (54.8)	14.4 (14.6)	65 (67)	14.9 (15.4)	73 (77)	15.9 (16.6)		
公費負担	28.8 (29.5)	7.7 (7.8)	36 (38)	8.4 (8.9)	41 (45)	8.9 (9.7)		
国民所得	375.6	—	433	—	461	—	540	—

(注) 1 「%」は対国民所得。額は、各年度の名目額（将来の額は現在価格ではない）。

2 公費は、2009年度に基礎年金国庫負担割合が1/2に引き上げられたものとしている。

3 カッコ外の数値は改革反映、カッコ内の数値は改革前のもの。

4 経済前提はAケース。

5 「社会保障に係る負担の内訳」「参考」「見通しの前提等」「この間の社会保障制度改革等」「経済前提」は、下記URLにてホームページのみの掲載とした。

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「社会保障の給付と負担の見通し（平成18年5月推計）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/019.xls>

第20表 所得再分配による所得格差是正効果（ジニ係数）の年次比較

区 分	ジニ係数				ジニ係数の改善度		
	当初所得 ①	①+ 社会保障給付金 - 社会保険料 ②	可処分所得 (②-税金) ③	再分配所得 (③+現物給付) ④	再分配による 改善度	社会保障による 改善度	税による 改善度
平成5年(1993)	0.4394	0.3887	0.3693	0.3645	%	%	%
8 (1996)	0.4412	0.3798	0.3660	0.3606	17.0	12.7	5.0
11 (1999)	0.4720	0.4001	0.3884	0.3814	18.3	15.2	3.6
14 (2002)	0.4983	0.3989	0.3854	0.3812	19.2	16.8	2.9
17 (2005)	0.5263	0.4059	0.3930	0.3873	23.5	20.8	3.4
20 (2008)	0.5318	0.4023	0.3873	0.3758	26.4	24.0	3.2
					29.3	26.6	3.7

(注) 1 再分配による改善度=1-④/①

2 社会保障による改善度=1-②/①×④/③

3 税による改善度=1-③/②

4 平成11年以前の現物給付は医療のみであり、平成14年以降については医療、介護、保育である。

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「平成20年所得再分配調査報告書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/020.xls>

第21表 再分配による所得階級別の世帯分布の変化

平成20年

所得階級	当初所得			再分配所得		
	世帯数	世帯構成 (%)		世帯数	世帯構成 (%)	
		構成比	累積比		構成比	累積比
総数	4,792	100.0	—	4,792	100.0	—
50万円未満	1,112	23.2	23.2	45	0.9	0.9
50～100	248	5.2	28.4	189	3.9	4.9
100～150	245	5.1	33.5	281	5.9	10.7
150～200	232	4.8	38.3	352	7.3	18.1
200～250	221	4.6	42.9	346	7.2	25.3
250～300	186	3.9	46.8	350	7.3	32.6
300～350	204	4.3	51.1	322	6.7	39.3
350～400	164	3.4	54.5	362	7.6	46.9
400～450	213	4.4	59.0	295	6.2	53.0
450～500	190	4.0	62.9	293	6.1	59.2
500～550	172	3.6	66.5	258	5.4	64.5
550～600	182	3.8	70.3	234	4.9	69.4
600～650	168	3.5	73.8	204	4.3	73.7
650～700	125	2.6	76.4	208	4.3	78.0
700～750	141	2.9	79.4	140	2.9	80.9
750～800	107	2.2	81.6	124	2.6	83.5
800～850	120	2.5	84.1	114	2.4	85.9
850～900	105	2.2	86.3	76	1.6	87.5
900～950	94	2.0	88.3	81	1.7	89.2
950～1,000	69	1.4	89.7	68	1.4	90.6
1,000万円以上	494	10.3	100.0	450	9.4	100.0
平均当初(再分配)所得	445.1万円 (年額)			517.9万円 (年額)		

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「平成20年所得再分配調査報告書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/021.xls>

第22表 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

平成20年 (単位 人、万円)

区分	総数	29歳以下	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
世帯数	4,792	255	257	303	329	352	463	522	468	523	512	808
世帯人員数	2.56	1.83	2.67	3.03	3.19	3.27	2.95	2.79	2.54	2.34	2.26	2.00
有業人員数	1.31	1.03	1.40	1.39	1.51	1.72	1.94	1.92	1.63	1.05	0.85	0.51
当初所得	445.1	306.3	471.2	545.0	667.3	715.2	703.4	704.8	531.0	252.3	204.1	147.0
可処分所得	547.6	311.4	477.5	550.8	684.1	743.8	730.2	734.7	631.2	457.7	428.7	361.5
再分配所得	517.9	279.3	429.1	475.3	578.8	633.8	634.4	652.8	568.8	451.3	438.7	472.3
再分配係数 (%)	16.4	△8.8	△8.9	△12.8	△13.3	△11.4	△9.8	△7.4	7.1	78.9	114.9	221.4
拠出合計額	100.5	48.8	83.3	103.5	133.6	147.0	152.9	153.8	122.3	74.5	61.0	52.1
税金	49.7	18.9	34.4	46.6	65.0	71.9	72.2	77.4	67.9	40.0	29.5	27.1
社会保険料	50.8	29.9	48.9	57.0	68.6	75.1	80.7	76.4	54.4	34.5	31.6	25.0
年金	24.1	17.7	28.4	33.7	38.6	42.4	44.8	42.8	24.4	7.4	6.4	5.1
医療	20.4	10.3	18.0	20.0	23.4	25.1	27.9	26.5	24.2	20.5	16.9	12.8
介護・その他	6.4	1.9	2.5	3.2	6.6	7.6	8.0	7.1	5.9	6.6	8.2	7.1
受給合計額	173.3	21.7	41.2	33.8	45.1	65.7	83.9	101.8	160.1	273.4	295.6	377.5
現金給付	102.4	5.1	6.3	5.8	16.8	28.6	26.8	29.8	100.2	205.4	224.6	214.6
(再掲)年金・恩給	98.4	1.4	1.1	2.8	11.7	25.2	22.7	24.0	93.8	202.1	221.7	211.8
現物給付	70.9	16.6	34.9	28.0	28.3	37.0	57.2	71.9	59.9	68.0	71.0	162.9
(再掲)医療	56.2	11.6	23.9	22.9	23.6	32.9	42.7	57.8	46.4	56.0	60.6	126.2
(再掲)介護	12.6	0.0	0.0	0.0	1.4	3.1	13.7	13.2	12.1	11.1	9.2	36.7
ジニ係数	0.5318	0.3726	0.2799	0.2779	0.3451	0.3348	0.3488	0.3738	0.5197	0.6344	0.7027	0.8166
当初所得	0.3758	0.3440	0.2737	0.2544	0.3232	0.3178	0.3234	0.3394	0.3928	0.3556	0.3719	0.4146
再分配所得	29.3	7.7	2.2	8.5	6.3	5.1	7.3	9.2	26.0	43.9	47.0	49.2

(注) 再分配係数 =  $\frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「平成20年所得再分配調査報告書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/022.xls>

第23表 世帯類型別所得再分配状況

平成20年 (単位 人、万円)

区 分	総数	一般世帯	高齢者世帯	母子世帯
世帯数	4,792	3,532	1,167	87
世帯人員数	2.56	2.90	1.54	2.59
有業人員数	1.31	1.62	0.34	0.94
当初所得	445.1	568.5	90.1	207.5
総所得	547.6	636.5	302.8	237.1
可処分所得	447.1	514.0	263.4	208.9
再分配所得	517.9	572.6	374.9	234.9
再分配係数(%)	16.4	0.7	316.3	13.2
拠出合計額	100.5	122.5	39.4	28.2
税金	49.7	59.9	21.9	8.2
社会保険料	50.8	62.6	17.5	20.0
年金	24.1	32.3	0.3	10.8
医療	20.4	23.9	10.8	7.4
介護・その他	6.4	6.5	6.4	1.8
受給合計額	173.3	126.6	324.2	55.6
現金給付	102.4	68.0	212.7	29.5
(再掲)年金・恩給	98.4	63.8	210.0	13.4
現物給付	70.9	58.7	111.5	26.0
(再掲)医療	56.2	45.6	90.9	22.6
(再掲)介護	12.6	10.3	20.6	0.0
ジニ係数				
当初所得	0.5318	0.4204	0.8073	0.3915
再分配所得	0.3758	0.3492	0.4038	0.2809
改善度(%)	29.3	16.9	50.0	28.3

(注) 再分配係数 =  $\frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「平成20年所得再分配調査報告書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/023.xls>

第24表 世帯構造別所得再分配状況

平成20年(単位 人、万円)

区 分	総数	単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と 未婚の子 のみの世帯	一人親と 未婚の子 のみの世帯	三世代 世帯	その他の 世帯
世帯数	4,792	1,154	1,226	1,383	328	378	323
世帯人員数	2.56	1.00	2.00	3.62	2.32	5.14	2.98
有業人員数	1.31	0.54	0.93	1.90	1.23	2.62	1.43
当初所得	445.1	195.7	343.2	694.1	315.2	725.8	460.1
総所得	547.6	266.1	518.1	744.6	391.7	869.1	603.3
可処分所得	447.1	222.8	426.8	595.1	326.7	715.2	499.6
再分配所得	517.9	265.6	508.7	638.3	411.7	853.5	654.5
再分配係数(%)	16.4	35.7	48.2	△8.0	30.6	17.6	42.2
拠出合計額	100.5	43.3	91.3	149.5	64.9	153.8	103.7
税金	49.7	21.4	48.4	73.7	27.5	68.0	53.3
社会保険料	50.8	21.9	42.8	75.8	37.4	85.8	50.4
年金	24.1	10.3	15.3	40.3	18.7	42.1	21.3
医療	20.4	8.5	20.2	28.0	14.4	33.3	21.5
介護・その他	6.4	3.1	7.3	7.4	4.3	10.4	7.6
受給合計額	173.3	113.1	256.7	93.8	161.5	281.6	298.0
現金給付	102.4	70.4	174.8	50.5	76.5	143.3	143.2
(再掲)年金・恩給	98.4	65.4	171.9	47.5	69.3	138.0	138.4
現物給付	70.9	42.7	81.9	43.2	85.0	138.3	154.8
(再掲)医療	56.2	35.6	71.2	37.3	57.8	93.3	108.7
(再掲)介護	12.6	7.1	10.6	1.3	26.3	38.2	44.8
ジニ係数							
当初所得	0.5318	0.6536	0.6150	0.3504	0.4702	0.3495	0.5554
再分配所得	0.3758	0.3791	0.3276	0.2762	0.3945	0.2900	0.4091
改善度(%)	29.3	42.0	46.7	21.2	16.1	17.0	26.3

(注) 再分配係数 =  $\frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「平成20年所得再分配調査報告書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/024.xls>



第25表 当初所得階級別所得再分配状況

平成20年(単位 万円)

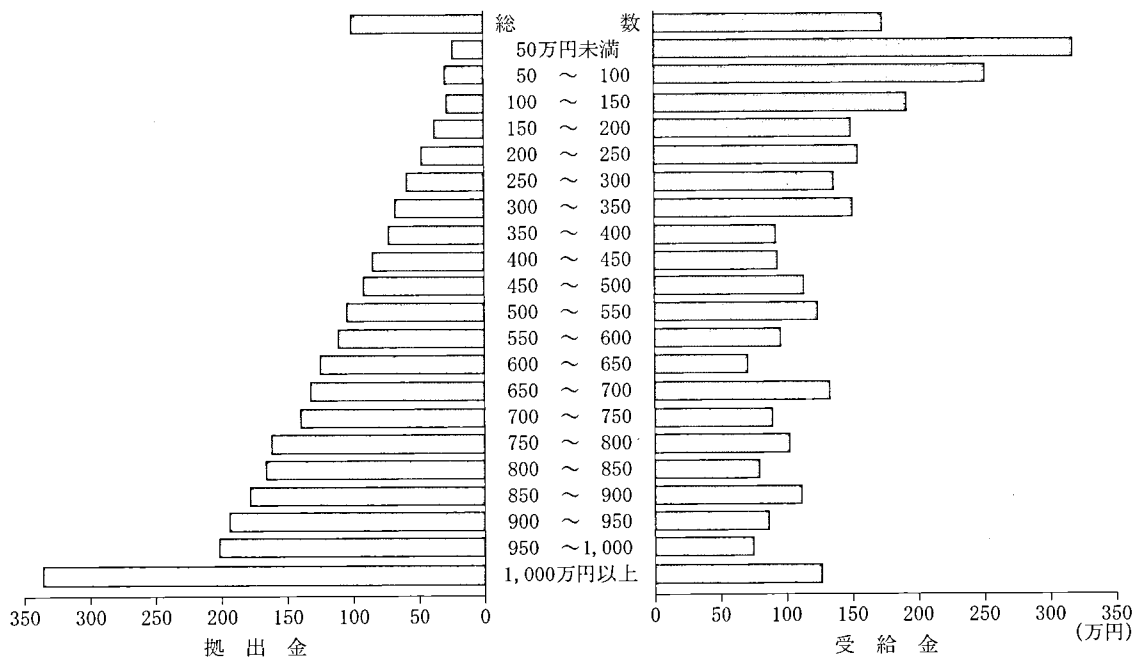
当初所得階級	当初所得	総所得	再分配所得	再分配係数 (%)	拠出		受給総額
					税金	社会保険料	
総数	445.1	547.6	517.9	16.4	49.7	50.8	173.3
50万円未満	4.4	207.2	298.1	6,650.1	9.9	13.5	317.1
50 ~ 100	74.1	239.9	295.5	298.6	12.2	17.2	250.7
100 ~ 150	120.2	225.7	283.9	136.2	11.0	17.1	191.8
150 ~ 200	172.0	273.7	283.7	64.9	15.8	21.7	149.1
200 ~ 250	223.8	329.2	330.3	47.6	20.8	26.9	154.2
250 ~ 300	273.6	356.0	350.6	28.1	23.0	36.0	136.0
300 ~ 350	320.9	402.7	403.1	25.6	27.0	40.8	150.1
350 ~ 400	371.7	422.9	391.0	5.2	28.3	44.7	92.2
400 ~ 450	420.6	476.5	428.9	2.0	34.6	50.5	93.4
450 ~ 500	472.8	537.9	494.3	4.5	37.6	54.3	113.3
500 ~ 550	522.3	586.5	541.3	3.6	44.1	60.4	123.6
550 ~ 600	572.7	614.8	557.3	△2.7	47.9	63.2	95.7
600 ~ 650	618.7	656.8	564.5	△8.8	52.4	72.6	70.8
650 ~ 700	669.3	719.4	670.0	0.1	57.9	74.2	132.8
700 ~ 750	722.0	764.0	671.6	△7.0	61.8	78.1	89.4
750 ~ 800	772.6	826.6	712.9	△7.7	76.6	85.5	102.3
800 ~ 850	821.4	865.9	734.3	△10.6	75.8	90.7	79.4
850 ~ 900	872.0	918.1	804.9	△7.7	81.9	96.7	111.4
900 ~ 950	918.8	946.6	811.0	△11.7	90.6	103.6	86.4
950 ~ 1,000	973.6	1,013.0	846.4	△13.1	99.5	102.5	74.8
1,000万円以上	1,466.1	1,523.6	1,256.6	△14.3	205.8	130.1	126.4

(注) 再分配係数 =  $\frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「平成20年所得再分配調査報告書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/025.xls>

《当初所得階級別所得再分配配当金額》



### 第3節 国民所得と国民負担(率)の動向等

第26表 国民負担率(租税負担及び社会保障負担)の対国民所得比の推移

(単位 %)

区 分	国民負担率	租税負担	社会保障負担
昭和30年度 (1955)	22.2	18.9	3.3
35 (1960)	22.4	18.9	3.6
40 (1965)	23.0	18.0	5.0
45 (1970)	24.3	18.9	5.4
50 (1975)	25.7	18.3	7.5
55 (1980)	30.5	21.7	8.8
60 (1985)	33.9	24.0	10.0
61 (1986)	35.3	25.2	10.1
62 (1987)	36.8	26.7	10.1
63 (1988)	37.1	27.2	9.9
平成元年度 (1989)	37.9	27.7	10.2
2 (1990)	38.4	27.7	10.6
3 (1991)	37.4	26.6	10.7
4 (1992)	36.3	25.1	11.2
5 (1993)	36.3	24.8	11.5
6 (1994)	35.2	23.4	11.8
7 (1995)	36.7	24.0	12.7
8 (1996)	36.5	23.8	12.7
9 (1997)	37.1	24.0	13.1
10 (1998)	37.2	23.6	13.5
11 (1999)	36.7	23.1	13.6
12 (2000)	37.3	23.7	13.6
13 (2001)	37.5	23.3	14.2
14 (2002)	36.0	21.8	14.2
15 (2003)	35.3	21.2	14.1
16 (2004)	36.2	22.1	14.1
17 (2005)	37.6	23.3	14.3
18 (2006)	38.6	24.0	14.7
19 (2007)	39.3	24.4	14.9
20 (2008)	40.3	24.1	16.2
21 (2009)	38.3	22.0	16.2
22 (2010)	38.8	22.3	16.5
23 (2011)	40.1	22.9	17.2
24 (2012)	39.9	22.7	17.1

(注) 1 平成22年度までは実績、平成23年度は実績見込み、平成24年度は見通しである。

2 国民負担率=租税負担率+社会保障負担率

3 昭和55年度以降は93SNAに基づく計数であり、昭和50年度以前は68SNAに基づく計数である。  
ただし、租税負担は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。

4 平成21、22年度の「社会保障負担」は、平成20年度以前の実績値との整合性を図るための調整等を行っている。

資料：財務省ホームページ「国民負担率」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/026.xls>

第27表 国民所得及び国民可処分所得の配分(名目)

(単位 10億円、%)

区 分	実 数			構成割合		
	平成19年度 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	平成19年度 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
1. 雇 用 者 報 酬	263,183.4	260,770.8	251,385.6	69.5	74.1	74.1
(1) 賃 金 ・ 社 会 俸 給	224,594.2	223,271.4	214,956.0	59.3	63.5	63.4
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	38,589.3	37,499.4	36,429.7	10.2	10.7	10.7
a. 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	28,293.0	28,630.2	27,390.5	7.5	8.1	8.1
b. 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	10,296.2	8,869.2	9,039.1	2.7	2.5	2.7
2. 財 産 所 得 ( 非 企 業 部 門 )	16,730.0	14,573.2	14,107.7	4.4	4.1	4.2
(a) 受 取	36,199.7	33,062.6	31,394.4	9.6	9.4	9.3
(b) 支 払	19,469.6	18,489.4	17,286.7	5.1	5.3	5.1
(1) 一 般 政 府	△2,910.9	△4,541.9	△4,847.3	△0.8	△1.3	△1.4
a. 利 子	△3,282.6	△4,925.7	△5,261.1	△0.9	△1.4	△1.6
(a) 受 取	9,563.4	7,733.0	6,764.6	2.5	2.2	2.0
(b) 支 払	12,846.1	12,658.7	12,025.8	3.4	3.6	3.5
b. 法 人 企 業 の 分 配 所 得 ( 受 取 )	654.4	665.1	693.9	0.2	0.2	0.2
(a) 配 当 ( 受 取 )	30.7	34.9	68.5	0.0	0.0	0.0
(b) 準法人企業所得からの引き出し(受取)	623.7	630.3	625.4	0.2	0.2	0.2
c. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 財 産 所 得 ( 受 取 )	0.4	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
d. 貸 貸 料	△283.1	△281.6	△280.4	△0.1	△0.1	△0.1
(a) 受 取	32.1	34.3	40.8	0.0	0.0	0.0
(b) 支 払	315.3	315.9	321.2	0.1	0.1	0.1
(2) 家 計	19,252.7	18,742.5	18,609.0	5.1	5.3	5.5
a. 利 子	502.6	2,372.0	1,665.1	0.1	0.7	0.5
(a) 受 取	6,497.4	7,591.1	6,329.2	1.7	2.2	1.9
(b) 支 払 ( 消 費 者 負 債 利 子 )	5,994.7	5,219.1	4,664.2	1.6	1.5	1.4
b. 配 当 ( 受 取 )	5,520.5	4,406.3	4,574.9	1.5	1.3	1.3
c. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 財 産 所 得 ( 受 取 )	10,124.2	8,781.1	8,897.4	2.7	2.5	2.6
d. 貸 貸 料 ( 受 取 )	3,105.3	3,183.1	3,471.6	0.8	0.9	1.0
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	388.3	372.6	345.9	0.1	0.1	0.1
a. 利 子	372.4	354.3	321.8	0.1	0.1	0.1
(a) 受 取	668.6	633.7	582.0	0.2	0.2	0.2
(b) 支 払	296.2	279.5	260.2	0.1	0.1	0.1
b. 配 当 ( 受 取 )	3.0	2.7	2.5	0.0	0.0	0.0
c. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 財 産 所 得 ( 受 取 )	0.9	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0
d. 貸 貸 料	12.0	14.9	21.1	0.0	0.0	0.0
(a) 受 取	29.4	31.0	36.5	0.0	0.0	0.0
(b) 支 払	17.4	16.2	15.4	0.0	0.0	0.0
3. 企 業 所 得 ( 法 人 企 業 の 分 配 所 得 受 払 後 )	98,815.5	76,539.4	73,730.2	26.1	21.8	21.7
(1) 民 間 法 人 企 業	54,036.0	34,797.4	33,943.8	14.3	9.9	10.0
a. 非 金 融 法 人 企 業	43,568.6	27,281.4	26,572.8	11.5	7.8	7.8
b. 金 融 機 関 企 業	10,467.3	7,515.9	7,371.0	2.8	2.1	2.2
(2) 公 的 企 業	6,904.7	5,145.5	4,885.9	1.8	1.5	1.4
a. 非 金 融 法 人 企 業	2,302.6	1,621.3	1,535.3	0.6	0.5	0.5
b. 金 融 機 関 企 業	4,602.1	3,524.3	3,350.6	1.2	1.0	1.0
(3) 個 人 企 業	37,874.9	36,596.5	34,900.5	10.0	10.4	10.3
a. 農 林 水 産 業	2,566.8	2,179.8	2,061.0	0.7	0.6	0.6
b. そ の 他 の 産 業 ( 非 農 林 水 産 ・ 非 金 融 )	12,909.8	11,629.9	9,254.8	3.4	3.3	2.7
c. 持 ち 家	22,398.2	22,786.8	23,584.7	5.9	6.5	7.0
4. 国 民 所 得 ( 要 素 費 用 表 示 )	378,729.0	351,883.4	339,223.4	100.0	100.0	100.0
5. 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ( 控 除 ) 補 助 金	40,383.1	38,876.9	34,906.0	10.7	11.0	10.3
6. 国 民 所 得 ( 市 場 価 格 表 示 )	419,112.2	390,760.3	374,129.4	110.7	111.0	110.3
7. そ の 他 の 経 常 移 転 ( 純 )	△1,069.6	△1,045.8	△1,047.8	△0.3	△0.3	△0.3
(1) 非 金 融 法 人 企 業 ・ 金 融 機 関	△20,796.9	△15,394.1	△10,932.7	△5.5	△4.4	△3.2
a. 民 間	△19,889.7	△14,683.9	△10,260.1	△5.3	△4.2	△3.0
b. 公 的	△907.3	△710.2	△672.6	△0.2	△0.2	△0.2
(2) 一 般 政 府	40,256.1	32,674.3	17,408.2	10.6	9.3	5.1
(3) 家 計 ( 個 人 企 業 を 含 む )	△26,790.3	△24,333.7	△12,824.7	△7.1	△6.9	△3.8
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	6,261.6	6,007.8	5,301.3	1.7	1.7	1.6
8. 国 民 可 処 分 所 得	418,042.6	389,714.5	373,081.6	110.4	110.8	110.0
(1) 非 金 融 法 人 企 業 ・ 金 融 機 関	40,143.7	24,548.8	27,897.0	10.6	7.0	8.2
a. 民 間	34,146.3	20,113.4	23,683.7	9.0	5.7	7.0
b. 公 的	5,997.4	4,435.3	4,213.3	1.6	1.3	1.2
(2) 一 般 政 府	77,728.3	67,009.4	47,466.9	20.5	19.0	14.0
(3) 家 計 ( 個 人 企 業 を 含 む )	293,520.7	291,776.0	292,070.4	77.5	82.9	86.1
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	6,649.9	6,380.3	5,647.3	1.8	1.8	1.7

(注) 1 国民所得は通常4.の額をいう。  
 2 企業所得=営業余剰+財産所得の受取-財産所得の支払  
 3 93SNA基準による。

資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」 [SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/027.xls](http://www.ipss.go.jp/ssj-db/027.xls)

第28表 国内総生産（支出側、名目）

（単位 10億円、%）

区 分	実 数			構成割合		
	平成19年度 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	平成19年度 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
1. 民間最終消費支出	293,643.9	287,283.7	280,687.2	56.9	58.4	59.2
(1) 家計最終消費支出	287,452.8	280,822.1	274,301.5	55.7	57.1	57.9
a. 国内家計最終消費支出	285,751.6	279,458.3	273,269.1	55.4	56.8	57.6
b. 居住者家計の海外での直接購入	2,526.4	2,173.5	1,865.0	0.5	0.4	0.4
c. (控除)非居住者家計の国内での直接購入 (再掲)	825.2	809.7	832.6	0.2	0.2	0.2
家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	241,012.3	234,131.0	227,575.6	46.7	47.6	48.0
持ち家の帰属家賃	46,440.5	46,691.2	46,725.9	9.0	9.5	9.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	6,191.1	6,461.5	6,385.7	1.2	1.3	1.3
2. 政府最終消費支出	92,892.4	93,389.3	94,948.7	18.0	19.0	20.0
(再掲)						
家計現実最終消費	345,900.1	340,030.2	334,487.7	67.1	69.1	70.6
政府現実最終消費	40,636.1	40,642.8	41,148.2	7.9	8.3	8.7
3. 総資本形成	121,264.1	113,309.7	94,376.2	23.5	23.0	19.9
(1) 総固定資本形成	117,864.4	112,301.0	97,853.9	22.9	22.8	20.6
a. 民間住宅設備	97,520.5	92,726.0	76,590.2	18.9	18.8	16.2
(a) 住宅	16,602.6	16,404.4	12,905.7	3.2	3.3	2.7
(b) 企業設備	80,917.9	76,321.6	63,684.6	15.7	15.5	13.4
b. 公的住宅設備	20,343.9	19,575.1	21,263.7	3.9	4.0	4.5
(a) 住宅	546.2	535.6	563.9	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	4,156.6	4,017.2	4,307.6	0.8	0.8	0.9
(c) 一般政府	15,641.0	15,022.2	16,392.2	3.0	3.1	3.5
(2) 在庫品増加	3,399.7	1,008.7	△3,477.8	0.7	0.2	△0.7
a. 民間企業	3,118.5	769.2	△3,612.2	0.6	0.2	△0.8
(a) 製品在庫	468.0	△357.2	△505.3	0.1	△0.1	△0.1
(b) 仕掛品在庫	928.1	△139.2	△380.0	0.2	△0.0	△0.1
(c) 流通在庫	△319.2	592.4	△666.2	△0.1	0.1	△0.1
(d) 原材料在庫	2,041.5	673.3	△2,060.7	0.4	0.1	△0.4
b. 公的企業	281.2	239.5	134.4	0.1	0.0	0.0
(a) 公的企業	218.1	155.0	137.4	0.0	0.0	0.0
(b) 一般政府	63.1	84.6	△3.1	0.0	0.0	△0.0
4. 財貨・サービスの純輸出	8,003.9	△1,915.7	4,028.1	1.6	△0.4	0.8
(1) 財貨・サービスの輸出	92,221.7	78,314.2	64,218.2	17.9	15.9	13.5
a. 財貨の輸出	80,944.6	67,711.7	55,566.9	15.7	13.8	11.7
b. サービスの輸出 (含む非居住者家計の国内での直接購入)	11,277.1	10,602.5	8,651.3	2.2	2.2	1.8
(2) (控除)財貨・サービスの輸入	84,217.8	80,229.9	60,190.1	16.3	16.3	12.7
a. 財貨の輸入	69,258.5	66,552.6	48,967.2	13.4	13.5	10.3
b. サービスの輸入 (含む居住者家計の海外での直接購入)	14,959.3	13,677.3	11,222.9	2.9	2.8	2.4
5. 国内総生産(支出側)	515,804.3	492,067.0	474,040.2	100.0	100.0	100.0
(参考) 海外からの所得の純受取	17,609.7	15,297.9	12,801.4	3.4	3.1	2.7
海外からの所得	26,630.2	23,092.4	18,050.6	5.2	4.7	3.8
(控除)海外に対する所得	9,020.5	7,794.5	5,249.2	1.7	1.6	1.1
国民総所得	533,414.0	507,364.9	486,841.6	103.4	103.1	102.7
(参考) 国内需要	507,800.4	493,982.7	470,012.1	98.4	100.4	99.2
民間需要	394,282.9	380,778.8	353,665.2	76.4	77.4	74.6
公的需	113,517.5	113,203.9	116,346.8	22.0	23.0	24.5

(注) 1 民間需要=民間最終消費支出+民間住宅+民間企業設備+民間在庫品増加

公的需要=政府最終消費支出+公的固定資本形成+公的在庫品増加

2 国内需要=民間需要+公的需要

3 国民総所得=国内総支出+海外からの所得の純受取

4 93SNA基準による。

資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/028.xls

第29表 家計(個人企業を含む)

(単位 金額:10億円)

区 分	可処分所得	最終消費支出	貯蓄	貯蓄率(%)	可処分所得対前年増加額	最終消費支出対前年増加額	貯蓄対前年増加額	平均消費性向(%)	限界消費性向(%)	限界貯蓄性向(%)
平成15年度(2003)	287,218.0	276,598.8	11,230.9	3.9	△2,476.4	△966.8	△2,016.0	96.3	39.0	81.4
16 (2004)	288,350.7	278,012.0	9,892.4	3.4	1,132.7	1,413.2	△1,338.5	96.4	124.8	△118.2
17 (2005)	291,823.5	280,768.4	10,667.8	3.7	3,472.8	2,756.4	775.4	96.2	79.4	22.3
18 (2006)	295,442.0	283,640.4	11,435.4	3.9	3,618.5	2,872.0	767.6	96.0	79.4	21.2
19 (2007)	293,520.7	287,452.8	5,018.7	1.7	△1,921.3	3,812.4	△6,416.7	97.9	△198.4	334.0
20 (2008)	291,776.0	280,822.1	9,273.4	3.2	△1,744.7	△6,630.7	4,254.7	96.2	380.0	△243.9
21 (2009)	292,070.4	274,301.5	16,011.0	5.5	294.4	△6,520.6	6,737.6	93.9	△2,214.9	2,288.6

(注) 1 平均消費性向=最終消費支出÷可処分所得  
 限界消費性向=最終消費支出対前年増加額÷可処分所得対前年増加額  
 限界貯蓄性向=貯蓄対前年増加額÷可処分所得対前年増加額

2 93SNA基準による。

資料:「可処分所得」「最終消費支出」「貯蓄」「貯蓄率」は、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」  
 上記以外は、国立社会保障・人口問題研究所にて算出

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/029.xls>

第30表 常用労働者1人当り平均月間現金給与額

(単位 円)

区 分	事業所規模30人以上			事業所規模5人以上			
	平成20年(2008)	21(2009)	22(2010)	平成20年(2008)	21(2009)	22(2010)	
調 査 産 業 計	現金給与総額	379,497	355,223	360,276	331,300	315,294	317,321
	きまって支給する給与	300,694	288,478	294,210	270,511	262,357	263,245
	特別に支払われた給与	78,803	66,745	69,066	60,789	52,937	54,076
鉱 業、採石業等	現金給与総額	518,077	475,206	492,443	336,941	341,302	370,087
	きまって支給する給与	372,947	358,608	364,802	286,735	290,438	310,423
	特別に支払われた給与	145,130	116,598	127,641	50,206	50,864	59,664
建 設 業	現金給与総額	437,424	463,423	472,906	363,304	375,571	373,288
	きまって支給する給与	360,021	377,563	382,556	318,082	324,520	343,154
	特別に支払われた給与	77,403	85,860	90,350	45,222	51,051	50,134
製 造 業	現金給与総額	411,529	378,257	393,044	374,362	349,603	362,340
	きまって支給する給与	318,919	303,517	313,290	298,588	287,092	295,584
	特別に支払われた給与	92,610	74,740	79,754	75,774	62,511	66,756
電 気・ガ ス 業	現金給与総額	606,371	617,234	616,429	575,548	584,024	580,116
	きまって支給する給与	458,780	473,501	471,504	436,921	449,540	446,754
	特別に支払われた給与	147,591	143,733	144,925	138,627	134,484	133,362
情 報 通 信 業	現金給与総額	515,763	484,701	500,269	475,595	458,637	472,226
	きまって支給する給与	393,656	378,017	390,209	372,188	364,065	375,701
	特別に支払われた給与	122,107	106,684	110,060	103,407	94,572	96,525
運 輸 業、郵 便 業	現金給与総額	343,987	339,563	343,353	332,202	329,787	333,882
	きまって支給する給与	287,182	289,322	291,523	281,927	283,836	285,955
	特別に支払われた給与	56,805	50,241	51,830	50,275	45,951	47,927
卸 売 業、小 売 業	現金給与総額	309,140	281,737	289,824	273,768	258,694	265,471
	きまって支給する給与	247,079	233,275	234,630	227,248	220,607	223,174
	特別に支払われた給与	62,061	48,462	55,194	46,520	38,087	42,297

第3部 社会保障関係統計資料編

金融業、保険業	現金給与総額	558,669	515,404	524,144	491,171	466,243	478,494
	きまって支給する給与	420,533	395,998	397,159	374,395	362,212	365,731
	特別に支払われた給与	138,136	119,406	126,985	116,776	104,031	112,763
不動産業	現金給与総額	426,989	395,178	.	387,223	378,408	.
	きまって支給する給与	335,632	313,586	.	315,692	308,911	.
	特別に支払われた給与	91,357	81,592	.	71,531	69,497	.
飲食店、宿泊業	現金給与総額	188,670	149,295	.	143,011	126,162	.
	きまって支給する給与	165,611	137,005	.	131,287	118,957	.
	特別に支払われた給与	23,059	12,290	.	11,724	7,205	.
不動産・物品賃貸業	現金給与総額	.	.	390,777	.	.	359,687
	きまって支給する給与	.	.	311,625	.	.	294,584
	特別に支払われた給与	.	.	79,152	.	.	65,103
学術研究等	現金給与総額	.	.	513,602	.	.	445,058
	きまって支給する給与	.	.	404,589	.	.	362,254
	特別に支払われた給与	.	.	109,013	.	.	82,804
飲食サービス業等	現金給与総額	.	.	156,291	.	.	127,818
	きまって支給する給与	.	.	143,549	.	.	120,939
	特別に支払われた給与	.	.	12,742	.	.	6,879
生活関連サービス等	現金給与総額	.	.	214,953	.	.	204,722
	きまって支給する給与	.	.	190,284	.	.	185,586
	特別に支払われた給与	.	.	24,669	.	.	19,136
医療、福祉	現金給与総額	372,538	347,222	338,107	320,296	306,979	297,929
	きまって支給する給与	304,178	288,573	281,099	264,188	256,783	249,574
	特別に支払われた給与	68,360	58,649	57,008	56,108	50,196	48,355
教育、学習支援業	現金給与総額	497,374	452,764	451,192	421,763	401,495	394,215
	きまって支給する給与	368,625	344,268	347,139	318,441	309,360	308,107
	特別に支払われた給与	128,749	108,496	104,053	103,322	92,135	86,108
複合サービス業	現金給与総額	370,047	472,396	479,271	361,377	428,558	431,565
	きまって支給する給与	292,490	359,332	360,323	282,049	326,614	327,051
	特別に支払われた給与	77,557	113,064	118,948	79,328	101,944	104,514
サービス業	現金給与総額	326,261	300,490	.	314,280	293,354	.
	きまって支給する給与	266,822	252,597	.	261,522	250,428	.
	特別に支払われた給与	59,439	47,893	.	52,758	42,926	.
その他のサービス業	現金給与総額	.	.	258,064	.	.	271,959
	きまって支給する給与	.	.	223,234	.	.	234,779
	特別に支払われた給与	.	.	34,830	.	.	37,180

(注) 1 年平均である。

2 「鉱業、採石業等」は、平成21年以前は「鉱業」である。

3 「電気・ガス業」は、平成21年以前は「電気・ガス・熱供給・水道業」である。

4 「運輸業、郵便業」は、平成21年以前は「運輸業」である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/030.xls>

第31表 1人平均月間きまって支給する現金給与額(通勤・住込別)

《事業所規模1~4人》

各年7月末日現在(単位 円)

区 分	全労働者			男			女		
	平均	通勤	住込	平均	通勤	住込	平均	通勤	住込
調 査 産 業 計									
平成16年(2004)	192,588	193,295	184,488	260,356	262,449	228,616	138,302	135,865	161,495
17年(2005)	190,888	191,790	180,934	259,779	261,485	234,011	138,027	136,108	155,448
18年(2006)	190,749	191,460	183,071	261,290	262,943	237,309	138,571	136,514	157,139
19年(2007)	190,482	191,567	178,842	261,767	264,696	221,613	137,530	135,429	156,838
20年(2008)	192,630	193,673	180,873	264,836	267,359	228,742	139,134	137,388	156,073
21年(2009)	185,402	186,454	172,644	252,412	254,069	225,715	134,758	133,607	146,461
22年(2010)	184,676	185,369	175,843	250,602	252,314	222,600	135,046	133,513	151,747
平成22年									
鉱業、採石業、砂利採取業	244,591	267,107	...	272,870	292,977	...	...	...	...
建 設 業	247,044	255,511	184,031	273,157	275,544	241,245	147,362	153,146	134,179
製 造 業	204,914	208,473	170,681	255,253	256,675	230,712	126,055	123,916	137,639
電気・ガス・熱供給・水道業	275,093	275,093	—	307,017	307,017	—	156,257	156,257	—
情 報 通 信 業	261,493	257,713	379,724	306,095	302,236	398,806	194,727	192,583	...
運 輸 業、郵 便 業	224,172	226,912	148,812	254,599	255,893	202,972	137,790	141,043	91,167
卸 売 業、小 売 業	185,821	186,453	177,821	252,699	254,620	220,685	139,853	138,160	158,140
金 融 業、保 険 業	225,067	224,853	231,901	313,899	312,285	371,120	160,075	160,551	145,908
不動産業、物品賃貸業	206,880	209,327	166,282	249,443	252,373	178,692	159,160	159,173	159,003
学術研究、専門・技術サービス業	227,245	228,690	205,253	288,269	288,946	264,229	183,169	182,359	191,734
宿泊業、飲食サービス業	107,650	104,959	137,059	170,156	168,560	184,281	84,282	81,810	113,833
生活関連サービス業、娯楽業	142,996	142,322	154,245	202,402	204,167	177,784	124,888	123,741	145,240
教育、学習支援業	118,315	118,545	108,790	171,922	173,622	115,347	93,816	93,584	104,637
医 療、福 祉	172,021	168,803	229,294	245,235	244,914	249,776	160,722	157,241	225,215
複 合 サ ー ビ ス 事 業	257,562	258,290	...	334,069	335,275	...	197,844	198,295	...
サービス業(他に分類されないもの)	206,995	208,457	189,386	247,812	247,994	244,485	146,470	145,774	151,921

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査特別調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/031.xls>

第32表 賞与支給状況

(調査産業計)

区 分	夏季賞与 (6、7、8月)				年末賞与 (11、12、翌年1月)			
	支給労働者 1人平均 支給額	対前年 増減率	きまって支給 する給与に対 する支給割合	所定内給与 に対する 支給割合	支給労働者 1人平均 支給額	対前年 増減率	きまって支給 する給与に対 する支給割合	所定内給与 に対する 支給割合
	円	%	カ月分	カ月分	円	%	カ月分	カ月分
《事業所規模5人以上》								
平成18年 (2006)	416,054	1.3	1.05	1.11	433,825	0.1	1.13	1.20
19 (2007)	407,637	△1.4	1.05	1.11	417,507	△3.4	1.10	1.17
20 (2008)	406,012	△1.0	1.03	1.09	424,437	1.0	1.08	1.15
21 (2009)	363,104	△9.7	0.98	1.03	380,258	△9.3	1.04	1.09
22 (2010)	367,178	1.1	0.98	1.03	379,292	△0.3	1.02	1.08
《事業所規模30人以上》								
平成18年 (2006)	486,392	3.4	1.22	1.31	505,650	0.7	1.32	1.42
19 (2007)	469,275	△2.6	1.18	1.28	487,302	△3.2	1.25	1.36
20 (2008)	470,343	△0.9	1.17	1.26	487,169	△1.1	1.25	1.34
21 (2009)	409,711	△11.5	1.09	1.16	430,047	△9.9	1.15	1.24
22 (2010)	416,696	1.7	1.08	1.16	434,004	0.9	1.14	1.22

(注) 1 対前年増減率は、調査事業所の標本抽出替えに伴うギャップを修正して算出している。

2 「きまって支給する給与(又は所定内給与)に対する支給割合」とは賞与を支給した事業所について、それぞれ「賞与」の「きまって支給する給与(又は所定内給与)」に対する支給月数を求め単純平均したものである。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/032.xls>

第33表 全世帯年平均1か月間の消費支出

(単位 円、人)

事 項	平均16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《全 国》							
集 計 世 帯 数	7,742	7,891	7,854	7,830	7,818	7,828	7,817
世 帯 人 員 数	3.19	3.17	3.16	3.14	3.13	3.11	3.09
有 業 人 員 数	1.39	1.42	1.41	1.39	1.39	1.37	1.36
消 費 支 出	304,203	300,531	294,943	297,782	296,932	291,737	290,244
食 料	70,116	68,699	68,111	68,536	69,001	68,322	67,563
住 居	19,474	19,254	18,115	17,934	16,897	17,024	18,179
光 熱 ・ 水	20,990	21,492	22,278	21,768	22,762	21,685	21,951
家 具 ・ 家 事 用 品	9,961	10,047	9,734	9,706	9,984	9,975	10,266
被 服 及 び 履 物	13,572	13,339	12,776	12,933	12,523	11,994	11,499
保 健 ・ 医 療	12,215	13,020	12,787	13,107	12,649	13,016	12,515
交 通 ・ 通 信	39,272	38,717	37,864	38,075	39,147	38,070	38,965
教 育	13,581	12,475	12,650	12,748	12,727	12,909	11,734
教 養 娯 楽	31,262	30,729	30,040	30,976	31,372	31,274	31,879
そ の 他 の 消 費 支 出	73,760	72,759	70,588	71,999	69,869	67,469	65,695
現 物 総 額	9,352	9,652	9,177	9,493	8,884	8,537	7,689
《人口5万以上の都市》							
集 計 世 帯 数	6,815	6,867	6,834	6,818	7,332	7,344	7,331
世 帯 人 員 数	3.15	3.12	3.11	3.09	3.10	3.09	3.06
有 業 人 員 数	1.35	1.35	1.34	1.33	1.36	1.35	1.33
消 費 支 出	308,438	303,465	298,981	300,989	299,345	294,890	292,537
現 物 総 額	8,787	8,889	8,794	9,116	8,592	8,236	7,447

(注) 平成17年以降は、農林漁家世帯を含む。

資料：総務省統計局「家計調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/033.xls>



第34表 勤労者世帯年平均1か月間の収入と支出

(単位 円、人)

区 分	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《全 国》							
集 計 世 帯 数	4,427	4,381	4,289	4,249	4,269	4,240	4,193
世 帯 人 員 数	3.48	3.46	3.43	3.45	3.45	3.43	3.41
有 業 人 員 数	1.63	1.66	1.67	1.66	1.68	1.67	1.66
収 入 総 額	1,008,118	998,810	990,162	1,001,977	1,007,864	986,493	990,742
実 収 入	530,028	524,585	525,719	528,762	534,235	518,226	520,692
勤 め 先 収 入	501,122	493,829	495,003	497,395	500,738	484,940	485,340
世 帯 主 収 入	436,616	425,706	431,284	433,306	434,066	419,269	417,281
世帯主の配偶者の収入	55,507	57,338	53,346	54,129	55,742	56,517	57,891
他の世帯員収入	8,999	10,785	10,373	9,959	10,930	9,153	10,168
事 業 ・ 内 職 収 入	2,902	2,735	2,780	2,639	2,661	2,438	2,285
農 林 漁 業 収 入	・	104	36	32	118	10	12
そ の 他 の 実 収 入	26,004	27,916	27,898	28,697	30,717	30,839	33,055
実 収 入 以 外 の 収 入	403,957	399,061	390,622	402,779	403,989	401,961	406,649
預 貯 金 引 出	362,364	359,502	352,543	357,977	357,368	358,102	354,536
保 険 取 金	4,144	5,171	4,370	5,381	4,685	4,370	5,208
借 入 金	9,228	7,161	5,469	8,562	7,012	4,284	6,250
掛 け 買 入	20,795	21,911	22,957	25,074	28,439	29,556	33,286
そ の 他 の 金	7,426	5,317	5,283	5,785	6,485	5,650	7,371
支 出 総 額	1,008,118	998,810	990,162	1,001,977	1,007,864	986,493	990,742
実 支 出	415,899	412,928	404,502	409,716	416,415	409,374	409,039
消 費 支 出	330,836	329,499	320,231	323,459	324,929	319,060	318,315
食 料	72,025	70,947	69,403	70,352	71,051	70,134	69,597
住 居	20,804	21,839	20,292	20,207	19,156	19,614	20,694
光 熱 ・ 水	20,909	21,328	21,998	21,555	22,666	21,466	21,704
家 具 ・ 家 事 用 品	10,419	10,313	9,954	9,914	10,501	10,152	10,638
被 服 及 び 履 物	14,893	14,971	14,430	14,846	14,263	13,773	13,573
保 健 医 療	11,531	12,035	11,463	11,697	11,593	12,036	11,398
交 通 ・ 通 信	47,218	46,986	45,769	46,259	48,259	47,093	48,002
教 養 娯 楽	19,714	18,561	18,713	19,090	18,789	19,493	18,195
教 養 娯 楽	33,710	32,847	31,421	33,166	33,390	33,243	34,160
そ の 他 の 消 費 支 出	79,613	79,671	76,786	76,372	75,260	72,055	70,353
非 消 費 支 出	85,063	83,429	84,271	86,257	91,486	90,314	90,725
実 支 出 以 外 の 支 出	521,571	513,814	514,604	525,971	525,283	514,683	522,638
預 貯 金	405,830	401,296	407,379	413,147	412,906	403,985	408,903
保 険 掛 金	35,318	35,174	31,691	31,112	30,360	28,007	27,673
借 金 返 済	39,223	35,577	37,369	37,871	40,638	39,828	40,515
掛 け 買 入	17,695	18,300	19,495	21,604	23,407	25,130	27,703
そ の 他 の 金	23,504	23,467	18,670	22,238	17,973	17,732	17,844
現 物 総 額	70,649	72,067	71,057	66,290	66,166	62,436	59,064
現 物 総 額	8,498	8,992	8,612	8,923	8,471	7,935	7,190
《人口5万以上の都市》							
集 計 世 帯 数	3,912	3,856	3,765	3,732	4,025	3,992	3,956
世 帯 人 員 数	3.44	3.41	3.40	3.41	3.42	3.41	3.38
有 業 人 員 数	1.59	1.61	1.61	1.61	1.65	1.65	1.64
収 入 総 額	1,018,645	1,000,528	1,003,466	1,017,152	1,016,124	998,784	999,228
実 収 入	532,614	525,956	532,071	534,364	537,932	523,780	523,515
実 収 入 以 外 の 収 入	411,266	400,256	397,347	413,263	408,313	408,089	411,618
支 出 総 額	1,018,645	1,000,528	1,003,466	1,017,152	1,016,124	998,784	999,228
実 支 出	417,737	412,082	408,487	413,307	417,817	413,144	411,365
実 支 出 以 外 の 支 出	529,694	517,338	523,920	538,358	532,218	523,152	527,967
現 物 総 額	71,213	71,108	71,059	65,486	66,088	62,488	59,896
現 物 総 額	8,149	8,423	8,630	8,866	8,331	7,854	7,210

(注) 平成17年以降は、農林漁家世帯を含む。

資料：総務省統計局「家計調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/034.xls>

第35表 年間収入階級別勤労者1世帯当り年平均1か月間の収入と支出（全国）

区 分		平均	200万円未満	200万円以上 250万円未満	250~300	300~350	350~400	400~450	450~500
集計世帯 有業人員 収入総額	世帯人員数	4,193	47	95	128	203	227	318	305
	世帯人員数	3.41	2.92	3.05	3.15	3.26	3.27	3.25	3.33
	有業人員数	1.66	1.26	1.45	1.43	1.44	1.45	1.50	1.54
	収入総額	990,742	327,253	518,429	518,275	579,064	636,382	673,400	760,400
	実収入	520,692	161,935	246,716	255,858	281,549	314,733	342,255	382,438
	勤め先収入	485,340	129,483	216,147	220,902	252,624	275,013	303,998	341,382
	世帯主収入	417,281	124,570	189,692	194,447	230,507	251,436	272,803	307,600
	世帯主の配偶者の収入	57,891	3,041	20,532	20,219	16,836	19,718	26,704	27,974
	他の世帯員の収入	10,168	1,873	5,923	6,236	5,281	3,858	4,491	5,808
	事業・内職収入	2,285	1,361	490	973	1,136	1,163	1,144	1,821
農林漁業収入	12	0	0	0	0	0	0	0	
その他実収入	33,055	31,091	30,079	33,983	27,789	38,557	37,114	39,234	
実収入	406,649	116,698	222,828	213,331	238,787	266,475	274,753	321,719	
支出総額	990,742	327,253	518,429	518,275	579,064	636,382	673,400	760,400	
実支出	409,039	139,773	228,515	234,831	262,633	270,021	281,502	313,601	
消費支出	318,315	125,553	197,190	204,364	226,456	228,408	235,869	258,256	
食料	69,597	42,775	50,545	52,075	52,173	56,312	56,701	60,968	
住居	20,694	15,317	18,299	20,911	27,216	22,142	19,773	17,732	
光熱・水道	21,704	16,236	18,511	17,184	18,917	19,055	19,282	20,464	
家具・家事用品	10,638	3,433	6,209	6,988	7,305	7,620	7,668	8,304	
被服及び履物	13,573	4,705	7,129	7,453	7,756	8,128	8,753	9,777	
保健医療	11,398	3,966	7,761	7,512	7,796	8,547	10,156	9,388	
交通・通信	48,002	15,665	29,019	30,482	36,681	34,789	38,503	45,923	
教育	18,195	3,242	6,133	8,420	9,446	8,810	8,655	11,280	
教養・娯楽	34,160	8,295	19,514	16,202	18,965	20,363	22,883	24,421	
その他の消費支出	70,353	11,917	34,070	37,137	40,201	42,641	43,494	49,998	
非消費支出	90,725	14,220	31,324	30,467	36,177	41,613	45,633	55,345	
実支出	522,638	139,921	243,370	234,116	255,787	314,006	339,227	393,985	
実支出以外	59,064	47,560	46,544	49,329	60,644	52,355	52,671	52,814	
繰越金									

資料：総務省統計局「家計調査年報」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/035.xls

第36表 消費者物価指数（中分類）

平成17年(2005)=100

区 分	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
《全国》											
平成18年平均											
(2006)	100.3	100.5	100.0	103.6	97.9	100.8	99.4	100.3	100.7	98.5	100.9
19											
(2007)	100.3	100.8	99.8	104.4	96.3	101.4	99.7	100.4	101.4	97.2	101.7
20											
(2008)	101.7	103.4	100.0	110.7	96.0	101.9	99.4	102.4	102.1	96.7	102.1
21											
(2009)	100.3	103.6	99.8	106.1	93.9	101.0	99.3	97.4	103.0	94.3	101.7
22											
(2010)	99.6	103.3	99.4	105.9	89.6	99.8	98.8	98.4	93.1	92.7	103.0
《人口5万以上の都市》											
平成18年平均											
(2006)	100.2	100.5	100.0	103.1	97.9	100.9	99.4	100.2	100.6	98.6	100.9
19											
(2007)	100.3	100.7	99.8	103.9	96.4	101.4	99.8	100.2	101.4	97.5	101.7
20											
(2008)	101.5	103.3	99.8	109.6	96.1	101.7	99.5	102.1	102.1	97.1	102.2
21											
(2009)	100.3	103.3	99.6	106.0	93.8	100.8	99.4	97.5	102.9	94.6	101.7
22											
(2010)	99.5	102.9	99.3	105.3	89.3	99.5	98.9	98.4	94.5	93.0	103.0

資料：総務省統計局「消費者物価指数年報」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/036.xls

平成22年(2010) (単位 円、人)

500~550	550~600	600~650	650~700	700~750	750~800	800~900	900~ 1,000	1,000~ 1,250	1,250~ 1,500	1,500万円 以上
312	308	288	274	230	204	383	267	363	139	102
3.51	3.40	3.43	3.54	3.37	3.44	3.48	3.47	3.63	3.50	3.49
1.62	1.58	1.58	1.72	1.66	1.70	1.78	1.76	1.95	2.00	2.03
807,042	872,497	956,674	962,928	1,045,642	1,056,751	1,210,123	1,288,655	1,437,203	1,689,853	1,937,117
405,208	435,003	477,166	509,093	543,864	581,302	642,908	694,810	774,276	978,762	1,138,670
367,282	402,385	437,116	477,360	517,656	552,535	610,500	658,608	737,412	934,797	1,089,570
329,649	359,361	386,184	419,597	449,356	486,543	524,896	569,582	603,162	713,847	849,053
29,852	39,007	42,413	50,377	57,534	57,888	75,307	74,726	112,156	193,010	205,041
7,782	4,017	8,519	7,386	10,767	8,104	10,297	14,300	22,094	27,939	35,476
697	1,485	1,416	1,486	1,875	1,932	3,076	4,459	3,293	6,520	10,350
0	10	18	0	0	2	68	0	44	0	0
37,229	31,123	38,616	30,247	24,333	26,833	28,263	31,742	33,527	37,445	38,750
345,754	377,159	418,003	392,471	439,949	413,793	499,260	523,741	585,341	620,983	709,588
56,079	60,335	61,505	61,363	61,829	61,656	68,955	70,104	77,586	90,109	88,859
807,042	872,497	956,674	962,928	1,045,642	1,056,751	1,210,123	1,288,655	1,437,203	1,689,853	1,937,117
334,995	349,627	377,763	389,152	430,046	426,893	498,042	538,512	598,549	672,631	815,031
275,771	281,310	302,414	305,140	335,995	327,009	377,851	403,849	447,287	465,854	542,906
65,270	63,333	68,845	69,424	71,626	76,003	76,702	83,067	87,827	87,874	102,690
21,964	25,303	19,195	14,655	25,784	15,812	20,743	22,796	23,442	14,343	16,620
20,605	21,122	22,048	21,475	20,960	22,546	23,436	24,272	25,429	24,946	26,558
9,876	8,553	10,518	11,020	11,394	11,491	12,197	13,194	14,508	17,510	17,416
10,304	10,532	12,100	13,039	14,271	14,958	15,794	19,479	20,936	24,049	31,736
10,358	10,039	11,672	11,388	11,844	11,357	11,768	15,464	14,805	14,710	20,574
39,007	43,511	45,415	42,335	51,313	48,402	59,715	60,278	67,896	59,172	70,992
14,849	13,977	17,486	20,052	19,119	17,551	25,565	27,470	30,726	32,304	31,598
27,453	28,572	32,068	34,440	36,142	38,538	42,902	44,222	50,789	58,933	69,542
56,086	56,369	63,068	67,313	73,541	70,351	89,031	93,607	110,928	132,012	155,179
59,223	68,318	75,349	84,011	94,051	99,884	120,190	134,662	151,262	206,776	272,125
420,592	466,019	520,823	515,008	558,510	572,846	648,261	684,320	768,222	939,029	1,047,559
51,455	56,851	58,089	58,768	57,087	57,012	63,820	65,823	70,431	78,194	74,527

第37表 販売農家1戸当りの経営収支

(単位 千円、%)

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
集 計 経 営 体 数	6,935	6,926	6,902	4,725	4,720
経 営 収 支 の 総 括					
農 粗 収 益	3,976	4,052	4,130	4,379	4,312
所 経 営 費	2,741	2,824	2,935	3,297	3,270
農 所 得 外	1,235	1,228	1,195	1,082	1,042
収 入	2,449	2,337	2,179	2,152	1,956
支 出	258	265	243	294	271
所 得 入	2,191	2,072	1,936	1,858	1,685
年 金 等 の 収 入	1,598	1,689	1,701	1,712	1,833
総 所 得	5,029	4,994	4,836	4,657	4,566
租 税 公 課 諸 負 担	748	749	743	711	690
可 処 分 所 得	4,281	4,245	4,093	3,946	3,876
(参考)					
推 計 家 計 費 標	4,231	4,179	3,987	4,162	4,095
分 析 指 標					
農 業 依 存 度	36.0	37.2	38.1	36.7	38.1
農 業 所 得 率	31.1	30.3	28.9	24.7	24.2

(注) 1 販売農家とは、経営耕地面積30a以上又は過去1年間の農産物販売金額50万円以上の農家である。

2 平成19年以前の「集計経営体数」は、「集計戸数」である。

資料：農林水産省統計情報部「経営形態別経営統計(個別経営)」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/037.xls>

## 第4節 社会保険関係

## 1 総 括

第38表 医療保険適用者数（制度別）

年度末現在（単位 千人）

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	103,645	117,037	124,260	126,353	127,307	127,431	113,722	113,017
被 用 者 保 険	60,282	72,501	81,191	78,725	76,039	76,707	74,230	73,919
被 保 険 者	28,146	31,753	37,926	39,246	39,438	40,153	39,872	39,721
被 扶 養 者	32,136	40,748	43,265	39,479	36,601	36,554	34,358	34,198
全国健康保険協会管掌健康保険								
一 般 被 保 険 者	26,020	31,289	36,666	36,758	35,938	36,294	34,705	34,828
被 保 険 者	13,183	14,562	17,983	19,451	19,501	19,807	19,496	19,517
被 扶 養 者	12,837	16,727	18,683	17,307	16,437	16,488	15,210	15,311
法第3条第2項被保険者	1,192	518	155	47	22	18	17	17
被 保 険 者	638	318	103	31	13	11	11	11
被 扶 養 者	554	200	52	15	8	7	6	6
組 合 管 掌 健 康 保 険	21,236	27,502	32,009	31,677	30,474	30,860	30,337	29,951
被 保 険 者	9,697	11,431	14,668	15,182	15,456	15,871	15,906	15,722
被 扶 養 者	11,539	16,071	17,341	16,495	15,018	14,989	14,431	14,228
船 員 保 険	741	672	409	228	161	157	144	—
被 保 険 者	262	212	137	84	63	63	62	—
被 扶 養 者	479	460	272	145	98	95	82	—
国 家 公 務 員 共 済 組 合 (各省各庁組合)	2,960	3,042	2,805	2,652	2,458	2,412	2,339	2,301
組 合 員	1,149	1,200	1,158	1,145	1,104	1,088	1,080	1,067
被 扶 養 者	1,811	1,842	1,647	1,507	1,354	1,324	1,259	1,234
国 家 公 務 員 等 共 済 組 合 (適用法人組合)	2,203	2,072	1,475	.	.	.	.	.
組 合 員	789	807	513	.	.	.	.	.
被 扶 養 者	1,414	1,265	962	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	5,583	6,803	6,902	6,539	6,133	6,110	5,848	5,975
組 合 員	2,237	2,902	2,963	2,905	2,815	2,823	2,824	2,903
被 扶 養 者	3,346	3,901	3,939	3,634	3,318	3,286	3,024	3,072
私 立 学 校 教 職 員 共 済	347	603	770	826	851	856	840	847
組 合 員	191	321	401	448	484	490	494	500
被 扶 養 者	156	282	369	377	367	365	346	347
国 民 健 康 保 険	43,363	44,536	43,069	47,628	51,268	50,724	39,492	39,098

- (注) 1 平成14年度より法改正のため「法第69条の7被保険者」が「法第3条第2項被保険者」に変更になった。  
2 法第3条第2項被保険者の「被保険者数」は、有効手帳所有者数である。  
3 法第3条第2項被保険者の「被扶養者数」は、昭和45、55年度は社会保険庁推定数値。  
4 「全国健康保険協会管掌健康保険」は、平成20年9月以前は「政府管掌健康保険」である。  
5 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。よって、合計・被用者保険・被保険者・被扶養者にも船員保険が含まれていないため、年次推移での比較には注意が必要である。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/038.xls>

第39表 公的年金適用者数（制度別）

年度末現在（単位 千人）

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	51,934	59,032	66,311	70,491	70,383	70,066	69,358	68,738
厚生年金保険	22,260	25,239	30,997	32,192	33,794	34,570	34,445	34,248
（再掲）旧 共 済	・	・	・	456	731	722	726	・
（再掲）厚生年金基金	3,910	5,964	9,845	11,396	5,221	4,782	4,663	4,562
船 員 保 険（再掲）	262	205	126	74	59	58	57	56
国家公務員共済組合 （各省各庁組合）	1,149	1,179	1,126	1,119	1,076	1,058	1,053	1,044
国家公務員等共済組合 （適用法人組合）	789	788	496	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	2,536	3,225	3,286	3,239	3,035	2,992	2,946	2,908
私立学校教職員共済	194	319	373	406	458	464	472	478
農林漁業団体職員共済組合	407	481	498	467	・	・	・	・
国 民 年 金	24,337	27,596	29,535	33,068	32,019	30,981	30,443	30,061
（再掲）農業者年金	787	1,057	574	258	61	59	57	56

(注) 1 「船員保険」は、平成2年度以降は厚生年金の再掲。

2 「農業者年金」の昭和45年度数値は、昭和46年9月末現在。

3 「農業者年金」の平成13年度以降は、平成14年1月の制度改革により区分等の変更があったため、平成12年度以前との連続性はない。

4 「農林漁業団体職員共済組合」は、平成14年4月より長期給付事業が「厚生年金保険」に統合された。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/039.xls>

第40表 雇用保険適用者数（制度別）

年度末現在（単位 千人）

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	21,401	25,295	31,586	33,632	36,224	37,322	37,375	37,530
雇 用 保 険	21,220	25,128	31,483	33,569	36,176	37,274	37,328	37,530
船 員 保 険	181	167	103	63	49	48	47	—

(注) 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。よって、合計にも船員保険が含まれていないため、年次推移での比較には注意が必要である。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/040.xls>

第41表 業務災害補償保険適用者数（制度別）

年度末現在（単位 千人）

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	31,507	37,193	47,713	52,967	54,715	55,258	55,938	56,216
労働者災害補償保険	26,530	31,840	43,222	48,546	50,707	51,313	52,418	52,789
船 員 保 険	262	205	127	76	60	59	58	—
国家公務員災害補償								
国家公務員	1,423	1,125	1,081	1,106	913	893	516	520
公共企業体職員	789	807	・	・	・	・	・	・
地方公務員災害補償	2,503	3,216	3,283	3,239	3,035	2,992	2,946	2,908

(注) 1 「国家公務員災害補償」は、各年7月1日現在である。

2 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。よって、合計にも船員保険が含まれていないため、年次推移での比較には注意が必要である。

資料：「国家公務員災害補償」は、人事院勤務条件局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/041.xls>

第42表 社会保険被保険者(組合員) 1人当り平均標準報酬月額(制度別)

年度末現在(単位 円)

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
全国健康保険協会管掌健康保険								
一般被保険者	49,960	167,852	251,505	290,472	283,218	285,468	285,384	276,892
法第3条第2項被保険者	1,899	5,870	10,604	12,928	12,721	13,179	12,923	12,806
組合管掌健康保険	61,915	210,985	315,243	372,650	369,609	371,037	371,304	359,340
船員保険								
普通保険	66,200	234,778	323,582	372,001	383,848	395,526	398,822	—
失業保険	71,316	245,662	343,582	397,399	408,697	419,944	424,254	—
国家公務員共済組合 (各省各庁組合)	60,730	190,796	339,463	.	.	.	.	.
短期適用	.	.	.	416,170	415,421	419,843	422,390	418,333
長期適用	.	.	.	410,007	409,598	413,158	415,247	410,279
国家公務員等共済組合 (適用法人組合)	62,716	173,546	358,471	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	65,643	204,035	292,057	365,905	359,831	356,813	351,852	347,478
私立学校教職員共済	50,731	199,827	302,599	378,558	379,425	380,191	380,390	379,444
厚生年金保険	54,806	188,534	273,684	318,688	312,703	312,258	312,813	304,173
厚生年金基金	57,726	202,550	293,162	349,231	332,010	328,338	327,951	318,752
農林漁業団体職員共済組合	43,986	165,201	238,183	295,153	295,681	295,174	294,895	292,316
(参考) 国民年金	450	3,770	8,400	13,300	13,860	14,100	14,410	14,660

- (注) 1 平成14年度より法改正のため「法第69条の7被保険者」が「法第3条第2項被保険者」に変更になった。  
「法第3条第2項被保険者」は、平均賃金月額である。  
2 「地方公務員等共済組合」は、平均給料月額である。  
3 「私立学校教職員共済」は、平均標準給与月額である。  
4 平成2年度以降の「厚生年金保険」には、船員保険(年金分)を含む。  
5 「全国健康保険協会管掌健康保険」は、平成20年9月以前は「政府管掌健康保険」である。  
6 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/042.xls>

第43表 制度別被保険者1人当り診療費

年度末現在(単位 円)

区 分	昭和55年度 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
政府管掌健康保険							
一般被保険者	172,608	176,482	186,303	163,355	168,401	173,303	176,877
被保険者分	107,009	108,183	100,204	78,032	81,141	82,855	84,608
被扶養者分	65,599	68,299	86,099	85,323	87,260	90,448	92,269
法第3条第2項被保険者	246,433	208,368	226,293	171,496	162,113	160,716	140,988
被保険者分	196,079	170,048	133,305	87,283	86,924	78,338	68,817
被扶養者分	50,354	38,320	92,988	84,213	75,189	82,378	72,171
組管掌健康保険	143,855	141,206	158,605	144,808	147,311	151,267	154,780
被保険者分	75,280	82,466	84,928	69,505	71,095	71,869	73,780
被扶養者分	68,575	58,740	73,677	75,303	76,216	79,397	81,000
船員保険	260,687	215,891	234,912	206,044	218,047	222,885	—
被保険者分	124,783	143,720	144,693	117,060	122,766	122,222	—
被扶養者分	135,904	72,171	90,219	88,984	95,281	100,663	—
国家公務員共済組合 (各省各庁組合)	149,003	158,185	163,567	148,612	147,989	149,569	150,844
組合員分	72,402	78,333	72,321	58,474	57,878	58,261	58,694
被扶養者分	76,601	79,852	91,246	90,138	90,111	91,308	92,150
国家公務員等共済組合 (適用法人組合)	161,595	181,433	.	.	.	.	.
組合員分	82,510	85,731	.	.	.	.	.
被扶養者分	79,085	95,702	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	158,764	175,271	182,575	167,235	166,689	167,738	164,330
組合員分	85,180	97,184	98,151	83,826	83,193	83,431	81,451
被扶養者分	73,584	78,087	84,424	83,409	83,496	84,307	82,879
私立学校教職員共済	145,417	160,420	165,663	144,456	145,625	150,943	153,352
組合員分	94,568	102,072	100,302	87,102	88,941	92,402	93,259
被扶養者分	50,849	58,348	65,361	57,354	56,684	58,541	60,093
国民健康保険	97,993	207,418	291,396	304,480	315,523	216,847	221,433
1世帯当り医療費	279,268	488,434	580,132	577,373	591,316	392,378	399,097

(注) 1 「1人当り診療費」とは、療養の給付(家族療養の給付)と特定療養給付費(家族特定療養給付費)を加えた額を年度平均被保険者又は組合員数で除した額をいう。

2 「国民健康保険」の医療費には一部負担金を含むが、その他の社会保険では一部負担金を含まない。  
なお、国民健康保険以外の保険の被扶養者分には、法定給付費を掲げた。

3 平成2年度以降は、老人保健による給付分を除く。ただし、「国民健康保険」の平成19年度以前は老人保健分を含む。

4 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/043.xls>

第44表 公的年金受給権者数

(i) 新制度分

年度末現在 (単位 人)

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	3,074,220	3,314,262	9,829,857	35,667,818	52,063,920	58,411,459	59,426,075	63,146,907
老 齢 年 金 (退 職 年 金)	1,536,952	2,029,461	6,559,504	29,576,029	44,428,233	50,564,265	51,353,207	54,886,820
老 齢 基 礎 年 金	・	・	973,344	11,763,913	19,227,035	20,487,842	21,801,311	22,918,980
老 齢 厚 生 年 金 (老 齢 相 当)	・	・	1,294,713	6,417,604	10,145,476	10,889,922	11,661,384	12,402,785
(通老相当)	・	・	823,128	4,621,473	7,805,967	8,488,915	9,347,886	10,182,305
退 職 共 済 年 金								
国 共 済								
〔各省各庁組合〕	・	・	140,880	367,572	538,509	580,439	631,403	678,896
〔適用法人組合〕	・	・	78,912	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	・	・	268,726	900,766	1,316,493	1,419,743	1,537,138	1,654,478
私立学校教職員共済	・	・	44,063	154,441	221,726	237,137	255,750	274,162
農林漁業団体職員共済組合	・	・	47,479	173,329	251,089	271,436	292,680	315,794
厚 生 年 金 基 金	41,758	690,701	1,923,638	4,682,329	4,676,658	7,977,420	5,646,615	6,309,111
恩 給								
〔文 官〕	100,507	61,626	27,221	8,645	3,744	3,281	2,772	2,426
〔軍 人〕	1,256,409	1,187,941	892,517	470,422	234,975	202,505	171,543	143,910
〔都道府県知事裁定〕	138,278	89,193	44,883	15,535	6,561	5,625	4,725	3,973
障 害 年 金	136,104	132,317	1,098,871	1,653,665	2,016,890	2,073,277	2,131,766	2,187,513
障 害 基 礎 年 金	・	・	904,093	1,309,985	1,574,506	1,615,759	1,659,552	1,701,830
障 害 厚 生 年 金	・	・	87,196	261,221	368,955	385,064	400,264	414,442
障 害 共 済 年 金								
国 共 済								
〔各省各庁組合〕	・	・	1,460	6,813	10,571	11,100	11,784	12,446
〔適用法人組合〕	・	・	423	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	・	・	4,208	17,181	28,835	30,976	33,235	35,297
私立学校教職員共済	・	・	264	1,163	1,750	1,856	1,946	2,066
農林漁業団体職員共済組合	・	・	875	3,272	3,384	3,308	3,260	3,189
恩 給								
〔文 官〕	1,292	1,101	718	346	206	189	172	154
〔軍 人〕	134,389	130,917	99,238	53,127	28,100	24,447	20,983	18,050
〔都道府県知事裁定〕	423	299	172	87	50	48	43	39
船 員 保 険 (職 務 上)	—	—	224	470	533	530	527	—
遺 族 年 金	1,401,164	1,152,484	2,171,482	4,438,124	5,618,797	5,773,917	5,941,102	6,072,574
遺 族 基 礎 年 金	・	・	206,834	317,321	281,832	273,096	266,043	257,758
遺 族 厚 生 年 金	・	・	755,145	2,612,574	3,754,832	3,924,932	4,103,051	4,257,203
遺 族 共 済 年 金								
国 共 済								
〔各省各庁組合〕	・	・	41,926	147,202	208,903	217,557	229,312	239,782
〔適用法人組合〕	・	・	36,528	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	・	・	91,019	314,639	443,731	462,989	482,609	499,908
私立学校教職員共済	・	・	8,866	31,717	45,416	47,811	50,211	52,553
農林漁業団体職員共済組合	・	・	13,580	50,347	49,282	47,924	46,809	45,174
恩 給								
〔文 官〕	96,339	92,077	68,813	39,318	23,505	21,272	19,132	17,138
〔軍 人〕	1,223,970	980,110	881,620	884,483	786,086	755,443	723,127	685,899
〔都道府県知事裁定〕	80,855	80,297	66,524	39,136	23,571	21,211	19,089	17,159
船 員 保 険 (職 務 上)	・	・	627	1,387	1,639	1,682	1,719	—

(注) 1 昭和61年度からの新年金制度の受給権者数並びに厚生年金基金及び恩給の受給権者数を掲げた。  
 2 恩給の「老齢年金」には普通恩給を、「障害年金」には増加恩給及び傷病年金を、「遺族年金」には扶助料及び傷病者遺族特別年金を掲げた。  
 3 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。よって、合計・障害年金・遺族年金にも船員保険が含まれていないため、年次推移での比較には注意が必要である。



年度末現在 (単位 人)

(ii) 旧制度分

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	5,976,687	16,823,448	20,296,449	13,379,249	9,360,028	8,702,378	8,083,717	7,490,875
老 齡 年 金 (退 職 年 金)	4,528,024	12,128,225	13,094,960	7,974,557	5,308,020	4,887,856	4,476,505	4,093,312
厚 生 年 金 保 険	520,073	2,022,741	3,464,916	2,596,421	1,838,640	1,706,182	1,575,057	1,451,348
船 員 保 険	13,945	40,308	.	.	.	.	.	.
国 共 济								
(各省各庁組合)	120,366	287,006	364,542	256,481	186,901	175,791	163,716	152,786
(適用法人組合)	169,534	281,252	398,974	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	228,418	567,067	798,673	564,229	411,583	385,173	360,269	334,134
私立学校教職員共済	3,590	10,430	16,350	11,282	8,299	7,838	7,338	6,835
農林漁業団体職員共済組合	17,684	60,106	87,055	63,722	47,929	45,430	43,146	40,273
国民年金								
(老 齡 年 金)	—	5,323,938	6,752,662	4,297,230	2,780,090	2,543,190	2,309,901	2,095,899
(老齡福祉年金)	3,454,414	3,535,377	1,211,788	185,192	34,578	24,252	17,078	12,037
通算老齡年金(通算退職年金)	94,743	1,945,213	4,626,376	3,635,783	2,672,190	2,502,003	2,361,259	2,214,700
厚 生 年 金 保 険	90,157	1,349,589	2,349,413	1,730,666	1,225,101	1,138,469	1,064,042	997,365
船 員 保 険	290	9,025	.	.	.	.	.	.
国 共 济								
(各省各庁組合)	150	4,320	9,686	6,877	4,879	4,533	4,193	3,891
(適用法人組合)	19	290	871	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	940	26,620	47,554	33,683	24,043	22,292	20,661	18,967
私立学校教職員共済	2,681	23,947	32,853	17,012	9,751	8,750	7,812	6,946
農林漁業団体職員共済組合	506	16,308	28,417	18,701	12,198	11,335	10,537	9,571
国民年金	—	515,114	2,157,582	1,828,844	1,396,218	1,316,624	1,254,014	1,177,960
障 害 年 金 (疾 病 年 金)	543,396	1,091,445	546,299	349,793	261,898	247,741	234,155	221,349
厚 生 年 金 保 険	95,166	200,598	239,710	163,892	127,582	121,526	115,556	109,891
船 員 保 険	3,869	5,857	.	.	.	.	.	.
国 共 济								
(各省各庁組合)	2,895	4,809	7,712	5,334	4,052	3,868	3,677	3,486
(適用法人組合)	3,658	4,188	4,682	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	3,946	11,011	21,472	14,359	10,858	10,298	9,775	9,188
私立学校教職員共済	202	529	962	583	398	372	355	336
農林漁業団体職員共済組合	732	2,173	3,161	2,310	1,814	1,740	1,673	1,570
国民年金	—	236,568	268,600	163,315	117,194	109,937	103,119	96,878
(障 害 年 金)	48,040	236,568	268,600	163,315	117,194	109,937	103,119	96,878
(障害福祉年金)	384,888	625,712	.	.	.	.	.	.
遺族年金(通算遺族を含む)	801,229	1,651,466	2,023,127	1,418,777	1,117,666	1,064,537	1,011,574	961,305
厚 生 年 金 保 険	482,243	1,112,414	1,505,043	1,124,893	888,780	846,975	804,892	765,245
船 員 保 険	18,427	32,372	.	.	.	.	.	.
国 共 济								
(各省各庁組合)	31,567	75,657	96,001	70,967	54,884	52,034	49,379	47,018
(適用法人組合)	59,133	95,561	103,373	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	41,967	130,038	183,000	139,328	109,652	104,131	99,080	93,523
私立学校教職員共済	1,242	7,466	12,395	8,390	6,015	5,627	5,276	4,943
農林漁業団体職員共済組合	4,820	16,274	24,172	19,037	15,380	14,797	14,272	13,554
国民年金	—	124,658	42,652	2,278	42	39	38	.
(母 子 年 金)	122,051	124,658	42,652	2,278	42	39	38	.
(準母子年金)	78	166	58	4	—	—	—	.
(遺 児 年 金)	6,700	6,059	1,568	29	7	7	7	.
(寡 婦 年 金)	—	49,190	54,865	53,851	42,906	40,927	38,630	.
(母子福祉年金)	32,845	1,600	.	.	.	.	.	.
(準母子福祉年金)	156	11	.	.	.	.	.	.
船 員 給 付	95	299	1,555	295	226	215	201	187
国 共 济								
(各省各庁組合)	56	81	406	295	226	215	201	187
(適用法人組合)	—	—	1,149	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	39	218	.	.	.	.	.	.
公 務 災 害 給 付	9,200	6,800	4,132	44	28	26	23	22
国 共 济								
(各省各庁組合)	212	146	95	44	28	26	23	22
(適用法人組合)	8,968	6,641	4,037	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	20	13	.	.	.	.	.	.

(注) 1 「老齡年金(退職年金)」には特例老齡年金、減額退職年金を含む。

2 私立学校教職員共済の「退職年金」には、恩給財団年金を含む。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/044.xls>

第45表 公的年金における年金総額（制度別）

(i) 新制度分

年度末現在（単位 百万円）

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	345,432	1,387,461	8,244,535	31,582,275	41,803,775	43,429,432	45,603,287	47,632,826
老 齢 年 金（退 職 年 金）	122,601	283,293	5,298,699	25,478,704	34,334,538	35,746,544	37,698,666	39,543,622
老 齢 基 礎 年 金	・	・	372,487	7,795,288	12,735,114	13,592,407	14,503,088	15,282,224
老 齢 厚 生 年 金（老 齢 相 当）	・	・	2,287,685	10,876,675	14,673,649	15,009,686	15,670,688	16,354,806
（通 老 相 当）	・	・	282,434	1,300,340	1,793,214	1,867,165	1,992,754	2,062,229
退 職 共 済 年 金								
国 共 済								
〔各省各庁組合〕	・	・	343,119	770,731	906,989	922,874	955,993	993,240
〔適用法人組合〕	・	・	149,389	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	・	・	669,297	1,976,194	2,521,293	2,609,960	2,753,964	2,917,074
私立学校教職員共済	・	・	48,427	177,654	224,838	230,668	239,590	250,223
農林漁業団体職員共済組合	・	・	63,879	198,880	28,829	31,050	32,732	34,274
厚 生 年 金 基 金	892	68,745	489,660	2,040,760	1,284,122	1,339,397	1,428,626	1,547,676
恩 給								
〔文 官〕	22,449	64,063	34,461	12,218	5,813	5,300	4,641	4,327
〔軍 人〕	64,610	43,011	490,715	306,244	151,469	130,259	110,100	92,194
〔都道府県知事裁定〕	34,650	107,474	67,146	23,720	9,209	7,779	6,490	5,354
障 害 年 金	24,441	171,948	977,236	1,546,323	1,780,420	1,821,435	1,864,313	1,904,667
障 害 基 礎 年 金	・	・	729,130	1,202,378	1,400,260	1,434,527	1,471,053	1,506,122
障 害 厚 生 年 金	・	・	58,209	200,122	273,942	285,068	295,256	304,657
障 害 共 済 年 金								
〔各省各庁組合〕	・	・	1,643	7,162	10,780	11,289	11,948	12,553
〔適用法人組合〕	・	・	340	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	・	・	5,387	20,914	34,361	36,918	39,584	41,919
私立学校教職員共済	・	・	269	1,228	1,772	1,886	1,968	2,088
農林漁業団体職員共済組合	・	・	905	3,275	897	884	864	845
恩 給								
〔文 官〕	390	2,190	1,947	1,057	634	583	527	479
〔軍 人〕	23,913	169,125	178,534	108,953	56,487	49,002	41,855	35,897
〔都道府県知事裁定〕	138	633	473	242	140	133	120	107
船 員 保 険（職 務 上）	・	・	399	992	1,146	1,145	1,138	—
遺 族 年 金	198,390	932,220	1,968,600	4,557,249	5,688,816	5,861,453	6,040,308	6,184,537
遺 族 基 礎 年 金	・	・	135,836	248,589	220,255	213,505	207,969	201,727
遺 族 厚 生 年 金	・	・	587,863	2,603,747	3,722,285	3,896,889	4,072,240	4,225,990
遺 族 共 済 年 金								
〔各省各庁組合〕	・	・	55,583	225,139	307,853	319,399	334,460	347,781
〔適用法人組合〕	・	・	45,747	・	・	・	・	・
地方公務員等共済組合	・	・	120,308	495,923	693,641	724,868	757,399	785,127
私立学校教職員共済	・	・	5,791	23,518	33,713	35,522	37,412	39,191
農林漁業団体職員共済組合	・	・	12,780	53,681	8,496	8,308	8,070	7,739
恩 給								
〔文 官〕	11,607	68,884	68,132	44,346	25,592	22,983	20,523	18,238
〔軍 人〕	177,332	857,197	864,730	811,716	646,617	612,503	577,253	539,741
〔都道府県知事裁定〕	9,451	6,139	70,751	47,683	26,998	24,003	21,409	19,004
船 員 保 険（職 務 上）	・	・	1,079	2,908	3,366	3,474	3,575	—

- (注) 1 昭和61年度からの新年金制度並びに厚生年金基金及び恩給の受給権者状況を掲げた。  
2 恩給の「老齢年金」には普通恩給を、「障害年金」には増加恩給及び傷病年金を、「遺族年金」には扶助料及び傷病者遺族特別年金を掲げた。  
3 平成12年度以降の「厚生年金」は、基金代行分を含む。  
4 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。よって、合計・障害年金・遺族年金にも船員保険が含まれていないため、年次推移での比較には注意が必要である。

## (ii) 旧制度分

年度末現在 (単位 百万円)

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	499,097	8,857,568	16,198,037	12,799,016	8,804,297	8,190,804	7,588,761	7,025,086
老 齡 年 金 (退 職 年 金)	374,339	6,760,927	12,616,635	9,775,695	6,563,150	6,072,396	5,589,031	5,137,446
厚 生 年 金 保 険	89,032	2,443,658	5,820,604	5,301,399	3,611,259	3,334,435	3,061,592	2,812,623
船 員 保 険	3,205	65,394	.	.	.	.	.	.
国 共 济 { 各省各庁組合	40,119	449,559	793,355	640,924	453,602	425,499	394,592	366,732
適 用 法 人 組 合	62,968	475,041	875,227	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	91,679	990,889	1,913,554	1,588,513	1,143,561	1,070,182	1,000,598	927,139
私 立 学 校 教 職 員 共 済	850	13,563	31,229	24,814	17,593	16,563	15,416	14,293
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	3,580	65,499	143,588	125,415	8,281	7,861	7,463	6,956
国 民 年 金 { 老 齡 年 金	—	1,430,985	2,616,655	2,018,331	1,314,823	1,208,015	1,102,441	1,004,818
老 齡 福 祉 年 金	82,906	826,339	422,423	76,299	14,032	9,841	6,930	4,885
通 算 老 齡 年 金 (通 算 退 職 年 金)	6,355	484,513	1,302,977	1,176,789	832,394	777,072	725,204	677,055
厚 生 年 金 保 険	6,213	410,410	853,078	728,393	497,048	459,935	424,804	394,892
船 員 保 険	24	2,797	.	.	.	.	.	.
国 共 济 { 各省各庁組合	8	1,957	6,748	5,638	3,945	3,668	3,406	3,154
適 用 法 人 組 合	1	145	503	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	39	11,238	32,908	27,634	19,535	18,188	16,857	15,452
私 立 学 校 教 職 員 共 済	55	7,595	17,774	10,583	5,884	5,291	4,706	4,198
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	15	4,936	13,319	10,088	566	525	486	438
国 民 年 金	—	45,435	378,647	394,454	305,416	289,464	274,945	258,922
障 害 年 金 (疾 病 年 金)	35,353	558,980	550,880	405,515	293,485	277,211	261,441	246,490
厚 生 年 金 保 険	12,724	167,712	269,678	209,411	157,174	149,167	141,217	133,766
船 員 保 険	656	6,828	.	.	.	.	.	.
国 共 济 { 各省各庁組合	540	6,186	14,565	11,097	7,998	7,614	7,205	6,759
適 用 法 人 組 合	568	4,039	6,993	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	960	15,848	44,470	32,299	23,119	21,781	20,485	19,067
私 立 学 校 教 職 員 共 済	35	475	1,402	929	630	581	563	534
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	113	2,014	4,415	3,694	292	280	264	244
国 民 年 金 { 障 害 年 金	5,439	135,935	209,357	148,085	104,272	97,788	91,706	86,118
障 害 福 祉 年 金	14,318	219,943	.	.	.	.	.	.
遺 族 年 金 (通 算 遺 族 を 含 む)	81,309	1,043,254	1,715,071	1,440,176	1,114,645	1,063,539	1,012,539	963,591
厚 生 年 金 保 険	47,922	669,675	1,204,185	1,109,119	874,666	835,839	796,478	759,159
船 員 保 険	2,676	28,981	.	.	.	.	.	.
国 共 济 { 各省各庁組合	3,836	60,398	108,665	94,168	71,619	67,866	64,304	61,155
適 用 法 人 組 合	7,183	74,028	109,378	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	6,072	106,705	205,841	184,270	143,025	135,758	129,060	121,639
私 立 学 校 教 職 員 共 済	151	3,720	7,344	5,857	4,296	4,070	3,843	3,635
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	398	9,261	18,940	17,901	1,200	1,176	1,136	1,086
国 民 年 金 { 母 子 年 金	11,560	80,811	36,597	2,141	44	41	40	16,916
準 母 子 年 金	7	109	51	4	—	—	—	
遺 児 年 金	433	2,284	922	23	5	5	5	
寡 婦 年 金	—	6,766	23,148	26,694	19,790	18,785	17,674	
母 子 福 祉 年 金	1,066	513	.	.	.	.	.	
準 母 子 福 祉 年 金	5	3	.	.	.	.	.	.
船 員 給 付	11	288	3,832	751	564	532	497	458
国 共 济 { 各省各庁組合	5	92	887	751	564	532	497	458
適 用 法 人 組 合	—	—	2,945	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	6	196	.	.	.	.	.	.
公 務 災 害 給 付	1,730	9,606	8,642	90	59	55	50	47
国 共 济 { 各省各庁組合	31	179	163	90	59	55	50	47
適 用 法 人 組 合	1,694	9,398	8,479	.	.	.	.	.
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	5	29	.	.	.	.	.	.

(注) 1 「老齡年金(退職年金)」には特例老齡年金、減額退職年金を含む。

2 私立学校教職員共済の「退職年金」には、恩給財団年金を含む。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/045.xls>

第46表 公的年金受給権者1人当り年金額

(i) 新制度分

年度末現在 (単位 円)

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>老 齢 年 金 ( 退 職 年 金 )</b>								
老 齢 基 礎 年 金	・	・	382,688	622,644	662,355	663,438	665,239	666,793
老 齢 厚 生 年 金 ( 老 齢 相 当 )	・	・	1,766,944	2,138,119	1,944,622	1,882,107	1,853,388	1,829,624
( 通 老 相 当 )	・	・	343,123	748,377	727,119	714,272	706,290	692,777
退 職 共 済 年 金								
国 共 済 { 各 省 各 庁 組 合	・	・	2,435,541	2,096,816	1,684,260	1,589,958	1,514,078	1,463,023
適 用 法 人 組 合	・	・	1,893,109	・	・	・	・	・
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	・	・	2,490,630	2,193,904	1,915,158	1,838,333	1,791,618	1,763,138
私 立 学 校 教 職 員 共 済	・	・	1,099,040	1,150,303	1,014,035	972,720	936,814	912,685
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	・	・	1,345,416	1,147,412	114,818	114,392	111,837	108,533
厚 生 年 金 基 金	21,361	99,529	254,549	435,843	274,581	167,899	253,006	245,308
恩 給 { 文 官	223,358	1,039,545	1,265,971	1,413,307	1,552,489	1,615,304	1,674,105	1,783,647
軍 人	51,424	36,206	549,810	650,998	644,617	643,238	641,822	640,637
都 道 府 県 知 事 裁 定	250,582	1,204,960	1,496,023	1,526,875	1,403,545	1,382,952	1,373,538	1,347,517
<b>障 害 年 金</b>								
障 害 基 礎 年 金	・	・	806,477	917,856	889,333	887,835	886,416	885,001
障 害 厚 生 年 金	・	・	1,057,708	1,240,076	1,215,901	1,215,229	1,214,088	1,211,533
障 害 共 済 年 金								
国 共 済 { 各 省 各 庁 組 合	・	・	1,125,342	1,051,250	1,019,784	1,017,062	1,013,935	1,008,601
適 用 法 人 組 合	・	・	803,783	・	・	・	・	・
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	・	・	1,280,181	1,217,301	1,191,655	1,191,828	1,191,021	1,187,620
私 立 学 校 教 職 員 共 済	・	・	1,018,939	1,055,788	1,012,322	1,016,124	1,011,049	1,010,816
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	・	・	1,034,286	1,000,901	265,191	267,114	265,012	264,851
恩 給 { 文 官	301,858	1,989,101	2,711,699	3,054,798	3,079,427	3,082,392	3,062,483	3,111,929
軍 人	177,939	1,291,849	1,799,049	2,050,811	2,010,229	2,004,433	1,994,706	1,988,737
都 道 府 県 知 事 裁 定	326,241	2,117,057	2,750,000	2,778,851	2,792,100	2,774,917	2,793,488	2,743,231
船 員 保 険 ( 職 務 上 )	・	・	1,781,250	2,110,351	2,150,163	2,161,134	2,160,015	—
<b>遺 族 年 金</b>								
遺 族 基 礎 年 金	・	・	656,739	783,400	781,511	781,794	781,712	782,622
遺 族 厚 生 年 金	・	・	889,630	1,061,954	1,032,734	1,031,361	1,028,511	1,026,428
遺 族 共 済 年 金								
国 共 済 { 各 省 各 庁 組 合	・	・	1,325,741	1,529,458	1,473,666	1,468,117	1,458,535	1,450,404
適 用 法 人 組 合	・	・	1,252,382	・	・	・	・	・
地 方 公 務 員 等 共 済 組 合	・	・	1,321,790	1,576,164	1,563,202	1,565,626	1,569,384	1,570,544
私 立 学 校 教 職 員 共 済	・	・	653,169	741,499	742,319	742,966	745,103	745,741
農 林 漁 業 団 体 職 員 共 済 組 合	・	・	941,090	1,066,217	172,393	173,350	172,409	171,316
恩 給 { 文 官	120,481	748,113	990,104	1,127,869	1,088,774	1,080,418	1,072,692	1,064,163
軍 人	144,883	874,593	980,842	917,730	822,578	810,787	798,273	786,910
都 道 府 県 知 事 裁 定	116,888	76,454	1,063,541	1,218,381	1,145,379	1,131,639	1,121,517	1,107,519
船 員 保 険 ( 職 務 上 )	・	・	1,720,893	2,096,364	2,053,828	2,065,242	2,079,451	—

(注) 1 昭和61年度からの新年金制度の受給権者数並びに厚生年金基金及び恩給の受給権者数を掲げた。  
 2 恩給の「老齢年金」には普通恩給を、「障害年金」には増加恩給及び傷病年金を、「遺族年金」には扶助料及び傷病者遺族特別年金を掲げた。  
 3 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。

## (ii) 旧制度分

年度末現在 (単位 円)

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>老 齢 年 金 (退 職 年 金)</b>								
厚生年金保険	171,191	1,208,092	1,679,869	2,041,810	1,964,092	1,954,326	1,943,798	1,937,939
船 員 保 険	229,831	1,622,358	.	.	.	.	.	.
国 共 済	333,308	1,566,375	2,176,306	2,498,914	2,426,963	2,420,483	2,410,221	2,400,301
(各省各庁組合)								
(適用法人組合)	371,418	1,689,023	2,193,694	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	401,365	1,747,393	2,395,917	2,815,369	2,778,445	2,778,445	2,777,362	2,774,752
私立学校教職員共済	236,769	1,300,384	1,910,031	2,199,426	2,119,906	2,113,171	2,100,826	2,091,146
農林漁業団体職員共済組合	202,443	1,089,725	1,649,394	1,968,157	172,776	173,029	172,962	172,725
国民年金	—	268,783	387,500	469,682	472,943	475,000	477,268	479,421
(老齢年金)								
(老齢福祉年金)	24,000	233,734	348,595	412,000	405,800	405,800	405,800	405,800
<b>通算老齢年金 (通算退職年金)</b>								
厚生年金保険	68,913	304,100	363,103	420,874	405,720	403,994	399,237	395,935
船 員 保 険	82,759	309,917	.	.	.	.	.	.
国 共 済	53,333	453,009	696,676	819,823	808,562	809,274	812,272	810,652
(各省各庁組合)								
(適用法人組合)	52,632	500,000	577,497	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	41,489	422,164	692,013	820,415	812,500	815,908	815,897	814,662
私立学校教職員共済	20,515	317,159	541,016	622,070	603,472	604,638	602,421	604,388
農林漁業団体職員共済組合	29,644	302,674	468,698	539,434	46,398	46,288	46,099	45,776
国民年金	—	88,204	175,496	215,685	218,745	219,854	219,252	219,805
<b>障 害 年 金 (疾 病 年 金)</b>								
厚生年金保険	133,703	836,060	1,125,018	1,277,736	1,231,945	1,227,446	1,222,064	1,217,262
船 員 保 険	169,553	1,165,785	.	.	.	.	.	.
国 共 済	186,528	1,286,338	1,888,615	2,080,369	1,973,830	1,968,482	1,959,606	1,939,035
(各省各庁組合)								
(適用法人組合)	155,276	964,422	1,493,592	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	243,284	1,439,288	2,071,069	2,249,414	2,129,174	2,115,041	2,095,652	2,075,259
私立学校教職員共済	173,267	897,921	1,457,380	1,593,314	1,583,917	1,562,006	1,586,324	1,590,521
農林漁業団体職員共済組合	154,372	926,829	1,396,710	1,598,920	160,703	160,829	157,899	155,348
国民年金	113,218	574,613	779,438	906,748	889,741	889,494	889,323	888,937
(障害年金)								
(障害福祉年金)	37,200	351,508	.	.	.	.	.	.
<b>遺 族 年 金 (通 算 遺 族 年 金 含 む)</b>								
厚生年金保険	99,373	602,002	800,100	985,977	984,120	986,852	989,547	992,047
船 員 保 険	145,222	895,249	.	.	.	.	.	.
国 共 済	121,519	798,313	1,131,915	1,326,921	1,304,909	1,304,257	1,302,248	1,300,678
(各省各庁組合)								
(適用法人組合)	121,472	774,667	1,058,091	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	144,685	820,568	1,124,814	1,322,563	1,304,358	1,303,719	1,302,585	1,300,635
私立学校教職員共済	121,578	498,259	592,497	698,102	714,289	723,380	728,311	735,389
農林漁業団体職員共済組合	82,573	569,067	783,551	940,307	78,001	79,444	79,581	80,107
国民年金	94,715	248,262	858,037	939,810	1,038,095	1,045,333	1,046,000	456,918
(母子年金)								
(準母子年金)	89,744	656,627	879,310	1,035,500	—	—	—	
(遺児年金)	64,627	376,960	588,010	784,448	711,571	711,571	711,571	
(寡婦年金)	—	137,548	421,908	495,706	461,244	458,982	457,519	
(母子福祉年金)	32,455	320,625	.	.	.	.	.	.
(準母子福祉年金)	32,051	272,727	.	.	.	.	.	.
<b>船 員 給 付</b>								
国 共 済	89,286	1,135,802	2,184,729	2,547,234	2,496,018	2,476,409	2,471,225	2,446,735
(各省各庁組合)								
(適用法人組合)	—	—	2,563,098	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	153,846	899,083	.	.	.	.	.	.
<b>公 務 災 害 給 付</b>								
国 共 済	146,226	1,226,027	1,715,789	2,035,932	2,110,107	2,126,423	2,166,022	2,123,205
(各省各庁組合)								
(適用法人組合)	188,894	1,415,148	2,100,322	.	.	.	.	.
地方公務員等共済組合	250,000	2,230,769	.	.	.	.	.	.

(注) 1 「船員保険」には寡婦年金、遺児年金を含む。

2 平成2年度以降の「厚生年金保険」は、それぞれ併給している基礎年金分を含む。

3 平成12年度以降の「厚生年金保険」は、基金代行支給分を含む。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/046.xls>

第47表 公的年金積立金状況

年度末現在(単位 百万円)

区 分	昭和45年度 (1970)	55 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	7,964,568	48,610,970	138,714,453	255,263,685	230,857,784	221,796,659	210,492,590	207,785,036
厚生年金保険	4,420,194	27,983,796	76,860,463	136,880,413	130,098,005	127,056,823	124,018,806	119,505,228
厚生年金基金	187,058	5,020,242	25,853,067	57,956,748	38,799,984	32,763,743	25,478,562	28,955,081
国民年金	727,124	2,638,731	4,356,319	10,545,404	9,490,618	8,993,802	8,913,384	8,206,786
船員保険	110,757	410,679	69,557	111,754	124,687	129,287	133,277	—
国家公務員共済組合 (各省各庁組合)	668,552	2,631,396	5,740,766	8,595,085	8,813,746	8,814,184	8,571,084	8,365,766
国家公務員等共済組合 (適用法人組合)	466,264	1,341,812	2,162,060	—	—	—	—	—
地方公務員等共済組合	1,207,585	7,466,385	20,485,949	36,150,680	39,707,096	40,152,721	39,520,012	38,925,465
私立学校教職員共済	55,474	468,022	1,709,999	3,012,269	3,383,371	3,467,682	3,436,608	3,407,327
農林漁業団体職員共済組合	121,560	649,907	1,476,273	2,011,332	440,277	418,418	420,857	419,383

(注)1 「船員保険」は、船員保険特別会計全体の積立金である。

2 「国民年金」は、国民年金勘定と基礎年金勘定の合計である。

3 「厚生年金基金」は、平成12年度より時価、平成2年度以前は簿価である。

4 平成21年度の「船員保険」は、報告書が未刊行のため更新されていない。よって、合計にも船員保険が含まれていないため、年次推移での比較には注意が必要である。

資料：厚生年金基金は、平成12年度以前は厚生年金基金連合会「厚生年金基金事業年報」、平成18年度以降は厚生労働省年金局調べ

私立学校教職員共済は、日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/047.xls>

第48表 年金財政指標

平成21年度(2009年度)年金財政指標総括表

保険者	被保険者・ 組合員数 (千人)	老齢・退職 年金受給権 者数(千人)	同左(老齢・ 退年相当) (千人)	年 金 扶養比率	保険に係る 年金扶養 率	総合費用率 (%)	独自給付 費用率 (%)	保険料比率 (%)	積立比率 (倍)
厚生年金	34,248	25,034	13,854	2.47	—	19.2	14.1	77.6	4.3
国共済連合会	1,044	836	682	1.53	1.83	19.9	16.4	75.7	6.3
地共済連合会	2,908	2,008	1,818	1.60	1.94	19.9	16.7	74.7	10.0
私学共済	478	288	111	4.32	—	12.6	9.2	96.9	9.9

(注)1 老齢・退職年金受給権者には、老齢・退年相当受給権者のほか、通算老齢(通算退職)年金相当受給権者を含む。

2 厚生年金の総合費用率、独自給付費用率、保険料比率、積立比率の算出に用いられる諸数値には、厚生年金基金が代行している部分は含まない。

資料：厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/048.xls>

## 年金財政指標について

## ○年金扶養比率

1人の老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）を何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

この場合、老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）とは、その制度における被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間である25年を満たしている者（経過的に20～24年の者を含むほか、中高齢の特例による期間短縮を受けている者を含む。）及び旧法の老齢・退職年金受給権者を対象とする。

$$\text{年金扶養比率} = \frac{\text{年度末被保険者（組合員・加入者）数}}{\text{年度末老齢・退職年金受給権者数（老齢・退年相当）}}$$

保険に係る年金扶養比率とは、上記の年金扶養比率を「支出額から追加費用を控除した額の支出額に対する割合」で除した換算値である。

ここでいう支出額とは、

$$\text{支出額} = \text{給付費} + \text{基礎年金拠出金} - \text{基礎年金交付金}$$

のことである。

$$\text{保険に係る年金扶養比率} = \frac{\text{年金扶養比率}}{\left( \frac{\text{支出額} - \text{追加費用}}{\text{支出額}} \right)}$$

## ○総合費用率

被用者年金制度について、ある年度の実質的な支出のうち、保険料拠出によって賄う部分（国庫・公経済負担を除いたもの）が、その年度の標準報酬総額に対してどれくらいの比率になっているかを表す指標である。積立金及びその運用収入がない状態で、単年度ごとに完全な賦課方式の財政運営を行った場合の保険料率に相当する。

$$\text{総合費用率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

ここで、実質的な支出とは、給付費から追加費用や基礎年金交付金を控除すること等により定められる独自給付費と基礎年金拠出金とからなっており、制度横断的な給付と負担を行う仕組みである基礎年金制度を考慮して、公的年金各制度が、ある年度において社会保険方式として実質的に負担することとなる費用のことである。

$$\begin{aligned} \text{実質的な支出} = & \text{給付費} + \text{基礎年金拠出金} - \text{基礎年金交付金} \\ & + \text{制度間調整拠出金} - \text{制度間調整交付金} \\ & + \text{年金保険者拠出金} - \text{国共済連合会等拠出金収入} \\ & + \text{財政調整拠出金} - \text{財政調整拠出金収入} \\ & - \text{追加費用} \\ & - \text{職域等費用納付金} \end{aligned}$$

独自給付費とは、実質的な支出から基礎年金拠出金を控除したものであり、制度横断的な給付と負担を行う仕組みである基礎年金制度に対する負担を除外して、公的年金各制度独自に社会保険方式として負担することとなる費用のことである。

## ○独自給付費費用率

被用者年金制度について、ある年度の独自給付費のうち、保険料拠出によって賄う部分（国庫・公経済負担を除いたもの）が、その年度の標準報酬総額に対してどれくらいの比率になっているかを表す指標である。基礎年金制度に係る保険料負担を除外して、被用者年金制度の独自給付費に関して単年度ごとに完全な賦課方式の財政運営を行った場合の保険料率に相当する。

$$\text{独自給付費費用率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

## ○保険料比率

ある年度の実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分（すなわち実質的な支出から国庫・公経済負担を除いたもの）に対する保険料収入の比率である。

$$\text{保険料比率} = \frac{\text{保険料収入}}{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}} \times 100$$

## ○積立比率

ある年度の実質的な支出のうち、保険料拠出によって賄わなければならない部分（国庫・公経済負担を除いたもの）に対して、前年度末に保有する積立金とその何年分に相当しているかを表す指標である。

$$\text{積立比率} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}$$

第49表 業務災害補償保険年金受給者数

年度末現在 (単位 人)

区 分	昭和55年度 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	153,656	202,492	224,920	229,952	230,085	229,920	229,451
障害補償年金	58,815	84,786	97,211	98,545	98,215	97,682	97,301
労働者災害補償保険	57,276	83,310	95,489	96,733	96,512	95,989	95,610
国家公務員災害補償							
国家公務員	396	490	524	541	423	426	432
公共企業体職員	564	.	.	.	.	.	.
地方公務員災害補償	579	986	1,198	1,271	1,280	1,267	1,259
傷病補償年金	21,773	20,814	13,509	10,673	10,181	9,589	9,389
労働者災害補償保険	21,607	20,653	13,392	10,581	10,103	9,785	9,316
国家公務員災害補償							
国家公務員	71	61	45	38	33	31	26
地方公務員災害補償	95	100	72	54	45	43	47
遺族補償年金	73,068	96,892	114,200	120,734	121,689	122,379	122,761
労働者災害補償保険	67,871	92,800	109,505	115,926	117,120	117,818	118,213
国家公務員災害補償							
国家公務員	1,044	1,392	1,577	1,611	1,357	1,344	1,324
公共企業体職員	2,290	.	.	.	.	.	.
地方公務員災害補償	1,863	2,700	3,118	3,197	3,212	3,217	3,224

(注) 「障害補償年金」「遺族補償年金」には、差額一時金、前払一時金を含む。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/049.xls>

第50表 業務災害補償保険年金支払総額

年度末現在 (単位 千円)

区 分	昭和55年度 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	164,791,118	302,289,518	394,509,075	398,913,762	396,429,850	395,058,215	393,669,705
障害補償年金	52,933,337	110,301,551	155,723,668	156,312,482	155,692,967	154,980,850	154,501,563
労働者災害補償保険	50,468,972	107,302,275	151,387,183	151,562,140	151,268,915	150,546,074	150,024,216
国家公務員災害補償			.	.	.	.	.
国家公務員	480,397	883,880	1,192,145	1,347,296	1,021,579	1,100,346	1,144,130
公共企業体職員	1,155,942	.	.	.	.	.	.
地方公務員災害補償	828,026	2,115,396	3,144,340	3,403,045	3,402,472	3,334,429	3,333,217
傷病補償年金	35,974,870	50,920,240	39,245,961	30,425,464	28,922,367	27,941,613	26,455,889
労働者災害補償保険	35,622,119	50,421,033	38,792,040	30,052,116	28,575,045	27,651,891	26,170,991
国家公務員災害補償							
国家公務員	140,235	159,487	150,860	147,785	176,271	108,144	97,525
地方公務員災害補償	212,516	339,720	303,061	225,563	171,051	181,578	187,372
遺族補償年金	75,882,911	141,067,727	199,539,446	212,175,816	211,814,516	212,135,752	212,712,253
労働者災害補償保険	69,468,344	133,114,151	187,693,566	200,282,114	200,831,849	200,937,434	201,354,327
国家公務員災害補償							
国家公務員	1,288,428	2,459,444	3,772,496	3,650,722	2,783,655	3,098,871	3,163,723
公共企業体職員	2,578,285	.	.	.	.	.	.
地方公務員災害補償	2,547,854	5,494,132	8,073,384	8,242,981	8,199,012	8,099,447	8,194,203

(注) 「障害補償年金」「遺族補償年金」には、差額一時金、前払一時金を含む。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/050.xls>



第51表 業務災害補償保険年金受給者1人当り金額

年度末現在(単位 円)

区 分	昭和55年度 (1980)	平成2年度 (1990)	12 (2000)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>障害補償年金</b>							
労働者災害補償保険	881,154	1,287,988	1,585,389	1,566,809	1,567,359	1,568,368	1,569,127
国家公務員災害補償							
国家公務員	1,213,124	1,803,837	2,275,086	2,490,381	2,415,081	2,582,972	2,648,449
公共企業体職員	2,049,543	.	.	.	.	.	.
地方公務員災害補償	1,430,097	2,145,432	2,624,658	2,677,455	2,658,181	2,631,752	2,647,512
<b>傷病補償年金</b>							
労働者災害補償保険	1,648,638	2,441,342	2,896,658	2,840,196	2,828,372	2,825,947	2,809,252
国家公務員災害補償							
国家公務員	1,975,141	2,614,541	3,352,444	3,889,092	5,341,554	3,488,510	3,750,980
地方公務員災害補償	2,237,011	3,397,200	4,209,181	4,177,086	3,801,133	4,222,748	3,986,639
<b>遺族補償年金</b>							
労働者災害補償保険	1,023,535	1,434,420	1,714,018	1,727,672	1,714,753	1,705,490	1,703,318
国家公務員災害補償							
国家公務員	1,234,126	1,766,842	2,392,198	2,266,121	2,051,330	2,305,708	2,389,519
公共企業体職員	1,125,889	.	.	.	.	.	.
地方公務員災害補償	1,367,708	2,034,864	2,589,283	2,578,349	2,552,619	2,517,702	2,541,626

(注) 「障害補償年金」「遺族補償年金」には、差額一時金、前払一時金を含む。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/051.xls>

第52表 介護保険適用者数

年度末現在 (単位 人)

区 分	平成12年度 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
保 険 者 数	2,899	1,681	1,662	1,646	1,587
世帯数(第1号被保険者のいる世帯)	15,832,694	18,543,601	19,653,999	20,209,103	20,628,806
被 保 険 者 数					
第1号被保険者数	22,422,221	25,877,564	27,511,881	28,317,370	28,917,121
65歳以上75歳未満	13,191,688	14,124,955	14,707,645	15,036,938	15,144,421
75歳以上	9,230,533	11,752,609	12,804,236	13,280,432	13,772,700
第2号被保険者数(万人)	4,308	4,276	4,233	4,240	4,233

(注) 「保険者数」とは、市町村(広域連合及び一部事務組合を含む)及び特別区の数である。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/052.xls>

第53表 介護保険認定者数

年度末現在 (単位 人)

区 分	平成12年度 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 険 者 数	2,561,594	4,323,332	4,528,944	4,672,688	4,845,942
第1号被保険者数	2,470,982	4,175,295	4,378,140	4,523,903	4,696,384
65歳以上75歳未満	451,250	681,550	647,694	641,998	643,446
75歳以上	2,019,732	3,493,745	3,730,446	3,881,905	4,052,938
第2号被保険者数	90,612	148,037	150,804	148,785	149,558

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/053.xls>

第54表 介護保険給付における介護給付・予防給付

年度累計 (単位 金額:千円、千単位数)

区 分	平成12年度 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《件数》					
合 計	44,354,711	98,280,213	101,539,884	106,089,559	111,427,229
居宅介護(支援)サービス	37,346,226	88,619,876	.	.	.
居宅介護(介護予防)サービス	.	.	89,264,222	93,363,741	98,326,401
地域密着型(介護予防)サービス	.	.	2,291,992	2,656,621	2,953,524
施設介護サービス	7,008,485	9,660,337	9,983,670	10,069,197	10,147,304
《単位数》					
合 計	316,562,976	583,554,042	631,469,382	657,280,810	703,675,504
居宅介護(支援)サービス	116,632,829	312,833,717	.	.	.
居宅介護(介護予防)サービス	.	.	305,115,954	322,251,734	350,206,690
地域密着型(介護予防)サービス	.	.	48,808,236	55,751,548	62,409,622
施設介護サービス	199,930,147	270,720,325	277,545,192	279,277,528	291,059,192
《費用額》					
合 計	3,627,338,408	6,310,909,517	6,445,769,191	6,710,025,633	7,177,508,694
居宅介護(支援)サービス	1,208,104,258	3,233,499,965	.	.	.
居宅介護(介護予防)サービス	.	.	3,149,690,985	3,326,335,715	3,620,940,474
地域密着型(介護予防)サービス	.	.	494,343,296	564,624,333	631,161,684
施設介護サービス	2,419,234,150	3,077,409,552	2,801,734,911	2,819,065,585	2,925,406,536
《支給額》					
合 計	3,229,138,269	5,658,200,522	5,836,868,194	6,074,115,692	6,497,534,382
居宅介護(支援)サービス	1,095,571,475	2,937,046,729	.	.	.
居宅介護(介護予防)サービス	.	.	2,862,577,923	3,022,819,077	3,292,265,790
地域密着型(介護予防)サービス	.	.	444,989,855	508,182,142	568,009,878
施設介護サービス	2,133,566,794	2,721,153,793	2,529,300,416	2,543,114,473	2,637,258,714

(注) 各年度累計は、各年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/054.xls>

第55表 介護保険給付の高額介護(介護予防)サービス費

年度累計 (単位 金額:千円)

区 分	平成12年度 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《件数》					
合 計	1,927,890	6,916,817	9,748,172	10,470,782	11,792,035
世帯別の合算	162,768	952,780	1,072,129	1,128,329	1,226,659
その他	1,765,122	5,964,037	8,676,043	9,342,453	10,565,376
《支給額》					
合 計	13,575,768	51,313,522	97,028,497	104,698,714	117,529,721
世帯別の合算	1,514,543	7,345,213	7,902,705	8,326,303	9,145,229
その他	12,061,225	43,968,311	89,125,792	96,372,411	108,384,492

(注) 1 各年度累計は、各年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

2 平成17年度は、制度改正により別建ての集計であるがここでは合算している。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/055.xls>

第56表 介護保険保険料収納額

(単位 千円)

区 分	平成12年度 (2000)	17 (2005)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
調定額累計	194,546,973	995,228,480	1,336,555,858	1,373,559,456	1,404,923,676
収納額累計	192,027,731	976,887,483	1,313,717,123	1,349,775,650	1,381,593,974
還付未済額(別掲)	364,522	1,163,482	1,586,249	1,686,065	1,705,870
未納欠損額	444	831	1,472	2,956	4,910
未収額	2,517,306	18,297,681	22,825,478	23,778,153	23,309,888
減免額(別掲)	85,597	838,342	555,913	490,138	442,560

(注) 調定額の変更等に関する事務処理の不備により、特別徴収の「調定額累計」と「収納額累計」が一致しない。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/056.xls>

## 2 健康保険

### ① 全国健康保険協会管掌健康保険

第57表 全国健康保険協会管掌健康保険適用状況

(i) 一般被保険者関係

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
事業所数	1,498,226	1,515,290	1,548,534	1,582,047	1,607,489	1,624,549
被保険者数	18,930,749	19,156,318	19,501,172	19,806,788	19,495,640	19,517,489
男	11,909,632	12,009,883	12,201,423	12,345,881	12,084,367	12,070,292
女	7,021,117	7,146,435	7,299,749	7,460,907	7,411,273	7,447,197
強制適用	17,929,973	18,185,414	18,837,296	19,158,954	18,813,028	18,772,314
任意包括適用	501,940	498,692	210,745	217,261	221,105	224,873
任意継続適用 (再掲)	498,836	472,212	453,131	430,573	461,507	520,302
介護保険第2号被保険者数	9,398,668	9,500,061	9,634,600	9,839,899	9,968,888	10,069,522
男	5,991,036	6,035,300	6,104,859	6,203,267	6,266,035	6,318,100
女	3,407,632	3,464,761	3,529,741	3,636,632	3,702,853	3,751,422
被扶養者数 (再掲)	16,685,610	16,493,297	16,437,136	16,487,541	15,209,738	15,311,000
介護保険第2号被扶養者数	3,287,959	3,260,338	3,234,715	3,263,173	3,310,140	3,360,535
被保険者1人当り被扶養者数	0.881	0.861	0.843	0.832	0.780	0.784
平均標準報酬月額	283,624	283,466	283,218	285,468	285,384	276,892
男	323,906	323,640	323,219	326,415	326,108	314,147
女 (再掲)	215,295	215,952	216,358	217,711	218,983	216,510
介護保険第2号被保険者	316,173	315,358	313,766	315,883	314,064	303,737
男	368,149	367,034	364,901	368,196	365,056	350,557
女	224,791	225,344	225,325	226,650	227,775	224,884

(注) 平成20年9月以前は、政府管掌健康保険(一般分)に係る数値である。

(ii) 法第3条第2項被保険者関係

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
印紙購入通帳数 (事業所数)	2,160	2,007	1,826	1,690	1,572	1,421
有効手帳所有者数 (被保険者数)	17,052	15,393	13,386	11,207	10,854	11,390
男	12,588	11,487	10,231	9,136	8,925	9,403
女 (再掲)	4,464	3,906	3,155	2,071	1,929	1,987
介護保険第2号被保険者数	12,581	11,131	9,423	7,326	7,123	7,356
被扶養者数 (再掲)	10,573	9,852	8,358	6,517	5,876	5,921
介護保険第2号被扶養者数	2,671	2,550	2,342	1,826	1,699	1,722
被保険者1人当り被扶養者数	0.620	0.640	0.624	0.582	0.541	0.520
平均賃金日額 (再掲)	12,348	12,577	12,721	13,179	12,923	12,806
介護保険第2号被保険者	12,908	13,500	13,754	14,266	13,357	13,097

(注) 平成20年9月以前は、政府管掌健康保険(法第3条第2項被保険者)に係る数値である。

資料: 平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/057.xls>

第58表 全国健康保険協会管掌健康保険被保険者数（一般被保険者・標準報酬等級別）

平成21年度末現在

標準報酬 月額 (千円)	被保険者数			
	計	男	女	(再掲)介護保険
総数	19,517,489	12,070,292	7,447,197	10,069,522
58	62,312	37,989	24,323	28,057
68	18,102	9,273	8,829	8,461
78	51,362	21,407	29,955	26,608
88	62,087	21,706	40,381	33,693
98	289,420	153,894	135,526	155,275
104	87,949	23,765	64,184	49,848
110	161,929	42,312	119,617	88,751
118	292,057	83,154	208,903	157,872
126	325,248	81,782	243,466	176,756
134	429,621	118,430	311,191	226,915
142	479,105	134,225	344,880	244,656
150	737,124	271,068	466,056	371,381
160	720,078	249,804	470,274	334,512
170	744,618	282,842	461,776	326,373
180	816,946	354,460	462,486	344,665
190	759,711	340,558	419,153	304,107
200	1,390,458	735,307	655,151	586,798
220	1,516,894	870,554	646,340	592,736
240	1,418,110	911,647	506,463	572,154
260	1,406,991	988,320	418,671	615,890
280	1,324,794	1,012,555	312,239	658,146
300	1,117,626	854,534	263,092	573,724
320	818,661	654,588	164,073	437,941
340	675,211	553,568	121,643	389,289
360	634,496	525,395	109,101	394,857
380	564,220	478,334	85,886	376,409
410	598,208	504,477	93,731	428,527
440	392,120	340,206	51,914	297,647
470	254,976	225,231	29,745	201,341
500	283,706	239,011	44,695	220,229
530	132,643	119,198	13,445	108,334
560	112,842	100,422	12,420	91,123
590	125,914	107,948	17,966	99,266
620	59,538	53,518	6,020	47,954
650	57,795	51,167	6,628	45,940
680	34,702	31,271	3,431	27,597
710	73,532	62,252	11,280	56,425
750	41,459	36,608	4,851	32,482
790	59,498	49,994	9,504	45,520
830	34,347	30,493	3,854	26,362
880	36,858	32,022	4,836	28,113
930	20,889	18,628	2,261	16,055
980	57,241	47,404	9,837	41,954
1,030	17,839	15,884	1,955	13,291
1,090	21,695	19,040	2,655	16,494
1,150	12,434	11,181	1,253	9,483
1,210	184,123	162,866	21,257	139,511

資料：全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/058.xls>

第59表 全国健康保険協会管掌健康保険適用状況（一般被保険者・業態別）

平成21年9月1日現在

区 分	事業所数	被保険者数			平均標準報酬月額(円)		
		計	男	女	平均	男	女
合 計	1,616,880	19,154,438	11,749,781	7,404,657	280,788	320,174	218,291
農 林 水 産 業	17,777	153,303	111,783	41,520	261,350	287,112	191,989
鉱業・採石業・砂利採取業	3,769	42,952	35,868	7,084	310,343	327,416	223,899
総 合 工 事 業	118,817	882,675	737,556	145,119	310,466	329,162	215,446
職 別 工 事 業	79,395	395,416	330,533	64,883	319,379	336,590	231,700
設 備 工 事 業	77,581	533,861	450,215	83,646	328,278	346,421	230,626
食 料 品 ・ た ば こ 製 造 業	34,319	756,761	396,145	360,616	246,742	307,686	179,795
繊 維 製 品 製 造 業	21,419	228,551	100,469	128,082	230,305	309,863	167,899
木 製 品 ・ 家 具 等 製 造 業	17,542	156,308	122,059	34,249	264,336	284,525	192,383
紙 製 品 製 造 業	5,695	104,371	75,641	28,730	282,141	314,650	196,552
印 刷 ・ 同 関 連 業	20,407	204,680	144,985	59,695	306,618	338,744	228,593
化 学 工 業 ・ 同 類 似 業	23,143	414,401	299,616	114,785	296,643	330,403	208,521
金 属 工 業	36,326	501,184	407,016	94,168	300,512	319,407	218,846
機 械 器 具 製 造 業	66,489	1,279,580	972,944	306,636	288,457	317,404	196,610
そ の 他 の 製 造 業	24,616	318,959	225,302	93,657	290,964	326,421	205,668
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	35,592	285,742	203,526	82,216	336,179	371,917	247,708
情 報 通 信 業	38,871	341,690	240,584	101,106	316,683	351,710	233,337
道 路 貨 物 運 送 業	59,875	878,914	720,598	158,316	285,532	300,103	219,210
そ の 他 の 運 輸 業	23,590	652,444	547,250	105,194	251,482	260,670	203,682
卸 売 業	119,691	1,128,523	789,686	338,837	314,179	351,487	227,229
飲 食 料 品 以 外 の 小 売 業	110,982	1,184,212	699,960	484,252	274,533	318,274	211,309
飲 食 料 品 小 売 業	38,177	443,480	272,054	171,426	253,648	296,301	185,959
無 店 舗 小 売 業	26,339	182,536	124,221	58,315	337,142	371,987	262,916
金 融 ・ 保 険 業	12,837	116,467	71,725	44,742	319,976	378,063	226,859
不 動 産 業	71,178	331,378	207,367	124,011	298,136	335,241	236,090
物 品 賃 貸 業	8,186	117,444	77,345	40,099	285,697	322,720	214,285
学 術 研 究 機 関	12,467	207,875	59,635	148,240	312,590	425,293	267,250
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	77,345	617,561	339,383	278,178	296,329	346,949	234,572
飲 食 店	36,354	335,806	195,112	140,694	262,732	303,220	206,585
宿 泊 業	11,774	226,150	125,942	100,208	236,568	272,919	190,881
対 個 人 サ ー ビ ス 業	25,511	253,732	127,054	126,678	263,926	313,808	213,895
娯 楽 業	20,241	330,181	184,265	145,916	273,456	313,892	222,394
教 育 ・ 学 習 支 援 業	20,557	357,569	147,505	210,064	247,620	294,630	214,610
医 療 業 ・ 保 健 衛 生	75,845	1,616,738	476,367	1,140,371	294,201	387,178	255,361
社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	50,126	1,183,445	325,194	858,251	230,055	270,000	214,920
複 合 サ ー ビ ス 業	12,042	246,892	148,369	98,523	257,797	297,699	197,709
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	11,293	234,806	132,563	102,243	237,699	270,247	195,499
そ の 他 の 対 事 業 所 サ ー ビ ス 業	23,315	471,575	322,534	149,041	243,384	269,521	186,823
修 理 業	37,338	249,720	193,161	56,559	300,189	319,299	234,928
廃 棄 物 処 理 業	47,146	354,245	249,863	104,382	334,824	360,755	272,753
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	26,204	202,258	97,682	104,576	253,592	299,284	210,911
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	25,150	238,319	148,024	90,295	278,345	320,570	209,124
公 務	11,559	391,734	112,680	279,054	177,609	201,170	168,095

(注) 1 産業分類は、厚生労働省年金局「健康保険及び厚生年金保険の業態分類標準」による。

2 法第3条第2項被保険者及び任意継続被保険者を除く。

資料：厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/059.xls>

第60表 全国健康保険協会管掌健康保険保険料徴収状況

(i) 一般被保険者関係

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
徴収決定済額	6,622,009,927	6,709,093,658	6,775,216,319	6,925,189,771	6,805,265,904	6,548,056,502
前年度より繰越額(再掲)	155,384,590	139,044,393	125,191,071	122,217,682	138,626,946	178,471,045
収納済額	6,461,924,939	6,567,663,863	6,640,398,731	6,775,974,069	6,618,119,722	6,319,464,638
不納欠損額	20,355,294	15,657,477	12,210,366	10,155,217	7,960,948	11,745,493
収納未済額	139,729,694	125,772,317	122,607,222	139,060,486	179,185,233	216,846,371
収納率(%)	97.6	97.9	98.0	97.8	97.2	96.5

(注) 1 平成20年9月以前は、政府管掌健康保険(一般分)に係る数値である。

2 任意継続被保険者の保険料徴収状況は含まれていない。

(ii) 法第3条第2項被保険者関係

(単位 金額:千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《印紙売さばき状況》						
印紙枚数(枚)	2,724,779	2,503,611	2,219,654	1,765,538	1,642,852	1,587,498
第1級	2,600	2,139	1,862	25,365	27,862	27,903
2	10,758	8,366	7,304	46,689	32,763	25,443
3	29,780	25,120	21,871	84,326	69,462	70,465
4	69,539	60,729	52,398	59,453	43,252	52,428
5	113,375	104,135	91,577	216,135	198,814	195,518
6	136,083	105,934	93,437	398,455	392,669	426,137
7	291,562	303,456	285,333	223,083	221,287	205,114
8	720,621	644,606	519,217	242,283	228,354	201,900
9	581,724	490,383	406,394	266,832	253,269	237,202
10	259,273	257,296	251,371	113,500	102,665	87,234
11	279,230	270,363	266,169	89,417	72,455	58,154
12	128,509	125,794	120,394	・	・	・
13	101,725	105,290	102,327	・	・	・
《保険料徴収状況》						
徴収決定額	833,683	785,386	731,140	693,112	657,541	526,267
収納済額	811,410	774,725	730,710	692,257	656,846	521,339
不納欠損額	9,155	18	—	79	—	3,994
収納未済額	13,117	10,643	430	777	694	934

(注) 平成20年9月以前は、政府管掌健康保険(法第3条第2項被保険者)に係る数値である。

資料:平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/060.xls>

第61表 全国健康保険協会管掌健康保険給付決定状況

(i) 一般被保険者関係

(単位 金額:千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 339,986,292 金額 3,886,134,266	348,947,647 4,003,170,041	361,074,292 4,058,649,891	368,893,301 4,237,270,010	374,239,106 4,317,886,348	377,424,367 4,420,356,653
被 保 險 者 分	件数 173,770,325 金額 2,078,373,055	177,339,334 2,124,321,469	182,769,970 2,128,267,227	187,916,955 2,223,398,504	191,591,484 2,269,739,422	193,111,772 2,322,069,360
診 療 費	件数 123,801,902 日数 239,560,281 金額 1,480,158,753	125,335,674 236,694,045 1,497,704,202	127,489,709 235,642,302 1,488,210,205	129,785,166 235,333,896 1,574,898,279	131,049,436 233,160,839 1,619,413,640	130,637,469 228,440,555 1,638,540,104
薬 剤 支 給	件数 42,389,963 枚数 56,455,270 金額 237,873,680	43,959,831 57,501,343 257,296,015	46,509,889 60,043,103 266,570,480	48,965,502 62,567,922 293,472,895	51,156,211 64,288,295 312,335,474	52,363,020 64,916,214 333,860,482
入院時食事療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数 1,528,265 回数 15,795,905 金額 22,548,712	1,508,580 15,233,259 21,839,441	1,515,441 39,474,711 16,102,630	1,494,318 38,768,715 15,705,528	1,486,987 38,306,004 15,544,716	1,461,538 37,250,039 15,133,847
訪問看護療養費	件数 6,586 日数 46,762 金額 310,318	7,347 53,122 354,078	8,527 60,324 405,070	9,710 68,451 460,216	10,738 76,104 544,084	11,757 84,105 607,815
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	件数 1,796 回数 48,976 金額 7,897	1,818 45,407 7,060	1,874 101,634 6,565	1,424 81,907 5,840	879 46,893 3,879	1,109 36,509 6,223
療 養 費	件数 5,857,049 金額 32,334,962	6,268,755 34,289,310	6,909,991 37,428,739	7,490,660 40,641,010	7,917,330 42,652,277	8,637,737 45,573,685
移 送 費	件数 124 金額 8,636	133 7,372	131 8,797	112 5,432	139 7,583	106 12,585
高 額 療 養 費	件数 601,006 金額 77,556,559	624,906 79,901,524	685,981 82,568,138	516,588 52,911,474	316,694 27,551,036	280,556 23,710,626
傷 病 手 当 金	件数 818,500 日数 26,203,381 金額 131,521,291	844,218 27,146,797 135,610,904	858,297 27,628,343 137,682,649	871,860 28,371,938 156,028,302	879,932 28,655,872 162,840,406	922,602 29,917,369 169,933,605
埋 葬 料	件数 38,688 金額 11,463,504	39,763 11,578,611	37,313 7,239,149	36,988 1,916,746	26,601 1,333,306	23,030 1,150,164
出 産 育 児 一 時 金	件数 127,046 金額 38,113,842	128,572 38,571,592	135,222 42,983,560	130,223 44,574,484	129,874 45,794,450	125,275 49,404,439
出 産 手 当 金	件数 127,665 日数 11,123,528 金額 46,474,902	128,317 11,198,811 47,161,360	133,036 11,577,217 49,061,245	108,722 9,140,875 42,778,298	103,650 8,527,999 41,718,571	109,111 8,982,287 44,135,786
被 扶 養 者 分	件数 159,818,326 金額 1,674,986,147	162,194,344 1,686,481,949	165,821,269 1,685,631,841	165,807,008 1,722,848,597	167,535,934 1,765,380,696	169,435,822 1,811,325,285
診 療 費	件数 113,240,572 日数 222,972,475 金額 1,282,418,315	113,878,498 219,254,878 1,282,549,428	114,875,780 216,849,947 1,274,377,053	113,778,972 211,375,131 1,303,068,652	113,899,518 208,379,074 1,344,767,288	114,321,895 204,780,672 1,372,591,390
薬 剤 支 給	件数 42,203,743 枚数 61,594,136 金額 203,531,941	43,638,853 62,718,615 214,507,910	45,936,471 65,462,395 220,552,964	46,834,712 65,995,189 233,764,947	48,555,061 67,700,024 251,144,688	49,807,350 68,009,814 267,302,047
入院時食事療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数 1,633,793 回数 18,678,259 金額 26,104,565	1,586,048 17,858,711 25,060,683	1,557,451 46,770,831 18,741,098	1,503,113 45,355,344 18,001,508	1,457,881 43,877,403 17,437,871	1,440,648 42,907,785 17,097,912
訪問看護療養費	件数 38,076 日数 245,645 金額 1,635,235	42,048 275,034 1,847,344	45,372 296,590 2,020,506	49,789 324,080 2,213,844	54,252 354,906 2,591,345	59,548 387,180 2,844,049
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	件数 1,267 回数 38,900 金額 6,975	1,172 32,416 5,841	1,368 67,826 4,639	1,147 71,521 4,885	818 42,223 5,972	1,199 38,190 6,694
療 養 費	件数 3,505,188 金額 21,785,282	3,791,729 23,252,168	4,080,605 24,882,962	4,366,089 26,932,175	4,457,400 27,368,610	4,729,569 28,585,897



移送費	件数	137	139	121	114	169	165
	金額	4,110	5,577	4,618	6,612	7,931	10,412
高額療養費	件数	459,009	470,569	513,074	395,010	249,047	230,956
	金額	44,945,634	45,931,436	47,587,910	31,858,114	17,813,792	16,508,176
家族埋葬料	件数	82,732	90,396	83,206	80,171	27,321	17,830
	金額	8,273,309	9,039,562	6,576,350	4,036,490	1,371,070	891,450
家族出産育児一時金	件数	287,602	280,940	285,272	301,004	292,348	267,310
	金額	86,280,780	84,282,000	90,883,741	102,961,370	102,872,130	105,487,259
高齢受給者分(一般)	件数	5,108,140	7,593,766	10,113,225	12,431,955	12,566,006	12,393,969
	金額	93,335,276	141,725,290	184,910,304	232,054,220	230,183,578	232,133,424
診療費	件数	3,639,719	5,370,262	7,075,656	8,609,960	8,622,740	8,450,285
	日数	8,973,990	12,996,343	16,712,086	19,967,641	19,759,751	18,978,182
	金額	76,727,559	115,466,625	150,429,029	186,874,879	186,993,062	187,495,499
薬剤支給	件数	1,467,785	2,222,316	3,035,705	3,819,710	3,939,178	3,939,339
	枚数	2,206,958	3,262,587	4,371,233	5,419,255	5,433,663	5,309,858
	金額	15,048,862	23,912,035	32,084,838	42,268,212	39,895,685	41,416,516
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数	74,123	111,468	146,523	177,571	187,297	182,319
	回数	1,033,829	1,542,796	5,563,185	6,765,386	7,304,475	7,041,153
	金額	1,518,176	2,279,588	2,288,652	2,772,440	3,010,262	2,916,795
訪問看護療養費	件数	636	1,188	1,864	2,285	4,088	4,345
	日数	4,867	7,939	12,518	15,960	32,291	34,579
	金額	40,679	67,042	107,785	138,689	284,569	304,616
高齢受給者分(一定以上所得者)	件数	1,150,146	1,659,024	2,180,545	2,555,404	2,361,629	2,197,185
	金額	19,531,980	28,225,913	35,176,723	40,135,697	38,676,152	36,510,354
診療費	件数	830,166	1,189,246	1,547,184	1,796,569	1,649,078	1,526,306
	日数	1,909,310	2,658,428	3,364,688	3,803,045	3,423,172	3,106,871
	金額	16,225,460	23,188,063	29,054,074	32,954,210	31,821,248	29,830,559
薬剤支給	件数	319,780	469,487	633,033	758,287	711,854	670,230
	枚数	463,574	661,927	877,422	1,032,116	945,307	872,205
	金額	3,009,558	4,634,889	5,717,451	6,717,453	6,407,168	6,271,283
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数	16,495	23,113	30,350	34,930	32,707	30,343
	回数	190,944	260,176	914,415	1,057,317	974,079	884,033
	金額	285,518	390,087	388,258	437,807	406,900	369,771
訪問看護療養費	件数	199	291	328	548	697	649
	日数	1,448	1,648	2,244	3,631	5,219	5,241
	金額	11,444	12,874	16,940	26,227	40,836	38,741
世帯合算高額療養費	件数	139,356	161,179	189,283	181,979	184,053	285,603
	金額	19,907,808	22,415,421	24,663,795	18,832,991	13,906,500	18,316,662
高額医療・高額介護合算療養費	件数	.	.	.	.	.	16
	金額	.	.	.	.	.	1,568

(注) 1 平成19年度以前の老人保健対象者に係る分は、「傷病手当金」「(家族)埋葬料」「(家族)出産育児一時金」「出産手当金」には含むが、それ以外の給付には含まれない。

2 被保険者及び被扶養者分の「入院時食事療養費・生活療養費(標準負担額差額支給)」「療養費」「移送費」「高額療養費」「傷病手当金」「(家族)埋葬料」「(家族)出産育児一時金」「出産手当金」には高齢受給者分が含まれている。

3 「入院時食事療養費(標準負担額差額支給除く)」の件数は診療費の再掲であり、件数の合計には含まれていない。

4 「入院時食事療養費」及び「入院時食事療養・生活療養費」の回数は、平成18年度以降であり、平成17年度以前は日数である。

5 「薬剤支給」の枚数は、処方箋枚数である。

6 「高齢受給者(一般)」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。ただし、特例措置により平成23年3月までは1割負担である。

7 「高齢受給者(一定以上所得者)」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が3割になる者である。

第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 法第3条第2項被保険者関係

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 237,665 金額 3,603,355	223,727 3,401,480	208,536 3,147,700	170,157 3,103,472	145,430 1,990,269	141,143 1,953,162
被 保 険 者 分	件数 155,172 金額 2,473,088	142,816 2,283,827	129,806 2,086,316	104,564 2,242,422	84,792 1,201,299	83,065 1,225,339
診 療 費	件数 104,324 日数 269,566 金額 1,534,033	94,553 243,458 1,373,274	84,547 227,828 1,175,568	64,938 190,164 960,802	54,388 110,969 790,369	51,961 116,355 732,698
薬 剤 支 給	件数 39,779 枚数 60,441 金額 250,366	36,835 54,554 248,345	34,777 51,095 228,926	27,178 38,295 178,439	23,932 31,210 165,863	23,882 31,304 169,550
入院時食事療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数 1,631 回数 21,334 金額 31,429	1,394 17,378 25,624	1,136 34,078 14,416	910 30,369 12,726	718 21,725 9,192	656 19,115 7,907
訪問看護療養費	件数 — 日数 — 金額 —	— — —	2 10 67	— — —	— — —	— — —
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	件数 8 回数 212 金額 28	12 311 53	11 267 25	3 79 4	4 226 25	— — —
療 養 費	件数 5,230 金額 41,227	6,209 38,234	4,815 34,912	4,477 34,611	3,751 26,944	3,961 29,528
移 送 費	件数 2 金額 21	— —	— —	— —	1 68	— —
高 額 療 養 費	件数 640 金額 78,455	660 76,632	545 68,052	336 41,004	155 12,670	132 11,695
特 別 療 養 費	件数 1,827 金額 17,774	1,286 20,967	1,343 14,555	1,497 14,156	1,466 13,661	1,686 15,483
傷 病 手 当 金	件数 3,296 日数 94,417 金額 503,629	3,209 89,084 488,504	3,725 98,023 542,423	6,108 181,160 998,141	1,081 31,391 181,808	1,423 39,960 256,580
埋 葬 料	件数 40 金額 8,683	40 9,122	30 4,076	22 1,100	14 700	18 900
出 産 育 児 一 時 金	件数 14 金額 4,200	6 1,800	5 1,650	— —	— —	1 420
出 産 手 当 金	件数 12 日数 1,057 金額 3,241	6 520 1,274	6 518 1,646	5 264 1,439	— — —	1 98 578
被 扶 養 者 分	件数 75,343 金額 1,004,341	71,241 942,906	67,793 844,424	54,327 634,207	50,305 614,464	48,175 553,722
診 療 費	件数 52,209 日数 124,095 金額 773,191	49,043 114,210 730,134	45,685 100,394 643,132	36,100 74,258 471,452	32,921 66,778 469,594	31,039 59,112 409,785
薬 剤 支 給	件数 19,841 枚数 30,398 金額 114,421	19,093 28,507 111,126	18,802 27,502 106,695	15,281 21,920 89,233	14,793 20,609 86,991	14,345 19,419 88,851
入院時食事療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数 1,037 回数 14,951	942 14,469	775 31,595	503 17,963	475 17,368	374 10,833

	金額	21,222	20,975	13,355	7,467	7,233	4,453
訪問看護療養費	件数	—	—	—	5	—	26
	日数	—	—	—	11	—	260
	金額	—	—	—	108	—	1,632
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	件数	5	10	7	1	5	—
	回数	185	123	24	131	160	—
	金額	42	22	158	7	16	—
療 養 費	件数	1,694	1,708	1,871	1,620	1,354	1,562
	金額	13,321	13,280	13,809	12,009	10,182	12,203
移 送 費	件数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
高 額 療 養 費	件数	389	367	349	195	138	84
	金額	35,568	33,516	34,982	17,746	9,663	6,100
特 別 療 養 費	件数	1,044	892	951	1,006	1,020	1,059
	金額	15,275	7,453	7,872	10,234	11,336	9,937
家 族 埋 葬 料	件数	85	60	59	53	22	8
	金額	8,500	6,000	4,700	2,850	1,100	400
家族出産育児一時金	件数	76	68	61	66	52	52
	金額	22,800	20,400	19,700	23,100	18,350	20,360
高 齢 受 給 者 分	件数	7,086	9,602	10,902	11,226	10,285	9,797
	金額	118,897	164,880	211,934	223,159	172,448	169,320
診 療 費	件数	5,290	6,950	7,851	8,100	7,353	7,036
	日数	14,935	18,872	21,703	21,780	18,580	16,972
	金額	99,814	134,724	175,715	187,324	142,374	139,069
薬 剤 支 給	件数	1,772	2,607	3,018	3,050	2,785	2,682
	枚数	2,959	4,141	4,844	4,559	3,881	3,734
	金額	17,625	28,209	33,398	32,096	26,615	27,358
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数	66	84	148	152	130	120
	回数	795	1,020	5,301	6,559	3,787	4,933
	金額	1,183	1,489	2,282	2,782	1,620	2,013
訪問看護療養費	件数	—	—	—	1	—	—
	日数	—	—	—	1	—	—
	金額	—	—	—	15	—	—
特 別 療 養 費	件数	24	45	33	75	147	79
	金額	275	458	539	942	1,839	880
世帯合算高額療養費	件数	64	68	35	40	48	106
	金額	7,029	9,866	5,025	3,684	2,057	4,780
高額医療・高額介護合算療養費	件数	.	.	.	.	.	—
	金額	.	.	.	.	.	—

- (注) 1 平成19年度以前の老人保健対象者に係る分は、「傷病手当金」「(家族)埋葬料」「(家族)出産育児一時金」「出産手当金」には含むが、それ以外の給付には含まれない。
- 2 高齢者の「診療費」「薬剤支給」「入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)」「訪問看護療養費」については被保険者分・被扶養者分を合計して高齢受給者分としている。
- 3 「入院時食事療養費(標準負担額差額支給除く)」の件数は診療費の再掲であり、件数の合計には含まれていない。
- 4 「入院時食事療養費」及び「入院時食事療養・生活療養費」の回数は、平成18年度以降であり、平成17年度以前は日数である。
- 5 「薬剤支給」の枚数は、処方箋枚数である。
- 6 「高齢受給者」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。ただし、特例措置により平成23年3月までは1割負担である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/061.xls>

第62表 全国健康保険協会管掌健康保険診療費決定状況

(イ) 一般被保険者関係

(単位 金額：千円)

区 分		平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 険 者 分	件数	123,801,902	125,335,674	127,489,709	129,785,166	131,049,436	130,637,469
	日数	239,560,281	236,694,045	235,642,302	235,333,896	233,160,839	228,440,555
	金額	1,480,158,753	1,497,704,202	1,488,210,205	1,574,898,279	1,619,413,640	1,638,540,104
一 般 診 療	件数	99,309,088	100,130,547	101,746,590	103,843,100	104,578,513	104,378,830
	日数	181,045,128	177,766,468	176,662,866	176,783,855	174,428,214	171,019,165
	金額	1,227,677,618	1,243,679,680	1,239,010,196	1,324,600,458	1,361,592,977	1,388,089,261
入 院	件数	1,656,457	1,634,731	1,642,068	1,621,178	1,615,145	1,586,076
	日数	18,521,836	17,845,526	17,384,602	16,980,762	16,767,843	16,258,473
	金額	454,879,525	457,558,612	462,275,226	528,314,191	559,622,051	574,606,045
入 院 外	件数	97,652,631	98,495,816	100,104,522	102,221,922	102,963,368	102,792,754
	日数	162,523,292	159,920,942	159,278,264	159,803,093	157,660,371	154,760,692
	金額	772,798,093	786,121,068	776,734,970	796,286,267	801,970,926	813,483,216
歯 科 診 療	件数	24,492,814	25,205,127	25,743,119	25,942,066	26,470,923	26,258,639
	日数	58,515,153	58,927,577	58,979,436	58,550,041	58,732,625	57,421,390
	金額	252,481,135	254,024,522	249,200,009	250,297,821	257,820,663	250,450,842
被 扶 養 者 分	件数	113,240,572	113,878,498	114,875,780	113,778,972	113,899,518	114,321,895
	日数	222,972,475	219,254,878	216,849,947	211,375,131	208,379,074	204,780,672
	金額	1,282,418,315	1,282,549,428	1,274,377,053	1,303,068,652	1,344,767,288	1,372,591,390
一 般 診 療	件数	94,023,824	94,436,869	95,482,239	94,473,437	94,452,243	94,919,411
	日数	181,415,115	178,177,069	176,921,172	172,342,183	169,840,417	166,915,810
	金額	1,122,213,447	1,123,851,032	1,121,419,155	1,151,341,803	1,187,293,558	1,217,366,481
入 院	件数	1,872,979	1,823,139	1,799,458	1,745,233	1,698,423	1,673,735
	日数	21,759,321	20,848,836	20,041,477	19,374,604	18,815,360	18,385,094
	金額	448,655,626	445,917,781	450,552,366	481,478,989	499,808,733	518,416,234
入 院 外	件数	92,150,845	92,613,730	93,682,781	92,728,204	92,753,820	93,245,676
	日数	159,655,794	157,328,233	156,879,695	152,967,579	151,025,057	148,530,717
	金額	673,557,821	677,933,251	670,866,789	669,862,814	687,484,825	698,950,247
歯 科 診 療	件数	19,216,748	19,441,629	19,393,541	19,305,535	19,447,275	19,402,484
	日数	41,557,360	41,077,809	39,928,775	39,032,948	38,538,657	37,864,862
	金額	160,204,869	158,698,397	152,957,897	151,726,850	157,473,729	155,224,908
高 齢 受 給 者 ( 一 般 )	件数	3,639,719	5,370,262	7,075,656	8,609,960	8,622,740	8,450,285
	日数	8,973,990	12,996,343	16,712,086	19,967,641	19,759,751	18,978,182
	金額	76,727,559	115,466,625	150,429,029	186,874,879	186,993,062	187,495,499
入 院	件数	77,799	116,948	153,766	186,349	196,488	191,612
	日数	1,155,426	1,724,009	2,223,873	2,697,398	2,888,168	2,789,846
	金額	32,873,137	50,028,933	66,239,827	83,791,431	89,657,623	89,870,400
入 院 外	件数	3,148,806	4,623,741	6,096,408	7,426,863	7,398,224	7,213,238
	日数	6,734,660	9,654,746	12,426,342	14,818,132	14,393,812	13,702,906
	金額	37,492,208	56,001,308	72,386,227	88,935,964	84,093,403	84,456,056
歯 科	件数	413,114	629,573	825,482	996,748	1,028,028	1,045,435
	日数	1,083,904	1,617,588	2,061,871	2,452,111	2,477,771	2,485,430
	金額	6,362,214	9,436,384	11,802,975	14,147,484	13,242,036	13,169,042
高 齢 受 給 者 ( 一 定 以 上 所 得 者 )	件数	830,166	1,189,246	1,547,184	1,796,569	1,649,078	1,526,306
	日数	1,909,310	2,658,428	3,364,688	3,803,045	3,423,172	3,106,871
	金額	16,225,460	23,188,063	29,054,074	32,954,210	31,821,248	29,830,559
入 院	件数	17,333	24,348	31,813	36,628	34,401	31,915
	日数	219,567	298,501	389,612	444,223	410,443	373,272
	金額	7,166,337	10,117,452	13,400,215	15,883,337	15,436,889	14,458,224
入 院 外	件数	696,665	992,718	1,290,528	1,500,573	1,369,947	1,262,936
	日数	1,405,194	1,947,447	2,446,533	2,763,280	2,459,947	2,220,143
	金額	7,720,706	11,151,641	13,397,373	14,683,617	14,093,217	13,262,906
歯 科	件数	116,168	172,180	224,843	259,368	244,730	231,455
	日数	284,549	412,480	528,543	595,542	552,782	513,456
	金額	1,338,418	1,918,970	2,256,487	2,387,256	2,291,142	2,109,428

- (注) 1 老人保健(平成19年度まで)対象者分を除く。  
 2 「高齢受給者(一般)」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。ただし、特例措置により平成23年3月までは1割負担である。  
 3 「高齢受給者(一定以上所得者)」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が3割になる者である。

## (ii) 法第3条第2項被保険者関係

(単位 金額:千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 険 者 分	104,324	94,553	84,547	64,938	54,388	51,961
件数						
日数	269,566	243,458	227,828	190,164	110,969	116,355
金額	1,534,033	1,373,274	1,175,568	960,802	790,369	732,698
一 般 診 療						
件数	86,154	78,022	70,049	53,379	44,122	42,433
日数	220,670	199,329	190,012	160,866	85,976	92,835
金額	1,313,155	1,175,273	1,008,896	827,242	675,764	627,565
入 院						
件数	1,759	1,505	1,215	964	760	697
日数	24,593	19,836	14,614	12,384	8,964	8,087
金額	545,600	460,717	375,460	356,260	310,429	266,412
入 院 外						
件数	84,395	76,517	68,834	52,415	43,362	41,736
日数	196,077	179,493	175,398	148,482	77,012	84,748
金額	767,555	714,556	633,436	470,982	365,335	361,153
歯 科 診 療						
件数	18,170	16,531	14,498	11,559	10,266	9,528
日数	48,896	44,129	37,816	29,298	24,993	23,520
金額	220,877	198,001	166,672	133,560	114,605	105,134
被 扶 養 者 分	52,209	49,043	45,685	36,100	32,921	31,039
件数						
日数	124,095	114,210	100,394	74,258	66,778	59,112
金額	773,191	730,134	643,132	471,452	469,594	409,785
一 般 診 療						
件数	43,486	40,970	37,906	29,691	27,071	25,511
日数	101,875	93,838	81,929	59,817	53,664	47,055
金額	681,929	646,593	569,313	412,077	415,894	361,128
入 院						
件数	1,114	1,019	869	557	516	417
日数	16,605	15,644	12,741	7,436	7,114	4,445
金額	309,819	293,066	252,499	171,122	195,879	144,627
入 院 外						
件数	42,372	39,951	37,037	29,134	26,555	25,094
日数	85,270	78,194	69,188	52,381	46,550	42,610
金額	372,110	353,527	316,814	240,955	220,015	216,501
歯 科 診 療						
件数	8,723	8,073	7,779	6,409	5,850	5,528
日数	22,220	20,372	18,465	14,441	13,114	12,057
金額	91,261	83,541	73,819	59,375	53,700	48,657
高 齢 受 給 者	5,290	6,950	7,851	8,100	7,353	7,036
件数						
日数	14,935	18,872	21,703	21,780	18,580	16,972
金額	99,814	134,724	175,715	187,324	142,374	139,069
入 院						
件数	69	98	153	159	143	133
日数	870	1,321	2,091	2,563	1,736	1,887
金額	32,976	45,065	72,856	83,701	62,232	64,274
入 院 外						
件数	4,674	6,064	6,831	7,016	6,252	5,977
日数	12,480	15,407	17,360	16,640	14,390	12,839
金額	57,580	77,455	89,545	87,400	66,196	62,721
歯 科						
件数	547	788	867	925	958	926
日数	1,585	2,144	2,252	2,577	2,454	2,246
金額	9,259	12,204	13,314	16,223	13,946	12,073

(注) 1 老人保健(平成19年度まで)対象者分を除く。

2 「高齢受給者」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。ただし、特例措置により平成23年3月までは1割負担である。

資料:平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/062.xls>

第63表 全国健康保険協会管掌健康保険給付諸率

(i) 一般被保険者関係

区 分		平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>《被保険者分》</b>							
診 療 費	1000人当件数	6,640.26	6,672.15	6,684.70	6,686.68	6,704.96	6,745.60
	1件当日数	1.94	1.89	1.85	1.81	1.78	1.75
	1件当金額	11,956	11,950	11,673	12,135	12,357	12,543
	1人当金額	79,390	79,729	78,032	81,141	82,855	84,608
一 般 診 療	1000人当件数	5,326.56	5,330.37	5,334.90	5,350.12	5,350.61	5,389.71
	1件当日数	1.82	1.78	1.74	1.70	1.67	1.64
	1件当金額	12,362	12,421	12,177	12,756	13,020	13,299
	1人当金額	65,848	66,206	64,965	68,245	69,664	71,675
入 院	1000人当件数	88.85	87.02	86.10	83.52	82.64	81.90
	1件当日数	11.18	10.92	10.59	10.47	10.38	10.25
	1件当金額	274,610	279,898	281,520	325,883	346,484	362,282
	1人当金額	24,398	24,358	24,239	27,219	28,632	29,670
入 院 外	1000人当件数	5,237.72	5,243.35	5,248.80	5,266.59	5,267.98	6,307.81
	1件当日数	1.66	1.62	1.59	1.56	1.53	1.51
	1件当金額	7,914	7,981	7,759	7,790	7,789	7,914
	1人当金額	41,450	41,849	40,727	41,026	41,032	42,005
歯 科 診 療	1000人当件数	1,313.70	1,341.78	1,349.80	1,336.57	1,354.35	1,355.89
	1件当日数	2.39	2.34	2.29	2.26	2.22	2.19
	1件当金額	10,308	10,078	9,680	9,648	9,740	9,538
	1人当金額	13,542	13,523	13,066	12,896	13,191	12,932
傷 病 手 当 金	1000人当件数	42.85	43.86	43.90	43.80	44.43	47.01
	1人当日数	1.37	1.41	1.41	1.43	1.45	1.52
	1件当金額	160,686	160,635	160,414	178,960	185,060	184,190
埋 葬 料	1000人当件数	2.03	2.07	1.91	1.86	1.34	1.17
出 産 育 児 一 時 金	1000人当件数	6.65	6.68	6.92	6.54	6.56	6.38
出 産 手 当 金	1000人当件数	6.68	6.67	6.80	5.46	5.23	5.56
	1件当金額	364,038	367,538	368,782	393,465	402,495	404,504
<b>《被扶養者分》</b>							
診 療 費	1000人当件数	7,481.42	7,567.93	7,691.24	7,619.25	7,660.76	7,685.01
	1件当日数	1.97	1.93	1.89	1.86	1.83	1.79
	1件当金額	11,325	11,262	11,094	11,453	11,807	12,006
	1人当金額	84,725	85,233	85,323	87,260	90,448	92,269
一 般 診 療	1000人当件数	6,211.83	6,275.91	6,392.79	6,326.45	6,352.76	6,380.73
	1件当日数	1.93	1.89	1.85	1.82	1.80	1.76
	1件当金額	11,935	11,901	11,745	12,187	12,570	12,825
	1人当金額	74,141	74,687	75,082	77,100	79,856	81,834
入 院	1000人当件数	123.74	121.16	120.48	116.87	114.23	112.51
	1件当日数	11.62	11.44	11.14	11.10	11.08	10.98
	1件当金額	239,541	244,588	250,382	275,882	294,278	309,736
	1人当金額	29,641	29,634	30,166	32,242	33,617	34,849
入 院 外	1000人当件数	6,088.09	6,154.75	6,272.31	6,209.58	6,238.52	6,268.21
	1件当日数	1.73	1.70	1.67	1.65	1.63	1.59
	1件当金額	7,309	7,320	7,161	7,224	7,412	7,496
	1人当金額	44,500	45,053	44,916	44,858	46,240	46,985
歯 科 診 療	1000人当件数	1,269.58	1,292.02	1,298.45	1,292.80	1,308.00	1,304.28
	1件当日数	2.16	2.11	2.06	2.02	1.98	1.95
	1件当金額	8,337	8,163	7,887	7,859	8,097	8,000
	1人当金額	10,584	10,546	10,241	10,160	10,592	10,435

家族埋葬料	1000人当件数	4.97	5.47	5.07	4.89	1.80	1.17
家族出産育児一時金	1000人当件数	17.28	16.99	17.38	18.34	19.24	17.60
《高齢受給者分（一般）》							
診療費	1000人当件数	16,201.79	16,505.41	16,720.15	16,913.50	17,209.66	17,185.61
	1件当日数	2.47	2.42	2.36	2.32	2.29	2.25
	1件当金額	21,081	21,501	21,260	21,705	21,686	22,188
	1人当金額	341,544	354,885	355,472	367,099	373,209	381,315
入院	1000人当件数	346.31	359.44	363.36	366.07	392.16	389.69
	1件当日数	14.85	14.74	14.46	14.47	14.70	14.56
	1件当金額	422,539	427,788	430,783	449,648	456,301	469,023
	1人当金額	146,331	153,763	156,528	164,601	178,943	182,772
入院外	1000人当件数	14,016.54	14,210.99	14,406.14	14,589.41	14,765.71	14,669.79
	1件当日数	2.14	2.09	2.04	2.00	1.95	1.90
	1件当金額	11,907	12,112	11,874	11,975	11,367	11,708
	1人当金額	166,892	172,119	171,053	174,707	167,837	171,761
歯科診療	1000人当件数	1,838.93	1,934.98	1,950.66	1,958.02	2,051.79	2,126.13
	1件当日数	2.62	2.57	2.50	2.46	2.41	2.38
	1件当金額	15,401	14,989	14,298	14,194	12,881	12,597
	1人当金額	28,321	29,003	27,891	27,791	26,429	26,782
《高齢受給者分（一定以上所得者）》							
診療費	1000人当件数	17,987.97	18,221.31	18,379.11	18,351.42	18,620.53	18,246.77
	1件当日数	2.30	2.24	2.17	2.12	2.08	3.04
	1件当金額	19,545	19,498	18,779	18,343	19,296	19,544
	1人当金額	351,572	355,281	345,135	336,618	359,309	356,620
入院	1000人当件数	375.57	373.05	377.91	374.14	388.44	381.54
	1件当日数	12.67	12.26	12.25	12.13	11.93	11.70
	1件当金額	413,450	415,535	421,218	433,639	448,734	453,023
	1人当金額	155,280	155,017	159,182	162,244	174,305	172,846
入院外	1000人当件数	15,095.28	15,210.16	15,330.27	15,327.91	15,468.73	15,098.22
	1件当日数	2.02	1.96	1.90	1.84	1.80	1.76
	1件当金額	11,082	11,233	10,381	9,785	10,287	10,502
	1人当金額	167,292	170,863	159,148	149,989	159,133	158,556
歯科診療	1000人当件数	2,517.12	2,638.10	2,670.93	2,649.37	2,763.36	2,767.01
	1件当日数	2.45	2.40	2.35	2.30	2.26	2.22
	1件当金額	11,521	11,145	10,036	9,204	9,362	9,114
	1人当金額	29,001	29,402	26,805	24,385	25,870	25,218

- (注) 1 「1人当金額」及び「1人当日数」は、年度平均被保険者1人当りの診療費及び日数であり、「1000人当件数」及び「1000人当日数」は、年度平均1000人当り件数及び日数である。
- 2 被保険者分及び被扶養者分の「診療費」は、70歳未満の被保険者数及び被扶養者数で計算している。
- 3 被保険者分及び被扶養者分の「診療費」以外は高齢受給者分が含まれており、平成19年度以前は老人保健対象者を含む被保険者総数及び被扶養者総数で、平成20年度は被保険者総数及び被扶養者総数で計算している。
- 4 「高齢受給者分」は、高齢（一般・一定以上所得者）の加入者数で計算している。
- 5 「高齢受給者（一般）」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。ただし、特例措置により平成23年3月までは1割負担である。
- 6 「高齢受給者（一定以上所得者）」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が3割になる者である。
- 7 平成21年度の平均被保険者数：19,366,310人（70歳未満）、19,625,500人（総数）  
平成21年度の平均被扶養者数：14,875,958人（70歳未満）、15,192,123人（総数）  
平成21年度の平均加入者数：491,707人（高齢（一般））、83,648人（高齢（一定以上所得者））

第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 法第3条第2項被保険者関係

区 分		平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	
<b>《被保険者分》</b>								
診 療 費	1000人当件数	6,019.53	6,208.78	6,277.39	5,874.97	5,390.73	4,880.34	
	1件当日数	2.58	2.57	2.69	2.93	2.04	2.24	
	1件当金額	14,705	14,524	13,904	14,796	14,532	14,101	
	1人当金額	88,514	90,175	87,283	86,924	78,338	68,817	
	一 般 診 療	1000人当件数	4,971.09	5,123.25	5,200.76	4,829.37	4,373.28	3,985.44
		1件当日数	2.56	2.55	2.71	3.01	1.95	2.19
		1件当金額	15,242	15,063	14,403	15,498	15,316	14,790
		1人当金額	75,769	77,173	74,905	74,843	66,980	58,943
	入 院	1000人当件数	101.49	98.83	90.21	87.21	75.33	65.46
		1件当日数	13.98	13.18	12.03	12.85	11.79	11.60
		1件当金額	310,176	306,124	309,020	369,565	408,460	382,227
		1人当金額	31,481	30,253	27,877	32,231	30,769	25,022
入 院 外	1000人当件数	4,869.62	5,024.45	5,110.74	4,742.01	4,297.88	3,919.98	
	1件当日数	2.32	2.35	2.55	2.83	1.78	2.03	
	1件当金額	9,095	9,339	9,202	8,986	8,425	8,653	
	1人当金額	44,288	46,921	47,031	42,610	36,211	33,921	
歯 科 診 療	1000人当件数	1,048.42	1,085.50	1,076.44	1,045.75	1,017.53	894.90	
	1件当日数	2.69	2.67	2.61	2.53	2.43	2.47	
	1件当金額	12,156	11,978	11,496	11,555	11,164	11	
	1人当金額	12,745	13,002	12,375	12,083	11,359	9,874	
傷 病 手 当 金	1000人当件数	180.82	199.97	262.28	520.03	102.10	126.58	
	1人当日数	5.18	5.55	6.90	15.42	2.96	3.55	
	1件当金額	152,800	152,229	145,617	163,415	168,185	180,309	
埋 葬 料 ( 費 )	1000人当件数	2.19	2.49	2.11	1.87	1.32	1.60	
出 産 育 児 一 時 金	1000人当件数	0.77	0.37	0.35	—	—	0.09	
出 産 手 当 金	1000人当件数	0.66	0.37	0.42	0.43	—	0.09	
	1件当金額	270,078	212,300	274,393	287,724	—	578,200	
<b>《被扶養者分》</b>								
診 療 費	1000人当件数	5,403.12	5,449.63	5,982.06	5,757.35	5,775.11	5,466.54	
	1件当日数	2.38	2.33	2.20	2.06	2.03	1.90	
	1件当金額	14,810	14,888	14,078	13,060	14,264	13,202	
	1人当金額	80,018	81,132	84,213	75,189	82,378	72,171	
一 般 診 療	1000人当件数	4,500.26	4,552.73	4,963.47	4,735.41	4,748.47	4,492.96	
	1件当日数	2.34	2.29	2.16	2.01	1.98	1.84	
	1件当金額	15,682	15,782	15,019	13,879	15,363	14,156	
	1人当金額	70,571	71,852	74,547	65,722	72,951	63,601	
入 院	1000人当件数	115.29	113.23	113.79	88.83	90.52	73.44	
	1件当日数	14.91	15.35	14.66	13.35	13.79	10.66	
	1件当金額	278,114	287,602	290,563	307,220	379,610	346,828	
	1人当金額	32,063	32,565	33,063	27,291	34,362	25,472	



入院外	1000人当件数	4,385.09	4,439.33	4,849.68	4,646.39	4,658.36	4,419.51
	1件当日数	2.01	1.96	1.87	1.80	1.75	1.70
	1件当金額	8,782	8,849	8,554	8,271	8,285	8,628
	1人当金額	38,510	39,284	41,484	38,428	38,596	38,130
歯科診療	1000人当件数	902.75	897.07	1,018.59	1,022.13	1,026.23	973.58
	1件当日数	2.55	2.52	2.37	2.25	2.24	2.18
	1件当金額	10,462	10,348	9,490	9,264	9,180	8,802
	1人当金額	9,445	9,283	9,666	9,469	9,420	8,569
家族埋葬料	1000人当件数	7.82	5.95	6.85	7.62	3.74	1.36
家族出産育児一時金	1000人当件数	6.99	6.74	7.08	9.49	8.83	8.81
《高齢受給者分》							
診療費	1000人当件数	9,081.55	9,928.57	10,794.23	11,612.90	10,708.25	8,612.00
	1件当日数	2.82	2.72	2.76	2.69	2.53	2.41
	1件当金額	18,868	19,385	22,381	23,126	19,363	19,765
	1人当金額	171,354	192,463	241,588	268,564	207,341	170,219
入院	1000人当件数	118.45	140.00	210.36	227.96	208.25	162.79
	1件当日数	12.61	13.48	13.67	16.12	12.14	14.19
	1件当金額	477,907	459,844	476,185	526,419	435,186	483,266
	1人当金額	56,610	64,378	100,169	120,001	90,629	78,671
入院外	1000人当件数	8,024.03	8,662.86	9,391.84	10,058.78	9,104.85	7,315.79
	1件当日数	2.67	2.54	2.54	2.37	2.30	2.15
	1件当金額	12,319	12,773	13,109	12,457	10,588	10,494
	1人当金額	98,849	110,650	123,114	125,304	96,402	76,770
歯科診療	1000人当件数	939.06	1,125.71	1,192.03	1,326.16	1,395.15	1,133.41
	1件当日数	2.90	2.72	2.60	2.79	2.56	2.43
	1件当金額	16,927	15,488	15,356	17,539	14,558	13,038
	1人当金額	15,895	17,435	18,305	23,259	20,310	14,778

(注) 1 「1人当金額」及び「1人当日数」は、年度平均被保険者1人当りの診療費及び日数であり、「1000人当件数」及び「1000人当日数」は、年度平均1000人当り件数及び日数である。

2 被保険者分及び被扶養者分の「診療費」は、70歳未満の被保険者数及び被扶養者数で計算している。

3 被保険者分及び被扶養者分の「診療費」以外は高齢受給者分が含まれており、平成19年度以前は老人保健対象者を含む被保険者総数及び被扶養者総数で、平成20年度は被保険者総数及び被扶養者総数で計算している。

4 「高齢受給者分」は、高齢受給者の加入者数で計算している。

5 「高齢受給者」とは、平成19年度以前は障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者であり、平成20年度は70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。ただし、特例措置により平成23年3月までは1割負担である。

6 平成21年度の平均被保険者数：10,648人（70歳未満）、11,242人（総数）

平成21年度の平均被扶養者数：5,678人（70歳未満）、5,900人（総数）

平成21年度の平均加入者数：817人（高齢受給者）

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/063.xls>

第64表 全国健康保険協会管掌健康保険収支状況

(単位 億円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	73,631	74,793	75,479	77,164	77,029	75,773
保険料収入	64,666	65,720	66,445	67,793	66,742	64,411
医療分	60,221	60,667	61,442	62,677	62,013	59,555
介護分	4,445	5,053	5,003	5,116	4,729	4,856
国庫補助	8,802	8,939	8,877	9,197	10,036	10,860
医療分	7,942	7,963	7,888	8,201	9,093	9,678
介護分	860	976	988	996	943	1,182
その他	163	133	157	174	251	502
医療分	—	—	—	—	—	501
介護分	—	—	—	—	—	1
支 出	71,167	73,299	74,399	78,516	79,567	80,878
保険給付費	38,956	40,501	40,851	42,683	43,375	44,513
医療給付費	33,754	35,173	35,326	37,431	38,572	39,415
現金給付費	5,203	5,328	5,526	5,252	4,803	5,098
拠出金等	25,881	25,851	26,506	28,740	29,016	28,773
前期高齢者納付金	・	・	・	・	9,449	10,961
後期高齢者支援金	・	・	・	・	13,131	15,057
老人保健拠出金	18,993	17,900	17,200	17,712	1,960	1
退職者給付拠出金	6,888	7,951	9,306	11,028	4,467	2,742
病床転換支援金	・	・	・	・	9	12
介護納付金	5,246	5,954	6,029	6,074	5,920	6,218
その他	1,084	993	1,013	1,020	1,257	1,374
医療分	—	—	—	—	—	1,342
介護分	—	—	—	—	—	32
収支差引 残	2,464	1,494	1,079	△1,352	△2,538	△5,104
医療分	2,405	1,419	1,117	△1,390	△2,290	△4,893
介護分	59	75	△38	38	△248	△211
国庫補助繰延べ返済額	—	—	—	—	—	—
準備金残高	2,291	3,898	5,148	3,893	1,494	△3,381
医療分	2,164	3,695	4,983	3,690	1,539	△3,179
介護分	127	203	165	203	△45	△203

(注) 1 単年度における実質的な財政状況である。

2 平成18年度以前は厚生保険特別会計健康勘定分であり、平成19年度は年金特別会計健康勘定分である。

3 法第3条第2項に係るものを含む。

4 平成20年度より「事業運営安定資金残高」は、「準備金残高」となった。

5 「準備金残高」は、国庫補助繰延の返済、健康勘定から業務勘定への繰入に係る当年度の剰余金等を含む。

6 平成19年度以前は政府管掌健康保険に係るものであり、平成20年度は政府管掌健康保険と全国健康保険協会健康保険とを一体的に通算したものである。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は全国健康保険協会「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/064.xls>

## ② 組合管掌健康保険

第65表 組合管掌健康保険適用状況

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
組 合 数	1,584	1,561	1,541	1,518	1,497	1,473
被 保 險 者 数	14,786,699	15,053,571	15,456,333	15,870,953	15,905,895	15,722,468
男	10,564,108	10,666,236	10,857,857	11,082,028	11,073,793	10,960,954
女	4,222,591	4,387,335	4,598,476	4,788,925	4,832,102	4,761,514
(再掲)						
介護保険第2号被保険者数	10,186,559	10,249,987	10,346,460	10,553,400	10,762,577	10,785,771
介護2号被保険者たる被保険者数	6,823,147	6,914,400	7,026,464	7,226,205	7,411,975	7,445,890
介護特定被保険者数	97,505	98,063	100,262	104,278	107,127	109,547
被 扶 養 者 数	15,202,951	15,065,275	15,018,065	14,989,078	14,430,943	14,228,456
(再掲)						
介護保険被扶養者数	3,265,907	3,237,524	3,219,734	3,222,917	3,243,475	3,230,334
扶 養 率	1.028	1.001	0.972	0.944	0.907	0.905
平 均 標 準 報 酬 月 額	371,872	370,811	369,609	371,037	371,304	359,340
男	419,910	419,555	418,979	421,058	420,911	405,055
女	251,691	252,306	253,038	255,281	257,618	254,103
(再掲)						
介護保険被保険者	439,451	438,419	438,286	440,017	438,361	428,196

(注) 1 介護保険関係の値は、年間平均である。

2 介護保険被保険者の「平均標準報酬月額」は、介護2号被保険者たる被保険者と特定被保険者の平均である。

3 「介護保険被扶養者数」は、国立社会保障・人口問題研究所にて算出している。

介護保険被扶養者数=介護保険第2号被保険者-(介護2号被保険者たる被保険者+特定被保険者)

資料：平成19年度以前は健康保険組合連合会「事業年報」、平成20年度は厚生労働省保険局「健康保険事業年報」、平成21年度は厚生労働省保険局「健康保険・船員保険事業年報」、一部厚生労働省保険局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/065.xls>

第66表 組合管掌健康保険平均保険料率

年度末現在

区 分	保 険 料 率 (%)			負 担 割 合 (%)		
	計	被保険者	事業主	計	被保険者	事業主
平成15年度(2003)	75.08	33.42	41.66	100	45	55
16 (2004)	74.15	33.07	41.08	100	45	55
17 (2005)	73.42	32.82	40.60	100	45	55
18 (2006)	73.17	32.74	40.42	100	45	55
19 (2007)	73.59	32.95	40.64	100	45	55
20 (2008)	74.32	33.32	40.99	100	45	55

資料：健康保険組合連合会「健康保険組合の現勢」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/066.xls>

第67表 組合管掌健康保険被保険者数 (標準報酬等級別)

平成20年度末現在

平成21年度末現在

標準報酬等級	月額 (千円)	被保険者数			被保険者数		
		計	男	女	計	男	女
総数		15,634,974	10,825,610	4,809,364	15,441,384	10,703,844	4,737,540
第1級	58	2,218	1,277	941	2,683	1,453	1,230
2	68	1,260	374	886	2,181	439	1,742
3	78	4,162	854	3,308	4,455	1,067	3,388
4	88	9,300	1,777	7,523	10,185	2,258	7,927
5	98	23,724	7,231	16,493	25,050	7,719	17,331
6	104	21,734	3,687	18,047	24,103	4,357	19,746
7	110	43,503	7,684	35,819	47,680	8,740	38,940
8	118	76,700	14,047	62,653	83,857	16,575	67,282
9	126	108,758	19,766	88,992	117,637	23,690	93,947
10	134	137,319	24,815	112,504	151,241	30,781	120,460
11	142	161,335	29,401	131,934	175,463	36,842	138,621
12	150	213,662	47,247	166,415	225,626	55,581	170,045
13	160	256,816	66,287	190,529	277,245	81,845	195,400
14	170	284,869	82,086	202,783	307,568	101,600	205,968
15	180	314,480	98,645	215,835	337,783	120,550	217,233
16	190	336,500	111,705	224,795	360,931	136,855	224,076
17	200	593,972	227,434	366,538	633,704	273,276	360,428
18	220	866,944	375,498	491,446	934,792	449,269	485,523
19	240	882,695	435,405	447,290	945,306	505,293	440,013
20	260	884,762	503,413	381,349	933,940	562,047	371,893
21	280	840,542	533,873	306,669	875,013	576,840	298,173
22	300	811,477	560,606	250,871	828,326	587,440	240,886
23	320	771,413	569,918	201,495	774,783	583,461	191,322
24	340	732,637	571,094	161,543	726,833	574,853	151,980
25	360	704,454	573,610	130,844	692,241	569,550	122,691
26	380	815,939	689,204	126,735	800,479	680,830	119,649
27	410	894,795	780,917	113,878	852,451	746,024	106,427
28	440	786,361	704,649	81,712	728,512	652,500	76,012
29	470	686,313	624,070	62,243	616,954	560,598	56,356
30	500	595,086	546,991	48,095	521,971	478,216	43,755
31	530	504,186	469,795	34,391	434,745	403,282	31,463
32	560	418,282	392,961	25,321	351,944	328,385	23,559
33	590	335,365	316,179	19,186	284,433	266,749	17,684
34	620	271,580	256,847	14,733	229,219	216,019	13,200
35	650	210,827	200,160	10,667	181,486	171,627	9,859
36	680	167,302	159,218	8,084	146,625	138,817	7,808
37	710	159,452	151,592	7,860	140,824	133,145	7,679
38	750	129,517	122,974	6,543	119,282	112,716	6,566
39	790	96,895	91,398	5,497	92,344	86,920	5,424
40	830	84,148	79,504	4,644	78,545	74,105	4,440
41	880	67,955	64,178	3,777	63,339	59,603	3,736
42	930	49,555	46,655	2,900	45,836	43,028	2,808
43	980	39,326	36,653	2,673	37,014	34,438	2,576
44	1030	32,751	30,660	2,091	30,489	28,492	1,997
45	1090	29,052	27,196	1,856	27,358	25,561	1,797
46	1150	22,429	21,150	1,279	21,158	19,870	1,288
47	1210	152,622	144,925	7,697	137,750	130,538	7,212

(注) 特例退職被保険者分を除く。

資料：厚生労働省保険局「健康保険・船員保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/067.xls>

第68表 組合管掌健康保険適用状況(業態別)

平成21年3月末現在

区 分	組合数	被保険者数(人)			平均標準報酬月額(円)		
		計	男	女	平均	男	女
総 数	1,497	15,905,895	11,073,793	4,832,102	371,304	420,911	257,618
単 一 ・ 連 合 組 合 の 計	1,225	9,658,965	7,016,932	2,642,033	390,217	438,115	263,008
農 林 水 産 業	2	4,634	3,336	1,298	417,749	478,684	261,139
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	48	191,108	164,692	26,416	418,032	444,512	252,943
食料品・たばこ製造業	45	246,076	172,824	73,252	345,811	399,709	218,650
繊維製品製造業	31	62,203	32,513	29,690	300,361	369,491	224,658
木製品・家具等製造業	3	4,492	3,711	781	348,118	376,545	213,040
紙製品製造業	3	8,009	6,997	1,012	336,844	355,046	210,990
印刷・同関連業	7	87,383	73,218	14,165	394,496	421,883	252,933
化学工業・同類似業	155	875,316	691,476	183,840	410,965	448,118	271,220
金 属 工 業	44	290,635	251,448	39,187	396,238	418,073	256,128
機 械 器 具 製 造 業	259	2,861,767	2,425,437	436,330	407,995	432,172	273,603
その他の製造業	59	213,112	161,636	51,476	368,828	405,393	254,013
卸 売 業	51	302,256	206,955	95,301	386,530	440,854	268,562
飲食料品小売業	15	66,029	38,219	27,810	279,214	346,377	186,912
飲食料品以外の小売業	67	583,996	304,240	279,756	290,762	370,731	203,794
金融業・保険業	165	1,157,305	564,201	593,104	389,221	514,890	269,676
不動産業、物品賃貸業	10	78,866	50,102	28,764	366,603	435,268	247,001
運 輸 業	70	884,119	723,108	161,011	369,952	396,319	251,538
情 報 通 信 業	43	537,413	354,382	183,031	419,337	488,762	284,917
電気・ガス・熱供給・水道業	19	260,204	221,579	38,625	485,592	517,654	301,660
宿泊業、飲食サービス業	12	64,154	37,381	26,773	261,884	309,071	196,001
医 療 、 福 祉	11	74,808	23,792	51,016	393,361	539,823	325,057
教育・学習支援業	10	32,150	16,653	15,497	446,362	528,890	357,678
複 合 サ ー ビ ス 業	2	6,992	3,839	3,153	310,077	391,120	211,402
生活関連サービス業、娯楽業	7	22,568	12,364	10,204	301,953	364,694	225,930
労働者派遣業	3	28,953	22,651	6,302	283,720	300,550	223,230
学術研究、専門、技術サービス業	5	29,460	23,045	6,415	544,557	580,434	415,672
その他のサービス業	65	442,592	282,326	160,266	379,612	441,683	270,268
公 務	14	242,365	144,807	97,558	406,954	460,409	327,611
総 合 組 合 の 計	272	6,246,930	4,056,861	2,190,069	342,060	391,154	251,117

資料：健康保険組合連合会「健康保険組合の現勢」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/068.xls>

第69表 組合管掌健康保険給付決定状況

(i) 法定給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 287,794,346 金額 2,930,164,639	295,129,812 3,001,427,876	306,270,218 3,057,152,748	313,247,195 3,179,492,486	320,484,106 3,283,308,932	321,166,762 3,351,486,364
被 保 險 者 分	件数 129,909,773 金額 1,453,094,886	133,858,902 1,495,369,076	139,175,578 1,513,361,666	144,482,787 1,586,380,551	148,813,634 1,636,261,594	149,488,938 1,676,577,126
診 療 費	件数 93,345,715 日数 170,126,231 金額 1,046,691,567	95,455,772 170,105,839 1,063,768,911	98,047,309 171,349,925 1,062,254,096	100,676,568 172,872,952 1,115,261,695	102,671,781 173,167,309 1,147,581,117	102,292,080 170,127,769 1,166,025,725
薬 剤 支 給	件数 31,892,849 枚数 41,361,135 金額 173,761,066	33,395,379 42,655,816 188,905,661	35,737,551 45,181,824 196,907,386	38,005,155 47,830,106 219,022,080	40,003,543 49,431,962 234,456,939	40,745,623 49,836,140 248,536,153
入院時食事療養費 (差額支給分除く)	件数 1,011,901 回数 9,642,758 金額 13,798,180	1,003,348 9,351,398 13,417,447	1,009,873 23,998,627 9,726,290	1,000,771 23,679,491 9,535,912	997,863 23,247,579 9,374,785	982,838 22,632,866 9,144,932
訪問看護療養費	件数 5,215 日数 37,251 金額 247,422	5,783 38,994 265,240	6,636 45,445 311,822	7,287 50,105 336,774	7,929 53,239 388,390	9,067 59,613 438,904
入院時食事・生活療養費 (差額支給分)	件数 171 回数 3,661 金額 672	125 2,516 377	161 6,554 1,025	151 5,037 413	627 19,125 5,179	696 18,580 9,330
療 養 費	件数 3,611,106 金額 16,808,267	3,901,674 18,300,918	4,226,939 19,088,382	4,698,312 21,058,439	5,049,655 22,304,988	5,356,367 23,291,669
高 額 療 養 費	件数 467,777 金額 54,017,257	473,126 54,570,513	471,710 54,658,805	384,097 40,269,018	330,992 28,956,267	308,022 25,658,586
移 送 費	件数 173 金額 15,230	198 12,002	181 10,610	210 11,993	225 19,675	221 18,775
傷 病 手 当 金	件数 386,787 日数 12,264,672 金額 76,582,334	424,821 13,392,882 83,629,909	469,017 14,904,846 92,823,708	517,377 16,421,122 112,087,738	557,588 17,639,753 123,230,777	577,989 18,168,724 125,724,846
埋 葬 料	件数 18,989 金額 7,374,072	18,920 7,309,138	18,443 4,751,874	19,201 995,593	18,068 908,876	17,636 880,728
出 産 育 児 一 時 金	件数 93,239 金額 27,971,700	94,383 28,314,900	102,506 32,657,900	97,870 34,220,100	100,990 35,690,786	103,387 40,679,112
出 産 手 当 金	件数 87,752 日数 7,567,591 金額 35,827,119	88,721 7,682,233 36,874,060	95,125 8,299,936 40,169,768	76,559 6,323,172 33,580,796	72,236 5,941,842 33,343,815	77,850 6,442,410 36,168,366
被 扶 養 者 分	件数 155,174,682 金額 1,418,939,232	157,144,869 1,421,657,354	161,446,386 1,433,895,448	161,636,184 1,458,727,711	164,232,154 1,513,116,427	164,285,555 1,539,293,757
診 療 費	件数 109,155,387 日数 204,317,328 金額 1,077,399,264	109,627,330 201,038,215 1,075,448,343	111,204,369 200,824,178 1,077,080,507	110,305,561 195,453,738 1,086,261,687	110,930,501 193,536,476 1,128,341,374	110,371,360 188,644,027 1,139,809,215
薬 剤 支 給	件数 42,229,378 枚数 60,727,236 金額 187,865,254	43,534,608 61,632,219 197,178,926	46,065,885 64,769,578 203,905,266	46,926,439 65,149,812 216,123,115	48,808,109 67,106,179 234,256,775	49,365,762 66,536,893 246,214,831
入院時食事療養費 (差額支給分除く)	件数 1,219,276 回数 12,159,085 金額 16,790,739	1,184,890 11,666,119 16,152,678	1,174,367 30,385,503 12,004,529	1,135,906 29,359,895 11,482,781	1,107,827 28,617,549 11,212,668	1,093,991 27,662,488 10,873,852
訪問看護療養費	件数 28,952 日数 177,830 金額 1,204,698	31,937 197,869 1,345,142	35,955 219,986 1,515,961	40,155 247,028 1,683,862	44,720 273,008 2,033,045	48,407 293,306 2,197,922
入院時食事・生活療養費 (差額支給分)	件数 76 回数 2,056 金額 462	72 1,308 256	107 3,743 633	118 6,769 609	705 25,825 7,769	747 23,662 7,813

第二家族療養費	件数	3,071,198	3,280,562	3,461,479	3,741,461	3,895,879	3,982,820
	金額	16,598,739	17,340,463	18,255,245	19,787,649	20,452,938	20,695,675
高額療養費	件数	375,578	370,047	372,165	305,306	260,989	244,815
	金額	33,271,221	32,471,702	32,795,238	24,397,479	18,677,207	16,708,028
移送費	件数	146	161	162	214	154	159
	金額	14,830	6,844	7,369	10,479	7,997	7,056
家族埋葬料	件数	41,980	41,663	39,876	39,274	16,025	11,822
	金額	4,197,925	4,166,300	3,218,050	1,985,500	804,950	591,119
家族出産育児一時金	件数	271,987	258,489	266,388	277,656	275,072	259,663
	金額	81,596,100	77,546,700	85,112,650	96,994,550	97,321,704	102,188,246
高齢受給者分(一般)	件数	2,195,640	3,425,066	4,709,207	5,863,265	6,184,207	6,154,828
	金額	38,878,470	61,457,161	83,041,723	105,419,549	106,939,157	108,704,767
診療費	件数	1,548,280	2,399,120	3,263,718	4,021,809	4,210,192	4,164,479
	日数	3,714,088	5,651,839	7,525,366	9,101,126	9,326,610	9,053,298
	金額	31,705,737	49,613,300	67,059,346	84,275,151	86,187,392	87,027,645
薬剤支給	件数	647,007	1,025,310	1,444,504	1,840,038	1,971,670	1,987,588
	枚数	953,632	1,477,281	2,042,567	2,562,318	2,665,946	2,628,994
	金額	6,542,096	10,869,838	14,941,621	19,870,683	19,288,576	20,219,959
入院時食事・生活療養費	件数	29,995	46,291	63,342	77,324	83,462	84,289
(差額支給分除く)	回数	415,104	636,583	2,416,480	3,377,029	3,175,001	3,067,571
	金額	613,180	941,634	992,692	1,189,062	1,308,730	1,269,522
訪問看護療養費	件数	353	636	985	1,418	2,345	2,761
	日数	2,024	3,580	5,634	10,130	17,162	20,743
	金額	17,457	32,389	48,064	84,653	154,459	187,641
高齢受給者分(現役並み所得者)	件数	396,853	558,439	784,092	1,077,596	1,058,095	1,036,281
	金額	6,285,087	8,800,023	11,591,165	15,681,821	15,596,505	15,599,940
診療費	件数	283,751	396,560	552,444	751,421	734,639	716,242
	日数	601,328	822,805	1,117,129	1,492,469	1,415,296	1,358,748
	金額	5,177,856	7,173,136	9,513,738	12,820,331	12,739,948	12,672,606
薬剤支給	件数	113,016	161,778	231,444	325,858	323,082	319,645
	枚数	156,619	219,815	308,975	428,458	412,553	401,325
	金額	1,021,346	1,513,008	1,958,655	2,683,926	2,689,892	2,761,684
入院時食事・生活療養費	件数	4,951	6,757	9,419	13,002	12,537	12,396
(差額支給分除く)	回数	54,398	73,035	266,241	378,825	359,275	349,387
	金額	81,181	109,124	110,869	164,541	147,065	145,020
訪問看護療養費	件数	86	101	204	317	374	394
	日数	644	605	1,068	1,786	2,475	2,766
	金額	4,704	4,755	7,903	13,023	19,600	20,630
世帯合算高額療養費	件数	117,398	142,536	164,955	187,363	196,016	201,144
	金額	12,966,964	14,144,262	15,262,746	13,282,854	11,395,249	11,309,773
高額介護合算療養費	件数	.	.	.	.	-	16
	金額	.	.	.	.	-	1,001

(注) 1 「診療費」及び「薬剤支給」については当該月診療分を、その他は当該月決定分を表す。

2 支払基金事務費は含まれていない。

3 特定健康保険組合を含む。

4 「傷病手当金」「(家族)埋葬料」「(家族)出産育児一時金」「出産手当金」には、老人保健医療給付対象者を含むが、それ以外の給付には含まれない。

5 「入院時食事療養費(差額支給分除く)」の件数は診療費の再掲であり、件数の合計には含まれていない。

6 「入院時食事療養費」及び「入院時食事療養・生活療養費」の回数は、平成18年4月診療分以降であり、平成17年度以前は日数である。

7 「薬剤支給」の枚数は、処方箋枚数である。

8 「高齢受給者(一般)」とは、障害認定を受けた者を除く70～74歳の者のうち自己負担割合が1割になる者である。

9 「高齢受給者(現役並み所得者)」とは、障害認定を受けた者を除く70～74歳の者のうち自己負担割合が3割になる者である。

第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 付加給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 2,711,751 金額 83,402,085	2,647,062 84,449,193	2,578,683 88,209,276	2,587,741 95,209,922	2,602,031 96,195,413	2,582,521 95,278,104
被 保 険 者 分	件数 1,548,674 金額 51,815,844	1,522,480 53,367,507	1,485,102 55,563,463	1,504,646 58,659,320	1,539,047 59,717,385	1,539,146 59,533,696
一部負担還元金	件数 1,315,049 金額 30,285,653	1,271,151 30,045,431	1,213,188 30,731,636	1,208,598 33,884,146	1,232,609 34,374,854	1,235,106 34,256,324
傷病手当に関するもの	件数 171,401 金額 16,390,078	187,029 18,074,830	203,019 19,464,787	220,492 19,586,588	227,272 19,985,359	222,953 19,818,800
そ の 他	件数 62,224 金額 5,140,113	64,300 5,247,246	68,895 5,367,040	75,556 5,188,586	79,166 5,357,172	81,087 5,458,572
被 扶 養 者 分	件数 1,097,280 金額 29,099,811	1,049,124 28,323,660	1,011,126 29,519,245	988,939 32,701,513	964,085 32,472,369	941,602 31,612,717
家族療養付加金	件数 948,774 金額 23,813,839	906,244 23,137,626	864,319 24,004,192	835,331 26,055,881	825,211 26,014,090	817,165 25,670,166
そ の 他	件数 148,506 金額 5,285,972	142,880 5,186,034	146,807 5,515,053	153,608 6,645,632	138,874 6,458,279	124,437 5,942,551
合算高額療養付加金	件数 65,797 金額 2,486,430	75,458 2,758,026	82,455 3,126,568	94,156 3,849,089	98,899 4,005,659	101,773 4,131,691

(iii) 法定給付・付加給付合計

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 290,506,097 金額 3,013,566,724	297,776,874 3,085,877,069	308,848,901 3,145,362,024	315,834,936 3,274,702,408	323,086,137 3,379,504,345	323,749,283 3,446,764,468
被保険者分	件数 131,458,447 金額 1,504,910,730	135,381,382 1,548,736,583	140,660,680 1,568,925,129	145,987,433 1,645,039,871	150,352,681 1,695,978,979	151,028,084 1,736,110,822
被扶養者分	件数 156,271,962 金額 1,448,039,043	158,193,993 1,449,981,014	162,457,512 1,463,414,693	162,625,123 1,491,429,224	165,196,239 1,545,588,796	165,227,157 1,570,906,474

(注) 合計には、世帯合算高額療養費及び合算高額療養付加金を含む。

資料：平成19年度以前は健康保険組合連合会「事業年報」、平成20年度は厚生労働省保険局「健康保険事業年報」、平成21年度は厚生労働省保険局「健康保険・船員保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/069.xls>



第70表 組合管掌健康保険診療費決定状況

(単位 金額：千円)

区分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 険 者 分	件数 93,345,715 日数 170,126,231 金額 1,046,691,567	95,455,772 170,105,839 1,063,768,911	98,047,309 171,349,925 1,062,254,096	100,676,568 172,872,952 1,115,261,695	102,671,781 173,167,309 1,147,581,117	102,292,080 170,127,769 1,166,025,725
一 般 診 療	件数 73,624,363 日数 124,960,814 金額 852,585,731	75,026,817 124,462,184 867,726,446	77,096,330 125,469,756 869,539,461	79,445,124 127,232,618 921,338,235	80,864,551 127,026,775 946,521,241	80,704,963 125,057,340 970,281,268
入 院	件数 1,104,693 日数 11,368,152 金額 299,301,148	1,094,822 11,008,443 300,421,827	1,103,483 10,720,822 304,162,310	1,094,295 10,533,391 337,724,357	1,088,960 10,333,303 353,694,746	1,076,001 10,074,089 367,163,837
入 院 外	件数 72,519,670 日数 113,592,662 金額 553,284,583	73,931,995 113,453,741 567,304,619	75,992,847 114,748,934 565,377,151	78,350,829 116,699,227 583,613,878	79,775,591 116,693,472 592,826,495	79,628,962 114,983,251 603,117,431
歯 科 診 療	件数 19,721,352 日数 45,165,417 金額 194,105,836	20,428,955 45,643,655 196,042,465	20,950,979 45,880,169 192,714,635	21,231,444 45,640,334 193,923,460	21,807,230 46,140,534 201,059,875	21,587,117 45,070,429 195,744,457
被 扶 養 者 分	件数 109,155,387 日数 204,317,328 金額 1,077,399,264	109,627,330 201,038,215 1,075,448,343	111,204,369 200,824,178 1,077,080,507	110,305,561 195,453,738 1,086,261,687	110,930,501 193,536,476 1,128,341,374	110,371,360 188,644,027 1,139,809,215
一 般 診 療	件数 89,669,827 日数 163,899,911 金額 924,540,423	89,910,934 161,133,812 924,329,885	91,500,749 162,021,882 931,241,199	90,620,649 157,437,131 941,338,859	91,094,867 156,024,845 977,872,148	90,741,333 152,119,139 992,247,382
入 院	件数 1,413,173 日数 14,515,176 金額 328,160,798	1,378,086 13,958,820 326,095,774	1,373,379 13,568,150 335,704,635	1,331,054 13,097,040 348,515,738	1,309,733 12,805,857 366,456,625	1,288,987 12,412,367 376,120,990
入 院 外	件数 88,256,654 日数 149,384,735 金額 596,379,625	88,532,848 147,174,992 598,234,111	90,127,370 148,453,732 595,536,564	89,289,595 144,340,091 592,823,121	89,785,134 143,218,988 611,415,523	89,452,346 139,706,772 616,126,392
歯 科 診 療	件数 19,485,560 日数 40,417,417 金額 152,858,841	19,716,396 39,904,403 151,118,458	19,703,620 38,802,296 145,839,308	19,684,912 38,016,607 144,922,828	19,835,634 37,511,631 150,469,225	19,630,027 36,524,888 147,561,833
高 齢 受 給 者 (一 般)	件数 1,548,280 日数 3,714,088 金額 31,705,737	2,399,120 5,651,839 49,613,300	3,263,718 7,525,366 67,059,346	4,021,809 9,101,126 84,275,151	4,210,192 9,326,610 86,187,392	4,164,479 9,053,298 87,027,645
一 般 診 療	件数 1,354,124 日数 3,220,967 金額 28,915,750	2,087,456 4,879,657 45,232,298	2,840,560 6,499,423 61,381,760	3,505,267 7,857,191 77,356,832	3,646,116 8,002,788 79,376,108	3,588,437 7,734,869 80,310,117
入 院	件数 32,005 日数 469,754 金額 13,500,356	49,001 716,459 21,099,747	66,782 970,635 29,055,832	81,750 1,167,579 36,998,593	87,713 1,266,939 40,391,145	86,684 1,230,568 41,044,037
入 院 外	件数 1,322,119 日数 2,751,213 金額 15,415,394	2,038,455 4,163,198 24,132,551	2,773,778 5,228,788 32,325,928	3,423,517 6,689,612 40,358,239	3,558,403 6,735,849 38,984,963	3,501,753 6,504,301 39,266,080
歯 科 診 療	件数 194,156 日数 493,121 金額 2,789,987	311,664 772,182 4,381,002	423,158 1,025,943 5,677,586	516,542 1,243,935 6,918,319	564,076 1,323,822 6,811,284	576,042 1,318,429 6,717,528
高 齢 受 給 者 (現 役 並 み 所 得 者)	件数 283,751 日数 601,328 金額 5,177,856	396,560 822,805 7,173,136	552,444 1,117,129 9,513,738	751,421 1,492,469 12,820,331	734,639 1,415,296 12,739,948	716,242 1,358,748 12,672,606
一 般 診 療	件数 239,429 日数 496,470 金額 4,689,208	332,701 677,122 6,502,843	462,858 916,170 8,682,891	630,081 1,226,827 11,780,946	610,851 1,150,106 11,669,430	596,297 1,105,491 11,651,484
入 院	件数 5,360 日数 63,784 金額 2,221,760	7,197 85,519 3,035,830	9,926 115,199 4,208,122	13,727 161,919 5,984,822	13,240 151,775 5,907,744	13,100 148,774 5,820,347
入 院 外	件数 234,069 日数 432,686 金額 2,467,448	325,504 591,603 3,467,013	452,932 800,971 4,474,769	616,354 1,064,908 5,796,124	597,611 998,331 5,761,686	583,197 956,717 5,831,137
歯 科 診 療	件数 44,322 日数 104,858 金額 488,648	63,859 145,683 670,293	89,586 200,959 830,847	121,340 265,642 1,039,385	123,788 265,190 1,070,518	119,945 253,257 1,021,122

(注) 1 老人保健医療給付対象者は含まれていない。

2 「高齢受給者(一般)」とは、障害認定を受けた者を除く70~74歳の者のうち自己負担割合が1割になる者である。

3 「高齢受給者(現役並み所得者)」とは、障害認定を受けた者を除く70~74歳の者のうち自己負担割合が3割になる者である。

資料：平成20年度以前は健康保険組合連合会「事業年報」、  
平成21年度は厚生労働省保険局「健康保険・船員保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/070.xls>

第71表 組合管掌健康保険給付率

区 分			平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>《被保険者分》</b>								
診 療 費	1000人当件数	1件当日数	6,346.39	6,393.73	6,145.40	6,417.90	6,430.01	6,472.49
		1件当金額	1.82	1.78	1.75	1.72	1.69	1.66
		1人当金額	11,213	11,144	10,834	11,078	11,177	11,399
入 院	1000人当件数	1件当日数	71,162	71,252	69,505	71,095	71,869	73,780
		1件当金額	75.11	73.33	72.20	69.76	68.20	68.08
		1人当金額	10.29	10.06	9.72	9.63	9.49	9.36
入 院 外	1000人当件数	1件当日数	270,936	274,402	275,638	308,623	324,800	341,230
		1件当金額	20,349	20,123	19,902	21,529	22,151	23,232
		1人当金額	4,930.47	4,952.04	4,972.34	4,994.69	4,996.10	5,038.49
歯 科 診 療	1000人当件数	1件当日数	1,57	1.53	1.51	1.49	1.46	1.44
		1件当金額	7,629	7,673	7,440	7,449	7,431	7,574
		1人当金額	37,617	37,999	36,994	37,204	37,127	38,162
薬 剤 支 給	1000人当件数	1件当日数	1,340.81	1,368.35	1,370.86	1,353.46	1,365.72	1,365.92
		1件当金額	2.29	2.23	2.19	2.15	2.12	2.09
		1人当金額	9,842	9,596	9,198	9,134	9,220	9,068
入院時食事療養費 (差額支給分除く)	1000人当件数	1件当日数	13,197	13,131	12,610	12,362	12,592	12,386
		1件当金額	2,168.33	2,236.86	2,338.37	2,422.74	2,505.30	2,578.16
		1人当金額	5,448	5,657	5,510	5,763	5,861	6,100
訪問看護療養費	1000人当件数	1件当日数	11,814	12,653	12,884	13,962	14,683	15,726
		1件当金額	938	899	636	608	587	579
		1人当金額	0.35	0.39	0.43	0.46	0.50	0.57
入院時食事・生活療養費 (差額支給)	1000人当件数	1件当日数	7.14	6.74	6.85	6.88	6.71	6.57
		1件当金額	47,444	45,865	46,989	46,216	48,983	48,407
		1人当金額	17	18	20	21	24	28
療 養 費	1000人当件数	1件当日数	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04
		1件当金額	21.41	20.13	40.71	33.36	30.50	26.70
		1人当金額	3,930	3,016	6,366	2,735	8,260	13,405
移 送 手 当 金	1000人当件数	1件当日数	0	0	0	0	0	1
		1件当金額	244.76	260.16	274.94	297.37	313.88	336.28
		1人当金額	4,655	4,691	4,516	4,482	4,417	4,348
傷 病 手 当 金	1000人当件数	1件当日数	1,139	1,220	1,242	1,333	1,386	1,462
		1件当金額	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		1人当金額	26.13	28.25	30.44	32.68	34.66	36.29
埋 葬 料 金	1000人当件数	1件当日数	0.83	0.89	0.97	1.04	1.10	1.14
		1件当金額	197,996	196,859	197,911	216,646	221,007	217,521
		1人当金額	1.28	1.26	1.20	1.21	1.12	1.11
出 産 手 当 金	1000人当件数	1件当日数	6.30	6.28	6.65	6.18	6.28	6.49
		1件当金額	5.93	5.90	6.17	4.84	4.49	4.89
		1人当金額	408,277	415,618	422,284	438,626	461,596	464,590
<b>《被扶養者分》</b>								
診 療 費	1000人当件数	1件当日数	7,494.36	7,632.67	7,774.71	7,739.44	7,805.78	7,843.48
		1件当金額	1.87	1.83	1.81	1.77	1.74	1.71
		1人当金額	9,870	9,810	9,686	9,848	10,172	10,327
入 院	1000人当件数	1件当日数	73,972	74,877	75,303	76,216	79,397	81,000
		1件当金額	97.03	95.95	96.02	93.39	92.16	91.60
		1人当金額	10.27	10.13	9.88	9.84	9.78	9.63
入 院 外	1000人当件数	1件当日数	232,216	236,629	244,437	261,834	279,795	291,796
		1件当金額	22,531	22,704	23,470	24,453	25,786	26,729
		1人当金額	6,059.50	6,163.99	6,301.14	6,264.89	6,317.86	6,356.88
歯 科 診 療	1000人当件数	1件当日数	1.69	1.66	1.65	1.62	1.60	1.56
		1件当金額	6,757	6,757	6,608	6,639	6,810	6,888
		1人当金額	40,946	41,651	41,636	41,595	43,023	43,785
薬 剤 支 給	1000人当件数	1件当日数	1,337.83	1,372.73	1,377.55	1,381.17	1,395.76	1,395.00
		1件当金額	2.07	2.02	1.97	1.93	1.89	1.86
		1人当金額	7,845	7,665	7,402	7,362	7,586	7,517
入院時食事療養費 (差額支給分除く)	1000人当件数	1件当日数	10,495	10,521	10,196	10,168	10,588	10,486
		1件当金額	2,899.37	3,031.04	3,220.64	3,292.53	3,434.45	3,508.15
		1人当金額	4,449	4,529	4,426	4,606	4,800	4,988
家族訪問看護療養費	1000人当件数	1件当日数	12,898	13,728	14,256	15,164	16,484	17,497
		1件当金額	83.71	82.50	82.10	79.70	77.95	77.74
		1人当金額	9.97	9.85	25.87	25.85	25.83	25.29
入院時食事・生活療養費 (差額支給)	1000人当件数	1件当日数	13,771	13,632	10,222	10,109	10,121	9,940
		1件当金額	1,153	1,125	839	806	789	773
		1人当金額	1.99	2.22	2.51	2.82	3.15	3.44
出 産 手 当 金	1000人当件数	1件当日数	6.14	6.20	6.12	6.15	6.10	6.06
		1件当金額	41,610	42,119	42,163	41,934	45,462	45,405
		1人当金額	83	94	106	118	143	156
入院時食事・生活療養費 (差額支給)	1000人当件数	1件当日数	0.01	0.00	0.01	0.01	0.05	0.05
		1件当金額	27.05	18.17	34.98	57.36	36.63	31.68
		1人当金額	6,079	3,556	5,916	5,161	11,020	10,459
			0	0	0	0	1	1

療 養 費	1000人当件数	209.93	226.89	239.83	259.60	271.11	280.04
	1件当金額	5,405	5,286	5,274	5,289	5,250	5,196
	1人当金額	1,135	1,199	1,265	1,373	1,423	1,455
家 族 移 送 費	1000人当件数	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
家 族 埋 葬 費	1000人当件数	2.75	2.77	2.67	2.64	1.12	0.83
家 族 出 産 育 児 一 時 金	1000人当件数	17.85	17.21	17.82	18.64	19.14	18.26
《高齢受給者分（一般）》							
診 療 費	1000人当件数	16,562.69	16,909.50	18,161.75	17,371.40	17,652.43	17,750.57
	1件当日数	2.40	2.36	2.02	2.26	2.22	2.17
	1件当金額	20,478	20,680	17,221	20,955	20,471	20,898
	1人当金額	339,171	349,685	312,767	364,010	361,365	370,944
入 院	1000人当件数	342.37	345.37	326.32	353.10	367.76	369.48
	1件当日数	14.68	14.62	11.61	14.28	14.44	14.20
	1件当金額	421,820	430,598	423,949	452,582	460,492	473,490
	1人当金額	144,420	148,715	138,343	159,808	169,351	174,945
入 院 外	1000人当件数	14,143.34	14,367.46	14,890.26	14,787.20	14,919.62	14,925.78
	1件当日数	2.08	2.04	1.77	1.95	1.89	1.86
	1件当金額	11,660	11,839	9,880	11,789	10,956	11,213
	1人当金額	164,906	170,091	147,109	174,319	163,456	167,367
歯 科 診 療	1000人当件数	2,076.98	2,196.67	2,945.16	2,231.10	2,365.05	2,455.31
	1件当日数	2.54	2.48	2.24	2.41	2.35	2.29
	1件当金額	14,370	14,057	9,274	13,394	12,075	11,662
	1人当金額	29,846	30,878	27,314	29,882	28,558	28,633
薬 剤 支 給	1000人当件数	6,921.34	7,226.60	7,608.78	7,947.68	8,266.79	8,471.84
	1件当金額	10,111	10,602	8,463	10,799	9,783	10,173
	1人当金額	69,984	76,613	64,391	85,827	80,873	86,185
入院時食事・生活療養費 (差額支給分除く)	1000人当件数	320.87	326.27	309.65	333.99	349.94	359.27
	1件当日数	13.84	13.75	28.27	43.67	38.04	36.39
	1件当金額	20,443	20,342	11,771	15,378	15,681	15,062
	1人当金額	6,559	6,637	3,645	5,136	5,487	5,411
訪 問 看 護 療 養 費	1000人当件数	3.78	4.48	6.71	6.12	9.83	11.77
	1件当日数	5.73	5.63	5.24	7.14	7.32	7.51
	1件当金額	49,453	50,926	38,740	59,699	65,867	67,961
	1人当金額	187	228	260	366	648	800
《高齢受給者分（現役並み所得者）》							
診 療 費	1000人当件数	17,805.66	18,042.86	18,161.75	18,148.95	18,087.87	17,866.74
	1件当日数	2.12	2.07	2.02	1.99	1.93	1.90
	1件当金額	18,248	18,088	17,221	17,061	17,342	17,693
	1人当金額	324,916	326,348	312,767	309,647	313,676	316,120
入 院	1000人当件数	336.35	327.43	326.32	331.55	325.99	326.78
	1件当日数	11.90	11.88	11.61	11.80	11.46	11.36
	1件当金額	414,507	421,819	423,949	435,989	446,204	444,301
	1人当金額	139,418	138,118	138,343	144,550	145,457	145,189
入 院 外	1000人当件数	14,688.06	14,809.10	14,890.26	14,886.70	14,714.05	14,547.92
	1件当日数	1.85	1.82	1.77	1.73	1.67	1.64
	1件当金額	10,542	10,651	9,880	9,404	9,641	9,999
	1人当金額	154,835	157,735	147,109	139,993	141,861	145,458
歯 科 診 療	1000人当件数	2,781.25	2,905.32	2,945.16	2,930.71	3,047.84	2,992.04
	1件当日数	2.37	2.28	2.24	2.19	2.14	2.11
	1件当金額	11,025	10,496	9,274	8,566	8,648	8,513
	1人当金額	30,663	30,496	27,314	25,104	26,358	25,472
薬 剤 支 給	1000人当件数	7,091.87	7,360.24	7,608.78	7,870.40	7,954.75	7,973.58
	1件当金額	9,037	9,352	8,463	8,236	8,326	8,640
	1人当金額	64,090	63,836	64,391	64,824	66,229	68,891
入院時食事・生活療養費 (差額支給分除く)	1000人当件数	310.68	307.42	309.65	314.04	308.68	309.22
	1件当日数	10.99	10.81	28.27	29.14	28.66	28.19
	1件当金額	16,397	16,150	11,771	12,655	11,730	11,699
	1人当金額	5,094	4,965	3,645	3,974	3,621	3,618
訪 問 看 護 療 養 費	1000人当件数	5.40	4.60	6.71	7.66	9.21	9.83
	1件当日数	7.49	5.99	5.24	5.63	6.62	7.02
	1件当金額	54,698	47,079	38,740	41,082	52,406	52,360
	1人当金額	295	216	260	315	483	515

- (注) 1 特定健康保険組合を含む。  
 2 「傷病手当金」「(家族)埋葬料」「(家族)出産育児一時金」「出産手当金」は、老人保健医療給付対象者を含む数値で除しているが、その他の給付は含まない数値で除している。  
 3 「1000人当件数」及び平成20年度以前の「1人当金額」は、それぞれ年度平均被保険者数及び年度平均被扶養者数で除した数値である。  
 4 平成21年度の「1件当金額」「1人当金額」は、国立社会保障・人口問題研究所にて保険給付額をそれぞれ年度平均被保険者数及び年度平均被扶養者数で除した数値である。

資料：平成20年度以前は健康保険組合連合会「事業年報」、平成21年度は厚生労働省保険局「健康保険・船員保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/071.xls>

第72表 組保管掌健康保険収支状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	6,334,151,167	6,344,762,942	6,451,208,235	6,736,407,234	7,189,105,744	7,110,431,062
保 険 料	5,909,804,707	5,907,323,369	5,967,287,777	6,155,611,235	6,298,980,776	6,068,284,597
国庫支出金	11,358,242	10,584,883	7,995,541	8,395,675	22,702,064	26,548,934
事務負担金	4,880,137	4,765,198	4,810,619	4,765,547	4,870,414	3,946,005
国庫補助金	6,478,105	5,819,685	3,184,922	3,630,128	17,831,650	22,602,929
特定健康診査等事業収入	.	.	.	.	3,022,741	4,009,496
前期高齢者交付金	.	.	.	.	45,402	83,078
前年度より繰越金	57,878,241	67,005,886	98,050,698	127,830,523	168,332,782	153,331,125
積立金より繰入金	115,954,874	113,456,339	133,656,493	193,537,488	417,347,312	526,086,977
その他の収入	239,155,103	246,392,465	244,217,726	251,032,313	278,674,667	332,086,855
支 出	5,768,932,626	5,783,695,402	5,896,654,166	6,272,549,233	6,811,286,736	6,812,039,892
保険給付費	2,999,897,577	3,107,975,347	3,152,808,881	3,283,961,796	3,383,806,041	3,438,487,402
老人保健拠出金	1,442,836,576	1,235,519,810	1,156,719,337	1,177,824,347	154,040,169	55,766,707
退職者給付拠出金	701,421,122	799,547,342	939,705,706	1,144,059,304	482,547,440	285,092,936
日雇拠出金	160,503	1,662	288,600	170,146	357,014	36
前期高齢者納付金	.	.	.	.	989,281,732	1,109,398,759
後期高齢者支援金	.	.	.	.	1,120,160,676	1,267,484,512
病床転換支援金	.	.	.	.	726,973	1,032,081
事務費	123,482,961	123,072,122	123,461,304	126,748,230	125,259,709	118,471,715
保健事業費	284,069,422	292,260,800	304,099,409	314,436,101	329,549,112	329,886,318
その他の支出	217,064,465	225,318,319	219,570,929	225,349,309	225,557,870	206,419,426
収支差引残	565,218,541	561,067,540	554,554,069	463,858,001	377,819,008	298,391,170
翌年度への繰越	69,009,776	100,343,605	130,344,913	172,332,804	154,436,552	97,367,312
法定準備金へ繰入	100,872,325	65,486,760	60,815,600	48,705,657	53,084,634	71,064,425
別途積立金へ繰入	392,079,254	387,643,095	355,498,833	241,143,702	169,443,974	129,103,497
その他	3,257,186	7,594,080	7,894,723	1,675,838	853,848	855,936
年度末現在積立金	3,706,910,166	4,041,448,414	4,317,028,976	4,410,953,034	4,215,474,085	3,880,890,519
法定準備金	1,495,651,815	1,544,566,764	1,588,375,731	1,615,315,658	1,626,110,151	1,646,705,202
別途積立金	2,211,258,351	2,496,881,650	2,728,653,245	2,795,637,376	2,589,363,934	2,234,185,317

資料：健康保険組合連合会「組合決算概況報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/072.xls>

## 3 国民健康保険

第73表 国民健康保険適用状況

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
保 險 者 数	2,697	2,001	1,983	1,969	1,953	1,888
市 町 村	2,531	1,835	1,818	1,804	1,788	1,723
国 保 組 合	166	166	165	165	165	165
世 帯 数	26,611,691	27,013,516	27,214,516	27,283,319	21,966,841	21,934,892
市 町 村	24,897,226	25,302,112	25,508,246	25,579,836	20,327,142	20,329,649
国 保 組 合	1,714,465	1,711,404	1,706,270	1,703,483	1,639,699	1,605,243
被 保 険 者 数	51,578,554	51,627,351	51,267,659	50,724,233	39,491,588	39,098,083
市 町 村	47,608,601	47,693,024	47,379,807	46,881,018	35,969,890	35,665,098
国 保 組 合	3,969,953	3,934,327	3,887,852	3,843,215	3,521,698	3,432,985
(再掲)						
介護保険第2号被保険者数	16,044,103	15,785,148	15,246,054	14,794,522	14,488,239	14,355,050
市 町 村	14,543,859	14,303,388	13,791,768	13,355,720	13,084,123	12,977,238
国 保 組 合	1,500,244	1,481,760	1,454,286	1,438,802	1,404,116	1,377,812

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/073.xls

第74表 国民健康保険給付決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
総 数	802,863,116	829,137,910	850,754,238	867,070,695	.	.
件数	18,629,380,592	19,415,928,209	19,498,066,232	20,212,982,918	.	.
金額	480,574,862	511,956,753	540,015,383	561,177,250	565,054,559	570,216,480
総数(老人保健分除く)	9,162,179,342	9,828,744,757	10,171,693,434	10,770,981,752	10,932,691,769	11,188,800,571
療 養 諸 費	797,698,637	823,611,876	845,831,343	862,326,303	.	.
件数	475,410,383	506,430,719	535,092,488	556,432,858	561,153,783	566,521,720
金額	18,495,030,690	19,281,789,327	19,359,637,543	20,070,714,980	.	.
療 養 諸 費	475,410,383	506,430,719	535,092,488	556,432,858	561,153,783	566,521,720
(老人保健分除く)	9,027,829,440	9,694,605,875	10,033,264,745	10,628,713,814	10,820,940,265	11,078,725,528
療 養 の 給 付 等	778,285,339	802,976,075	823,931,537	839,195,174	.	.
件数	18,249,013,010	19,022,768,581	19,087,524,679	19,784,357,165	.	.
金額	462,809,609	492,600,259	519,960,447	540,046,915	544,065,309	548,560,942
療 養 の 給 付 等	8,893,319,344	9,547,577,151	9,872,775,470	10,454,698,471	10,641,645,643	10,893,382,707
(老人保健分除く)	19,413,298	20,635,801	21,899,806	23,131,129	.	.
療 養 費 等	246,017,680	259,020,746	272,112,864	286,357,815	.	.
件数	12,600,774	13,830,460	15,132,041	16,385,943	17,088,474	17,960,778
金額	134,510,096	147,028,723	160,489,275	174,015,343	179,294,622	185,342,821
(老人保健分除く)	7,213,236	7,963,605	8,678,627	9,865,780	12,535,231	13,335,597
高 額 療 養 費 (再掲)	646,310,886	670,404,739	681,659,007	724,790,262	819,007,643	871,669,422
件数	15,653,499,012	16,362,918,787	16,390,360,813	17,007,635,190	.	.
金額	7,189,446,523	7,785,215,404	8,106,868,041	8,660,120,114	8,675,927,606	8,915,660,095
医 療 給 付 費 (再掲)	.	.	.	.	.	6,383
医 療 給 付 費 (再掲)	.	.	.	.	.	180,905
(老人保健分除く)	.	.	.	.	.	.
高 額 介 護 合 算 療 養 費	.	.	.	.	.	.
件数	5,164,479	5,526,034	4,922,895	4,744,392	3,900,776	3,688,377
金額	134,349,902	134,138,882	138,428,689	142,267,938	111,751,504	109,894,138

(注) 1 平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行し、退職被保険者等が65歳未満の者に限られることとなった等、平成20年度から対象者が従来と大きく異なっている。

2 「医療給付費(再掲)」は、療養諸費合計の保険者負担額+高額療養費である。

3 特にことわりのない区分の平成19年度以前の数値には、老人保健分を含む。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/074.xls

第75表 国民健康保険療養の給付等決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 773,383,139	803,620,991	821,471,712	838,673,763	.	.
	金額 18,181,363,279	19,002,536,434	19,087,074,722	19,753,936,168	.	.
合計(老人保健分除く)	件数 457,626,837	492,498,632	516,904,025	539,780,411	543,805,104	548,197,280
	金額 9,208,975,089	9,900,156,815	10,173,641,053	10,759,736,958	10,372,081,434	10,623,833,671
診 療 費	件数 553,675,809	570,548,434	577,280,109	583,220,709	.	.
	日数 1,474,337,294	1,486,792,282	1,472,572,242	1,464,048,353	.	.
	金額 15,080,637,046	15,635,759,877	15,712,921,730	16,133,075,097	.	.
診 療 費 (老人保健分を除く)	件数 332,337,650	354,275,083	367,811,023	379,855,344	378,990,858	379,394,404
	日数 779,552,276	812,618,709	827,977,908	843,046,203	824,546,008	808,561,480
	金額 7,368,392,692	7,857,003,552	8,116,136,046	8,520,733,460	8,619,298,996	8,754,147,963
入 院	件数 17,873,829	18,245,698	18,287,381	18,276,539	.	.
	日数 322,916,362	327,678,203	325,405,713	325,378,734	.	.
	金額 7,355,986,637	7,651,310,327	7,763,212,641	8,044,691,055	.	.
入 院 (老人保健分を除く)	件数 7,828,035	8,107,324	8,345,352	8,484,921	8,433,925	8,353,920
	日数 133,790,187	136,483,608	138,100,638	140,189,543	138,764,045	136,751,104
	金額 3,124,622,691	3,314,415,802	3,475,020,360	3,693,989,810	3,775,231,502	3,847,870,208
入 院 外	件数 461,251,533	474,516,640	479,722,110	485,938,321	.	.
	日数 966,518,529	970,764,187	959,105,821	953,890,358	.	.
	金額 6,558,647,026	6,798,656,563	6,789,840,402	6,936,811,821	.	.
入 院 外 (老人保健分を除く)	件数 268,897,090	287,243,600	298,494,299	309,927,054	308,629,356	308,840,664
	日数 509,754,165	535,098,259	546,650,211	560,552,076	545,099,671	533,070,540
	金額 3,413,317,430	3,681,238,947	3,781,319,865	3,962,200,683	3,969,409,021	4,045,268,297
歯 科 診 療	件数 74,550,447	77,786,096	79,270,618	79,005,849	.	.
	日数 184,902,403	188,349,892	188,060,708	184,779,261	.	.
	金額 1,166,003,383	1,185,792,987	1,159,868,688	1,151,572,221	.	.
歯 科 診 療 (老人保健分を除く)	件数 55,612,525	58,924,159	60,971,372	61,443,369	61,927,577	62,199,820
	日数 136,007,924	141,036,842	143,227,059	142,304,584	140,682,292	138,739,836
	金額 830,452,571	861,348,802	859,795,822	864,542,967	874,658,474	861,009,459
食事療養・生活療養	件数 16,720,097	17,087,476	17,137,595	17,176,106	.	.
	金額 649,653,575	662,009,873	572,077,189	567,451,375	.	.
食事療養・生活療養 (老人保健分を除く)	件数 7,380,370	7,660,594	7,873,875	8,020,973	7,962,188	7,898,432
	金額 271,392,369	277,830,927	243,019,361	243,579,841	242,036,782	239,104,399
調 剤	件数 219,277,668	232,608,788	243,684,889	254,906,301	.	.
	金額 2,423,283,246	2,673,630,795	2,767,583,996	3,015,055,083	.	.
調 剤 (老人保健分を除く)	件数 125,097,473	138,009,233	148,856,175	159,663,881	164,518,980	168,471,243
	金額 1,179,506,356	1,368,143,634	1,470,793,812	1,655,330,048	1,733,491,805	1,847,942,434
施 設 療 養 費	件数 △4	114	—	—	.	.
	金額 △16,762	10,187	—	—	.	.
訪 問 看 護	件数 429,666	463,655	506,714	546,753	.	.
	金額 27,806,174	31,125,702	34,491,807	38,354,613	.	.
訪 問 看 護 (老人保健分を除く)	件数 191,718	214,202	236,827	261,186	295,266	331,633
	金額 11,439,228	12,989,569	14,634,006	16,222,075	19,290,633	21,743,274

(注) 1 平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行し、退職被保険者等が65歳未満の者に限られることとなった等、平成20年度から対象者が従来と大きく異なっている。

2 「食事療養・生活療養」の件数については、再掲扱いになるので合計には計上されていない。

3 特にことわりのない区分の平成19年度以前の数値には、老人保健分を含む。

4 3月～2月ベース(当該年3月から翌年2月)の値である。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/075.xls>

第76表 国民健康保険療養費等決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	19,444,244	20,636,622	21,884,423	23,145,345	17,088,474	17,960,778
件数	19,444,244	20,636,622	21,884,423	23,145,345	17,088,474	17,960,778
金額	246,376,650	258,679,953	272,122,292	286,450,452	179,294,622	185,342,821
診 療 費	227,277	242,238	220,249	237,963	217,174	221,206
件数	227,277	242,238	220,249	237,963	217,174	221,206
金額	3,939,189	3,846,953	4,206,282	4,517,892	3,851,023	3,984,732
そ の 他	19,216,967	20,394,384	21,664,174	22,907,382	16,871,300	17,739,572
件数	19,216,967	20,394,384	21,664,174	22,907,382	16,871,300	17,739,572
金額	242,437,461	254,833,000	267,916,010	281,932,560	175,443,599	181,358,089

(注) 1 平成19年度以前は老人保健分を含む。平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行したため、平成20年度は老人保健対象者に係る分は含まれない。

2 3月～2月ベース（当該年3月から翌年2月）の値である。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/076.xls>

第77表 国民健康保険「その他の給付」決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	5,164,479	5,526,034	4,922,895	4,744,392	3,900,776	3,688,377
件数	5,164,479	5,526,034	4,922,895	4,744,392	3,900,776	3,688,377
金額	134,349,902	134,138,882	138,428,689	142,267,938	111,751,504	109,894,138
葬 祭 給 付	735,756	769,356	774,327	811,855	245,951	201,744
件数	735,756	769,356	774,327	811,855	245,951	201,744
金額	36,738,548	38,692,662	37,654,549	37,130,503	11,584,380	9,490,655
出 産 育 児 給 付	241,547	229,036	228,035	220,589	210,610	195,929
件数	241,547	229,036	228,035	220,589	210,610	195,929
金額	74,549,406	70,639,731	74,753,269	77,562,070	75,211,620	77,207,848
傷 病 手 当 金	・	・	・	・	111,172	99,918
件数	・	・	・	・	111,172	99,918
金額	・	・	・	・	7,282,900	6,621,067
出 産 手 当 金	・	・	・	・	1,251	1,090
件数	・	・	・	・	1,251	1,090
金額	・	・	・	・	289,848	268,589
そ の 他 任 意 給 付	4,187,176	4,527,642	3,920,533	3,711,948	3,331,792	3,189,696
件数	4,187,176	4,527,642	3,920,533	3,711,948	3,331,792	3,189,696
金額	23,061,948	24,806,490	26,020,871	27,575,365	17,382,756	16,305,979

(注) 「その他の任意給付」は、平成19年度以前は「その他」である。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/077.xls>

第78表 国民健康保険療養の給付諸率

(単位 金額:円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
診 療 費	1000人当件数	10,730.45	11,025.24	11,186.35	11,406.34	.
	1件当日数	2.66	2.61	2.55	2.51	.
	1件当金額	27,237	27,405	27,219	27,662	.
	1人当金額	292,268	301,244	304,480	315,523	.
入 院	1000人当件数	346.40	352.58	354.37	357.44	.
	1件当日数	18.07	17.96	17.79	17.80	.
	1件当金額	411,551	419,349	424,512	440,165	.
	1人当金額	142,562	147,853	150,433	157,334	.
入 院 外	1000人当件数	8,939.23	9,169.53	9,295.91	9,503.74	.
	1件当日数	2.10	2.05	2.00	1.96	.
	1件当金額	14,219	14,328	14,154	14,275	.
	1人当金額	127,109	131,377	131,571	135,667	.
歯 科 診 療	1000人当件数	1,444.82	1,503.13	1,536.08	1,545.16	.
	1件当日数	2.48	2.42	2.37	2.34	.
	1件当金額	15,640	15,244	14,632	14,576	.
	1人当金額	22,598	22,914	22,476	22,522	.
診 療 費 (老人医療分除く)	1000人当件数	8,408.01	8,828.22	9,094.83	9,409.66	9,534.76
	1件当日数	2.35	2.29	2.25	2.22	2.18
	1件当金額	22,171	22,178	22,066	22,432	22,743
	1人当金額	186,417	195,790	200,687	211,073	216,847
入 院 (老人医療分除く)	1000人当件数	198.05	202.03	206.35	210.19	212.18
	1件当日数	17.09	16.83	16.55	16.52	16.45
	1件当金額	399,158	408,817	416,402	435,359	447,625
	1人当金額	79,052	82,592	85,927	91,506	94,978
入 院 外 (老人医療分除く)	1000人当件数	6,802.99	7,157.85	7,380.85	7,677.42	7,764.58
	1件当日数	1.90	1.86	1.83	1.81	1.77
	1件当金額	12,694	12,816	12,668	12,784	12,861
	1人当金額	86,356	91,733	93,500	98,150	99,863
歯 科 診 療 (老人医療分除く)	1000人当件数	1,406.97	1,468.34	1,507.63	1,522.06	1,557.99
	1件当日数	2.45	2.39	2.35	2.32	2.27
	1件当金額	14,933	14,618	14,102	14,071	14,124
	1人当金額	21,010	21,464	21,260	21,416	22,005
療 養 費 等	1000人当件数	376.85	398.79	424.08	452.67	429.92
						454.31

(注) 1 平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行し、退職被保険者等が65歳未満の者に限られることとなった等、平成20年度から対象者が従来と大きく異なっている。

2 特にことわりのない区分の平成19年度以前の数値には、老人保健分を含む。

3 3月～2月ベース(当該年3月から翌年2月)の値である。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/078.xls>



第79表 国民健康保険諸率

(単位 金額:円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>保 険 料 ( 税 ) 現 年 分</b>						
1 世帯当調定額	160,346	161,161	162,973	164,030	167,485	169,716
被保険者1人当調定額	82,329	83,708	85,922	87,719	94,638	94,880
被保険者1人当収納額	75,059	76,344	78,539	80,250	84,966	84,883
<b>収 入 ( 1 人 当 金 額 )</b>						
国 庫 支 出 金	78,792	73,394	69,723	70,432	85,309	89,040
事 務 費 負 担 金	53	53	52	52	67	70
療養給付費等負担金	62,242	57,672	54,213	54,729	66,415	69,245
高額医療費共同事業負担金	977	1,041	913	988	1,476	1,562
特定健康診査等負担金	.	.	.	.	268	348
普 通 調 整 交 付 金	12,945	12,245	12,202	11,952	14,410	15,129
特 別 調 整 交 付 金	2,426	2,242	2,197	2,553	2,540	2,377
そ の 他	148	140	147	158	132	310
都 道 府 県 支 出 金	1,457	8,387	10,871	11,275	14,081	14,622
高額医療費共同事業負担金	977	1,041	911	987	1,413	1,498
特定健康診査等負担金	.	.	.	.	257	321
第1号都道府県調整交付金	.	5,913	8,456	8,739	10,593	10,852
第2号都道府県調整交付金	.	1,018	1,158	1,227	1,378	1,502
広域化等支援基金支出金	.	.	.	.	41	43
そ の 他	480	415	346	322	399	406
一 般 会 計 繰 入 金	7,472	7,456	7,011	7,439	9,237	9,108
<b>支 出 ( 1 人 当 金 額 )</b>						
総 務 費	4,348	4,301	4,322	5,051	5,827	5,655
療 養 諸 費	358,453	372,610	375,156	392,539	272,236	280,234
後期高齢者支援金等	.	.	.	.	39,374	43,855
後期高齢者支援金	.	.	.	.	39,368	43,849
事務費拠出金	.	.	.	.	6	6
前期高齢者納付金等	.	.	.	.	737	1,213
前期高齢者納付金	.	.	.	.	732	1,207
事務費拠出金	.	.	.	.	6	6
老人保健拠出金						
事務費拠出金	672	667	666	663	78	3
事 業 費	.	.	.	.	.	.
医 療 費 拠 出 金	53,870	49,850	46,668	46,932	8,780	2,065
介 護 納 付 金	13,326	14,989	15,170	14,649	16,997	16,569
保 健 事 業 費	1,181	1,070	1,085	1,143	.	.
特定健康診査等事業費	.	.	.	.	1,531	1,729
保 健 事 業 費	.	.	.	.	1,031	1,013
健康管理センター事業費	.	.	.	.	30	30

(注) 1 経理関係諸率の算出に当たって使用した被保険者数には、平成19年度以前には老人保健医療給付対象者を含む。

2 平成19年度以前の調定額は介護納付金分を含み、平成20年度以降の調定額は介護納付金分及び後期高齢者支援金分を含む。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/079.xls>

第80表 国民健康保険診療施設経理状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成14年度 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
収 入	84,311,851	88,869,873	87,305,997	82,979,082	79,809,588	78,105,574
診療収入	56,841,520	60,471,266	59,021,163	59,219,315	56,355,990	55,418,906
入院	2,937,752	6,548,846	6,553,275	6,635,558	6,211,726	5,738,005
外来	51,902,085	51,528,248	50,035,458	50,308,060	47,703,884	46,957,299
その他	2,001,683	2,394,172	2,432,430	2,275,697	2,440,379	2,723,603
国庫支出金	142,448	49,209	166,926	137,356	289,458	119,725
繰入金	17,129,963	16,779,028	17,221,279	14,170,868	13,541,209	14,661,016
他会計	11,661,892	11,663,490	11,514,453	11,027,764	11,169,047	11,905,304
基金	2,536,936	1,423,813	2,646,908	819,280	312,056	605,538
事業勘定	2,931,135	3,691,725	3,059,918	2,323,824	2,060,106	2,150,174
前年度繰越金	5,845,408	5,522,028	5,386,294	5,259,075	5,477,963	4,521,750
その他	4,352,513	6,048,342	5,510,335	4,192,468	4,144,969	3,384,177
支 出	81,934,162	86,175,841	84,410,884	80,720,349	77,467,608	75,839,252
総務費	41,995,712	44,935,176	45,058,578	44,216,910	41,608,301	40,846,698
医療費	27,603,476	27,864,985	27,311,838	27,254,285	26,653,490	25,986,615
給食費	322,453	372,734	363,310	349,609	346,534	333,385
施設整備費	5,328,110	5,837,942	3,228,698	1,487,440	2,166,956	1,300,466
公債費	3,094,968	3,196,059	3,178,770	3,417,355	3,436,274	3,770,779
その他	3,589,443	3,968,944	5,269,691	3,994,750	3,256,055	3,601,309
収支差引額	2,377,689	2,694,032	2,895,113	2,258,733	2,341,980	2,266,322
積立金保有額	9,540,688	8,191,809	6,901,106	8,500,096	6,795,543	6,572,349
市町村債	31,005,257	31,273,325	30,297,036	23,261,268	21,235,266	20,991,489

(注) 1 国民健康保険直営診療施設のうち、地方公営企業法の適用を受けない施設に係る分である。

2 平成20年度以降については、とりまとめを行っていない。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/080.xls>

第81表 国民健康保険料（税）収納状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
保険料（税）現年分						
調定額	4,247,897,554	4,331,708,397	4,433,960,033	4,485,121,986	3,761,703,220	3,751,002,983
収納額	3,872,793,140	3,950,643,384	4,052,961,354	4,103,229,543	3,377,271,185	3,355,764,135
収納率（%）	91.23	91.26	91.46	91.54	89.84	89.52

(注) 1 「収納率」は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

2 平成19年度以前の調定額は介護納付金分を含み、平成20年度以降の調停額は介護納付金分及び後期高齢者支援金分を含む。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/081.xls>

第82表 国民健康保険収支状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	11,764,758,426	12,262,560,583	12,999,346,310	14,038,854,155	13,633,969,129	13,854,915,226
保険料(税)	4,010,123,762	4,101,637,832	4,210,292,895	4,270,050,274	3,543,420,597	3,522,435,036
国庫支出金	4,065,427,771	3,797,995,438	3,598,021,476	3,601,233,742	3,390,874,474	3,520,117,441
事務費負担金	2,742,575	2,721,447	2,670,855	2,681,208	2,657,028	2,752,564
療養給付費等負担金	3,211,509,889	2,984,410,219	2,797,627,519	2,798,348,124	2,639,903,043	2,737,530,822
高額医療費共同事業負担金	50,389,985	53,880,439	47,125,705	50,506,747	58,658,556	61,745,694
特定健康診査等負担金	.	.	.	.	10,669,094	13,747,601
調整交付金	793,122,932	749,717,870	743,043,628	741,644,008	673,738,353	692,093,105
その他	7,662,390	7,265,463	7,553,768	8,053,655	5,248,401	12,247,655
療養給付費交付金	1,834,111,092	2,102,808,384	2,343,183,139	2,658,413,661	880,991,635	585,881,880
前期高齢者交付金	.	.	.	.	2,442,031,405	2,675,351,404
都道府県支出金	.	.	.	.	.	.
高額医療費共同事業負担金	50,394,715	53,880,439	47,007,248	50,468,713	56,177,173	59,206,745
特定健康診査等負担金	.	.	.	.	10,221,577	12,706,042
第1号都道府県調整交付金	.	305,974,018	346,342,851	446,815,172	421,043,887	429,041,631
第2号都道府県調整交付金	.	52,685,583	59,760,381	62,721,861	54,762,917	59,395,740
広域化等支援基金支出金	.	.	.	.	1,613,634	1,716,742
その他	24,780,825	21,475,868	17,867,739	16,487,652	15,873,219	16,048,680
保険基盤安定繰入金	.	.	.	.	.	.
保険税軽減	341,797,170	359,479,295	371,716,796	377,806,678	305,219,862	315,922,662
保険者支援	81,645,514	84,053,867	85,705,071	87,741,055	67,362,137	73,224,637
基準超過費用	2,189,750	1,436,075	1,572,241	1,234,391	1,028,812	1,211,529
職員給与等	165,517,484	168,857,746	173,060,906	186,474,149	178,023,544	176,578,782
出産育児一時金	43,652,294	41,335,453	43,423,355	45,516,423	44,104,682	44,730,414
財政安定化支援事業	90,732,825	90,995,908	97,112,344	93,428,540	83,834,431	85,612,498
一般会計繰入金その他	385,548,170	385,834,390	361,784,568	380,378,606	367,138,324	360,080,131
基金繰入金	90,374,237	95,428,173	60,974,919	77,777,146	64,708,077	84,157,288
繰越	311,600,981	315,893,149	308,734,915	335,127,174	267,770,485	328,392,244
市町村(組合)債	.	.	.	.	125,000	700,000
その他	266,861,835	282,788,965	782,785,465	1,347,178,918	1,437,643,258	1,502,403,698
支 出	11,536,037,201	12,061,677,894	12,785,375,441	13,926,841,932	13,465,195,509	13,666,143,942
総務	224,358,514	222,591,685	223,036,757	258,282,258	231,619,971	223,579,666
保険給付費	7,314,878,809	7,933,958,925	8,267,677,479	8,831,347,088	8,835,286,942	9,051,815,041
一般被保険者	.	.	.	.	.	.
療養	4,615,236,434	4,875,242,085	4,932,380,633	5,147,050,469	7,190,964,948	7,549,357,069
高額療養費	481,115,455	490,894,744	493,293,333	521,544,848	731,425,812	810,553,877
高額介護合算療養費	.	.	.	.	.	169,138
退職被保険者等	.	.	.	.	.	.
療養	1,891,985,920	2,226,214,840	2,486,366,432	2,787,007,905	682,634,834	489,296,019
高額療養費	165,591,229	179,830,682	188,780,553	203,727,733	88,071,472	61,842,708
高額介護合算療養費	.	.	.	.	.	10,117
育児	38,811	16,803	17,094	21,846	19,469	21,270
出産育児諸費	74,578,898	70,703,593	74,794,143	77,614,355	75,440,782	77,427,430
葬祭	36,747,035	38,698,031	37,666,511	37,142,537	11,591,315	9,497,472
その他	23,097,825	24,860,352	26,099,587	27,644,033	24,854,596	23,099,237
審査支払手数料	26,487,202	27,497,795	28,279,193	29,593,363	30,283,714	30,540,704
後期高齢者支援金等	.	.	.	.	1,565,045,589	1,733,759,912
前期高齢者納付金等	.	.	.	.	29,310,486	47,953,616
老人保健拠出金	2,814,211,195	2,614,136,978	2,442,659,133	2,433,558,564	352,095,588	81,760,497
介護納付金	687,586,400	775,650,166	782,832,959	749,005,395	675,587,169	655,033,429
保健事業費	60,935,271	55,355,959	55,992,721	58,419,779	.	.
特定健康診査等事業費	.	.	.	.	60,835,394	68,355,544
保健事業費	.	.	.	.	40,974,219	40,041,166
健康管理センター事業費	.	.	.	.	1,173,749	1,183,805
直診勘定繰出金	6,964,519	5,572,128	4,369,907	3,978,154	4,895,297	5,984,353
基金等積立金	34,734,118	28,742,732	31,336,675	25,169,760	24,468,839	41,166,788
前年度繰上充入金	117,587,301	115,957,892	127,993,647	141,158,365	171,388,725	183,285,990
その他	274,781,074	309,711,430	849,476,163	1,425,922,570	1,472,513,541	1,532,224,134
収支差引	228,721,225	200,882,689	213,970,869	112,012,223	168,773,621	188,771,285
黒字保険者	345,945,508	328,858,045	355,085,838	282,680,244	352,193,552	369,683,238
赤字保険者	△117,224,283	△127,975,356	△141,114,968	△170,668,022	△183,434,789	△180,911,953
市町村(組合)債	360,948	1,171,011	1,459,692	3,370,992	3,394,387	4,537,575
保険給付費未払費	50,972	31,399	40,826	145,862	.	.

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/082.xls

## 4 厚生年金保険

### ① 厚生年金保険

第83表 厚生年金保険適用状況

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
事業所数	1,626,166	1,642,717	1,676,076	1,710,409	1,734,480	1,749,015
船舶所有者数	5,505	5,384	5,279	5,181	5,086	4,949
被保険者数	32,491,043	33,021,689	33,794,056	34,570,097	34,444,751	34,247,566
男	21,441,634	21,679,095	22,079,336	22,484,594	22,318,751	22,136,643
女	10,987,209	11,281,653	11,655,055	12,026,375	12,067,983	12,054,638
坑内員	874	840	708	693	669	624
船員	61,326	60,101	58,957	58,435	57,348	55,661
平均標準報酬月額	313,679	313,204	312,703	312,258	312,813	304,173
男	358,607	358,118	357,549	356,597	356,898	345,077
女	225,663	226,582	227,439	229,030	230,952	228,710
坑内員	371,176	363,271	352,678	356,494	350,544	346,295
船員	373,815	371,635	373,141	379,729	381,751	379,114

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/083.xls>

第84表 厚生年金保険被保険者数（標準報酬等級別）

平成22年3月末現在

標準報酬		被保険者数				
等級	月額 (千円)	計	男	女	坑内員	船員
総数		34,247,566	22,136,643	12,054,638	624	55,661
第1級	98	463,362	212,758	249,473	3	1,128
2	104	105,645	24,159	81,323	—	163
3	110	198,771	44,196	154,355	1	219
4	118	357,699	87,992	269,411	4	292
5	126	424,768	94,169	330,451	—	148
6	134	559,279	134,665	424,270	2	342
7	142	632,013	155,453	476,318	2	240
8	150	925,688	298,127	626,758	4	799
9	160	969,962	308,353	661,372	1	236
10	170	1,027,369	361,079	665,812	7	471
11	180	1,130,465	450,531	679,168	3	763
12	190	1,100,436	455,806	644,099	13	518
13	200	1,983,254	965,539	1,015,781	13	1,921
14	220	2,406,044	1,275,509	1,129,034	20	1,481
15	240	2,317,823	1,376,624	939,037	24	2,138
16	260	2,297,230	1,510,740	784,049	32	2,409
17	280	1,981,299	1,394,812	584,055	42	2,390
18	300	1,937,233	1,432,966	500,575	47	3,645
19	320	1,576,514	1,223,054	350,951	43	2,466
20	340	1,381,142	1,107,952	270,282	154	2,754
21	360	1,311,207	1,078,720	229,448	27	3,012
22	380	1,335,776	1,130,973	201,338	19	3,446
23	410	1,436,166	1,234,493	197,352	24	4,297
24	440	1,114,629	985,544	125,419	40	3,626
25	470	874,195	787,436	83,624	35	3,100
26	500	813,285	722,366	88,207	17	2,695
27	530	573,125	526,715	44,162	14	2,234
28	560	467,011	430,382	34,921	7	1,701
29	590	420,675	382,255	36,993	5	1,422
30	620	2,125,501	1,943,275	176,600	21	5,605

資料：厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/084.xls>

第85表 厚生年金保険適用状況（業態別）

平成21年9月1日現在

区 分	事業所数	被保険者数				平均標準報酬月額(円)			
		計	男	女	坑内員	平均	男	女	坑内員
合 計	1,741,998	34,631,598	22,399,007	12,231,982	609	305,186	346,327	229,847	334,880
農 林 水 産 業	18,042	163,534	118,997	44,536	1	259,134	284,335	191,799	260,000
鉱業・採石業・砂利採取業	3,925	66,893	56,591	9,948	354	327,260	344,677	227,632	342,678
総 合 工 事 業	124,569	1,291,769	1,091,435	200,316	18	335,334	355,491	225,516	220,556
職 別 工 事 業	82,325	494,556	416,173	78,378	5	317,066	333,353	230,589	228,000
設 備 工 事 業	81,992	826,351	711,657	114,680	14	342,542	359,771	235,628	315,000
食 料 品 ・ た ば こ 製 造 業	35,773	1,093,387	620,774	472,612	1	267,934	329,205	187,453	560,000
織 維 製 品 製 造 業	22,780	362,185	171,943	190,242	—	252,343	324,465	187,158	—
木 製 品 ・ 家 具 等 製 造 業	18,441	201,485	153,510	47,975	—	269,418	290,322	202,530	—
紙 製 品 製 造 業	6,905	199,072	153,216	45,853	3	302,360	331,409	205,304	200,000
印 刷 ・ 同 関 連 業	25,194	430,512	316,954	113,558	—	320,582	350,449	237,220	—
化 学 工 業 ・ 同 類 似 業	26,759	1,135,308	864,843	270,464	1	346,678	379,737	240,969	190,000
金 属 工 業	39,988	928,587	773,101	155,426	60	318,127	337,127	223,598	370,900
機 械 器 具 製 造 業	75,236	3,712,515	3,019,890	692,618	7	329,904	354,962	220,647	385,714
そ の 他 の 製 造 業	27,082	780,941	604,744	176,181	16	333,551	365,038	225,473	314,375
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	43,050	1,030,357	726,305	304,025	27	365,154	408,203	262,319	264,444
情 報 通 信 業	44,052	985,779	716,319	269,459	1	344,336	378,438	253,682	200,000
道 路 貨 物 運 送 業	66,627	1,710,404	1,243,709	466,690	5	289,219	315,868	218,199	294,000
そ の 他 の 運 輸 業	26,665	1,669,749	1,150,928	518,821	—	324,354	353,783	259,070	—
卸 売 業	129,056	1,696,034	1,187,300	508,730	4	313,652	349,331	230,383	225,000
飲 食 料 品 以 外 の 小 売 業	117,459	1,988,218	1,205,083	783,131	4	277,629	320,505	211,652	342,500
飲 食 料 品 小 売 業	40,340	943,779	654,268	289,510	1	294,135	337,440	196,269	620,000
無 店 舗 小 売 業	33,779	1,168,973	821,008	347,961	4	375,715	410,946	292,586	482,500
金 融 ・ 保 険 業	14,587	710,675	401,608	309,067	—	356,044	436,213	251,870	—
不 動 産 業	73,002	506,249	318,961	187,288	—	286,613	323,047	224,561	—
物 品 貸 貸 業	8,694	185,122	121,033	64,089	—	283,333	318,997	215,982	—
学 術 研 究 機 関	14,336	386,398	115,940	270,458	—	310,979	386,994	278,393	—
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	81,135	801,730	466,868	334,856	6	302,031	346,251	240,374	416,667
飲 食 店	37,138	478,089	279,091	198,998	—	266,403	306,326	210,412	—
宿 泊 業	12,375	296,785	172,045	124,739	1	247,326	284,853	195,567	220,000
対 個 人 サ ー ビ ス 業	26,271	340,746	174,280	166,465	1	268,081	317,688	216,146	240,000
娛 楽 業	21,314	448,512	237,627	210,883	2	272,773	312,427	228,091	280,000
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21,193	750,460	238,607	511,853	—	247,295	297,019	224,115	—
医 療 業 ・ 保 健 衛 生	81,780	2,184,216	689,588	1,494,624	4	289,076	352,632	259,753	385,000
社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	52,017	1,243,416	363,454	879,960	2	232,799	275,824	215,028	185,000
複 合 サ ー ビ ス 業	12,916	403,179	237,744	165,434	1	263,273	306,058	201,789	190,000
職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	11,911	377,246	177,102	200,144	—	236,682	275,483	202,349	—
そ の 他 の 対 事 業 所 サ ー ビ ス 業	24,314	612,209	413,152	199,055	2	250,894	279,063	192,426	450,000
修 理 業	40,576	324,058	251,924	72,133	1	307,636	326,230	242,697	320,000
廃 棄 物 処 理 業	53,049	682,582	483,433	199,147	2	350,737	377,476	285,827	290,000
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	27,287	234,914	116,703	118,211	—	265,607	319,019	212,876	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	26,146	346,190	226,061	120,068	61	295,216	337,001	216,524	335,574
公 務	11,918	438,434	135,038	303,396	—	185,766	218,640	171,134	—

(注) 1 産業分類は、厚生労働省年金局「健康保険及び厚生年金保険の業態分類標準」による。

2 任意継続被保険者及び船員たる被保険者を除く。

資料：厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/085.xls>

第86表 厚生年金保険年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額:千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	1,669,807	1,503,277	1,673,250	2,017,205	2,184,449	2,097,169
金額	1,364,842,217	1,195,127,445	1,142,707,629	1,331,958,043	1,390,800,224	1,323,026,899
老齢厚生年金 (老 齢 相 当) 人員	710,600	602,053	700,716	877,680	916,476	886,737
金額	908,782,249	749,597,613	733,507,132	899,965,444	932,009,607	891,535,634
老齢厚生年金 (通老相当) 人員	643,157	572,978	652,054	811,856	909,416	865,596
金額	150,986,002	127,062,634	99,096,273	113,607,672	126,302,674	119,375,430
障害厚生年金 人員	31,028	29,486	28,409	29,147	28,459	27,204
金額	24,725,699	23,314,472	22,471,867	22,888,150	22,288,717	21,129,227
遺族厚生年金 人員	282,321	296,557	290,377	294,827	311,025	290,421
金額	279,309,726	294,299,853	286,950,316	294,346,577	305,689,692	283,806,319
老 齢 年 金 人員	211	195	166	183	787	1,801
金額	322,122	264,181	222,668	279,524	1,205,972	2,924,323
通算老齢年金 人員	2,140	1,698	1,273	3,213	17,880	24,964
金額	422,019	334,427	235,508	619,158	3,036,187	4,000,732
障 害 年 金 人員	229	229	186	177	158	125
金額	229,663	215,394	186,513	187,450	169,488	133,592
遺 族 年 金 人員	51	35	30	54	91	96
金額	48,211	28,200	26,774	48,255	67,455	78,339
通算遺族年金 人員	70	46	39	68	157	225
金額	16,527	10,673	10,581	15,814	30,433	43,305

(ii) 年度末現在

(単位 金額:千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	24,232,672	25,109,878	26,155,333	27,501,985	29,072,132	30,580,584
金額	24,910,333,003	25,343,469,828	25,603,237,195	25,838,183,760	26,455,029,582	27,048,121,541
老齢厚生年金 (老 齢 相 当) 人員	9,054,158	9,550,566	10,145,476	10,889,922	11,661,384	12,402,785
金額	13,674,460,358	14,229,511,923	14,673,648,650	15,009,686,023	15,670,687,558	16,354,806,308
老齢厚生年金 (通老相当) 人員	6,821,090	7,277,814	7,805,967	8,488,915	9,347,886	10,182,305
金額	1,712,654,078	1,770,627,409	1,793,214,388	1,867,165,362	1,992,754,163	2,062,228,876
障害厚生年金 人員	335,860	353,001	368,955	385,064	400,264	414,442
金額	251,746,923	263,722,648	273,942,261	285,067,634	295,256,307	304,656,608
遺族厚生年金 人員	3,392,016	3,578,957	3,754,832	3,924,932	4,103,051	4,257,203
金額	3,367,399,666	3,558,076,318	3,722,285,223	3,896,889,069	4,072,239,700	4,225,989,711
老 齢 年 金 人員	2,112,622	1,972,604	1,838,640	1,706,182	1,575,057	1,451,348
金額	4,197,774,559	3,903,135,065	3,611,258,795	3,334,435,159	3,061,592,448	2,812,623,201
通算老齢年金 人員	1,403,755	1,312,786	1,225,101	1,138,469	1,064,042	997,365
金額	575,995,457	536,505,117	497,048,006	459,935,187	424,804,418	394,891,628
障 害 年 金 人員	140,126	133,727	127,582	121,526	115,556	109,891
金額	174,570,661	166,005,229	157,174,053	149,166,548	141,216,818	133,766,084
遺 族 年 金 人員	876,271	838,872	802,462	765,810	729,024	694,072
金額	930,501,556	891,980,278	852,152,224	814,631,690	776,634,405	740,513,138
通算遺族年金 人員	96,774	91,551	86,318	81,165	75,868	71,173
金額	25,229,744	23,905,842	22,513,595	21,207,089	19,843,765	18,645,990

- (注) 1 「通算老齢年金」には、特例老齢年金を含む。  
 2 「遺族年金」には、寡婦年金、かん夫年金及び遺児年金を含む。  
 3 「通算遺族年金」には、特例遺族年金を含む。  
 4 船員保険の旧法分を含む。  
 5 基金代行支給分を含む。  
 6 旧三共済を含む。平成14年度からは旧農林共済組合を含む。

資料:平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/086.xls>

第87表 厚生年金保険一時金裁定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 31,950 金額 11,012,869	30,347 9,624,187	34,794 10,946,986	39,978 11,437,205	56,813 15,649,813	67,460 18,677,253
障 害 手 当 金	件数 235 金額 369,931	219 337,210	185 290,615	190 296,075	179 276,504	177 271,627
脱 退 手 当 金	件数 11,000 金額 2,464,732	9,464 2,092,673	7,935 1,604,690	8,975 1,443,728	10,681 1,437,309	9,369 1,195,942
脱 退 一 時 金	件数 20,715 金額 8,178,206	20,664 7,194,303	26,674 9,051,681	30,813 9,697,402	45,953 13,935,999	57,914 17,209,684

(注) 平成20年度以前には、船員保険の旧法分を含む。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/087.xls>

第88表 厚生年金保険給付受給権者1人当り金額

(単位 円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《年金》						
新 規 裁 定	856,856	840,789	722,821	728,442	708,103	697,562
老齡厚生年金(老齡相当)	1,280,077	1,246,611	1,048,438	1,050,286	1,043,142	1,032,025
老齡厚生年金(通老相当)	277,094	277,355	200,636	241,154	247,734	236,983
障 害 厚 生 年 金	1,272,636	1,264,576	1,259,465	1,264,075	1,264,933	1,250,470
遺 族 厚 生 年 金	1,071,194	1,066,757	1,059,022	1,064,435	1,044,924	1,037,946
老 齡 年 金	1,526,644	1,354,772	1,341,372	1,527,457	1,532,366	1,623,722
通 算 老 齡 年 金	197,205	196,953	185,002	192,704	169,809	160,260
障 害 年 金	1,002,894	940,585	1,002,754	1,059,037	1,072,712	1,068,734
遺 族 年 金	945,306	805,725	892,443	893,624	741,263	816,025
通 算 遺 族 年 金	236,090	232,015	271,323	232,554	193,843	192,468
年 度 末 現 在	1,350,108	1,349,053	1,333,246	1,303,714	1,284,579	1,266,122
老齡厚生年金(老齡相当)	1,978,664	1,974,939	1,944,622	1,882,107	1,853,388	1,829,624
老齡厚生年金(通老相当)	726,734	734,077	727,119	714,272	706,290	692,777
障 害 厚 生 年 金	1,220,968	1,220,876	1,215,901	1,215,229	1,214,088	1,211,533
遺 族 厚 生 年 金	1,040,778	1,038,790	1,032,734	1,031,361	1,028,511	1,026,428
老 齡 年 金	1,986,997	1,978,671	1,964,092	1,954,326	1,943,798	1,937,939
通 算 老 齡 年 金	410,325	408,677	405,720	403,994	399,237	395,935
障 害 年 金	1,245,812	1,241,374	1,231,945	1,227,446	1,222,064	1,217,262
遺 族 年 金	1,061,888	1,063,309	1,061,922	1,063,752	1,065,307	1,066,911
通 算 遺 族 年 金	260,708	261,120	260,822	261,284	261,556	261,981
《一時金》	344,691	317,138	314,623	286,087	275,462	276,864
障 害 手 当 金	1,574,174	1,539,772	1,570,892	1,558,290	1,544,717	1,534,617
脱 退 手 当 金	224,067	221,119	202,229	160,861	134,567	127,649
脱 退 一 時 金	394,796	348,156	339,345	314,718	303,266	297,159

(注) 1 「通算老齡年金」には、特例老齡年金を含む。

2 「遺族年金」には、寡婦年金、かん夫年金及び遺児年金を含む。

3 「通算遺族年金」には、特例遺族年金を含む。

4 船員保険の旧法分を含む。

5 基金代行支給分を含む。

6 それぞれ併給している基礎年金分を含む。

7 旧三共済を含む。旧農林共済組合を含む。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/088.xls>



第89表 厚生年金保険保険料徴収状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
徴収決定額	19,802,162,276	20,357,713,423	21,261,218,240	22,267,233,719	23,062,705,699	22,693,959,535
前年度からの繰越額	350,475,159	300,101,947	263,271,583	251,218,698	276,850,678	355,323,149
本年度分	19,451,687,117	20,057,611,475	20,997,946,656	22,016,015,020	22,785,855,021	22,338,636,386
収納済額	19,453,699,614	20,058,431,607	20,983,460,903	21,969,091,516	22,690,520,774	22,240,912,828
不納欠損額	47,181,026	35,067,321	25,913,815	20,569,031	15,676,815	22,774,513
収納未済額	301,281,637	264,214,495	251,843,521	277,573,172	356,508,110	430,272,194
収納率 (%)	98.2	98.5	98.7	98.7	98.4	98.0

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/089.xls>

第90表 厚生年金保険収支状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	32,847,701,976	38,573,966,680	35,499,646,879	36,082,953,806	36,421,701,919	38,007,937,271
保 険 料	19,453,699,614	20,058,431,607	20,983,460,903	21,969,091,516	22,690,520,774	22,240,912,828
一般会計より受入	4,279,206,064	4,539,449,827	4,828,547,185	5,165,881,870	5,432,308,950	7,798,303,786
拠出金収入等	490,097,002	472,136,814	571,307,170	290,725,076	254,622,578	228,369,007
国共済組合連合会等拠出金収入	38,322,337	38,391,810	38,462,048	34,692,398	32,840,744	26,879,672
積立金相当額納付金	137,371,020	138,215,782	256,653,802	—	—	—
職域等費用納付金	314,403,646	295,529,222	276,191,320	256,032,678	221,781,834	201,489,335
基礎年金勘定より受入	1,606,020,560	1,947,360,790	1,998,917,430	1,883,214,010	1,879,726,427	1,993,542,786
積立金より受入	—	6,249,692,219	3,416,658,154	3,985,328,741	3,360,475,931	3,754,929,673
解散厚生年金基金等徴収金	5,385,413,212	3,456,753,382	679,965,482	555,223,145	348,571,186	190,547,710
利子(運用収入)	1,612,514,924	1,077,585,113	745,425,267	434,399,036	82,422,665	5,047,196
年金資金運用基金納付金	—	752,223,592	1,826,622,513	1,780,320,852	2,351,478,790	424,193,172
その他の収入	20,750,600	20,333,337	448,742,774	18,769,561	21,574,619	1,372,091,114
支 出	32,611,812,555	37,606,752,076	34,397,516,874	35,145,136,933	36,107,751,977	38,781,305,419
保 険 給 付 費	21,538,042,126	21,986,252,822	22,254,094,134	22,317,936,607	22,687,018,202	23,846,744,476
基礎年金勘定へ繰入	10,787,386,578	11,283,096,252	11,922,397,790	12,623,269,342	13,316,161,825	14,817,636,950
業務勘定へ繰入	190,646,916	4,240,160,431	122,272,114	112,363,830	96,847,961	111,598,077
その他の支出	95,736,935	97,242,572	98,752,835	91,567,154	7,723,988	5,325,917
差引収支過不足額	235,889,421	967,214,604	1,102,130,005	937,816,873	313,949,942	△773,368,148
積立金から補足	—	—	—	—	—	773,368,809
業務勘定から積立金への繰入	14,967,843	22,632,247	10,486,666	6,329,957	8,509,267	14,720,011
積立金へ繰入	250,857,264	998,846,851	1,112,616,671	944,146,830	322,459,209	14,720,011
年度末現在積立金	137,661,891,793	132,402,046,424	130,098,004,942	127,056,823,031	124,018,806,310	119,505,227,839

(注) 1 平成18年度以前においては、「厚生保険特別会計年金勘定」の決算額によるものであり、区分内の「基礎年金勘定」は「国年特会」と読み替えるものとする。平成19年度以降においては、「年金特別会計厚生年金勘定」の決算額による。

2 収入の「解散厚生年金基金等徴収金」とは、確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)第113条の規定により厚生年金基金から確定給付企業年金へ移行する際の代行返上に伴う徴収金である。

3 「積立金」は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。ただし、平成20年度末までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。積立金は預託残高と年金資金運用基金への運用寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益(旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む)も含めた平成21年度末の時価ベースの積立金額は、約120.8兆円である。

4 「厚生保険特別会計業務勘定」については、平成19年度以降は『第101表 国民年金特別会計収支状況』業務勘定を参照のこと。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/090.xls>

② 厚生年金基金

第91表 厚生年金基金適用状況

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
基 金 数	838	687	658	626	617	608
設 立 事 業 所 数	136,625	130,196	126,043	120,620	117,386	115,168
加 入 員 数	6,152,009	5,309,784	5,221,383	4,781,666	4,663,035	4,562,200
男	4,413,866	3,784,701	3,708,269	3,378,981	3,285,192	3,199,083
女	1,738,143	1,525,083	1,513,114	1,402,685	1,377,843	1,363,117
坑 内 員	.	.	.	.	.	.
平 均 標 準 給 与 月 額	336,809	331,541	332,010	328,338	327,951	318,752
男	374,439	367,374	368,267	363,225	362,771	351,146
女	241,253	241,716	243,154	244,300	244,932	242,728
坑 内 員	.	.	.	.	.	.

(注) 「坑内員」は、「男」に含まれる。

資料：厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/091.xls>

第92表 厚生年金基金年金受給権者状況

年度末現在 (単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	4,469,078	4,405,537	4,676,658	7,977,420	5,646,615	6,309,111
金額	1,442,366,237	1,139,597,692	1,284,122,309	1,339,396,875	1,428,626,098	1,547,675,656
基 金 裁 定 件数	2,709,054	2,481,443	2,560,097	2,533,441	2,714,913	2,863,292
金額	1,341,628,404	1,029,187,546	1,162,593,715	1,203,616,726	1,269,209,070	1,366,489,933
企 業 年 金 連 合 会 裁 定 件数	1,760,024	1,924,094	2,116,561	2,399,979	2,931,702	3,445,819
金額	100,737,833	110,410,146	121,528,594	135,780,149	159,417,028	181,185,723

(注) 「企業年金連合会裁定」は、平成17年9月以前は「厚生年金基金連合会裁定」である。

資料：厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/092.xls>

第93表 厚生年金基金一時金裁定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	302,828	242,725	238,679	227,770	220,480	202,168
金額	310,632,606	149,146,139	125,525,792	117,529,098	120,241,997	122,141,306
脱 退 一 時 金 件数	217,049	176,016	179,106	166,567	156,841	138,182
金額	70,136,233	45,232,593	45,648,154	35,268,727	32,894,828	31,250,050
遺 族 一 時 金 件数	10,979	8,802	8,531	8,692	8,781	8,744
金額	24,969,287	12,633,671	10,717,742	11,013,597	10,434,218	10,684,274
選 択 一 時 金 件数	74,800	57,907	51,042	52,511	54,858	55,242
金額	215,527,086	91,279,873	69,159,895	71,246,774	76,912,950	80,206,982

(注) 「選択一時金」とは、年金給付の原資の一部を退職時又は年金給付の支給開始年齢の到達時に、受給権者の選択により支給したものである。

資料：厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/093.xls>

第94表 厚生年金基金給付1人当り金額

年度末現在(単位 円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
年 金	322,744	258,674	274,581	167,899	253,006	245,308
一 時 金	1,025,772	614,466	525,919	515,999	545,365	604,157
脱 退 一 時 金	323,135	256,980	254,867	211,739	209,734	226,151
死 亡 一 時 金	2,274,277	1,435,318	1,256,329	1,267,096	1,188,272	1,221,898
選 択 一 時 金	2,281,378	1,576,318	1,354,961	1,356,797	1,402,037	1,451,920

(注) 一時金裁定状況等より国立社会保障・人口問題研究所にて算出。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/094.xls>

○参考 その他の企業年金（適格退職年金、確定給付企業年金）

第95表 加入件数

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《適格退職年金》							
合 計	52,761	45,090	38,885	32,825	25,441	17,184	8,051
生保会社	44,747	37,725	32,166	26,956	20,681	13,892	6,608
全共連	446	427	411	398	375	252	43
信託銀行	7,568	6,938	6,308	5,471	4,385	3,040	1,400
《確定給付企業年金》							
合 計	987	1,432	1,941	3,101	5,008	7,405	10,050
生保会社	329	563	931	1,802	3,173	4,779	6,482
全共連	6	10	11	11	11	127	316
信託銀行	652	859	999	1,288	1,824	2,499	3,252

(注) 共同受託の場合は重複を避けるため幹事会社をベースに計上している。

資料：(社) 生命保険協会調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/095.xls>

第96表 加入者数

年度末現在 (単位 万人)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《適格退職年金》							
合 計	653	567	506	442	348	249	126
生保会社	361	313	278	236	187	132	67
全共連	11	10	10	10	9	6	1
信託銀行	281	243	217	196	151	109	57
《確定給付企業年金》							
合 計	314	384	430	506	570	647	727
生保会社	64	87	96	120	153	188	229
全共連	0	0	0	0	0	2	7
信託銀行	249	296	334	385	417	456	490

(注) 共同受託の場合は重複を避けるため幹事会社をベースに計上している。

資料：(社) 生命保険協会調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/096.xls>

## 5 国民年金

第97表 国民年金被保険者数

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
総 数	33,162,957	32,825,823	32,019,496	30,981,360	30,442,722	30,060,612
第1号被保険者	21,827,909	21,576,319	20,910,767	20,014,692	19,660,815	19,507,367
任意加入被保険者	341,612	327,166	319,729	339,059	345,809	343,920
第3号被保険者 (再掲)	10,993,436	10,922,338	10,789,000	10,627,609	10,436,098	10,209,325
付加保険料納付被保険者	764,512	772,238	755,239	769,526	758,040	744,643
強 制	89,414	86,748	81,887	75,852	71,713	67,101
任 意	675,098	685,490	673,352	693,674	686,327	677,542
保険料全額免除被保険者	.	5,382,943	5,280,846	5,172,873	5,208,575	5,349,621
保険料免除被保険者	3,268,948	.	.	.	.	.
法 定 免 除	1,092,863	1,126,166	1,135,369	1,129,124	1,143,883	1,203,246
学 生 納 付 特 例	.	1,760,373	1,702,861	1,657,334	1,650,757	1,626,606
若 年 者 納 付 猶 予	.	340,525	373,156	369,325	371,061	373,528
申 請 免 除	2,176,085	.	.	.	.	.
全 額	1,761,775	2,155,879	2,069,460	2,017,090	2,042,874	2,146,241
半 額	414,310	532,984	212,568	186,724	174,526	156,304

(注) 「保険料全額免除被保険者」とは、法定免除者、学生納付特例者、若年者納付猶予者、申請免除(全額)者を含む。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/097.xls>

第98表 国民年金保険料収納済歳入額状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
保険料収納済歳入額	1,935,433,644	1,948,001,962	1,903,806,222	1,858,172,724	1,746,998,597	1,694,961,062
現年度保険料	1,786,079,596	1,806,156,054	1,776,934,047	1,737,715,997	1,648,356,919	1,605,399,670
過年度保険料 (再掲)	149,354,048	141,845,908	126,872,176	120,456,727	98,641,678	89,561,392
前納保険料	420,111,755	540,728,423	593,865,449	630,382,123	616,048,138	611,339,527
追納保険料	33,167,290	31,384,704	30,940,887	37,406,538	33,370,541	30,780,889

(注) 1 「前納保険料」は、「現年度保険料」の再掲である。

2 「追納保険料」は、「現年度保険料」「過年度保険料」の中に含まれている追納分の再掲である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/098.xls>

第99表 拠出制年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	501,317	498,186	475,151	595,652	641,603	563,947
金額	343,481,176	345,199,732	324,790,325	375,388,232	394,926,688	356,153,097
老齡基礎年金 人員	374,721	375,525	355,591	475,713	497,701	438,527
金額	238,756,061	243,824,702	225,941,225	277,453,807	292,236,510	258,846,621
障害基礎年金 人員	80,541	78,997	78,829	79,412	82,815	81,119
金額	71,384,740	69,756,971	69,408,070	69,887,821	72,773,893	71,140,015
遺族基礎年金 人員	40,587	38,588	36,062	34,096	33,475	30,566
金額	31,017,674	29,488,739	27,433,441	25,883,693	25,411,797	23,292,557
老 齡 年 金 人員	151	144	123	135	573	761
金額	77,110	73,331	67,597	72,746	277,776	351,879
通算老齡年金 人員	951	922	795	2,692	23,634	9,993
金額	151,107	139,687	133,188	353,851	2,578,706	1,089,985
障 害 年 金 人員	199	151	174	153	143	106
金額	164,309	124,570	141,579	128,319	117,824	87,923
遺 族 年 金 人員	4,167	3,859	3,577	3,451	3,262	2,875
金額	1,930,176	1,791,733	1,665,225	1,607,995	1,530,182	1,344,118
母 子 年 金 人員	—	—	—	1	—	—
金額	—	—	—	814	—	—
準母子年金 人員	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
遺 児 年 金 人員	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
寡 婦 年 金 人員	4,167	3,859	3,577	3,450	3,262	—
金額	1,930,176	1,791,733	1,665,225	1,607,181	1,530,182	—

(ii) 年度末現在

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	23,431,323	24,393,056	25,419,830	26,387,421	27,432,615	28,286,327
金額	14,592,315,313	15,350,125,245	16,099,978,670	16,854,536,445	17,668,919,875	18,356,846,554
老齡基礎年金 人員	16,639,321	17,908,710	19,227,035	20,487,842	21,801,311	22,918,980
金額	11,008,660,116	11,874,757,715	12,735,113,815	13,592,406,648	14,503,087,978	15,282,224,226
障害基礎年金 人員	1,487,669	1,530,875	1,574,506	1,615,759	1,659,552	1,701,830
金額	1,332,928,775	1,368,041,077	1,400,259,810	1,434,527,065	1,471,052,860	1,506,121,924
遺族基礎年金 人員	297,507	289,880	281,832	273,096	266,043	257,758
金額	232,616,465	227,022,733	220,254,883	213,504,914	207,968,974	201,726,963
老 齡 年 金 人員	3,275,298	3,019,835	2,780,090	2,543,190	2,309,901	2,095,899
金額	1,541,010,822	1,426,600,245	1,314,823,273	1,208,014,599	1,102,440,714	1,004,817,531
通算老齡年金 人員	1,551,872	1,474,108	1,396,218	1,316,624	1,254,014	1,177,960
金額	336,849,050	321,648,752	305,415,827	289,464,422	274,944,617	258,921,587
障 害 年 金 人員	131,824	124,126	117,194	109,937	103,119	96,878
金額	117,723,476	110,807,246	104,272,344	97,788,307	91,706,055	86,118,465
遺 族 年 金 人員	47,832	45,522	42,955	40,973	38,675	37,022
金額	22,526,609	21,247,478	19,838,719	18,830,492	17,718,679	16,915,858
母 子 年 金 人員	61	46	42	39	38	—
金額	61,571	47,825	43,600	40,768	39,748	—
準母子年金 人員	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
遺 児 年 金 人員	7	7	7	7	7	—
金額	4,996	4,996	4,981	4,981	4,981	—
寡 婦 年 金 人員	47,764	45,469	42,906	40,927	38,630	—
金額	22,460,042	21,194,657	19,790,138	18,784,743	17,673,951	—

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/099.xls>

第100表 福祉年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	23	7	13	13	3	3
金額	9,363	2,850	5,275	5,275	1,217	1,217
老 齢 福 祉 年 金 件数	23	7	13	13	3	3
金額	9,363	2,850	5,275	5,275	1,217	1,217
老 齢 特 別 給 付 金 件数	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—

(ii) 年度末現在

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	64,020	47,289	34,578	24,252	17,078	12,037
金額	26,062,542	19,251,352	14,031,752	9,841,462	6,930,252	4,884,615
老 齢 福 祉 年 金 件数	64,020	47,289	34,578	24,252	17,078	12,037
金額	26,062,542	19,251,352	14,031,752	9,841,462	6,930,252	4,884,615
(再掲)						
一 部 支 給 停 止 件数	5,770	4,259	3,064	2,184	1,537	1,026
金額	1,266,252	926,322	657,335	463,718	323,411	211,549
全 部 支 給 停 止 件数	17,364	13,440	10,428	7,315	5,574	4,208
老 齢 特 別 給 付 金 件数	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
(再掲)						
一 部 支 給 停 止 件数	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
全 部 支 給 停 止 件数	—	—	—	—	—	—

(注) 「一部支給停止」金額は、支給年額である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/100.xls>

第101表 国民年金特別会計収支状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
<b>《基礎年金勘定》</b>						
収 入	17,557,477,711	18,430,180,542	19,138,101,434	19,961,067,044	20,844,806,032	22,088,760,526
拠出金等収入	17,544,818,348	18,417,461,460	19,122,146,829	19,940,228,816	20,823,397,775	22,070,930,585
運用収入	8,256,820	8,303,488	11,476,370	16,870,421	17,190,630	12,554,181
雑収入	4,402,543	4,415,593	4,478,236	3,967,807	4,217,627	5,275,760
支 出	16,008,558,685	17,015,999,288	17,705,870,653	18,393,517,322	19,252,584,959	20,187,692,325
基礎年金給付費	11,811,814,632	12,638,647,358	13,490,924,228	14,461,839,888	15,445,794,203	16,426,879,594
基礎年金相当給付費繰入及交付金	4,196,665,570	4,377,272,227	4,214,852,691	3,931,606,595	3,806,741,695	3,760,661,822
諸支出金	78,484	79,702	93,735	70,839	49,060	150,909
収支差引	1,548,919,026	1,414,181,254	1,432,230,781	1,567,649,722	1,592,221,073	1,901,068,201
翌年度へ繰越	1,548,919,026	1,414,181,254	1,432,230,781	1,567,649,722	1,592,221,073	1,901,068,201
年度末現在積立金	724,607,812	724,607,812	724,607,812	724,607,812	724,607,812	724,607,812
<b>《国民年金勘定》</b>						
収 入	5,570,879,860	6,117,461,245	5,916,454,777	5,572,898,267	5,414,434,546	5,134,684,237
保険料収入	1,935,433,644	1,948,001,962	1,903,806,222	1,858,172,724	1,746,998,597	1,694,961,062
一般会計より受入	1,521,881,737	1,702,012,646	1,797,136,396	1,843,633,668	1,855,801,337	2,055,363,106
基礎年金勘定より受入	2,007,558,385	1,876,340,729	1,710,800,985	1,577,223,564	1,486,257,716	1,353,360,748
積立金より受入	—	453,863,809	282,813,531	149,026,491	173,699,671	—
運用収入	104,365,035	75,751,887	60,715,999	33,361,543	1,515,377	332,716
独立行政法人納付金	—	59,994,942	135,752,291	110,183,692	148,771,509	28,994,267
雑収入	1,641,059	1,495,269	25,429,353	1,296,584	1,390,340	1,672,338
支 出	5,741,559,772	6,224,524,548	6,035,845,725	5,932,229,924	5,834,378,290	5,359,750,255
国民年金給付費	2,088,781,846	1,952,710,849	1,814,902,434	1,686,246,522	1,577,937,572	1,477,278,281
基礎年金勘定へ繰入	3,543,719,527	3,897,559,415	4,100,247,108	4,115,110,738	4,121,836,494	3,738,901,180
諸支出金	27,199,888	29,982,936	33,268,510	39,295,596	37,408,996	35,883,901
業務勘定へ繰入	81,858,511	344,271,347	87,427,673	91,577,068	97,195,228	107,686,892
収支差引	—	—	—	—	—	—
超過受入	—	—	—	—	—	—
積立金へ繰入	—	—	—	—	—	—
積立金から補足	170,679,913	107,063,303	119,390,948	359,331,657	419,943,743	225,066,018
年度末現在積立金	9,699,147,638	9,151,357,067	8,766,010,565	8,269,193,945	7,691,959,199	7,482,178,583
<b>《福祉年金勘定》</b>						
収 入	28,460,839	21,294,601	17,378,067	11,833,433	9,439,410	7,731,891
一般会計より受入	23,505,550	15,235,974	14,424,867	9,345,451	9,325,332	7,591,890
雑収入等	4,955,289	6,058,627	2,953,200	2,487,981	114,078	140,001
支 出	22,442,777	18,386,285	14,930,140	11,790,574	9,367,276	7,647,076
福祉年金給付費	22,442,777	16,480,782	11,828,572	8,417,564	5,847,289	3,959,575
特別障害給付金給付費	—	1,905,504	3,101,562	3,373,010	3,519,987	3,687,012
諸支出金	0	—	5	0	—	489
収支差引	6,018,062	2,908,316	2,447,927	42,858	72,135	84,815
<b>《業務勘定》</b>						
収 入	155,886,422	424,985,150	167,927,079	526,215,397	534,586,147	2,019,692,031
一般会計より受入	69,417,080	77,646,931	77,417,763	175,622,572	196,779,135	227,013,640



他勘定より受入	.	.	.	303,380,708	272,630,193	240,566,793
国民年金勘定より受入	81,858,511	344,271,347	87,427,673	91,577,068	97,195,228	107,686,892
厚生年金勘定より受入	.	.	.	112,363,830	96,847,961	111,598,077
健康勘定より受入	.	.	.	97,765,537	76,875,167	19,733,621
児童手当勘定より受入	.	.	.	1,674,273	1,711,837	1,548,203
特別保健福祉事業資金より受入	.	.	.	11,361,976	18,997,886	1,505,038,510
独立行政法人納付金	.	.	.	.	1,440,960	—
雑収入	4,610,831	3,066,872	3,081,643	19,982,690	13,084,442	14,984,563
前年度剰余金受入	.	.	.	15,867,451	31,653,530	32,088,525
<b>支出</b>	<b>144,618,991</b>	<b>409,482,629</b>	<b>147,359,941</b>	<b>463,574,836</b>	<b>463,376,950</b>	<b>1,943,745,611</b>
業務取扱費	132,078,642	128,196,715	129,228,764	281,603,463	257,761,783	219,128,404
施設整備費	285,066	321,262	169,926	227,822	3,244,354	1,154,627
保険事業費	.	.	.	70,658,777	—	—
福祉施設事業費	.	.	.	89,553,351	—	—
社会保険オンライン費	.	.	.	.	121,807,531	113,720,921
年金相談等事業費	.	.	.	.	22,542,900	29,897,917
日本年金機構運営費	.	.	.	.	.	74,805,233
保健及福祉事業費	.	.	.	.	37,581,536	—
特別保健福祉事業費	.	.	.	1,230,000	18,997,886	—
独立行政法人福祉医療機構運営費	.	.	.	5,579,948	—	—
特別保健福祉事業費補助金	.	.	.	9,820,529	—	—
厚生年金勘定へ繰入	.	.	.	.	1,440,960	1,348,011,740
一般勘定へ繰入	.	.	.	.	.	157,026,770
児童手当勘定へ繰入	.	.	.	4,589,499	—	—
船員保険特別会計へ繰入	.	.	.	311,447	—	—
福祉施設費	12,255,283	17,724,406	17,961,250	.	.	.
財政融資資金繰上償還等資金	.	263,240,247	—	.	.	.
<b>収支差引剰余金</b>	<b>11,267,431</b>	<b>15,502,520</b>	<b>20,567,138</b>	<b>62,640,561</b>	<b>71,209,197</b>	<b>75,946,420</b>
翌年度へ繰越	2,611,535	2,365,980	3,709,161	31,653,530	32,088,525	40,071,348
国民年金勘定積立金へ繰入	8,655,897	13,136,540	16,857,977	11,541,528	16,408,669	15,285,402
厚生年金勘定積立金へ繰入	.	.	.	6,329,957	8,509,267	14,720,011
事業運営安定資金へ繰入	.	.	.	12,830,707	—	—
健康勘定へ繰入	.	.	.	.	13,924,785	5,614,029
特別保健福祉事業資金へ繰入	.	.	.	284,839	277,952	255,630

(注) 1 平成18年度以前においては、「国民年金特別会計」の決算額による。平成19年度以降においては、「年金特別会計」の決算額による。

2 基礎年金勘定の「積立金」は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法（昭和34年法律141号）に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

3 国民年金勘定の「積立金」は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革によって平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。ただし平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。平成12年度までの積立金は、旧大蔵省資金運用部への預託残高である。平成13年度以降の積立金は、預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた平成20年度末の時価ベースの積立金額は、約7.5兆円である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度以降は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/101.xls>

## 6 農業者年金基金

第102表 農業者年金被保険者数

年度末現在 (単位 人)

区 分	総 数	通常加入	政策支援 加入	政策支援区分						未分類
				区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
平成16年度(2004)	64,905	39,590	23,417	19,193	8	2,360	1,726	130	0	1,898
17 (2005)	63,382	38,791	24,033	19,644	6	2,657	1,607	119	・	558
18 (2006)	61,038	36,823	23,733	19,212	11	3,003	1,384	123	・	482
19 (2007)	59,179	35,649	22,851	18,717	15	3,719	283	117	・	679
20 (2008)	57,216	34,176	22,774	17,927	15	4,424	295	113	・	266
21 (2009)	55,636	32,793	22,669	16,973	19	5,276	287	114	・	174

(注) 平成14年1月の制度改革により項目等の変更があった。

項目説明は、以下のとおり。

通常加入：保険料の助成を受けずに加入している者

政策支援区分1：認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者

政策支援区分2：認定就農者及び青色申告者の両方に該当している者

政策支援区分3：区分1又は2の要件を具備している者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は直系卑属の後継者

政策支援区分4：認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者

政策支援区分5：35歳未満の直系卑属の農業後継者で35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者となることを約束した者

政策支援区分6：旧制度加入者への特例措置による政策支援対象者（平成16年12月31日までの特例措置）

未分類：これまで加入していた区分で政策支援が不該当になり、新たな保険料額の決定がなされていない者

資料：独立行政法人農業者年金基金「数字でみる農年」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/102.xls>

第103表 農業者年金受給権者状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
経営移譲年金 人員	593,728	571,507	548,103	522,867	496,387	469,446
金額	78,305,555	78,338,422	78,068,864	77,226,755	75,979,151	74,336,271
農業者老齢年金 人員	510,433	487,252	463,395	437,997	75,321,126	385,848
金額	83,732,540	81,159,196	78,450,900	411,784	71,956,575	68,506,258

資料：独立行政法人農業者年金基金「数字でみる農年」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/103.xls>

第104表 農業者年金年金勘定経理状況

平成21年4月1日～平成22年3月31日(単位 千円)

区 分	特例付加 年金勘定	農業者 老齢年金勘定	旧年金勘定	農地売買 貸借等勘定	調整	計
収 益	3,552,608	24,165,002	146,546,718	218,235	122,794	174,359,770
経 常 収 益	3,552,608	24,165,002	145,715,059	211,743	122,794	173,521,619
運 営 費 交 付 金 収 益	459,971	1,162,440	1,552,210	80,277	—	3,254,899
保 険 料 収 入	—	13,307,666	—	—	—	13,307,666
運 用 収 益	1,320,706	9,638,391	—	—	—	10,959,098
農地等割賦利息収入	—	—	—	5,695	—	5,695
貸付金利息収入	—	—	122,794	65,820	122,794	65,820
補助金等収益	1,750,637	—	123,162,288	54,343	—	124,967,269
財源措置予定額収益	—	—	20,760,000	—	—	20,760,000
付利準備金戻入	—	58	—	—	—	58
資産見返運営費交付金戻入	19,172	50,314	63,906	3,362	—	136,755
資産見返補助金戻入	4	5	367	208	—	586
雑 益	2,116	6,125	53,492	2,036	—	63,770
臨 時 利 益	—	—	2,262	6,492	—	8,755
当 期 純 損 失	—	—	829,395	—	—	829,395
費 用	3,552,608	24,165,002	146,546,718	218,235	122,794	174,359,770
経 常 費 用	3,552,539	24,164,833	146,546,382	206,589	122,794	174,347,549
年 金 事 業 費	3,071,344	22,750,033	140,337,667	—	—	166,159,045
そ の 他 の 業 務 費	399,266	1,014,495	1,441,876	53,394	—	2,909,033
一 般 管 理 費	81,797	203,292	184,119	30,349	—	499,559
財 務 費 用	—	—	4,576,291	122,794	122,794	4,576,291
雑 損 失	131	197,011	6,426	50	—	203,620
臨 時 損 失	69	169	335	54	—	628
当 期 純 利 益	—	—	—	11,592	—	11,592

資料：独立行政法人農業者年金基金「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/104.xls>

## 7 国家公務員共済組合

第105表 国家公務員共済組合適用状況

区 分	組員数						
	計	長期組員	短期組員	継続長期	後期高齢者	任意継続	(再掲)介護保険 第2号被保険者
平成16年度(2004)	1,116,494	1,082,841	141	3,274	・	30,238	554,105
17 (2005)	1,108,567	1,078,765	142	3,208	・	26,452	550,434
18 (2006)	1,104,106	1,073,269	141	3,144	・	27,552	545,555
19 (2007)	1,088,028	1,055,044	143	2,998	・	29,843	544,046
20 (2008)	1,079,657	1,050,673	142	2,750	6	26,086	546,419
21 (2009)	1,066,506	1,040,716	146	2,885	4	22,755	544,705
平成21年度							
衆議院	2,696	2,595	—	—	—	101	1,402
参議院	1,311	1,267	—	—	—	44	795
内閣	9,031	8,741	59	108	—	123	4,616
総務省	6,882	6,608	14	134	—	126	4,033
法務省	30,330	29,473	6	73	—	778	17,112
外務省	5,955	5,847	5	16	—	87	1,575
財務省	80,329	77,872	4	326	—	2,127	47,322
文部科学省	157,505	152,968	8	418	4	4,107	87,096
厚生労働省	31,324	30,390	19	593	—	322	18,163
農林水産省	27,307	26,424	5	148	—	730	18,889
経済産業省	12,923	12,400	5	298	—	220	7,555
国土交通省	65,376	63,623	17	685	—	1,051	36,716
防衛省	258,739	256,467	4	2	—	2,266	99,376
裁判所	29,461	27,693	—	47	—	1,721	14,746
会計検査院	1,321	1,276	—	15	—	30	770
刑務	23,139	22,570	—	—	—	569	12,879
厚生労働省第二	60,635	59,364	—	10	—	1,261	27,134
林野庁	7,886	7,688	—	12	—	186	5,339
日本郵政	241,964	235,398	—	—	—	6,566	134,069
連合会職員	12,392	12,052	—	—	—	340	5,118

- (注) 1 「長期組員」は短期保険及び長期保険両方の適用者、「短期組員」は短期保険のみの適用者である。  
 2 長期組員の「継続長期組員」とは、公社又は公益等に転出した後も引続き長期保険の適用を受ける組員である。  
 3 短期組員の「任意継続組員」とは、退職後も引続き短期保険の適用を受けることを希望した者である。

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/105.xls>

年度末現在

(再掲)前期 高齢者加入者	被扶養者数					組合員1人当り 被扶養者数	
	計	長期短期	任意継続	(再掲) 介護保険	(再掲) 前期高齢者	任意継続	
・	1,419,223	1,390,137	29,086	280,870	・	1.28	0.96
・	1,387,300	1,362,021	25,279	277,090	・	1.26	0.96
・	1,353,917	1,327,771	26,146	271,058	・	1.24	0.95
・	1,324,182	1,296,541	27,641	265,633	・	1.23	0.93
3,907	1,259,486	1,238,767	20,719	263,104	23,905	1.18	0.79
3,609	1,234,033	1,215,764	18,269	259,570	21,851	1.17	0.80
9	1,835	1,760	75	456	61	0.68	0.74
3	1,108	1,077	31	295	23	0.85	0.70
70	10,916	10,805	111	2,495	187	1.23	0.90
8	7,453	7,396	57	1,884	137	1.12	0.45
13	34,271	33,606	665	8,371	544	1.14	0.85
29	7,494	7,404	90	1,013	94	1.26	1.03
15	100,505	98,473	2,032	25,627	1,531	1.26	0.96
2,642	162,367	159,285	3,082	38,526	2,949	1.04	0.75
46	34,200	33,982	218	7,585	969	1.12	0.68
14	40,012	39,353	659	9,698	974	1.49	0.90
14	14,508	14,354	154	3,553	226	1.16	0.70
30	94,103	93,140	963	23,501	1,222	1.46	0.92
30	328,051	325,806	2,245	52,619	4,685	1.27	0.99
247	24,208	23,458	750	5,657	562	0.85	0.44
2	1,203	1,184	19	341	22	0.93	0.63
10	32,577	32,026	551	7,834	333	1.42	0.97
106	38,577	38,027	550	6,349	990	0.64	0.44
1	10,800	10,664	136	3,183	174	1.39	0.73
299	282,538	276,790	5,748	58,486	5,965	1.18	0.88
21	7,307	7,174	133	2,097	203	0.60	0.39

第105表 国家公務員共済組合適用状況（前頁よりつづく）

年度末現在

区 分	組合員1人当り標準報酬月額							平均	
	長期組合員	継続長期	後期高齢者 (長期適用)	短期組合員	任意継続	後期高齢者 (短期適用)	平均		
							短期適用	長期適用	
平成16年度(2004)	406,133	542,181	・	980,000	353,448	・	412,154	406,543	
17 (2005)	408,446	538,716	・	980,000	354,371	・	414,625	408,832	
18 (2006)	409,228	535,900	・	980,000	358,005	・	415,421	409,598	
19 (2007)	412,818	533,002	・	1,171,818	359,277	・	419,843	413,158	
20 (2008)	414,944	530,327	620,000	1,162,324	362,683	1,020,000	422,390	415,247	
21 (2009)	409,961	524,960	620,000	1,175,479	364,731	967,500	418,333	410,279	
平成21年度									
衆議院	463,824	—	—	—	445,347	—	497,134	463,824	
参議院	500,884	—	—	—	478,864	—	542,075	500,884	
内閣	467,687	547,685	—	1,165,254	412,846	—	498,054	468,663	
総務省	454,936	482,761	—	1,184,286	354,921	—	469,262	455,489	
法務省	437,464	549,452	—	1,180,000	391,710	—	449,570	437,741	
外務省	476,107	601,250	—	1,210,000	453,908	—	515,429	476,449	
財務省	460,966	545,920	—	1,210,000	413,009	—	467,716	461,320	
文部科学省	444,871	489,426	620,000	1,165,000	395,413	967,500	454,079	444,997	
厚生労働省	430,897	506,054	—	1,146,842	379,161	—	436,345	432,335	
農林水産省	450,596	527,568	—	1,210,000	379,890	—	457,047	451,024	
経済産業省	498,299	546,946	—	1,210,000	435,727	—	521,916	499,440	
国土交通省	451,445	542,321	—	1,192,353	380,270	—	458,557	452,413	
防衛省	361,719	545,000	—	1,210,000	327,305	—	364,522	361,720	
裁判所	423,539	519,362	—	—	285,776	—	442,702	423,701	
会計検査院	487,516	558,000	—	—	423,000	—	517,090	488,335	
刑務	435,372	—	—	—	368,348	—	438,614	435,372	
厚生労働省第二	377,681	512,000	—	—	324,342	—	413,691	377,703	
林野庁	415,204	562,500	—	—	326,667	—	418,504	415,434	
日本郵政	394,288	—	—	—	357,448	—	396,336	394,288	
連合会職員	399,861	—	—	—	364,000	—	432,736	399,861	

(注) 1 「長期組合員」は短期保険及び長期保険両方の適用者、「短期組合員」は短期保険のみの適用者である。

2 長期組合員の「継続長期組合員」とは、公社又は公益等に転出した後も引続き長期保険の適用を受ける組合員である。

3 短期組合員の「任意継続組合員」とは、退職後も引続き短期保険の適用を受けることを希望した者である。

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/105.xls>

第106表 国家公務員共済組合短期部門給付決定状況

(i) 保健給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 21,810,088	22,689,476	22,355,660	22,427,281	22,463,541	22,625,453
	金額 223,496,125	227,777,261	221,739,175	221,419,681	223,899,927	227,324,039
組 合 員 分	件数 7,764,780	8,053,012	7,878,947	7,929,151	8,056,392	8,129,082
	金額 83,105,953	84,900,267	80,922,837	80,562,655	81,499,617	82,660,461
療 養 の 給 付	件数 5,841,968	5,961,114	5,745,650	5,691,413	5,712,050	5,705,570
	日数 10,686,514	10,607,338	10,042,434	9,780,295	9,747,475	9,458,117
	金額 67,719,041	68,230,432	64,266,455	63,250,517	63,206,138	63,300,062
訪問看護療養の給付	件数 507	618	649	617	747	765
	日数 3,936	4,968	4,893	4,863	5,770	5,555
	金額 26,842	35,781	35,899	32,867	41,921	39,162
入院時食事・生活療養の給付	件数 72,275	70,049	69,190	66,057	62,229	60,319
	回数 729,641	687,873	1,555,704	1,624,913	1,601,801	1,493,497
	金額 1,043,247	987,576	751,320	659,993	634,326	604,379
薬 剤 支 給	件数 1,716,648	1,867,945	1,898,302	1,991,777	2,065,378	2,127,400
	金額 10,107,834	11,376,513	11,536,425	12,494,137	13,197,449	13,953,429
療 養 費	件数 196,184	213,937	224,532	235,865	268,369	285,635
	金額 986,115	1,049,080	1,096,563	1,129,577	1,241,885	1,322,367
入院時食事・生活療養費	件数 17	13	3	56	30	26
	回数 75	119	33	2,291	667	761
	金額 99	165	3	644	246	312
移 送 費	件数 17	22	9	18	12	22
	金額 515	1,398	749	1,000	7,467	1,711
出 産 費	件数 8,233	8,149	8,565	8,344	8,761	8,593
	金額 2,672,394	2,667,141	2,881,846	2,928,110	3,112,060	3,375,011
埋 葬 料	件数 1,223	1,227	1,240	1,117	1,075	1,097
	金額 549,866	552,180	353,577	65,808	58,126	64,028
被 扶 養 者 分	件数 14,045,308	14,636,464	14,476,713	14,498,130	14,407,149	14,496,371
	金額 140,390,172	142,876,994	140,816,338	140,857,026	142,400,309	144,663,578
療 養 の 給 付	件数 9,973,680	10,251,975	10,053,352	9,955,442	9,797,110	9,785,377
	日数 18,916,149	18,832,967	18,271,368	17,837,379	17,330,777	16,884,404
	金額 99,166,569	100,249,176	99,067,241	98,476,523	99,058,579	99,380,533
訪問看護療養の給付	件数 2,750	3,025	3,420	3,707	4,143	4,367
	日数 15,610	16,903	22,038	26,452	24,049	25,157
	金額 107,041	116,108	135,698	152,827	176,101	189,264
入院時食事・生活療養の給付	件数 126,218	120,900	121,738	113,137	109,432	106,015
	回数 1,283,224	1,210,753	2,865,207	3,018,682	2,875,796	2,781,803
	金額 1,761,952	1,671,056	1,331,968	1,178,398	1,133,595	1,093,706
薬 剤 支 給	件数 3,794,994	4,081,147	4,109,955	4,211,239	4,262,777	4,358,880
	金額 17,045,166	18,865,367	18,819,627	19,912,077	20,985,146	22,238,819

第3部 社会保障関係統計資料編

療 養 費	件数	244,970	272,454	282,461	300,645	318,321	324,690
	金額	1,392,291	1,508,340	1,554,694	1,663,403	1,714,465	1,727,709
入院時食事・生活療養費	件数	44	15	12	52	73	70
	回数	496	106	114	1,004	1,457	1,185
	金額	636	147	43	400	580	428
高 額 療 養 費	件数	79,388	78,838	77,929	64,959	52,030	51,208
	金額	7,743,773	7,596,023	7,549,816	5,744,657	3,955,782	3,622,460
高 額 療 養 の 給 付	件数	34,464	32,943	31,468	59,459	57,087	63,890
	金額	3,962,509	3,978,277	3,684,718	5,263,868	6,940,718	7,669,111
移 送 費	件数	12	19	21	28	23	23
	金額	555	812	788	1,186	1,058	1,475
配 偶 者 出 産 費	件数	24,826	23,786	23,713	23,568	23,531	22,096
	金額	7,809,668	7,489,786	7,813,288	8,263,622	8,368,420	8,687,887
家 族 埋 葬 料	件数	4,076	4,058	3,791	3,501	1,244	938
	金額	1,400,012	1,401,902	858,458	200,066	65,865	52,186

- (注) 1 「高額療養の給付」及び「高額療養費」の件数は、療養の給付及び療養費の件数の再掲である。  
 2 「入院時食事・生活療養の給付」及び「入院時食事・生活療養費」の件数及び回数は再掲であり、件数の合計には含まれていない。  
 3 「入院時食事・生活療養の給付」及び「入院時食事・生活療養費」の回数は、平成18年度以降であり、平成17年度以前は日数である。

(ii) 休業給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 89,491	89,099	89,637	86,149	87,776	80,958
	日数 2,752,774	2,799,963	2,728,515	2,646,293	2,713,518	2,600,766
	金額 8,296,767	8,503,662	8,570,584	9,080,778	10,104,896	9,655,427
傷 病 手 当 金	件数 16,455	19,340	22,102	21,277	22,244	23,678
	日数 320,808	377,011	432,599	416,658	433,032	465,588
	金額 1,413,274	1,770,682	2,054,821	2,258,808	2,375,045	2,478,744
出 産 手 当 金	件数 1,378	1,394	1,601	366	100	75
	日数 32,525	32,360	36,059	8,478	2,472	1,460
	金額 288,746	298,091	317,811	74,611	21,809	13,132
休 業 手 当 金	件数 68	88	121	93	98	88
	日数 350	191	1,110	318	371	282
	金額 2,071	1,387	5,439	1,733	2,438	1,926
育 児 休 業 手 当 金 ( 休 業 中 分 )	件数 64,371	60,926	59,133	58,045	58,736	50,821
	日数 1,282,035	1,215,313	1,179,363	1,164,471	1,175,480	1,007,518
	金額 5,012,919	4,811,397	4,647,878	4,635,300	4,706,955	4,094,207
育 児 休 業 手 当 金 ( 復 職 後 分 )	件数 6,257	6,387	5,731	5,513	5,628	5,536
	日数 1,104,736	1,164,044	1,067,168	1,045,408	1,090,650	1,117,059
	金額 1,503,101	1,556,619	1,474,619	2,048,467	2,936,816	3,019,919
介 護 休 業 手 当 金	件数 962	964	949	855	970	760
	日数 12,320	11,044	12,216	10,960	11,513	8,859
	金額 76,655	65,486	70,017	61,860	61,833	47,499



## (iii) 災害給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	749	348	182	338	115	131
金額	366,003	209,866	107,809	148,876	81,424	107,785
弔 慰 金 件数	12	18	12	14	11	10
金額	4,840	7,190	4,140	5,540	3,640	4,500
家 族 弔 慰 金 件数	15	18	8	3	6	9
金額	5,173	6,531	2,779	1,176	1,974	3,150
災 害 見 舞 金 件数	722	312	162	321	98	112
金額	355,990	196,145	100,890	142,160	75,810	100,135

## (iv) 附加給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	245,722	236,564	233,196	233,858	209,106	203,132
金額	9,010,425	8,865,779	9,337,143	9,388,288	8,885,163	8,999,097
家 族 療 養 費 件数	63,640	59,925	60,358	61,624	56,988	55,621
金額	2,185,161	2,073,004	2,135,439	2,414,434	2,245,771	2,284,855
出 産 費 件数	6,525	6,217	4,519	1,008	1,067	674
金額	264,533	246,817	166,750	20,350	21,340	13,480
配 偶 者 出 産 費 件数	21,368	20,466	15,999	9,752	9,821	5,760
金額	756,502	714,117	500,980	195,370	196,540	115,470
埋 葬 料 件数	325	334	603	773	705	734
金額	8,635	9,126	76,489	83,448	31,153	31,430
家 族 埋 葬 料 件数	1,454	1,389	2,264	2,520	865	662
金額	42,069	39,814	297,217	281,245	38,582	27,770
傷 病 手 当 金 件数	5,442	6,066	7,848	7,433	7,690	8,986
金額	844,433	987,005	1,282,504	1,279,146	1,363,530	1,496,610
そ の 他 件数	146,968	142,167	141,605	150,748	131,970	130,695
金額	4,909,091	4,795,896	4,877,764	5,114,295	4,988,248	5,029,482

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/106.xls>

第107表 国家公務員共済組合短期部門療養の給付及び家族療養の給付状況（診療費分）

（単位 金額：千円）

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
組 合 員 分	件数 5,841,968	5,961,114	5,745,650	5,691,413	5,712,050	5,705,570
	日数 10,686,514	10,607,338	10,042,434	9,780,295	9,747,475	9,458,117
	金額 67,719,041	68,230,432	64,266,455	63,250,517	63,206,138	63,300,062
一 般 診 療	件数 4,692,256	4,803,912	4,588,751	4,564,618	4,567,545	4,565,259
	日数 8,067,258	8,034,921	7,537,411	7,352,309	7,261,690	7,116,247
	金額 56,597,057	57,323,358	53,924,956	53,303,266	53,026,929	53,284,088
入 院	件数 79,377	77,369	76,999	70,908	69,713	69,115
	日数 854,028	805,923	775,865	712,634	698,776	661,595
	金額 19,883,048	19,684,625	19,333,833	19,149,255	19,128,848	19,077,632
外 来	件数 4,612,879	4,726,543	4,511,752	4,493,710	4,497,832	4,496,144
	日数 7,213,230	7,228,998	6,761,546	6,639,675	6,562,914	6,454,652
	金額 36,714,009	37,638,733	34,591,123	34,154,011	33,898,081	34,206,456
歯 科 診 療	件数 1,149,712	1,157,202	1,156,899	1,126,795	1,144,505	1,140,311
	日数 2,619,256	2,572,417	2,505,023	2,427,986	2,485,785	2,341,870
	金額 11,121,984	10,907,074	10,341,499	9,947,252	10,179,209	10,015,974
被 扶 養 者 分	件数 9,973,680	10,251,975	10,053,352	9,955,442	9,797,110	9,785,377
	日数 18,916,149	18,832,967	18,271,368	17,837,379	17,330,777	16,884,404
	金額 99,166,569	100,249,176	99,067,241	98,476,523	99,058,579	99,380,533
一 般 診 療	件数 8,187,574	8,469,622	8,271,961	8,220,730	8,064,949	8,088,764
	日数 15,192,243	15,214,943	14,742,577	14,478,374	14,037,347	13,721,249
	金額 84,992,625	86,409,212	85,630,163	85,500,205	85,838,977	86,471,057
入 院	件数 147,103	141,438	140,449	131,612	128,617	125,808
	日数 1,642,842	1,445,737	1,419,092	1,318,439	1,288,341	1,242,543
	金額 31,519,152	30,852,900	32,002,146	31,930,425	32,401,156	32,332,577
外 来	件数 8,040,471	8,328,184	8,131,512	8,089,118	7,936,332	7,962,956
	日数 13,549,401	13,769,206	13,323,485	13,159,935	12,749,006	12,478,706
	金額 53,473,473	55,556,312	53,628,017	53,569,780	53,437,821	54,138,480
歯 科 診 療	件数 1,786,106	1,782,353	1,781,391	1,734,712	1,732,161	1,696,613
	日数 3,723,906	3,618,024	3,528,791	3,359,005	3,293,430	3,163,155
	金額 14,173,944	13,839,964	13,437,078	12,976,318	13,219,602	12,909,476

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/107.xls>

第108表 国家公務員共済組合短期部門給付諸率

(単位 金額:円)

(i) 保健給付

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	
<b>《組合員分》</b>							
診 療 費	1000人当件数	5,252.35	5,404.63	5,227.78	5,207.94	5,265.11	5,290.44
	1件当日数	1.83	1.78	1.75	1.72	1.71	1.66
	1件当金額	11,592	11,446	11,185	11,113	11,065	11,094
	1人当金額	60,884	61,861	58,474	57,878	58,261	58,694
一 般 診 療	1000人当件数	4,218.68	4,355.46	4,175.16	4,176.87	4,210.15	4,233.10
	1件当日数	1.72	1.67	1.64	1.61	1.59	1.56
	1件当金額	12,062	11,933	11,752	11,677	11,610	11,672
	1人当金額	50,885	51,972	49,065	48,775	48,878	49,407
入 院	1000人当件数	71.37	70.15	70.06	64.88	64.26	64.09
	1件当日数	10.76	10.42	10.08	10.05	10.02	9.57
	1件当金額	250,489	254,425	251,092	270,058	274,394	276,027
	1人当金額	17,876	17,847	17,591	17,523	17,632	17,690
入 院 外	1000人当件数	4,147.31	4,285.31	4,105.10	4,111.98	4,145.90	4,169.01
	1件当日数	1.56	1.53	1.50	1.48	1.46	1.44
	1件当金額	7,959	7,963	7,667	7,600	7,537	7,608
	1人当金額	33,009	34,125	31,473	31,253	31,246	31,718
歯 科 診 療	1000人当件数	1,033.67	1,049.17	1,052.62	1,031.08	1,054.95	1,057.34
	1件当日数	2.28	2.22	2.17	2.15	2.17	2.05
	1件当金額	9,674	9,425	8,939	8,828	8,894	8,784
	1人当金額	9,999	9,889	9,409	9,102	9,383	9,287
出 産 費	1000人当件数	7.40	7.39	7.79	7.64	8.08	7.97
埋 葬 料	1000人当件数	1.10	1.11	1.13	1.02	0.99	1.02
<b>《被扶養者分》</b>							
診 療 費	1000人当件数	8,967.06	9,294.93	9,147.22	9,109.76	9,030.53	9,073.41
	1件当日数	1.90	1.84	1.82	1.79	1.77	1.73
	1件当金額	9,943	9,779	9,854	9,892	10,111	10,156
	1人当金額	89,158	90,891	90,138	90,111	91,308	92,150
一 般 診 療	1000人当件数	7,361.22	7,678.97	7,526.39	7,522.40	7,433.90	7,500.24
	1件当日数	1.86	1.80	1.78	1.76	1.74	1.70
	1件当金額	10,381	10,202	10,352	10,401	10,643	10,690
	1人当金額	76,415	78,343	77,912	78,237	79,122	80,180
入 院	1000人当件数	132.26	128.23	127.79	120.43	118.55	116.65
	1件当日数	11.17	10.22	10.10	10.02	10.02	9.88
	1件当金額	214,266	218,137	227,856	242,610	251,920	256,999
	1人当金額	28,338	27,973	29,118	29,218	29,866	29,980
入 院 外	1000人当件数	7,228.97	7,550.73	7,398.60	7,401.97	7,315.35	7,383.59
	1件当日数	1.69	1.65	1.64	1.63	1.61	1.57
	1件当金額	6,651	6,671	6,595	6,622	6,733	6,799
	1人当金額	48,077	50,370	48,794	49,019	49,257	50,199
歯 科 診 療	1000人当件数	1,605.84	1,615.97	1,620.83	1,587.35	1,596.63	1,573.17
	1件当日数	2.08	2.03	1.98	1.94	1.90	1.86
	1件当金額	7,936	7,765	7,543	7,480	7,632	7,609
	1人当金額	12,743	12,548	12,226	11,874	12,185	11,970
配偶者出産費	1000人当件数	22.32	21.57	21.58	21.57	21.69	20.49
家族埋葬料	1000人当件数	3.66	3.68	3.45	3.20	1.15	0.87

第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 休業給付

(単位 金額：円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 1000人当件数	80.46	80.78	81.56	78.83	80.91	75.07
1件当日数	30.76	31.43	30.44	30.72	30.91	32.12
1日当金額	3,014	3,037	3,141	3,432	3,724	3,713
傷病手当金 1000人当件数	14.79	17.53	20.11	19.47	20.50	21.96
1件当日数	19.50	19.49	19.57	19.58	19.47	19.66
1日当金額	4,405	4,697	4,750	5,421	5,485	5,324
出産手当金 1000人当件数	1.24	1.26	1.46	0.33	0.09	0.07
1件当日数	23.60	23.21	22.52	23.16	24.72	19.47
1日当金額	8,878	9,212	8,814	8,801	8,822	8,994
休業手当金 1000人当件数	0.06	0.08	0.11	0.09	0.09	0.08
1件当日数	5.15	2.17	9.17	3.42	3.79	3.20
1日当金額	5,917	7,262	4,900	5,451	6,572	6,831
育児休業手当金 1000人当件数	57.87	55.24	53.80	53.11	54.14	47.12
(休業中分) 1件当日数	19.92	19.95	19.94	20.06	20.01	19.82
1日当金額	3,910	3,959	3,941	3,981	4,004	4,064
育児休業手当金 1000人当件数	5.63	5.79	5.21	5.04	5.19	5.13
(復職後分) 1件当日数	176.56	182.25	186.21	189.63	193.79	201.78
1日当金額	1,361	1,337	1,382	1,959	2,693	2,703
介護休業手当金 1000人当件数	0.86	0.87	0.86	0.78	0.89	0.70
1件当日数	12.81	11.46	12.87	12.82	11.87	11.66
1日当金額	6,222	5,930	5,732	5,644	5,371	5,362

(iii) 災害給付

(単位 金額：円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 1000人当件数	0.67	0.32	0.17	0.31	0.11	0.12
1件当金額	488,656	603,063	592,357	440,462	708,035	822,786
弔 慰 金 1000人当件数	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
1件当金額	403,333	399,444	345,000	395,714	330,909	450,000
家族弔慰金 1000人当件数	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.01
1件当金額	344,867	362,833	347,375	392,000	329,000	350,000
災害見舞金 1000人当件数	0.65	0.28	0.15	0.29	0.09	0.10
1件当金額	493,061	628,670	622,778	442,866	773,571	894,063

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/108.xls>

第109表 国家公務員共済組合長期部門支払状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 5,487,967 金額 1,677,860,198	5,649,296 1,669,280,291	5,788,745 1,668,638,136	5,971,869 1,673,370,481	6,216,905 1,673,624,007	6,469,369 1,677,505,734
退職共済年金	件数 2,702,442 金額 799,563,225	2,888,687 812,392,818	3,047,697 834,915,594	3,262,375 861,843,281	3,540,056 884,839,168	3,818,743 912,816,465
障害共済年金	件数 31,196 金額 4,901,889	33,374 5,193,035	35,647 5,575,139	37,505 5,884,625	39,058 6,151,766	41,003 6,371,545
遺族共済年金	件数 1,061,466 金額 262,959,938	1,122,659 276,349,092	1,187,869 288,899,669	1,243,305 300,807,213	1,300,172 312,017,946	1,631,256 322,023,365
退職年金	件数 883,794 金額 388,654,524	827,346 362,395,793	772,049 335,719,873	716,819 310,560,944	660,958 285,364,368	606,624 260,856,995
減額退職年金	件数 398,579 金額 131,484,331	386,011 127,165,447	373,029 122,402,089	359,143 117,610,037	343,893 112,811,628	328,350 107,212,633
通算退職年金	件数 33,999 金額 4,406,142	31,857 4,124,751	29,805 3,809,561	27,646 3,521,674	25,484 3,266,393	23,437 2,989,501
退職一時金	件数 193 金額 235,173	178 143,282	270 267,167	251 223,345	397 307,611	494 365,955
障害年金	件数 23,589 金額 7,976,278	22,310 7,469,735	21,045 6,943,765	19,935 6,548,979	18,913 6,199,143	17,817 5,816,370
障害一時金	件数 2 金額 5,779	3 7,305	1 1,647	1 1,413	— —	5 14,164
遺族年金	件数 348,498 金額 76,790,435	332,856 73,206,044	317,531 69,319,910	301,265 65,619,588	284,436 61,926,377	268,364 58,362,855
通算遺族年金	件数 2,478 金額 138,389	2,371 132,437	2,248 123,685	2,142 116,818	2,020 112,826	1,921 101,052
死亡一時金	件数 35 金額 51,467	24 25,683	15 27,361	20 36,194	151 68,435	74 54,513
船員給付	件数 1,485 金額 620,178	1,428 607,610	1,362 570,813	1,296 538,060	1,217 505,178	1,143 470,504
公務災害給付	件数 211 金額 72,451	192 67,260	177 61,863	166 58,310	150 53,169	138 49,819

(注) 1 「退職一時金」には返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金を含み、「死亡一時金」には特例死亡一時金を含む。

2 本表における各種年金の件数は、各支払期の支払件数の合計である。

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/109.xls>

第110表 国家公務員共済組合長期部門年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	91,871	90,647	94,571	108,955	130,951	125,101
金額	127,152,698	126,406,919	127,062,187	137,645,801	153,027,823	143,980,311
退職共済年金 人員	75,490	73,615	77,742	92,649	111,111	106,725
金額	103,476,655	101,839,879	103,029,041	114,411,493	125,566,053	118,486,300
障害共済年金 人員	1,313	1,260	1,261	1,276	1,392	1,254
金額	1,438,943	1,399,513	1,400,439	1,418,913	1,505,491	1,334,595
遺族共済年金 人員	14,881	15,636	15,419	14,865	18,323	16,968
金額	21,954,837	22,970,181	22,420,629	21,579,745	25,794,021	23,964,143
退職年金 人員	144	90	119	143	82	134
金額	223,881	135,404	170,976	202,625	119,134	183,813
減額退職年金 人員	8	3	7	2	1	0
金額	7,909	2,757	8,977	3,993	2,147	0
通算退職年金 人員	3	9	1	3	14	13
金額	1,565	3,866	1,317	453	4,711	3,003
障害年金 人員	19	25	16	14	17	4
金額	38,236	47,416	24,668	26,633	29,767	7,513
遺族年金 人員	13	9	6	2	6	1
金額	10,673	7,904	6,141	1,890	5,643	792
通算遺族年金 人員	0	0	0	1	5	2
金額	0	0	0	57	856	152
船員年金 人員	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0
公務災害給付 人員	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0

資料：財務省主計局調べ

(ii) 年度末現在

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	962,259	984,127	1,008,953	1,045,563	1,093,688	1,138,514
金額	1,758,836,900	1,762,071,935	1,763,408,985	1,758,797,338	1,772,454,187	1,791,879,832
退職共済年金 人員	483,275	509,393	538,509	580,439	631,403	678,896
金額	859,816,416	883,208,709	906,989,184	922,873,743	955,993,177	993,240,433
障害共済年金 人員	9,360	9,974	10,571	11,100	11,784	12,446
金額	9,584,600	10,196,021	10,780,139	11,289,383	11,948,214	12,553,051
遺族共済年金 人員	188,830	199,139	208,903	217,557	229,312	239,782
金額	281,540,749	295,718,044	307,853,178	319,399,164	334,459,506	347,780,729
退職年金 人員	144,371	134,637	125,480	116,653	107,151	98,652
金額	383,049,917	356,736,078	330,983,407	307,411,410	281,622,849	258,615,259
減額退職年金 人員	65,793	63,597	61,421	59,138	56,565	54,134
金額	131,592,948	127,298,269	122,618,361	118,087,661	112,968,865	108,117,111
通算退職年金 人員	5,590	5,236	4,879	4,533	4,193	3,891
金額	4,534,685	4,251,873	3,944,972	3,668,441	3,405,856	3,154,247
障害年金 人員	4,483	4,268	4,052	3,868	3,677	3,486
金額	9,039,953	8,521,431	7,997,960	7,614,089	7,205,472	6,759,475
遺族年金 人員	59,852	57,209	54,502	51,670	49,028	46,691
金額	78,842,266	75,330,160	71,485,044	67,739,823	64,183,954	61,043,971
通算遺族年金 人員	425	402	382	364	351	327
金額	149,893	142,616	133,556	125,910	119,759	111,304
船員年金 人員	246	241	226	215	201	187
金額	614,616	603,764	564,100	532,428	496,716	457,539
公務災害給付 人員	34	31	28	26	23	22
金額	70,858	64,970	59,083	55,287	49,819	46,711

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/110.xls>

第111表 国家公務員共済組合長期部門1人当り金額

(単位 円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《年金》						
新規裁定	1,384,035	1,394,496	1,343,564	1,263,327	1,168,588	1,150,913
退職共済年金	1,370,733	1,383,412	1,325,269	1,234,892	1,130,096	1,110,202
障害共済年金	1,095,920	1,110,725	1,110,578	1,112,001	1,081,531	1,064,270
遺族共済年金	1,475,360	1,469,057	1,454,091	1,451,715	1,407,740	1,412,314
退職年金	1,554,730	1,504,485	1,436,772	1,416,957	1,452,851	1,371,739
減額退職年金	988,563	918,867	1,282,386	1,996,300	2,146,700	0
通算退職年金	521,533	429,567	1,317,100	151,100	336,514	231,000
障害年金	2,012,421	1,896,640	1,541,775	1,902,321	1,750,976	1,878,250
遺族年金	820,981	878,222	1,023,433	944,800	940,567	792,000
通算遺族年金	0	0	0	56,800	171,200	76,000
船員年金	0	0	0	0	0	0
年度末現在	1,827,821	1,790,492	1,747,761	1,682,153	1,620,612	1,573,876
退職共済年金	1,779,145	1,733,845	1,684,260	1,589,958	1,514,078	1,463,023
障害共済年金	1,023,996	1,022,260	1,019,784	1,017,062	1,013,935	1,008,601
遺族共済年金	1,490,975	1,484,983	1,473,666	1,468,117	1,458,535	1,450,404
退職年金	2,653,233	2,649,614	2,637,738	2,635,264	2,628,280	2,621,490
減額退職年金	2,000,106	2,001,640	1,996,359	1,996,815	1,997,151	1,997,213
通算退職年金	811,214	812,046	808,562	809,274	812,272	810,652
障害年金	2,016,496	1,996,587	1,973,830	1,968,482	1,959,606	1,939,035
遺族年金	1,317,287	1,316,754	1,311,604	1,311,009	1,309,129	1,307,403
通算遺族年金	352,690	354,765	349,623	345,907	341,194	340,380
船員年金	2,498,438	2,505,243	2,496,019	2,476,409	2,471,224	2,446,735
公務災害給付	2,084,050	2,095,813	2,110,096	2,126,423	2,166,043	2,123,205
《一時金》						
退職一時金	1,218,512	804,954	989,507	889,821	774,838	740,800
障害一時金	2,889,600	2,435,100	1,647,300	1,413,400	0	2,832,840

(注) 「退職一時金」には、返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金を含む。

資料：一部財務省主計局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/111.xls>

第112表 国家公務員共済組合短期経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
利 益	534,427,693	542,563,492	540,992,608	548,703,289	546,332,507	564,854,303
負 担 金 収 入	238,931,626	245,326,309	244,082,302	238,214,188	238,348,702	250,385,422
短 期 負 担 金 収 入	222,281,637	226,942,363	223,980,959	219,329,321	219,412,186	234,171,731
介 護 負 担 金 収 入	16,649,988	18,383,945	20,101,344	18,884,867	18,936,516	16,213,691
掛 金 収 入	246,021,285	251,725,622	251,080,266	245,980,264	245,008,808	256,705,445
短 期 掛 金 収 入	228,531,916	232,532,038	230,139,766	226,124,033	225,241,934	239,882,123
介 護 掛 金 収 入	17,489,369	19,193,584	20,940,501	19,856,231	19,766,874	16,823,323
移 換 金 収 入	—	—	—	—	—	—
雑 収 入	360	161	120	537	5,668	2,863,759
国 庫 補 助 金 収 入	200,623	—	—	—	24,470	287
交 付 金 収 入	500,000	500,000	500,000	500,000	800,000	100,000
支 払 準 備 金 戻 入	40,660,768	40,197,673	40,895,832	39,962,129	40,009,358	40,497,545
受 取 利 息	458,224	811,959	1,191,038	1,478,825	1,832,599	1,825,028
短 期 受 取 利 息	458,007	811,843	1,187,772	1,473,344	1,826,454	1,823,366
介 護 受 取 利 息	217	116	3,265	5,481	6,145	1,662
有 価 証 券 利 息	19,112	15,473	71,535	122,573	44,711	19,578
受 取 配 当 金	444,569	529,810	681,538	753,996	799,605	871,703
有 価 証 券 売 却 益	44,252	—	—	11,177,248	7,163	72
貸 付 金 利 息	0	17,529	—	114,321	80,741	106,554
償 還 差 益	115	—	183	520	4,233	273
還 付 金 収 入	136,828	78,087	29,015	55,190	49,981	11,310
賠 償 金 収 入	257,975	293,555	258,603	189,410	209,776	227,226
雑 益	478	774	320	18	206	220
前 期 損 益 修 正 益	293,447	322,979	469,311	367,183	295,237	287,915
当 期 損 失 金	6,458,031	2,743,561	1,732,545	9,786,884	18,811,248	10,051,966
当 期 短 期 損 失 金	5,465,120	1,400,510	1,579,581	9,490,459	18,735,056	6,858,976
当 期 介 護 損 失 金	992,912	1,343,051	152,964	296,426	76,192	3,192,989
損 失 金	534,427,693	542,563,492	540,992,608	548,703,289	546,332,507	564,854,303
短 期 給 付 金	238,600,474	242,903,715	237,234,943	237,238,133	240,293,787	243,383,148
保 健 給 付 金	214,552,696	219,343,179	215,356,168	215,540,732	218,312,633	221,951,448
直 営 保 健 給 付 金	4,396,658	4,068,859	2,311,769	2,103,830	1,952,603	1,915,703
連 合 会 直 営 保 健 給 付 金	4,546,771	4,365,223	4,071,238	3,775,119	3,634,690	3,456,888
休 業 給 付 金	8,296,767	8,503,662	8,570,584	9,080,778	10,104,896	9,655,427
災 害 給 付 金	366,003	209,866	107,809	148,876	81,424	107,785
附 加 給 付 金	6,441,580	6,412,926	6,817,375	6,588,798	6,207,541	6,295,897
老 人 保 健 拠 出 金	117,733,468	106,671,975	100,270,844	98,938,177	18,690,606	8,473,723
退 職 者 給 付 拠 出 金	72,105,903	77,167,199	87,363,769	103,972,144	41,968,645	23,974,706
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	—	—	—	—	72,316,434	85,991,483
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	—	—	—	—	84,818,678	101,223,950
病 床 転 換 支 援 金 等	—	—	—	—	55,033	82,460
介 護 納 付 金	34,784,751	38,647,885	38,828,115	38,191,713	35,723,625	36,059,980
一 部 負 担 金 返 還 金	16,721	18,423	18,063	18,528	13,858	15,505
一 部 負 担 金 払 戻 金	2,568,844	2,452,853	2,519,767	2,799,490	2,677,622	2,703,200
委 託 換 費 金	105,832	205,194	202,271	163,200	184,640	196,971
移 換 金 費	—	—	—	—	—	—
雑 業 務 経 理 へ 繰 入 金	1	1,793	—	1	5,658	7,108
支 払 準 備 金 繰 入 金	110,557	157,105	196,534	278,863	398,378	445,838
支 払 準 備 金 繰 入 金	40,197,673	40,895,832	39,962,129	40,009,358	40,497,545	41,166,406
有 価 証 券 売 却 損	—	—	13	5	—	—
前 期 損 益 修 正 損	81,026	83,705	73,131	113,129	54,495	68,248
当 期 短 期 利 益 金	28,099,514	33,342,922	34,322,972	26,980,547	8,605,490	21,029,798
当 期 短 期 利 益 金	27,751,752	33,068,554	31,949,497	26,115,825	5,545,883	20,859,351
当 期 介 護 利 益 金	347,762	274,368	2,373,475	864,723	3,059,607	170,447
支 払 利 息 損	22,717	13,866	—	—	27,848	31,553
償 還 差 損	210	—	—	—	—	—
雑 損	—	1,025	57	—	164	227

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/112.xls>



第113表 国家公務員共済組合長期経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
利 益	2,123,384,057 (491,788,754)	2,184,463,900 (470,214,351)	2,152,057,167 (456,949,191)	2,125,712,331 (429,429,847)	2,195,762,498 (353,784,559)	2,189,079,410 (353,784,559)
負 担 金 収 入	1,156,354,236	1,145,134,634	1,136,788,403	1,119,900,371	1,050,884,141	1,099,353,905
掛 金 収 入	509,820,585	512,913,254	515,619,171	516,513,148	520,837,784	515,322,688
基礎年金交付金収入	172,862,456	164,015,495	155,206,272	144,622,252	135,018,697	126,067,574
財政調整拠出金収入	70,828,444	117,242,604	80,781,197	62,443,229	71,384,917	88,420,032
退職一時金等返還金収入	1,960,033	2,071,514	2,289,641	2,468,037	2,732,679	3,007,028
移 換 金 収 入	2,734	1,851	4,844	1,821	2,519	1,303
雑 収 入	7,428	19,234	87,325	68,858	38,474	65,715
受 取 利 息	94,439,040	84,329,499	89,574,570	90,311,461	84,110,707	82,590,304
有 価 証 券 利 息	—	—	—	—	—	—
受 取 配 当 金	—	—	—	—	—	—
信 託 収 益	93,739,753	138,383,038	147,624,218	145,758,535	68,864,107	51,478,081
貸 貸 料	21,174,811	13,929,801	13,683,838	13,624,985	13,143,358	12,880,821
有 価 証 券 売 却 益	—	—	—	—	—	—
償 還 差 益	—	—	—	—	—	—
当 期 損 失 金	・	・	・	・	243,099,841	205,318,004
前 期 損 益 修 正 益	601,262	778,018	614,500	772,763	573,264	674,739
固 定 資 産 売 却 益	1,593,276	5,644,957	9,783,188	29,226,872	5,072,011	3,899,216
損 失	2,123,384,057	2,184,463,900	2,152,057,167	2,125,712,331	2,195,762,498	2,189,079,410
長 期 給 付 金	1,677,860,198	1,669,280,291	1,668,638,136	1,673,370,481	1,673,624,007	1,677,505,764
退 職 給 付	1,324,343,395	1,306,222,091	1,297,114,283	1,293,759,282	1,286,589,168	1,284,241,578
障 害 給 付	12,883,946	12,670,075	12,520,551	12,435,017	12,350,909	12,202,079
遺 族 給 付	339,940,228	349,713,255	358,370,625	366,579,813	374,125,583	380,541,785
公 務 災 害 給 付	72,451	67,260	61,863	58,310	53,169	49,819
船 員 給 付	620,178	607,610	570,813	538,060	505,178	470,504
移 換 金	—	—	—	—	—	—
保 険 料	29,255	15,788	1,867	1,714	1,572	1,476
負 担 金	3,502,664	1,788,556	1,726,807	1,821,996	1,652,998	1,622,778
消 費 税	3,147,805	29,974	31,981	19,310	13,611	34,339
基礎年金拠出金	419,212,517	420,135,234	420,968,405	441,681,431	449,288,707	481,072,091
年金保険者拠出金	2,789,738	3,079,355	3,108,611	2,682,433	2,678,529	2,770,490
信 託 運 用 損	4,445,064	33,677,771	24,391	3,955,665	66,829,136	24,468,443
未 収 給 付 金 償 却 額	53,002	35,036	44,772	41,952	53,962	19,516
雑 費	63,194	98,433	96,918	172,325	102,725	84,623
業 務 経 理 へ 繰 入	1,790,542	1,707,595	1,574,156	1,478,280	1,509,094	1,453,405
雑 損	・	・	・	・	11	—
前 期 損 益 修 正 損	893,604	19,514	44,412	49,336	6,969	45,511
当 期 利 益 金	9,595,776	54,596,354	55,795,757	437,406	—	—
固 定 資 産 売 却 損	698	—	953	—	1,178	1,004
有 価 証 券 売 却 損	—	—	—	—	—	—
年度末現在長期給付積立金	8,703,354,331	9,757,950,685	8,813,746,442	8,814,183,848	8,571,084,007	8,365,766,004

(注) 1 ( ) 内は、追加費用の再掲である。

2 「退職給付」には、通算退職年金、返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金を含む。

3 「遺族給付」は、死亡一時金、特例死亡一時金を含む。

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」、一部財務省主計局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/113.xls>

第114表 国家公務員共済組合業務経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
利 益	4,963,572	5,015,768	5,130,610	23,391,551	44,837,840	60,061,120
負 担 金 収 入	3,018,011	3,034,022	3,273,222	21,494,086	42,701,476	58,035,745
移 換 金	—	—	—	—	—	—
雑 収 入	44,007	54,014	60,448	67,894	70,435	67,908
国 庫 補 助 金 収 入	.	.	.	68,138	129,373	41,245
短 期 経 理 より 受 入	110,557	157,105	196,534	278,863	398,378	445,808
長 期 経 理 より 受 入	1,790,542	1,707,595	1,574,156	1,478,280	1,509,094	1,453,405
受 取 利 息	18	312	914	2,756	3,119	2,344
雑 益	1	1	1	—	—	—
前 期 損 益 修 正 益	213	133	41	1,534	365	1,967
当 期 損 失 金	223	62,585	25,295	—	25,600	12,697
損 失	4,963,572	5,015,768	5,130,610	23,391,551	44,837,840	60,061,120
職 員 給 与	1,531,966	1,545,264	1,544,934	1,572,853	1,614,100	1,534,491
厚 生 費	7,544	7,223	7,066	9,806	9,908	8,423
旅 費	52,838	49,177	46,332	40,506	35,495	35,345
事 務 費	1,754,172	1,621,381	1,644,967	1,575,696	1,652,144	1,615,460
そ の 他	1,503,563	1,517,289	1,434,338	1,847,620	2,281,300	1,954,914
連 合 会 へ 繰 入	.	.	.	18,063,733	38,846,471	53,417,915
前 期 損 益 修 正 損	343	299	514	60	79	4,922
当 期 利 益 金	113,146	275,135	452,459	281,278	398,342	1,489,649

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/114.xls>

第115表 国家公務員共済組合保健経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
利 益	22,830,660	26,687,132	44,209,417	24,885,941	24,966,009	24,288,968
負担金収入	6,633,142	6,632,292	6,588,483	6,556,262	6,551,405	6,436,458
掛金収入	6,889,752	6,837,964	3,819,854	6,818,037	6,778,839	6,641,699
移換金収入	—	—	—	—	—	—
施設収入	458,230	416,716	389,722	276,196	256,711	235,815
受託業務手数料収入	183,054	1,966,245	1,693,830	1,474,900	1,230,559	1,079,918
国庫補助金収入	132,939	113,106	112,176	103,374	83,691	75,895
交付金収入	430,765	409,512	379,564	371,546	358,438	352,875
独立行政法人補助金収入	1,419,998	1,309,465	1,427,558	1,464,748	1,562,937	1,680,288
繰入金受入	6,511,035	7,006,802	6,717,739	7,478,210	7,448,307	6,706,351
受取利息等	137,543	148,158	173,053	222,583	450,778	66,570
その他	7,348	5,808	19,656	4,247	12,752	10,025
前期損益修正益	7,870	4,998	3,740	14,688	7,660	4,466
固定資産売却益	593	1,796,290	17,898,462	37,831	7,479	170
当期損失金	18,392	39,777	1,985,581	63,319	216,452	998,437
損 失	22,830,660	26,687,132	44,209,417	24,885,941	24,966,009	24,288,968
職員給与	442,526	432,499	433,693	402,639	395,538	370,426
厚生費	10,754,584	10,744,551	11,084,957	11,230,836	11,903,343	12,045,924
旅費	37,850	34,611	32,577	25,899	20,825	19,626
事務費	56,168	50,441	47,640	50,647	58,295	50,745
移換金	—	—	—	—	—	—
連合会繰入金	4,685,537	4,677,590	4,652,845	4,638,159	4,628,257	4,532,851
他経理への繰入	4,807,599	4,784,586	4,688,808	4,691,278	4,686,167	4,589,492
他経理へ相互繰入	—	2,048,625	1,634,512	1,461,395	1,229,420	1,040,401
その他	814,940	824,630	778,125	906,336	1,049,829	1,002,294
前期損益修正損	4,809	7,267	22,067	5,806	1,859	34,934
固定資産売却損	—	—	205	176	153	144
固定資産除却損	71,002	4,400	128,300	5,147	7,675	8,679
医療経理へ特別繰入	・	27,000	13,217,486	—	—	—
当期利益金	1,155,643	3,050,934	7,488,202	1,467,625	984,648	593,452

資料：財務省主計局「国家公務員共済組合事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/115.xls>

第116表 国家公務員共済組合旧令共済年金受給権者状況

年度末現在 (単位 金額: 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 人 員	3,255	2,832	2,469	2,140	1,864	1,612	1,351
金 額	3,906,136	3,441,938	3,031,920	2,651,312	2,324,823	2,031,913	1,724,804
1人当金額	1,200	1,215	1,228	1,239	1,247	1,260	1,277
退 職 年 金 人 員	171	121	85	69	50	42	24
金 額	201,882	142,472	99,844	81,412	58,019	48,480	27,192
1人当金額	1,181	1,177	1,175	1,180	1,160	1,154	1,133
障 害 年 金 人 員	5	4	2	2	2	2	2
金 額	1,798	1,773	1,248	1,248	1,248	1,248	1,248
1人当金額	360	443	624	624	624	624	624
遺 族 年 金 人 員	2,410	2,087	1,814	1,550	1,340	1,139	935
金 額	2,239,538	1,936,970	1,679,633	1,430,851	1,235,753	1,049,360	858,609
1人当金額	929	928	926	923	922	921	918
公 務 傷 病 年 金 人 員	143	139	131	119	109	99	84
金 額	495,280	479,141	452,293	408,474	371,489	337,689	290,609
1人当金額	3,463	3,447	3,453	3,433	3,408	3,411	3,460
公 務 傷 病 遺 族 年 金 人 員	153	148	140	139	137	133	135
金 額	237,929	230,077	217,601	217,295	214,815	208,521	211,515
1人当金額	1,555	1,555	1,554	1,563	1,568	1,568	1,567
殉 職 年 金 人 員	373	333	297	261	226	197	171
金 額	729,709	651,505	581,301	512,032	443,499	386,615	335,631
1人当金額	1,956	1,956	1,957	1,962	1,962	1,963	1,963

(注) 年金支給額の算定上、人員、金額とも各年度の2月末の数値で表示している。

資料：国家公務員共済組合連合会調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/116.xls>

第117表 国家公務員共済組合、地方公務員共済組合における所要財源率

平成23年度（単位：%）

区 分	短期給付			長期給付		
	組員掛金率	国庫(地方)負担率	計	組員掛金率	国庫(地方)負担率	整理資源率
<b>国家公務員共済組合</b>						
衆議院	33.62	33.62	67.24	79.310	79.710	発生額 負担方式
参議院	31.11	31.11	62.22			
内閣	37.03	37.03	74.06			
総務省	38.57	38.57	77.14			
法務省	43.75	43.75	87.50			
外務省(本土)	42.03	42.03	84.06			
外務省(在外)	27.93	27.93	55.86			
財務省	39.61	39.61	79.22			
文部科学省	38.08	38.08	76.16			
厚生労働省	41.69	41.69	83.38			
農林水産省	47.35	47.35	94.70			
経済産業省	37.91	37.91	75.82			
国土交通省	43.92	43.92	87.84			
防衛省(自衛官)	39.37	39.37	78.74			
防衛省(文官)	43.45	43.45	86.90			
裁判所	41.08	41.08	82.16			
会計検査院	32.04	32.04	64.08			
刑務省	42.42	42.42	84.84			
厚生労働省第二	35.86	35.86	71.72			
林野庁	50.38	50.38	100.76			
日本郵政	44.30	44.30	88.60			
連合会職員	38.90	38.90	77.80			
<b>地方公務員共済組合</b>						
地方職員	59.23	59.23	118.46	99.1375 (79.31)	99.1375 (79.31)	
	(47.38)	(47.38)	(94.76)			
公立学校	48.89	48.89	97.78			
	(39.11)	(39.11)	(78.22)			
警察	56.25	56.25	112.50			
	(45.00)	(45.00)	(90.00)			
東京都職員	53.95	53.95	107.90			
	(43.16)	(43.16)	(86.32)			
指定都市職員	49.6375~70.90	49.6375~70.90	99.275~141.80			
	(39.71~56.72)	(39.71~56.72)	(79.42~113.44)			
都市職員	53.7425~64.8625	53.7425~64.8625	107.485~129.725			
	(42.99~51.89)	(42.99~51.89)	(85.98~103.78)			
市町村職員	49.125~74.4625	49.125~74.4625	98.25~148.925			
	(39.3~59.57)	(39.3~59.57)	(78.60~119.14)			

(注) 1 短期給付における指定都市職員共済組合の率は、札幌市職員共済組合、名古屋市職員共済組合及び大阪市職員共済組合のものであり、都市職員共済組合の率は、北海道都市職員共済組合及び仙台市職員共済組合のものである。

2 長期給付は一般組員に係る率である。

3 財源率は給料に対する率であり、( ) 書は期末手当等に対する率である。

4 短期給付の財源率には、介護財源率、福祉財源率を含む。

5 国家公務員共済組合、地方公務員共済組合とも平成23年9月1日現在である。

資料：国家公務員共済組合は財務省主計局調べ、地方公務員共済組合は総務省自治行政局調べ

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/117.xls>

## 8 地方公務員等共済組合

第118表 地方公務員等共済組合適用状況

区 分	組 合 数	組 合 員 数						任意継続	継続長期
		合 計	短期長期	短期	長 期	特例継続(再掲)			
平成16年度(2004)	73	3,178,816	2,800,276	0	309,193	0	67,881	1,466	
17 (2005)	69	3,136,561	2,777,178	0	290,963	0	67,153	1,267	
18 (2006)	68	3,097,055	2,752,450	0	281,754	0	61,678	1,173	
19 (2007)	67	3,056,803	2,757,389	0	233,550	0	64,665	1,199	
20 (2008)	65	3,019,610	2,748,705	0	195,644	0	74,106	1,155	
21 (2009)	65	2,984,676	2,824,544	0	81,875	0	77,032	1,225	
平成21年度									
地方職員共済組合	1	324,793	306,466	—	10,936	—	7,136	255	
公立学校共済組合	1	994,150	963,166	—	—	—	30,972	12	
警察共済組合	1	294,620	290,393	—	—	—	4,134	93	
東京都職員共済組合	1	127,861	125,004	—	2	—	2,361	494	
指定都市職員共済組合	10	177,961	162,027	—	14,053	—	1,632	249	
市町村職員共済組合	47	30,198	—	—	—	—	30,198	—	
都市職員共済組合	4	599	—	—	—	—	599	—	
全国市町村職員共済組合連合会	—	1,034,494	977,488	—	56,884	—	—	122	

(注) 1 「短期長期」は短期保険及び長期保険両方の適用者、「短期」は短期保険のみの適用者、「長期」は長期社又は公庫等に転出した後も引続き長期保険の適用を受ける者である。

2 「本棒月額」は、年度末1月間(毎年度3月)に支給したものの平均である。

3 地方職員共済組合には、団体共済部を含む。

4 平成19年度より「市町村職員共済組合」及び「都市職員共済組合」において行われていた長期給付事業を「全資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/118.xls>

年度末現在

被扶養者数				組合員1人当り本俸月額					
被扶養者数	任意継続(再掲)	組合員1人当り 被扶養者数		平均	短期長期	短期	長期	任意継続	継続長期
			任意継続						
3,471,466	55,370	1.21	0.82	362,784	365,120	0	350,502	321,545	401,405
3,406,880	55,306	1.20	0.82	362,746	365,014	0	350,406	321,704	399,402
3,317,656	50,800	1.18	0.82	359,831	361,835	0	348,948	319,310	401,814
3,286,356	52,658	1.16	0.81	356,813	358,427	0	348,730	316,614	389,162
3,023,632	49,236	1.07	0.66	351,852	353,308	0	344,530	316,617	386,597
3,072,156	51,668	1.06	0.67	347,478	348,707	0	338,044	312,008	373,353
376,023	5,336	1.20	0.75	344,241	345,575	—	331,783	305,595	355,945
924,256	18,423	0.93	0.59	376,343	378,109	—	—	321,416	388,167
391,474	3,764	1.33	0.91	329,239	329,608	—	—	302,396	370,237
111,119	1,248	0.87	0.53	333,159	333,747	—	620,000	294,295	368,794
191,635	1,288	1.17	0.79	335,915	335,974	—	337,099	308,574	409,859
1,024,515	21,190	1.07	0.70	306,693	—	—	—	306,693	—
53,134	419	1.03	0.70	315,352	—	—	—	315,352	—
—	—	—	—	330,917	330,416	—	339,471	—	354,607

保険のみの適用者、「任意継続」は退職後も引続き短期保険の適用を受けることを希望した者、「継続長期」は公

国市町村職員共済組合連合会」に集約し、一元的に処理されることになった。

第119表 地方公務員等共済組合短期部門給付支給状況

(i) 保健給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 61,553,518 金額 630,421,794	64,630,700 654,045,267	64,131,483 639,379,362	65,052,664 641,499,989	65,502,055 652,531,747	66,441,031 667,669,095
組 合 員 分	件数 28,987,666 金額 299,048,979	30,308,574 310,197,679	30,302,402 302,192,036	30,892,650 303,739,342	31,407,584 307,863,327	31,895,421 314,203,224
療 養 の 給 付	件数 20,927,150 日数 38,602,353 金額 236,490,063	21,547,056 39,148,979 242,689,754	21,492,600 37,763,570 235,890,742	21,601,500 37,288,232 234,769,692	21,686,132 36,832,698 235,505,851	21,819,005 36,279,695 236,329,174
入院時食事・生活療養の給付	件数 256,272 回数 2,516,571 金額 3,557,055	251,411 2,423,912 3,433,240	250,113 5,476,725 2,622,059	238,377 5,951,030 2,340,157	232,659 5,672,781 2,272,157	227,030 5,614,934 2,168,380
訪問看護療養の給付	件数 1,327 日数 10,283 金額 67,946	1,480 11,802 79,552	1,576 12,583 82,780	1,682 11,964 82,293	1,889 13,516 97,640	2,140 15,741 107,953
療 養 費	件数 901,523 金額 4,505,693	960,761 4,738,528	1,023,566 4,988,265	1,129,624 5,408,474	1,235,967 5,841,580	1,313,817 6,005,441
入院時食事・生活療養費	件数 18 回数 140 金額 △444	9 89 52	132 981 1,458	15 769 95	68 2,011 904	— — 2
薬 剤 支 給	件数 7,117,530 金額 39,773,070	7,759,978 44,850,362	7,744,303 44,532,182	8,119,298 47,941,433	8,443,834 51,007,359	8,719,316 54,515,882
移 送 費	件数 27 金額 2,482	21 898	24 1,012	37 1,322	29 1,575	55 1,883
出 産 費	件数 36,769 金額 13,018,622	35,917 12,750,832	37,181 13,070,161	37,299 13,026,932	36,719 12,985,614	38,050 14,923,786
埋 葬 料	件数 3,340 金額 1,634,492	3,361 1,654,461	3,152 1,003,377	3,210 168,944	3,014 150,647	3,038 150,723
被 扶 養 者 分	件数 32,565,852 金額 331,372,815	34,322,126 343,847,588	33,829,081 337,187,326	34,160,014 337,760,647	34,094,471 344,668,420	34,545,610 353,465,871
療 養 の 給 付	件数 23,190,593 日数 43,793,441 金額 231,460,978	24,155,683 44,851,586 238,676,047	23,609,882 42,747,031 234,718,088	23,566,056 42,042,985 235,623,433	23,341,710 41,342,264 237,976,518	23,416,447 40,212,371 240,471,958
入院時食事・生活療養の給付	件数 283,558 回数 3,115,448 金額 4,318,985	279,124 3,022,176 4,218,948	275,597 7,182,154 3,332,732	260,751 7,610,573 3,000,257	253,641 7,884,499 2,925,423	249,009 7,130,093 2,827,235
訪問看護療養の給付	件数 6,315 日数 40,017 金額 262,283	6,937 42,935 287,357	7,332 45,462 314,921	7,997 50,110 356,145	9,281 58,816 432,716	10,526 64,958 487,882
高 額 療 養 の 給 付	件数 109,217 金額 12,976,812	111,103 13,088,220	108,573 12,400,250	139,853 17,320,421	195,691 23,051,020	215,464 25,858,004



療 養 費	件数	653,889	714,909	733,892	796,704	846,927	888,721
	金額	3,629,733	3,896,521	4,040,268	4,370,541	4,580,553	4,674,759
入院時食事・生活療養費	件数	106	429	101	146	544	527
	回数	901	3,905	1,193	3,274	13,423	15,066
	金額	1,008	5,282	772	1,304	4,792	5,872
高 額 療 養 費	件数	235,442	242,147	240,800	191,222	172,331	165,285
	金額	22,281,759	22,717,356	22,604,553	15,841,737	12,547,562	11,498,853
薬 剤 支 給	件数	8,663,169	9,394,076	9,427,043	9,738,206	9,855,246	10,190,365
	金額	39,663,668	44,568,336	44,567,193	47,618,088	49,841,021	53,014,949
移 送 費	件数	46	36	43	47	51	45
	金額	7,063	1,467	4,521	2,534	1,934	1,911
家 族 出 産 費	件数	36,777	35,280	36,182	36,969	37,002	36,951
	金額	11,392,370	10,930,474	11,772,031	12,903,190	13,089,177	14,496,357
家 族 埋 葬 料	件数	15,063	15,205	14,707	14,035	4,254	2,555
	金額	5,378,156	5,457,580	3,431,997	722,997	217,704	128,091

- (注) 1 「高額療養の給付」及び「高額療養費」の件数は、「療養の給付」及び「療養費」の再掲である。  
 2 「入院時食事・生活療養の給付」及び「入院時食事・生活療養費」の件数及び回数は再掲であり、合計には含まれていない。  
 3 「入院時食事・生活療養費の給付」及び「入院時食事・生活療養費」の回数は、平成18年度以降であり、平成17年度以前は日数である。

## (ii) 休業給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 466,171	463,715	475,132	494,213	495,085	505,162
	日数 8,501,219	8,496,768	8,661,947	9,137,543	9,046,049	9,179,498
	金額 57,283,675	57,100,236	58,297,810	65,575,910	73,885,369	76,066,948
傷 病 手 当 金	件数 33,911	36,697	41,490	46,160	50,076	58,149
	日数 686,080	738,425	838,853	936,999	1,020,197	1,175,238
	金額 7,912,942	8,553,593	9,781,549	11,541,789	12,871,900	14,741,313
出 産 手 当 金	件数 1,428	1,248	1,511	383	114	112
	日数 47,095	51,040	52,534	14,839	3,770	3,598
	金額 432,120	468,327	481,986	135,783	33,247	32,875
休 業 手 当 金	件数 1,191	1,060	953	875	900	1,014
	日数 18,515	16,460	14,841	12,482	13,295	16,644
	金額 206,565	250,367	162,902	138,990	143,958	155,273
育 児 休 業 手 当 金 (休業中支給分)	件数 381,174	377,505	382,855	399,270	397,404	399,084
	日数 7,630,500	7,566,931	7,637,065	8,051,948	7,899,030	7,881,160
	金額 36,020,969	35,429,835	35,586,413	36,821,475	36,811,258	36,458,544
育 児 休 業 手 当 金 (復職後支給分)	件数 40,850	38,996	40,406	39,566	39,297	39,938
	金額 11,691,836	11,484,702	11,448,618	16,084,942	23,261,642	23,971,793
介 護 休 業 手 当 金	件数 7,617	8,209	7,917	7,959	7,294	6,865
	日数 119,029	123,912	118,654	121,275	109,757	102,858
	金額 1,019,244	913,413	836,342	852,931	763,365	707,150

第3部 社会保障関係統計資料編

(iii) 災害給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	3,932	1,448	658	913	509	492
金額	2,061,796	942,128	469,523	664,994	382,292	334,074
弔 慰 金 件数	38	57	36	35	36	40
金額	17,780	26,319	17,451	16,474	14,578	18,859
家 族 弔 慰 金 件数	54	54	40	45	33	18
金額	18,998	19,812	14,613	15,240	11,175	5,686
災 害 見 舞 金 件数	3,840	1,337	582	833	440	434
金額	2,025,017	895,998	437,460	633,281	356,539	309,528

(iv) 附加給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	1,276,399	1,106,677	918,765	822,255	758,536	743,972
金額	29,676,451	27,597,429	26,645,699	28,022,343	26,396,687	25,855,036
家 族 療 養 費 件数	388,176	332,637	269,441	237,244	223,750	219,671
金額	8,955,384	8,429,033	8,068,626	8,233,229	7,731,730	7,480,143
家 族 訪 問 看 護 療 養 費 件数	254	179	151	172	210	307
金額	2,615	1,440	891	1,439	2,226	4,472
出 産 費 件数	32,038	31,089	32,145	32,718	32,326	30,465
金額	846,910	822,885	1,028,633	1,365,512	1,361,585	1,302,880
家 族 出 産 費 件数	32,112	30,765	31,571	32,315	32,463	29,489
金額	914,951	878,684	1,142,976	1,359,425	1,399,441	1,282,050
埋 葬 料 件数	2,043	2,145	2,086	2,302	2,170	2,180
金額	131,871	131,915	129,766	144,686	88,574	84,349
家 族 埋 葬 料 件数	10,345	10,323	10,995	10,986	3,356	2,043
金額	421,387	428,680	463,556	497,984	136,756	79,110
傷 病 手 当 金 件数	4,551	5,000	5,483	5,565	4,598	4,513
金額	947,004	1,044,748	1,153,141	1,236,575	1,068,054	1,096,346
災 害 見 舞 金 件数	4,991	1,623	743	1,004	581	616
金額	1,544,112	626,479	304,674	434,011	246,334	233,022
入 院 附 加 金 件数	125,229	111,326	108,704	102,784	96,113	92,269
金額	782,613	671,700	648,961	616,430	578,348	558,750
結 婚 手 当 金 件数	41,118	39,292	39,624	40,342	40,884	42,567
金額	2,342,610	2,328,755	2,366,715	2,435,190	2,471,855	2,613,870
一 部 負 担 金 の 額 等 の 払 戻 し 件数	635,542	542,298	417,822	356,823	322,085	319,852
金額	12,786,994	12,233,109	11,337,760	11,697,864	11,311,784	11,120,044

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/119.xls>

第120表 地方公務員等共済組合短期部門療養の給付及び家族療養の給付支給状況 (診療費分)

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
組 合 員 分						
件数	20,927,150	21,547,056	21,492,600	21,601,500	21,686,132	21,819,005
日数	38,602,353	39,148,979	37,763,570	37,288,232	36,832,698	36,279,695
金額	236,490,063	242,689,754	235,890,742	234,769,693	235,505,852	236,329,175
一 般 診 療						
件数	16,888,798	17,740,137	17,330,834	17,509,591	17,534,565	17,663,183
日数	29,369,036	29,988,607	28,747,386	28,549,821	28,134,194	27,743,606
金額	198,078,651	204,595,681	199,067,721	198,790,444	198,875,094	200,254,883
入 院						
件数	283,959	278,589	276,701	264,110	256,010	250,319
日数	2,950,764	2,825,436	2,726,542	2,580,907	2,505,615	2,388,163
金額	69,200,745	69,260,441	69,081,840	68,186,138	68,944,708	68,995,163
外 来						
件数	16,604,839	17,461,548	17,054,133	17,245,481	17,278,555	17,412,864
日数	26,418,272	27,163,171	26,020,844	25,968,914	25,628,579	25,355,443
金額	128,877,906	135,335,240	129,985,881	130,604,306	129,930,386	131,259,720
歯 科 診 療						
件数	4,038,352	3,806,919	4,161,766	4,091,909	4,151,567	4,155,822
日数	9,233,317	9,160,372	9,016,184	8,738,411	8,698,504	8,536,089
金額	38,411,412	38,094,073	36,823,021	35,979,249	36,630,758	36,074,292
被 扶 養 者 分						
件数	23,190,593	24,155,683	23,609,882	23,566,056	23,341,710	23,416,447
日数	43,793,441	44,851,586	42,747,031	42,042,985	41,342,264	40,212,371
金額	231,460,978	238,676,047	234,718,088	235,623,434	237,976,517	240,471,959
一 般 診 療						
件数	19,079,323	19,997,767	19,484,173	19,547,011	19,235,951	19,439,055
日数	35,316,882	35,912,049	34,635,311	34,282,499	33,385,331	32,820,853
金額	199,172,119	206,636,190	203,697,604	205,500,949	207,095,715	210,209,342
入 院						
件数	318,802	312,069	310,088	298,010	290,948	284,706
日数	3,625,712	3,513,730	3,422,772	3,292,233	3,206,840	3,088,955
金額	72,498,770	73,137,775	74,818,964	75,505,943	77,149,772	77,577,617
外 来						
件数	18,760,521	19,685,698	19,174,085	19,249,001	18,945,003	19,154,349
日数	31,691,170	32,398,319	31,212,539	30,990,266	30,178,491	29,731,898
金額	126,673,349	133,498,415	128,878,640	129,995,006	129,945,943	132,631,725
歯 科 診 療						
件数	4,111,270	4,157,916	4,125,709	4,019,045	4,105,759	3,977,392
日数	8,476,559	8,939,537	8,111,720	7,760,486	7,956,933	7,391,518
金額	32,288,859	32,039,857	31,020,484	30,122,485	30,880,802	30,262,617

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/120.xls>

第121表 地方公務員等共済組合短期部門給付諸率

(i) 保健給付

(單位 金額：円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	
<b>《組合員分》</b>							
診 療 費	1000人当件数	7,296.56	7,575.62	7,637.57	7,654.71	7,682.64	7,519.93
	1件当日数	1.84	1.82	1.76	1.73	1.70	1.66
	1件当金額	11,301	11,263	10,975	10,868	10,860	10,831
	1人当金額	82,456	85,326	83,826	83,193	83,431	81,451
一 般 診 療	1000人当件数	5,888.53	6,237.16	6,158.65	6,204.70	6,211.88	6,087.62
	1件当日数	1.74	1.69	1.66	1.63	1.60	1.57
	1件当金額	11,728	11,533	11,486	11,353	11,342	11,337
	1人当金額	69,063	71,933	70,740	70,443	70,454	69,018
入 院	1000人当件数	99.01	97.95	98.33	93.59	90.70	86.27
	1件当日数	10.39	10.14	9.85	9.77	9.79	9.54
	1件当金額	243,700	248,612	249,662	258,173	269,305	275,629
	1人当金額	24,128	24,351	24,549	24,162	24,425	23,779
入 院 外	1000人当件数	5,789.52	6,139.22	6,060.33	6,111.11	6,121.19	6,001.35
	1件当日数	1.59	1.56	1.53	1.51	1.48	1.46
	1件当金額	7,761	7,750	7,622	7,573	7,520	7,538
	1人当金額	44,935	47,582	46,192	46,281	46,030	45,239
歯 科 診 療	1000人当件数	1,408.03	1,338.46	1,478.92	1,450.01	1,470.75	1,432.31
	1件当日数	2.29	2.41	2.17	2.14	2.10	2.05
	1件当金額	9,512	10,007	8,848	8,793	8,823	8,680
	1人当金額	13,393	13,393	13,085	12,750	12,977	12,433
出 産 費	1000人当件数	12.82	12.63	13.21	13.22	13.01	13.11
埋 葬 料	1000人当件数	1.16	1.18	1.12	1.14	1.07	1.05
<b>《被扶養者分》</b>							
診 療 費	1000人当件数	8,085.74	8,492.77	8,389.97	8,350.87	8,269.15	8,070.49
	1件当日数	1.89	1.86	1.81	1.78	1.77	1.72
	1件当金額	9,981	9,881	9,942	9,998	10,195	10,269
	1人当金額	80,702	83,915	83,409	83,496	84,307	82,879
一 般 診 療	1000人当件数	6,652.29	7,030.91	6,923.86	6,926.68	6,814.62	6,699.68
	1件当日数	1.85	1.80	1.78	1.75	1.74	1.69
	1件当金額	10,439	10,333	10,455	10,513	10,766	10,814
	1人当金額	69,444	72,650	72,386	72,821	73,367	72,449
入 院	1000人当件数	111.16	109.72	110.19	105.60	103.07	98.12
	1件当日数	11.37	11.26	11.04	11.05	11.02	10.85
	1件当金額	227,410	234,364	241,283	253,367	265,167	272,483
	1人当金額	25,278	25,714	26,588	26,756	27,331	26,737
入 院 外	1000人当件数	6,541.13	6,921.19	6,813.67	6,821.08	6,711.55	6,601.55
	1件当日数	1.69	1.65	1.63	1.61	1.59	1.55
	1件当金額	6,752	6,781	6,722	6,753	6,859	6,924
	1人当金額	44,167	46,936	45,798	46,065	46,035	45,712
歯 科 診 療	1000人当件数	1,433.45	1,461.86	1,466.10	1,424.19	1,454.53	1,370.81
	1件当日数	2.06	2.15	1.97	1.93	1.94	1.86
	1件当金額	7,854	7,706	7,519	7,495	7,521	7,609
	1人当金額	11,258	11,265	11,023	10,674	10,940	10,430
家 族 出 産 費	1000人当件数	12.82	12.40	12.86	13.10	13.11	12.74
埋 葬 料	1000人当件数	5.25	5.35	5.23	4.97	1.51	0.88

## (ii) 休業給付

(単位 金額：円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 1000人当件数	162.54	163.04	168.84	175.13	175.39	174.10
1件当日数	18.24	18.32	18.23	18.49	18.27	18.17
1日当金額	6,738	6,720	6,730	7,177	8,168	8,287
傷病手当金 1000人当件数	11.82	12.90	14.74	16.36	17.74	20.04
1件当日数	20.23	20.12	20.22	20.30	20.37	20.21
1日当金額	11,534	11,584	11,661	12,318	12,617	12,543
出産手当金 1000人当件数	0.50	0.44	0.54	0.14	0.04	0.04
1件当日数	32.98	40.90	34.77	38.74	33.07	32.13
1日当金額	9,176	9,176	9,175	9,150	8,819	9,137
休業手当金 1000人当件数	0.42	0.37	0.34	0.31	0.32	0.35
1件当日数	15.55	15.53	15.57	14.27	14.77	16.41
1日当金額	11,157	15,211	10,976	11,135	10,828	9,329
育児休業手当金 1000人当件数	132.90	132.73	136.05	141.49	140.79	137.54
(休業中支給分) 1件当日数	20.02	20.04	19.95	20.17	19.88	19.75
1日当金額	4,721	4,682	4,660	4,573	4,660	4,626
育児休業手当金 1000人当件数	14.24	13.71	14.36	14.02	13.92	13.76
(復職後支給分) 1件当金額	286,214	294,510	283,340	406,534	591,944	600,225
介護休業手当金 1000人当件数	2.66	2.89	2.81	2.82	2.58	2.37
1件当日数	15.63	15.09	14.99	15.24	15.05	14.98
1日当金額	8,563	7,371	7,049	7,033	6,955	6,875

## (iii) 災害給付

(単位 金額：円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 1000人当件数	1.37	0.51	0.23	0.32	0.18	0.17
1件当金額	524,363	650,641	713,561	728,361	751,065	679,012
弔 慰 金 1000人当件数	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
1件当金額	467,895	461,737	484,750	470,686	404,944	471,475
家族弔慰金 1000人当件数	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01
1件当金額	351,815	366,889	365,325	338,667	338,636	315,889
災害見舞金 1000人当件数	1.34	0.47	0.21	0.30	0.16	0.15
1件当金額	527,348	670,156	751,649	760,241	810,316	713,198

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/121.xls>

第122表 地方公務員等共済組合長期部門支給決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件数	12,805,235	13,142,042	13,426,521	13,824,792	14,376,540	14,983,758
金額	4,278,281,774	4,291,509,153	4,314,901,458	4,350,254,499	4,391,733,135	4,469,357,307
退職共済年金 件数	6,743,784	7,152,252	7,504,276	7,986,589	8,618,390	9,306,189
金額	2,207,015,957	2,271,735,484	2,352,259,555	2,443,232,442	2,542,538,341	2,679,453,783
障害共済年金 件数	73,661	80,401	87,481	92,451	97,505	101,482
金額	14,414,427	15,726,466	16,865,851	17,901,521	18,931,532	19,835,989
遺族共済年金 件数	2,234,656	2,355,276	2,477,266	2,584,480	2,701,912	2,813,161
金額	577,504,202	608,664,122	637,626,391	665,369,127	690,028,135	712,042,440
退職年金 件数	2,718,178	2,567,102	2,416,653	2,267,579	2,113,648	1,965,121
金額	1,248,087,182	1,174,697,151	1,098,661,439	1,024,762,697	951,948,351	880,346,154
減額退職年金 件数	122,842	120,085	117,145	113,938	110,402	106,992
金額	38,003,694	36,867,727	35,627,237	34,360,642	33,063,602	31,806,343
通算退職年金 件数	168,462	158,132	148,486	138,836	128,731	118,853
金額	21,556,360	20,200,003	18,751,720	17,434,407	16,102,920	14,761,705
退職一時金 件数	1	—	—	—	5	3
金額	△148	△75	△100	△494	△1,044	△452
脱退一時金 件数	29	20	23	39	56	61
金額	121,536	104,308	117,128	176,509	275,620	309,591
返還一時金 件数	73	61	52	53	114	148
金額	124,290	91,996	87,514	79,869	140,720	152,177
障害年金 件数	58,986	55,912	53,035	50,088	46,975	43,896
金額	21,852,585	20,592,040	19,294,922	18,097,233	16,807,263	15,592,789
障害一時金 件数	16	14	18	17	18	10
金額	44,468	35,588	46,411	44,020	48,523	25,704
遺族年金 件数	673,190	642,097	612,040	581,296	549,960	519,521
金額	148,851,778	142,128,068	134,934,941	128,231,368	121,291,196	114,467,866
通算遺族年金 件数	11,319	10,654	10,009	9,399	8,765	8,254
金額	654,328	615,079	572,249	531,992	501,230	462,760
特例死亡一時金 件数	5	5	10	5	10	19
金額	18,183	13,117	20,309	6,214	23,061	50,321
死亡一時金 件数	12	11	9	4	39	38
金額	6,220	16,398	14,616	2,382	20,113	33,477
短期在留脱退一時金 件数	21	20	18	18	10	10
金額	26,711	21,681	21,276	24,570	13,573	16,660

(注) 各年度末の事業報告書による数値である。

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/122.xls>

第123表 地方公務員等共済組合長期部門年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	114,084	103,846	111,300	147,425	161,346	165,928
金額	182,283,009	165,440,622	173,693,351	220,994,926	238,923,995	244,073,231
退職共済年金 人員	81,112	69,134	77,122	113,139	126,244	130,879
金額	130,790,161	111,108,627	120,510,661	166,668,193	184,079,243	189,249,246
障害共済年金 人員	2,388	2,365	2,429	2,410	2,619	2,570
金額	2,928,878	2,881,809	2,939,850	2,934,406	3,139,492	3,053,896
遺族共済年金 人員	30,435	32,234	31,653	31,793	32,355	32,361
金額	48,336,850	51,272,060	50,120,758	51,282,584	51,613,342	51,663,484
退職年金 人員	67	56	30	28	25	23
金額	156,179	128,586	70,107	61,747	54,717	46,351
減額退職年金 人員	8	2	2	2	0	4
金額	11,049	3,148	3,125	4,801	0	7,847
通算退職年金 人員	25	17	26	19	66	51
金額	2,373	1,460	3,185	2,096	9,244	7,002
障害年金 人員	18	18	24	22	16	18
金額	31,845	28,208	35,384	32,687	22,357	29,492
遺族年金 人員	26	16	11	8	4	14
金額	24,735	16,525	9,822	7,704	3,509	15,210
通算遺族年金 人員	5	4	3	4	17	8
金額	939	199	459	708	2,090	704

(注) 旧市町村共済法給付及び恩給組合条例給付は除く。

資料：総務省自治行政局調べ

(ii) 年度末現在

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 人員	2,239,631	2,289,298	2,345,195	2,435,602	2,542,767	2,645,495
金額	4,500,639,039	4,547,133,612	4,578,534,890	4,617,654,137	4,717,946,208	4,827,418,070
退職共済年金 人員	1,190,684	1,250,316	1,316,493	1,419,743	1,537,138	1,654,478
金額	2,345,720,878	2,436,326,206	2,521,292,700	2,609,959,905	2,753,963,994	2,917,073,787
障害共済年金 人員	24,681	26,767	28,835	30,976	33,235	35,297
金額	29,596,912	31,990,624	34,361,364	36,918,061	39,583,570	41,919,423
遺族共済年金 人員	401,558	423,488	443,731	462,989	482,609	499,908
金額	629,023,225	664,432,518	693,641,298	724,867,555	757,398,663	785,127,399
退職年金 人員	442,886	416,804	392,237	366,382	342,032	316,524
金額	1,251,363,356	1,179,738,323	1,105,995,371	1,033,689,258	965,157,800	892,952,179
減額退職年金 人員	20,346	19,870	19,346	18,791	18,237	17,610
金額	39,588,599	38,698,665	37,565,233	36,492,885	35,439,810	34,186,806
通算退職年金 人員	27,414	25,690	24,043	22,292	20,661	18,967
金額	22,316,382	20,935,425	19,534,941	18,188,224	16,857,247	15,451,686
障害年金 人員	11,968	11,424	10,858	10,298	9,775	9,188
金額	25,943,053	24,586,387	23,118,572	21,780,693	20,484,994	19,067,478
遺族年金 人員	118,182	113,143	107,968	102,557	97,595	92,134
金額	156,427,969	149,809,212	142,450,462	135,223,359	128,561,973	121,174,570
通算遺族年金 人員	1,912	1,796	1,684	1,574	1,485	1,389
金額	658,666	616,252	574,949	534,197	498,157	464,742

(注) 各年度末の事業報告書による数値である。

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/123.xls>

第124表 地方公務員等共済組合長期部門1人当り金額

(単位 円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《年金》						
新規裁定	1,597,796	1,593,134	1,560,587	1,499,033	1,480,818	1,470,959
退職共済年金	1,612,464	1,607,149	1,562,598	1,473,128	1,458,123	1,445,986
障害共済年金	1,226,498	1,218,524	1,210,313	1,217,596	1,198,737	1,188,286
遺族共済年金	1,588,199	1,590,620	1,583,444	1,613,015	1,595,220	1,596,474
退職年金	2,331,030	2,296,179	2,336,900	2,205,250	2,188,680	2,015,261
減額退職年金	1,381,125	1,574,000	1,562,500	2,400,500	0	1,961,750
通算退職年金	94,920	85,882	122,500	110,316	140,061	137,294
障害年金	1,769,167	1,567,111	1,474,333	1,485,773	1,397,313	1,638,444
遺族年金	951,346	1,032,813	892,909	963,000	877,250	1,086,429
通算遺族年金	187,800	49,750	153,000	177,000	122,941	88,000
年度末現在	2,009,545	1,986,257	1,952,305	1,895,898	1,855,438	1,824,769
退職共済年金	1,970,062	1,948,568	1,915,158	1,838,333	1,791,618	1,763,138
障害共済年金	1,199,178	1,195,152	1,191,655	1,191,828	1,191,021	1,187,620
遺族共済年金	1,566,457	1,568,952	1,563,202	1,565,626	1,569,384	1,570,544
退職年金	2,825,475	2,830,439	2,819,712	2,821,343	2,821,835	2,821,120
減額退職年金	1,945,768	1,947,593	1,941,757	1,942,041	1,943,292	1,941,329
通算退職年金	814,051	814,925	812,500	815,908	815,897	814,662
障害年金	2,167,702	2,152,170	2,129,174	2,115,041	2,095,652	2,075,259
遺族年金	1,323,619	1,324,070	1,319,377	1,318,519	1,317,301	1,315,199
通算遺族年金	344,491	343,125	341,419	339,388	335,459	334,587
《一時金》						
脱退一時金	4,190,897	5,215,400	5,092,522	4,525,872	4,921,786	5,075,262
返還一時金	1,702,603	1,508,131	1,682,962	1,506,962	1,234,386	1,028,223
障害一時金	2,779,250	2,542,000	2,578,389	2,589,412	2,695,722	2,570,400
特例死亡一時金	3,636,600	2,623,400	2,030,900	1,242,800	2,306,100	2,648,474
死亡一時金	518,333	1,490,727	1,624,000	595,500	515,718	880,974
短期在留脱退一時金	1,271,952	1,084,050	1,182,000	1,365,000	1,357,300	1,666,000

(注) 長期部門年金受給権者状況等より国立社会保障・人口問題研究所にて算出。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/124.xls>



第125表 地方公務員等共済組合短期経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	1,574,168,406	1,587,212,860	1,576,454,002	1,605,526,898	1,718,208,127	1,730,230,273
短期負担金	634,542,205	633,010,336	623,685,656	619,480,113	656,081,997	648,674,102
介護負担金	51,648,415	57,823,871	57,900,712	57,498,310	52,658,000	53,840,623
短期掛金	624,062,980	622,314,312	610,235,858	606,082,686	644,752,384	639,181,192
介護掛金	51,649,907	57,810,833	57,889,478	57,437,666	52,665,791	53,841,047
短期任意継続掛金	20,028,605	20,424,790	19,587,456	20,358,185	24,782,117	25,614,372
介護任意継続掛金	2,129,795	2,377,736	2,304,877	2,446,112	2,662,042	2,850,807
前期高齢者交付金	.	.	.	.	—	—
雑 収 入	14,873	15,114	21,079	23,221	23,548	6,089,545
育児・介護休業手当金交付金	18,283,295	18,578,997	18,939,684	21,644,642	23,763,085	24,531,910
短期利息及び短期配当金	2,854,818	2,541,654	3,190,097	4,089,730	4,238,940	2,518,418
介護利息	256	151	1,716	5,537	6,878	3,582
償 還 差 益	8,025	15,356	99,916	199,929	88,327	12,446
そ の 他	45,958,865	48,631,092	49,653,334	61,331,584	59,394,694	62,250,174
前年度繰越支払準備金	117,309,217	116,640,858	119,789,655	117,379,832	119,428,441	121,735,882
前期損益修正益	244,546	246,683	333,613	284,479	267,416	265,236
当期短期損失金	5,125,454	5,838,409	12,171,984	36,770,264	75,393,575	86,788,977
当期介護損失金	307,149	942,665	648,888	494,606	2,000,892	2,031,962
支 出	1,574,168,406	1,587,212,860	1,576,454,002	1,605,526,898	1,718,208,127	1,730,230,273
保 健 給 付	626,602,529	650,285,071	635,994,850	638,523,372	650,449,540	665,859,303
直営保健給付	3,819,267	3,760,195	3,384,510	2,976,616	2,082,205	1,809,793
休業給付	57,283,675	57,100,236	58,297,810	65,575,910	73,885,369	76,066,948
災害給付	2,061,796	942,128	469,523	664,994	382,292	334,074
附加給付	16,889,458	15,364,320	15,308,180	16,324,480	15,084,903	14,734,992
老人保健拠出金	296,107,757	251,717,146	236,100,418	239,489,183	25,267,123	1,061,019
退職者給付拠出金	198,335,565	218,550,423	243,040,347	279,182,452	108,430,276	61,510,810
前期高齢者納付金	.	.	.	.	279,360,073	301,140,426
後期高齢者支援金	.	.	.	.	230,599,603	260,019,797
病床転換支援金	.	.	.	.	149,504	211,030
介護納付金	102,089,610	115,149,536	116,053,127	114,648,153	109,080,521	112,362,331
一部負担金返還金	8,388	9,540	9,822	10,624	5,462	6,516
一部負担金払戻金	12,778,606	12,223,568	11,417,335	11,687,240	11,306,322	11,113,528
そ の 他	60,649,971	61,113,051	63,894,830	78,610,627	74,727,995	74,368,733
繰 入 金	3,557,418	3,476,602	3,533,620	3,548,765	3,694,962	3,972,867
次年度繰越支払準備金	116,640,858	119,789,655	117,379,832	119,428,441	121,265,882	128,232,761
前期損益修正損	61,677	184,093	88,596	110,481	78,752	152,843
当期短期利益金	73,719,246	73,784,520	68,127,027	31,619,269	11,553,146	17,157,146
当期介護利益金	3,562,584	3,762,775	3,354,175	3,126,290	804,196	115,357

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/125.xls>

第126表 地方公務員等共済組合長期経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
取 入	31,374,402,267	31,772,805,655	32,059,490,342	31,743,287,117	30,736,648,724	30,049,902,900
負 担 金	3,120,804,891	3,084,337,813	3,051,564,311	3,043,558,624	2,920,737,975	3,080,788,670
掛 金	1,478,755,155	1,498,022,957	1,509,883,193	1,514,336,591	1,505,540,620	1,471,689,551
基礎年金交付金	391,006,795	371,780,740	334,233,978	311,914,681	291,172,410	275,147,255
利息及び配当金	729,170,383	1,340,317,770	1,546,713,939	1,185,400,767	510,244,035	498,287,443
償 還 差 益	3,942,717	5,246,729	4,357,406	2,599,990	3,369,503	1,603,975
その他の収入	1,643,011,001	1,619,483,131	1,579,576,196	1,549,524,030	1,510,698,221	1,538,167,430
前年度繰越支払準備金	39,815	34,682	33,286	35,571	45,487	65,322
前年度繰越長期給付積立金	24,006,957,758	23,852,411,050	24,031,530,083	24,135,311,933	23,989,485,308	23,183,839,543
前年度繰越基礎年金 拠出金負担金充当金	879	577	410	415	97	92
特 別 利 益	712,875	1,170,206	1,597,540	604,515	5,355,067	313,618
当 期 損 失 金	—	—	—	—	—	—
支 出	31,374,402,267	31,772,805,655	32,059,490,342	31,743,287,117	30,736,648,724	30,049,902,900
退 職 給 付	3,514,499,318	3,503,345,930	3,505,193,402	3,519,768,673	3,543,823,443	3,606,597,813
障 害 給 付	36,291,354	36,334,731	36,188,478	36,024,025	35,768,901	35,437,123
遺 族 給 付	725,008,691	749,608,500	771,553,837	792,729,696	810,615,458	825,952,834
基礎年金拠出金	1,123,499,337	1,122,555,746	1,115,897,535	1,168,715,731	1,199,465,861	1,256,040,540
負担調整拠出金	.	.	.	.	.	.
そ の 他	1,728,626,327	1,755,171,952	1,688,244,622	1,636,067,834	1,781,282,528	1,728,569,406
業務経理へ繰入金	7,258,465	6,822,236	7,102,651	8,796,760	8,199,162	6,301,247
次年度繰越支払準備金	35,182	33,286	35,571	45,487	65,322	77,270
次年度繰越長期給付積立金	24,013,602,512	24,037,336,341	24,165,532,846	23,989,485,308	23,183,839,543	22,451,457,129
次年度繰越基礎年金 拠出金負担金充当金	577	410	415	97	92	83
特 別 損 失	47,656	157,318	4,896,722	201,641	651,881	1,633,859
当 期 利 益 金	225,532,850	561,439,204	764,844,263	591,451,862	172,936,532	137,835,598
年度末現在長期給付積立金	38,061,884,529	38,808,249,023	39,707,096,049	40,152,721,286	39,520,012,053	38,925,465,236

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/126.xls>

第127表 地方公務員等共済組合業務経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	32,184,905	30,999,186	31,658,387	39,782,899	40,578,239	41,741,131
負 担 金	18,009,374	16,614,135	16,798,087	16,939,934	17,893,160	19,672,324
構成組合事務費負担金払込金	.	.	.	3,789,614	3,941,646	4,368,684
補 助 金	236,896	224,460	208,355	212,474	169,614	125,246
連 合 会 交 付 金	.	.	.	4,762,204	4,466,334	3,888,278
利 息 及 び 配 当 金	100,464	112,161	159,390	236,886	258,959	230,707
そ の 他	2,729,140	2,930,604	3,049,169	2,033,938	2,546,024	3,302,901
繰 入 金	10,804,875	10,275,390	10,582,929	11,575,525	11,139,124	9,606,993
特 別 利 益	33,012	33,661	11,165	7,008	10,657	6,654
当 期 損 失 金	271,145	808,774	849,291	225,315	152,721	539,345
支 出	32,184,905	30,999,186	31,658,387	39,782,899	40,578,239	41,741,131
役 員 報 酬	355,623	355,066	367,308	371,589	372,171	354,817
職 員 給 与	13,176,859	13,266,645	13,438,377	13,344,251	13,170,709	12,926,110
厚 生 費	30,817	28,363	27,195	26,234	26,134	21,510
旅 費	378,265	325,426	339,965	284,695	272,712	273,415
事 務 費	2,083,572	1,953,527	2,138,651	2,141,160	2,553,999	2,338,441
事務費負担金払込金	.	.	.	3,789,614	3,941,646	4,368,684
構成組合交付金	.	.	.	4,762,204	4,466,334	3,888,278
そ の 他	13,347,170	13,366,777	14,120,532	12,986,672	13,814,712	15,184,849
特 別 損 失	28,007	82,290	13,334	38,955	51,065	88,028
当 期 利 益 金	2,784,595	1,621,093	1,213,022	2,037,520	1,908,758	2,296,998

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/127.xls>

第128表 地方公務員等共済組合保健経理状況

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
収 入	85,622,407	79,052,393	80,383,328	79,169,177	89,895,769	176,701,767
負 担 金	33,700,079	32,250,048	31,384,745	31,105,443	30,639,906	30,014,105
掛 金	33,149,490	31,642,129	30,878,139	30,608,971	29,983,477	29,236,637
患 者 収 入	.	.	.	.	417,047	405,447
施 設 収 入	2,722,808	1,684,608	1,588,175	1,300,991	1,445,438	1,629,205
特定健康診査等収入	.	.	.	.	251,982	245,620
補 助 金	6,750,149	5,438,269	5,767,633	5,152,966	4,869,784	5,921,077
利 息 及 び 配 当 金	286,866	486,481	491,223	601,013	749,137	732,182
そ の 他	3,345,171	2,362,464	4,174,535	2,639,686	3,946,979	2,566,818
繰 入 金	2,012,561	2,387,196	2,039,981	4,862,296	16,420,974	103,058,315
特 別 利 益	42,346	11,412	33,678	26,238	33,122	1,906,549
当 期 損 失 金	3,612,938	2,789,786	4,025,218	2,871,572	1,137,924	985,810
支 出	85,622,407	79,052,393	80,383,328	79,169,177	89,895,769	176,701,767
職 員 給 与	3,756,277	3,506,862	3,411,928	3,270,699	3,388,859	3,793,974
厚 生 費	47,322,384	44,570,782	44,090,400	45,252,038	43,438,434	43,181,975
特定健康診査等費	.	.	.	.	1,331,639	1,970,783
旅 費	125,977	110,651	114,467	105,709	82,291	78,154
事 務 費	440,561	324,256	314,524	312,637	465,722	431,260
そ の 他	6,229,129	5,375,982	5,541,389	5,833,283	6,194,723	6,407,080
繰 入 金	24,034,389	20,933,645	20,583,573	18,310,538	14,927,408	10,826,800
特 別 損 失	94,261	72,832	403,863	76,970	127,472	62,089
当 期 利 益 金	3,619,432	4,157,381	5,923,188	6,007,301	19,939,220	109,949,651

資料：総務省自治行政局「地方公務員共済組合等事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/128.xls>

## 9 私立学校教職員共済

第129表 私立学校教職員共済適用状況（学校種別）

年度末現在

区分	合計	甲種	乙種	丙種	任継	再掲		学校数	被扶養者数	加入者 1人当り 被扶養者数
						短期 (甲乙任継)	長期 (甲丙)			
平成17年度 (2005)	478,089	444,841	9,235 (8,896)	3,223	20,790	474,866	448,064	13,997	368,583	0.78
18 (2006)	487,336	454,329	9,199 (8,866)	3,229	20,579	484,107	457,558	14,063	366,750	0.76
19 (2007)	493,517	460,751	9,124 (8,795)	3,215	20,427	490,302	463,966	14,131	365,486	0.75
20 (2008)	497,115	468,804	5,273 (4,952)	3,228	19,810	493,887	472,032	14,236	346,290	0.70
21 (2009)	503,293	474,991	5,291 (4,952)	3,223	19,788	500,070	478,214	14,298	346,864	0.69
22 (2010)	509,854	481,544	5,369 (5,073)	3,232	19,709	506,622	484,776	14,365	347,588	0.69

(注) 乙種の( )内は乙2種組合員の再掲である。

区分	合計	甲1	甲2	乙1	乙2	丙1	丙2	丙4	丙5	任継	再掲		学校数	被扶養者数	加入者 1人当り 被扶養者数
											短期	長期			
平成22年度 (2010)	509,854	481,542	2	296	5,073	3,221	0	11	0	19,709	506,622	484,776	14,365	347,588	0.69
大 学	222,401	218,301	—	184	2,138	1,773	—	5	—	—	220,623	220,079	651	168,418	0.76
短 大	14,611	13,936	—	—	271	404	—	—	—	—	14,207	14,340	383	10,246	0.72
高 専	204	202	—	—	2	—	—	—	—	—	204	202	3	247	1.21
高 校	81,450	80,570	—	—	529	350	—	1	—	—	81,099	80,921	1,384	79,718	0.98
中 学	15,132	14,967	—	—	41	124	—	—	—	—	15,008	15,091	692	13,161	0.88
小 学	5,289	5,204	—	—	36	49	—	—	—	—	5,240	5,253	208	3,842	0.73
幼 稚 園	102,058	100,521	2	15	1,517	—	—	3	—	—	102,055	100,526	8,608	20,484	0.20
特別支援	384	382	—	—	2	—	—	—	—	—	384	382	14	223	0.58
各 種	7,194	7,048	—	95	51	—	—	—	—	—	7,194	7,048	373	5,928	0.82
専 修	39,813	38,811	—	—	479	521	—	2	—	—	39,290	39,334	2,031	31,117	0.79
事 業 団	1,609	1,600	—	2	7	—	—	—	—	—	1,609	1,600	18	1,188	0.74
任 継	19,709	—	—	—	—	—	—	—	—	19,709	19,709	—	—	13,016	0.66

(注) 1 組合員の適用種別は、以下のとおり。

甲1種加入者（甲種校）：70歳未満で短期・長期適用

甲2種加入者（甲種校）：70歳以上で短期・長期適用

乙1種加入者（乙種校）：短期のみ適用

乙2種加入者（乙種校）：70歳以上で短期のみ適用

丙1種加入者（丙種校）：70歳未満で長期のみ適用

丙2種加入者（丙種校）：70歳以上で長期のみ適用

丙4種加入者（甲種校）：65～70歳未満で長期のみ適用

丙5種加入者（甲種校）：70歳以上で長期のみ適用

任意継続加入者：退職後、引き続き2年間のみ短期のみ適用

2 甲種校とは短期給付・長期給付を適用する学校、乙種校とは短期給付のみを適用する学校、丙種校とは長期給付のみを適用する学校である。

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/129.xls>

第130表 私立学校教職員共済平均標準給与月額（学校種別）

年度末現在

区分	合計	甲1・2種		乙1・2種	丙1・2・4・5種	任継	再掲	
		短期	長期				短期	長期
平成17年度 (2005)	380,307	382,156	368,980	430,476	484,144	302,358	379,602	369,808
18 (2006)	379,425	381,182	367,815	428,649	480,726	302,734	378,749	368,611
19 (2007)	380,191	381,886	367,913	428,462	482,511	304,283	379,520	368,707
20 (2008)	380,390	382,189	368,220	435,081	484,789	306,255	379,708	369,017
21 (2009)	379,444	381,146	367,304	441,903	485,089	304,671	378,763	368,098
22 (2010)	378,776	380,442	366,584	446,899	482,758	302,466	378,113	367,359
平成22年度								
大 学	444,290	442,155	418,520	575,587	534,933	—	443,560	419,460
短 大	411,933	412,717	402,268	432,568	371,015	—	413,096	401,387
高 専	455,539	454,109	450,000	600,000	—	—	455,539	450,000
高 校	411,340	411,082	404,027	399,017	488,929	—	411,004	404,395
中 学	420,703	420,656	413,131	303,951	465,000	—	420,337	413,557
小 学	400,626	399,977	393,843	361,667	498,163	—	399,714	394,816
幼 稚 園	231,093	229,895	227,784	309,564	323,333	—	231,090	227,787
特 別 支 援	307,073	307,346	307,110	255,000	—	—	307,073	307,110
各 種	332,557	332,066	319,031	356,288	—	—	332,557	319,031
専 修	340,605	339,553	331,206	370,585	391,243	—	339,931	332,004
事 業 団	368,300	368,115	351,996	401,111	—	—	368,300	351,996
任 継	302,466	—	—	—	—	302,466	302,466	—

(注) 組合員の適用種別は、以下のとおり。

甲1・2種加入者：短期・長期適用

乙1・2種加入者：短期のみ適用

丙1・2・4・5種加入者：長期のみ適用

任意継続加入者：退職後、引き続き2年間のみ短期のみ適用

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/130.xls>

第131表 私立学校教職員共済加入者数 (標準給与等級別)

平成22年3月末現在

標準給与		短期(除任継)			長期			任継給与 (千円)	任継		
等級	月額 (千円)	計	男	女	計	男	女		計	男	女
総数		486,913	225,727	261,186	484,776	223,647	261,129	総数	19,709	12,565	7,144
第1級	98	1,453	529	924	1,284	424	860	98以下	226	121	105
2	104	617	167	450	594	149	445	100	30	14	16
3	110	1,094	293	801	1,057	266	791	104	41	27	14
4	118	2,053	706	1,347	2,008	673	1,335	105	57	28	29
5	126	2,293	662	1,631	2,249	630	1,619	110	60	35	25
6	134	3,164	819	2,345	3,113	784	2,329	112	52	25	27
7	142	3,673	724	2,949	3,721	694	3,027	118	114	67	47
8	150	5,508	1,115	4,393	5,396	1,034	4,362	119	65	32	33
9	160	8,225	1,392	6,833	8,141	1,325	6,816	126	158	71	87
10	170	10,674	1,512	9,162	10,578	1,436	9,142	133	57	25	32
11	180	13,520	1,695	11,825	13,434	1,629	11,805	134	119	65	54
12	190	15,123	1,802	13,321	15,051	1,744	13,307	140	133	80	53
13	200	24,371	3,791	20,580	24,220	3,670	20,550	142	140	83	57
14	220	28,829	6,112	22,717	28,737	5,999	22,738	150	182	102	80
15	240	24,574	6,827	17,747	24,489	6,718	17,771	154	160	81	79
16	260	24,174	8,249	15,925	23,995	8,108	15,887	160	282	164	118
17	280	21,870	7,804	14,066	21,785	7,720	14,065	168	147	80	67
18	300	21,413	8,183	13,230	21,302	8,079	13,223	170	288	141	147
19	320	20,317	8,073	12,244	20,250	8,000	12,250	180	311	133	178
20	340	19,629	8,239	11,390	19,567	8,166	11,401	182	197	108	89
21	360	18,875	8,483	10,392	18,814	8,405	10,409	190	330	116	214
22	380	21,001	10,148	10,853	20,933	10,088	10,845	196	184	92	92
23	410	22,871	11,987	10,884	22,727	11,863	10,864	200	601	265	336
24	440	21,142	12,122	9,020	21,033	12,022	9,011	210	195	114	81
25	470	19,952	12,399	7,553	19,870	12,306	7,564	220	753	346	407
26	500	19,265	12,995	6,270	19,245	12,931	6,314	224	184	105	79
27	530	17,801	12,538	5,263	17,809	12,508	5,301	238	215	119	96
28	560	15,738	11,513	4,225	15,750	11,490	4,260	240	673	349	324
29	590	14,116	10,833	3,283	14,117	10,815	3,302	252	182	97	85
30	620	12,130	9,635	2,495	63,507	53,971	9,536	260	656	380	276
31	650	10,245	8,312	1,933	—	—	—	266	205	112	93
32	680	8,434	7,061	1,373	—	—	—	280	577	313	264
33	710	8,479	7,241	1,238	—	—	—	287	279	155	124
34	750	7,588	6,642	946	—	—	—	300	568	318	250
35	790	5,798	5,234	564	—	—	—	308	287	161	126
36	830	3,919	3,587	332	—	—	—	320	532	298	234
37	880	2,381	2,135	246	—	—	—	329	355	216	139
38	930	1,252	1,134	118	—	—	—	340	487	282	205
39	980	930	842	88	—	—	—	350	459	296	163
40	1,030	589	539	50	—	—	—	360	407	226	181
41	1,090	521	467	54	—	—	—	371	565	372	193
42	1,150	406	374	32	—	—	—	380	467	263	204
43	1,210	906	812	94	—	—	—	382	7,729	6,088	1,641

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/131.xls>

第132表 私立学校教職員共済短期部門給付決定状況

(i) 保健給付

(単位 金額：千円)

区 分		平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計	件数	9,241,500	9,312,885	9,575,029	9,758,875	10,009,700	10,161,993
	金額	93,720,237	93,501,956	95,606,576	99,105,424	102,679,328	107,213,451
組 合 員 分	件数	5,283,607	5,364,599	5,568,251	5,717,822	5,855,636	5,950,253
	金額	43,183,771	53,549,315	55,863,602	58,417,910	60,460,416	62,998,660
療 養 の 給 付	件数	3,790,681	3,810,684	3,901,980	3,969,137	4,031,726	4,047,204
	日数	6,678,322	6,617,419	6,669,180	6,686,354	6,645,836	6,674,412
	金額	41,848,583	41,972,300	43,521,155	45,292,189	46,254,105	48,010,788
訪問看護療養の給付	件数	298	324	340	374	445	391
	日数	1,796	2,113	2,274	2,259	2,987	2,386
	金額	12,500	14,491	16,421	17,326	21,864	17,619
入院時食事・生活療養費	件数	38,957	40,061	39,792	39,855	39,615	39,959
	食事件数	360,596	847,898	951,511	945,594	935,141	922,448
	金額	516,884	408,258	383,417	381,516	377,561	372,439
調 剤	件数	1,314,124	1,362,545	1,452,424	1,518,423	1,583,417	1,650,920
	金額	7,782,286	7,991,645	8,822,823	9,429,645	10,194,013	10,608,130
療 養 費	件数	171,751	183,798	206,347	222,647	233,054	243,592
	金額	886,345	945,433	1,050,144	1,123,188	1,102,551	1,099,204
調 剤 費	件数	488	613	705	627	626	749
	金額	1,396	2,129	2,508	2,427	2,599	3,808
移 送 料	件数	4	5	5	7	—	1
	金額	310	100	242	780	—	46
出 産 費	件数	5,576	5,959	5,728	6,004	5,822	6,899
	金額	1,834,059	2,005,009	2,027,450	2,139,910	2,480,423	2,861,810
埋 葬 料	件数	685	671	722	603	546	497
	金額	301,409	209,950	39,440	30,930	27,300	24,815
被 扶 養 者 分	件数	3,957,893	3,948,286	4,006,778	4,041,053	4,154,064	4,211,740
	金額	39,653,870	39,067,859	38,839,511	39,688,586	41,236,328	43,295,911
療 養 の 給 付	件数	2,751,519	2,719,171	2,725,017	2,723,300	2,782,084	2,789,133
	日数	5,081,039	4,937,417	4,856,458	4,799,383	4,790,539	4,829,532
	金額	28,145,168	27,637,439	27,737,047	28,694,760	29,804,473	31,341,079
訪問看護療養の給付	件数	907	1,074	1,149	1,277	1,400	1,729
	日数	6,339	7,396	7,742	9,121	9,238	11,448
	金額	41,449	48,688	51,452	65,361	68,247	87,608
入院時食事療養費	件数	30,234	30,313	28,730	28,559	28,581	29,184
	食事件数	345,991	801,864	829,954	816,419	814,961	816,704
	金額	482,029	375,939	327,743	321,667	322,258	323,280
調 剤	件数	1,056,191	1,071,808	1,112,936	1,148,473	1,201,947	1,249,498
	金額	5,111,769	5,117,838	5,503,338	5,881,384	6,341,466	6,539,353
療 養 費	件数	99,365	102,619	112,775	116,483	118,620	121,491
	金額	585,618	603,825	669,130	685,152	672,743	668,712
高 額 療 養 費	件数	43,612	47,114	48,127	45,518	44,305	43,538
	金額	3,337,495	3,366,538	2,773,265	2,253,813	2,027,348	2,136,150
調 剤 費	件数	438	433	551	586	747	769
	金額	2,015	2,193	2,403	2,386	3,042	3,350
移 送 料	件数	5	6	0	4	4	1
	金額	141	217	0	228	83	1,004
家 族 出 産 費	件数	4,404	4,649	4,794	4,921	4,660	5,219
	金額	1,435,310	1,576,598	1,701,202	1,758,790	1,981,818	2,177,274
家 族 埋 葬 料	件数	1,452	1,412	1,429	491	297	362
	金額	512,875	338,583	73,930	25,045	14,850	18,100
支 払 基 金 審 査 費		882,597	884,783	903,463	998,928	982,584	918,880

(注) 1 「入院時食事・生活療養費」、「家族入院時食事療養費」の件数・日数は、「(家族)療養の給付」の再掲であり合計には含まれていない。

2 「入院時食事・生活療養費」、「家族入院時食事療養費」の食事件数(食事1回につき1件)は平成18年度以降であり、平成17年度は食事日数である。

3 「入院時食事・生活療養費」は、70歳未満の組合員に係る「入院時食事療養費」と70歳以上の療養病床に入院する組合員及び被扶養者に係る「入院時食事・生活療養費」の合計である。

第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 休業給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 件数	14,898	16,223	15,812	16,472	16,835	18,160
日数	496,568	534,247	465,353	468,530	489,706	537,284
金額	4,476,688	4,869,563	4,295,995	4,357,001	4,598,657	5,046,957
傷病手当金 件数	10,533	11,499	12,279	13,022	13,112	13,906
日数	211,021	224,957	242,558	253,033	254,858	268,833
金額	2,068,422	2,234,772	2,398,267	2,506,981	2,569,495	2,709,445
出産手当金 件数	4,356	4,719	3,532	3,439	3,716	4,241
日数	285,414	309,218	222,788	215,338	234,715	268,188
金額	2,407,057	2,634,069	1,897,680	1,849,231	2,028,536	2,335,808
休業手当金 件数	9	5	1	11	7	13
日数	133	72	7	159	133	263
金額	1,209	721	48	789	625	1,704

(iii) 災害給付

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 件数	113	32	72	30	37	27
金額	66,620	20,795	37,605	19,738	28,579	19,569
弔 慰 金 件数	3	1	1	1	1	—
金額	1,970	500	340	500	530	—
家族弔慰金 件数	4	—	1	—	2	1
金額	1,254	—	105	—	616	350
災害見舞金 件数	106	31	70	29	34	26
金額	63,396	20,295	37,160	19,238	27,433	19,219

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/132.xls>



第133表 私立学校教職員共済短期部門療養の給付及び家族療養費決定状況(診療費分)

(単位 金額:千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
組合員分	件数 3,790,681	3,810,684	3,901,980	3,969,137	4,031,726	4,047,204
	日数 6,678,322	6,617,419	6,669,180	6,686,354	6,645,836	6,674,412
	金額 41,848,583	41,972,300	43,521,155	45,292,189	46,254,105	48,010,788
一般診療	件数 3,056,934	3,057,021	3,147,466	3,195,856	3,248,572	3,245,161
	日数 5,068,577	5,001,242	5,081,539	5,083,008	5,053,475	5,063,453
	金額 35,197,083	35,418,096	37,020,265	38,599,780	39,594,613	41,163,741
入院	件数 42,645	43,829	43,791	43,918	43,703	44,226
	日数 421,692	420,370	422,079	420,172	414,014	407,797
	金額 11,785,239	12,287,562	13,315,042	14,407,323	14,781,892	15,918,162
入院外	件数 3,014,289	3,013,192	3,103,675	3,151,938	3,204,869	3,200,935
	日数 4,646,885	4,580,872	4,659,460	4,662,836	4,639,461	4,655,656
	金額 23,411,843	23,130,535	23,705,223	24,192,457	24,812,721	25,245,579
歯科診療	件数 733,747	753,663	754,514	773,281	783,154	802,043
	日数 1,609,745	1,616,177	1,587,641	1,603,346	1,592,361	1,610,959
	金額 6,651,500	6,554,203	6,500,891	6,692,409	6,659,492	6,847,048
被扶養者分	件数 2,751,519	2,719,171	2,725,017	2,723,300	2,782,084	2,789,133
	日数 5,081,039	4,937,417	4,856,458	4,799,383	4,790,539	4,829,532
	金額 28,145,168	27,637,439	27,737,047	28,694,760	29,804,473	31,341,079
一般診療	件数 2,249,191	2,214,508	2,227,230	2,223,092	2,279,952	2,272,804
	日数 4,067,742	3,942,250	3,895,198	3,851,722	3,857,381	3,884,346
	金額 24,282,929	23,873,804	24,041,283	24,891,421	26,006,827	27,405,993
入院	件数 34,069	34,303	32,916	32,804	32,974	33,680
	日数 398,779	383,067	358,996	352,692	351,765	355,336
	金額 8,829,344	8,788,639	8,886,530	9,510,827	9,896,150	11,224,632
入院外	件数 2,215,122	2,180,205	2,194,314	2,190,288	2,246,978	2,239,124
	日数 3,668,963	3,559,183	3,536,202	3,499,030	3,505,616	3,529,010
	金額 15,453,585	15,085,165	15,154,754	15,380,594	16,110,678	16,181,361
歯科診療	件数 502,328	504,663	497,787	500,208	502,132	516,329
	日数 1,013,297	995,167	961,260	947,661	933,158	945,186
	金額 3,862,240	3,763,635	3,695,764	3,803,339	3,797,646	3,935,087

資料: 日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/133.xls>

第134表 私立学校教職員共済短期部門給付諸率

(i) 保健給付

(単位 金額:円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	
<b>《組合員分》</b>							
診療費	1000人当件数	8,030.75	7,908.00	7,974.16	8,097.54	8,128.91	8,058.03
	1件当日数	1.76	1.74	1.71	1.68	1.65	1.65
	1件当金額	11,040	11,014	11,154	11,411	11,473	11,863
	1人当金額	88,658	87,102	88,941	92,402	93,259	95,590
一般診療	1000人当件数	6,476.27	6,343.99	6,432.22	6,519.95	6,549.88	6,461.16
	1件当日数	1.66	1.64	1.61	1.59	1.56	1.56
	1件当金額	11,514	11,586	11,762	12,078	12,188	12,685
	1人当金額	74,567	73,500	75,655	78,748	79,832	81,958
入院	1000人当件数	90.35	90.95	89.49	89.60	88.12	88.05
	1件当日数	9.89	9.59	9.64	9.57	9.47	9.22
	1件当金額	276,357	280,352	304,059	328,051	338,235	359,928
	1人当金額	24,968	25,499	27,211	29,393	29,804	31,693
入院外	1000人当件数	6,385.92	6,253.03	6,342.73	6,430.35	6,461.77	6,373.10
	1件当日数	1.54	1.52	1.50	1.48	1.45	1.45
	1件当金額	7,767	7,676	7,638	7,675	7,742	7,887
	1人当金額	49,599	48,001	48,444	49,356	50,028	50,264
歯科診療	1000人当件数	1,554.48	1,564.02	1,541.94	1,577.59	1,579.02	1,596.88
	1件当日数	2.19	2.14	2.10	2.07	2.03	2.01
	1件当金額	9,065	8,696	8,616	8,655	8,503	8,537
	1人当金額	14,092	13,601	13,285	13,653	13,427	13,633
出産費	1000人当件数	11.81	12.37	11.71	12.25	11.74	13.74
埋葬料	1000人当件数	1.45	1.39	1.48	1.23	9.40	10.39
<b>《被扶養者分》</b>							
診療費	1000人当件数	5,829.23	5,642.87	5,568.90	5,555.87	5,609.33	5,553.20
	1件当日数	1.85	1.82	1.78	1.76	1.72	1.73
	1件当金額	10,229	10,164	10,179	10,537	10,713	11,237
	1人当金額	59,627	57,354	56,684	58,541	60,093	62,400
一般診療	1000人当件数	4,765.02	4,959.59	4,551.61	4,535.39	4,596.92	4,525.18
	1件当日数	1.81	1.78	1.75	1.73	1.69	1.71
	1件当金額	10,796	10,781	10,794	11,197	11,407	12,058
	1人当金額	51,445	49,543	49,131	50,782	52,436	54,566
入院	1000人当件数	72.18	71.19	67.27	66.92	66.48	67.06
	1件当日数	11.71	11.17	10.91	10.75	10.67	10.55
	1件当金額	259,161	256,206	269,976	289,929	300,120	333,273
	1人当金額	18,705	18,238	18,161	19,403	19,953	22,348
入院外	1000人当件数	4,692.85	4,524.40	4,484.34	4,468.46	4,530.44	4,458.12
	1件当日数	1.66	1.63	1.61	1.60	1.56	1.58
	1件当金額	6,976	6,919	6,906	7,022	7,170	7,227
	1人当金額	32,739	31,305	30,971	31,378	32,483	32,217
歯科診療	1000人当件数	1,064.21	1,047.29	1,017.29	1,020.49	1,012.42	1,028.02
	1件当日数	2.02	1.97	1.93	1.89	1.86	1.83
	1件当金額	7,689	7,458	7,424	7,604	7,563	7,621
	1人当金額	8,182	7,810	7,553	7,759	7,657	7,835
家族出産費	1000人当件数	9.33	9.65	9.80	10.04	9.40	10.39
家族埋葬料	1000人当件数	3.08	2.93	2.92	1.00	0.60	0.72

(注) 組合員の数は、各年4月～3月の平均を使用。

## (ii) 休業給付

(単位 金額：円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 1000人当件数	31.56	33.67	32.31	33.60	33.94	36.16
1 件 当 日 数	33.33	32.93	29.43	28.44	29.09	29.59
1 日 当 金 額	9,015	9,115	9,232	9,299	9,391	9,393
傷病手当金 1000人当件数	22.31	23.86	25.09	26.57	26.44	27.69
1 件 当 日 数	20.03	19.56	19.75	19.43	19.44	19.33
1 日 当 金 額	9,802	9,934	9,887	9,908	10,082	10,079
出産手当金 1000人当件数	9.23	9.79	7.22	7.02	7.49	8.44
1 件 当 日 数	65.52	65.53	63.08	62.62	63.16	63.24
1 日 当 金 額	8,434	8,518	8,518	8,588	8,643	8,710
休業手当金 1000人当件数	0.02	0.01	0.00	0.02	0.01	0.03
1 件 当 日 数	14.78	14.40	7.00	14.45	19.00	20.23
1 日 当 金 額	9,092	10,018	6,880	4,960	4,702	6,481

## (iii) 災害給付

(単位 金額：円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 1000人当件数	0.24	0.07	0.15	0.06	0.07	0.05
1 件 当 金 額	589,557	649,844	522,292	657,917	772,405	724,778
弔 慰 金 1000人当件数	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	—
1 件 当 金 額	656,667	500,000	340,000	500,000	530,000	—
家族弔慰金 1000人当件数	0.01	—	0.00	—	0.00	0.00
1 件 当 金 額	313,600	—	105,000	—	308,000	350,000
災害見舞金 1000人当件数	0.22	0.06	0.14	0.06	0.07	0.05
1 件 当 金 額	598,071	654,677	530,857	663,362	806,853	739,192

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/134.xls>

第135表 私立学校教職員共済長期部門支給決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計	件数 1,520,598	1,587,922	1,665,808	1,761,263	1,866,144	1,981,491
	金額 230,953,117	237,462,423	244,146,636	250,792,502	257,936,891	267,082,770
退職共済年金	件数 1,103,842	1,170,022	1,245,440	1,337,760	1,439,189	1,549,271
	金額 170,456,485	177,638,732	184,658,020	191,640,502	199,178,630	208,764,625
障害共済年金	件数 7,953	8,432	9,091	9,688	10,368	11,170
	金額 1,406,661	1,447,700	1,558,021	1,689,801	1,834,952	1,916,442
遺族共済年金	件数 248,011	261,156	274,634	288,710	302,978	316,552
	金額 28,799,163	30,335,121	31,855,641	33,299,101	34,694,974	35,991,827
退職年金	件数 50,553	47,774	44,960	42,028	38,439	36,238
	金額 17,780,538	16,611,072	15,549,409	14,459,315	13,359,728	12,278,511
減額退職年金	件数 2,153	2,084	2,029	2,028	1,839	1,943
	金額 550,284	526,573	516,036	501,666	505,631	474,052
通算退職年金	件数 66,522	59,593	53,150	46,996	41,574	36,675
	金額 6,436,596	5,722,471	5,072,862	4,517,375	3,954,635	3,503,137
返還一時金	件数 29	25	36	22	32	38
	金額 32,576	37,437	30,087	23,153	38,855	30,156
脱退一時金	件数 12	14	12	22	19	28
	金額 45,770	47,189	58,577	86,908	64,849	82,757
新脱退一時金	件数 248	228	286	243	230	208
	金額 173,808	143,131	163,896	151,414	144,416	115,188
障害年金	件数 2,446	2,308	2,197	2,072	1,972	1,878
	金額 668,193	628,010	592,570	560,698	525,984	521,874
障害一時金	件数 —	1	—	—	—	—
	金額 —	1,339	—	—	—	—
遺族年金	件数 25,199	23,956	22,693	21,557	20,277	19,153
	金額 3,889,260	3,687,862	3,507,657	3,340,617	3,157,424	2,980,143
通算遺族年金	件数 13,345	12,074	11,041	9,922	9,039	8,183
	金額 650,547	586,796	536,664	480,516	438,492	394,231
死亡一時金	件数 2	—	—	—	—	—
	金額 3,517	—	—	—	—	—
特例死亡一時金	件数 1	—	—	—	—	—
	金額 6,388	—	—	—	—	—
恩給財団給付年金	件数 282	254	237	214	185	153
	金額 53,331	47,857	44,931	40,305	34,925	28,695
恩給財団給付一時扶助金	件数 —	1	2	1	3	1
	金額 —	1,133	2,265	1,133	3,398	1,133

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/135.xls>

第136表 私立学校教職員共済長期部門年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 人員	32,424	36,500	42,138	47,572	47,527	50,548
金額	30,276,377	33,063,895	36,861,552	39,641,360	38,777,793	36,732,298
退職共済年金 人員	28,529	32,370	37,984	43,124	42,910	45,669
金額	27,218,297	29,984,087	33,715,439	36,297,573	35,178,913	33,167,521
障害共済年金 人員	268	299	303	323	346	323
金額	308,213	301,948	322,818	335,814	372,777	326,396
遺族共済年金 人員	3,597	3,796	3,816	4,070	4,235	4,465
金額	2,712,582	2,734,346	2,787,967	2,971,489	3,208,218	3,201,041
退職年金 人員	12	10	10	7	3	3
金額	18,670	15,735	15,217	10,412	4,943	6,041
減額退職年金 人員	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
通算退職年金 人員	4	2	8	31	24	75
金額	2,171	2,134	2,518	8,038	5,261	16,013
障害年金 人員	9	11	10	9	1	6
金額	11,711	15,343	12,346	13,547	1,688	8,445
遺族年金 人員	5	12	5	5	6	6
金額	4,734	10,302	5,113	4,264	5,790	6,346
通算遺族年金 人員	—	—	2	3	2	1
金額	—	—	134	223	204	494

(注) 在職分(既裁定)を除く。

(ii) 年度末現在

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 人員	280,763	293,355	309,391	328,688	347,841	370,420
金額	280,317,864	288,782,608	294,629,638	303,544,180	314,198,323	320,782,996
退職共済年金 人員	209,736	221,726	237,137	255,750	274,162	295,674
金額	216,025,678	224,838,000	230,667,906	239,590,207	250,223,438	256,611,998
障害共済年金 人員	1,653	1,750	1,856	1,946	2,066	2,212
金額	1,707,295	1,771,563	1,885,927	1,967,502	2,088,346	2,214,266
遺族共済年金 人員	42,972	45,416	47,811	50,211	52,553	55,104
金額	32,039,726	33,713,146	35,521,957	37,412,345	39,190,919	41,101,075
退職年金 人員	8,342	7,901	7,450	6,959	6,476	6,009
金額	18,143,904	17,039,714	16,016,926	14,884,378	13,775,777	12,713,120
減額退職年金 人員	356	349	345	338	328	325
金額	568,027	553,383	546,112	531,480	517,205	511,344
通算退職年金 人員	10,856	9,751	8,750	7,812	6,946	6,167
金額	6,580,436	5,884,452	5,290,579	4,706,114	4,198,082	3,692,969
障害年金 人員	418	398	372	355	336	322
金額	659,066	630,399	581,066	563,145	534,415	510,952
遺族年金 人員	4,182	3,986	3,788	3,594	3,406	3,178
金額	3,897,296	3,710,415	3,536,767	3,357,892	3,192,677	2,989,532
通算遺族年金 人員	2,198	2,029	1,839	1,682	1,537	1,401
金額	639,802	586,034	533,693	484,677	442,352	406,025
恩給財団年金 人員	50	49	43	41	31	28
金額	56,635	55,502	48,706	46,441	35,114	31,716

(注) 在職分(既裁定)を除く。

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/136.xls>

第137表 私立学校教職員共済長期部門1人当り金額

(単位 円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《年金》						
新規裁定	933,764	905,860	874,782	833,292	815,911	726,682
退職共済年金	954,057	926,292	887,622	841,702	819,830	726,259
障害共済年金	1,150,049	1,009,858	1,065,406	1,039,671	1,077,391	1,010,514
遺族共済年金	754,123	720,323	730,599	730,096	757,548	716,918
退職年金	1,555,808	1,573,510	1,521,720	1,487,414	1,647,500	2,013,733
減額退職年金	—	—	—	—	—	—
通算退職年金	542,700	1,067,100	314,788	259,303	219,225	213,512
障害年金	1,301,200	1,394,836	1,234,560	1,505,178	1,687,600	1,407,567
遺族年金	946,800	858,517	1,022,540	852,860	964,983	1,057,667
通算遺族年金	—	—	66,800	74,300	101,850	493,900
年度末現在	998,415	984,413	952,289	923,502	903,281	865,998
退職共済年金	1,029,989	1,014,035	972,720	936,814	912,685	867,888
障害共済年金	1,032,846	1,012,322	1,016,124	1,011,049	1,010,816	1,001,024
遺族共済年金	745,595	742,319	742,966	745,103	745,741	745,882
退職年金	2,175,006	2,156,653	2,149,923	2,138,867	2,127,205	2,115,680
減額退職年金	1,595,581	1,585,626	1,582,933	1,572,426	1,576,845	1,573,367
通算退職年金	606,157	603,472	604,638	602,421	604,388	598,828
障害年金	1,576,712	1,583,917	1,562,006	1,586,324	1,590,521	1,586,806
遺族年金	931,921	930,862	933,677	934,305	937,368	940,696
通算遺族年金	291,084	288,829	290,208	288,155	287,802	289,811
恩給財団年金	1,132,700	1,132,700	1,132,700	1,132,700	1,132,700	1,132,700
《一時金》						
返還一時金	1,123,324	1,497,460	835,759	1,052,400	1,214,219	793,578
脱退一時金	3,814,150	3,370,671	4,881,408	3,950,341	3,413,095	2,955,618
新脱退一時金	700,840	627,768	573,062	623,103	627,895	553,790
障害一時金	—	1,338,900	—	—	—	—
死亡一時金	—	—	—	—	—	—
特例死亡一時金	—	—	—	—	—	—
恩給財団給付一時扶助金	—	1,132,700	1,132,700	1,132,700	1,132,700	1,132,700

(注) 在職分(既裁定)を除く。

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私学共済制度事業統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/137.xls>

第138表 私立学校教職員共済短期経理状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	209,803,237	212,822,423	216,647,648	216,761,558	218,794,044	220,429,888
掛 金 収 入	186,829,045	188,806,664	192,248,205	192,769,682	193,230,033	194,388,790
掛 金	181,714,716	183,711,780	187,080,179	187,835,226	188,314,215	189,512,270
任 継 掛 金	5,114,329	5,094,884	5,168,026	4,934,456	4,915,818	4,876,520
介 護 掛 金 収 入	14,358,301	15,008,977	15,198,817	14,550,847	14,660,287	16,039,270
介 護 掛 金	14,095,477	14,751,304	14,938,615	14,308,452	14,412,732	15,769,501
任 継 介 護 掛 金	262,824	257,673	260,202	242,394	247,555	269,770
老健医療費拠出金還付金収益	・	・	・	・	1,276,688	—
高齢者医療運営等事業費助成	・	・	・	・	126	—
児童育成事業費補助金収益	・	・	・	・	63,400	160,860
事 業 雑 収 入	—	—	—	—	—	—
支 払 準 備 金 戻 入	8,295,105	8,612,679	8,653,986	8,808,958	9,101,757	9,419,216
事 業 外 収 益	302,038	381,353	533,178	601,696	434,508	412,612
前 期 損 益 修 正 益	18,748	12,750	13,461	30,376	27,246	9,139
当 期 損 失 金	—	—	—	—	—	—
支 出	209,803,237	212,822,423	216,647,648	216,761,558	218,794,044	220,429,888
保 健 給 付 金	93,720,237	93,501,956	95,606,576	99,105,424	102,679,328	107,213,451
休 業 給 付 金	4,476,688	4,869,563	4,295,995	4,357,001	4,598,657	5,046,957
災 害 給 付 金	66,620	20,795	37,605	19,738	28,579	19,569
附 加 給 付 金	3,283,009	3,562,337	3,670,932	3,586,287	3,554,242	3,877,605
老 人 保 健 拠 出 金	48,238,741	45,233,220	45,099,515	3,231,541	2,065	503,596
退 職 者 給 付 拠 出 金	31,043,218	35,086,838	41,583,216	17,300,266	10,726,755	8,936,660
前 期 高 齢 者 納 付 金	・	・	・	22,110,049	21,308,134	21,190,182
後 期 高 齢 者 支 援 金	・	・	・	31,382,043	36,249,059	39,471,024
病 床 転 換 支 援 金	・	・	・	20,362	29,507	—
介 護 納 付 金	14,329,667	14,850,006	14,807,992	14,197,493	14,684,274	16,183,157
そ の 他	1,924,114	2,016,031	2,221,368	2,209,554	2,244,879	2,491,955
支 払 準 備 金 繰 入	8,612,679	8,653,986	8,808,958	9,101,757	9,419,216	9,881,162
事 業 外 費 用	—	—	—	—	—	—
前 期 損 益 修 正 損	18,696	18,125	21,714	21,587	27,837	16,954
財 産 処 分 損	3,006	—	13,113	13,525	244,877	10,024
当 期 利 益 金	4,086,562	5,009,565	480,665	10,104,933	12,996,634	5,587,590

資料：日本私立学校振興・共済事業団調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/138.xls>

第139表 私立学校教職員共済長期経理状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	494,815,951	496,405,713	497,106,177	487,185,340	516,166,940	506,052,445
掛 金 収 入	278,884,210	291,757,687	304,887,005	318,984,488	329,949,771	341,945,065
掛 金	278,877,774	291,757,663	304,886,989	318,984,368	329,949,445	341,945,065
特 別 掛 金	6,436	24	16	120	326	—
基 礎 年 金 交 付 金	17,774,293	15,693,821	14,632,038	14,566,401	12,543,421	10,179,531
年 金 特 別 会 計 よ り 受 入	.	.	.	.	.	6
退 職 一 時 金 等 返 還 金	635,572	599,578	702,189	784,710	844,708	945,154
運 用 収 入	135,921,955	124,986,501	87,284,340	51,272,011	44,012,024	42,821,836
事 業 費 国 庫 補 助 金 収 益	53,695,873	55,727,155	60,523,121	63,682,191	92,497,526	102,970,169
都 道 府 県 補 助 金 収 益	7,646,296	7,431,143	7,277,466	6,600,194	6,848,793	6,876,825
助 成 勘 定 よ り 受 入	42,068	—	10,859	36,585	50,000	70,000
責 任 準 備 金 戻 入	—	—	—	—	—	—
延 滞 金	84,748	99,858	70,502	73,048	83,569	69,764
事 業 外 雑 益	741	3,328	1,131	1,075	365	486
前 期 損 益 修 正 益	130,195	106,641	73,818	111,002	55,237	173,608
固 定 資 産 売 却 益	—	—	21,643,709	—	—	—
当 期 損 失 金	—	—	—	31,073,634	29,281,525	—
支 出	494,815,951	496,405,713	497,106,177	487,185,340	516,166,940	506,052,445
退 職 給 付	195,476,057	200,726,605	206,048,887	211,380,332	217,246,744	225,248,427
障 害 給 付	2,074,854	2,077,049	2,150,592	2,250,499	2,360,935	2,438,316
遺 族 給 付	33,348,875	34,609,780	35,899,962	37,120,233	38,290,889	39,366,200
恩 給 財 団 給 付	53,331	48,989	47,196	41,438	38,323	29,828
基 礎 年 金 拠 出 金	145,195,787	148,454,736	159,220,793	169,095,165	185,058,750	205,136,822
年 金 保 険 者 拠 出 金	7,773,163	8,129,656	7,401,660	8,012,978	9,647,083	18,964,329
不 動 産 管 理 費	645	2,643	13,298	—	—	—
責 任 準 備 金 繰 入	—	—	—	—	—	—
事 業 外 支 出 等	3,116,392	1,487,646	1,665,109	59,241,918	63,175,304	13,879,509
固 定 資 産 売 却 損	.	.	1,601,921	—	—	—
財 産 処 分 損	3,430	19,226	14,722	42,482	313,123	22,688
前 期 損 益 修 正 損	7,868	437	13,719	294	35,788	1,225
当 期 利 益 金	107,765,548	100,848,945	83,028,318	—	—	965,101
年 度 末 現 在 責 任 準 備 金	—	—	—	—	—	—

資料：日本私立学校振興・共済事業団調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/139.xls>



第140表 私立学校教職員共済業務経理状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	4,882,714	5,520,256	5,009,880	5,050,338	5,018,808	5,017,968
掛 金	4,417,679	4,465,090	4,531,571	4,564,079	4,578,856	4,607,641
補 助 金	395,401	373,551	361,137	360,352	349,456	338,114
利 息 及 び 配 当 金	46,962	66,635	95,828	102,990	71,718	53,243
雑 益	21,796	21,364	21,110	20,853	18,777	18,835
退職給付引当金戻入	・	592,376	—	2,057	—	—
前期損益修正益	876	1,239	235	6	—	135
固定資産売却益	—	—	—	—	—	—
当期損失金	—	—	—	—	—	—
支 出	4,882,714	5,520,256	5,009,880	5,050,338	5,018,808	5,017,968
一 般 管 理 費	4,126,672	3,830,123	4,075,295	3,900,929	3,732,654	3,975,786
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
雑 損	—	—	—	—	—	—
前期損益修正損	232	11,329	1,686	254	338	898
固定資産除却損	1,148	1,597	1,494	355	6,620	6,404
財産処分損	2,836	—	—	43	3,579	211
当期利益金	751,826	1,677,206	931,405	1,148,757	1,275,617	1,034,669

資料：日本私立学校振興・共済事業団調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/140.xls>

第141表 私立学校教職員共済保健経理状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	6,749,993	6,963,627	7,888,012	7,377,680	12,748,994	7,303,086
掛 設 収 入	6,682,912	6,754,057	6,853,407	6,887,476	6,907,921	6,950,799
事業雑収入	56,770	62,408	56,943	56,960	54,269	51,655
特定健康診査補助金	・	・	・	168,854	253,671	287,703
特別保健福祉事業費助成金	1,978	2,085	19,210	—	—	—
利 息 及 び 配 当 金	1,752	25,423	48,563	51,427	21,234	12,928
そ の 他	6,291	7,144	8,231	9,564	0	—
退職給付引当金戻入	・	112,471	—	—	—	—
前期損益修正益	290	39	52	1	335	0
当期損失金	—	—	901,606	203,397	5,511,564	—
支 出	6,749,993	6,963,627	7,888,012	7,377,680	12,742,163	7,303,086
保 健 事 業 費	1,862,844	1,882,986	1,976,581	2,143,050	2,261,451	2,310,607
特定健康診査等給付費	・	・	・	168,854	253,671	287,703
一 般 管 理 費	473,761	432,200	526,851	696,191	836,459	896,161
他 経 理 へ の 繰 入	2,157,354	2,044,769	4,945,529	4,171,067	9,194,421	3,286,706
事業資産減価償却費	150,977	150,748	150,523	150,520	150,676	150,899
事業外費用	69,638	60,713	49,625	47,552	45,485	43,417
前期損益修正損	323	2,345	1,971	380	—	354
財産処分損	52	—	189	66	—	324
固定資産除却損	339	391	122	—	—	72
固定資産評価損	・	・	236,620	—	—	—
当期利益金	2,034,705	2,389,475	—	—	—	326,842

資料：日本私立学校振興・共済事業団調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/141.xls>

## 10 農林漁業団体職員共済組合

第142表 農林漁業団体職員共済組合適用状況

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
団 体 数	6,522	6,285	6,040	5,844	5,700	5,611
組 合 員 数	423,065	416,596	412,328	411,220	414,120	416,393
男	257,811	252,703	249,121	247,086	248,735	249,146
女	165,254	163,893	163,207	164,134	165,385	167,247
平均標準給与月額	295,097	295,681	295,174	294,895	292,316	291,490
男	335,393	334,976	334,218	333,872	330,187	328,427
女	232,234	235,092	235,577	236,219	235,360	236,466

資料：農林漁業団体職員共済組合「農林年金事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/142.xls>

第143表 農林漁業団体職員共済組合組合員数（標準給与等級別）

平成22年度末現在

標準給与 月額 (千円)	組合員数			標準給与 月額 (千円)	組合員数		
	計	男	女		計	男	女
総 数	416,393	249,146	167,247				
98	1,828	290	1,538	260	24,830	15,341	9,489
104	1,487	144	1,343	280	23,473	14,591	8,882
110	3,103	375	2,728	300	22,307	14,444	7,863
118	5,491	774	4,717	320	20,579	13,919	6,660
126	7,578	1,266	6,312	340	19,252	13,597	5,655
134	9,241	1,913	7,328	360	17,952	13,225	4,727
142	10,202	2,435	7,767	380	19,971	15,235	4,736
150	12,166	3,471	8,695	410	20,290	16,160	4,130
160	14,039	5,027	9,012	440	15,873	12,933	2,940
170	13,634	5,627	8,007	470	11,633	9,563	2,070
180	14,891	6,989	7,902	500	8,219	6,805	1,414
190	14,921	7,644	7,277	530	5,549	4,640	909
200	22,704	12,492	10,212	560	4,087	3,463	624
220	27,860	15,802	12,058	590	2,991	2,517	474
240	26,032	15,414	10,618	620	14,210	13,050	1,160

資料：農林漁業団体職員共済組合「農林年金事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/143.xls>

第144表 農林漁業団体職員共済組合支給状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成21年度 (2009)			22 (2010)			
	共済年金	移行年金	特例年金	共済年金	移行年金	特例年金	
合 計	438	1,679,198	2,208,276	655	1,633,707	2,219,956	
	件数						
	金額	479,737	250,230,686	47,085,569	539,954	239,031,927	84,155,427
退職共済年金	件数	274	1,038,170	1,051,253	318	1,028,567	1,042,926
	金額	218,361	127,826,954	22,459,662	236,705	124,230,706	22,045,701
障害共済年金	件数	—	12,194	16,887	—	11,664	16,321
	金額	—	1,319,959	700,559	—	1,251,944	676,788
遺族共済年金	件数	8	246,982	267,916	14	237,621	258,292
	金額	16,273	36,000,790	7,717,835	9,528	34,456,252	7,386,410
退職年金	件数	54	211,372	206,745	98	196,717	192,145
	金額	198,423	61,875,242	5,879,270	246,815	57,285,971	5,441,575
減額退職年金	件数	4	28,373	28,122	9	27,188	26,955
	金額	6,726	6,046,240	581,949	21,917	5,758,505	554,562
通算退職年金	件数	8	57,744	57,709	21	52,078	52,012
	金額	5,099	4,394,247	425,959	13,253	3,905,699	378,747
退職一時金	件数	47	.	.	175	.	.
	金額	545	.	.	2,406	.	.
脱退一時金	件数	—	.	.	—	.	.
	金額	—	.	.	—	.	.
障害年金	件数	2	6,926	6,739	—	6,530	6,343
	金額	9,154	1,586,571	149,167	—	1,504,354	140,130
障害一時金	件数	—	.	.	—	.	.
	金額	—	.	.	—	.	.
遺族年金	件数	—	69,951	69,383	1	66,378	65,813
	金額	—	10,875,217	878,201	612	10,353,429	834,704
通算遺族年金	件数	—	7,486	7,458	—	6,964	6,934
	金額	—	305,466	29,569	—	285,066	27,600
返還一時金	件数	20	.	.	14	.	.
	金額	16,993	.	.	8,396	.	.
死亡一時金	件数	21	.	.	5	.	.
	金額	8,163	.	.	321	.	.
特例死亡一時金	件数	—	.	.	—	.	.
	金額	—	.	.	—	.	.
外国人一時金	件数	—	.	.	—	.	.
	金額	—	.	.	—	.	.
特例老齢農林年金	件数	.	.	496,051	.	.	521,604
	金額	.	.	8,231,517	.	.	8,422,259
特例老齢農林一時金	件数	.	.	.	.	.	30,599
	金額	.	.	.	.	.	38,226,794
特例遺族農林年金	件数	.	.	—	.	.	—
	金額	.	.	—	.	.	—
特例脱退一時金	件数	.	.	4	.	.	5
	金額	.	.	17,281	.	.	16,923
特例返還一時金	件数	.	.	9	.	.	7
	金額	.	.	14,602	.	.	3,232

(注) 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月1日に厚生年金に統合されたため、「移行年金」は厚生年金から支給される年金であり、「特例年金」は職域加算部分(3階部分)の給付について農林漁業団体職員共済組合から支給される年金である。「共済年金」は、権利が発生していたにも関わらず未請求だったものである。

資料：農林漁業団体職員共済組合「農林年金事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/144.xls>



第146表 農林漁業団体職員共済組合給付1人当り金額

(単位 円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《年金》						
新規裁定	85,459	94,521	93,356	86,160	77,384	74,482
退職共済年金	24,173	21,522	21,231	17,452	15,331	12,535
障害共済年金	133,791	91,758	105,450	97,000	100,645	92,422
遺族共済年金	59,739	78,944	36,338	28,695	36,513	17,327
退職年金	125,704	121,968	130,894	131,873	129,000	127,117
減額退職年金	—	—	—	—	—	—
通算退職年金	15,603	15,947	16,131	11,256	11,585	8,093
障害年金	148,180	100,100	243,629	98,800	107,333	320,900
遺族年金	—	—	—	…	—	—
通算遺族年金	—	—	—	…	…	21,433
特例老齢農林年金	93,442	100,882	96,046	89,644	83,672	79,158
特例遺族農林年金	・	1,027,000	—	—	—	—
年度末現在	129,496	127,431	126,479	123,710	120,202	120,276
退職共済年金	122,168	121,191	123,014	122,376	120,846	119,859
障害共済年金	268,400	265,191	267,114	265,012	264,851	261,777
遺族共済年金	173,646	172,375	173,333	172,391	171,297	169,897
退職年金	177,428	177,456	177,893	178,004	177,941	177,668
減額退職年金	134,415	134,398	134,451	134,082	133,752	133,540
通算退職年金	46,511	46,398	46,288	46,099	45,776	45,487
障害年金	162,263	160,703	160,829	157,899	155,348	155,405
遺族年金	84,055	84,191	85,726	85,781	86,265	86,213
通算遺族年金	23,784	23,748	23,754	23,642	23,505	23,474
特例老齢農林年金	95,142	95,499	95,480	93,873	91,608	91,340
特例遺族農林年金	・	1,027,000	—	…	…	…
《一時金》						
退職一時金	7,271	5,754	26,286	13,341	11,605	13,748
脱退一時金	—	—	—	—	—	—
障害一時金	1,615,800	2,095,700	—	—	—	—
返還一時金	463,438	3,250,300	1,053,136	652,450	849,655	599,707
死亡一時金	—	—	—	272,514	388,700	64,264
特例死亡一時金	—	—	—	…	—	—
外国人一時金	—	—	—	—	—	—
特例年金						
特例脱退一時金	3,103,933	100,000	1,243,800	—	4,320,125	3,384,680
特例返還一時金	—	—	508,300	1,565,400	1,622,467	461,771
特例老齢農林一時金	・	・	・	・	・	1,249,282

(注) 1 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月1日に厚生年金に統合されたため、農林漁業団体職員共済組合から支給される特例年金(職域加算部分(3階部分))の数値である。

2 一時金の特例年金以外は、共済年金(権利が発生していたにも関わらず未請求だったもの)である。

3 平成20年度以降の「…」は、個人情報保護のために数値が公表されていない。

資料：農林漁業団体職員共済組合「農林年金事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/146.xls>

第147表 農林漁業団体職員共済組合給付経理状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	809,040,890	773,151,041	739,330,045	514,711,521	532,577,411	514,721,765
国庫補助金	1,846,900	1,459,511	1,515,658	1,416,292	1,271,078	1,251,810
負担金収入	23,313,814	22,945,791	22,658,788	25,547,216	29,798,762	29,834,082
厚生年金保険料 相当額収入	69	—	—	—	—	—
給付金返還金	255,225	161,625	70,433	55,859	61,785	185,795
雑収入	24	230	—	11	0	1
運用収入	5,484,391	4,408,362	3,550,047	5,187,749	5,419,627	4,759,818
責任準備金戻入	492,195,037	472,275,020	440,276,571	418,417,791	420,856,736	419,382,551
不足責任準備金繰入	285,945,318	271,900,353	45,670,392	63,835,020	75,169,169	59,307,708
事業外収益	112	149	143	—	255	—
固定資産売却益	—	—	225,588,013	138,480	—	—
旧福祉経理より受入	・	・	・	113,104	—	—
支 出	809,040,890	773,151,041	739,330,045	514,711,521	532,577,411	514,721,765
退職給付金	35,330,879	35,175,924	35,943,317	36,876,177	38,051,916	75,606,893
障害給付金	1,041,706	963,089	921,087	890,782	858,786	816,918
遺族給付金	9,894,138	9,562,136	9,293,128	8,976,789	8,649,455	8,258,363
厚生年金保険料	69	—	—	—	—	—
その他事業費用	857,587	103,711	1,785,137	152,919	50,320	116,121
業務経理へ繰入金	1,194,359	1,102,376	1,063,441	1,279,536	1,740,217	1,226,012
責任準備金繰入	472,275,020	440,276,571	418,417,791	420,856,736	419,382,551	363,515,604
不足責任準備金戻入	288,446,101	285,945,318	271,900,353	45,670,392	63,835,020	75,169,169
事業外費用	—	20,956	4,538	2,629	6,404	10,368
前期損益修正損	1,031	960	1,253	5,562	2,742	2,317
年度末現在給付準備金	472,275,020	440,276,571	418,417,791	420,856,736	419,382,551	353,515,604

資料：農林漁業団体職員共済組合「農林年金事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/147.xls>

第148表 農林漁業団体職員共済組合業務経理状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	2,246,694	2,150,311	2,256,251	2,090,388	2,224,673	2,058,803
国庫補助金	341,628	331,758	320,691	317,369	303,826	301,054
事務受託料	700,447	698,765	596,185	471,226	501,110	489,929
助成金	—	—	—	—	—	—
給付経理より受入	1,189,704	1,096,463	1,063,441	1,279,536	1,381,196	1,226,012
資産見返繰入金戻入	15,902	16,345	256,264	4,030	22,799	29,035
受取利息	831	6,346	18,935	17,634	14,097	12,393
雑益	1,181	634	735	593	1,645	379
支 出	2,249,694	2,150,311	2,256,251	2,090,388	2,224,673	2,058,803
人件費	1,254,740	1,130,140	1,117,672	1,057,767	954,383	940,594
事務費	979,052	1,003,827	1,117,773	1,028,591	1,247,491	1,089,174
減価償却費	15,816	16,129	19,119	3,794	17,986	29,035
雑損	86	216	1,687	235	4,813	—
固定資産除却損	—	—	—	—	—	—

資料：農林漁業団体職員共済組合「農林年金事業統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/148.xls>

## 11 船員保険

第149表 船員保険適用状況

年度末現在

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
《船舶所有者数》						
普通保険	6,460	6,347	6,292	6,237	6,173	6,155
漁船	2,628	2,550	2,516	2,483	2,461	2,451
その他の	3,838	3,802	3,781	3,760	3,720	3,711
失業保険	4,205	4,121	4,036	3,958	3,908	3,832
《被保険者数》						
普通保険						
強制適用	63,288	61,935	60,831	59,732	59,282	58,195
漁船	23,090	21,750	20,367	19,457	18,892	18,241
その他の	40,198	40,185	40,464	40,275	40,390	39,954
任意継続適用	5,661	4,146	4,003	3,767	3,522	3,673
失業保険	52,216	50,791	49,526	48,753	48,333	47,329
《被扶養者数》	116,197	107,503	103,118	97,846	94,602	82,266
被保険者1人当り被扶養者数	1.685	1.627	1.590	1.541	1.506	1.334
《平均標準報酬月額》						
普通保険						
強制適用	386,646	383,845	381,364	383,848	395,526	398,822
漁船	332,947	329,453	328,997	335,188	359,636	368,731
その他の	417,491	413,285	407,723	407,356	412,312	412,560
任意継続適用	325,555	329,937	323,068	321,434	315,727	320,602
失業保険	410,448	407,874	406,203	408,697	419,944	424,254

(注) 船舶所有者数の「漁船」「その他」は延数である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、一部社会保険庁調べ

平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」、一部厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/149.xls>



第150表 船員保険被保険者数 (標準報酬等級別)

平成21年3月末現在

標準報酬 月額 (千円)	普通保険(強制適用)			失業保険
	合計	漁船	その他	
総数	58,195	18,241	39,954	47,329
58	105	45	60	32
68	50	31	19	5
78	60	45	15	7
88	104	71	33	19
98	878	527	351	207
104	164	110	54	44
110	208	177	31	21
118	296	252	44	177
126	266	217	49	96
134	286	252	34	96
142	236	218	18	114
150	879	600	279	325
160	282	228	54	107
170	513	326	187	241
180	978	617	361	584
190	588	381	207	267
200	1,761	902	859	966
220	1,532	809	723	965
240	2,016	748	1,268	1,383
260	2,464	897	1,567	1,846
280	2,462	765	1,697	2,021
300	3,798	979	2,819	3,131
320	2,556	604	1,952	2,226
340	2,916	773	2,143	2,573
360	3,229	721	2,508	2,861
380	3,811	797	3,014	3,441
410	4,424	797	3,627	4,078
440	3,789	676	3,113	3,531
470	3,163	556	2,607	2,940
500	2,839	534	2,305	2,607
530	2,240	447	1,793	2,064
560	1,781	428	1,353	1,619
590	1,486	377	1,109	1,369
620	1,058	321	737	943
650	805	244	561	699
680	655	198	457	569
710	609	212	397	516
750	516	200	316	454
790	322	141	181	268
830	314	129	185	264
880	283	124	159	249
930	166	56	110	155
980	201	82	119	187
1,030	114	50	64	109
1,090	129	53	76	121
1,150	77	56	21	71
1,210	786	468	318	761

資料：厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/150.xls>

第151表 船員保険疾病部門給付決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
合 計	件数 1,644,520 金額 26,527,390	1,586,760 25,379,268	1,586,657 25,539,753	1,579,993 24,893,437	1,557,417 25,471,344	1,537,280 25,267,471
被 保 險 者 分	件数 594,798 金額 14,173,773	570,184 13,531,100	566,828 13,365,444	564,308 12,888,658	561,647 13,167,816	557,917 13,076,260
診 療 費	件数 422,392 日数 1,019,783 金額 8,639,179	401,658 940,876 8,136,583	396,216 894,273 7,922,287	388,824 856,084 7,455,294	383,738 824,677 7,687,954	378,247 800,294 7,547,428
薬 剤 支 給	件数 141,712 枚数 186,458 金額 988,504	138,921 179,329 995,464	141,557 179,944 1,064,633	145,513 182,719 1,089,814	148,828 184,508 1,167,978	150,560 184,434 1,200,971
入院時食事療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数 12,400 回数 169,220 金額 301,787	11,408 153,172 276,678	10,609 136,855 253,448	10,218 349,013 192,693	9,990 346,041 187,341	9,597 327,583 177,558
訪問看護療養費	件数 35 日数 348 金額 3,005	37 397 3,309	19 245 1,705	26 227 1,831	36 317 2,872	43 263 2,560
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	件数 1 回数 13 金額 2	1 24 3	1 32 4	— — —	— — —	— — —
療 養 費	件数 13,932 金額 165,593	13,842 168,674	13,724 170,374	14,476 179,982	14,496 160,534	14,967 149,447
移 送 費	件数 34 金額 22,018	26 5,248	22 3,982	18 6,843	12 3,227	15 7,145
高 額 療 養 費	件数 2,258 金額 265,052	2,071 273,371	1,851 239,714	2,102 265,936	1,401 164,541	898 81,170
傷 病 手 当 金	件数 14,142 (5,588) 日数 443,982 (176,395) 金額 3,593,351 (1,744,859)	13,355 (5,320) 418,952 (165,902) 3,480,840 (1,669,701)	13,141 (5,375) 409,221 (167,936) 3,503,423 (1,789,235)	13,086 (5,307) 416,126 (170,309) 3,519,707 (1,792,508)	12,875 (5,114) 412,978 (165,306) 3,604,654 (1,738,512)	12,927 (5,131) 418,846 (165,199) 3,732,628 (1,762,177)
葬 祭 料	件数 272 (43) 金額 185,721 (30,853)	246 (50) 177,348 (38,748)	256 (56) 188,301 (43,253)	234 (53) 163,162 (39,330)	252 (62) 182,670 (55,270)	243 (48) 168,143 (37,531)
出 産 育 児 一 時 金	件数 6 金額 1,800	10 3,000	12 3,600	10 3,200	3 1,050	11 3,940
出 産 手 当 金	件数 14 日数 1,504 金額 7,761	17 2,225 10,582	29 2,519 13,971	19 2,022 10,197	6 923 4,995	6 1,177 5,270
被 扶 養 者 分	件数 1,032,065 金額 11,951,274	984,247 11,116,461	971,497 11,119,224	950,933 10,628,089	918,230 10,671,931	900,407 10,520,572
診 療 費	件数 734,755 日数 1,545,242 金額 9,069,053	693,682 1,422,323 8,337,141	678,611 1,361,457 8,278,828	654,632 1,284,920 7,811,951	626,150 1,212,112 8,017,029	609,892 1,164,495 8,133,337
薬 剤 支 給	件数 270,813 枚数 396,553 金額 1,391,968	264,246 380,210 1,350,733	266,138 375,356 1,399,013	268,353 374,727 1,402,495	265,657 368,277 1,459,108	265,452 361,438 1,505,965
入院時食事療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数 12,395 回数 157,493 金額 216,208	10,866 141,104 196,513	10,601 132,987 186,773	10,099 342,883 137,235	9,570 326,027 129,386	9,332 320,915 127,596

訪問看護療養費	件数	187	204	255	325	338	341
	日数	896	1,053	1,461	2,083	1,928	2,097
	金額	6,002	7,105	9,725	13,562	12,566	14,668
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	件数	—	1	1	7	3	2
	回数	—	92	86	2,463	160	59
	金額	—	26	11	229	11	8
療養費	件数	20,718	20,688	20,827	21,996	22,002	21,835
	金額	124,133	126,403	119,690	126,709	130,891	124,658
移送費	件数	4	3	5	—	3	4
	金額	46	128	276	—	35	70
高額療養費	件数	3,576	3,549	3,786	3,760	2,359	1,573
	金額	340,198	345,600	359,036	353,244	201,832	114,735
家族葬祭料	件数	784	773	774	768	658	213
	金額	435,266	422,512	435,872	431,414	350,174	110,915
家族出産育児一時金	件数	1,228	1,101	1,100	1,092	1,060	1,095
	金額	368,400	330,300	330,000	351,250	370,900	388,620
高齢受給者分(一般)	件数	15,632	29,362	43,773	58,582	70,299	71,760
	金額	302,158	605,732	904,770	1,166,141	1,421,744	1,482,148
診療費	件数	11,087	20,671	30,609	40,263	47,916	48,617
	日数	29,830	56,479	81,556	103,957	122,766	125,579
	金額	247,019	498,434	734,544	937,171	1,130,967	1,206,808
薬剤支給	件数	4,545	8,691	13,150	18,303	22,360	23,106
	枚数	7,400	13,673	19,831	27,332	32,824	33,323
	金額	49,535	94,133	150,827	208,102	264,887	245,538
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数	280	564	827	1,126	1,347	1,458
	回数	3,841	8,658	12,549	47,207	58,749	63,969
	金額	5,603	13,165	18,892	19,922	24,494	27,634
訪問看護療養費	件数	・	・	14	16	23	37
	日数	・	・	59	117	180	271
	金額	・	・	507	947	1,395	2,168
高齢受給者分(一定以上所得者)	件数	1,596	2,507	4,013	5,442	6,730	6,678
	金額	44,040	61,935	81,303	131,498	119,203	148,740
診療費	件数	1,207	1,873	2,865	3,769	4,675	4,584
	日数	3,526	5,314	6,807	8,586	10,295	10,648
	金額	39,058	54,684	69,808	114,032	98,067	126,039
薬剤支給	件数	389	634	1,148	1,673	2,055	2,094
	枚数	588	1,000	1,631	2,261	2,777	2,809
	金額	3,744	5,575	9,817	15,529	19,307	20,106
入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	件数	56	66	81	124	117	134
	回数	703	1,007	1,066	4,209	4,016	5,225
	金額	1,239	1,676	1,677	1,937	1,829	2,595
世帯合算高額療養費	件数	429	460	546	728	511	518
	金額	56,146	64,040	69,013	79,050	90,651	39,751

(注) 1 ( )内の数字は職務上(再掲)を示す。

2 被保険者分及び被扶養者分の「入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給)」「療養費」「移送費」「高額療養費」「傷病手当金」「(家族)葬祭料」「(家族)出産育児一時金」「出産手当金」には、高齢受給者分が含まれている。

3 「入院時食事療養費(標準負担額差額支給除く)」及び「入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)」の件数及び回数は診療費の再掲であり、件数及び日数の合計には含まれていない。

4 「入院時食事療養費」及び「入院時食事療養・生活療養費」の回数は、平成18年度以降であり、平成17年度以前は日数である。

5 「薬剤支給」の枚数は、処方箋枚数である。

6 「高齢受給者(一般)」とは、障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者である。

7 「高齢受給者(一定以上所得者)」とは、障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/151.xls>

第152表 船員保険疾病部門診療費決定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
被 保 険 者 分	件数 422,392 日数 1,019,783 金額 8,639,179	401,658 940,876 8,136,583	396,216 894,273 7,922,287	388,824 856,084 7,455,294	383,738 824,677 7,457,954	378,247 800,294 7,547,428
一 般 診 療	件数 341,334 日数 805,214 金額 7,268,460	324,182 739,911 6,854,920	318,335 695,167 6,668,440	314,394 672,090 6,391,735	312,890 653,070 6,779,526	306,964 628,795 6,618,586
入 院	件数 14,040 日数 201,610 金額 4,269,620	12,854 181,677 4,010,891	11,931 161,967 3,816,031	11,442 152,657 3,623,836	11,181 149,065 4,030,969	10,718 140,231 3,955,631
入 院 外	件数 327,294 日数 603,604 金額 2,998,840	311,328 558,234 2,844,029	306,404 533,200 2,852,409	302,952 519,433 2,767,899	301,709 504,005 2,748,557	296,246 488,564 2,662,955
歯 科 診 療	件数 81,058 日数 214,569 金額 1,370,720	77,476 200,965 1,281,663	77,881 199,106 1,253,846	74,430 183,994 1,063,559	70,848 171,607 908,429	71,283 171,499 928,843
被 扶 養 者 分	件数 734,755 日数 1,545,242 金額 9,069,053	693,682 1,422,323 8,337,141	678,611 1,361,457 8,278,828	654,632 1,284,920 7,811,951	626,150 1,212,112 8,017,029	609,892 1,164,495 8,133,337
一 般 診 療	件数 613,803 日数 1,257,438 金額 7,910,837	576,646 1,153,072 7,261,710	562,645 1,099,129 7,226,724	543,684 1,039,280 6,842,151	520,986 980,964 7,093,626	506,419 941,292 7,208,720
入 院	件数 13,582 日数 176,830 金額 3,290,578	11,948 158,099 2,941,722	11,783 150,875 2,963,265	11,117 138,353 2,807,510	10,512 131,040 3,085,665	10,415 131,280 3,261,189
入 院 外	件数 600,221 日数 1,080,608 金額 4,620,259	564,698 994,973 4,319,988	550,862 948,254 4,263,459	532,567 900,927 4,034,641	510,474 849,924 4,007,961	496,004 810,012 3,947,531
歯 科 診 療	件数 120,952 日数 287,804 金額 1,158,215	117,036 269,251 1,075,431	115,966 262,328 1,052,104	110,948 245,640 969,801	105,164 231,148 923,403	103,473 223,203 924,616
高 齢 受 給 者 分 ( 一 般 )	件数 11,087 日数 29,830 金額 247,019	20,671 56,479 498,434	30,609 81,556 734,544	40,263 103,957 937,171	47,916 122,766 1,130,967	48,617 125,579 1,206,808
一 般 診 療	件数 10,237 日数 27,588 金額 232,815	19,017 52,127 469,826	28,078 74,923 690,735	37,247 95,938 886,088	44,048 113,109 1,071,512	44,652 115,635 1,148,966
入 院	件数 293 日数 4,261 金額 108,558	594 9,534 241,461	880 13,956 354,101	1,191 18,516 452,070	1,396 22,378 566,749	1,528 24,435 645,217
入 院 外	件数 9,944 日数 23,327 金額 124,257	18,423 42,593 228,365	27,198 60,967 336,654	36,056 77,422 434,018	42,652 90,731 504,763	43,124 91,200 503,749
歯 科 診 療	件数 850 日数 2,242 金額 14,205	1,654 4,352 28,608	2,531 6,633 43,789	3,016 8,019 51,082	3,868 9,657 59,456	3,965 9,944 57,842
高 齢 受 給 者 分 ( 一 定 以 上 所 得 者 )	件数 1,207 日数 3,526 金額 39,058	1,873 5,314 54,684	2,865 6,807 69,808	3,769 8,586 114,032	4,675 10,295 98,067	4,584 10,648 126,039
一 般 診 療	件数 1,055 日数 3,102 金額 36,562	1,644 4,689 50,943	2,495 5,863 64,715	3,334 7,511 107,851	4,059 8,815 90,839	3,905 9,030 117,714
入 院	件数 57 日数 782 金額 24,985	73 1,201 31,843	85 1,146 35,722	128 1,713 75,429	124 1,568 50,293	153 2,271 78,008
入 院 外	件数 998 日数 2,320 金額 11,577	1,571 3,488 19,100	2,410 4,717 28,993	3,206 5,798 32,422	3,935 7,247 40,546	3,752 6,759 39,706
歯 科 診 療	件数 152 日数 424 金額 2,496	229 625 3,740	370 944 5,093	435 1,075 6,180	616 1,480 7,228	679 1,618 8,325

(注) 1 被保険者分及び被扶養者分は、高齢受給者分を除く。  
 2 「高齢受給者（一般）」とは、障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者である。  
 3 「高齢受給者（一定以上所得者）」とは、障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/152.xls>

第153表 船員保険疾病部門給付諸率

(単位 金額:円)

区 分			平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	
<b>《被保険者分》</b>									
診 療 費	1000人当件数	1件当日数	6,013.37	6,041.33	6,064.99	6,105.16	6,127.78	6,125.28	
		1件当金額	2.41	2.34	2.26	2.20	2.15	2.12	
		1人当金額	20,453	20,257	19,995	19,174	20,034	19,954	
		1人当金額	122,991	122,382	121,269	117,060	122,766	122,222	
	一 般 診 療	1000人当件数	1件当日数	4,859.40	4,876.02	4,872.87	4,936.47	4,996.41	4,970.92
			1件当金額	2.36	2.28	2.18	2.14	2.09	2.05
			1人当金額	21,294	21,145	20,948	20,330	21,667	21,561
			1人当金額	103,477	103,105	102,076	100,360	108,259	107,180
	入 院	1000人当件数	1件当日数	199.88	193.34	182.63	179.66	178.55	173.57
			1件当金額	14.36	14.13	13.58	13.34	13.33	13.08
			1人当金額	304,104	312,034	319,842	316,713	360,520	369,064
			1人当金額	60,784	60,328	58,413	56,900	64,369	64,057
入 院 外	1000人当件数	1件当日数	4,659.51	4,682.68	4,690.21	4,756.83	4,817.89	4,797.36	
		1件当金額	1.84	1.79	1.74	1.71	1.67	1.65	
		1人当金額	9,163	9,135	9,309	9,136	9,110	8,989	
		1人当金額	42,693	42,777	43,663	43,460	43,891	43,123	
歯 科 診 療	1000人当件数	1件当日数	1,153.98	1,165.32	1,192.15	1,168.67	1,131.35	1,154.35	
		1件当金額	2.65	2.59	2.56	2.47	2.42	2.41	
		1人当金額	16,910	16,543	16,100	14,289	12,822	13,030	
		1人当金額	19,514	19,277	19,193	16,700	14,506	15,042	
傷 病 手 当 金	1000人当件数	1件当日数	199.50	198.91	198.72	202.65	202.53	206.07	
		1人当金額	6.26	6.24	6.19	6.44	6.50	6.68	
		1人当金額	254,091	260,639	266,602	268,967	279,973	288,747	
葬 祭 料	1000人当件数	3.84	3.66	3.87	3.62	3.96	3.87		
出 産 手 当 金	1000人当件数	1件当日数	0.20	0.25	0.44	0.29	0.09	0.10	
		1件当金額	554,348	622,497	481,768	536,685	832,568	878,312	
<b>《被扶養者分》</b>									
診 療 費	1000人当件数	1件当日数	7,026.53	7,170.01	7,328.96	7,456.75	7,441.72	7,548.37	
		1件当金額	2.10	2.05	2.01	1.96	1.94	1.91	
		1人当金額	12,343	12,019	12,200	11,933	12,804	13,336	
		1人当金額	86,728	86,174	89,411	88,984	95,281	100,663	
	一 般 診 療	1000人当件数	1件当日数	5,869.84	5,960.29	6,076.54	6,192.94	6,191.82	6,267.72
			1件当金額	2.05	2.00	1.95	1.91	1.88	1.86
			1人当金額	12,888	12,593	12,844	12,585	13,616	14,235
			1人当金額	75,652	75,058	78,048	77,937	84,306	89,219
	入 院	1000人当件数	1件当日数	129.89	123.50	127.26	126.63	124.93	128.90
			1件当金額	13.02	13.23	12.80	12.45	12.47	12.60
			1人当金額	242,275	246,210	251,486	252,542	293,537	313,124
			1人当金額	31,468	30,406	32,003	31,980	36,673	40,362
入 院 外	1000人当件数	1件当日数	5,739.97	5,836.81	5,949.28	6,066.33	6,066.92	6,138.83	
		1件当金額	1.80	1.76	1.72	1.69	1.66	1.63	
		1人当金額	7,698	7,650	7,740	7,576	7,851	7,959	
		1人当金額	44,184	44,652	46,045	45,958	47,634	48,857	
歯 科 診 療	1000人当件数	1件当日数	1,156.68	1,209.70	1,252.43	1,263.78	1,249.86	1,280.64	
		1件当金額	2.38	2.30	2.26	2.21	2.20	2.16	
		1人当金額	9,576	9,189	9,073	8,741	8,781	8,936	
		1人当金額	11,076	11,116	11,363	11,047	10,975	11,444	
家 族 葬 祭 料	1000人当件数	6.60	7.03	7.34	7.68	6.86	2.56		

第3部 社会保障関係統計資料編

《高齢受給者分（一般）》								
診 療 費	1000人当件数	15,299.45	15,526.54	15,839.07	16,143.95	16,252.81	16,783.29	
	1件当日数	2.69	2.73	2.66	2.58	2.56	2.58	
	1件当金額	22,280	24,113	23,998	23,276	23,603	24,823	
	1人当金額	340,873	374,387	380,100	375,770	383,617	416,608	
入 院	1000人当件数	404.32	446.17	455.37	477.55	473.51	527.49	
	1件当日数	14.54	16.05	15.86	15.55	16.03	15.99	
	1件当金額	370,505	406,500	402,388	379,572	405,980	422,262	
	1人当金額	149,804	181,368	183,235	181,263	192,238	222,738	
入 院 外	1000人当件数	13,722.17	13,838.01	14,074.00	14,457.10	14,467.30	14,887.03	
	1件当日数	2.35	2.31	2.24	2.15	2.13	2.11	
	1件当金額	12,496	12,396	12,378	12,037	11,834	11,681	
	1人当金額	171,467	171,531	174,206	174,025	171,212	173,902	
歯 科 診 療	1000人当件数	1,172.95	1,242.36	1,309.70	1,209.30	1,312.00	1,368.78	
	1件当日数	2.64	2.63	2.62	2.66	2.50	2.51	
	1件当金額	16,711	17,296	17,301	16,937	15,371	14,588	
	1人当金額	19,602	21,488	22,659	20,482	20,167	19,968	
《高齢受給者分（一定以上所得者）》								
診 療 費	1000人当件数	13,288.07	13,128.50	15,839.07	14,440.61	14,571.43	14,625.90	
	1件当日数	2.92	2.84	2.66	2.28	2.20	2.32	
	1件当金額	32,359	29,196	23,998	30,255	20,977	27,495	
	1人当金額	429,991	383,298	380,100	436,902	305,662	402,144	
入 院	1000人当件数	627.52	511.68	455.37	490.42	386.49	488.17	
	1件当日数	13.72	16.45	15.86	13.38	12.65	14.84	
	1件当金額	438,338	436,210	402,388	589,287	405,587	509,857	
	1人当金額	275,067	223,201	183,235	288,999	156,757	248,896	
入 院 外	1000人当件数	10,987.16	11,011.68	14,074.00	12,283.52	12,264.94	11,971.28	
	1件当日数	2.32	2.22	2.24	1.81	1.84	1.80	
	1件当金額	11,600	12,158	12,378	10,113	10,304	10,583	
	1人当金額	127,449	133,881	174,206	124,224	126,376	126,687	
歯 科 診 療	1000人当件数	1,673.39	1,605.14	1,309.70	1,666.67	1,920.00	2,166.45	
	1件当日数	2.79	2.73	2.62	2.47	2.40	2.38	
	1件当金額	16,419	16,333	17,301	14,208	11,734	12,260	
	1人当金額	27,475	26,216	22,659	23,680	22,529	26,561	

(注) 1 「1人当金額」及び「1人当日数」は、年度平均被保険者1人当りの診療費及び日数であり、「1000人当件数」及び「1000人当日数」は、年度平均1000人当り件数及び日数である。

2 被保険者分及び被扶養者分の「診療費」は、70歳未満の被保険者数及び被扶養者数で計算している。

3 被保険者分及び被扶養者分の「診療費」以外は、高齢受給者分が含まれており老人を含む総数で計算している。

4 「高齢受給者分」は、高齢（一般・一定以上所得者）の加入者数で計算している。

5 「高齢受給者（一般）」とは、障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が1割になる者である。

6 「高齢受給者（一定以上所得者）」とは、障害認定を受けた者を除く70歳以上75歳未満の者のうち自己負担割合が2割になる者である。

7 平成20年度の平均被保険者数：61,752人（70歳未満）、62,730人（総数）

平成20年度の平均被扶養者数：80,798人（70歳未満）、83,222人（総数）

平成20年度の平均加入者数：2,897人（高齢（一般））、313人（高齢（一定以上所得者））

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/153.xls>

第154表 船員保険年金部門（職務上）年金受給権者状況

(i) 新規裁定分

(単位 金額：千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
合 計	人員 67 金額 142,022	73 152,163	85 201,668	82 189,977	75 180,088	74 171,687
障 害 年 金	人員 26 金額 63,248	20 42,812	24 55,815	15 39,218	9 23,119	14 32,821
遺 族 年 金	人員 41 金額 78,774	53 109,350	61 145,854	67 150,760	66 156,969	60 138,866

(ii) 年度末現在

(単位 金額：千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
合 計	人員 2,027 金額 4,190,491	2,067 4,262,954	2,127 4,383,451	2,172 4,512,262	2,212 4,619,139	2,246 4,712,903
障 害 年 金	人員 509 金額 1,084,064	518 1,100,981	530 1,125,401	533 1,146,037	530 1,145,401	527 1,138,328
遺 族 年 金	人員 1,518 金額 3,106,427	1,549 3,161,973	1,597 3,258,050	1,639 3,366,224	1,682 3,473,737	1,719 3,574,576

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/154.xls>

第155表 船員保険年金部門（職務上）一時金裁定状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
合 計	件数 98 金額 330,173	100 409,254	90 324,066	91 403,280	76 305,855	76 293,269
障 害 手 当 金	件数 93 金額 285,173	88 285,774	81 257,563	80 291,553	70 224,355	65 178,643
遺 族 一 時 金	件数 5 金額 45,000	9 100,080	7 57,312	7 64,181	6 81,500	9 99,043
そ の 他 の 一 時 金	件数 — 金額 —	3 23,400	2 9,191	4 47,546	—	2 15,583

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/155.xls>

第156表 船員保険年金部門（職務上）1人当り金額

(単位 円)

(i) 年金

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
新 規 裁 定 分	2,119,727	2,084,419	2,372,566	2,316,795	2,401,173	2,320,091
障 害 年 金	2,432,612	2,140,630	2,325,604	2,614,507	2,568,733	2,344,357
遺 族 年 金	1,921,312	2,063,208	2,391,043	2,250,143	2,378,324	2,314,428
年 度 末 現 在	2,067,337	2,062,387	2,060,861	2,080,027	2,088,218	2,098,354
障 害 年 金	2,129,792	2,125,445	2,123,398	2,162,763	2,161,135	2,160,013
遺 族 年 金	2,046,395	2,041,300	2,040,107	2,053,828	2,064,982	2,079,451

資料：平成19年度以前は社会保険庁調べ、平成20年度は厚生労働省年金局調べ

(ii) 一時金

(単位 円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
合 計	3,369,108	4,092,537	3,600,731	4,431,646	4,024,409	3,858,800
障 害 手 当 金	3,066,372	3,247,428	3,179,794	3,644,408	3,205,067	2,748,351
遺 族 一 時 金	9,000,000	11,120,000	8,187,429	9,168,686	13,583,400	11,004,800
そ の 他 の 一 時 金	—	7,800,000	4,595,250	11,886,590	—	7,791,402

(注) 「その他の一時金」は、障害年金差額一時金、遺族年金差額一時金、障害差額一時金、遺族前払一時金の合計である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/156.xls>

第157表 船員保険失業部門給付決定状況

(単位 金額：千円)

区 分		平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
合 計	件数	27,418	19,704	17,047	14,982	10,858	10,661
	金額	4,669,448	3,090,588	2,593,922	2,324,197	1,679,291	1,671,858
失 業 保 険 金	件数	24,400	17,283	14,522	12,734	9,035	8,803
	日数	560,871	392,205	327,057	290,297	198,246	194,593
	金額	4,051,500	2,614,813	2,170,664	1,908,737	1,304,933	1,265,775
傷 病 給 付 金	件数	116	98	69	63	40	36
	日数	3,109	2,653	2,159	1,770	1,181	995
	金額	23,210	17,599	14,498	10,991	7,834	6,360
技 能 習 得 手 当 受 講 手 当	件数	739	550	539	499	363	275
	日数	14,061	10,267	10,177	10,123	7,327	5,206
	金額	7,674	5,563	5,485	5,456	3,928	2,630
通 所 手 当	件数	500	386	352	335	228	174
	月数	581	410	366	626	438	272
	金額	5,831	3,652	2,943	3,566	2,303	1,979
教 育 訓 練 給 付 金	件数	232	75	405	176	124	126
	金額	38,118	6,173	17,350	9,210	6,255	3,578
寄 宿 手 当	件数	96	63	69	67	39	47
	日数	3,163	1,759	2,029	1,844	1,337	1,329
	金額	1,117	622	746	648	475	478
就 業 手 当	件数	132	149	114	120	46	48
	金額	9,139	9,369	6,142	7,095	1,969	2,883
再 就 職 手 当	件数	851	768	766	767	593	593
	日数	.	.	.	.	.	.
	金額	248,338	218,539	208,674	209,593	167,260	170,082
高 齢 求 職 者 給 付 金	件数	852	718	563	556	618	733
	日数	44,325	35,615	27,950	27,924	30,717	36,431
	金額	284,522	214,258	167,420	168,901	184,335	218,092
移 転 に 要 す る 費 用	件数	114	84	126	60	70	46
	金額	7,603	5,123	7,375	3,771	4,387	2,795
失 業 保 険 金	年度未受給資格者	1,617	1,112	1,051	923	740	964
	1000人当失業者数	30.20	24.13	21.02	21.21	16.69	18.04
	1件当日数	22.99	22.69	22.52	22.80	21.94	22.11
	1日当金額	7,224	6,667	6,637	6,575	6,582	6,505
傷 病 給 付 金	1件当金額	166,045	151,294	149,474	149,893	144,431	143,789
	1件当日数	26.80	27.07	31.29	28.10	29.53	27.64
	1日当金額	7,465	6,634	6,715	6,210	6,633	6,392
受 講 手 当	1件当金額	200,083	179,586	210,112	174,458	195,842	176,668
	1件当日数	19.03	18.67	18.88	20.29	20.18	18.93
	1日当金額	546	542	539	539	536	505
寄 宿 手 当	1件当金額	10,384	10,114	10,177	10,934	10,820	9,564
	1件当日数	32.95	27.92	29.41	27.52	34.28	28.28
	1日当金額	353	353	368	352	355	360
	1件当金額	11,637	9,866	10,812	9,675	12,172	10,174

(注) 1 「通所手当」の件数は、「受講手当」の支給と併せて支給を受けた件数を示し、件数の合計には含まれていない。  
また、「通所手当」の日数は、月数を示す。

2 「移転に要する費用」は、合計には含まれていない。

3 失業保険金「年度未受給資格者」は、平成17年度以前は「月末受給人員(年間平均)」である。

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/157.xls>



第158表 船員保険収支状況

(単位 千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
収 入	76,226,359	72,478,895	71,378,711	68,903,693	67,937,176	67,391,644
保 険 料	68,225,336	65,176,486	63,920,983	62,113,469	61,518,985	61,189,636
疾 病 給 付	47,085,952	41,348,484	40,455,309	39,315,663	39,909,512	39,699,320
医 療 分	44,301,274	38,188,182	37,381,853	36,374,055	36,545,884	36,640,344
介 護 分	2,784,678	3,160,302	3,073,456	2,941,608	3,363,628	3,058,976
年 金 給 付	10,585,450	13,799,703	13,649,631	13,227,914	13,483,456	13,494,943
失 業 給 付	5,750,423	5,458,464	5,311,740	5,181,892	3,694,358	3,549,870
そ の 他	4,803,511	4,569,835	4,504,303	4,388,000	4,431,659	4,445,503
福 祉 施 設 費	4,121,600	3,917,387	3,860,853	3,761,143	3,798,565	3,810,431
業 務 取 扱 費	681,911	652,448	643,450	626,857	633,094	635,072
利 子	1,954,179	1,530,761	1,651,862	1,322,570	1,256,919	1,253,860
国 庫 負 担 金	5,406,559	4,890,935	4,280,143	4,192,821	3,855,403	3,907,454
疾 病 給 付	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
年 金 給 付	20,165	19,002	18,058	16,209	14,577	12,687
失 業 給 付	1,327,839	860,136	331,274	312,899	111,803	156,690
事 務 費	1,058,555	1,011,797	930,811	863,713	729,023	738,077
積 立 金 よ り 受 入	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	640,285	880,713	1,525,723	1,274,833	1,305,869	1,040,695
厚生保険特会業務勘定より受入	232,588	233,566	563,942	160,564	311,447	—
雑 収 入	372,635	318,402	439,396	814,797	865,697	983,095
前 年 度 剩 余 金 受 入	35,033	328,745	522,385	299,472	128,725	57,600
支 出	73,117,772	66,850,492	63,681,384	63,449,733	63,279,413	63,360,748
保 険 給 付 費	35,495,593	32,673,383	31,879,213	32,432,232	31,743,387	31,478,736
疾 病 給 付	26,827,363	25,534,165	25,110,156	25,670,120	25,622,518	25,361,212
年 金 給 付	3,928,149	4,005,684	4,144,304	4,428,750	4,431,809	4,436,002
失 業 給 付	4,740,080	3,133,534	2,624,753	2,333,362	1,689,060	1,681,522
前 期 高 齢 者 納 付 金	.	.	.	.	.	3,750,759
後 期 高 齢 者 支 援 金	.	.	.	.	.	5,837,631
老 人 保 健 抛 出 金	11,783,976	8,951,246	6,930,565	6,355,883	6,861,689	795,161
退 職 者 給 付 抛 出 金	3,210,952	3,249,046	3,571,526	4,024,849	4,664,876	1,830,787
病 床 転 換 支 援 金	.	.	.	.	.	3,788
介 護 納 付 金	2,963,892	3,293,485	3,032,339	3,062,210	3,316,706	3,043,441
福 祉 事 業 費	4,051,253	3,569,860	3,693,589	3,461,739	3,262,666	3,460,148
事 務 費	1,950,713	1,753,895	1,639,789	1,552,211	1,290,283	1,402,184
そ の 他 の 支 出	13,661,392	13,359,577	12,934,363	12,560,609	12,139,806	11,758,113
諸 支 出 金	13,661,392	13,359,548	12,934,363	12,560,609	12,139,806	11,758,113
厚生保険特別会計児童手当勘定へ繰入	0	29	0	0	0	0
収 支 差 引 剩 余 金	3,108,587	5,628,403	7,697,327	5,453,960	4,657,763	4,030,897
翌 年 度 へ 繰 越	328,745	522,385	299,472	128,725	57,599	41,143
積 立 金 へ 繰 入	2,779,842	5,106,018	7,397,855	5,325,235	4,600,164	3,989,754
積 立 金 か ら 補 足	—	—	—	—	—	—
年 度 末 現 在 積 立 金	106,857,521	111,963,539	119,361,394	124,686,629	129,286,793	133,276,547

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、一部社会保険庁調べ  
平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」、一部厚生労働省年金局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/158.xls>

第159表 船員保険保険料徴収状況

(単位 千円)

区 分	平成15年度 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)
徴 収 決 定 額	74,886,178	71,055,897	69,440,789	67,053,506	65,930,002	65,593,876
前年度からの繰越額	6,038,559	6,016,479	5,405,068	4,952,784	4,357,303	4,085,728
本 年 度 分	68,847,619	65,039,418	64,035,721	62,100,722	61,572,699	61,508,148
収 納 済 額	68,225,336	65,176,486	63,920,983	62,113,469	61,518,985	61,189,636
不 納 欠 損 額	643,999	471,899	568,763	582,735	324,960	340,193
収 納 未 済 額	6,016,843	5,407,511	4,951,044	4,357,303	4,086,058	4,064,048
収 納 率 (%)	91.1	91.7	92.1	92.6	93.3	93.3

資料：平成19年度以前は社会保険庁「事業年報」、平成20年度は厚生労働省年金局「事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/159.xls>

## 12 雇用保険

第160表 雇用保険適用状況

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
《一般、高年齢及び短期雇用特例被保険者関係》						
適 用 事 業 所 数	2,001,152	2,012,349	2,024,722	2,020,686	2,023,397	2,033,692
新 規 加 入	87,966	95,295	100,285	84,877	95,899	91,300
廃 止 ・ 脱 退	88,904	85,525	89,461	90,410	94,939	82,688
被 保 険 者 数	35,233,937	36,150,645	37,249,239	37,303,500	37,506,941	38,238,727
資 格 取 得 者 数	645,540	686,839	688,262	619,837	572,083	615,030
資 格 喪 失 者 数	592,423	609,833	596,051	614,685	554,294	553,134
《日雇労働被保険者関係》						
被 保 険 者 数	28,434	25,057	24,298	24,613	23,301	20,767

(注) 1 「適用事業所数」「被保険者数」は、年度末現在。

2 「資格取得者数」「資格喪失者数」は、年度平均。

3 日雇労働被保険者関係の「被保険者数」は、日雇労働被保険者手帳交付数より推計。

資料：厚生労働省職業安定局「雇用保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/160.xls>

第161表 労働保険保険料徴収状況（雇用勘定）

（単位 千円）

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
徴 収 決 定 済 額	2,967,717,229	3,061,238,352	2,474,167,639	2,497,082,836	1,809,157,156	2,356,420,946
収 納 済 歳 入 額	2,914,799,484	3,007,285,628	2,421,817,723	2,442,099,769	1,759,267,667	2,305,221,943
不 納 欠 損 額	4,124,635	4,102,579	4,793,175	6,152,160	4,705,377	6,756,620
収 納 未 済 歳 入 額	48,793,110	49,850,145	47,556,740	48,830,907	45,184,113	44,442,383
収 納 率 (%)	98.2	98.2	97.9	97.8	97.2	97.8
日本郵政公社より受入	577,960	524,212	506,375	475,840	425,795	422,012

資料：厚生労働省職業安定局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/161.xls>

第162表 雇用保険適用状況（一般・高齢及び短期雇用特例）（産業・規模別）

平成22年3月現在

区 分	総数	4人以下	5～29人	30～99人	100～499人	500人以上
<b>《事業所数》</b>						
合 計	2,023,397	1,217,732	619,462	126,342	51,040	8,821
農 業、林 業	15,055	9,974	4,446	541	94	0
漁 業	3,343	2,194	994	136	16	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,886	1,440	1,236	182	25	3
建 設 業	302,160	203,351	89,421	7,539	1,629	220
製 造 業	318,208	159,589	111,930	31,279	13,191	2,219
電気・ガス・熱供給・水道業	1,964	900	601	242	134	87
情 報 通 信 業	53,508	29,948	16,356	4,595	2,153	456
運 輸 業、郵 便 業	77,548	27,209	33,900	11,485	4,366	588
卸 売 業、小 売 業	394,067	250,875	113,140	20,327	8,078	1,647
金 融 業、保 険 業	24,278	11,745	7,955	2,675	1,409	494
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	52,046	37,595	11,603	1,969	723	156
学術研究、専門・技術サービス業	149,488	106,852	35,621	4,815	1,830	370
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	89,277	63,297	20,908	3,622	1,218	232
生活関連サービス業、娯楽業	79,119	53,568	19,967	4,353	1,107	124
教 育、学 習 支 援 業	31,397	15,022	12,465	2,682	1,002	226
医 療、福 祉	202,148	106,973	70,844	16,423	7,194	714
複 合 サ ー ビ ス 業	34,896	20,030	12,216	1,486	969	195
サ ー ビ ス 業	174,916	108,360	50,468	10,495	4,724	869
公 務	14,831	7,250	4,845	1,386	1,139	211
分 類 不 能	2,262	1,560	546	110	39	7
<b>《被保険者数》</b>						
合 計	37,506,941	2,062,539	6,869,057	6,612,797	10,259,955	11,702,593
農 業、林 業	105,612	15,886	47,089	26,950	15,687	0
漁 業	25,209	3,023	11,345	6,261	2,460	2,120
鉱業、採石業、砂利採取業	33,033	2,542	14,369	8,596	5,011	2,515
建 設 業	2,142,136	327,703	903,338	364,178	310,494	236,423
製 造 業	8,779,421	273,048	1,330,232	1,648,281	2,629,907	2,897,953
電気・ガス・熱供給・水道業	208,591	1,623	7,585	13,513	26,068	159,802
情 報 通 信 業	1,533,095	44,541	193,257	245,117	444,455	605,725
運 輸 業、郵 便 業	2,841,752	50,900	436,405	602,336	841,147	910,964
卸 売 業、小 売 業	6,937,294	413,539	1,231,675	1,049,783	1,633,892	2,608,405
金 融 業、保 険 業	1,404,703	18,704	109,427	138,771	338,820	798,981
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	645,584	56,247	123,431	101,128	143,538	221,240
学術研究、専門・技術サービス業	1,610,587	173,162	360,614	247,647	375,678	453,486
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	1,076,823	93,947	223,784	186,231	236,969	335,892
生活関連サービス業、娯楽業	897,369	85,123	219,254	223,696	208,910	160,386
教 育、学 習 支 援 業	835,833	25,322	156,395	141,100	198,947	314,069
医 療、福 祉	3,938,264	232,881	773,220	901,320	1,397,452	633,391
複 合 サ ー ビ ス 業	617,649	46,628	104,482	76,595	225,912	164,032
サ ー ビ ス 業	3,240,546	183,205	560,518	548,246	965,542	983,035
公 務	602,923	12,200	56,729	77,410	251,351	205,233
分 類 不 能	30,517	2,315	5,908	5,638	7,715	8,941

資料：厚生労働省職業安定局「雇用保険事業年報」

平成23年3月現在

区 分	総数	4人以下	5～29人	30～99人	100～499人	500人以上
<b>《事業所数》</b>						
合 計	2,033,692	1,223,645	621,207	127,873	51,872	9,095
農 業、林 業	16,287	10,732	4,889	570	96	0
漁 業	3,350	2,202	1,000	130	15	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,784	1,389	1,194	172	26	3
建 設 業	299,713	201,981	88,415	7,471	1,627	219
製 造 業	310,904	154,376	109,703	31,279	13,274	2,272
電気・ガス・熱供給・水道業	1,952	885	598	242	139	88
情 報 通 信 業	54,244	30,771	16,318	4,512	2,172	471
運 輸 業、郵 便 業	77,549	27,292	33,786	11,473	4,392	606
卸 売 業、小 売 業	393,483	250,340	113,237	20,286	7,958	1,662
金 融 業、保 険 業	24,339	11,966	7,876	2,636	1,372	489
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	52,889	38,386	11,662	1,950	735	156
学術研究、専門・技術サービス業	150,400	107,914	35,424	4,832	1,853	377
宿泊業、飲食サービス業	94,079	67,488	21,374	3,723	1,258	236
生活関連サービス業、娯楽業	81,945	55,827	20,466	4,381	1,131	140
教 育、学 習 支 援 業	32,278	15,368	12,893	2,762	1,021	234
医 療、福 祉	208,203	108,794	73,864	17,232	7,544	769
複 合 サ ー ビ ス 業	34,730	19,854	12,235	1,491	944	206
サ ー ビ ス 業	176,862	109,433	50,590	10,929	5,016	894
公 務	15,316	6,987	5,124	1,688	1,257	260
分 類 不 能	2,385	1,660	559	114	42	10
<b>《被保険者数》</b>						
合 計	38,238,727	2,068,103	6,903,118	6,706,697	10,446,437	12,114,372
農 業、林 業	113,510	17,094	51,503	28,582	16,331	0
漁 業	24,908	2,978	11,468	5,986	2,294	2,182
鉱業、採石業、砂利採取業	32,161	2,452	13,876	8,039	5,189	2,605
建 設 業	2,126,202	324,951	894,869	360,018	309,660	236,704
製 造 業	8,825,749	264,613	1,313,185	1,654,142	2,645,428	2,948,381
電気・ガス・熱供給・水道業	212,581	1,593	7,542	13,395	27,410	162,641
情 報 通 信 業	1,547,787	45,111	193,584	240,969	444,923	623,200
運 輸 業、郵 便 業	2,866,349	50,736	436,405	603,050	843,095	933,063
卸 売 業、小 売 業	6,985,782	412,013	1,231,532	1,050,292	1,611,236	2,680,709
金 融 業、保 険 業	1,405,745	19,090	107,775	135,770	331,351	811,759
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	652,398	57,350	123,705	99,575	146,119	225,649
学術研究、専門・技術サービス業	1,624,765	173,593	359,359	248,376	380,687	462,750
宿泊業、飲食サービス業	1,119,797	99,338	228,036	190,988	246,007	355,428
生活関連サービス業、娯楽業	930,469	88,503	225,513	225,664	214,009	176,780
教 育、学 習 支 援 業	865,487	26,317	162,345	145,480	203,528	327,817
医 療、福 祉	4,165,321	236,934	809,167	945,322	1,477,030	696,868
複 合 サ ー ビ ス 業	629,624	46,330	104,553	77,615	224,727	176,399
サ ー ビ ス 業	3,375,660	184,472	562,024	575,029	1,031,702	1,022,433
公 務	698,518	12,174	60,546	92,318	277,204	256,276
分 類 不 能	35,914	2,461	6,131	6,087	8,507	12,728

資料：厚生労働省職業安定局「雇用保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/162.xls>

第163表 雇用保険給付状況

(単位 人、千円)

区 分	平成20年度 (2008)			21 (2009)			22 (2010)		
	初回受給者数 年度合計	受給者実人員 年度平均	給付額 年度合計	初回受給者数 年度合計	受給者実人員 年度平均	給付額 年度合計	初回受給者数 年度合計	受給者実人員 年度平均	給付額 年度合計
失業給付計	—	—	1,342,235,526	—	—	1,975,642,493	—	—	1,657,537,562
I 一般求職者給付	—	—	924,730,942	—	—	1,480,141,081	—	—	1,105,997,890
基本手当	—	—	912,187,626	—	—	1,462,058,654	—	—	1,090,496,542
基本分	1,816,338	606,686	884,194,695	2,073,468	854,617	1,285,417,367	1,648,311	653,553	959,066,806
個別延長給付	—	—	—	552,676	116,481	136,529,036	361,679	81,387	95,442,732
訓練延長給付	77,648	17,812	27,847,938	105,701	25,652	40,010,905	84,344	22,910	35,886,713
広域延長給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例訓練給付	295	83	144,993	223	61	101,345	187	62	100,291
技能習得手当	—	—	8,856,397	—	—	13,393,701	—	—	11,595,761
受講手当	110,799	37,123	4,183,514	141,172	48,061	7,458,314	111,135	41,215	6,533,690
特定職種受講手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通所手当	105,755	35,192	4,672,883	135,110	45,573	5,935,386	106,136	39,042	5,062,071
寄宿手当	45	34	4,532	56	35	4,847	56	25	3,435
傷病手当	10,326	1,883	3,682,387	13,119	2,431	4,683,880	10,902	2,045	3,902,153
II 高年齢求職者給付	134,569	—	29,093,706	163,892	—	34,980,985	147,771	—	31,008,795
III 短期雇用特例求職者給付	181,924	—	35,466,946	159,986	—	30,372,861	158,975	—	29,860,165
IV 就職促進給付	—	—	63,332,077	—	—	104,404,835	—	—	94,543,845
就業手当	64,954	132,045	4,077,250	32,893	87,263	3,599,358	21,246	58,560	2,484,940
再就職手当	347,288	—	58,939,516	390,903	—	99,712,528	352,861	—	90,773,666
常用就職支度金	2,144	—	259,827	9,906	—	1,032,840	11,225	—	1,241,759
移転費	448	—	53,718	474	—	56,881	363	—	41,759
広域求職活動費	31	—	1,766	63	—	3,227	39	—	1,720
V 雇用継続給付	499,612	—	277,680,005	554,616	—	315,196,482	566,959	—	386,924,503
高年齢雇用継続給付	199,806	—	124,820,924	222,292	—	142,429,168	199,369	—	154,719,011
基本給付金	199,114	—	124,622,763	221,718	—	142,249,648	198,891	—	154,581,081
再就職給付金	692	—	198,160	574	—	179,520	478	—	137,930
育児休業給付	292,079	—	151,191,767	324,619	—	171,153,523	359,209	—	230,431,411
基本給付金	166,661	—	99,956,015	183,542	—	112,147,217	206,036	—	164,442,602
職場復帰給付金	125,418	—	51,235,752	141,077	—	59,006,306	153,173	—	65,988,809
介護休業給付	7,727	—	1,667,314	7,705	—	1,613,791	8,381	—	1,774,080
VI 日雇求職者給付	—	—	11,931,850	—	—	10,546,249	—	—	9,202,364
普通給付	—	13,566	11,931,552	—	12,001	10,545,458	—	11,203	9,201,508
第1級	—	10,910	10,098,906	—	9,352	8,729,187	—	8,611	7,518,276
第2級	—	1,772	1,299,843	—	1,803	1,281,826	—	1,793	1,176,743
第3級	—	938	516,637	—	896	494,338	—	839	465,698
第4級	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特例給付	1	0	298	4	1	791	6	1	856

(注) 1 給付額は決算値である。ただし「V雇用継続給付」については、暫定値である。

2 初回受給者数欄は、「II高年齢求職者給付」「III短期雇用特例求職者給付」「V雇用継続給付/職場復帰給付金、介護休業給付」については受給者数、「IV就職促進給付」については「就業手当」を除き支給人員数である。

資料：厚生労働省職業安定局「雇用保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/163.xls>

第164表 一般求職者給付の状況

平成21年度

区 分	計(短時間を含む)	うち男	うち女
受給資格決定件数(件)	2,265,042	1,089,388	1,175,654
受給者実人員(人)	943,710	491,339	452,371
基本手当基本分(人)	854,617	441,409	413,208
一般求職者給付支給総額(円)	1,478,649,393,290	868,862,747,985	609,786,645,305
基本手当支給総額(円)	1,460,566,966,204	859,344,784,497	601,222,181,707

(注) 「支給金額」は、業務統計による暫定値である。

平成21年度

基本手当基本分	初回受給者数			受給者実人員			支給終了者数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	2,073,468	997,768	1,075,700	854,617	441,409	413,208	1,634,959	753,529	881,430
特 定 受 給 資 格 者	897,141	534,599	362,542	448,364	268,782	179,583	677,828	389,896	287,932
29歳以下	154,227	86,755	67,472	50,926	29,280	21,646	137,100	80,198	56,902
被保険者期間1年未満(90日)	25,555	13,650	11,905	8,722	4,797	3,925	26,357	14,829	11,528
1～4年(90日)	100,411	57,054	43,357	31,575	18,396	13,179	89,657	53,443	36,214
5～9年(120日)	26,359	14,993	11,366	9,695	5,573	4,123	19,705	11,289	8,416
10年以上(180日)	1,673	1,052	621	836	512	324	1,077	628	449
旧法分	229	6	223	97	3	95	304	9	295
30～44歳	332,161	191,384	140,777	140,618	82,274	58,344	257,390	145,671	111,719
被保険者期間1年未満(90日)	30,654	16,320	14,334	10,568	5,676	4,892	33,095	18,016	15,079
1～4年(90日)	135,213	72,355	62,858	43,672	23,849	19,823	130,068	72,854	57,214
5～9年(180日)	81,755	45,298	36,457	39,798	22,078	17,720	53,684	29,539	24,145
10～19年(210日)	17,325	10,770	6,555	8,947	5,345	3,602	9,465	5,357	4,108
10～19年(240日)	49,003	33,611	15,392	26,888	17,880	9,008	23,458	15,056	8,402
20年以上(240日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20年以上(270日)	17,785	12,991	4,794	10,448	7,412	3,036	6,975	4,771	2,204
旧法分	426	39	387	299	35	264	645	78	567
45～59歳	315,296	195,818	119,478	204,091	124,721	79,370	210,624	121,147	89,477
被保険者期間1年未満(90日)	17,795	11,252	6,543	5,899	3,707	2,191	18,199	11,442	6,757
1～4年(180日)	93,813	55,578	38,235	51,587	30,913	20,674	79,887	48,061	31,826
5～9年(240日)	58,118	29,234	28,884	38,310	19,003	19,307	39,451	19,065	20,386
10～19年(270日)	50,207	23,364	26,843	36,297	15,874	20,423	33,280	13,813	19,467
20年以上(330日)	95,265	76,330	18,935	71,841	55,123	16,718	39,511	28,579	10,932
旧法分	98	60	38	158	101	58	296	187	109
60～64歳	95,457	60,642	34,815	52,729	32,507	20,223	72,714	42,880	29,834
被保険者期間1年未満(90日)	3,042	2,175	867	964	686	278	2,851	2,047	804
1～4年(150日)	20,280	13,736	6,544	9,044	6,087	2,958	16,832	11,161	5,671
5～9年(180日)	17,275	9,846	7,429	8,681	4,846	3,835	13,347	7,162	6,185
10～19年(210日)	20,109	8,789	11,320	12,013	5,000	7,013	16,283	6,353	9,930
20年以上(240日)	34,725	26,082	8,643	21,999	15,872	6,127	23,344	16,121	7,223
旧法分	26	14	12	27	16	12	57	36	21

資料：厚生労働省職業安定局「雇用保険事業年報」

第3部 社会保障関係統計資料編

平成22年度

区 分	計(短時間を含む)	うち男	うち女
受給資格決定件数(件)	1,902,110	856,935	1,045,175
受給者実人員(人)	722,143	347,924	374,220
基本手当基本分(人)	653,553	313,223	340,329
一般求職者給付支給総額(円)	1,104,598,626,070	607,443,111,220	497,155,514,850
基本手当支給総額(円)	1,089,097,277,795	599,534,030,130	489,563,247,665

(注) 「支給金額」は、業務統計による暫定値である。

平成22年度

基本手当基本分	初回受給者数			受給者実人員			支給終了者数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	1,648,311	728,845	919,466	653,553	313,223	340,329	1,305,845	550,774	755,071
特 定 受 給 資 格 者	547,538	310,594	236,944	276,309	158,654	117,655	413,744	223,697	190,047
29歳以下	76,970	38,265	38,705	22,718	11,151	11,567	56,390	27,384	29,006
被保険者期間1年未満(90日)	11,289	5,468	5,821	3,210	1,545	1,665	8,567	4,155	4,412
1～4年(90日)	49,479	24,649	24,830	14,012	6,944	7,069	37,191	18,391	18,800
5～9年(120日)	15,245	7,566	7,679	5,082	2,433	2,649	9,997	4,546	5,451
10年以上(180日)	893	581	312	385	229	156	541	290	251
旧法分	64	1	63	29	1	28	94	2	92
30～44歳	198,376	108,369	90,007	81,225	43,836	37,389	139,836	70,995	68,841
被保険者期間1年未満(90日)	16,737	8,916	7,821	4,721	2,480	2,242	12,733	6,552	6,181
1～4年(90日)	76,583	38,466	38,117	21,897	10,839	11,060	59,997	29,505	30,492
5～9年(180日)	51,339	26,099	25,240	23,442	11,458	11,985	33,694	15,888	17,806
10～19年(210日)	10,224	5,928	4,296	5,246	2,801	2,445	6,255	3,016	3,239
10～19年(240日)	32,705	21,346	11,359	18,795	11,600	7,195	19,897	11,663	8,234
20年以上(240日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20年以上(270日)	10,657	7,608	3,049	7,018	4,654	2,365	7,004	4,356	2,648
旧法分	131	6	125	104	5	99	256	15	241
45～59歳	199,995	120,912	79,083	132,153	80,058	52,094	157,648	91,286	66,362
被保険者期間1年未満(90日)	11,518	7,444	4,074	3,251	2,091	1,160	8,761	5,540	3,221
1～4年(180日)	57,537	31,968	25,569	27,990	15,268	12,723	43,769	23,579	20,190
5～9年(240日)	38,876	18,573	20,303	23,913	10,913	13,000	27,561	12,206	15,355
10～19年(270日)	32,309	15,472	16,837	23,046	10,260	12,786	25,161	10,562	14,599
20年以上(330日)	59,734	47,444	12,290	53,918	41,505	12,414	52,334	39,363	12,971
旧法分	21	11	10	34	22	12	62	36	26
60～64歳	72,197	43,048	29,149	40,214	23,609	16,605	59,870	34,032	25,838
被保険者期間1年未満(90日)	2,260	1,543	717	658	446	212	1,850	1,234	616
1～4年(150日)	15,558	9,835	5,723	6,580	4,084	2,496	12,447	7,585	4,862
5～9年(180日)	13,811	7,300	6,511	6,858	3,497	3,361	11,079	5,453	5,626
10～19年(210日)	15,628	6,339	9,289	9,237	3,603	5,634	13,205	4,923	8,282
20年以上(240日)	24,939	18,031	6,908	16,880	11,978	4,901	21,283	14,835	6,448
旧法分	1	0	1	2	0	2	6	2	4

資料：厚生労働省職業安定局「雇用保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/164.xls>



第165表 労働保険特別会計雇用勘定収支状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	3,423,188,357	3,416,525,205	2,738,117,733	2,812,603,399	3,317,875,180	2,779,239,909
徴収勘定より受入	2,910,817,474	2,992,869,789	2,428,197,567	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828
一般会計より受入	347,039,000	196,129,500	119,869,500	161,188,500	589,513,500	71,004,000
運用収入	2,906,795	13,072,307	35,585,264	56,264,815	60,342,268	45,996,148
積立金より受入	—	—	—	—	538,910,997	177,000,000
雇用安定資金より受入	—	—	—	—	225,906,438	0
雑収入	11,203,641	10,787,029	8,570,833	10,870,610	15,876,617	31,495,918
前年度繰越資金受入	151,221,447	203,025,665	127,999,879	111,142,549	126,831,326	144,265,202
独立行政法人納付金	・	640,916	17,894,790	12,483,272	—	108,813
支 出	1,898,679,766	1,878,195,320	1,829,869,996	2,028,744,458	3,127,291,774	2,488,893,976
中小企業退職金共済等事業費	・	・	・	6,175,073	5,491,615	6,769,319
労使関係安定形成促進費	・	・	・	477,039	447,943	437,717
個別労働紛争対策費	・	・	・	560,477	627,117	702,927
職業紹介事業等実施費	・	・	・	39,187,667	59,361,365	60,409,614
地域雇用機会創出等対策費	・	・	・	288,916,998	700,916,146	381,087,022
高齢者等雇用安定・促進費	・	・	・	72,025,975	80,655,389	100,937,562
失業等給付費	1,377,171,117	1,280,278,909	1,259,799,949	1,349,592,338	1,980,506,363	1,661,646,310
職業能力開発強化費	・	・	・	38,652,311	54,681,732	56,158,187
若年者等職業能力開発支援費	・	・	・	6,563,115	9,912,404	5,802,039
障害者職業能力開発支援費	・	・	・	906,843	1,351,915	1,302,734
技能承継・振興推進費	・	・	・	1,374,582	1,565,990	729,300
男女均等雇用対策費	・	・	・	11,660,348	13,301,888	13,020,788
業務取扱費	81,630,842	81,188,595	84,775,965	83,814,088	93,561,755	93,568,585
施設整備費	3,222,326	4,023,457	4,272,392	3,893,538	3,681,052	3,928,053
雇用安定等事業費	254,933,479	248,471,990	217,738,568	・	・	・
独立行政法人高齢・障害者 雇用支援機構運営費等	18,032,299	17,655,328	17,130,421	16,747,812	16,944,273	13,811,268
独立行政法人労働政策研究・ 研修機構運営費等	2,790,469	2,757,414	2,567,220	2,490,852	2,419,372	2,196,454
独立行政法人雇用・能力 開発機構運営費等	91,634,356	87,710,060	81,006,710	78,418,672	74,396,423	62,872,790
徴収勘定へ繰入	33,053,835	33,767,408	32,767,988	27,286,729	27,469,032	23,513,309
雇用安定資金へ繰入	36,211,043	122,342,159	129,810,784	・	・	・
収 支 差 引 残	1,524,508,592	1,538,329,885	908,247,737	783,858,941	190,583,406	290,345,934

(注) 1 「独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費等」「独立行政法人雇用・能力開発機構運営費等」には、施設整備費を含む。

2 平成17～21年度の「独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費等」には、施設整備費を含む。

資料：財務省主計局「特別会計決算参照書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/165.xls>

## 13 労働者災害補償保険

第166表 労働者災害補償保険適用状況

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
適用事業場数	2,630,805	2,642,570	2,642,607	2,632,696	2,621,343	2,622,356
新規加入	272,779	916,853	282,490	273,885	260,008	246,261
消 減	269,484	905,088	282,453	283,796	271,361	245,248
適用労働者数	49,184,518	50,707,376	51,313,223	52,418,376	52,788,681	52,487,983
新規加入	7,334,397	24,411,611	8,307,421	8,099,701	9,062,520	6,712,582
消 減	6,702,315	22,888,753	7,701,574	6,994,548	8,692,215	7,013,280

《業種別》

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
全 業 種	2,630,805 (49,184,518)	2,642,570 (50,707,376)	2,642,607 (51,313,223)	2,632,696 (52,418,376)	2,621,343 (52,788,681)	2,622,356 (52,487,983)
林 業	17,640 (78,455)	17,027 (73,599)	16,376 (69,307)	15,876 (69,132)	15,557 (71,399)	15,347 (76,010)
漁 業	4,376 (31,564)	4,319 (31,255)	4,172 (31,635)	4,119 (30,318)	4,027 (31,129)	3,938 (31,115)
鉱 業	4,235 (29,223)	4,061 (27,839)	3,901 (26,700)	3,749 (25,656)	3,529 (23,910)	3,368 (22,887)
建設事業	630,470 (4,703,587)	631,240 (4,712,649)	626,860 (4,648,196)	618,767 (4,540,764)	607,371 (4,325,276)	600,536 (4,356,689)
製造業	454,238 (9,100,642)	447,847 (9,137,088)	436,539 (9,218,981)	425,263 (9,340,569)	408,833 (9,140,117)	398,027 (8,746,528)
運輸業	72,711 (2,461,425)	73,296 (2,509,933)	73,767 (2,557,490)	73,729 (2,801,776)	73,252 (2,902,339)	72,900 (2,709,403)
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	2,155 (155,757)	2,129 (156,267)	2,127 (158,894)	2,120 (157,572)	2,106 (157,573)	2,124 (159,674)
その他の事業	1,444,980 (32,623,865)	1,462,651 (34,058,746)	1,478,865 (34,602,020)	1,489,073 (35,452,589)	1,501,705 (36,095,270)	1,521,027 (36,329,503)
船舶所有者の事業	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	4,963 (38,668)	5,089 (56,174)

(注) ( ) は適用労働者数。

資料：厚生労働省労働基準局「労働者災害補償保険事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/166.xls>

第167表 労働者災害補償保険給付支払状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計 件数	5,411,047	5,467,506	5,500,314	5,525,818	5,289,791	5,288,236
金額	772,303,933	780,587,908	776,128,449	770,673,343	749,647,694	744,457,114
療養補償給付 件数	3,155,612	3,203,930	3,237,563	3,268,026	3,066,728	3,084,287
日数	63,676,536	64,431,782	64,620,659	65,225,464	61,922,311	61,639,734
金額	205,108,497	204,637,051	205,806,072	205,651,733	192,643,245	201,221,437
休業補償給付 件数	656,083	657,421	649,507	644,524	614,613	607,550
日数	19,972,891	20,189,981	19,871,469	19,675,413	18,819,528	18,819,528
金額	115,399,389	116,695,127	114,214,738	112,434,675	106,877,791	103,729,297
障害補償一時金 件数	23,387	22,787	22,811	22,404	21,813	20,487
金額	40,213,943	38,969,224	38,884,344	37,338,758	36,364,302	32,971,725
遺族補償一時金 件数	759	1,091	940	926	941	895
金額	6,120,923	9,597,156	7,964,899	7,683,467	7,903,034	6,965,731
葬 祭 料 件数	3,444	4,017	3,865	3,703	3,591	3,621
金額	2,359,806	2,775,021	2,666,368	2,595,710	2,510,153	2,519,381
介護補償給付 件数	45,871	52,111	54,590	54,945	55,650	55,551
金額	6,106,794	6,709,481	6,911,018	6,991,380	7,073,762	6,980,526
二次健康診断等給付 件数	16,518	19,292	20,255	22,786	25,731	27,112
金額	473,717	557,752	585,479	647,266	727,558	767,372
年金等給付 件数	1,509,373	1,506,857	1,510,783	1,508,504	1,500,724	1,488,733
金額	396,520,864	400,647,096	399,095,532	397,330,355	395,547,849	389,301,645
障害補償年金 件数	575,292	575,043	574,701	572,440	570,221	567,141
金額	151,865,353	151,562,140	151,268,915	150,546,074	150,024,216	147,230,151
遺族補償年金 件数	666,201	675,756	686,347	692,122	696,427	698,491
金額	193,280,337	200,282,114	200,831,849	200,937,434	201,354,327	199,073,340
傷病補償年金 件数	68,651	65,416	62,368	60,628	57,629	55,580
金額	31,551,461	30,052,116	28,575,045	27,651,891	26,170,991	24,814,546
傷病補償年金に係る療養補償給付 件数	199,229	190,642	187,367	183,314	176,447	167,521
金額	19,823,713	18,750,726	18,419,723	18,194,956	17,998,314	18,183,608

(注) 「障害補償年金」「遺族補償年金」には、前払一時金を含む。

資料：厚生労働省労働基準局「労災保険事業月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/167.xls>

第168表 労働保険保険料徴収状況（労災勘定）

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
徴収決定済額	1,101,661,222	1,082,647,987	1,100,812,279	1,103,719,525	872,545,073	812,982,189
収 納 済 額	1,067,643,240	1,050,343,579	1,069,010,485	1,070,933,903	841,943,359	784,144,961
不納欠損額	3,830,091	3,284,067	3,528,460	4,167,931	3,011,296	3,989,588
収納未済入額	30,187,890	29,020,341	28,273,334	28,617,690	27,590,418	24,847,640
収納率 (%)	96.91	97.02	97.11	97.03	96.49	96.45

資料：厚生労働省労働基準局調へ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/168.xls>

第169表 労働者災害補償保険給付平均支払額

(単位 金額:円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
療養補償給付1件当日数	20.2	20.1	20.0	20.0	20.2	20.0
1日当金額	3,221	3,176	3,185	3,153	3,111	3,264
休業補償給付1件当日数	30.4	30.7	30.6	30.5	30.6	31.0
1日当金額	5,778	5,780	5,748	5,714	5,679	5,512
障害補償一時金1件当金額	1,719,500	1,710,152	1,704,631	1,666,611	1,667,093	1,609,397
遺族補償一時金1件当金額	8,064,457	8,796,660	8,473,297	8,297,481	8,398,548	7,782,940
葬祭料1件当金額	685,193	690,819	689,875	700,975	699,012	695,769
介護補償給付1件当金額	133,130	128,754	126,599	127,243	127,112	125,660
平均給付基礎日額	9,630	9,633	9,579	9,524	9,465	9,186
1日当り療養費の平均 給付基礎日額に対する比(%)	33.4	33.0	33.2	33.1	32.9	35.5

資料:厚生労働省労働基準局「労災保険事業月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/169.xls>

第170表 労働保険特別会計労災勘定収支状況

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
収 入	1,396,880,659	1,377,749,897	1,432,699,840	1,447,405,042	1,201,435,786	1,138,623,218
徴収勘定より受入	1,051,843,547	1,032,229,031	1,085,709,513	1,090,353,943	842,490,577	784,768,940
一般会計より受入	1,208,860	1,242,434	495,758	456,574	401,069	370,628
未経過保険料受入	23,038,788	23,252,896	22,332,454	20,846,155	20,085,881	15,843,015
支払備金受入	186,836,619	185,777,114	187,809,037	186,379,618	184,822,549	180,576,081
運用収入	・	105,419,386	108,498,829	120,756,055	127,178,215	131,386,947
独立行政法人納付金	・	1,102,503	355,988	3,585,868	194,254	—
雑収入	133,005,442	28,242,930	26,585,441	22,974,207	24,309,363	22,316,719
前年度繰越資金受入	875,403	483,603	912,821	2,052,623	1,953,877	3,360,890
支 出	1,111,024,623	1,119,152,681	1,104,983,358	1,083,402,587	1,045,160,600	1,044,085,751
労働安全衛生対策費	・	・	・	26,669,952	24,516,876	21,047,928
保険給付費	772,303,933	780,587,908	776,128,449	770,673,343	749,647,694	744,457,177
業務取扱費等	48,354,049	48,679,383	48,200,860	48,713,280	43,615,715	43,995,459
社会復帰促進等事業費	201,364,722	199,298,968	189,496,463	158,696,233	161,224,702	148,691,120
独立行政法人運営費等	26,905,586	25,544,374	23,770,580	21,661,588	14,337,806	13,852,945
仕事生活調和推進費	・	・	・	1,039,285	1,181,968	1,123,127
中小企業退職金共済等事業費	・	・	・	2,145,136	1,817,314	2,408,183
個別労働紛争対策費	・	・	・	557,460	627,942	699,097
職務上年金給付費等	・	・	・	・	3,246,932	18,789,347
徴収勘定へ繰入	62,096,335	65,042,048	67,387,005	53,246,310	44,943,650	49,021,369
収 支 差 引 残	285,856,036	258,597,216	327,716,482	364,002,455	156,275,186	94,537,468

(注) 平成18年度以前の「社会復帰促進等事業費」は、「労働福祉事業費」である。

資料:財務省主計局「特別会計決算参照書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/170.xls>

## 14 公務災害補償

第171表 国家公務員災害補償費支払状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 27,359 金額 10,404,843	26,466 10,088,503	25,484 10,624,912	21,154 8,552,769	11,870 7,208,413	8,550 6,911,837
療 養 補 償	件数 20,891 日数 376,180 金額 3,931,283	19,774 344,297 3,562,026	19,387 347,711 3,933,733	14,816 304,373 3,073,479	7,432 200,733 1,890,363	4,869 165,607 1,539,346
休 業 補 償	件数 4,120 日数 226,984 金額 1,061,800	4,073 211,453 1,010,767	3,511 228,201 1,062,796	4,161 210,899 987,696	2,363 143,633 657,404	1,575 124,031 58,924
傷 病 補 償 年 金	件数 31 金額 105,862	33 117,406	38 147,785	33 176,271	31 108,144	26 97,525
障 害 補 償 年 金	件数 529 金額 1,272,624	530 1,276,712	541 1,347,296	422 1,018,518	426 1,100,346	431 1,127,805
障 害 補 償 一 時 金	件数 79 金額 102,367	343 314,150	288 385,674	278 401,405	206 276,253	260 327,202
介 護 補 償 常 時	件数 55 金額 40,582	47 33,324	46 34,769	33 26,103	33 26,940	31 24,320
介 護 補 償 随 時	件数 33 金額 10,982	33 12,641	39 14,803	24 8,574	22 7,708	23 9,108
遺 族 補 償 年 金	件数 1,605 金額 3,841,940	1,607 3,705,406	1,611 3,650,722	1,357 2,783,655	1,344 3,098,871	1,324 3,163,723
遺 族 補 償 一 時 金	件数 2 金額 21,077	3 25,394	4 29,054	7 54,871	4 34,894	1 8,556
葬 祭 補 償	件数 13 金額 9,724	19 14,300	19 18,280	22 19,136	9 7,489	9 8,692
障 害 補 償 年 金 差 額 一 時 金	件数 1 金額 6,601	2 16,377	—	1 3,061	—	1 16,325
遺 族 補 償 年 金 前 払 一 時 金	件数 — 金額 —	—	—	—	—	—

(注) 1 一般職の国家公務員に対するものである。

2 通勤災害を含む。

資料：人事院職員福祉局「国家公務員災害補償統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/171.xls>

第172表 国家公務員災害補償1件当り金額

(単位 円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
療 養 補 償	188,181	180,137	202,906	219,587	265,081	310,532
休 業 補 償	257,719	248,163	302,705	230,612	268,376	362,678
傷 病 補 償 年 金	3,414,901	3,557,754	3,889,092	5,219,471	3,732,315	3,494,464
障 害 補 償 年 金	2,405,717	2,408,891	2,490,381	2,462,695	2,606,302	2,611,978
障 害 補 償 一 時 金	1,295,784	915,891	1,339,146	1,455,776	1,325,359	1,296,091
介 護 補 償 常 時	737,849	709,027	755,851	758,641	807,196	789,826
介 護 補 償 随 時	332,801	361,180	379,561	324,471	344,617	387,760
遺 族 補 償 年 金	2,393,732	2,305,791	2,266,121	2,072,025	2,305,293	2,394,959
遺 族 補 償 一 時 金	10,538,500	8,464,667	7,263,461	7,838,734	8,723,500	8,556,000
葬 祭 補 償	748,028	752,620	962,124	499,186	778,549	965,730
障 害 補 償 年 金 差 額 一 時 金	6,600,631	8,188,274	—	3,061,453	—	16,325,211
遺 族 補 償 年 金 前 払 一 時 金	—	—	—	—	—	—

資料：人事院職員福祉局「国家公務員災害補償統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/172.xls>

第173表 地方公務員災害補償費支払状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	件数 43,382 金額 20,503,161	42,301 20,506,254	43,182 21,062,379	41,483 20,480,914	40,447 19,826,141	38,590 19,930,551
療 養 補 償	件数 35,812 日数 614,843 金額 6,738,098	35,014 533,243 6,836,080	35,895 586,058 7,091,950	34,223 495,234 6,703,276	33,575 478,824 6,523,925	31,783 453,591 6,452,038
休 業 補 償	件数 2,532 日数 97,921 金額 902,342	2,218 93,965 873,599	2,139 91,788 841,268	2,125 96,235 885,324	1,852 92,243 826,492	1,772 87,149 772,427
傷 病 補 償 年 金	件数 62 金額 250,256	53 207,943	54 225,563	45 171,051	43 181,578	47 187,372
障 害 補 償 年 金	件数 1,236 金額 3,366,639	1,260 3,420,383	1,271 3,403,045	1,276 3,357,210	1,264 3,309,556	1,258 3,329,480
障 害 補 償 一 時 金	件数 343 金額 819,258	360 832,857	416 1,028,589	394 930,053	296 675,972	326 794,232
介 護 補 償	件数 150 金額 102,765	142 90,002	143 88,297	143 86,174	137 91,446	134 90,581
遺 族 補 償 年 金	件数 3,171 金額 8,180,258	3,193 8,103,264	3,197 8,242,981	3,212 8,199,012	3,217 8,099,447	3,224 8,194,203
遺 族 補 償 一 時 金	件数 7 金額 76,465	5 84,506	8 91,741	6 56,166	4 46,218	6 70,613
葬 祭 補 償	件数 68 金額 61,554	55 56,322	59 48,945	55 47,385	56 46,635	39 35,867
障 害 補 償 年 金 差 額 一 時 金	件数 1 金額 5,525	— —	— —	2 45,262	3 24,873	1 3,737
障 害 補 償 年 金 前 払 一 時 金	件数 — 金額 —	— —	— —	— —	— —	— —
遺 族 補 償 年 金 前 払 一 時 金	件数 — 金額 —	— —	— —	— —	— —	— —
行 方 不 明 補 償	件数 — 金額 —	1 1,298	— —	— —	— —	— —

(注) 1 通勤災害を含む。

2 「休業補償」については、特別補償経理分を含む。

資料：地方公務員災害補償基金「常勤地方公務員災害補償統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/173.xls>

第174表 地方公務員災害補償1件当たり補償費

(単位 円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
療 養 補 償	188,152	195,238	197,575	195,871	194,309	203,003
休 業 補 償	356,375	393,868	393,300	416,623	446,270	435,907
傷 病 補 償 年 金	4,036,391	3,923,455	4,177,086	3,801,133	4,222,748	3,986,639
障 害 補 償 年 金	2,723,818	2,714,590	2,677,455	2,631,042	2,618,320	2,646,645
障 害 補 償 一 時 金	2,388,508	2,313,492	2,472,570	2,360,540	2,283,688	2,436,295
介 護 補 償	685,099	633,816	617,461	602,618	667,489	675,976
遺 族 補 償 年 金	2,579,709	2,537,822	2,578,349	2,552,619	2,517,702	2,541,626
遺 族 補 償 一 時 金	10,923,553	16,901,279	11,467,621	9,360,967	11,554,401	11,768,870
葬 祭 補 償	905,212	1,024,036	829,572	861,541	832,763	919,668
障 害 補 償 年 金 差 額 一 時 金	5,525,110	—	—	11,315,559	8,291,078	3,737,090
障 害 補 償 年 金 前 払 一 時 金	—	—	—	—	—	—
遺 族 補 償 年 金 前 払 一 時 金	—	—	—	—	—	—
行 方 不 明 補 償	—	1,297,998	—	—	—	—

(注) 1 通勤災害を含む。

2 「休業補償」については、特別補償経理分を含む。

資料：地方公務員災害補償基金「常勤地方公務員災害補償統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/174.xls>

## 15 介護保険

第175表 介護保険適用状況

年度末現在（単位 人）

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
保 険 者 数	2,249	1,681	1,669	1,662	1,646	1,587
世帯数(第1号被保険者のいる世帯)	18,009,851	18,543,601	19,154,020	19,653,999	20,209,103	20,628,806
被 保 険 者 数						
第1号被保険者数	25,111,368	25,877,564	26,763,282	27,511,881	28,317,370	28,917,121
65歳以上75歳未満	13,871,221	14,124,955	14,501,386	14,707,645	15,036,938	15,144,421
75歳以上 (再掲)	11,240,147	11,752,609	12,261,896	12,804,236	13,280,432	13,772,700
外国人被保険者	97,563	101,491	105,722	109,799	114,354	117,838
住所地特例被保険者	69,301	65,694	90,642	96,920	101,661	104,526
第2号被保険者数(万人)	4,272	4,276	4,239	4,233	4,240	4,233

(注) 「保険者数」とは、市町村（広域連合及び一部事務組合を含む）及び特別区の数である。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/175.xls>

第176表 介護保険要介護（要支援）認定者数

平成21年度末現在（単位 人）

区 分	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
被 保 険 者 数	601,391	650,651	—	847,117	848,961	712,604	625,961	559,257	4,845,942
第1号被保険者数	591,070	630,752	—	825,021	815,541	688,398	607,432	538,170	4,696,384
65歳以上75歳未満	86,702	97,322	—	108,174	119,559	91,124	72,951	67,614	643,446
75歳以上	504,368	533,430	—	716,847	695,982	597,274	534,481	470,556	4,052,938
第2号被保険者数	10,321	19,899	—	22,096	33,420	24,206	18,529	21,087	149,558

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/176.xls>

第177表 介護保険認定者の年齢階級別（男女別）・要介護度別状況

区 分	総人口(A)	計(B)	要支援1(C)		要支援2(D)		
			(B/A)	(C/A)	(D/A)		
総 数	128,057,352	5,180,436	4.0	665,365	0.5	677,127	0.5
65歳未満	97,835,244	183,906	0.2	14,002	0.0	24,670	0.0
65～70歳未満	8,210,173	223,972	2.7	28,348	0.3	32,862	0.4
70～75歳未満	6,963,302	423,751	6.1	64,071	0.9	63,739	0.9
75～80歳未満	5,941,013	822,363	13.8	138,998	2.3	126,958	2.1
80～85歳未満	4,336,264	1,242,693	28.7	203,050	4.7	185,908	4.3
85～90歳未満	2,432,588	1,245,008	51.2	154,728	6.4	161,237	6.6
90～95歳未満	1,021,707	734,305	71.9	53,078	5.2	67,566	6.6
95歳以上	340,638	304,438	89.4	9,090	2.7	14,187	4.2
男 性	62,327,737	1,575,719	2.5	183,495	0.3	175,659	0.3
65歳未満	49,286,531	102,559	0.2	7,480	0.0	12,629	0.0
65～70歳未満	3,921,774	115,219	2.9	11,992	0.3	13,893	0.4
70～75歳未満	3,225,503	189,558	5.9	20,825	0.6	21,786	0.7
75～80歳未満	2,582,940	300,872	11.6	36,299	1.4	33,567	1.3
80～85歳未満	1,692,584	377,730	22.3	50,721	3.0	42,818	2.5
85～90歳未満	744,222	299,437	40.2	38,986	5.2	33,556	4.5
90～95歳未満	241,799	142,555	59.0	14,409	6.0	14,072	5.8
95歳以上	61,590	47,789	77.6	2,783	4.5	3,338	5.4
女 性	65,729,615	3,604,717	5.5	481,870	0.7	501,468	0.8
65歳未満	48,548,713	81,347	0.2	6,522	0.0	12,041	0.0
65～70歳未満	4,288,399	108,753	2.5	16,356	0.4	18,969	0.4
70～75歳未満	3,737,799	234,193	6.3	43,246	1.2	41,953	1.1
75～80歳未満	3,358,073	521,491	15.5	102,699	3.1	93,391	2.8
80～85歳未満	2,643,680	864,963	32.7	152,329	5.8	143,090	5.4
85～90歳未満	1,688,366	945,571	56.0	115,742	6.9	127,681	7.6
90～95歳未満	779,908	591,750	75.9	38,669	5.0	53,494	6.9
95歳以上	279,048	256,649	92.0	6,307	2.3	10,849	3.9

(注) 1 受給者台帳に登録された要支援、要介護の人数である。

2 介護保険の被保険者でない生活保護における要介護者を含む。

3 「総数総人口」「男性総人口」「女性総人口」には、不詳人口を含む。

資料：国民健康保険中央会「認定者・受給者の状況」、総人口は「平成22年国勢調査」（平成22年10月1日現在）  
人口に対する割合は、上記資料より国立社会保障・人口問題研究所にて算出

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/177.xls>



平成23年5月末現在 (単位 人、%)

要介護1 (E)	(E/A)	要介護2 (F)	(F/A)	要介護3 (G)	(G/A)	要介護4 (H)	(H/A)	要介護5 (I)	(I/A)
923,301	0.7	920,975	0.7	715,807	0.6	660,619	0.5	617,242	0.5
29,684	0.0	40,943	0.0	27,014	0.0	22,052	0.0	25,541	0.0
38,207	0.5	43,617	0.5	30,226	0.4	24,992	0.3	25,720	0.3
73,950	1.1	76,817	1.1	53,994	0.8	46,009	0.7	45,171	0.6
149,325	2.5	138,904	2.3	99,296	1.7	86,677	1.5	82,205	1.4
236,832	5.5	208,256	4.8	151,878	3.5	133,610	3.1	123,159	2.8
237,650	9.8	221,904	9.1	172,789	7.1	155,655	6.4	141,045	5.8
122,849	12.0	138,822	13.6	122,847	12.0	120,987	11.8	108,156	10.6
34,804	10.2	51,712	15.2	57,763	17.0	70,637	20.7	66,245	19.4
288,984	0.5	312,978	0.5	240,907	0.4	199,991	0.3	173,705	0.3
17,087	0.0	23,327	0.0	16,053	0.0	12,411	0.0	13,572	0.0
19,850	0.5	24,292	0.6	17,483	0.4	14,118	0.4	13,591	0.3
32,938	1.0	38,631	1.2	29,011	0.9	23,980	0.7	22,387	0.7
54,086	2.1	59,129	2.3	45,177	1.7	38,231	1.5	34,383	1.3
71,761	4.2	72,028	4.3	54,859	3.2	46,178	2.7	39,365	2.3
59,070	7.9	57,277	7.7	44,756	6.0	36,418	4.9	29,374	3.9
26,750	11.1	28,495	11.8	24,083	10.0	19,838	8.2	14,908	6.2
7,442	12.1	9,799	15.9	9,485	15.4	8,817	14.3	6,125	9.9
634,317	1.0	607,997	0.9	474,900	0.7	460,628	0.7	443,537	0.7
12,597	0.0	17,616	0.0	10,961	0.0	9,641	0.0	11,969	0.0
18,357	0.4	19,325	0.5	12,743	0.3	10,874	0.3	12,129	0.3
41,012	1.1	38,186	1.0	24,983	0.7	22,029	0.6	22,784	0.6
95,239	2.8	79,775	2.4	54,119	1.6	48,446	1.4	47,822	1.4
165,071	6.2	136,228	5.2	97,019	3.7	87,432	3.3	83,794	3.2
178,580	10.6	164,627	9.8	128,033	7.6	119,237	7.1	111,671	6.6
96,099	12.3	110,327	14.1	98,764	12.7	101,149	13.0	93,248	12.0
27,362	9.8	41,913	15.0	48,278	17.3	61,820	22.2	60,120	21.5

第178表 介護保険居宅介護（介護予防）サービス受給者数

年度累計（単位 人）

区 分	平成20年度 (2008)			21 (2009)		
	合 計	第1号被保険者	第2号被保険者	合 計	第1号被保険者	第2号被保険者
合 計	32,756,388	31,605,258	1,151,130	34,306,290	33,156,382	1,149,908
予 防 給 付	9,289,652	9,077,017	212,635	9,701,560	9,489,502	212,058
要 支 援 1	4,066,501	4,010,010	56,491	4,253,768	4,195,970	57,798
要 支 援 2	5,223,151	5,067,007	156,144	5,447,792	5,293,532	154,260
介 護 給 付	23,466,736	22,528,241	938,495	24,604,730	23,666,880	937,850
経過的要介護	8,270	8,153	117	3,120	3,026	94
要 介 護 1	6,616,605	6,450,015	166,590	7,042,934	6,871,318	171,616
要 介 護 2	6,909,064	6,598,741	310,323	7,169,487	6,861,332	308,155
要 介 護 3	5,033,531	4,811,352	222,179	5,149,631	4,933,775	215,856
要 介 護 4	3,034,243	2,901,827	132,416	3,220,986	3,088,912	132,074
要 介 護 5	1,865,023	1,758,153	106,870	2,018,572	1,908,517	110,055

(注) 年度累計とは、当該年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/178.xls>

第179表 介護保険地域密着型（介護予防）サービス受給者数

年度累計（単位 人）

区 分	平成20年度 (2008)			21 (2009)		
	合 計	第1号被保険者	第2号被保険者	合 計	第1号被保険者	第2号被保険者
合 計	2,583,258	2,548,255	35,003	2,869,563	2,832,636	36,927
予 防 給 付	47,032	46,609	423	58,033	57,528	505
要 支 援 1	15,436	15,327	109	20,662	20,473	189
要 支 援 2	31,596	31,282	314	37,371	37,055	316
介 護 給 付	2,536,226	2,501,646	34,580	2,811,530	2,775,108	36,422
経過的要介護	11	10	1	27	27	—
要 介 護 1	485,216	479,953	5,263	532,424	527,357	5,067
要 介 護 2	643,317	635,945	7,372	702,015	694,491	7,524
要 介 護 3	754,485	744,696	9,789	809,099	798,935	10,164
要 介 護 4	454,128	447,249	6,879	511,109	503,748	7,361
要 介 護 5	199,069	193,793	5,276	256,856	250,550	6,306

(注) 年度累計とは、当該年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/179.xls>

第180表 介護保険施設介護サービス受給者数

平成21年度累計（単位 人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
合 計	88	400	453,337	1,173,756	2,279,736	3,014,577	3,085,222	10,007,116
介護老人福祉施設	39	171	144,181	455,114	1,111,591	1,692,806	1,727,421	5,131,323
第1号被保険者	38	168	142,899	450,189	1,100,615	1,675,797	1,705,830	5,075,536
第2号被保険者	1	3	1,282	4,925	10,976	17,009	21,591	55,787
介護老人保健施設	45	215	297,713	684,583	1,062,254	1,045,039	725,050	3,814,899
第1号被保険者	45	212	293,353	672,336	1,040,728	1,024,011	708,465	3,739,150
第2号被保険者	—	3	4,360	12,247	21,526	21,028	16,585	75,749
介護療養型医療施設	6	15	12,495	36,947	115,121	291,009	644,266	1,099,859
第1号被保険者	6	14	12,257	36,011	112,119	284,397	625,149	1,069,953
第2号被保険者	—	1	238	936	3,002	6,612	19,117	29,906

(注) 1 年度累計とは、当該年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

2 同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上しているため、3施設の合算と総数が一致しない。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/180.xls>

第181表 居宅サービス受給者・地域密着型サービス受給者・施設サービス受給者の年齢階級別・要介護度別状況

区 分	計	要支援1	要支援2
《 居 宅 サ ー ビ ス 》			
総 数	3,093,861	388,014	470,670
65 歳 未 満	101,584	5,822	13,498
65 ～ 70 歳 未 満	140,607	14,440	21,333
70 ～ 75 歳 未 満	259,642	33,127	41,067
75 ～ 80 歳 未 満	500,287	76,272	84,310
80 ～ 85 歳 未 満	764,552	120,530	130,375
85 ～ 90 歳 未 満	758,165	97,994	118,638
90 ～ 95 歳 未 満	419,830	34,153	50,842
95 歳 以 上	149,194	5,676	10,607
《 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 》			
総 数	286,633	2,366	3,645
65 歳 未 満	3,867	20	39
65 ～ 70 歳 未 満	6,786	78	116
70 ～ 75 歳 未 満	15,164	185	214
75 ～ 80 歳 未 満	37,074	359	489
80 ～ 85 歳 未 満	70,469	703	949
85 ～ 90 歳 未 満	82,488	681	1,111
90 ～ 95 歳 未 満	51,197	281	594
95 歳 以 上	19,588	59	133
《 施 設 サ ー ビ ス 》			
総 数	847,223	1	3
65 歳 未 満	13,516	—	—
65 ～ 70 歳 未 満	20,417	—	—
70 ～ 75 歳 未 満	43,532	—	—
75 ～ 80 歳 未 満	96,390	—	—
80 ～ 85 歳 未 満	168,300	—	2
85 ～ 90 歳 未 満	218,063	1	—
90 ～ 95 歳 未 満	179,239	—	1
95 歳 以 上	107,766	—	—

(注) 1 居宅サービス受給者・地域密着型サービス受給者・施設サービス受給者を被保険者番号で名寄せした人数である。

2 「計」には経過的要介護を含むため、介護度区分別内訳とは一致しない場合がある。

資料：国民健康保険中央会「認定者・受給者の状況」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/181.xls>

第4節 社会保険関係

平成23年5月サービス分（単位 人）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
653,484	660,528	422,268	293,321	205,561
16,997	27,009	16,009	11,212	11,037
25,828	32,873	20,480	14,003	11,650
50,400	57,171	35,138	24,179	18,558
103,703	102,152	62,237	42,143	29,469
169,776	151,936	91,825	60,360	39,744
173,818	159,138	99,291	66,113	43,170
88,920	96,669	67,812	48,972	32,460
24,042	33,580	29,476	26,339	19,473
<b>52,496</b>	<b>69,056</b>	<b>74,503</b>	<b>50,849</b>	<b>33,718</b>
585	775	948	742	758
1,343	1,539	1,647	1,068	995
3,241	3,588	3,695	2,341	1,900
8,168	9,184	9,145	5,746	3,983
14,548	17,533	18,092	11,269	7,375
15,208	20,654	21,676	14,199	8,959
7,482	12,019	13,998	10,387	6,436
1,921	3,764	5,302	5,097	3,312
<b>45,564</b>	<b>98,872</b>	<b>175,690</b>	<b>252,712</b>	<b>274,381</b>
678	1,652	2,674	3,501	5,011
1,243	2,563	4,352	5,478	6,781
2,524	5,219	9,315	12,248	14,226
5,410	11,051	20,050	28,041	31,838
9,720	20,045	34,640	49,162	54,731
12,669	26,474	46,048	64,124	68,747
9,333	21,160	37,632	54,588	56,525
3,987	10,708	20,979	35,570	36,522

第182表 介護保険給付における介護給付・予防給付の要介護度別状況

区 分	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
《件数》					
合 計	9,387,921	12,893,524	22,281,445	125	19,084,090
居宅介護(介護予防)サービス	9,365,971	12,853,842	22,219,813	125	18,079,757
地域密着型(介護予防)サービス	21,877	39,418	61,295	—	545,533
施設介護サービス	73	264	337	—	458,800
《単位数》					
合 計	12,125,341	26,590,969	38,716,309	△854	79,056,604
居宅介護(介護予防)サービス	12,029,598	26,114,868	38,144,466	△854	57,907,556
地域密着型(介護予防)サービス	94,325	471,231	565,556	△0	10,212,639
施設介護サービス	1,418	4,870	6,288	—	10,936,408
《費用額》					
合 計	132,256,898	279,887,994	412,144,893	△8,230	811,078,005
居宅介護(介護予防)サービス	131,298,001	275,097,269	406,395,269	△8,227	599,396,030
地域密着型(介護予防)サービス	944,659	4,743,198	5,687,857	△4	103,142,536
施設介護サービス	14,239	47,527	61,767	—	108,539,440
《支給額》					
合 計	120,812,548	254,170,831	374,983,379	△7,925	737,794,098
居宅介護(介護予防)サービス	119,950,146	249,862,095	369,812,241	△7,922	547,159,575
地域密着型(介護予防)サービス	849,756	4,265,789	5,115,545	△3	92,822,679
施設介護サービス	12,646	42,947	55,593	—	97,811,844

(注) 年度累計とは、当該年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告(年報)」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/182.xls>

平成21年度累計（単位 件、千円、千単位数）

介護給付					合 計
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	
22,999,897	19,782,585	15,279,475	11,999,612	89,145,784	111,427,229
21,092,835	16,638,763	11,691,670	8,603,438	76,106,588	98,326,401
718,556	832,061	528,315	267,764	2,892,229	2,953,524
1,188,506	2,311,761	3,059,490	3,128,410	10,146,967	10,147,304
120,332,578	156,475,194	159,432,168	149,663,505	664,959,194	703,675,504
75,386,367	75,477,456	58,653,834	44,637,865	312,062,224	350,206,690
14,964,339	18,608,839	12,030,941	6,027,309	61,844,067	62,409,622
29,981,872	62,388,899	88,747,393	98,998,331	291,052,904	291,059,192
1,230,277,328	1,590,734,822	1,617,051,863	1,516,230,013	6,765,363,801	7,177,508,694
777,978,520	776,635,698	602,679,310	457,863,874	3,214,545,205	3,620,940,474
151,256,307	188,229,315	121,748,023	61,097,649	625,473,827	631,161,684
301,042,501	625,869,809	892,624,530	997,268,490	2,925,344,769	2,925,406,536
1,115,380,557	1,439,133,976	1,460,799,996	1,369,450,301	6,122,551,002	6,497,534,382
707,981,329	705,843,079	546,635,726	414,841,763	2,922,453,549	3,292,265,790
136,129,079	169,400,289	109,558,770	54,983,519	562,894,333	568,009,878
271,270,149	563,890,608	804,605,500	899,625,019	2,637,203,120	2,637,258,714

第183表 介護保険給付の高額介護（介護予防）サービス費（世帯類型別）

(i) 件数

年度累計

区 分	平成20年度 (2008)			21 (2009)		
	世帯合算	その他	計	世帯合算	その他	計
合 計	1,128,329	9,342,453	10,470,782	1,226,659	10,565,376	11,792,035
利用者負担第一段階	6,536	988,824	995,360	7,402	1,093,729	1,101,131
利用者負担第二段階	270,280	6,490,180	6,760,460	293,021	7,482,343	7,775,364
利用者負担第三段階	281,881	1,333,134	1,615,015	307,551	1,507,921	1,815,472
利用者負担第四段階	569,632	530,315	1,099,947	618,685	481,383	1,100,068
利用者負担第二段階（税制改正の激変緩和措置による利用者負担第二段階の適用）	469	3,231	3,700	.	.	.
利用者負担第三段階（税制改正の激変緩和措置による利用者負担第三段階の適用）	9,314	33,504	42,818	.	.	.

(ii) 支給額

年度累計（単位 千円）

区 分	平成20年度 (2008)			21 (2009)		
	世帯合算	その他	計	世帯合算	その他	計
合 計	8,326,303	96,372,411	104,698,714	9,145,229	108,384,492	117,529,721
利用者負担第一段階	69,549	10,525,881	10,595,431	79,123	12,003,103	12,082,226
利用者負担第二段階	2,594,394	75,540,904	78,135,298	2,878,714	85,411,652	88,290,366
利用者負担第三段階	2,302,901	6,833,810	9,136,711	2,569,293	8,088,985	10,658,278
利用者負担第四段階	3,359,458	3,471,816	6,831,274	3,618,100	2,880,752	6,498,851
利用者負担第二段階（税制改正の激変緩和措置による利用者負担第二段階の適用）	3,436	31,656	35,092	.	.	.
利用者負担第三段階（税制改正の激変緩和措置による利用者負担第三段階の適用）	61,130	219,660	280,791	.	.	.

(注) 年度累計とは、当該年3月サービス分から翌年2月サービス分までである。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/183.xls>

第184表 介護保険における保険料収納額

平成21年度（単位 千円）

区 分	調定額累計	収納額累計	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	減免額 (別掲)
合 計	1,404,923,676	1,381,593,974	1,705,870	4,910	23,309,888	442,560
特別徴収	1,244,691,801	1,244,676,898	1,540,965	—	—	156,853
普通徴収	160,231,874	136,917,076	164,905	4,910	23,309,888	285,707

(注) 1 調定額の変更等に関する事務処理の不備により、特別徴収の「調定額累計」と「収納額累計」が一致しない。

2 この他滞納繰越分は、調停額累計50,170,694千円、収納額累計6,809,144千円である。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/184.xls>



第185表 介護保険特別会計経理状況（保険事業勘定）

（単位 千円）

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
取 入	6,231,256,607	6,568,831,430	6,918,882,676	7,235,052,075	7,538,261,610
介護保険料	983,535,673	1,262,073,670	1,321,618,330	1,357,894,547	1,390,127,051
分担金及び負担金	4,875,718	3,551,948	3,846,822	3,737,969	3,673,064
使用料及び手数料	116,884	568,176	634,892	600,027	527,767
国庫支出金	1,495,027,443	1,458,260,590	1,463,005,026	1,608,031,004	1,638,607,748
介護保険給付負担金	1,196,754,809	1,110,610,987	1,114,030,219	1,164,710,325	1,234,549,552
調整交付金	295,937,324	306,902,850	301,052,933	321,444,038	341,927,507
地域支援事業交付金	.	37,983,042	44,218,545	58,374,007	60,044,171
その他	2,335,311	2,763,712	3,703,329	63,502,634	2,086,519
支払基金交付金	1,877,152,943	1,823,255,906	1,936,081,134	2,028,035,835	2,084,415,836
都道府県支出金	741,609,088	911,306,907	948,744,780	993,546,479	1,054,167,960
相互財政安定化事業交付金	155,934	6,760	7,414	212	—
財産収入	113,658	201,901	747,101	1,282,649	1,366,240
寄附金	3,005	1,815	7,749	4,471	1,686
繰入金	1,003,668,419	983,066,614	1,015,853,298	1,067,166,623	1,175,713,939
一般会計繰入金	731,824,078	735,460,323	768,928,055	801,997,591	857,326,301
その他	271,844,340	247,606,291	246,925,244	265,169,032	318,387,638
繰越金	91,798,016	119,934,971	217,553,662	166,741,401	179,999,167
市町村債	20,508,128	752,930	615,465	861,807	718,429
諸収入	12,691,698	5,849,240	10,167,003	7,149,051	8,942,721
支 出	6,105,335,764	6,340,094,133	6,743,671,124	7,046,869,014	7,417,417,383
総務費	202,986,661	199,187,261	204,709,914	209,218,016	202,710,692
保険給付費	5,811,913,727	5,884,177,294	6,170,094,747	6,428,573,663	6,883,889,418
介護サービス等諸費	5,460,220,501	5,406,677,654	5,517,676,349	5,717,612,487	6,122,661,829
介護予防サービス等諸費	204,958,226	164,011,852	319,063,902	355,894,396	375,311,319
高額介護サービス等費	51,405,392	89,990,811	97,087,450	104,824,388	117,883,344
高額医療合算介護サービス等費	.	.	.	.	3,984,508
特定入所者介護サービス等費	84,661,967	213,522,324	226,135,595	239,671,916	253,061,564
市町村特別給付費	1,269,419	1,372,883	1,364,941	1,495,580	1,567,643
審査支払手数料	8,508,822	8,315,027	8,543,529	8,968,911	9,292,486
その他	889,400	286,743	222,981	105,985	126,724
地域支援事業	.	101,889,314	119,217,907	152,602,841	161,825,314
財政安定化基金拠出金	4,979,947	4,368,771	4,138,358	4,049,225	4,383
相互財政安定化事業負担金	160,015	6,760	82	448	—
保健福祉事業費	302,092	357,772	438,254	485,239	517,669
基金積立金	25,007,473	55,251,730	107,959,658	159,703,377	83,071,302
公債費	9,059,741	17,273,368	16,474,759	18,572,389	3,242,222
予備費	—	—	—	19,397	10,146
諸支出金	50,926,108	77,581,865	120,637,443	73,644,421	82,146,235
収入支出差引残額	125,920,844	228,737,297	175,211,553	188,183,060	120,844,227
うち基金繰入額	26,076,683	57,919,911	52,141,421	53,042,918	32,768,043
国庫支出金精算額等	79,885,126	106,816,363	71,868,421	82,823,552	40,552,857
国庫支出金精算額等差引額	46,035,717	121,920,934	103,343,132	105,359,509	80,291,370
介護給付費準備基金保有額	166,256,523	214,015,025	317,781,343	404,964,779	442,630,135

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/185.xls>

## 第5節 高齢者保健(医療)福祉

### 1 総 括

第186表 介護保険施設等の比較

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設 (～平成29年度末)
	介 護 保 険		
対象者	常時介護が必要で生活が困難な要介護者	病状安定期にあり、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療を要する要介護者	病状が安定期にあり、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を要する要介護者
指 定 基 準	居室(1人当たり10.65㎡以上) 医務室 機能訓練室 食堂 浴室 等	療養室(1人当たり8㎡以上) 診察室 機能訓練室 談話室 食堂 浴室 等	病室(1人当たり6.4㎡以上) 機能訓練室 談話室 浴室 食堂 等
	廊下幅 片廊下 1.8m以上 両廊下 2.7m以上  【ユニット型】 ユニット 居室(個室10.65㎡以上、準個室10.65㎡以上) 共同生活室、洗面設備、便所 浴室 医務室 等	廊下幅 片廊下 1.8m以上 両廊下 2.7m以上  【ユニット型】 ユニット 療養室(個室10.65㎡以上、準個室10.65㎡以上) 共同生活室、洗面設備、便所 浴室 診察室 等	廊下幅 片廊下 1.8m以上 両廊下 2.7m以上  【ユニット型】 ユニット 病室(個室10.65㎡以上、準個室10.65㎡以上) 共同生活室、洗面設備、便所 浴室 等
	医師(非常勤可) 1人 看護職員 3人 介護職員 31人 介護支援専門員 1人  その他 生活相談員 等	医師 1人 看護職員 10人 介護職員 24人 理学療法士、作業療法士 又は言語聴覚士 1人 介護支援専門員 1人  その他 支援相談員 等	医師 3人 看護職員 18人 介護職員 18人 介護支援専門員 1人  その他 薬剤師・栄養士等
その他	・法施行時の特別養護老人ホームは「みなし指定」 ・旧措置入所者に対する経過措置あり ・療養病床等の転換を行って開設する場合の設備基準上の緩和あり ・地域密着型介護老人福祉施設あり (なお、サテライト型居住施設は、人員基準等を緩和)	・法施行時の老人保健施設は「みなしの開設許可」 ・短期入所療養介護、通所リハビリテーションの「みなし指定」あり ・療養病床等の転換を行って開設する場合の設備基準上の緩和あり ・サテライト型、医療機関併設型、分館型には人員基準等の緩和あり	・短期入所療養介護等の「みなし指定」あり

- (注) 1 人員基準については100人当たり。  
 2 サテライト型小規模介護老人保健施設：本体施設(老健)と密接な連携。定員29人以下。  
 3 医療機関併設型小規模介護老人保健施設：病院又は診療所に併設。定員29人以下。  
 4 分館型介護老人保健施設：東京都区部・市部、政令指定都市、過疎地域等に設置。基本型介護老人保健施設と一体として運営。

資料：厚生労働省老健局、医政局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/186.xls>

平成23年度

医療保険適用の療養病床	
医療保険	
病状が安定している長期療養患者のうち、 ・密度の高い医学的管理や積極的なリハビリテーションを必要とする者 ・40歳未満の者及び40～65歳未満の特定疾病以外の者	
病室（1人当たり6.4㎡以上） 機能訓練室 談話室 浴室 食堂 等	
廊下幅 片廊下 1.8m以上 両廊下 2.7m以上	
医師	3人
看護職員	17人
介護職員	17人
その他 薬剤師・栄養士等	
・介護老人保健施設等への転換を都道府県知事に届け出た病床については人員配置基準、設備基準上の緩和あり	



## 2 老人福祉

第187表 老人福祉施設の施設数及び在在所者数

各年10月1日現在

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総 数	43,285	44,432	9,446	9,236	8,421	4,858
養 護 老 人 ホ ー ム	517,088	535,583	143,624	145,173	140,989	136,230
特別養護老人ホーム	964	962	958	964	932	909
軽 費 老 人 ホ ー ム	63,287	62,563	62,406	62,075	60,013	58,054
老人短期入所施設	5,535	5,759	.	.	.	.
老人福祉センター	376,328	393,425	.	.	.	.
老人デイサービスセンター	1,966	2,016	2,059	2,095	2,050	1,964
老人介護支援センター	77,473	79,595	81,218	83,098	80,976	78,176
	6,216	6,664	.	.	.	.
	2,284	2,260	2,234	2,228	2,013	1,985
	17,652	21,893	.	.	.	.
	8,668	4,878	4,195	3,949	3,426	...

- (注) 1 「特別養護老人ホーム」は、「介護サービス施設・事業所調査」において介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。  
 2 「老人デイサービスセンター」は、「介護サービス施設・事業所調査」において通所介護事業所として把握した数値であり、平成18年は認知症対応型通所介護事業所として把握した数値も含む。  
 3 「老人短期入所施設」は、「介護サービス施設・事業所調査」において短期入所生活介護事業所として把握した数値である。  
 4 平成19年以降の「特別養護老人ホーム」「老人短期入所施設」「老人デイサービスセンター」は、制度改正により調査対象範囲が変更になったため掲載されていない。  
 5 平成21年より調査の方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、平成20年以前の年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/187.xls>

第188表 介護サービス事業所数・施設数及び利用者数・在在所者数

(i) 介護予防サービス

各年10月1日現在

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)					
介護予防訪問介護	施設数	19,269	20,455	20,319	20,965
	利用者数	159,791	306,458	322,058	337,897
介護予防訪問入浴介護	施設数	1,888	1,885	1,873	1,826
	利用者数	193	344	368	366
介護予防訪問看護ステーション	施設数	5,090	5,237	5,414	5,092
	利用者数	10,747	18,760	20,714	21,417
(通所系)					
介護予防通所介護	施設数	18,055	20,396	21,710	21,632
	利用者数	149,705	280,652	310,515	313,606
介護予防通所リハビリテーション	施設数	5,826	6,179	6,276	6,017
	利用者数	54,701	104,231	112,959	107,229
(その他)					
介護予防短期入所生活介護	施設数	5,915	6,608	6,957	6,853
	在在所者数	3,827	7,443	8,251	8,492
介護予防短期入所療養介護	施設数	4,917	4,919	5,018	4,686
	在在所者数	959	1,617	1,528	1,262
介護予防特定施設入居者生活介護	施設数	1,859	2,498	2,731	2,791
	在在所者数	7,243	17,009	19,758	19,450
介護予防福祉用具貸与	施設数	5,605	5,445	4,862	5,361
	利用者数	74,686	104,356	130,303	176,373
特定介護予防福祉用具販売	施設数	5,267	5,439	5,010	5,567
介護予防地域密着型サービス事業所					
介護予防認知症対応型通所介護	施設数	2,306	2,696	2,870	2,861
	利用者数	515	803	1,023	870
介護予防小規模多機能型居宅介護	施設数	145	738	1,256	1,564
	利用者数	217	1,216	2,392	3,220
介護予防認知症対応型共同生活介護	施設数	8,057	8,622	8,936	8,904
	在在所者数	1,105	2,852	3,023	880
介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)	施設数	3,292	3,851	3,782	4,096
	利用者数	331,495	633,988	708,948	773,975

各年10月1日現在

(ii) 介護サービス

区 分		平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所						
(訪問系)						
訪 問 介 護	施設数	20,618	20,948	21,069	20,885	21,517
	利用者数	1,090,112	882,556	738,793	716,345	754,478
訪 問 入 浴 介 護	施設数	2,402	2,245	2,124	2,013	2,033
	利用者数	67,288	62,219	64,396	64,242	66,559
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	施設数	5,309	5,470	5,407	5,434	5,221
	利用者数	279,914	281,160	274,079	281,917	292,244
(通所系)						
通 所 介 護	施設数	17,652	19,409	20,997	22,366	22,267
	利用者数	1,097,273	955,506	882,596	933,611	964,579
通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	施設数	6,093	6,278	6,380	6,426	6,152
	利用者数	461,687	412,044	366,665	368,873	354,868
(その他)						
短 期 入 所 生 活 介 護	施設数	6,216	6,664	7,030	7,347	7,215
	在所者数	210,688	224,163	237,257	259,677	263,459
短 期 入 所 療 養 介 護	施設数	5,513	5,437	5,278	5,242	4,857
	在所者数	60,633	58,069	56,089	56,769	52,142
特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	施設数	1,375	1,941	2,617	2,876	2,944
	在所者数	49,927	66,070	84,355	97,645	103,713
福 祉 用 具 貸 与	施設数	6,317	6,051	5,649	4,974	5,474
	利用者数	965,245	652,262	670,700	699,984	841,520
特 定 福 祉 用 具 販 売	施設数	.	5,299	5,456	5,027	5,579
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 事 業 所						
夜 間 対 応 型 訪 問 介 護	施設数	.	12	69	83	75
	利用者数	.	51	764	2,181	2,402
認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	施設数	.	2,484	2,885	3,139	3,108
	利用者数	.	37,017	44,753	50,064	52,581
小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	施設数	.	187	962	1,557	1,917
	利用者数	.	1,643	10,407	21,594	29,870
認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	施設数	7,084	8,350	8,818	9,292	9,186
	在所者数	94,907	115,644	123,479	132,069	130,199
地 域 密 着 型 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	施設数	.	23	62	91	112
	在所者数	.	396	893	1,590	2,170
地 域 密 着 型 介 護 老 人 福 祉 施 設	施設数	.	43	94	183	250
	在所者数	.	878	1,951	4,276	6,138
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	施設数	27,304	27,571	28,248	28,121	27,961
	利用者数	2,264,525	1,889,213	1,643,451	1,704,996	1,755,255
介 護 保 険 施 設						
介 護 老 人 福 祉 施 設	施設数	5,535	5,716	5,892	6,015	5,876
	在所者数	376,328	392,547	405,093	416,052	408,622
介 護 老 人 保 健 施 設	施設数	3,278	3,391	3,435	3,500	3,463
	在所者数	269,352	280,589	285,265	291,931	289,273
介 護 療 養 型 医 療 施 設	施設数	3,400	2,929	2,608	2,252	1,980
	在所者数	120,448	111,099	102,753	92,708	82,007

- (注) 1 平成21年は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため、平成20年以前と単純に年次比較できない。
- 2 「施設数」の平成20年以前には、利用者・在所者なし、利用者・在所者数不詳の事業所・施設を含む。平成21年は、活動中の施設・事業所である。
- 3 平成21年の利用者数は、9月中の利用者数である。ただし、次の事業所・施設の利用者・在所者は9月30日24時現在の数である。介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護予防特定施設入所者生活介護、特定施設入所者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
- 4 複数サービスを行っている事業所は、各々に計上している。
- 5 「介護予防訪問看護ステーション」は、介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。
- 6 「訪問看護ステーション」は、介護保険法・健康保険法の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
- 7 「短期入所生活介護」には、空床利用型の事業所を含まない。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「介護サービス施設・事業所調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/188.xls>

第189表 職種別にみた従事者数

(i) 訪問介護

区 分	(介護予防) 訪問介護			(介護予防) 訪問入浴介護		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
従 事 者 総 数	170,123	88,953	81,170	10,479	6,470	4,010
平成20年10月1日現在	162,753	83,644	79,108	9,054	5,713	3,340
看 護 師	...	...	...	1,527	670	856
准 看 護 師	...	...	...	1,705	1,006	699
保 健 師	...	...	...	...	...	...
助 産 師	...	...	...	...	...	...
理 学 療 法 士	...	...	...	...	...	...
作 業 療 法 士	...	...	...	...	...	...
言 語 聴 覚 士	...	...	...	...	...	...
介 護 職 員 ( 訪 問 介 護 員 )	164,230	84,171	80,060	6,717	4,392	2,325
介 護 福 祉 士 ( 再 掲 )	55,757	40,599	15,157	1,777	1,394	383
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)	1,981	1,520	461	70	44	26
ホームヘルパー1級(再掲)	11,725	8,228	3,497	216	152	63
ホームヘルパー2級(再掲)	91,750	32,079	59,671	2,935	1,779	1,157
ホームヘルパー3級(再掲)	111	47	64	18	5	13
オ ペ レ ー タ ー	...	...	...	...	...	...
面 接 相 談 員	...	...	...	...	...	...
そ の 他 の 職 員	5,892	4,782	1,110	531	402	129

(注) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

平成21年10月1日現在

(介護予防) 訪問看護ステーション			夜間対応型訪問介護		
総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
28,297	20,660	7,636	737	562	175
28,110	20,425	7,685	570	374	196
20,543	15,021	5,523	...	...	...
2,366	1,680	686	...	...	...
550	458	92	...	...	...
25	19	7	...	...	...
2,280	1,677	603	...	...	...
1,066	789	276	...	...	...
94	59	36	...	...	...
...	...	...	432	302	130
...	...	...	—	—	—
...	...	...	—	—	—
...	...	...	—	—	—
...	...	...	—	—	—
...	...	...	190	152	38
...	...	...	97	89	8
1,372	958	414	18	18	1



第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 通所介護

区 分	(介護予防) 通所介護			(介護予防) 通所リハビリテーション (介護老人保健施設)		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
従 事 者 総 数	203,679	137,958	65,721	33,674	27,843	5,830
平成20年10月1日現在	198,526	135,143	63,383	34,441	28,353	6,088
医 師	169	125	44	1,700	1,555	145
看 護 師	11,076	5,971	5,104	1,519	1,072	446
准 看 護 師	13,037	8,130	4,906	1,803	1,369	434
機 能 訓 練 指 導 員	12,807	7,905	4,902	...	...	...
理 学 療 法 士	850	554	295	2,727	2,477	250
作 業 療 法 士	505	354	151	2,025	1,865	160
言 語 聴 覚 士	60	40	20	321	281	39
柔 道 整 復 師	633	454	179	...	...	...
あん摩マッサージ指圧師	1,039	646	393	...	...	...
歯 科 衛 生 士	184	89	95	64	43	21
介 護 支 援 専 門 員	...	...	...	...	...	...
生 活 相 談 員・支 援 相 談 員	30,122	28,221	1,901	...	...	...
社 会 福 祉 士 (再 掲)	3,882	3,707	174	...	...	...
介 護 職 員 (訪 問 介 護 員)	112,762	75,084	37,678	23,516	19,182	4,334
介 護 福 祉 士 (再 掲)	33,246	26,817	6,428	10,697	9,890	808
管 理 栄 養 士	844	723	121	...	...	...
栄 養 士	1,083	874	210	...	...	...
調 理 員	9,957	4,365	5,592	...	...	...
そ の 他 の 職 員	11,638	6,470	5,169	...	...	...

- (注) 1 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。  
 2 (介護予防) 短期入所生活介護には、空床利用型のみに従事者を含めない。  
 3 (介護予防) 通所介護、(介護予防) 短期入所生活介護、(介護予防) 特定施設入居者生活介護の「理学療法

(iii) 居宅介護等

区 分	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護			(介護予防) 小規模多機能型 居宅介護		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
従 事 者 総 数	116,001	95,752	20,250	20,155	15,601	4,554
平成20年10月1日現在	115,430	94,443	20,986	15,006	11,471	3,536
看 護 師	...	...	...	...	...	...
准 看 護 師	...	...	...	...	...	...
保 健 師	...	...	...	...	...	...
機 能 訓 練 指 導 員	...	...	...	...	...	...
専 門 職 員	...	...	...	...	...	...
社 会 福 祉 主 事 (再 掲)	...	...	...	...	...	...
介 護 支 援 専 門 員	8,030	7,297	734	1,312	1,175	137
生 活 相 談 員・支 援 相 談 員	...	...	...	...	...	...
社 会 福 祉 士	...	...	...	...	...	...
介 護 職 員 (訪 問 介 護 員)	104,018	85,124	18,893	17,611	13,587	4,024
介 護 福 祉 士 (再 掲)	28,381	26,266	2,115	4,712	4,192	520
看 護 師 (再 掲)	1,826	1,246	580	835	577	258
准 看 護 師 (再 掲)	2,125	1,673	452	979	735	245
福 祉 用 具 専 門 相 談 員	...	...	...	...	...	...
そ の 他 の 職 員	3,953	3,331	623	1,232	839	393

- (注) 1 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。  
 2 地域密着型特定施設入居者生活保護の「社会福祉士」は、「生活相談員・支援相談員」の再掲である。  
 3 介護予防支援事業所(地域包括支援センター)の「看護師」「保健師」「介護支援専門員」「社会福祉士」は、



平成21年10月1日現在

(介護予防)通所リハビリテーション (医療施設)			(介護予防)短期入所生活介護			(介護予防)特定施設入居者 生活保護			(介護予防)認知症対応型通所介護		
総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
27,360	22,155	5,205	122,507	103,318	19,189	73,537	58,676	14,861	20,304	14,408	5,897
27,002	21,878	5,124	118,825	100,275	18,550	69,783	55,554	14,229	20,038	14,246	5,792
1,941	1,855	87	844	163	681	...	...	...	12	8	4
2,424	1,951	473	5,375	4,496	879	4,373	3,270	1,103	956	537	419
1,738	1,408	330	5,707	4,713	994	3,343	2,598	745	981	619	361
...	...	...	2,500	2,154	346	1,409	1,148	261	1,046	603	443
2,773	2,387	386	229	151	78	130	78	52	42	18	24
1,365	1,198	167	158	127	31	88	69	19	49	35	14
184	155	30	22	18	4	12	7	5	7	5	2
...	...	...	79	71	8	70	64	6	20	12	9
...	...	...	245	214	31	189	157	32	59	34	25
39	31	8	...	...	...	...	...	...	17	7	10
...	...	...	2,537	2,484	53	2,515	2,358	157	...	...	...
...	...	...	5,177	5,122	55	3,183	3,133	50	3,598	3,379	219
...	...	...	1,385	1,373	12	573	565	8	537	520	17
16,895	13,171	3,724	82,288	70,504	11,784	50,001	40,367	9,634	11,979	8,262	3,717
6,183	5,566	618	37,996	36,029	1,967	14,240	12,983	1,257	3,895	3,167	727
...	...	...	2,100	2,053	47	...	...	...	107	94	13
...	...	...	1,181	1,113	68	...	...	...	75	61	14
...	...	...	6,466	4,657	1,810	...	...	...	638	271	367
...	...	...	8,332	5,859	2,473	8,714	5,803	2,911	896	567	329

士」「作業療法士」「言語聴覚士」「柔道整復師」「あん摩マッサージ指圧師」は、「機能訓練指導員」の再掲である。

平成21年10月1日現在

(介護予防)福祉用具貸与 特定(介護予防)福祉用具販売			地域密着型特定施設入居者 生活介護			介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)			居宅介護支援事業所		
総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
23,202	21,737	1,465	1,612	1,392	220	20,489	18,457	2,033	70,822	64,124	6,698
19,894	18,668	1,227	1,174	991	183	18,790	16,993	1,797	71,962	64,853	7,109
...	...	...	72	61	12	2,518	2,261	257	...	...	...
...	...	...	91	79	12	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	3,133	3,026	107	...	...	...
...	...	...	65	54	11	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	18,420	16,795	1,625	...	...	...
...	...	...	...	...	...	472	455	17	...	...	...
...	...	...	70	67	3	7,629	6,624	1,005	65,178	59,577	5,602
...	...	...	90	88	1	...	...	...	...	...	...
...	...	...	16	16	—	4,597	4,361	236	...	...	...
...	...	...	1,084	954	131	...	...	...	...	...	...
...	...	...	319	296	22	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
18,401	17,403	998	...	...	...	...	...	...	...	...	...
4,802	4,334	467	140	90	50	2,069	1,661	408	5,644	4,547	1,097

「専門職員」の再掲である。

第3部 社会保障関係統計資料編

(iv) 施設等

区 分	地域密着型介護老人福祉施設			介護老人福祉施設		
	総 数	常 勤	非常勤	総 数	常 勤	非常勤
従 事 者 総 数	5,077	4,370	707	264,930	225,352	39,579
平成20年10月1日現在	3,535	3,109	426	261,179	223,663	37,516
施 設 長	147	147	1	4,556	4,553	3
医 師	34	6	29	1,095	190	905
歯 科 医 師	4	—	4	66	11	55
薬 剤 師	—	—	—	—	—	—
看 護 師	217	195	22	10,766	9,018	1,748
准 看 護 師	188	161	27	11,585	9,744	1,841
機 能 訓 練 指 導 員	105	92	13	4,259	3,810	449
理 学 療 法 士	4	3	1	383	267	116
作 業 療 法 士	8	7	1	296	251	44
言 語 聴 覚 士	—	—	—	40	33	7
柔 道 整 復 師	3	3	—	156	143	13
あん摩マッサージ指圧師	2	1	0	542	491	51
精 神 保 健 福 祉 士 等	—	—	—	—	—	—
介 護 支 援 専 門 員	148	144	3	6,578	6,469	109
生 活 相 談 員 ・ 支 援 相 談 員	213	211	2	7,825	7,758	67
社 会 福 祉 士 (再 掲)	64	63	1	2,375	2,360	15
障 害 者 生 活 支 援 員	—	—	—	33	30	3
介 護 職 員 (訪 問 介 護 員)	3,365	2,910	455	176,727	152,165	24,562
介 護 福 祉 士 (再 掲)	1,480	1,423	57	86,391	82,314	4,077
管 理 栄 養 士	100	98	1	4,641	4,582	59
栄 養 士	84	81	3	1,823	1,769	54
調 理 員	237	159	78	13,895	10,559	3,336
そ の 他 の 職 員	236	166	70	21,083	14,695	6,388

(注) 1 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

2 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設の「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」「柔道整復

3 「看護師」には、保健師を含む。

4 介護療養型医療施設には、介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「介護サービス施設・事業所調査の概況」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/189.xls>

平成21年10月1日現在

介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
186,908	167,380	19,528	66,675	60,941	5,734
183,152	164,649	18,503	73,457	67,348	6,109
...	...	...	...	...	...
3,684	3,172	512	4,578	3,432	1,145
8	3	5	55	43	13
902	347	555	1,779	1,643	136
15,297	13,090	2,207	10,353	9,380	974
20,147	17,856	2,291	13,158	12,078	1,080
...	...	...	...	...	...
4,761	4,369	392	2,611	2,522	88
4,227	3,947	279	1,332	1,303	29
683	609	74	582	568	14
...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...
...	...	...	116	113	3
4,905	4,793	113	2,084	2,023	61
5,697	5,627	71	...	...	...
2,388	2,368	21	...	...	...
...	...	...	...	...	...
101,866	93,157	8,709	28,047	25,905	2,142
55,332	53,693	1,639	8,962	8,768	194
3,563	3,528	35	1,405	1,377	28
1,027	997	30	576	554	22
6,116	4,802	1,314	...	...	...
14,024	11,083	2,941	...	...	...

師」「あん摩マッサージ指圧師」は、「機能訓練指導員」の再掲である。

第190表 性・年齢階級別にみた自立の状況別手助けや見守りを要する者の数

平成22年 (単位 千人)

区 分	手助けや見守りを要する者	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する	不 詳
総 数	5,864	2,193	1,798	655	547	670
6 ～ 39 歳	516	229	166	23	30	68
40 ～ 64 歳	757	369	173	45	38	133
65 ～ 69 歳	376	171	88	31	27	60
70 ～ 74 歳	583	249	154	55	45	80
75 ～ 79 歳	892	365	251	93	82	102
80 ～ 84 歳	1,089	408	360	132	89	100
85 歳 以 上	1,647	401	605	277	235	128
(再掲) 65歳以上	4,587	1,594	1,458	587	479	469
(再掲) 75歳以上	3,628	1,174	1,216	501	406	330
男 総 数	2,330	935	652	235	224	284
6 ～ 39 歳	303	137	100	11	18	37
40 ～ 64 歳	403	207	83	24	20	69
65 ～ 69 歳	184	84	39	16	15	30
70 ～ 74 歳	278	113	74	28	31	33
75 ～ 79 歳	375	138	107	45	46	39
80 ～ 84 歳	375	134	107	53	40	41
85 歳 以 上	409	121	141	58	54	35
(再掲) 65歳以上	1,622	590	468	200	186	178
(再掲) 75歳以上	1,159	393	355	156	140	114
女 総 数	3,534	1,259	1,146	420	323	387
6 ～ 39 歳	213	92	66	12	12	31
40 ～ 64 歳	354	161	90	21	18	64
65 ～ 69 歳	192	86	49	15	12	29
70 ～ 74 歳	304	136	80	27	14	47
75 ～ 79 歳	517	226	144	48	35	63
80 ～ 84 歳	714	274	253	79	50	59
85 歳 以 上	1,238	280	464	219	181	94
(再掲) 65歳以上	2,965	1,004	990	387	293	291
(再掲) 75歳以上	2,469	781	861	345	266	216

(注) 1 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

2 「手助けや見守りを要する者」とは、在宅の6歳以上の世帯員であって、歩行・移動、着替え、洗面、食事、排泄、入浴等に際して何らかの手助けや見守りを必要とする者や、意志疎通が困難な者、介護保険法による「要介護者」「要支援者」の認定を受けている者などをいう。

3 「国民生活基礎調査」の大調査は、3年ごとの調査である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/190.xls>

第191表 性・年齢階級別にみた手助けや見守りを要する者の数及び率

平成22年(単位 千人)

区 分				世帯人員数	手助けや見守りを 要する者の数	手助けや見守りを 要する者率 (人口千対)
総 数				125,359	5,864	46.8
6	～	39	歳	47,137	516	10.9
40	～	64	歳	42,412	757	17.8
65	～	69	歳	8,130	376	46.3
70	～	74	歳	6,901	583	84.5
75	～	79	歳	5,897	892	151.3
80	～	84	歳	4,311	1,089	252.6
85	歳	以	上	3,782	1,647	435.5
(再掲) 65歳以上				29,021	4,587	158.1
男 総 数				61,028	2,330	38.2
6	～	39	歳	24,005	303	12.6
40	～	64	歳	21,123	403	19.1
65	～	69	歳	3,883	184	47.4
70	～	74	歳	3,196	278	87.0
75	～	79	歳	2,563	375	146.3
80	～	84	歳	1,682	375	223.0
85	歳	以	上	1,043	409	392.1
(再掲) 65歳以上				12,367	1,622	131.2
女 総 数				64,331	3,534	54.9
6	～	39	歳	23,133	213	9.2
40	～	64	歳	21,289	354	16.6
65	～	69	歳	4,247	192	45.2
70	～	74	歳	3,706	304	82.0
75	～	79	歳	3,334	517	155.1
80	～	84	歳	2,629	714	271.6
85	歳	以	上	2,739	1,238	452.0
(再掲) 65歳以上				16,654	2,965	178.0

(注) 1 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

2 「手助けや見守りを要する者」とは、在宅の6歳以上の世帯員であって、歩行・移動、着替え、洗面、食事、排泄、入浴等に際して何らかの手助けや見守りを必要とする者や、意志疎通が困難な者、介護保険法による「要介護者」「要支援者」の認定を受けている者などをいう。

3 「国民生活基礎調査」の大調査は、3年ごとの調査である。

4 「手助けや見守りを要する者率」は、「世帯人員数」「手助けや見守りを要する者の数」より国立社会保障・人口問題研究所にて算出。

資料：「世帯人員数」は、総務省統計局「国勢調査」

「手助けや見守りを要する者の数」は、厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/191.xls>

## 3 老人医療

第192表 老人医療受給対象者数

(単位 人)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
総 数	14,837,542	14,176,160	13,526,826	12,966,018	13,193,766	13,615,897
政府管掌健康保険 一般被保険者	1,695,698	1,570,095	1,458,165	1,365,510	・	・
法第3条第2項被保険者	1,955	1,522	1,232	856	・	・
組合管掌健康保険	682,237	619,442	566,931	525,870	・	・
船員健康保険	13,109	11,952	10,805	9,844	・	・
国民健康保険	12,070,033	11,623,354	11,165,495	10,763,530	・	・
共 済 組 合	374,510	349,796	324,199	300,408	・	・

- (注) 1 平成19年度以前は、市町村からの老人医療実施状況報告を集計したものであり、平成20年度以降は後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者医療事業状況報告を集計したものである。  
 2 平成20年度の制度改正により、各制度の老人保健制度は廃止された。  
 3 各年度における各月末平均である。  
 4 平成20年度は、平成20年3月末老人医療受給対象者数と平成20年4月～平成21年2月の各月末の後期高齢者医療被保険者数の平均である。

資料：平成19年度以前は厚生労働省保険局「老人医療事業年報」、  
 平成20年度以降は厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/192.xls>

第193表 老人医療費の状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
総 数	407,263,616	398,752,547	388,173,765	380,092,630	380,018,846	393,403,218
金 額	11,576,342,506	11,644,341,603	11,259,364,980	11,275,296,995	11,414,528,468	12,010,830,691
診 療 費	269,921,200	261,551,740	251,718,894	242,960,340	247,418,064	257,228,809
金 額	9,442,858,225	9,444,139,606	9,149,164,490	9,104,812,346	9,155,843,120	9,567,198,641
薬 剤 支 給	114,357,431	113,998,895	113,539,611	113,451,653	119,095,255	126,554,921
金 額	1,514,346,762	1,577,693,075	1,557,860,533	1,624,474,290	1,703,522,363	1,871,659,603
入院時食事療養費・ 入院時生活療養費	11,491,944	11,483,576	11,192,991	10,968,364	10,948,610	11,183,499
金 額	465,385,310	467,861,166	396,969,351	387,669,856	384,972,985	391,367,220
老人訪問看護	284,203	296,310	317,683	332,476	345,036	369,834
金 額	19,034,260	20,454,283	22,463,489	23,913,459	26,366,674	28,918,566
医療費の支給	22,701,146	22,905,644	22,597,596	23,348,161	13,160,502	9,249,654
金 額	134,745,203	134,197,602	132,908,609	134,427,043	143,824,313	151,686,661
老人保健施設療養費	△364	△42	△19	—	△11	—
金 額	△27,254	△4,128	△1,492	—	△989	—
1人当り老人医療費 (円)	780,206	821,403	832,373	869,604	865,146	882,118

- (注) 1 平成19年度以前は老人保健法による医療の対象者に係るものであり、平成20年度以降は後期高齢者医療による被保険者に係るものである。  
 2 金額は一部負担金、入院時食事療養費・入院時生活療養費の標準負担額及び老人訪問看護に係る基本利用料を含む。  
 3 「入院時食事療養費・入院時生活療養費」の件数については、再掲である。  
 平成17年度以前の「入院時食事療養費・入院時生活療養費」は、「食事療養」である。  
 4 平成20年度は、老人医療事業の平成20年度3月分及び平成20年4月～平成21年2月までの請求遅れ分の老人医療費を含む。

資料：平成19年度以前は厚生労働省保険局「老人医療事業年報」、  
 平成20年度以降は厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/193.xls>

第194表 老人医療費(診療費)の状況

(単位 金額:千円)

区分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
総数	件数 269,912,200	261,551,740	251,718,894	242,960,340	247,418,064	257,228,809
	日数 845,815,384	814,857,848	773,708,499	741,035,132	735,722,087	743,271,551
	金額 9,442,858,225	9,444,139,606	9,149,164,490	9,104,812,346	9,155,843,120	9,567,198,641
入院	件数 12,340,244	12,331,974	11,991,294	11,717,958	11,682,032	11,940,576
	日数 233,591,110	233,782,365	226,973,721	222,576,908	220,909,755	223,844,286
	金額 5,204,830,209	5,286,740,278	5,182,243,029	5,216,664,653	5,300,902,542	5,559,386,807
入院外	件数 234,933,539	226,884,107	218,194,010	210,693,478	214,108,809	222,009,261
	日数 554,129,262	525,188,591	494,070,508	468,946,432	463,643,720	465,271,953
	金額 3,837,057,863	3,772,573,378	3,612,923,163	3,552,406,900	3,502,942,314	3,638,052,841
歯科	件数 22,647,417	22,335,659	21,533,590	20,548,904	21,627,223	23,278,972
	日数 58,095,012	55,886,892	52,664,270	49,511,792	51,168,612	54,155,312
	金額 400,970,153	384,825,950	353,998,297	335,740,794	351,998,264	369,758,992

(注) 1 平成19年度以前は老人保健法による医療の対象者に係るものであり、平成20年度以降は後期高齢者医療による被保険者に係るものである。

2 金額は一部負担金を含む。

3 平成20年度は、平成20年4月～平成21年2月までの請求遅れ分の老人医療費を含む。

資料：平成19年度以前は厚生労働省保険局「老人医療事業年報」、  
平成20年度以降は厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/195.xls>

第195表 老人医療受給対象者数及び老人医療費の推移

区分	老人医療受給 対象者数	対前年度比	老人医療費	対前年度比	1人当り 老人医療費	対前年度比
	千人	%	億円	%	千円	%
平成16年度(2004)	14,838	△4.2	115,763	△0.7	780	3.7
17 (2005)	14,176	△4.5	116,443	0.6	821	5.3
18 (2006)	13,527	△4.6	112,594	△3.3	832	1.3
19 (2007)	12,966	△4.1	112,753	0.1	870	4.5
20 (2008)	13,194	1.8	114,145	1.2	865	△0.5
21 (2009)	13,616	3.2	120,108	5.2	882	2.0

(注) 1 平成19年度以前は老人保健法による医療の対象者に係るものであり、平成20年度以降は後期高齢者医療による被保険者に係るものであり、制度が異なるため平成19年度と20年度についても単純に比較できない。

2 「老人医療受給対象者数」は、平成20年度以降は「被保険者数」である。

3 「老人医療費」は、平成20年度以降は「医療費」である。

4 「1人当り老人医療費」は、平成20年度以降は「1人当り医療費」である。

5 平成20年度は、平成20年4月～平成21年2月までの請求遅れ分の老人医療費を含む。

資料：平成19年度以前は厚生労働省保険局「老人医療事業年報」、  
平成20年度以降は厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/196.xls>

第196表 老人医療費と国民医療費の推移

区 分	老人医療費		国民医療費		老人医療費の 国民医療費に 対する割合	国民所得に対する割合	
	実 数	伸 率	実 数	伸 率		老人医療費	国民医療費
	億円	%	億円	%	%	%	%
平成16年度(2004)	115,763	△0.7	321,111	1.8	36.1	3.18	8.82
17 (2005)	116,443	0.6	331,289	3.2	35.1	3.18	9.05
18 (2006)	112,594	△3.3	331,276	△0.0	34.0	3.00	8.83
19 (2007)	112,753	0.1	341,360	3.0	33.0	2.98	9.02
20 (2008)	114,145	1.2	348,084	2.0	32.8	3.24	9.89
21 (2009)	120,108	5.2	...	...	...	3.25	...

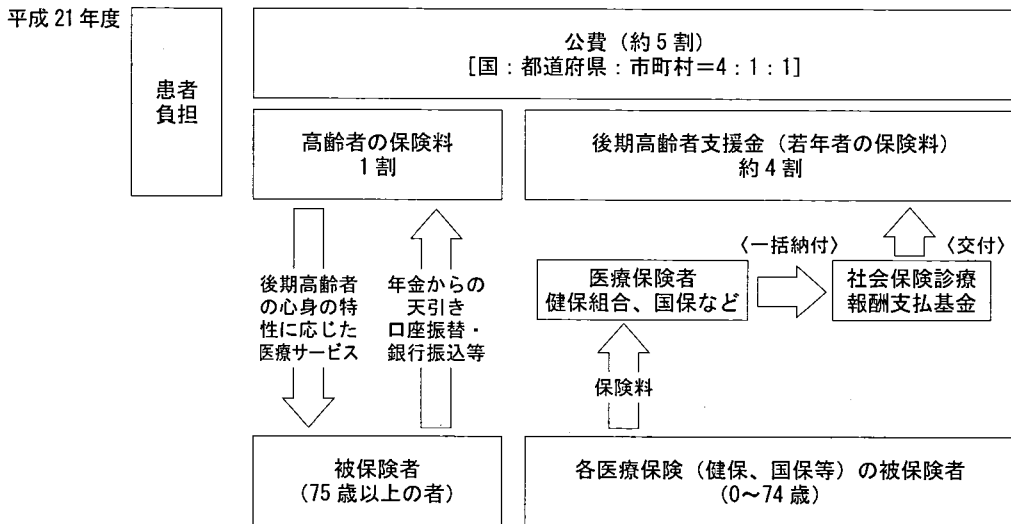
- (注) 1 「国民医療費」は、厚生労働省大臣官房統計情報部「国民医療費」による。  
 2 「国民所得額」は、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」による。  
 3 平成19年度以前は老人保健法による医療の対象者に係るものであり、平成20年度以降は後期高齢者医療による被保険者に係るものであり、制度が異なるため平成19年度と20年度は単純に比較できない。  
 4 平成20年度以降は、「老人医療費」を「後期高齢者医療費」と読み替える。  
 5 平成20年度は、平成20年4月～平成21年2月までの請求遅れ分の老人医療費を含む。

資料：平成19年度以前は厚生労働省保険局「老人医療事業年報」、  
 平成20年度以降は厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/197.xls>

第197表 医療費の負担

【全市町村が加入する広域連合】



- (注) 1 現役並み所得者については、老人保健法と同様に公費負担（50%）はないため、実質的な公費負担率は46%、後期高齢者支援金の負担率は44%となる。  
 2 国保及び協会けんぽの後期高齢者支援金については、各々50%、16.4%の公費負担があり、また、低所得者等の保険料軽減については公費負担があり、これらを含めた公費負担率は58%となる。

資料：中央法規「社会保障入門」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/198.xls>



## 4 老人保健施設

第198表 開設者別にみた施設数及び入所定員数

各年10月1日現在

区 分	平成18年 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)	
	施設数	入所定員数	施設数	入所定員数	施設数	入所定員数	施設数	入所定員数
総 数	3,391	309,346	3,435	313,894	3,500	319,052	3,463	315,260
都 道 府 県	4	228	4	228	4	228	2	100
市 区 町 村	128	9,138	130	9,296	131	9,286	126	9,078
広域連合・一部事務組合	18	1,373	19	1,473	20	1,553	20	1,573
日本赤十字社・ 社会保険関係団体	69	6,144	67	5,944	65	5,846	69	6,081
医 療 法 人	2,509	231,976	2,534	234,754	2,577	238,260	2,559	236,054
社会福祉協議会	2	154	1	84	2	164	—	—
社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	533	48,601	545	49,734	560	50,780	557	50,539
社 団 ・ 財 団 法 人	104	9,537	107	9,767	109	9,946	102	9,386
そ の 他 の 法 人	24	2,195	28	2,614	32	2,989	27	2,334
そ の 他	.	.	.	.	.	.	1	115

(注) 平成21年は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けているため、平成20年以前と単純に年次比較できない。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「介護サービス施設・事業所調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/201.xls>

5 保健・健康増進 \*旧 老人保健(ヘルス事業)

第199表 保健・健康増進事業実施状況

(単位 人)

事業	項目	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
健康手帳の交付	新規交付数(年度中)	.	.	.	.	1,436,188	1,179,892
	医療受給資格者(年度末現在)						
	総数	14,551,977	13,908,145	13,232,603	13,061,207	.	.
	75歳以上	14,055,856	13,343,779	12,602,344	12,405,733	.	.
	65～74歳	496,121	564,366	630,259	655,474	.	.
健康教育	医療受給者以外の者(年度中)	1,398,847	1,392,024	1,393,734	1,257,416	.	.
	個別健康教育						
	健診要指導者						
	指導開始	25,975	22,821	18,797	15,608	11,175	9,948
	指導終了	21,831	19,439	15,464	12,073	6,824	5,818
	集団健康教育						
	開催回数	311,681	295,718	194,665	181,139	155,609	152,935
	参加延人員	8,263,339	7,739,241	4,180,667	3,934,437	3,207,922	3,153,491
	1回当り参加人員	26.5	26.2	21.5	21.7	20.6	20.6
健康相談	開催回数	511,232	471,316	319,192	314,096	239,894	241,288
	被指導延人員	6,498,984	5,881,773	2,944,465	2,563,583	1,693,691	1,658,638
	1回当り被指導延人員	12.7	12.5	9.2	8.2	7.1	5.9
基本健康診査	受診者数						
	(再掲)要指導・要医療者	12,954,892	13,009,843	13,062,408	13,416,486	82,158	77,887
がん検診	受診者数						
	総数	11,331,440	11,438,922	11,572,359	11,886,827	.	.
	胃がん	4,376,699	4,344,918	4,227,730	4,262,048	3,916,203	3,946,780
	肺がん	7,769,635	7,537,013	7,387,430	7,506,113	6,685,467	6,902,851
	大腸がん	6,430,450	6,630,503	6,824,088	7,176,312	6,418,334	6,693,859
	子宮がん	3,995,021	3,439,094	3,320,265	3,538,132	3,499,278	4,405,288
	乳がん	2,698,947	2,267,189	2,132,014	2,349,971	2,137,690	3,049,370
機能訓練	訓練実施施設数	9,165	8,084	1,232	957	580	511
	実施回数	186,763	166,317	34,182	23,624	16,286	14,195
	被指導実人員	226,604	205,592	15,264	9,090	5,002	4,669
	被指導延人員	2,193,365	1,944,634	191,286	123,975	79,699	74,355
	1回当り被指導延人員	11.7	11.7	5.6	5.2	4.9	5.2
訪問指導	従事者延人員	617,364	552,024	108,984	75,957	52,240	46,815
	被訪問指導実人員	893,365	742,332	333,645	293,851	221,797	216,199
	被訪問指導延人員	1,498,020	1,243,433	498,220	429,465	327,197	317,923
	訪問従事者延人員	743,436	661,915	308,218	258,401	200,619	188,974

(注) 1 平成17年度以前の「健康相談」は、重点健康相談と介護家族健康相談と総合健康相談の合計。平成18年度以降の「健康相談」は、重点健康相談と総合健康相談の合計。

2 平成18年度以降は、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設(平成18年4月1日施行)により、65歳以上の「健康教育」「健康相談」「機能訓練」「訪問指導」は地域支援事業で実施のため対象者を変更している。

3 「健診要指導者」「健康診査」は、平成19年度以前は「基本健診要指導者」「基本診査」である。

4 平成20年度は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が対象となった。

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、

平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/202.xls>

第200表 健康診査の受診者及び判定・指導区分別状況

(単位 人)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《総数》						
受診者						
健康診査	12,954,892	13,009,843	13,062,408	13,416,486	82,158	77,887
判定・指導区分						
保健指導非対象者	・	・	・	・	・	31,814
服薬中のため保健指導の 対象から除外した者	・	・	・	・	・	12,832
情報提供	・	・	・	・	61,159	・
動機付け支援	・	・	・	・	6,691	6,597
積極的支援	・	・	・	・	4,690	3,883
受診勧奨	・	・	・	・	25,189	・
異常認めず	1,652,051	1,598,750	1,514,457	1,552,998	・	・
要指導	4,715,165	4,659,379	4,523,234	4,618,037	・	・
要医療	6,616,275	6,779,543	7,049,125	7,268,790	・	・
《70歳以上の者(再掲)》						
受診者						
健康診査	4,882,304	5,128,324	5,399,106	5,706,413	41,799	35,202
判定・指導区分						
保健指導非対象者	・	・	・	・	・	6,800
服薬中のため保健指導の 対象から除外した者	・	・	・	・	・	3,748
情報提供	・	・	・	・	32,161	・
動機付け支援	・	・	・	・	3,042	2,202
積極的支援	・	・	・	・	863	・
受診勧奨	・	・	・	・	12,688	・
異常認めず	419,632	419,118	416,693	446,231	・	・
要指導	1,539,839	1,596,222	1,590,631	1,676,461	・	・
要医療	2,945,914	3,136,065	3,414,085	3,605,442	・	・

(注) 1 受診者及び判定結果は、各年度中に受診し、及び診査結果の判定した者の数である。

2 「健康診査」は、平成19年度以前は「基本診査」である。

3 平成20年度以降は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が対象となった。

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、

平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/204.xls>

第201表 健康診査による検査結果別要指導・要医療者数

(単位 人)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《総 数》						
血 圧	4,410,460	4,370,977	4,240,051	4,243,353	45,765	33,191
脂 質 異 常	5,804,701	5,820,782	6,020,267	6,198,784	35,113	36,213
糖 尿 病	2,145,207	2,362,267	2,583,601	2,617,298	24,496	30,246
貧血(疑いを含む)	1,874,201	1,939,140	1,946,187	2,095,863	10,471	9,822
肝疾患(疑いを含む)	1,953,137	2,005,873	1,872,406	1,906,400	12,591	12,340
腎機能障害(疑いを含む)	1,300,628	1,308,189	1,353,421	1,427,226	6,887	8,064
《70歳以上の者(再掲)》						
血 圧	2,102,391	2,162,190	2,194,612	2,244,501	25,441	17,753
脂 質 異 常	1,899,892	1,997,416	2,166,937	2,275,816	16,258	16,264
糖 尿 病	978,110	1,119,095	1,280,016	1,330,534	12,671	14,607
貧血(疑いを含む)	978,996	1,054,886	1,104,390	1,209,149	6,308	5,660
肝疾患(疑いを含む)	622,614	687,550	676,044	715,172	5,109	4,484
腎機能障害(疑いを含む)	648,550	679,813	733,878	800,932	3,947	4,257

(注) 1 「血圧」は、平成19年度以前は軽症高血圧・中等度高血圧・重症高血圧の合計であり、平成20年度は高血圧症予備群・高血圧症有病者の合計である。

2 「脂質異常」は、平成19年度以前は「総コレステロール」であり、要指導・要医療の合計である。平成20年度は脂質異常有病者である。

3 「糖尿病」は、平成19年度以前は要指導・要医療の合計であり、平成20年度は糖尿病予備群・糖尿病有病者の合計である。

4 平成21年度の「血圧」「脂質異常」「糖尿病」は、個別健康教育対象者(ア)・個別健康教育対象者(イ)の合計である。

個別健康教育対象者(ア)：特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成21年度中に指導を開始した者

個別健康教育対象者(イ)：特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で、平成21年度中に指導を開始した者

5 同一人が、複数の区分に該当する場合は、それぞれの区分に計上してある。

6 平成20年度は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が対象となった。

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/205.xls>

第202表 がん検診の受診人員・結果別人員状況

(単位 人)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《総 数》						
胃がん						
受診人員	4,376,699	4,344,918	4,227,730	4,262,048	3,916,203	3,946,780
要精密検査者	486,437	470,103	444,248	427,949	・	・
がん・がんの疑いのある人員	7,826	7,842	7,880	7,587	・	・
肺がん						
胸部エックス線検査のみ受診人員	7,138,878	6,963,844	6,960,605	7,066,168	6,685,467	6,902,851
要精密検査者	200,931	194,677	199,709	196,932	・	・
がん・がんの疑いのある人員	6,691	6,528	6,929	6,733	・	・
喀痰細胞診のみ受診人員	30,437	23,066	10,120	8,087	・	・
要精密検査者	224	249	97	42	・	・
がん・がんの疑いのある人員	22	15	15	6	・	・
胸部エックス線検査及び喀痰細胞診受診人員	600,320	550,103	416,705	431,858	・	・
要精密検査者	15,418	15,041	14,702	14,180	・	・
がん・がんの疑いのある人員	900	831	780	936	・	・
喀痰細胞診対象者数	・	・	・	・	635,931	698,006
喀痰容器配布数	・	・	・	・	350,584	348,253
喀痰細胞診(喀痰細胞診のみの受診は除く)	・	・	・	・	269,690	263,579
大腸がん						
受診人員	6,430,450	6,630,503	6,824,088	7,176,312	6,418,334	6,693,859
要精密検査者	448,555	476,229	488,980	521,695	・	・
がん・がんの疑いのある人員	12,345	13,892	13,924	14,514	・	・
子宮がん						
頸部のみ受診人員	3,587,439	3,439,094	3,320,265	3,538,132	3,499,278	4,405,288
要精密検査者	40,033	41,372	38,505	40,023	・	・
がん・がんの疑いのある人員	7,034	7,023	6,377	6,623	・	・
体部受診人員	・	305,150	300,492	337,490	332,278	360,305
要精密検査者	・	3,895	3,513	3,621	・	・
がん・がんの疑いのある人員	・	508	455	429	・	・
頸部及び体部受診人員	407,582	・	・	・	・	・
要精密検査者	7,661	・	・	・	・	・
がん・がんの疑いのある人員	1,205	・	・	・	・	・
乳がん						
視触診方式のみ受診人員	1,599,234	662,632	500,203	457,137	・	・
要精密検査者	75,867	32,597	24,496	22,554	・	・
がん・がんの疑いのある人員	3,292	1,368	1,080	1,124	・	・
マンモグラフィ併用方式受診人員	1,099,713	1,604,557	1,631,811	1,892,834	1,792,176	2,570,360
要精密検査者	98,036	142,985	144,470	161,971	・	・
がん・がんの疑いのある人員	4,164	6,842	6,876	8,039	・	・
マンモグラフィのみ受診人員	・	・	・	・	345,514	479,010
《70歳以上の者(再掲)》						
胃がん						
受診人員	1,275,811	1,330,678	1,337,057	1,389,703	1,311,923	1,343,305
要精密検査者	164,064	165,994	159,662	158,846	・	・
がん・がんの疑いのある人員	3,924	4,056	4,191	4,226	・	・

第3部 社会保障関係統計資料編

肺がん						
胸部エックス線検査のみ受診人員	2,508,800	2,558,156	2,675,065	2,787,454	2,794,897	2,934,444
要精密検査者	102,263	100,551	105,970	105,845	.	.
がん・がんの疑いのある人員	4,045	3,990	4,313	4,261	.	.
喀痰細胞診のみ受診人員	11,372	8,894	3,620	2,743	.	.
要精密検査者	84	125	37	24	.	.
がん・がんの疑いのある人員	15	9	11	4	.	.
胸部エックス線検査及び喀痰細胞診受診人員	204,230	186,853	151,854	159,415	.	.
要精密検査者	6,838	6,680	6,681	6,727	.	.
がん・がんの疑いのある人員	517	465	492	527	.	.
喀痰細胞診対象者数	.	.	.	.	254,482	280,582
喀痰容器配布数	.	.	.	.	132,984	131,318
喀痰細胞診(喀痰細胞診のみの受診は除く)	.	.	.	.	106,828	104,842
大腸がん						
受診人員	2,168,284	2,351,907	2,548,293	2,774,316	2,561,074	2,738,759
要精密検査者	190,250	211,919	227,948	251,264	.	.
がん・がんの疑いのある人員	5,930	6,859	7,130	7,578	.	.
子宮がん						
頸部のみ受診人員	385,644	357,819	352,995	381,907	384,507	422,619
要精密検査者	2,356	2,329	2,159	2,028	.	.
がん・がんの疑いのある人員	431	434	418	387	.	.
体部受診人員	.	15,978	16,415	19,119	20,161	22,007
要精密検査者	.	266	250	279	.	.
がん・がんの疑いのある人員	.	38	55	50	.	.
頸部及び体部受診人員	22,319	.	.	.	.	.
要精密検査者	493	.	.	.	.	.
がん・がんの疑いのある人員	98	.	.	.	.	.
乳がん						
視触診方式のみ受診人員	292,389	135,916	111,777	110,394	.	.
要精密検査者	9,517	4,513	3,722	3,656	.	.
がん・がんの疑いのある人員	541	279	207	225	.	.
マンモグラフィ併用方式受診人員	144,144	227,637	239,679	279,136	272,821	297,741
要精密検査者	9,798	15,456	16,305	18,022	.	.
がん・がんの疑いのある人員	574	999	1,046	1,281	.	.
マンモグラフィのみ受診人員	.	.	.	.	70,200	84,224

(注) 1 肺がんの「喀痰細胞診対象者数」は、胸部エックス線検査受診者中の中高危険群者数である。「中高危険群者」とは、問診の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)600以上の者(過去における喫煙者含む)及び6月以内に血痰のあった者のいずれかに該当することが判明した者である。

2 「喀痰容器」は、喀痰細胞診対象者(胸部エックス線検査者中高危険群者)への配布状況である。

3 「喀痰細胞診(喀痰細胞診のみ受診は除く)」は、喀痰容器の回収数を受診者数としたものである。

4 平成20年度は、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が対象となった。

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、

平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/206.xls>

## 第6節 医療供給と医療費

## 1 総 括

第203表 国民医療費推計額

区 分	推 計 額 (億円)					構 成 割 合 (%)				
	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
国 民 医 療 費	331,289	331,276	341,360	348,084	360,067	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公費負担医療給付分	21,987	22,125	23,002	23,310	24,601	6.6	6.7	6.7	6.7	6.8
生活保護法	13,453	13,444	13,119	13,561	14,614	4.1	4.1	3.8	3.9	4.1
結核予防法	80	53	.	.	.	0.0	0.0	.	.	.
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	1,350	65	66	65	64	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
障害者自立支援法	.	1,508	2,424	2,687	2,925	.	0.5	0.7	0.8	0.8
その他	7,104	7,054	7,393	6,996	6,998	2.1	2.1	2.2	2.0	1.9
感染症法(結核)(再掲)	.	.	49	52	29	.	.	0.0	0.0	0.0
医療保険等給付分	155,377	159,272	167,576	169,548	173,368	46.9	48.1	49.1	48.7	48.1
医療保険	152,566	156,480	164,782	166,798	170,769	46.1	47.2	48.3	47.9	47.4
被用者保険	74,714	75,411	78,163	80,038	81,615	22.6	22.8	22.9	23.0	22.7
被保険者	37,440	37,344	38,838	39,636	40,452	11.3	11.3	11.4	11.4	11.2
被扶養者	34,516	34,464	34,848	35,964	36,733	10.4	10.4	10.2	10.3	10.2
高齢者	2,757	3,603	4,477	4,439	4,430	0.8	1.1	1.3	1.3	1.2
協会管掌健康保険	36,798	37,268	38,871	39,637	40,510	11.1	11.2	11.4	11.4	11.3
組合管掌健康保険	28,195	28,563	29,640	30,572	31,094	8.5	8.6	8.7	8.8	8.6
船員保険	211	204	210	209	205	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
国家公務員共済組合	2,192	2,152	2,153	2,181	2,210	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
地方公務員共済組合	6,405	6,306	6,345	6,460	6,585	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8
私立学校教職員共済	913	918	944	979	1,011	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
国民健康保険	77,852	81,069	86,619	86,759	89,154	23.5	24.5	25.4	24.9	24.8
高齢者以外	63,403	61,721	61,908	62,368	64,097	19.1	18.6	18.1	17.9	17.8
高齢者	14,449	19,347	24,711	24,391	25,057	4.4	5.8	7.2	7.0	7.0
退職者医療制度(再掲)	24,278	24,899	27,888	5,276	5,144	7.3	7.5	8.2	1.5	1.4
その他	2,811	2,792	2,793	2,750	2,599	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7
労働者災害補償保険	2,249	2,234	2,242	2,238	2,106	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
その他	562	558	551	512	493	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
後期高齢者医療給付分	106,353	102,325	102,785	104,273	110,307	32.1	30.9	30.1	30.0	30.6
患者負担分	47,572	47,555	47,996	49,141	49,928	14.4	14.4	14.1	14.1	13.9
全額自己負担	4,119	4,027	4,147	4,408	4,434	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2
公費・保険又は老人保健の一部負担	43,453	43,528	43,850	44,732	45,494	13.1	13.1	12.8	12.9	12.6
軽減特例措置	.	.	.	1,813	1,864	.	.	.	0.5	0.5

- (注) 1 公費負担医療給付分の「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」は、身体障害者福祉法、児童福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により負担していた医療費の一部が平成18年4月から「障害者自立支援法」に組み込まれた。
- 2 公費負担医療給付分の「その他」は、母子保健法、児童福祉法等による医療費及び地方公共団体単独実施に係る医療費である。
- 3 医療保険等給付分その他の「その他」は、国家公務員災害補償法、地方公務員災害補償法、日本体育・学校健康センター法、防衛庁職員給与法、公害健康被害の補償等に関する法律及び医薬品副作用被害救済制度による救済給付による医療費である。
- 4 医療保険適用者の高齢者は70歳以上である。
- 5 平成19年4月から、結核予防法が感染症法に統合された。
- 6 「後期高齢者医療給付分」は、平成19年度以前は、「老人保健給付分」であり、平成20年3月に老人保健制度が廃止となり、平成20年4月より新たに創設された。「後期高齢者医療給付分」には、老人保健制度の請求遅れ分を含む。
- 7 「軽減特例措置」は、平成20年4月からの70～74歳の患者の窓口負担の軽減措置に関する国庫負担分である。
- 8 「協会管掌健康保険」は、平成20年度以前は「政府管掌健康保険」であり、平成20年10月1日に全国健康保険協会が設立され、従来の政府管掌健康保険は協会管掌健康保険として全国健康保険協会が運営することとなった。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民医療費」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/207.xls>

第204表 診療費支払方法別患者数 (病院・診療所別)

(単位 千人)

区 分	総数		病院		一般診療所		歯科診療所	
	平成17年 (2005)	20 (2008)	平成17年 (2005)	20 (2008)	平成17年 (2005)	20 (2008)	平成17年 (2005)	20 (2008)
総 数	8,555.2	8,257.4	3,258.0	3,060.1	4,020.1	3,887.8	1,277.2	1,309.4
全 額 自 費	237.3	267.1	80.8	72.3	123.8	153.2	32.7	41.5
健保・共済の本人	1,271.4	1,277.1	379.8	365.8	579.3	590.1	312.4	321.1
健保・共済の家族	1,413.3	1,351.9	377.6	339.0	754.9	738.1	280.9	274.7
国 保	1,787.7	2,307.1	659.5	858.3	801.2	1,033.5	327.0	415.2
老人保健法	2,560.1	2,325.0	1,129.6	1,042.3	1,233.4	1,077.9	197.1	204.8
労災・公災	37.5	34.3	24.2	19.9	13.3	14.4	0.0	0.0
自 賠 法	43.7	42.7	16.2	11.8	27.5	30.8	0.0	0.1
そ の 他	1,049.4	487.2	464.8	243.2	460.6	202.5	124.0	41.4
介護保険のみ	115.1	88.1	107.3	80.2	7.8	7.5	0.0	0.3
自費診療と介護保険の併用	1.9	2.3	1.8	2.2	0.1	0.1	0.0	0.0
不 詳	37.9	74.6	16.8	24.8	18.2	39.6	3.0	10.2
(再掲)								
結核予防法	5.0	12.6	4.9	4.9	0.0	7.7	0.0	0.0
精神保健福祉法	85.5	152.6	55.8	79.9	29.8	72.8	0.0	0.0
障害者自立支援法	.	1.3	.	0.0	.	1.3	.	0.0
生活保護法	301.9	279.7	187.0	168.6	98.6	91.3	16.3	19.8
その他の公費負担によるもの	775.4	788.2	342.4	329.9	388.3	406.2	44.7	52.1
介護保険	128.0	109.7	114.8	90.0	13.0	18.9	0.1	0.8

- (注) 1 全国推計数である。  
 2 船員保険は、「その他」に含む。  
 3 日雇健保・退職者医療の本人・家族を「その他」に含む。  
 4 平成20年の「老人保健法」は、「高齢者の医療の確保に関する法律」である。  
 5 平成20年の「結核予防法」は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」である。  
 6 平成20年の「精神保健福祉法」は、「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」である。  
 7 10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定めた1日である。  
 8 3年ごとの調査である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「患者調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/208.xls>

第205表 患者数及び受療率 (入院・外来、病院・診療所別)

(単位 千人)

区 分	総数		病院		一般診療所		歯科診療所	
	平成17年 (2005)	20 (2008)	平成17年 (2005)	20 (2008)	平成17年 (2005)	20 (2008)	平成17年 (2005)	20 (2008)
《全国推計患者数》								
総 数	8,555.2	8,257.3	3,258.0	3,060.1	4,020.0	3,887.8	1,277.2	1,309.4
入 院	1,462.8	1,392.4	1,391.6	1,332.6	71.2	59.8	.	.
外 来	7,092.4	6,865.0	1,866.4	1,727.5	3,948.9	3,828.0	1,277.2	1,309.4
《受療率 (人口10万対)》								
総 数	6,696	6,466	2,550	2,397	3,147	3,045	1,000	1,025
入 院	1,145	1,090	1,089	1,044	56	47	.	.
外 来	5,551	5,376	1,461	1,353	3,091	2,998	1,000	1,025

- (注) 1 歯科診療所には往診の推計患者数は含まれていない。  
 2 歯科診療所については、外来のみの調査である。  
 3 分娩後の母親に伴い入院している正常な新生児は、推計患者数に含まれていない。  
 4 10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定めた1日である。  
 5 3年ごとの調査である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「患者調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/209.xls>



## 2 医療機関

第206表 病院・診療所数（開設者別）

各年10月1日現在

区 分	病 院				一 般 診 療 所			歯科診療所 総数
	総数	精神病院	結核療養所	一般病院	総数	有床	無床	
平成17年 (2005)	9,026	1,073	1	7,952	97,442	13,477	83,965	66,732
18 (2006)	8,943	1,072	1	7,870	98,609	12,858	85,751	67,392
19 (2007)	8,862	1,076	1	7,785	99,532	12,399	87,133	67,798
20 (2008)	8,794	1,079	1	7,714	99,083	11,500	87,583	67,779
21 (2009)	8,739	1,083	1	7,655	99,635	11,072	88,563	68,097
22 (2010)	8,670	1,082	1	7,587	99,824	10,620	89,204	68,384
平成22年								
国	274	3	—	271	596	227	369	3
公 的 医 療 機 関	1,278	49	—	1,229	3,676	235	3,441	285
社 会 保 険 関 係 団 体	121	—	—	121	621	5	616	12
公 益 法 人	393	65	—	328	893	42	851	154
医 療 法 人	5,719	912	1	4,806	35,967	6,377	29,590	10,670
私 立 学 校 法 人	108	3	—	105	175	7	168	16
社 会 福 祉 法 人	185	9	—	176	7,438	30	7,408	25
医 療 生 協 会	83	2	—	81	326	23	303	44
そ の 他 の 法 人	64	—	—	64	2,189	5	2,184	17
個 人	36	2	—	34	440	16	424	76
医 育 機 関 ( 再 掲 )	409	37	—	372	47,503	3,653	43,850	57,082
	160	2	—	158	.	.	.	.

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設（動態）調査・病院報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/210.xls>

第207表 病床数（開設者・種類別）

各年10月1日現在

区 分	病 院							一般診療所 病床数
	病院病床数 合計	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	経過的旧 その他の病床	
平成17年 (2005)	1,631,473	354,296	1,799	11,949	359,230	904,199	.	167,000
18 (2006)	1,626,589	352,437	1,779	11,129	350,230	911,014	.	159,898
19 (2007)	1,620,173	351,188	1,809	10,542	343,400	913,234	.	155,143
20 (2008)	1,609,403	349,321	1,785	9,502	339,358	909,437	.	146,568
21 (2009)	1,601,476	348,121	1,757	8,924	336,273	906,401	.	141,817
22 (2010)	1,593,354	346,715	1,788	8,244	332,986	903,621	.	136,861
平成22年度								
国	117,814	7,963	83	3,354	192	106,222	.	2,274
公 的 医 療 機 関	334,031	24,514	1,495	2,846	17,019	288,157	.	2,967
社 会 保 険 関 係 団 体	35,636	273	52	319	1,266	33,726	.	30
公 益 法 人	94,045	26,607	86	575	14,080	52,697	.	550
医 療 法 人	852,022	268,617	26	839	274,967	307,573	.	89,458
私 立 学 校 法 人	54,793	2,354	18	45	189	52,187	.	115
社 会 福 祉 法 人	33,060	5,084	—	168	6,359	21,449	.	380
医 療 生 協 会	14,148	488	—	—	2,959	10,701	.	301
そ の 他 の 法 人	13,170	284	6	2	507	12,371	.	36
個 人	6,264	409	22	—	1,139	4,694	.	246
医 育 機 関 ( 再 掲 )	38,371	10,122	—	96	14,309	13,844	.	40,504
	94,269	4,587	60	242	124	89,256	.	.

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設（動態）調査・病院報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/211.xls>

第208表 医療法人数の推移

各年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
全 医 療 法 人 数	41,720	44,027	45,078	45,396	45,989	46,946
厚生労働大臣所管	695	746	771	783	813	865
都道府県知事所管	41,025	43,281	44,307	44,613	45,176	46,081

資料：厚生労働省医政局「医療法人数の推移」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/212.xls>

第209表 薬局数・無薬局町村数及び医薬品販売業数

各年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
薬 局 数	51,233	51,952	52,539	53,304	53,642	53,001
開設者が自ら管理している薬局	9,150	9,819	8,634	8,549	7,528	7,065
開設者が自ら管理していない薬局	42,083	42,133	43,905	44,755	46,114	45,936
無 薬 局 町 村	187	191	186	172	159	162
医 薬 品 販 売 業	42,218	41,371	40,366	39,415	38,843	35,988
店 舗 販 売 業	11,216	11,286	11,051	10,948	22,378	21,320
薬 種 商 販 売 業	13,197	12,715	12,412	12,140	802	1,224
特 例 販 売 業	7,558	7,233	6,981	6,850	5,668	4,428
配 置 販 売 業	10,247	10,137	9,922	9,477	9,995	9,016

(注) 1 「店舗販売業」は、平成20年度以前は「一般販売業」である。

2 平成22年度には、東日本大震災の影響により宮城県が含まれていない。また、「薬局数」「無薬局町村」には、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村も含まれていない。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/213.xls>

第210表 病院1施設当り収支状況（構成比率、病院種類、開設者別）

平成23年6月

区 分	一 般 病 院						精 神 病 院					
	法人・その他		個 人		全 体		法人・その他		個 人		全 体	
	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)
I 医 業 収 益	239,038	97.1	69,685	97.1	233,506	97.1	121,759	98.6	66,882	100.0	120,633	98.6
II 介 護 収 益	7,249	2.9	2,066	2.9	7,079	2.9	1,719	1.4	0	0.0	1,683	1.4
III 医 業・介 護 費 用	244,260	99.2	61,558	85.8	238,292	99.0	121,250	98.2	64,989	97.2	120,096	98.2
IV 損益差額 (I + II - III)	2,027	0.8	10,193	14.2	2,294	1.0	2,227	1.8	1,894	2.8	2,221	1.8
V その他の医業・介護関連収益	12,837	5.2	622	0.9	12,438	5.2	5,229	4.2	953	1.4	5,141	4.2
VI その他の医業・介護関連費用	6,962	2.8	664	0.9	6,756	2.8	2,757	2.2	520	0.8	2,711	2.2
VII 総損益差額 (IV + V - VI)	7,902	3.2	10,150	14.1	7,976	3.3	4,700	3.8	2,327	3.5	4,651	3.8
VIII 税 金	1,405	0.6	—	—	—	—	1,693	1.4	—	—	—	—
IX 税引後の総損益差額 (VII - VIII)	6,497	2.6	—	—	—	—	3,007	2.4	—	—	—	—
施 設 数	1,155		39		1,194		191		4		195	

(注) 1 個人立の病院の総損益差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備についての現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。

2 個人立の病院は税金について調査していないので、個人立の病院が含まれる集計区分では税金の集計はしていない。

3 調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

資料：中央社会保険医療協議会「平成23年6月医療経済実態調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/214.xls>

第211表 一般診療所1施設当り収支状況（構成比率、有床・無床、開設者別）

区 分	入院診療収益あり							
	個人		医療法人		その他		全体	
	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)
I 医 業 収 益	18,449	99.6	24,680	96.2	17,612	100.0	23,036	96.9
II 介 護 収 益	82	0.4	973	3.8	0	0.0	739	3.1
III 医 業・介 護 費 用	15,134	81.7	24,081	93.9	23,694	134.5	21,966	92.4
IV 損益差額（I+II-III）	3,397	18.3	1,573	6.1	△6,083	△34.5	1,809	7.6
V 税 金	—	—	516	2.0	0	0.0	—	—
VI 税引後の総損益差額（IV-V）	—	—	1,057	4.1	△6,083	△34.5	—	—
施 設 数	28		88		3		119	

(注) 1 個人立の一般診療所の損益差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備についての現存物の価値  
 2 個人立の一般診療所は税金について調査していないので、個人立の一般診療所が含まれる集計区分では税金  
 3 調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

資料：中央社会保険医療協議会「平成23年6月医療経済実態調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/215.xls>

第212表 歯科診療所1施設当り収支状況（構成比率）

平成23年6月

区 分	個人		医療法人		その他		全体	
	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)
I 医 業 収 益	3,526	99.9	7,440	99.4	…	…	4,220	99.7
II 介 護 収 益	4	0.1	46	0.6	…	…	11	0.3
III 医 業・介 護 費 用	2,535	71.8	6,842	91.4	…	…	3,303	78.0
IV 損益差額（I+II-III）	995	28.2	644	8.6	…	…	929	22.0
V 税 金	—	—	56	0.7	…	…	—	—
VI 税引後の総損益差額（IV-V）	—	—	588	7.9	…	…	—	—
施 設 数	391		82		…		475	

(注) 1 個人立の歯科診療所の損益差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備についての現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。  
 2 個人立の歯科診療所は税金について調査していないので、個人立の歯科診療所が含まれる集計区分では税金の集計はしていない。  
 3 「その他」とは、市町村立などである。  
 4 「構成比率」は、収入にあつては「I 医業収益」と「II 介護収益」を合算した金額に対する各収益科目、又は費用科目の割合である。  
 5 調査に回答した全ての医療機関等の集計である。  
 6 「その他」の「…」は、施設数が1か2の場合であり、当該集計区分の数値が秘匿されている。

資料：中央社会保険医療協議会「平成23年6月医療経済実態調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/216.xls>

平成23年6月

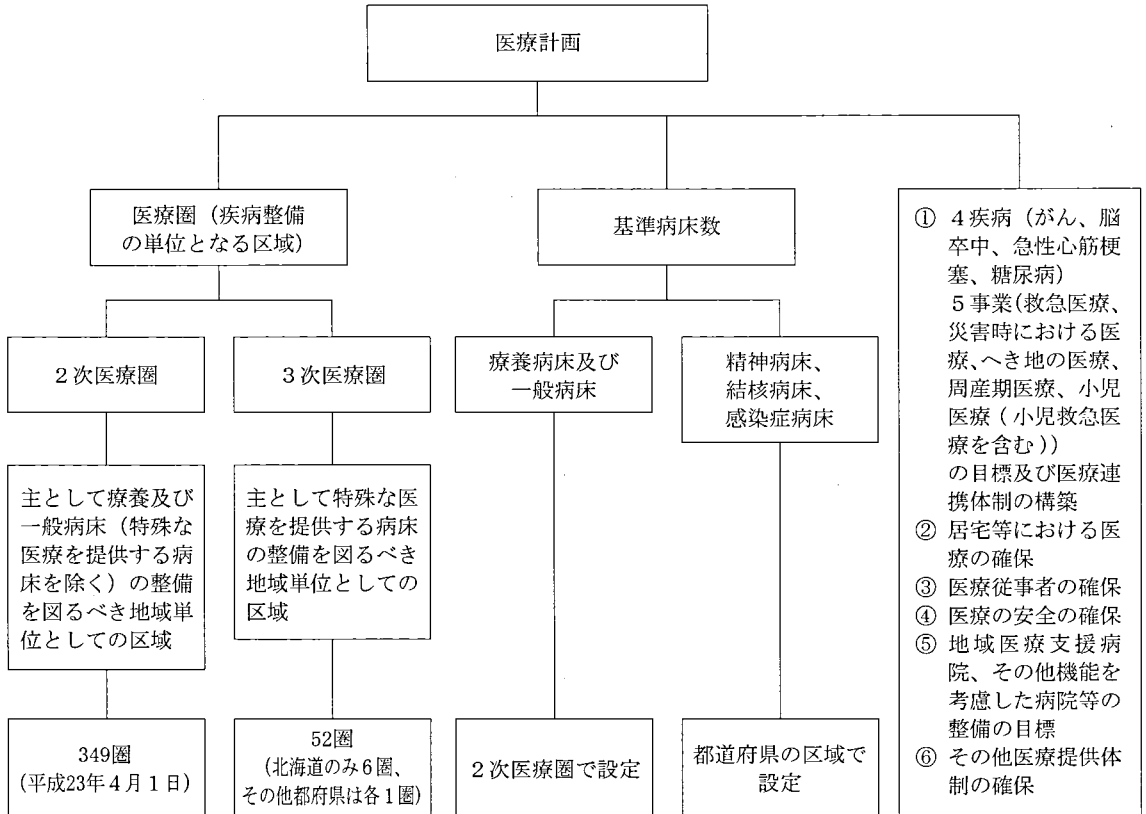
入院診療収益なし							
個人		医療法人		その他		全体	
金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)	金額 (千円)	構成比率 (%)
6,546	99.7	12,133	97.9	10,065	89.6	9,425	98.3
20	0.3	262	2.1	1,167	10.4	163	1.7
4,815	73.3	11,847	95.6	11,194	99.7	8,475	88.4
1,751	26.7	548	4.4	38	0.3	1,113	11.6
—	—	261	2.1	50	0.4	—	—
—	—	286	2.3	△12	△0.1	—	—
537		566		21		1,124	

値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。  
の集計はしていない。

### 3 地域医療計画

第213表 地域医療計画の内容

医療計画の内容

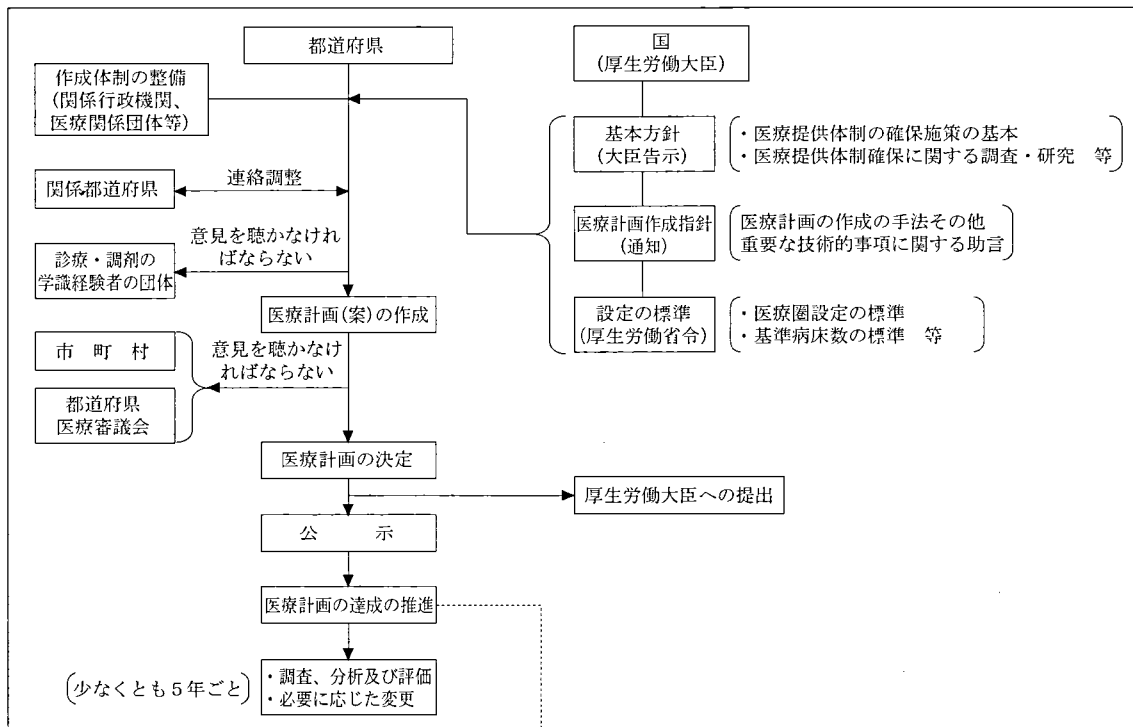


資料：厚生労働省医政局作成

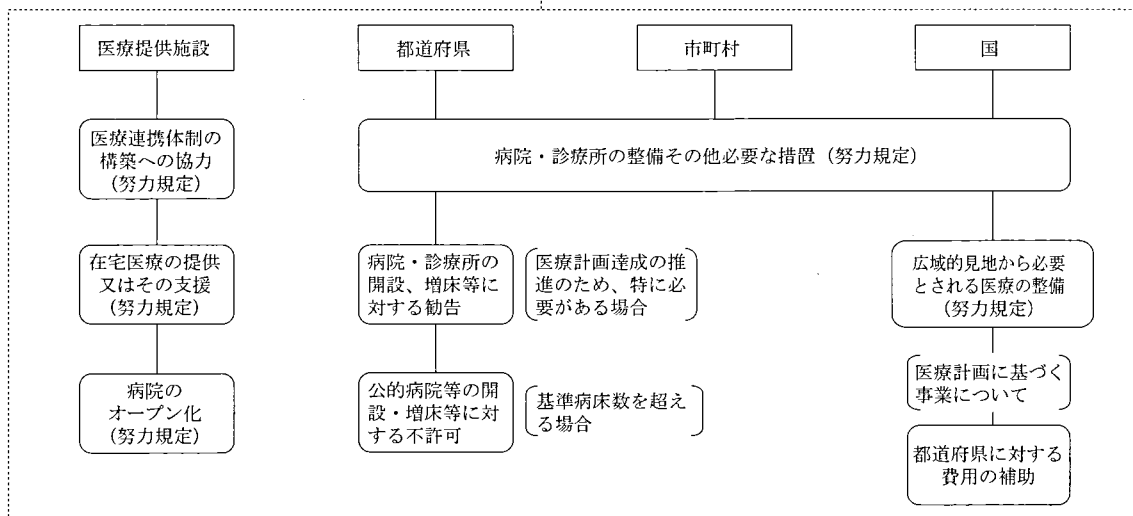
SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/217.xls>

第214表 地域医療計画の作成手続きと達成の推進

医療計画の作成から推進、評価、変更まで



医療計画の達成に向けた各関係者の取組



資料：厚生労働省医政局作成

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/218.xls>

第215表 都道府県別基準病床数及び既存病床数の状況

平成23年4月現在

区分	公示年月日 (平成)	一般病床及び療養病床			精神病床		結核病床		感染症病床	
		二次 医療圏数	基準 病床数	既存 病床数	基準 病床数	既存 病床数	基準 病床数	既存 病床数	基準 病床数	既存 病床数
総数		349	1,108,715	1,256,427	307,450	349,553	6,256	9,867	1,889	1,725
北海道	20. 3. 28	21	64,393	80,997	19,615	20,863	205	534	98	90
青森	22. 4. 1	6	11,679	13,222	3,918	4,465	65	112	32	20
岩手	20. 4. 18	9	13,451	14,743	4,497	4,796	126	216	40	38
宮城	20. 4. 1	7	18,402	19,635	4,627	6,495	100	140	28	28
秋田	20. 3. 28	8	10,636	12,211	3,508	4,350	51	89	36	30
山形	20. 3. 18	4	11,551	11,678	3,003	4,090	59	50	22	18
福島	20. 4. 8	7	16,879	21,670	6,568	7,730	78	241	36	36
茨城	20. 3. 31	9	22,587	25,576	5,038	7,716	113	213	48	48
栃木	20. 3. 31	5	15,418	16,774	4,669	5,315	65	134	28	26
群馬	22. 3. 30	10	16,998	19,114	4,419	5,255	66	69	48	46
埼玉	22. 4. 1	10	46,033	48,699	11,343	14,474	203	273	58	44
千葉	23. 4. 26	9	48,482	45,659	12,949	12,911	114	218	59	58
東京	20. 3. 28	13	95,744	104,433	22,810	25,320	739	856	130	104
神奈川	20. 3. 28	11	57,403	59,034	14,716	14,127	267	334	74	74
新潟	23. 4. 8	7	21,051	22,018	6,490	6,850	41	100	36	36
富山	20. 3. 31	4	11,461	15,377	3,372	3,468	107	107	20	20
石川	20. 4. 1	4	12,634	15,612	3,592	3,849	62	142	18	18
福井	20. 3. 31	4	8,224	9,769	2,116	2,419	35	112	20	16
山梨	20. 3. 27	4	7,473	9,002	1,980	2,468	22	94	20	28
長野	23. 3. 31	10	19,815	19,614	4,766	5,244	87	134	46	44
岐阜	20. 3. 25	5	18,101	16,620	4,038	4,278	188	157	30	30
静岡	22. 3. 30	8	34,126	32,765	6,946	7,137	108	198	48	48
愛知	23. 3. 29	12	51,195	53,841	12,554	13,024	218	275	74	64
三重	20. 10. 17	4	14,320	16,254	3,727	4,818	96	80	24	20
滋賀	20. 4. 1	7	11,150	12,304	2,398	2,403	102	132	32	32
京都	20. 4. 4	6	26,202	29,507	6,086	6,449	424	345	30	36
大阪	20. 3. 31	8	69,587	89,256	16,512	19,217	814	1,061	78	78
兵庫	23. 4. 1	10	54,082	52,527	10,938	11,452	178	343	58	54
奈良	22. 3. 31	5	13,747	13,495	2,698	2,937	80	100	28	12
和歌山	20. 3. 14	7	9,267	11,832	1,475	2,369	46	166	32	24
鳥取	20. 5. 13	3	6,151	7,306	1,853	2,031	34	34	12	12
島根	20. 3. 28	7	9,075	9,186	2,539	2,602	25	88	30	34
岡山	23. 3. 29	5	21,172	22,423	5,356	5,795	76	244	26	26
広島	20. 3. 27	7	29,603	32,823	8,158	9,379	116	155	36	24
山口	20. 5. 27	8	17,034	21,894	5,827	6,162	46	145	40	40
徳島	20. 4. 22	6	7,354	12,136	3,032	4,071	47	103	21	14
香川	20. 3. 28	5	9,478	12,666	3,501	3,831	99	135	28	18
愛媛	20. 4. 1	6	15,965	18,690	4,398	5,211	68	153	28	26
高知	20. 3. 31	4	9,547	14,969	2,745	3,853	60	212	11	11
福岡	20. 3. 31	13	51,638	66,324	19,130	21,720	173	526	66	56
佐賀	20. 4. 1	5	9,652	11,390	3,661	4,347	58	80	24	22
長崎	23. 4. 19	8	16,872	19,224	6,492	8,043	70	150	38	38
熊本	22. 3. 23	11	19,716	26,223	7,126	9,013	137	246	48	48
大分	20. 3. 31	6	13,096	15,489	4,321	5,397	46	150	54	44
宮崎	20. 4. 1	7	11,735	14,496	4,376	6,225	84	110	32	30
鹿児島	20. 4. 1	9	18,675	25,355	8,683	9,974	214	230	38	44
沖縄	20. 4. 1	5	9,861	12,595	4,884	5,610	44	81	26	18

(注) 平成23年4月時点の各都道府県医療計画による。公示年月日は、各都道府県の医療計画の見直し時期により異なる。  
資料：厚生労働省医政局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/219.xls>



## 第7節 公衆衛生

## 1 結核等

第216表 結核医療費推計額

(単位 億円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	511	505	373	377	349	308

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民医療費」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/220.xls>

第217表 結核医療費予算額

(単位 百万円)

区 分	合 計	法第34条第1項による 一般患者に対する適正医療費	法第35条第1項による 措置患者に対する医療費
平成16年度(2004)	7,313	464	6,849
17 (2005)	6,864	453	6,429
18 (2006)	6,356	330	6,026
		法第37条の2第1項による 一般患者に対する適正医療費	法第37条第1項による 入院患者に対する医療費
19 (2007)	5,255	460	4,840
20 (2008)	4,537	434	4,103
21 (2009)	3,804	337	3,467
22 (2010)	3,537	290	3,247

(注) 平成19年度に法改正があり、平成18年度までは結核予防法、平成19年度以降は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律である。

資料：厚生労働省健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/221.xls>

第218表 結核登録者

(i) 結核登録者数

区 分	総 数	活動性全結核		活動性肺結核 (再掲)		活動性肺外結核 (再掲)	不活動性結核	不 明
		患者数	有病率 (人口10万対)	患者数	有病率 (人口10万対)			
平成16年(2004)	72,079	26,945	21.1	21,811	17.1	5,134	32,887	12,247
17 (2005)	68,508	23,969	18.8	19,269	15.1	4,700	33,949	10,590
18 (2006)	65,695	21,976	17.2	17,445	13.7	4,531	33,857	9,862
19 (2007)	63,556	20,637	16.2	16,099	12.6	4,538	31,232	11,687
20 (2008)	62,244	20,021	15.7	15,518	12.2	4,503	30,423	11,800
21 (2009)	59,573	18,915	14.8	14,628	11.5	4,287	29,781	10,877
22 (2010)	55,573	17,927	14.0	13,995	10.9	3,932	29,252	8,394

(ii) 新登録結核患者数

区 分	全 結 核		活動性肺結核 (再掲)		菌陽性肺結核 (再掲)		喀痰塗抹陽性肺結核 (再掲)	
	実 数	罹患率 (人口10万対)	実 数	罹患率 (人口10万対)	実 数	罹患率 (人口10万対)	実 数	罹患率 (人口10万対)
平成16年(2004)	29,736	23.3	23,829	18.7	16,721	13.1	11,445	9.0
17 (2005)	28,319	22.2	22,655	17.7	16,313	12.8	11,318	8.9
18 (2006)	26,384	20.6	20,856	16.3	15,315	12.0	10,492	8.2
19 (2007)	25,311	19.8	19,893	15.6	16,170	12.7	10,204	8.0
20 (2008)	24,760	19.4	19,393	15.2	15,882	12.4	9,809	7.7
21 (2009)	24,170	19.0	18,912	14.8	15,635	12.3	9,675	7.6
22 (2010)	23,261	1,802.0	18,328	14.3	15,297	11.9	9,019	7.0

資料：厚生労働省健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/222.xls>

第219表 結核病床数・患者数・病床利用率

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
結 核 病 床 数	12,089	11,355	10,676	9,697	9,041	8,458
1日平均在院患者数	5,512	4,509	3,927	3,689	3,353	3,067
病 床 利 用 率 (%)	45.3	39.8	37.1	38.0	37.1	36.5

(注) 「病床数」は、6月末現在の値である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設（動態）調査・病院報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/223.xls>

第220表 ハンセン病療養所入所者数

区 分	前年度 繰越入所者数	本年度 入所者数	退所者数	本年度末 入所者数
平成16年度(2004) 計	3,546	42	259	3,329
国立療養所	3,525	42	259	3,308
公益法人立病院	21	0	0	21
17 (2005) 計	3,329	28	240	3,117
国立療養所	3,308	28	239	3,097
公益法人立病院	21	0	1	20
18 (2006) 計	3,116	13	196	2,933
国立療養所	3,097	13	196	2,914
公益法人立病院	19	0	0	19
19 (2007) 計	2,933	24	211	2,746
国立療養所	2,914	24	209	2,729
公益法人立病院	19	0	2	17
20 (2008) 計	2,746	33	188	2,591
国立療養所	2,729	33	187	2,575
公益法人立病院	17	0	1	16
21 (2009) 計	2,591	33	174	2,450
国立療養所	2,575	33	173	2,435
公益法人立病院	16	0	1	15
22 (2010) 計	2,450	23	169	2,304
国立療養所	2,435	23	168	2,290
公益法人立病院	15	0	1	14

資料：「国立療養所」は、厚生労働省医政局調べ  
「公益法人立病院」は、同健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/224.xls>

第221表 ハンセン病療養所入所者家族生活援護委託費・療養所運営費国庫負担額

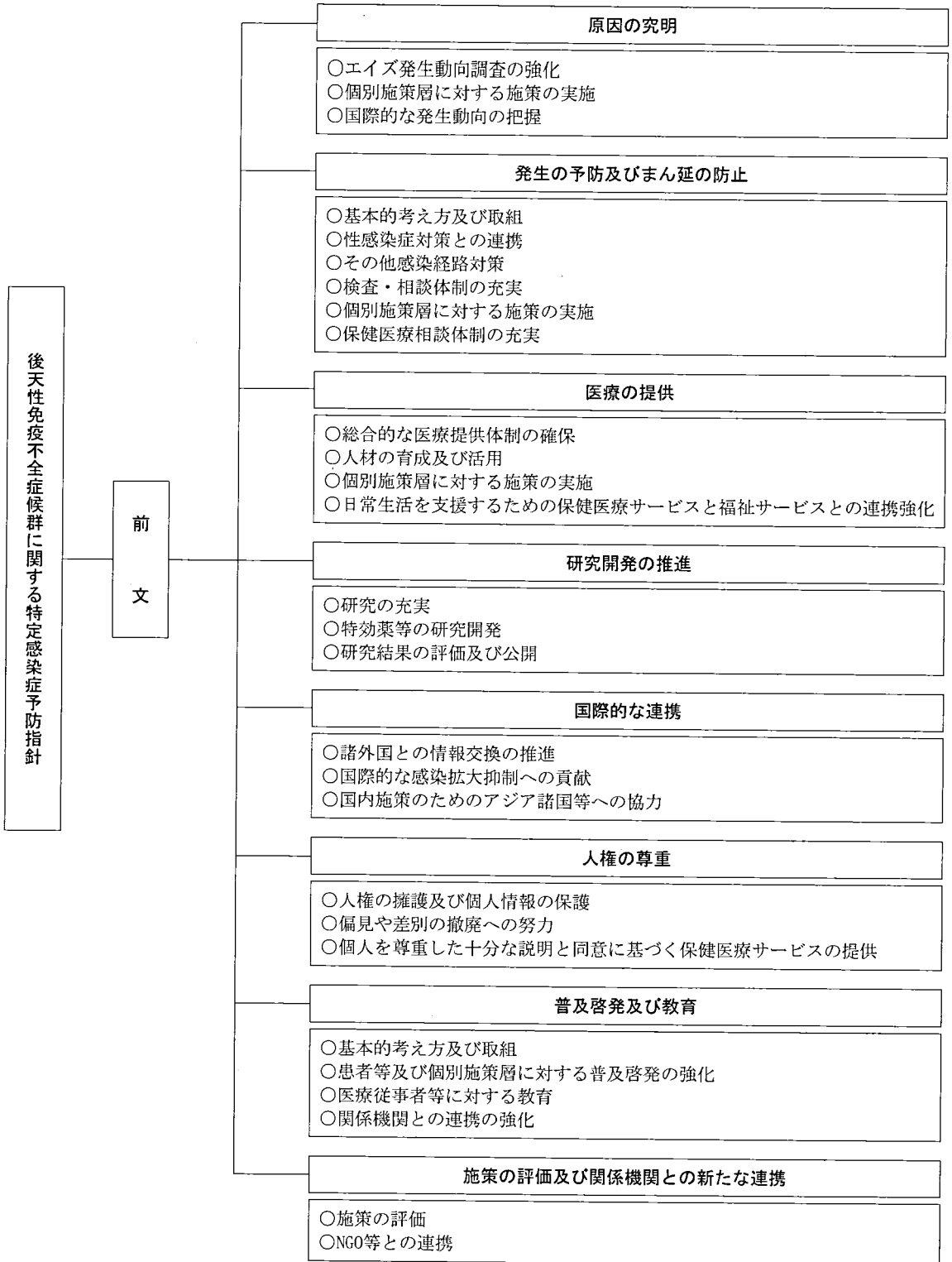
(単位 百万円)

区 分	ハンセン病療養所入所者 家族生活援護委託費	ハンセン病療養所運営費	
		国立療養所	公益法人立病院
平成16年度(2004)	87	40,768	241
17 (2005)	74	40,794	239
18 (2006)	53	40,102	238
19 (2007)	53	39,619	236
20 (2008)	46	38,466	240
21 (2009)	46	36,926	240
22 (2010)	46	35,612	239

資料：「国立療養所」は、厚生労働省医政局調べ  
それ以外は、同健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/225.xls>

第222表 エイズ対策の概要



資料：厚生労働省健康局作成

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/226.xls>

第223表 HIV感染者及びエイズ患者の現状

平成23年6月26日現在

区分	感染経路	日本国籍			外国国籍			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
HIV感染者	異性間の性的接触	2,167	609	2,776	354	788	1,142	2,521	1,397	3,918
	同性間の性的接触	6,587	3	6,590	381	1	382	6,968	4	6,972
	静注薬物濫用	28	2	30	25	3	28	53	5	58
	母子感染	13	9	22	4	8	12	17	17	34
	その他	218	35	253	46	25	71	264	60	324
	不明	816	94	910	341	526	867	1,157	620	1,777
	合計	9,829	752	10,581	1,151	1,351	2,502	10,980	2,103	13,083
エイズ患者	異性間の性的接触	1,671	198	1,869	259	199	458	1,930	397	2,327
	同性間の性的接触	1,939	2	1,941	116	2	118	2,055	4	2,059
	静注薬物濫用	20	3	23	23	1	24	43	4	47
	母子感染	9	3	12	1	4	5	10	7	17
	その他	139	19	158	24	12	36	163	31	194
	不明	861	73	934	321	137	458	1,182	210	1,392
	合計	4,639	298	4,937	744	355	1,099	5,383	653	6,036
凝固因子製剤による感染者	1,421	18	1,439	—	—	—	1,421	18	1,439	

(注) 1 平成23年6月26日現在の速報値の累計である。

2 「同性間の性的接触」には、両性間性的接触を含む。

3 「その他」には、輸血などに伴う感染例や推定される感染経路が複数ある例を含む。

4 「エイズ患者合計」には、平成11年3月31日までの病状変化によるエイズ患者報告数154件を含む。

5 「凝固因子製剤による感染者」は、『血液凝固異常症全国調査』による2010年5月31日現在の凝固因子製剤による感染者数。

6 平成22年6月30日現在累積死亡者数は、1,551名（『血液凝固異常症全国調査』の累積死亡報告数659名を含む）。

資料：厚生労働省健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/227.xls>

## 2 感染症(伝染病)

第224表 感染症患者数

《全数把握》

区 分	平成18年(2006)	19(2007)	20(2008)	21(2009)	22(2010)
<b>1類感染症</b>					
エボラ出血熱	0	0	0	0	0
クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
痘苗性出血熱	0	0	0	0	0
南米出血熱	—	0	0	0	0
ペルー脳脊髄炎	0	0	0	0	0
マールブルグ病	0	0	0	0	0
ラッサ熱	0	0	0	0	0
<b>2類感染症</b>					
急性灰白髄炎	0	0	2	0	2
結核(新登録患者数)	26,384	25,311	24,760	24,170	23,261
ジフテリア	0	0	0	0	0
重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
<b>3類感染症</b>					
コレラ	45	13	45	16	10
細菌性赤痢	490	452	320	181	235
腸管出血性大腸菌感染症	3,922	4,617	4,322	3,889	4,131
腸チフス	72	47	57	29	32
バチルス	26	22	27	27	21
<b>4類感染症</b>					
オウム病	22	29	9	21	11
ついで病	417	382	442	465	406
日本紅斑熱	49	98	132	132	133
マレリヤ	62	52	56	56	76
そり症	518	668	893	717	751
その他	526	397	405	325	722
新型インフルエンザ(万人)	・	・	・	1,816	—
<b>5類感染症</b>					
アメーバ赤痢	752	801	872	786	845
ウイルス性肝炎	282	237	241	223	222
急性脳炎	167	228	190	526	241
クローンフェルト・ヤコブ病	178	157	152	142	171
後天性免疫不全症候群	1,348	1,493	1,568	1,446	1,549
ジフテリア	86	53	76	70	80
梅毒	637	719	839	691	621
破傷風	117	89	123	113	106
麻疹	—	—	—	732	455
風しん	—	—	303	147	89
その他	221	202	213	248	271

(注) 1 平成15年11月の法改正により項目等の変更があった。

- 1～5類感染症は、以下のとおり。
- 1類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性から判断して、危険性が極めて高い感染症
- 2類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性から判断して、危険性が高い感染症
- 3類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性から判断して、危険性は高くないが、特定の職業への就業によって集団発生を起し得る感染症
- 4類感染症：動物、飲食物等の物件を介して人に感染し、国民の健康に影響を与えるおそれがある感染症(人から人への伝染はない)として定められている感染症
- 5類感染症：国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に情報提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症
- 2類感染症の「重症急性呼吸器症候群」は、病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。
- 4類感染症の「その他」は、E型肝炎、ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)、A型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オムスク出血熱、回帰熱、キャサスル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、乳児ボツリヌス症、野兔病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱である。
- 5類感染症の「その他」は、クリプトスポリジウム症、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症である。
- 5類感染症の「ウイルス性肝炎」は、E型肝炎及びA型肝炎を含まない。
- 5類感染症の「急性脳炎」は、ウエストナイル脳炎、日本脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラ脳炎及びリフトバレー熱を含まず、全数把握である。
- 5類感染症の「麻疹」「風しん」は、平成20年度から全数把握に変更となった。
- 対象感染症の類型及び疾病名称は、平成19年12月31日時点である。
- 「新型インフルエンザ」は、平成21年7月6日～平成22年1月3日までに定点医療機関を受診した患者数の報告状況から、一定の仮定の下で全国の医療機関全体(定点医療機関以外を含む)を受診した患者数を求めた罹患数推計である。

《定点把握》

区 分	平成20年(2008)		21(2009)		22(2010)	
	報告数	定点当り報告数	報告数	定点当り報告数	報告数	定点当り報告数
<b>5類感染症</b>						
インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザ除く)	621,447	131.89	3,068,082	643.34	268,929	56.37
RSウイルス感染症	53,252	17.65	35,012	11.59	79,094	26.12
咽頭結膜炎	65,943	21.86	34,529	11.43	43,450	14.35
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	278,990	92.47	221,732	73.37	202,579	66.90
感染性胃腸炎	1,056,747	350.26	814,793	269.62	1,238,681	409.08
水痘	224,835	74.52	202,732	67.09	234,603	77.48
手足口病	145,185	48.12	68,578	22.69	151,021	49.87
伝染性紅斑	19,257	6.38	17,281	5.72	50,061	16.53
突発性発疹	103,305	34.24	94,713	31.34	90,284	29.82
百日咳	6,753	2.24	5,208	1.72	5,388	1.78
風しん	—	—	—	—	—	—
ヘルパンギーナ	113,709	37.69	75,666	25.04	139,209	45.97
麻しん(成人麻しん除く)	—	—	—	—	—	—
流行性耳下腺炎	65,361	21.66	104,568	34.60	179,669	59.34
急性出血性結膜炎	843	1.25	503	0.75	635	0.94
流行性角結膜炎	24,266	36.06	16,745	24.84	21,792	32.14
性器クラミジア感染症	28,398	29.25	26,045	27.10	25,726	27.02
性器ヘルペスウイルス感染症	8,292	8.54	7,760	8.07	8,303	8.72
尖圭コンジローマ	5,919	6.10	5,270	5.48	5,205	5.47
淋菌感染症	10,218	10.52	9,285	9.66	10,202	10.72
クラミジア肺炎(オウム病除く)	659	1.42	550	1.19	709	1.53
細菌性髄膜炎	410	0.89	462	1.00	491	1.06
マイコプラズマ肺炎	9,738	21.03	8,465	18.24	10,447	22.56
成人麻しん	—	—	—	—	—	—
無菌性髄膜炎	744	1.61	644	1.39	811	1.75
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	5,257	11.14	4,773	10.16	5,659	12.25
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	24,898	52.75	23,359	49.70	23,635	51.16
薬剤耐性緑膿菌感染症	460	0.97	452	0.96	470	1.02

(注) 1 5類感染症の「定点把握」とは、各地域の人口に応じて指定された定点(指定届出医療機関)より報告された感染症。

2 対象感染症の類型及び疾病名称は、平成19年12月31日時点である。

資料：厚生労働省健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/228.xls>

第225表 予防接種被接種者数

区 分	平成17年度(2005)	18(2006)	19(2007)	20(2008)	21(2009)
D P T	1,208,089	1,091,985	1,124,060	1,137,541	1,108,364
急性灰白髄炎	1,023,976	1,039,217	1,043,463	1,072,094	1,040,278
麻しん・風しん(混合)	・	1,019,314	1,077,883	1,030,758	1,029,701
麻 し ん	1,066,942	・	・	・	・
風 し ん	1,585,128	・	・	・	・
日本脳炎	254,483	45,158	149,918	232,264	656,048

(注) 2回以上に分けて接種されるものについては、第1回の被接種者による。

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、

平成20年度以降は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/229.xls>

## 3 精神保健

第226表 精神病床数・患者数・病床利用率

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
精神病床数	354,313	352,721	351,762	350,353	348,129	347,281
1日平均在院患者数	325,027	321,634	317,350	315,100	313,123	311,281
病床利用率(%)	91.7	91.1	90.2	90.0	89.9	89.6

(注) 「病床数」は、6月末現在の数である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設(動態)調査・病院報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/230.xls>

第227表 措置入院患者数及び医療費国庫負担額

(単位 金額：百万円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
措置入院患者数	2,000	1,770	1,774	1,713	1,579	1,515
措置入院医療費国庫負担額	4,620	4,550	4,695	4,081	4,143	4,400

(注) 1 「国庫負担額」は、当初予算額である。

2 「措置入院患者数」は、3月末現在。

3 平成22年度の「措置入院患者数」には、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村が含まれていない。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)」、平成21年度以降は同部「衛生行政報告例」、一部厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/231.xls>

第228表 通院医療公費負担承認件数及び医療費国庫補助金額

(単位 金額：百万円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
承認件数	689,965	1,231,502	1,174,558	1,283,849	1,332,809	—
通院医療費国庫補助額	54,666	70,411	77,403	85,831	83,483	86,297

(注) 1 「国庫補助額」は、当初予算額である。

2 「承認件数」は、3月末現在。

3 平成18年度より制度改正のため、有効期間が2年から1年となり件数が増加した。

4 平成22年度の「承認件数」は、報告書が未刊行のため未更新。

資料：平成17年度は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)」、

平成18～20年度は同部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、

平成21年度以降は同部「福祉行政報告例」、一部厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/232.xls>

第229表 医療保護入院届出件数

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
入院届出数	163,370	170,700	175,414	184,000	188,554	198,103

(注) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村が含まれていない。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)」、

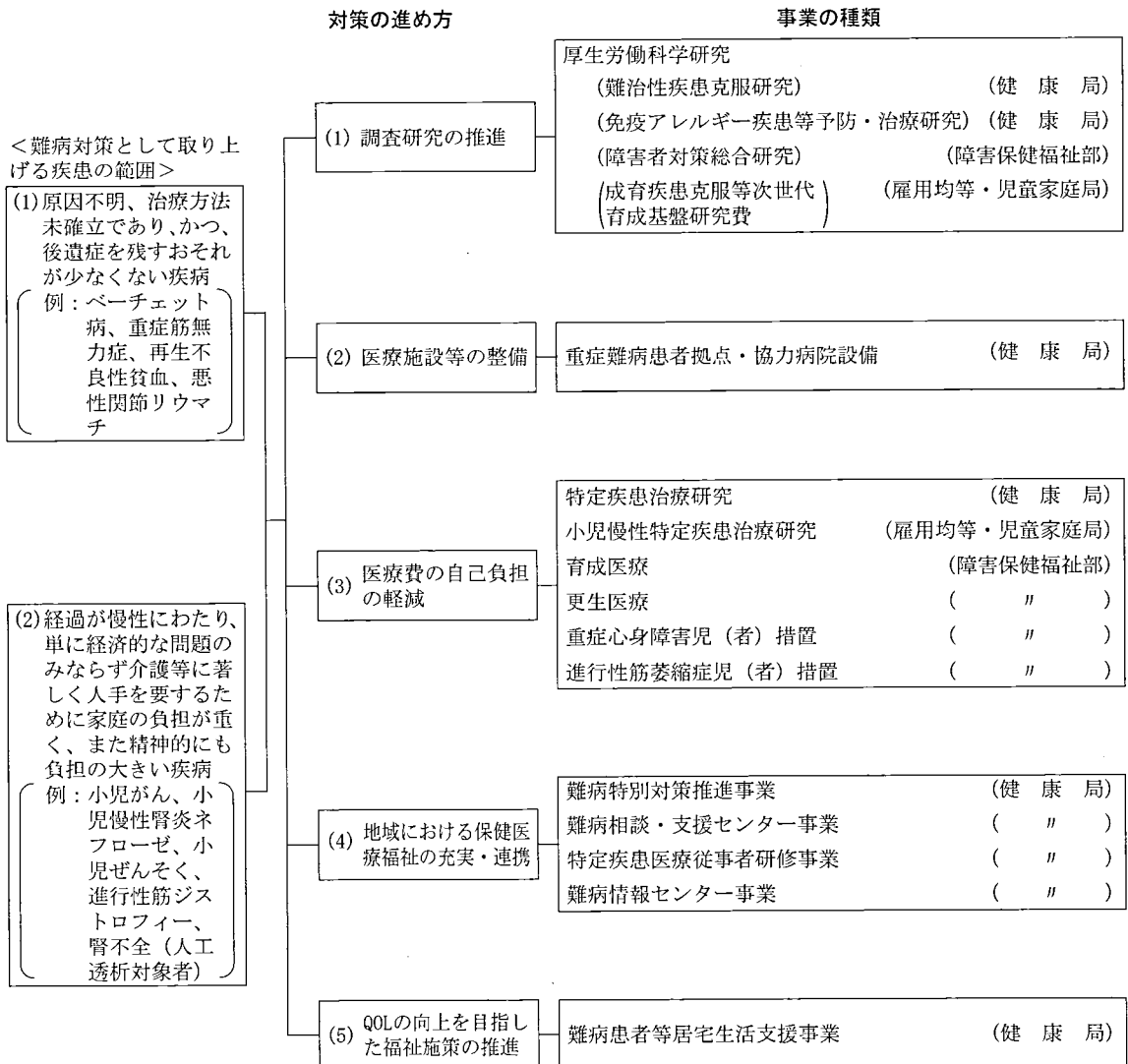
平成21年度以降は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/233.xls>



## 4 難 病

第230表 難病対策の概要



資料：厚生労働省「厚生労働白書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/234.xls>

第231表 特定疾患治療研究事業対象疾患及び特定疾患医療受給者証所持者数

平成22年度末現在

疾 患 名		受給者証 交付件数	疾 患 名		受給者証 交付件数
1	パーチェット病	17,290	29	膿疱性乾癬	1,679
2	多発性硬化症	14,492	30	広範脊柱管狭窄症	4,218
3	重症筋無力症	17,314	31	原発性胆汁性肝硬変	17,298
4	全身性エリテマトーデス	56,254	32	重症急性膵炎	1,132
5	スモン	1,628	33	特発性大腿骨頭壊死症	13,476
6	再生不良性貧血	9,417	34	混合性結合組織病	9,028
7	サルコイドーシス	20,268	35	原発性免疫不全症候群	1,147
8	筋萎縮性側索硬化症	8,406	36	特発性間質性肺炎	5,896
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	42,233	37	網膜色素変性症	25,296
10	特発性血小板減少性紫斑病	22,220	38	プリオン病	492
11	結節性動脈周囲炎	7,600	39	肺動脈性肺高血圧症	1,560
12	潰瘍性大腸炎	117,855	40	神経線維腫症	3,112
13	大動脈炎症候群	5,438	41	亜急性硬化性全脳炎	87
14	ピュルガー病	7,147	42	バッド・キアリ症候群	232
15	天疱瘡	4,648	43	慢性血栓性肺高血圧症	1,288
16	脊髄小脳変性症	23,290	44	ライソゾーム病	760
17	クローン病	31,652	45	副腎白質ジストロフィー	173
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	210	46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	120
19	悪性関節リウマチ	5,891	47	脊髄性筋萎縮症	514
20	パーキンソン病関連疾患	106,637	48	球脊髄性筋萎縮症	686
21	アミロイドーシス	1,505	49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	2,328
22	後縦靭帯骨化症	29,647	50	肥大型心筋症	2,239
23	ハンチントン病	798	51	拘束型心筋症	18
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	12,992	52	ミトコンドリア病	764
25	ウェゲナー肉芽腫症	1,671	53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	335
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	22,123	54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	48
27	多系統萎縮症	11,096	55	黄色靭帯骨化症	993
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	315	56	間脳下垂体機能障害	11,764
			合 計		706,720

- (注) 1 「パーキンソン病関連疾患」は、「パーキンソン病」「進行性核上性麻痺」「大脳皮質基底核変性症」である。  
 2 「多系統萎縮症」は、「シャイ・ドレーガー症候群」「線条体黒質変性症」「オリブ橋小脳萎縮症(脊髄小脳変性症から移行)」である。  
 3 「プリオン病」は、「クロイツフェルト・ヤコブ病」「ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病」「致死性家族性不眠症」である。  
 4 「ライソゾーム病」には、「ファブリー病」が含まれる。  
 5 「間脳下垂体機能障害」には、「PRL分泌異常症」「ゴナドトロピン分泌異常症」「ADH分泌異常症」「下垂体性TSH分泌異常症」「クッシング病」「先端巨大症」「下垂体機能低下症」が含まれる。  
 6 東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県が含まれていない。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「衛生行政報告例」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/235.xls>

## 5 環境衛生

第232表 全国水道普及状況

年度末現在 (単位 千人)

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)	
	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口
合 計	17,109	124,122	17,041	124,363	16,978	124,577	16,729	124,744	16,416	124,796
上水道	1,602	117,788	1,572	118,183	1,556	118,589	1,519	118,980	1,465	119,265
簡易水道	7,794	5,788	7,630	5,623	7,413	5,460	7,152	5,272	6,886	5,079
専用水道	7,611	545	7,737	558	7,907	527	7,957	492	7,964	452
水道用水供給 普及率 (%)	102	—	102	—	102	—	101	—	101	—
	97.2		97.3		97.4		97.5		97.5	

資料：厚生労働省健康局「水道の基本統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/236.xls>

第233表 下水道終末処理施設処理人口及びごみ・し尿処理施設の処理能力状況

年度末現在 (1日当たり)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
下水道終末処理 (万人)	8,637	8,802	8,961	9,111	9,241	9,360
ごみ処理 (トン)	195,952	189,458	190,015	189,144	187,303	186,205
し尿処理 (k1)	99,329	95,420	97,200	93,555	93,745	93,364

(注) 現有処理能力 (着工ベース含む)

資料：「下水道終末処理」は、国土交通省都市・地域整備局「汚水処理人口普及状況について」

「ごみ処理」「し尿処理」は、環境省廃棄物・リサイクル対策部「日本の廃棄物処理」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/237.xls>

第234表 下水道終末処理施設及びごみ・し尿処理施設事業費

(単位 百万円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
下水道終末処理 総事業費	1,799,506	1,772,931	1,696,309	1,601,426	1,603,473	1,432,470
国庫支出金	595,312	579,176	525,984	503,156	529,149	488,814
地方債	889,261	883,986	870,090	837,790	811,676	689,686
その他の	314,933	309,769	300,235	260,480	262,648	253,970
ごみ処理 総事業費	1,709,195	1,683,360	1,862,654	1,859,902	1,823,476	1,832,022
国庫支出金	50,178	31,033	56,650	46,752	37,099	47,880
地方債	76,539	61,551	125,949	107,184	85,012	99,293
その他の	1,582,479	1,590,776	1,680,054	1,705,966	1,701,365	1,684,848
し尿処理 総事業費	253,962	263,478	271,782	246,107	239,470	233,266
国庫支出金	5,181	8,321	6,869	4,870	4,542	4,167
地方債	8,072	16,186	21,706	8,241	7,725	8,492
その他の	240,710	238,971	243,207	232,996	227,204	220,608

(注) 1 「下水道終末処理」は、公共下水道の管渠及び終末処理場の公共事業費である。

2 「ごみ処理」「し尿処理」は、市町村分のみの数値である。

3 「ごみ処理」「し尿処理」の「その他」には、都道府県支出金、使用料・手数料及び一般財源等を含む。

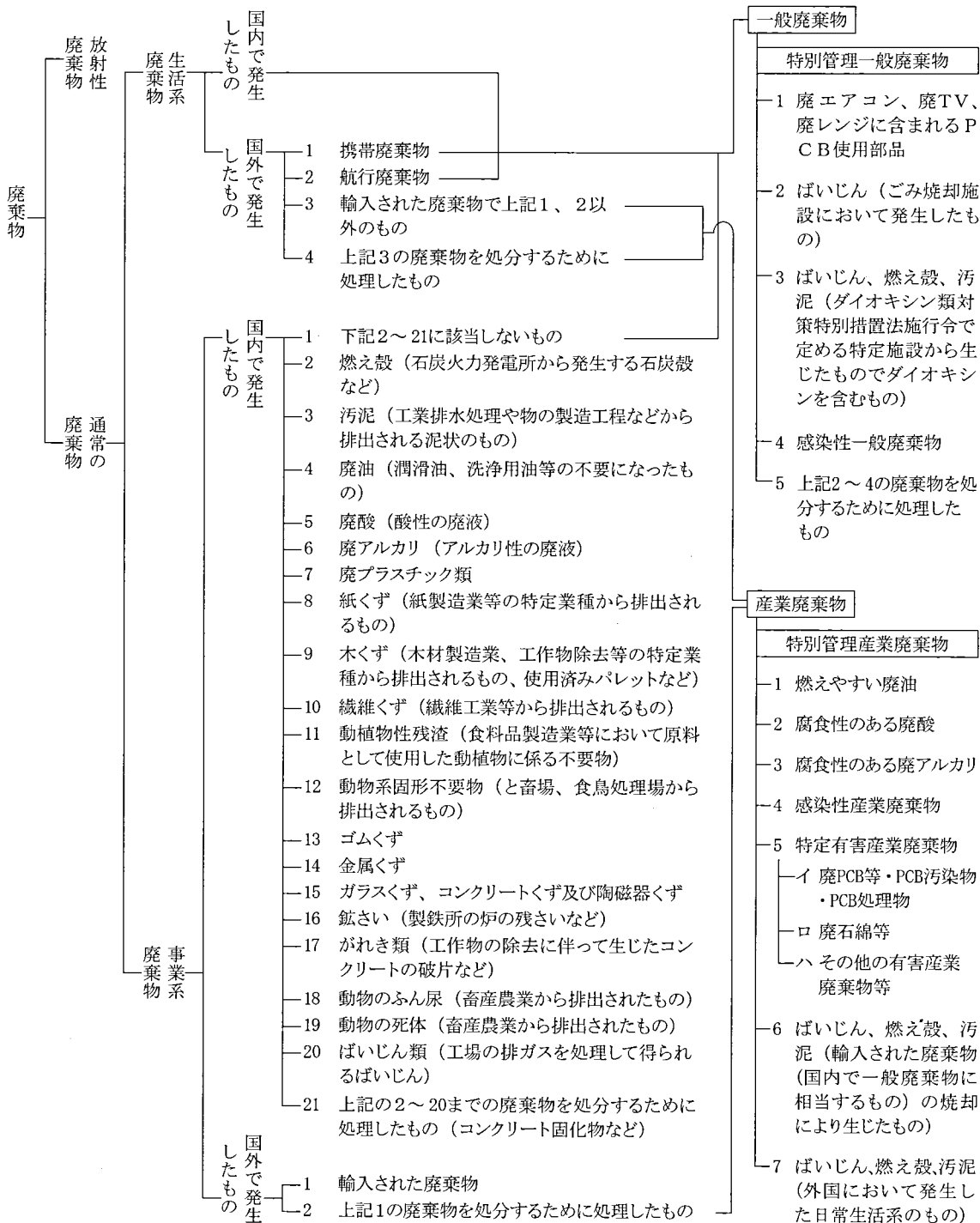
資料：「下水道終末処理」は、国土交通省都市・地域整備局調べ

「ごみ処理」「し尿処理」は、環境省廃棄物・リサイクル対策部「日本の廃棄物処理」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/238.xls>

第235表 廃棄物の分類と処理体制

《廃棄物の分類》



(注) 「その他の有害産業廃棄物等」には、当該廃棄物を処分するために処理したものも含まれる。

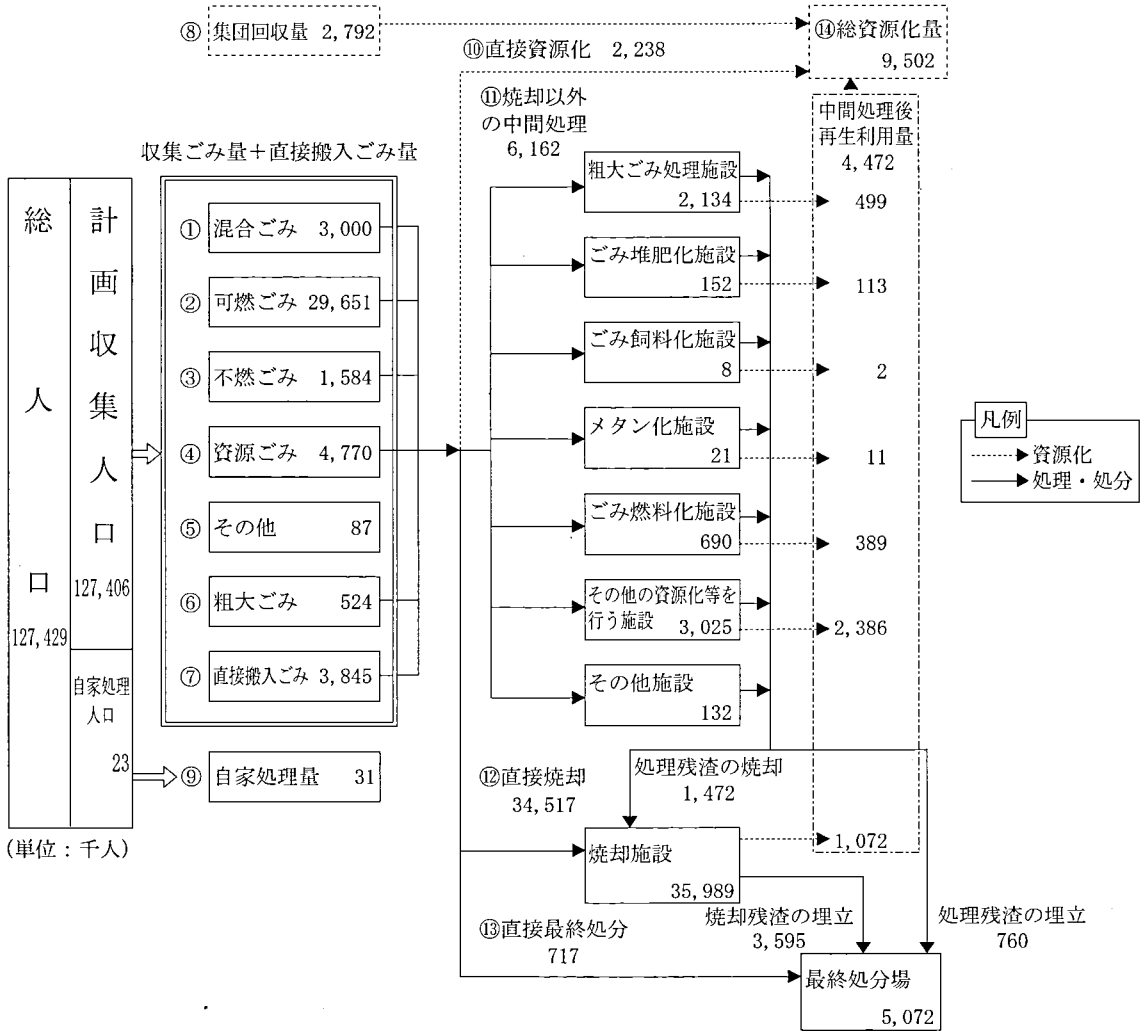
資料：環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/239.xls>

第236表 ゴミ処理等の流れ

(i) ゴミ処理の流れ  
(平成21年度実績)

(単位：千t/年)

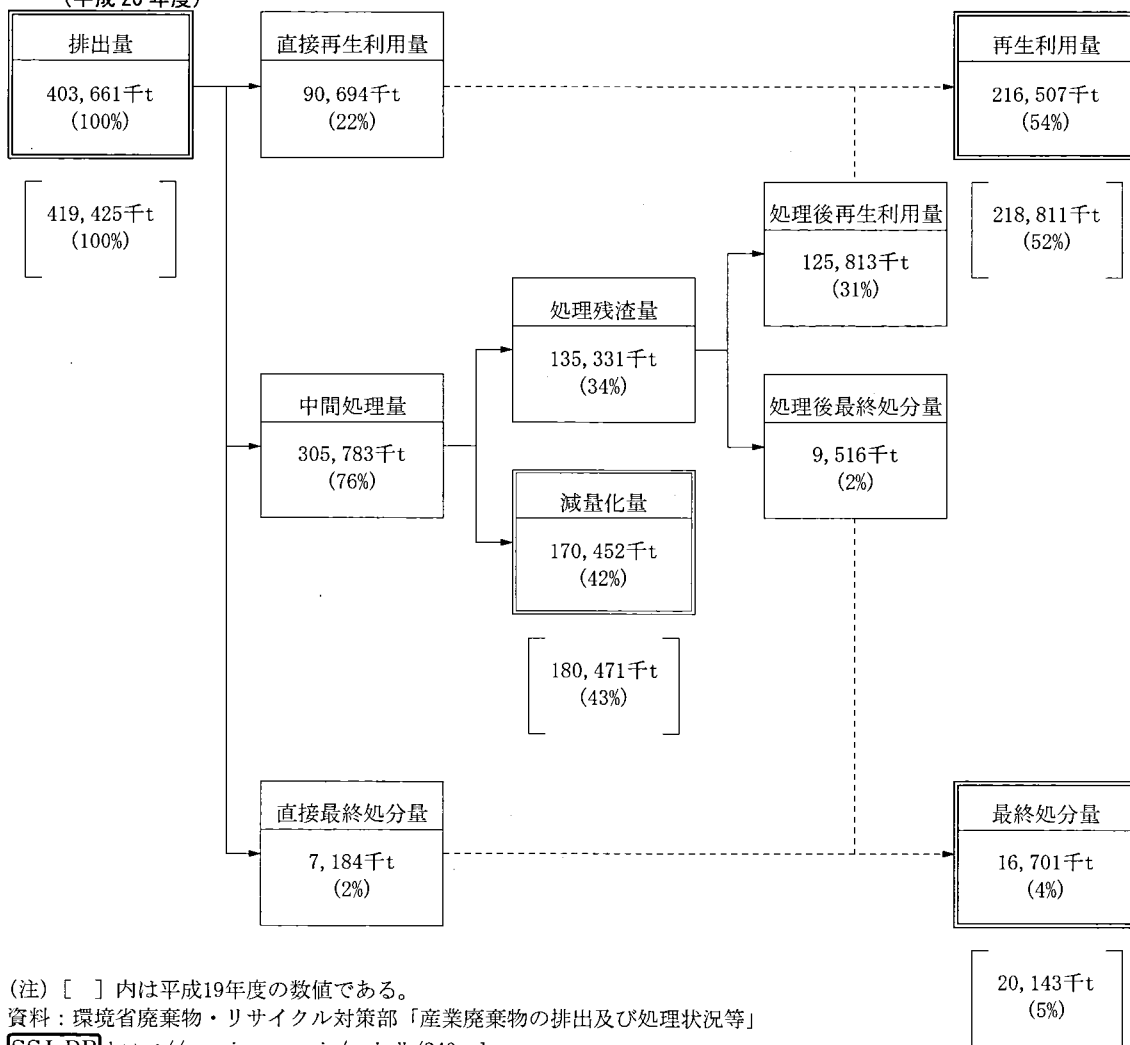


- ・ 計画収集ごみ量=①+②+③+④+⑤+⑥=39,616千トン
- ・ 計画収集ごみ量+直接搬入ごみ量=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦=43,461千トン
- ・ ごみ総排出量=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧=46,252千トン
- ・ 1人1日当たり排出量=(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)/総人口/365=994g/人・日
- ・ ごみの総処理量=⑩+⑪+⑫+⑬=43,634千トン
- ・ 総資源化量=⑭=9,502千トン
- ・ リサイクル率=⑭/(⑧+⑩+⑪+⑫+⑬)=20.5%
- ・ 中間処理による減量化量=(⑪+⑫)-中間処理後再生利用量-残渣の埋立量=31,852千トン

\* 平成21年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量は276万トンであり、容器包装のリサイクル量は総資源化量950万トンに含まれている。また、平成21年度において、家電リサイクル法に基づく家電4品目の再商品化等処理量は64万トン、このうち再商品化量が54万トンであり、これを含めると総資源化量は1,004万トンである。

資料：環境省廃棄物・リサイクル対策部「日本の廃棄物処理」

(ii) 産業廃棄物の処理の流れ  
(平成20年度)



第237表 市町村のごみ処理費用の推移

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
処理費用総額(百万円)	1,934,330	1,902,500	1,862,654	1,859,902	1,816,944	1,825,588
対前年度増加率(%)		△1.3	△1.6	△2.1	△0.1	△2.3
国民1人当りの処理費用(円)	15,200	14,900	14,600	14,600	14,200	14,300
対前年度増加率(%)		△1.3	△2.0	△2.0	0.0	△2.7

(注) 人件費、委託費等の運営費のほか、処理施設の整備費等を含む。

資料：環境省廃棄物・リサイクル対策部「日本の廃棄物処理」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/241.xls>

## 6 公 害

第238表 公害等調整委員会に係属した事件の処理件数

区 分	あつせん			調 停			仲 裁			裁 定			業務履行勧告			計			
	受 付	終 結	未 済	受 付	終 結	未 済	受 付	終 結	未 済	受 付	終 結	未 済	受 付	終 結	未 済	係 属	うち新 規受付	終 結	未 済
平成17年度(2005)	0	0	0	1	2	1	0	0	0	7(4)	6(4)	10(6)	1	0	1	20	9	8	12
18 (2006)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6(1)	5(4)	11(3)	0	1	0	18	6	6	12
19 (2007)	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5	3(1)	13(2)	0	0	0	18	6	4	14
20 (2008)	0	0	0	1	1	1	0	0	0	9(4)	6	16(16)	2	1	1	26	12	8	18
21 (2009)	0	0	0	1	0	2	0	0	0	23(14)	11(4)	28(15)	0	1	0	42	24	12	30
22 (2010)	0	0	0	3	4	1	0	0	0	24(11)	15(9)	37(17)	0	0	0	57	27	19	38
合 計	3	3	—	708	707	—	1	1	—	137 (50)	100 (33)	—	5	5	—	—	854	816	—

(注) 1 「裁定」の( )内の数字は、原因裁定事件数で内数である。

2 「合計」は、昭和45年以降の合計値である。

資料：総務省公害等調整委員会「年次報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/242.xls>

第239表 都道府県公害審査会等に係属した事件の受付及び終結状況

区 分	受 付 件 数					終 結 件 数					年度末 係属件数
	合 計	あつせん	調 停	仲 裁	業務履行 勧告	合 計	成 立	打切り	取下げ	その他	
平成17年度(2005)	36	0	36	0	0	31	11	17	3	0	47
18 (2006)	32	0	30	0	2	35	13	19	2	1	44
19 (2007)	42	0	42	0	0	39	11	19	9	0	47
20 (2008)	37	0	36	0	1	39	15	17	7	0	45
21 (2009)	42	0	42	0	0	48	23	16	9	0	39
22 (2010)	29	0	29	0	0	35	8	23	3	1	33
合 計	1,277	36	1,223	4	14	1,244	532	539	144	29	—

(注) 「合計」は、昭和45年以降の合計値である。

資料：総務省公害等調整委員会「年次報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/243.xls>

第240表 典型7公害の種類別苦情件数の推移

区 分	合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭
平成16年度(2004)	65,535	24,741	8,909	268	15,689	1,916	28	13,984
17 (2005)	66,992	25,658	9,595	281	15,767	2,100	40	13,551
18 (2006)	67,415	24,825	9,825	271	16,692	2,081	24	13,697
19 (2007)	64,529	23,628	9,383	281	15,913	2,000	34	13,290
20 (2008)	59,703	20,749	9,023	253	15,211	1,699	28	12,740
21 (2009)	56,665	19,324	8,171	251	14,749	1,455	30	12,685

資料：総務省公害等調整委員会「年次報告（参考資料）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/244.xls>

第241表 典型7公害以外の種類別苦情件数

区 分	合 計	廃棄物 投棄	生活系				その他
			生活系	農業系	建設系	産業系	
平成16年度(2004)	28,786	14,113	10,296	342	1,913	1,562	14,673
17 (2005)	28,663	14,424	10,409	396	2,025	1,594	14,239
18 (2006)	30,298	15,064	10,951	471	1,984	1,658	15,234
19 (2007)	27,241	13,511	10,118	399	1,606	1,388	13,730
20 (2008)	26,533	13,480	10,349	419	1,354	1,358	13,053
21 (2009)	24,967	12,462	9,737	327	1,250	1,148	12,505

(注) 平成16年度より項目等の変更があった。新区分は、以下のとおり。

生活系：主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空き瓶・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ゴミ等による「一般廃棄物」の投棄

農業系：主に農林漁業から発生する畜産関係の動物の死がい及びふん尿等による「産業廃棄物」の投棄

建設系：主に建設業から発生する建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄

産業系：主に産業の「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃えがら、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄

その他：高層建築物などによる日照不足・通風妨害、深夜の照明や光などに対する苦情、テレビ・ラジオなどの受信妨害や違法電波などに対する苦情など

資料：総務省公害等調整委員会「年次報告（参考資料）」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/245.xls>



第242表 公害健康被害の補償等に関する法律の指定地域及び被認定者数等

平成22年12月末現在

地域	疾病名	指定地域	実施主体	指定年月日	現存被認定者数		
総		数			42,618		
旧第一種地域 非特異的疾患	慢性気管支炎、気管支喘息、喘息性気管支炎及び肺気しゅ並びにこれらの続発症	千葉県南部臨海地域	千葉県千代田区全域	昭和49.11.30	308		
		東京都千代田区全域	千代田区	"	140		
		"	中央区全域	中央区	昭和50.12.19	228	
		"	中港区全域	中港区	昭和49.11.30	376	
		"	新宿区全域	新宿区	"	1,058	
		"	文京区全域	文京区	"	447	
		"	台東区全域	台東区	昭和50.12.19	440	
		"	品川区全域	品川区	昭和49.11.30	841	
		"	大田区全域	大田区	"	1,834	
		"	目黒区全域	目黒区	昭和50.12.19	515	
		"	渋谷区全域	渋谷区	昭和49.11.30	504	
		"	豊島区全域	豊島区	昭和50.12.19	638	
		"	北区全域	北区	"	1,057	
		"	板橋区全域	板橋区	"	1,586	
		"	墨田区全域	墨田区	"	604	
		"	江東区全域	江東区	昭和49.11.30	1,382	
		"	荒川区全域	荒川区	昭和50.12.19	706	
		"	足立区全域	足立区	"	1,644	
		"	葛飾区全域	葛飾区	"	1,077	
		"	江戸川区全域	江戸川区	"	1,570	
		東京都計					16,647
				横浜市鶴見区・幸区	横浜市横川	昭和47.2.1	470
						昭和44.12.27	1,659
						昭和47.2.1	
						昭和49.11.30	
				富士市中部地域	富士市	昭和47.2.1	436
						昭和52.1.13	
		名古屋市中部地域	名古屋市	昭和48.2.1	2,235		
				昭和50.12.19			
				昭和53.6.2			
		東海市北部・中部地域	愛知県四日市市	昭和48.2.1	386		
				昭和44.12.27	454		
				昭和49.11.30			
		大阪市全地域	大阪市	昭和44.12.27	7,288		
				昭和49.11.30			
				昭和50.12.19			
		豊中市南部地域	豊中市	昭和48.2.1	209		
				昭和49.11.30	219		
		守口市南部地域	守口市	昭和52.1.13	1,229		
		東大阪市西部地域	東大阪市	昭和53.6.2	1,363		
		八尾市西部地域	八尾市	"	787		
				昭和48.8.1	1,788		
				昭和52.1.13			
		神戸市臨海地域	神戸市	"	840		
				昭和45.12.1	2,173		
				昭和49.11.30			
		倉敷市水島地域	倉敷市	昭和50.12.19	1,355		
				"	36		
		玉野市南部臨海地域	岡山県	"	51		
		備前市片上湾周辺地域	"	"			
		九州北九州市洞海湾沿岸地域	北九州市	昭和48.2.1	943		
		大牟田市中部地域	大牟田市	昭和48.8.1	931		
計					41,807		
第二種地域 特異的疾患	水俣病 イタイイタイ病 慢性砒素中毒	阿賀野川下流地域	新潟県新潟市	昭和44.12.27	82		
				"	126		
		水俣湾沿岸地域	鹿児島県	"	158		
				"	389		
				"	5		
		神通川下流地域	富山県	"	3		
				昭和49.7.4	3		
		宮崎県土呂久地域	宮崎県	昭和48.2.1	48		
計					811		

(注) 旧指定地域の表示は、いずれも指定当時の行政区画等による。

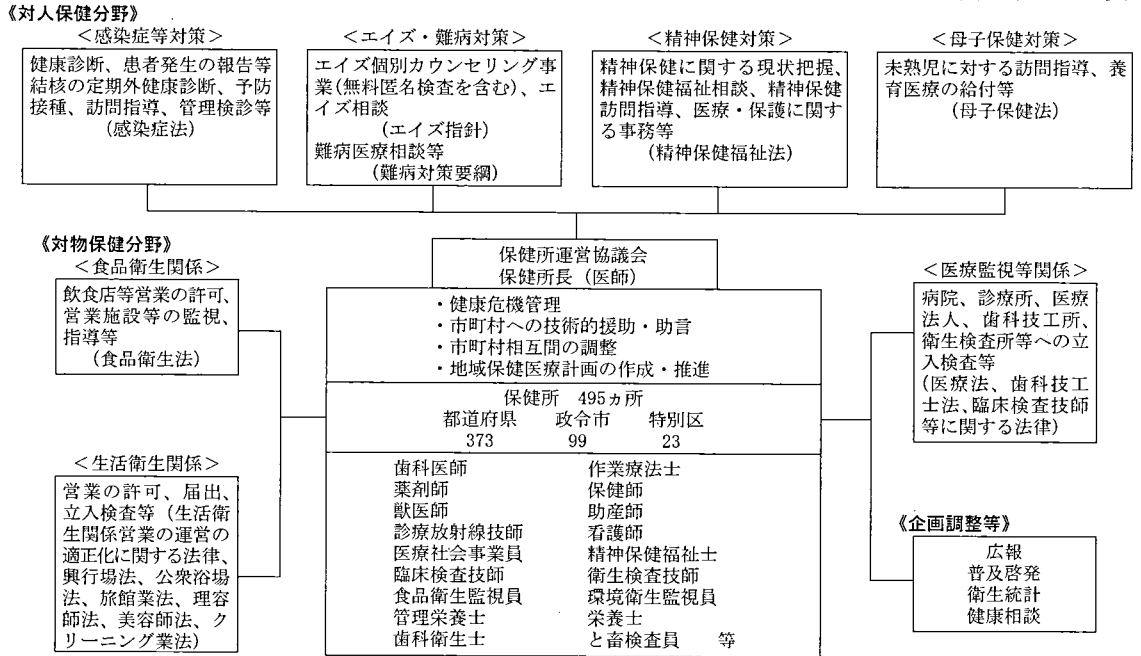
資料：環境省「環境・循環型社会・生物多様性白書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/246.xls>

## 7 保健所及び保健センター

第243表 保健所の活動

平成23年4月1日現在



(注) これら業務の他に、保健所においては、薬局の開設の許可等(薬事法)、狂犬病まん延防止のための犬の拘留等(狂犬病予防法)、あんま・マッサージ業等の施術所開設届の受理等(あん摩マッサージ指圧師等に関する法律)の業務を行っている。

資料：厚生労働省健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/247.xls>

第244表 保健所数及び保健所職員総数

各年度末現在

区分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
保健所数	549	535	518	517	510
都道府県立	411	396	394	389	380
政令市	115	116	101	105	107
特別区	23	23	23	23	23
職員総数	28,636	27,750	28,309	27,873	28,183
医師	906	856	844	840	802
歯科医師	96	81	87	93	83
薬剤師・獣医師	4,756	4,700	4,743	4,834	4,935
保健師	7,602	7,576	7,641	7,737	7,914
看護師	219	212	234	229	243
助産師	60	59	57	54	55
放射線・X線技師	748	730	715	666	624
管理栄養士	1,083	1,045	1,057	1,074	1,099
栄養士	176	105	158	131	115
歯科衛生士	334	323	338	340	329
検査技師	1,076	1,066	1,067	960	907
理学療法士・作業療法士	116	102	94	86	88
その他	11,464	10,895	11,274	10,829	10,989

(注) 1 「保健所数」は、各年4月1日現在。

2 「職員総数」は、常勤職員数である。

3 「看護師」は、准看護師を含む。

資料：「保健所数」は、厚生労働省健康局調べ

「職員総数」は、平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/248.xls>

第245表 保健所活動状況

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
健康診断 受診延人数	2,529,517	2,356,354	2,145,031	1,675,458	1,600,386
母子保健(保健所活動分)					
妊婦保健指導延人員	97,490	107,675	111,437	120,540	133,258
産婦保健指導延人員	77,786	79,870	77,209	86,507	83,267
乳児保健指導延人員	256,376	244,292	261,053	257,832	237,879
幼児保健指導延人員	271,125	258,976	257,915	243,583	239,298
備科保健					
検診・保健指導受診延人員	957,441	938,623	1,055,494	1,102,112	1,102,042
予防処置延人員	185,019	180,010	172,257	178,368	182,757
治療延人員	2,667	4,922	5,129	5,433	5,546
健康増進					
個別指導					
栄養指導延人員	447,386	384,088	363,583	328,402	348,570
集団指導					
栄養指導 延人員	1,040,476	999,106	980,230	971,078	966,271
衛生教育開催回数	134,005	126,801	118,669	122,844	129,278
環境衛生監視指導延施設数	359,040	336,855	325,271	312,599	296,393
試験検査検体数	5,212,480	4,557,102	4,265,316	3,705,810	3,393,619

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、  
平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/249.xls>

## 第8節 福祉サービス

### 1 身体障害者及び知的障害者

第246表 障害者数

(単位 千人)

区分	総数	在宅者	施設入所者
身体障害者			
総数	3,663 (29)	3,576 (28)	87 (1)
18歳未満	98	93	5
18歳以上	3,564	3,483	81
知的障害者			
総数	547 (4)	419 (3)	128 (1)
18歳未満	125	117	8
18歳以上	410	290	120
年齢不詳	12	12	0
精神障害者			
総数	3,233 (25)	2,900 (23)	333 (3)
20歳未満	178	174	4
20歳以上	3,054	2,725	329
年齢不詳	6	5	1

- (注) 1 ( ) 内の数字は、平成17年国勢調査人口による総人口千人当たりの人口(単位 人)。  
 2 「精神障害者」は、ICD-10(国際疾病分類)の「V 精神及び行動の障害」から精神遅滞を除いた数に、てんかんとアルツハイマーの数を加えた患者数に対応しており、「患者調査」の外來患者を在宅者、入院患者を施設入所者とみなしている。  
 3 「身体障害者」の施設入所者数には、高齢者関係施設入所者は含まれていない。  
 4 「身体障害者」在宅者は厚生労働省社会・援護局「平成18年身体障害児・者実態調査」、施設入所者は厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年社会福祉施設等調査」による。  
 5 「知的障害者」在宅者は厚生労働省社会・援護局「平成17年知的障害児(者)基礎調査」、施設入所者は厚生労働省大臣官房統計情報部「平成17年社会福祉施設等調査」による。  
 6 「精神障害者」は、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成20年患者調査」より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部にて作成。  
 7 「身体障害児・者実態調査」「知的障害児(者)基礎調査」は、5年ごとの調査である。

資料：内閣府「障害者白書 平成23年版」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/250.xls>

第247表 障害別障害者数(在宅)の推移

(単位 千人)

区分	平成3 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	参考値 21年度 (2009)
身体障害者	2,722	2,933	3,245	3,483	5,108

資料：厚生労働省社会・援護局「身体障害児・者実態調査」

- (注) 1 参考値以外は、推計値である。  
 2 参考値は、厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」による。  
 3 「身体障害児・者実態調査」は、5年ごとの調査である。

(単位 千人)

区分	平成2 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	参考値 22年度 (2010)
知的障害者	459	413	329	419	833

資料：平成2年は厚生省児童家庭局「精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査」、平成7年は厚生省大臣官房障害保健福祉部「精神薄弱児(者)基礎調査」、平成12、17年は厚生労働省社会・援護局「知的障害児(者)基礎調査」

- (注) 1 参考値以外は、推計値である。  
 2 参考値は、厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」による。  
 3 参考値の平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。  
 4 「知的障害児(者)基礎調査」は、5年ごとの調査である。

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/251.xls>

第248表 身体障害者の障害の種類別状況（年齢階級・障害の程度・原因別）

平成18年7月1日現在（単位 千人）

区 分	総数	視覚障害	聴覚・言語 障害	肢体不自由	内部障害	重複障害 (再掲)
総 数	3,483 (100.0)	310 (8.9)	343 (9.8)	1,760 (50.5)	1,070 (30.7)	310 (8.9)
《年齢階級別》						
18 ～ 19 歳	12 (0.3)	1	2	7	3	5
20 ～ 29 歳	65 (1.9)	5	7	44	8	9
30 ～ 39 歳	114 (3.3)	12	18	63	20	8
40 ～ 49 歳	182 (5.2)	21	20	101	40	14
50 ～ 59 歳	470 (13.5)	46	24	256	145	31
60 ～ 64 歳	394 (11.3)	33	33	197	130	36
65 ～ 69 歳	436 (12.5)	33	34	220	150	36
70 歳 以 上	1,775 (51.0)	153	198	857	568	167
《障害の程度別》						
1 級	1,171 (33.6)	110	15	449	597	151
2 級	504 (14.5)	82	97	312	13	72
3 級	580 (16.7)	19	73	293	195	32
4 級	713 (20.5)	29	50	392	243	21
5 級	225 (6.5)	32	3	190	—	6
6 級	175 (5.0)	26	77	72	—	7
《障害の原因別》						
事 故	341 (9.8)	25	17	284	15	—
交通 事 故	106 (3.0)	11	6	89	1	—
労働 災 害	113 (3.2)	2	3	96	11	—
その他 事 故	100 (2.9)	8	6	86	1	—
戦 傷 病 戦 災	21 (0.6)	3	2	14	2	—
疾 病	722 (20.7)	61	51	394	216	—
感 染 症	58 (1.7)	4	3	36	15	—
中 毒 性 疾 患	8 (0.2)	1	—	2	6	—
その他 疾 患	656 (18.8)	56	47	356	195	—
出生 時 損 傷	79 (2.3)	14	7	53	6	—
加 齢	166 (4.8)	7	29	70	60	—
そ の 他	356 (10.2)	41	29	145	142	—
不 明	446 (12.8)	58	51	163	174	—
(参考)						
平成3年(1991)	2,722 (100.0)	353 (13.0)	358 (13.2)	1,553 (57.1)	458 (16.8)	121 (4.4)
8 (1996)	2,933 (100.0)	305 (10.4)	350 (11.9)	1,657 (56.5)	621 (21.2)	179 (6.1)
13 (2001)	3,245 (100.0)	301 (9.3)	346 (10.7)	1,749 (53.9)	849 (26.2)	175 (5.4)

(注) 1 ( ) 内の数字は、構成割合 (%) である。

2 総数は、不詳を含む。

3 「身体障害児・者実態調査」は、5年ごとの調査である。

資料：厚生労働省社会・援護局「身体障害児・者実態調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/252.xls>

第249表 知的障害者の性別・障害の程度別状況（年齢階級別）

平成17年推計値（単位 人）

区 分	総 数	男	女	不 詳	最重度	重 度	中 度	軽 度	不 詳
総 数	419,000 (100.0)	243,300 (58.1)	166,400 (39.7)	9,300 (2.2)	62,400 (14.9)	102,200 (24.4)	106,700 (25.5)	97,500 (23.3)	50,100 (12.0)
18 歳 未 満	117,300 (100.0)	75,500 (64.4)	41,400 (35.3)	400 (0.3)	22,000 (18.8)	28,100 (23.9)	26,200 (22.4)	33,300 (28.4)	7,700 (6.5)
0 ～ 4	15,600	9,900	5,700	—	3,600	2,000	4,000	4,800	1,000
5 ～ 9	39,800	25,400	14,100	200	6,700	10,100	8,500	12,700	1,800
10 ～ 14	36,300	25,400	10,900	—	6,100	11,300	8,500	7,300	3,200
15 ～ 17	25,600	14,800	10,700	200	5,600	4,600	5,200	8,500	1,600
18 歳 以 上	289,600 (100.0)	165,800 (57.3)	123,400 (42.6)	400 (0.1)	39,800 (13.7)	73,700 (25.5)	78,700 (27.2)	63,000 (21.8)	34,300 (11.9)
18 ～ 19	20,600	12,700	7,900	—	4,400	4,200	5,000	5,700	1,200
20 ～ 29	83,600	47,700	35,900	—	16,800	22,400	20,000	16,600	7,900
30 ～ 39	85,000	51,700	33,100	200	10,700	25,000	22,400	20,000	6,900
40 ～ 49	43,800	24,400	19,400	—	3,200	7,500	16,000	10,100	7,100
50 ～ 59	31,500	16,600	14,700	200	1,400	6,900	10,300	6,500	6,500
60 ～ 64	9,700	5,400	4,200	—	1,400	2,600	2,000	1,800	1,800
65 歳 以 上	15,300	7,300	8,100	—	1,800	5,000	3,000	2,400	3,000
不 詳	12,100 (100.0)	2,000 (16.7)	1,600 (13.3)	8,500 (70.0)	600 (5.0)	400 (3.3)	1,800 (15.0)	1,200 (10.0)	8,100 (66.7)

平成12年推計値（単位 人）

区 分	総 数	男	女	不 詳	最重度	重 度	中 度	軽 度	不 詳
総 数	329,200 (100.0)	184,500 (56.0)	130,900 (39.8)	13,800 (4.2)	45,500 (13.8)	92,600 (28.1)	77,600 (23.6)	73,200 (22.2)	40,300 (12.2)
18 歳 未 満	93,600 (100.0)	58,900 (63.0)	34,100 (36.4)	600 (0.6)	17,800 (19.1)	30,700 (32.8)	17,800 (19.1)	18,300 (19.5)	9,000 (9.6)
0 ～ 4	12,400	7,800	4,600	—	2,400	3,000	1,600	3,000	2,400
5 ～ 9	30,100	19,600	10,400	—	5,000	10,800	7,400	4,600	2,200
10 ～ 14	33,100	20,000	12,600	400	7,200	11,200	5,800	6,200	2,600
15 ～ 17	18,000	11,400	6,400	200	3,200	5,600	3,000	4,400	1,800
18 歳 以 上	221,200 (100.0)	124,000 (56.0)	94,600 (42.8)	2,600 (1.2)	26,700 (12.1)	59,700 (27.0)	57,400 (25.9)	52,100 (23.6)	25,300 (11.4)
18 ～ 19	15,600	10,000	5,600	—	2,200	4,400	3,400	4,800	800
20 ～ 29	79,800	45,500	33,500	800	12,000	24,100	19,000	18,000	6,600
30 ～ 39	50,700	27,700	22,100	1,000	5,600	12,000	12,800	13,200	7,000
40 ～ 49	37,700	21,300	16,200	200	3,400	9,400	9,800	9,800	5,200
50 ～ 59	22,500	12,400	9,600	400	2,000	6,200	6,800	4,200	3,200
60 ～ 64	5,600	2,600	3,000	—	800	1,400	1,800	1,000	600
65 歳 以 上	9,200	4,400	4,600	200	600	2,200	3,600	1,000	1,800
不 詳	14,400 (100.0)	1,600 (11.1)	2,200 (15.3)	10,600 (73.6)	1,000 (6.9)	2,200 (15.3)	2,400 (16.7)	2,800 (19.4)	6,000 (41.7)

(注) 1 ( ) 内の数字は、構成割合 (%) である。

2 総数は、不詳を含む。

3 「知的障害児(者)基礎調査」は、5年ごとの調査である。

資料：厚生労働省社会・援護局「知的障害児(者)基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/253.xls>

第250表 身体障害者更生援護施設・知的障害者援護施設の施設数及び在所者数

各年10月1日現在

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
旧法による身体障害者更生援護施設	施設数 1,466	1,508	1,188	972	715	498
	在所者数 57,507	58,276	49,085	39,872	29,408	19,322
肢体不自由者更生施設	施設数 84	81	63	47	40	31
	在所者数 4,103	3,949	3,118	2,115	1,874	1,371
視覚障害者更生施設	施設数 20	19	11	8	4	1
	在所者数 1,137	1,009	518	442	152	45
聴覚・言語障害者更生施設	施設数 3	3	2	2	2	1
	在所者数 91	100	54	47	49	28
内部障害者更生施設	施設数 7	7	6	5	5	3
	在所者数 328	315	296	249	240	141
身体障害者療護施設	施設数 484	499	455	389	292	190
	在所者数 26,885	27,679	25,564	21,732	15,924	9,977
身体障害者福祉ホーム	施設数 67	71	・	・	・	・
	在所者数 742	745	・	・	・	・
身体障害者授産施設	施設数 202	197	176	144	116	82
	在所者数 10,838	10,429	8,963	7,065	5,481	3,556
身体障害者通所授産施設	施設数 326	330	256	210	156	122
	在所者数 8,260	8,381	6,425	5,178	3,848	2,955
身体障害者小規模通所授産施設	施設数 237	265	193	147	87	57
	在所者数 3,811	4,349	3,200	2,394	1,470	957
身体障害者福祉工場	施設数 36	36	26	20	13	11
	在所者数 1,312	1,320	947	650	370	292
身体障害者社会参加支援施設	施設数 828	844	377	374	351	337
身体障害者福祉センター	施設数 248	243	223	221	201	182
在宅障害者デイサービス施設	施設数 430	453	・	・	・	・
障害者更生センター	施設数 7	6	6	6	6	5
補装具製作施設	施設数 19	18	17	17	17	18
盲導犬訓練施設	施設数 9	9	10	10	10	11
点字図書館	施設数 72	73	74	73	71	73
点字出版施設	施設数 13	13	13	12	11	12
聴覚障害者情報提供施設	施設数 30	29	34	35	35	36
旧法による知的障害者援護施設	施設数 4,525	4,682	3,873	3,315	2,567	2,001
	在所者数 188,646	196,683	175,971	151,983	119,011	90,831
知的障害者デイサービスセンター	施設数 235	234	・	・	・	・
知的障害者更生施設	施設数 1,968	2,006	1,850	1,613	1,286	971
	在所者数 111,833	114,665	104,188	90,477	72,073	53,059
知的障害者授産施設	施設数 1,652	1,779	1,633	1,406	1,077	887
	在所者数 65,523	70,839	64,777	56,144	43,027	35,000
知的障害者小規模通所授産施設	施設数 399	405	243	166	93	57
	在所者数 5,975	6,046	3,671	2,495	1,442	880
知的障害者通勤寮	施設数 124	121	112	107	93	73
	在所者数 2,761	2,632	2,441	2,271	1,989	1,560
知的障害者福祉ホーム	施設数 82	68	・	・	・	・
	在所者数 861	701	・	・	・	・
知的障害者福祉工場	施設数 65	69	35	23	18	13
	在所者数 1,693	1,800	894	596	480	332

(注) 1 「旧法による身体障害者更生援護施設」「旧法による知的障害者援護施設」は、平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴い、経過措置による旧法（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法）の施設である。

2 「身体障害者社会参加支援施設」は、身体障害者福祉法による。

3 平成21年より調査方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、平成20年以前の年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/254.xls>

第251表 身体障害者に対する補装具購入等の状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
購 入 件 数	1,382,189	1,425,255	85,431	157,601	162,680	160,107
公費負担額	22,738,422	24,032,746	6,971,667	16,518,776	18,143,731	18,402,168
義 肢						
義 手 件 数	1,835	1,904	695	1,646	1,572	1,527
公費負担額	254,255	277,603	87,747	233,162	240,688	215,058
義 足 件 数	6,754	7,037	2,617	6,031	6,098	5,955
公費負担額	2,308,341	2,502,191	823,301	2,037,144	2,130,567	2,186,188
装 具 件 数	29,253	29,314	18,864	45,431	45,495	43,852
公費負担額	1,899,441	1,924,450	1,325,253	3,266,017	3,368,811	3,335,667
盲人安全つえ 件 数	7,064	7,006	3,957	7,915	8,122	7,637
公費負担額	23,952	24,068	14,059	31,046	56,161	34,734
補 聴 器 件 数	38,482	39,636	19,692	42,042	42,904	43,898
公費負担額	2,156,481	2,250,931	1,129,985	2,455,621	2,633,690	2,695,444
車いす・電動車いす 件 数	25,576	26,196	11,952	28,787	30,944	29,818
公費負担額	4,729,912	4,934,265	1,968,816	5,355,146	5,913,814	6,012,143
歩行補助つえ 件 数	10,899	9,893	3,554	5,273	5,513	5,153
公費負担額	67,623	111,012	21,386	44,603	44,167	54,039
そ の 他 件 数	1,262,326	1,304,269	24,100	20,476	22,032	22,267
公費負担額	11,298,417	12,008,226	1,245,120	3,096,037	3,755,833	3,868,895
修 理 件 数	144,503	120,710	50,875	107,632	111,869	113,454
公費負担額	3,407,411	3,594,693	1,668,260	4,038,735	4,269,921	4,452,081
義 肢						
義 手 件 数	819	897	317	770	753	719
公費負担額	65,005	73,145	23,028	63,999	62,630	61,946
義 足 件 数	6,277	6,742	2,809	6,756	6,914	7,089
公費負担額	916,095	1,044,076	353,043	934,345	1,002,479	1,076,153
装 具 件 数	11,787	11,888	7,016	15,488	15,913	16,555
公費負担額	206,905	207,188	126,347	259,386	261,636	280,365
盲人安全つえ 件 数	65	59	29	55	71	72
公費負担額	98	82	173	514	731	172
補 聴 器 件 数	81,291	56,819	17,785	29,647	29,718	29,315
公費負担額	373,035	317,816	217,470	424,579	440,909	442,544
車いす・電動車いす 件 数	39,797	40,572	20,387	47,883	50,619	51,193
公費負担額	1,751,198	1,844,820	793,107	1,887,855	1,966,410	2,012,210
歩行補助つえ 件 数	1,968	1,276	102	132	161	263
公費負担額	6,111	4,387	286	842	485	3,444
そ の 他 件 数	2,499	2,457	2,430	6,901	7,720	8,248
公費負担額	88,964	103,179	154,806	467,215	534,641	575,243

- (注) 1 平成16年度は、報告書の記載が「基準内補装具」と「基準外補装具」に分割されたため、2表を積算した値である。  
 2 平成18年度は、障害者自立支援法施行後の平成18年10月から平成19年3月までを対象としている。  
 3 平成18年度は、障害者自立支援法施行により報告書の記載が「身体障害者」から「身体障害者・児」に変更された。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、平成21年度は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/255.xls>



第252表 身体障害者更生援護状況

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
18歳以上の身体障害者手帳新規交付者数	347,336	356,168	348,681	352,573	355,654	352,073
更生援護取扱実人員	2,201,430	2,261,936	2,163,829	2,109,582	・	・
相談指導及び措置件数	3,281,237	3,382,771	3,276,071	3,070,056	・	・
身体障害者更生援護施設等への 入所その利用及び紹介(再掲)	46,661	49,882	53,476	56,023	・	・
補 装 具 件 数						
交 付	1,382,189	1,425,255	85,431	157,601	162,680	160,107
修 理	144,503	120,710	50,875	107,632	111,869	113,454
更生医療給付決定件数	200,585	204,984	211,319	221,688	258,272	257,055

- (注) 1 平成18年度の「補装具件数」は、障害者自立支援法による平成18年10月から平成19年3月までの件数である。  
 2 平成18年度の「更生医療給付決定件数」は、障害者自立支援法による平成18年4月から平成19年2月までの件数である。  
 3 平成20年度以降の「更生援護取扱実人員」「相談指導及び措置件数」は、調査項目の統合により公表されていない。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、  
 平成21年度は同部「福祉行政報告例」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/256.xls>

第253表 身体障害者に対する更生医療給付決定状況

(単位 金額：千円)

・ 区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計 件 数	200,585	204,984	211,319	221,688	258,272	256,144
公費負担額	20,663,118	23,419,790	17,450,720	94,338,668	108,437,400	119,493,884
視 覚 障 害 件 数	87	114	76	68	43	45
公費負担額	7,536	20,822	2,777	29,569	10,135	9,273
聴覚・平衡機能障害 件 数	195	231	238	174	150	171
公費負担額	26,232	22,908	12,510	17,028	8,734	24,829
音声・言語・そ 件 数	377	424	544	585	556	676
しゃく機能障害 公費負担額	20,687	23,782	17,837	18,892	13,188	90,980
肢 体 不 自 由 件 数	20,597	23,490	18,174	16,152	18,338	19,527
公費負担額	2,336,725	2,633,871	1,329,884	1,481,580	1,696,268	1,716,264
心臓機能障害 件 数	57,779	58,236	40,192	32,790	32,021	29,831
公費負担額	5,990,308	6,504,286	3,568,134	3,978,495	4,312,526	4,144,365
じん臓機能障害 件 数	115,084	115,254	145,465	166,117	198,292	195,045
公費負担額	10,946,443	12,389,096	10,638,483	85,934,855	98,780,221	108,896,099
小 腸 障 害 件 数	71	214	136	93	145	110
公費負担額	18,047	27,276	19,661	50,095	29,841	33,308
免 疫 機 能 障 害 件 数	5,756	6,709	6,386	5,640	8,668	10,645
公費負担額	1,197,989	1,782,246	1,853,363	2,823,642	3,581,000	4,540,902
訪 問 看 護 件 数	639	312	108	69	59	94
公費負担額	119,151	15,503	8,071	4,512	5,487	37,864

- (注) 1 平成18年度の「件数」は、障害者自立支援法施行後の平成18年4月から平成19年2月までを対象としている。  
 2 平成18年度の「公費負担額」は、平成18年4月診療分から平成19年2月診療分までを対象としている。  
 3 平成19年度以降の「公費負担額」は、当該年3月診療分から翌年2月診療分までを対象としている。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、  
 平成21年度は同部「福祉行政報告例」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/257.xls>

第254表 障害者職業能力開発校の障害種別入校状況

(単位 人)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	・ 19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
入 校 者 数	1,615	1,661	1,692	1,641	1,658	1,741
障 害 種 別						
視 覚	47	52	63	57	61	56
聴 覚 ・ 言 語	254	240	240	219	210	218
上 肢 障 害	399	424	422	381	366	371
下 肢 障 害	614	656	636	590	541	548
体 幹 障 害	156	169	134	104	120	117
内 臓 機 能	133	150	164	151	138	144
知 的 障 害	410	404	406	407	414	435
精 神 障 害	39	57	55	147	227	260
そ の 他 障 害	41	39	53	119	139	135

(注) 1 重複障害があるため、障害種別の合計と入校者数とは必ずしも一致しない。

2 当該年度に入校した者のみを対象としており、前年度から継続して受講している者は含まない。

資料：厚生労働省職業能力開発局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/258.xls>

第255表 知的障害者の就労状況

《就労形態》

(単位 人、%)

区 分	総 数		正規の職員	臨時雇	日雇	内職	家の仕事の 手伝い	その他	作業所	不 詳
平成2年(1990)	100,300	100.0	22.2	11.2	4.8	1.8	11.8	2.6	43.2	2.4
7 (1995)	129,500	100.0	18.9	10.3	・	1.7	11.3	3.8	51.1	3.0
12 (2000)	138,100	100.0	19.6	10.9	・	1.2	7.5	6.4	50.5	3.9
17 (2005)	779	100.0	15.7	14.9	・	0.6	4.5	5.1	58.3	0.9

《給料》

(単位 人、%)

区 分	総 数		ない	～1万円	1～3万円	3～5万円	5～7万円	7～10万円	10～13万円	13～15万円	15万円～	不 詳
平成2年(1990)	100,300	100.0	8.5	25.2	10.1	8.1	11.6	10.5	5.5	0.7	2.8	17.1
7 (1995)	129,500	100.0	6.8	30.6	9.8	5.1	7.4	11.2	7.4	2.1	2.0	17.6
12 (2000)	138,100	100.0	6.0	33.8	11.3	7.0	7.0	11.0	7.3	2.0	2.5	12.2
17 (2005)	779	100.0	3.5	44.7	13.0	6.2	6.7	9.0	5.8	3.0	2.1	6.3

(注) 1 「総数」の実数は、平成12年以前は推計値、平成17年は有効回答数である。

2 「知的障害児(者)基礎調査」は、5年ごとの調査である。

資料：厚生労働省社会・援護局「知的障害児(者)基礎調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/259.xls>

## 2 児童福祉

第256表 児童相談所処理件数

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総 数	349,911	381,757	367,852	364,414	371,800	360,824
訓 戒 ・ 誓 約	1,143	1,263	1,308	1,223	1,445	1,564
児 童 福 祉 司 の 指 導	3,802	3,843	3,975	4,641	4,343	4,178
福祉事務所へ送致又は通知	625	500	532	610	792	803
児 童 委 員 の 指 導	32	46	44	47	26	15
里 親 委 託	1,296	1,166	1,302	1,321	1,420	1,583
児童福祉施設に入所通所	22,944	19,519	11,685	11,373	10,822	10,649
法第27条の3により家庭裁判 所に送致されたもの(再掲)	43	31	38	41	56	54
障害児施設等への利用契約	・	・	16,696	19,377	26,218	19,283
他の機関にあつた紹介	4,328	4,332	5,138	4,502	4,049	3,727
面 接 指 導	281,203	300,490	294,792	290,186	290,383	287,775
そ の 他	34,538	50,598	32,380	31,134	32,302	31,247
年度末現在未処理件数	24,111	22,322	16,254	18,154	19,388	19,095

(注) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県、福島県を除いて集計した数値である。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、  
平成21年度以降は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/260.xls>

第257表 里親・保護受託者及び委託児童数

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
登 録 里 親 数	7,737	7,882	7,934	7,808	7,185	7,504
児童が委託されている里親数	2,370	2,453	2,582	2,727	2,837	2,922
里親に委託されている児童数	3,293	3,424	3,633	3,870	3,836	3,816
登 録 保 護 受 託 者 数	・	・	・	・	・	・
児童が委託されている保護受託者数	・	・	・	・	・	・
保護受託者に委託されている児童数	・	・	・	・	・	・

(注) 1 現行里親制度は里親を希望する者を登録しておき、適当な場合に児童の養育を委託するという仕組みをとっている。

2 「保護受託者」とは、義務教育を終了した養護に欠ける児童の保護及び技能指導を行うものである。

3 保護受託者の制度は、平成17年度より廃止。

4 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、  
平成21年度以降は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/261.xls>

第258表 児童福祉施設数及び在所要者数

各年10月1日現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総 数	33,545	33,464	33,524	33,431	32,353	31,623
施設数	2,191,996	2,192,088	2,207,034	2,213,149	2,173,600	2,127,760
在所要者数	456	425	419	415	415	413
助産施設	117	120	121	121	123	125
乳児院	3,077	3,143	3,190	3,124	3,113	3,136
母子生活支援施設	282	278	272	270	259	262
施設数	11,224	10,822	10,588	10,367	10,021	10,006
在所要者数	22,624	22,720	22,838	22,898	22,250	21,681
保育所	2,118,079	2,118,352	2,132,651	2,137,692	2,100,357	2,056,845
施設数	558	559	564	569	563	582
在所要者数	30,830	30,764	30,846	30,695	29,753	29,975
知的障害児施設	255	254	251	248	239	224
施設数	10,155	9,808	9,423	9,350	8,827	8,214
在所要者数	7	7	6	7	7	5
自閉症児施設	257	235	172	219	202	170
施設数	256	254	257	258	253	230
在所要者数	9,089	8,981	9,830	10,343	10,535	9,679
知的障害児通園施設	11	10	10	10	10	9
施設数	139	137	177	132	120	120
在所要者数	14	13	14	13	10	10
ろうあ児施設	193	165	168	167	125	142
施設数	25	25	25	25	25	23
在所要者数	749	746	750	963	974	912
難聴幼児通園施設	63	62	63	62	56	56
施設数	3,060	2,730	2,703	2,623	2,381	1,958
在所要者数	99	99	98	99	99	83
肢体不自由児通園施設	2,793	2,608	2,448	2,777	2,903	2,441
施設数	6	6	6	7	6	6
在所要者数	228	237	241	249	216	263
重症心身障害児施設	112	115	124	125	118	116
施設数	10,489	11,215	11,395	11,827	11,229	11,004
在所要者数	27	31	31	32	31	37
情緒障害児短期治療施設	1,030	1,131	1,151	1,180	1,159	1,175
施設数	58	58	58	58	55	58
在所要者数	1,828	1,836	1,889	1,808	1,706	1,726
児童自立支援施設	57	61	67	70	67	75
施設数	2,897	2,886	2,836	2,799	2,602	2,594
在所要者数	1,691	1,708	1,738	1,750	1,632	1,616
児童家庭支援センター	17	18	18	19	19	19
施設数	4	4	4	4	4	4
小型児童館	1	1	1	1	1	1
施設数	106	101	103	116	102	111
児童センター	3,802	3,649	3,600	3,455	3,407	3,283
施設数						
大型児童館A型						
施設数						
大型児童館B型						
施設数						
大型児童館C型						
施設数						
その他の児童館						
施設数						
児童遊園						
施設数						

(注) 1 「母子生活支援施設」の在所要者数は世帯人員数であり、在所要者総数に含まない。

2 平成21年より調査方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、平成20年以前の年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/262.xls>

第259表 育成医療等の給付及び補装具等の交付状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
《育成医療》						
給付決定件数	71,171	69,144	57,253	50,996	52,712	55,617
肢体不自由	14,107	13,926	10,344	9,394	9,785	10,962
視覚障害	7,392	7,688	5,865	4,785	5,097	5,142
聴覚・平衡機能障害	4,159	3,787	2,962	2,798	2,668	2,887
音声・言語・そしゃく機能障害	17,440	16,396	17,514	16,739	17,439	18,429
心臓機能障害	9,547	9,332	9,342	8,051	8,403	9,087
腎臓機能障害	1,140	941	835	574	700	567
その他の	17,386	17,074	10,391	8,655	8,620	8,543
公費負担額	5,076,179	5,077,107	2,960,579	2,854,534	2,686,184	3,100,871
社会保険負担額	54,863,151	54,901,314	41,540,027	40,599,721	39,403,248	38,981,011
《養育医療》						
給付決定件数	32,866	31,485	31,032	30,616	31,164	29,281
公費負担額	6,129,701	5,797,125	6,053,086	7,309,235	6,881,956	8,933,059
社会保険・結核予防法による負担額	61,768,334	64,658,039	67,957,844	71,934,479	73,553,949	71,062,183
《療育の給付》						
給付決定件数	32	22	15	8	14	13
骨関節結核	7	—	—	2	—	—
骨関節結核以外の結核	25	22	15	6	14	13
公費負担額	13,408	8,679	5,985	4,468	4,624	7,939
社会保険・結核予防法による負担額	31,279	34,795	13,992	10,586	19,496	23,586
《補装具交付》						
決定件数	89,759	91,266	・	・	・	・
義肢	69	54	・	・	・	・
義手	360	336	・	・	・	・
義足	24,149	24,720	・	・	・	・
盲人安全つえ	181	102	・	・	・	・
補聴器	5,105	4,621	・	・	・	・
歩行補助つえ	1,947	1,320	・	・	・	・
車いす	9,577	9,774	・	・	・	・
その他の	48,371	50,339	・	・	・	・
児童福祉法による公費負担額	7,039,153	7,411,642	・	・	・	・
《補装具修理》						
決定件数	35,820	29,192	・	・	・	・
義肢	6	9	・	・	・	・
義手	120	127	・	・	・	・
義足	2,316	2,396	・	・	・	・
盲人安全つえ	2	2	・	・	・	・
補聴器	25,331	18,267	・	・	・	・
歩行補助つえ	116	57	・	・	・	・
車いす	4,788	4,822	・	・	・	・
その他の	3,141	3,512	・	・	・	・
児童福祉法による公費負担額	700,122	763,253	・	・	・	・

(注) 1 「養育医療」及び「療育の給付」の公費負担額には、自己負担額を含む。

2 車いすには電動車いすを含む。

3 平成17年度以前の《育成医療》「社会保険負担額」は、「社会保険・結核予防法による負担額」である。

4 平成18年度の《育成医療》「給付決定件数」は、障害者自立支援法施行後の平成18年4月から平成19年2月までを対象としている。

5 平成18年度の《育成医療》「公費負担額」「社会保険負担額」は、平成18年4月診療分から平成19年2月診療分までを対象としている。

6 平成19年度以降の《育成医療》「公費負担額」「社会保険負担額」は、当該年3月診療分から翌年2月診療分までを対象としている。

7 平成18年度以降の《補装具交付》《補装具修理》は、障害者自立支援法施行により報告書の記載が「身体障害児童」から「身体障害者・児」に変更されたため、第8節1 身体障害者及び知的障害者の項に掲載。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、平成21年度は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/263.xls>

第260表 1歳6か月児健康診査実施件数、受診者数

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
件 数	1,055,377	.	.	.	.	.
受 診 者 数	1,050,631	1,044,192	1,015,480	1,018,329	1,034,745	1,038,821

(注) 「件数」は、平成16年度に当該事業が終了した。

資料：「件数」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

「受診者数」は、平成19年度以前は厚生労働省統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/264.xls>

第261表 3歳児健康診査受診者数

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
受 診 者 数	1,047,333	1,047,349	1,022,946	1,007,257	985,266	1,002,240
精密健康診査受診実人数	60,333	.	.	.	.	.

資料：平成19年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」、

平成20年度以降は同部「地域保健・健康増進事業報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/265.xls>

第262表 児童扶養手当受給世帯数

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総 数	936,579	955,741	955,941	966,266	985,682	1,055,181
母 子 世 帯						
生 別 母 子 世 帯						
離 婚	824,654	840,609	838,592	845,543	860,472	868,709
そ の 他	1,626	1,645	1,637	1,503	1,469	1,514
死 別 母 子 世 帯	9,325	9,256	8,881	8,629	8,521	8,362
未 婚 の 母 子 世 帯	70,543	73,655	75,246	78,245	81,860	85,292
障 害 者 世 帯	2,714	2,662	2,629	2,615	2,617	2,550
遺 棄 世 帯	5,382	4,943	4,612	4,318	4,013	3,546
父 子 世 帯						
生 別 父 子 世 帯						
離 婚	.	.	.	.	.	49,118
そ の 他	.	.	.	.	.	19
死 別 父 子 世 帯	.	.	.	.	.	5,299
未 婚 の 父 子 世 帯	.	.	.	.	.	458
障 害 者 世 帯	.	.	.	.	.	281
遺 棄 世 帯	.	.	.	.	.	214
そ の 他 の 世 帯	22,335	22,971	24,344	25,413	26,730	29,819

(注) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県（郡山市及びいわき市以外）を除いて集計した数値である。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、

平成21年度以降は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/266.xls>

第263表 特別児童扶養手当受給者数及び障害児福祉手当受給者数

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
特別児童扶養手当 受給者数	163,670	168,558	173,582	178,715	184,095	190,162
支給対象障害児数	168,819	174,141	179,844	185,494	191,609	198,240
障害児福祉手当受給者数	60,728	61,981	63,255	63,995	65,034	65,369
特別障害者手当受給者数	105,647	107,298	108,942	111,216	114,610	115,774
経過的福祉手当受給者数	12,323	11,057	9,960	8,943	8,098	7,227

(注) 平成22年度の「特別児童扶養手当」は、東日本大震災の影響により福島県を除いて集計した数値であり、それ以外は宮城県を除いて集計した数値である。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、平成21年度以降は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/267.xls>

第264表 児童手当受給者数、支給対象児童数及び支給額の状況

平成22年2月末現在（単位 金額：千円）

区 分	総 計	受給者数			支給対象児童数及び支給額	
		支給対象児童数別			支給対象児童数	支 給 額
		1 人	2 人	3人以上		
総 計	9,277,503	6,253,683	2,576,810	447,010	12,786,447	995,621,753
児 童 手 当	2,651,063	2,405,648	238,971	6,444	2,903,355	349,488,963
特 例 給 付	95,955	88,848	6,810	297	103,375	12,330,862
小学校修了前特例給付	6,530,485	3,759,187	2,331,029	440,269	9,779,717	633,801,928
市 町 村 支 給 分 計	8,480,363	5,750,954	2,331,427	397,982	11,642,426	905,781,451
児 童 手 当	2,427,897	2,208,020	215,338	4,539	2,652,556	320,992,730
特 例 給 付	79,218	73,899	5,188	131	84,675	10,101,988
小学校修了前特例給付	5,973,248	3,469,035	2,110,901	393,312	8,905,195	574,686,733
被 用 者	6,236,298	4,213,382	1,747,370	275,546	8,553,863	665,841,050
児 童 手 当	1,822,103	1,660,661	158,366	3,076	1,986,746	240,420,975
特 例 給 付	79,218	73,899	5,188	131	84,675	10,101,988
小学校修了前特例給付	4,334,977	2,478,822	1,583,816	272,339	6,482,442	415,318,087
非 被 用 者	2,244,065	1,537,572	584,057	122,436	3,088,563	239,940,401
児 童 手 当	605,794	547,359	56,972	1,463	665,810	80,571,755
小学校修了前特例給付	1,638,271	990,213	527,085	120,973	2,422,753	159,368,646
公 務 員 分	797,140	502,729	245,383	49,028	1,144,021	89,840,302
児 童 手 当	223,166	197,628	23,633	1,905	250,799	28,496,233
特 例 給 付	16,737	14,949	1,622	166	18,700	2,228,874
小学校修了前特例給付	557,237	290,152	220,128	46,957	874,522	59,115,195

(注) 平成22年度の制度改正により、児童手当は廃止された。

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「児童手当事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/268.xls>

第265表 児童手当拠出金徴収状況

(単位 円)

区 分	平成20年度 (2008)		21 (2009)	
	徴収決定済額	収納済額	徴収決定済額	収納済額
総 計	210,742,020,066	209,334,749,873	202,579,403,335	200,986,985,132
厚生年金保険関係	202,886,021,060	201,478,750,867	194,458,121,899	192,865,703,696
共済組合関係	7,855,999,006	7,855,999,006	8,121,281,436	8,121,281,436

(注) 平成22年度の制度改正により、児童手当は廃止された。

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「児童手当事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/269.xls>

第266表 児童手当の新規認定及び受給資格の消滅状況

平成21年度(単位 人)

区 分	平成21年2月末現在 受給者数	新規認定件数	受給資格 消滅件数	被用者と非被用者 の区分の変更 による増減数	平成22年2月末現在 受給者数
総 計	9,291,086	2,024,486	2,038,069	0	9,277,503
児 童 手 当	2,659,663	933,705	942,305	0	2,651,063
特 例 給 付	97,206	74,695	75,946	0	95,955
小学校修了前特例給付	6,534,217	1,016,086	1,019,818	0	6,530,485
市 町 村 支 給 分 計	8,489,661	1,840,692	1,849,990	0	8,480,363
児 童 手 当	2,438,549	861,077	871,729	0	2,427,897
特 例 給 付	78,915	65,150	64,847	0	79,218
小学校修了前特例給付	5,972,197	914,465	913,414	0	5,973,248
被 用 者	6,251,933	1,325,868	1,354,062	12,559	6,236,298
児 童 手 当	1,831,444	615,728	630,402	5,333	1,822,103
特 例 給 付	78,915	65,150	64,847	0	79,218
小学校修了前特例給付	4,341,574	644,990	658,813	7,226	4,334,977
非 被 用 者	2,237,728	514,824	495,928	△12,559	2,244,065
児 童 手 当	607,105	245,349	241,327	△5,333	605,794
小学校修了前特例給付	1,630,623	269,475	254,601	△7,226	1,638,271
公 務 員 分	801,425	183,794	188,079	0	797,140
児 童 手 当	221,114	72,628	70,576	0	223,166
特 例 給 付	18,291	9,545	11,099	0	16,737
小学校修了前特例給付	562,020	101,621	106,404	0	557,237

(注) 平成22年度の制度改正により、児童手当は廃止された。

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「児童手当事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/270.xls>

第267表 子ども手当制度の費用負担

子ども手当に関する平成23年度予算

○平成23年度政府法案 2兆9,356億円

一時補正後 2兆7,272億円

○特措法を踏まえた額 2兆6,117億円

※子ども手当は、支給月が6月、10月、2月とされ、4か月をまとめて支給。

平成23年度予算には、各支給月に対応した平成23年2月～平成24年1月分を計上(平成24年2、3月分は平成24年6月支給となり、平成24年度予算に計上)

子ども手当分 国 1兆5,207億円 [1兆6,362億円]		
児童手当分		
国 3,630億円 [3,630億円]	地方 5,549億円 [5,549億円]	事業主 1,731億円 [1,731億円]

(注) 公務員分を含めた数字。[ ]内は平成23年度一次補正後予算。

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/271.xls>



## 3 社会福祉関係機関・施設等

第 268 表 社会福祉行政機関等設置状況

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
福祉事務所						
事務所数						
都道府県	293	246	239	228	228	214
区市町村	934	987	1,003	1,009	1,016	1,023
職員数						
査察指導員	・	・	・	・	3,221	・
現業員	・	・	・	・	19,406	・
身体障害者福祉司	・	・	・	・	・	・
知的障害者福祉司	・	・	・	・	・	・
老人福祉指導主事	・	・	・	・	・	・
家庭児童福祉主事	・	・	・	・	・	・
身体障害者更生相談所						
相談所数	74	73	74	76	77	78
知的障害者更生相談所						
相談所数	75	74	75	77	78	80
児童相談所						
相談所数	187	191	196	197	201	204
児童福祉司数	1,989	2,139	2,263	2,358	2,428	2,477
民生委員・児童委員数	226,582	226,821	228,287	228,427	228,728	225,247

(注) 1 福祉事務所は、平成17～20年度及び平成22年度は4月1日現在。平成21年度及び平成16年度以前は10月1日現在。なお、査察指導員の他は専任職員の数である。福祉事務所の「職員数」は、平成17～20年度及び平成22年度は調査が行われなかった。

2 身体障害者更生相談所は、4月1日現在。

3 知的障害者更生相談所は、4月1日現在。

4 児童相談所は、4月1日現在。平成18年度以前は5月1日現在。

5 民生委員・児童委員数については、主任児童委員数を含む(平成6年に主任児童委員制度を創設)。各年度末現在。

資料：「福祉事務所」は、厚生労働省社会・援護局調べ

「身体障害者更生相談所」「知的障害者更生相談所」は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部調べ

「児童相談所」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

「民生委員・児童委員数」は、平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、平成21年度以降は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/272.xls>

第269表 社会福祉施設数 (施設の種別別)

各年10月1日現在

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総 数	94,612	96,286	61,804	61,778	57,502	50,343
保 護 施 設	298	298	302	300	299	297
救 護 施 設	183	183	188	187	186	188
更 生 施 設	20	19	19	20	20	19
医 療 保 護 施 設	62	63	64	60	60	60
授 産 施 設	21	21	21	21	21	20
宿 所 提 供 施 設	12	12	10	12	12	10
老 人 福 祉 施 設	43,285	44,432	9,446	9,236	8,421	4,858
養 護 老 人 ホ ー ム ( 一 般 )	916	912	909	915	882	861
養 護 老 人 ホ ー ム ( 盲 )	48	50	49	49	50	48
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	5,535	5,759	.	.	.	.
軽 費 老 人 ホ ー ム ( A 型 )	240	234	233	229	217	218
軽 費 老 人 ホ ー ム ( B 型 )	33	32	31	31	29	28
軽 費 老 人 ホ ー ム ( 介 護 利 用 型 )	1,693	1,750	1,795	1,835	1,804	1,718
老 人 福 祉 セ ン タ ー ( 特 A 型 )	267	260	260	267	243	236
老 人 福 祉 セ ン タ ー ( A 型 )	1,590	1,569	1,545	1,527	1,390	1,363
老 人 福 祉 セ ン タ ー ( B 型 )	427	431	429	434	380	386
老 人 デ イ サービス セ ン タ ー	17,652	21,893	.	.	.	.
短 期 入 所 生 活 介 護 事 業 所	6,216	6,664	.	.	.	.
老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	8,668	4,878	4,195	3,949	3,426	...
障 害 者 支 援 施 設 等	.	.	2,233	2,898	3,334	3,764
障 害 者 支 援 施 設	.	.	197	458	751	1,204
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー	.	.	1,859	2,267	2,432	2,410
福 祉 ホ ー ム	.	.	177	173	151	150
旧 法 に よ る 身 体 障 害 者 更 生 支 援 施 設	1,466	1,508	1,188	972	715	498
肢 体 不 自 由 者 更 生 施 設	84	81	63	47	40	31
視 覚 障 害 者 更 生 施 設	20	19	11	8	4	1
聴 覚 ・ 言 語 障 害 者 更 生 施 設	3	3	2	2	2	1
内 部 障 害 者 更 生 施 設	7	7	6	5	5	3
身 体 障 害 者 療 護 施 設	484	499	455	389	292	190
身 体 障 害 者 福 祉 ホ ー ム	67	71	.	.	.	.
身 体 障 害 者 授 産 施 設	202	197	176	144	116	82
重 度 身 体 障 害 者 授 産 施 設	.	.	.	.	.	.
身 体 障 害 者 通 所 授 産 施 設	326	330	256	210	156	122
身 体 障 害 者 小 規 模 通 所 授 産 施 設	237	265	193	147	87	57
身 体 障 害 者 福 祉 工 場	36	36	26	20	13	11
身 体 障 害 者 社 会 参 加 支 援 施 設	828	844	377	374	351	337
身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー ( A 型 )	39	39	37	36	35	32
身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー ( B 型 )	209	204	186	185	166	150
在 宅 障 害 者 デ イ サービス 施 設	430	453	.	.	.	.
障 害 者 更 生 セ ン タ ー	7	6	6	6	6	5
補 装 具 製 作 施 設	19	18	17	17	17	18
導 盲 犬 訓 練 施 設	9	9	10	10	10	11
点 字 図 書 館	72	73	74	73	71	73
点 字 出 版 施 設	13	13	13	12	11	12
聴 覚 障 害 者 情 報 提 供 施 設	30	29	34	35	35	36
婦 人 保 護 施 設	50	49	49	48	48	47
児 童 福 祉 施 設	33,545	33,464	33,524	33,431	32,353	31,623
助 産 施 設	456	425	419	415	415	413
乳 児 院	117	120	121	121	123	125
母 子 生 活 支 援 施 設	282	278	272	270	259	262
保 育 所	22,624	22,720	22,838	22,898	22,250	21,681
児 童 養 護 施 設	558	559	564	569	563	582
知 的 障 害 児 施 設	255	254	251	248	239	224
自 閉 症 児 施 設	7	7	6	7	7	5
知 的 障 害 児 通 園 施 設	256	254	257	258	253	230
盲 児 施 設	11	10	10	10	10	9
ろ う あ 児 施 設	14	13	14	13	10	10

難聴幼児通園施設	25	25	25	25	25	23
肢体不自由児施設	63	62	63	62	56	56
肢体不自由児通園施設	99	99	98	99	99	83
肢体不自由児療護施設	6	6	6	7	6	6
重症心身障害児施設	112	115	124	125	118	116
情緒障害児短期治療施設	27	31	31	32	31	37
児童自立支援施設	58	58	58	58	55	58
児童家庭支援センター	57	61	67	70	67	75
小型児童館	2,897	2,886	2,836	2,799	2,602	2,594
児童センター	1,691	1,708	1,738	1,750	1,632	1,616
大型児童館A型	17	18	18	19	19	19
大型児童館B型	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	106	101	103	116	102	111
児童遊園	3,802	3,649	3,600	3,455	3,407	3,283
旧法による知的障害者援護施設	4,525	4,682	3,873	3,315	2,567	2,001
知的障害者デイサービスセンター	235	234	.	.	.	.
知的障害者更生施設(入所)	1,470	1,470	1,385	1,221	987	733
知的障害者更生施設(通所)	498	536	465	392	299	238
知的障害者授産施設(入所)	225	226	209	186	150	134
知的障害者授産施設(通所)	1,427	1,553	1,424	1,220	927	753
知的障害者小規模通所授産施設	399	405	243	166	93	57
知的障害者通勤療察	124	121	112	107	93	73
知的障害者福祉ホーム	82	68	.	.	.	.
知的障害者福祉工場	65	69	35	23	18	13
母子福祉施設	80	73	72	69	62	63
母子福祉センター	71	68	67	64	59	59
母子休養ホーム	9	5	5	5	3	4
旧法による精神障害者社会復帰施設	1,687	1,697	935	782	635	504
精神障害者生活訓練施設	286	289	264	238	217	195
精神障害者福祉ホーム	233	241	109	112	103	94
精神障害者入所授産施設	30	30	24	20	16	13
精神障害者通所授産施設	285	296	228	186	136	111
精神障害者小規模通所授産施設	375	395	298	216	156	89
精神障害者福祉工場	18	18	12	10	7	2
精神障害者地域生活支援センター	460	428	.	.	.	.
その他の社会福祉施設	8,848	9,239	9,805	10,353	8,717	6,351
授産施設	125	113	78	75	72	67
宿所提供施設	224	222	233	232	182	213
盲人ホーム	28	24	22	21	19	20
料低額診療施設	234	233	241	249	264	283
隣保館	1,177	1,187	1,181	1,160	985	1,026
へき地保健福祉館	123	119	112	106	44	32
へき地保育所	866	813	748	690	608	566
地域福祉センター	446	445	446	464	365	...
老人憩の一家	4,173	4,079	4,041	3,923	2,585	...
老人休養ホーム	46	36	32	33	28	...
有料老人ホーム	1,406	1,968	2,671	3,400	3,565	4,144

- (注) 1 「老人福祉施設」は、平成18年4月の障害者自立支援法の施行により調査対象範囲が変更になった。  
 2 「旧法による身体障害者更生援護施設」「旧法による知的障害者援護施設」「旧法による精神障害者社会復帰施設」は、平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴い、経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。  
 3 「身体障害者社会参加支援施設」は、身体障害者福祉法による。  
 4 「特別養護老人ホーム」は、「介護サービス施設・事業所調査」において介護老人福祉施設として把握した数値であり、平成18年は同調査において地域密着型介護老人福祉施設として把握した数値も含む。  
 5 「老人デイサービスセンター」は、「介護サービス施設・事業所調査」において通所介護事業所として把握した数値であり、平成18年は同調査において認知症対応型通所介護事業所として把握した数値も含む。  
 6 平成21年より調査方法を変更し、調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、平成20年以前のとの年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/273.xls>

第270表 生活福祉資金貸付状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成18年度 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合 計	11,034	11,263,005	11,191	11,844,156	14,865	14,562,002	61,528	37,916,409	82,431	45,631,102
更生資金	355	456,727	319	376,613	347	398,096	170	173,360	.	.
総合支援資金	.	.	.	.	.	.	26,353	17,866,017	41,344	26,222,820
福祉費	.	.	.	.	.	.	2,929	2,404,829	5,066	3,929,099
福祉資金	1,044	737,727	1,033	884,994	1,016	840,559	737	576,915	.	.
住宅資金	185	293,956	.	.	.	.	.	.	.	.
教育支援資金	6,664	5,818,920	6,732	5,446,715	7,906	6,031,801	13,139	9,298,615	14,287	9,972,915
療養・介護等資金	484	331,129	408	279,812	356	233,654	253	163,940	.	.
災害援護資金	36	38,407	39	46,871	17	17,587	26	27,363	.	.
緊急小口資金	1,174	55,428	1,514	99,193	3,127	235,730	15,590	1,325,909	21,376	1,861,136
離職者支援資金	969	1,393,804	870	1,247,176	1,610	2,300,586	1,960	2,408,141	.	.
不動産担保型生活資金	123	2,136,907	141	2,455,193	119	2,009,353	127	2,097,076	120	1,965,724
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	.	.	135	1,007,589	367	2,494,636	244	1,574,244	238	1,679,408

(注) 1 「更生資金」には、「障害者更生資金」を含む。

2 平成21年度の「更生資金」「福祉資金」「療養・介護等資金」「災害援護資金」「離職者支援資金」は、平成21年4～9月の数値である。

3 平成21年度の「総合支援資金」「福祉費」は、平成21年10月～平成22年3月の数値である。

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/274.xls>

第271表 母子福祉資金貸付状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成18年度 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合 計	51,460	23,365,669	48,635	22,731,653	47,781	22,561,351	49,923	23,547,333	49,779	23,957,448
事業開始資金	43	90,781	45	95,604	36	71,758	37	78,597	37	79,894
事業継続資金	22	27,823	23	28,190	13	13,248	17	16,637	15	16,863
修学資金	36,032	17,674,159	34,509	17,475,014	33,476	17,171,766	33,069	17,265,743	33,746	17,929,021
技能習得資金	1,017	423,986	995	420,936	963	425,575	1,197	538,553	1,176	589,359
修業資金	870	358,114	779	318,641	733	299,270	768	311,495	846	368,203
就職支度資金	116	24,599	121	24,144	133	28,034	112	23,913	109	20,826
医療介護資金(療養資金)	31	6,149	21	4,791	26	5,104	22	5,886	23	5,776
生活資金	1,386	757,978	1,327	725,161	1,357	826,520	1,842	955,591	1,514	712,666
住宅資金	54	53,672	51	34,606	40	18,971	46	37,208	66	66,873
転宅資金	831	187,778	710	160,726	726	160,406	899	190,652	867	184,828
就学支度資金	11,014	3,754,570	10,043	3,442,500	10,276	3,540,099	11,911	4,122,158	11,376	3,981,939
結婚資金	11	3,300	3	900	2	600	3	900	4	1,200
特例児童扶養資金	33	2,760	8	440	0	0	0	0	0	0

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/275.xls>

第272表 災害救助法適用状況及び災害救助費国庫負担状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
法適用都道府県延数	7	7	5	5	4	16
法適用都道府県実数	7	6	5	5	4	14
法適用市町村延数	38	21	15	11	7	259
災害救助費国庫負担額	1,860,868	597,753	6,981,866	292,872	407,494	30,401,509
国庫負担対象都道府県数	7	5	4	4	4	14

(注) 平成22年度における東日本大震災にかかる予算の執行は、被災3県のみ。

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/276.xls>

## 第9節 生活保護

第273表 被保護実世帯・被保護実人員・保護率

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 護 世 帯 数						
年 度 合 計	11,986,644	12,498,099	12,909,835	13,263,296	13,785,189	15,290,768
1 か 月 平 均	998,887	1,041,508	1,075,820	1,105,275	1,148,766	1,274,231
被 保 護 人 員						
年 度 合 計	17,080,661	17,710,054	18,166,704	18,519,854	19,111,434	21,162,859
1 か 月 平 均	1,423,388	1,475,838	1,513,892	1,543,321	1,592,620	1,763,572
保 護 率 ( 人 口 千 対 )	11.1	11.6	11.8	12.1	12.5	13.8
総 人 口 ( 千 人 )	127,687	127,768	127,770	127,771	127,692	127,510

(注) 保護率の算出は、1か月平均の被保護実人員を総務省統計局発表による各年10月1日現在の推計人口(総人口)で除した。

平成17年度については、国勢調査統計表による人口で除した。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、平成21年度は同部「福祉行政報告例」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/277.xls>

第274表 被保護実世帯数(世帯主の労働力類型別)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 護 実 世 帯 数	998,887	1,041,508	1,075,820	1,105,275	1,148,766	1,274,231
現に保護を受けた世帯数	997,149	1,039,570	1,073,650	1,102,945	1,145,913	1,270,588
世帯主が働いている世帯	99,141	105,505	110,687	115,738	121,294	133,906
常 用	66,559	71,493	76,315	80,644	85,029	93,578
日 雇	14,028	15,302	15,725	16,233	16,932	19,538
内 職	6,480	6,526	6,617	6,781	6,913	7,116
そ の 他	12,074	12,184	12,029	12,080	12,420	13,674
そ の 他 の 世 帯	898,008	934,065	962,963	987,206	1,024,619	1,136,682
世帯員が働いている世帯	24,390	25,039	25,313	25,944	27,169	30,377
働いている者のいない世帯	873,618	909,026	937,650	961,262	997,450	1,106,305
保 護 停 止 中 の 世 帯	1,738	1,938	2,170	2,330	2,853	3,643

(注) 年度1か月の平均である。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、平成21年度は同部「福祉行政報告例」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/278.xls>

第275表 扶助別人員

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
被 保 護 実 人 員	1,423,388	1,475,838	1,513,892	1,543,321	1,592,620	1,763,572
扶 助 人 員 総 数	3,858,843	4,053,603	4,158,788	4,247,903	4,379,289	4,854,959
生 活 扶 助	1,273,502	1,320,413	1,354,242	1,379,945	1,422,217	1,586,013
住 宅 扶 助	1,143,310	1,194,020	1,233,105	1,262,158	1,304,858	1,459,768
教 育 扶 助	132,019	135,734	137,129	135,503	134,734	144,339
介 護 扶 助	147,239	164,093	172,214	184,258	195,576	209,735
医 療 扶 助	1,154,521	1,207,814	1,226,233	1,248,145	1,281,838	1,406,456
入 院	132,285	131,104	130,487	125,900	123,279	125,820
単 給	63,164	61,364	59,423	56,570	55,298	54,024
併 給	69,120	69,741	71,065	69,330	67,982	71,796
入 院 外	1,022,236	1,076,710	1,095,746	1,122,245	1,158,558	1,280,636
単 給	21,955	21,604	20,770	21,030	20,789	21,230
併 給	1,000,281	1,055,106	1,074,976	1,101,216	1,137,769	1,259,405
出 産 扶 助	113	112	116	116	133	162
生 業 扶 助	1,091	29,253	33,487	35,343	37,383	45,787
葬 祭 扶 助	2,049	2,165	2,262	2,436	2,551	2,699

(注) 年度1か月の平均である。

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、平成21年度は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/279.xls>

第276表 保護開始世帯数（世帯類型・構造別）

平成21年9月

区 分	総 数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他の世帯
総 数	25,227	5,609	1,934	7,482	1,120	9,082
世 帯 主 の 傷 病	7,306	855	346	4,467	523	1,115
世 帯 員 の 傷 病	311	29	15	86	18	163
急迫保護で医療扶助単給	1,610	183	20	1,292	5	110
要 介 護 状 態	105	71	3	8	6	17
働いていた者の死亡	66	19	14	6	—	27
働いていた者の離別等	888	133	506	61	28	160
定 年 ・ 失 業	3,432	394	154	314	48	2,522
老 齢 による 収入減少	1,259	1,123	・	39	3	94
事 業 不 振 ・ 倒 産	374	98	12	38	8	218
その他の働きによる収入減少	1,951	224	211	196	51	1,269
社会保障給付金の減少・喪失	418	136	20	37	20	205
貯 金 等 の 減 少 ・ 喪 失	5,070	1,602	418	606	250	2,194
仕 送 り の 減 少 ・ 喪 失	834	387	71	111	70	195
そ の 他	1,603	355	144	221	90	793

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/280.xls>

第277表 保護廃止世帯数（世帯類型・構造別）

平成21年9月

区 分	総 数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他の世帯
総 数	11,641	4,079	689	3,580	725	2,568
世帯主の傷病治療	981	105	3	827	8	38
世帯員の傷病治療	12	3	1	5	—	3
死 亡	3,509	2,402	5	682	269	151
失 ぞ う	1,536	246	22	669	43	556
働きによる収入の増加・取得	1,424	56	242	242	54	830
働 き 手 の 転 入	91	6	51	13	9	12
社会保障給付金の増加	736	331	15	135	88	167
仕 送 り の 増 加	83	23	18	21	6	15
親類・縁者等の引取り	358	103	77	74	34	70
施 設 入 所	243	161	7	25	19	31
医療費の他法負担	53	31	4	11	3	4
そ の 他	2,615	612	244	876	192	691

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/281.xls>

第278表 保護費（扶助別）

(単位 千円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
総 額	2,508,966,934	2,594,192,922	2,633,333,556	2,617,464,651	2,700,553,250	3,007,189,050
生活扶助費	840,128,460	849,360,208	863,829,575	870,844,851	896,469,101	1,016,339,013
住宅扶助費	307,271,220	327,186,408	343,867,264	359,008,689	381,440,562	442,652,035
教育扶助費	11,335,600	11,791,646	11,901,606	11,794,966	11,845,300	17,042,592
介護扶助費	41,880,243	47,040,105	50,214,892	53,927,879	56,245,925	61,032,602
医療扶助費	1,302,859,287	1,347,045,434	1,349,997,807	1,307,104,330	1,339,288,625	1,451,474,227
出産扶助費	250,595	222,112	256,642	262,558	310,316	428,173
生業扶助費	316,953	6,218,998	7,643,027	8,158,797	8,614,597	11,503,479
葬祭扶助費	4,924,576	5,328,011	5,624,742	6,062,582	6,338,825	6,716,929
《1人当り月額(円)》						
総 額	146,890	146,481	144,954	141,333	141,306	142,097
生活扶助費	54,975	53,604	53,156	52,589	52,528	53,401
住宅扶助費	22,396	22,835	23,239	23,703	24,360	25,270
教育扶助費	7,155	7,239	7,233	7,254	7,326	9,839

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/282.xls>



第279表 医療扶助決定状況（診療費分）

（単位 金額：千円）

区分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合計 件数	24,837,679	26,529,305	26,255,402	26,554,992	27,669,416	29,453,144
金額	1,190,842,212	1,235,391,699	1,256,942,765	1,200,321,713	1,234,102,802	1,298,902,444
一般診療 件数	22,797,016	24,443,342	23,993,194	24,282,968	25,282,643	26,803,836
金額	1,147,392,208	1,189,562,141	1,211,935,648	1,154,986,344	1,186,085,747	1,245,173,671
入院 件数	1,995,745	2,010,280	1,944,797	1,886,973	1,891,510	1,913,575
金額	780,070,740	789,869,197	796,905,494	784,199,875	805,065,158	836,314,153
入院外 件数	20,801,271	22,433,062	22,048,397	22,395,995	23,391,133	24,890,261
金額	367,321,468	399,692,944	415,030,154	370,786,469	381,020,589	408,859,518
歯科診療 件数	2,040,663	2,085,963	2,262,208	2,272,024	2,386,773	2,649,308
金額	43,450,004	45,829,558	45,007,117	45,335,369	48,017,055	53,728,773

資料：平成20年度以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、  
平成21年度は同部「福祉行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/283.xls>

第280表 生活保護基準額改定の推移

区分	実施年月日	生活扶助	改定率（%）		住宅扶助
第60次	16.4.1	162,170	99.8		13,000
第61次	17.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000
第62次	18.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000
第63次	19.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000
第64次	20.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000
第65次	21.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000
第66次	22.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000
第67次	23.4.1	162,170	100.0（据置）		13,000

（注）1 1級地-1標準3人世帯である。  
2 上記の他に、米価補正による改定等がある。

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/284.xls>

第281表 保護施設の施設数及び在所者数

各年10月1日現在

区分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
総数 施設数	298	298	302	300	299	297
在所者数	19,935	19,649	19,822	20,054	20,040	19,745
救護施設 施設数	183	183	188	187	186	188
在所者数	16,969	17,018	17,307	17,317	17,263	17,375
更生施設 施設数	20	19	19	20	20	19
在所者数	1,820	1,604	1,581	1,616	1,748	1,457
医療保護施設 施設数	62	63	64	60	60	60
授産施設 施設数	21	21	21	21	21	20
在所者数	631	582	559	565	495	482
宿所提供施設 施設数	12	12	10	12	12	10
在所者数	515	445	375	556	534	431

（注）平成21年より調査方法を変更した。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/285.xls>

## 第10節 恩給・戦争犠牲者援護

### 1 恩 給

第282表 文官恩給年金受給権者状況

区 分	合計			普通恩給			増加恩給			人員
	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円	平均額 円	
平成19年度(2007)	24,742	28,865,047	1,166,642	3,281	5,299,813	1,615,304	172	560,710	3,259,941	17
20 (2008)	22,076	25,690,113	1,163,712	2,772	4,640,619	1,674,105	157	507,725	3,233,918	15
21 (2009)	19,718	23,043,988	1,168,678	2,426	4,327,127	1,783,647	142	463,617	3,264,906	12
平成21年度										
文 官	9,691	11,004,586	1,135,547	697	787,952	1,130,491	56	182,913	3,266,307	8
教 育 職 員	1,956	2,573,584	1,315,738	223	344,384	1,544,322	11	32,735	2,975,900	—
警 察 監 獄 職 員	6,881	6,007,966	873,124	776	663,229	854,676	74	244,693	3,306,661	3
待 遇 職 員	61	62,911	1,031,323	1	950	949,500	1	3,276	3,275,600	1
執 行 官	108	187,411	1,735,287	108	187,411	1,735,287	—	—	—	—
備 外 国 人	103	175,038	1,699,401	103	175,038	1,699,401	—	—	—	—
国 会 議 員	918	3,032,493	3,303,369	518	2,168,164	4,185,644	—	—	—	—

資料：総務省人事・恩給局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/286.xls>

第283表 軍人恩給年金受給権者状況

区 分	合計			普通恩給			増加恩給			傷病年金	
	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円
平成19年度(2007)	982,395	791,764,341	805,953	202,505	130,258,865	643,238	8,418	27,959,522	3,321,397	15,578	20,236,426
20 (2008)	915,653	729,207,766	796,380	171,543	110,100,114	641,822	7,160	23,751,469	3,317,244	13,426	17,388,206
21 (2009)	847,859	667,831,484	787,668	143,910	92,194,074	640,637	6,118	20,292,220	3,316,806	11,582	14,961,849

資料：総務省人事・恩給局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/287.xls>

第284表 都道府県知事裁定恩給年金受給権者状況

区 分	合計			普通恩給			増加恩給			人員
	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円	平均額 円	人員	金額 千円	平均額 円	
平成19年度(2007)	26,884	31,915,498	1,187,156	5,625	7,779,104	1,382,952	48	133,196	2,774,913	—
20 (2008)	23,857	28,018,716	1,174,444	4,725	6,489,966	1,373,538	43	120,120	2,793,498	—
21 (2009)	21,171	24,464,583	1,155,571	3,973	5,353,685	1,347,517	39	106,986	2,743,221	—
平成21年度										
文 官	1,472	1,742,967	1,184,081	62	97,058	1,565,456	4	10,862	2,715,400	—
教 育 職 員	8,683	12,129,197	1,396,890	2,073	3,265,774	1,575,385	3	10,015	3,338,467	—
警 察 監 獄 職 員	10,962	10,540,755	961,572	1,838	1,990,853	1,083,163	32	86,109	2,690,894	—
待 遇 職 員	54	51,665	956,752	—	—	—	—	—	—	—

資料：総務省人事・恩給局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/288.xls>

傷病年金		扶助料						傷病者遺族特別年金		
		普通扶助料			公務関係扶助料					
金額	平均額	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額
千円	円		千円	円		千円	円		千円	円
21,862	1,286,024	19,191	18,927,714	986,281	2,056	4,042,084	1,965,994	25	12,864	514,550
19,022	1,268,147	17,278	16,919,647	979,260	1,829	3,589,966	1,962,803	25	13,134	525,350
15,620	1,301,683	15,515	15,087,731	972,461	1,600	3,137,440	1,960,900	23	12,453	541,450
10,088	1,260,950	7,676	7,583,149	987,904	1,235	2,430,197	1,967,770	19	10,288	541,450
—	—	1,626	1,999,434	1,229,664	95	196,490	2,068,315	1	541	541,450
4,250	1,416,800	5,763	4,598,364	797,911	262	495,805	1,892,387	3	1,624	541,450
1,282	1,282,200	50	42,456	849,112	8	14,948	1,868,475	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	400	864,329	2,160,823	—	—	—	—	—	—

平均額	特例傷病恩給		扶助料						傷病者遺族特別年金			
			普通扶助料			公務関係扶助料						
円	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額
円		千円	円		千円	円		千円	円		千円	円
1,299,039	451	806,425	1,788,081	611,448	371,247,951	607,162	121,626	229,777,163	1,889,211	22,369	11,477,990	513,120
1,295,114	397	715,248	1,801,633	591,597	358,887,834	606,642	109,831	206,998,012	1,884,696	21,699	11,366,882	523,844
1,291,819	350	642,628	1,836,081	566,551	343,589,534	606,458	98,376	184,829,893	1,878,811	20,972	11,321,286	539,829

傷病年金		扶助料						傷病者遺族特別年金		
		普通扶助料			公務関係扶助料					
金額	平均額	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額	人員	金額	平均額
千円	円		千円	円		千円	円		千円	円
—	—	20,737	23,065,644	1,112,294	464	932,542	2,009,789	10	5,012	501,190
—	—	18,661	20,566,470	1,102,110	418	837,008	2,002,411	10	5,152	515,230
—	—	16,765	18,236,506	1,087,773	384	762,141	1,984,742	10	5,265	526,500
—	—	1,375	1,569,416	1,141,393	31	65,631	2,117,139	—	—	—
—	—	6,543	8,715,300	1,332,004	64	138,108	2,157,930	—	—	—
—	—	8,793	7,900,126	898,456	289	558,402	1,932,188	10	5,265	526,500
—	—	54	51,665	956,752	—	—	—	—	—	—



## 2 戦争犠牲者援護

第285表 未帰還者留守家族等援護法による援護状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合 計	273	25,915	389	40,165	319	23,635	286	29,953	161	17,932	130	15,140
帰郷旅費	19	17	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
葬祭料	131	25,283	195	39,197	160	31,840	147	29,253	82	17,512	76	14,870
遺骨引取経費	123	615	191	965	159	795	139	700	79	420	54	270

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/289.xls>

第286表 戦傷病者特別援護法による療養の給付等の援護状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合 計	17,451	1,076,422	15,136	891,500	13,404	765,213	11,598	637,498	9,543	518,077	8,261	419,336
療養の給付	16,613	975,594	14,528	817,115	12,891	704,173	11,130	578,219	9,163	468,161	7,975	378,568
療養手当	71	2,087	55	1,617	37	1,088	25	735	24	706	18	529
葬 祭 費	23	4,439	27	5,355	26	5,174	22	4,378	18	3,781	8	1,600
補装具給付費	745	94,302	526	67,413	450	54,778	421	54,166	338	45,429	260	38,639

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/290.xls>

第287表 戦傷病者特別援護法による補装具交付状況

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	公費 負担額	件数	公費 負担額	件数	公費 負担額	件数	公費 負担額	件数	公費 負担額	件数	公費 負担額
交 付	475	73,603	340	54,245	275	39,457	266	39,362	225	37,120	182	31,293
修 理	270	20,699	186	13,168	175	15,321	155	14,804	113	8,309	78	7,346

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/291.xls>

第288表 戦傷病者戦没者遺族等援護法給付状況

年度末現在 (単位 金額:千円)

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
合 計	26,035	50,851,794	23,781	46,652,320	21,210	41,842,044	18,985	37,718,682	16,902	33,532,184	14,918	29,652,926
障害年金	2,638	6,085,564	2,502	5,785,464	2,339	5,445,110	2,201	5,026,733	2,042	4,718,313	1,880	4,420,230
遺族年金	16,585	31,026,630	15,121	28,568,969	13,450	25,832,777	11,980	23,257,685	10,613	20,588,779	9,291	17,975,333
遺族給与金	6,812	13,739,600	6,158	12,297,887	5,421	10,564,157	4,804	9,434,264	4,247	8,225,091	3,747	7,257,363
弔慰金(国債) 支給人数	2,084,828		2,084,886		2,084,921		2,084,979		2,085,012		2,085,076	

(注) 1 「遺族年金」「遺族給与金」の人員数は、後順位の人員を含めた数である。

2 金額は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/292.xls>

第289表 原爆被爆者対策状況

(単位 金額:千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
健康手帳交付 認定被爆者(再掲)	259,556	251,834	243,692	235,569	227,565	219,410
健康診断受診者証交付	2,280	2,242	2,188	4,415	6,367	7,210
医療給付総額	12,715	12,462	12,189	11,914	11,660	11,326
原爆疾病 支払総額	19,735,496	19,284,755	19,376,926	19,906,265	20,121,419	19,164,740
件数	154,652	149,722	134,362	213,581	846,109	822,000
1件当り金額(円)	4,799	4,465	3,685	4,633	14,293	16,144
一般疾病 支払総額	32,226	33,532	36,462	46,100	59,197	50,917
件数	19,580,844	19,135,033	19,242,564	19,692,684	19,275,310	18,342,740
1件当り金額(円)	3,435,616	3,520,410	3,607,439	3,470,761	3,132,468	3,099,874
	5,699	5,435	5,334	5,674	6,153	5,917

(注) 健康手帳交付数は年度末現在。

資料：厚生労働省健康局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/293.xls>

## 第11節 関連制度・関係機関

### 1 関連制度

#### ① 住宅関係

第290表 住宅数・世帯数・世帯人員・1戸当り居住室数・畳数・延べ面積・1人当り居住室の畳数（地域・住宅の所有関係別）

平成20(2008)年10月1日現在

区 分	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当り 居住室数	1住宅当り 居住室の 畳数	1住宅当り 延べ面積 (㎡)	1人当り 居住室の 畳数
総	49,598,300	49,894,500	125,264,400	4.67	32.70	94.13	12.83
持							
一戸建	27,450,200	27,682,400	81,433,600	6.01	42.71	128.64	14.35
長屋	1,329,800	1,336,700	3,036,900	3.76	23.58	65.57	10.24
共同住宅	20,684,300	20,739,400	40,430,600	2.88	19.39	47.92	9.83
その他	134,000	136,000	363,200	5.33	40.16	145.72	14.47
借							
一戸建	30,316,100	30,547,400	88,446,800	5.80	41.44	122.63	14.21
長屋	25,186,900	25,403,600	75,672,900	6.15	43.86	132.30	14.60
共同住宅	363,800	367,400	961,400	5.06	34.13	99.65	12.92
その他	4,676,700	4,686,400	11,553,500	4.00	28.93	71.53	11.71
借家	88,600	90,000	259,000	5.87	44.73	165.69	15.31
借家	17,770,000	17,833,200	34,109,800	2.75	17.78	45.49	9.26
一戸建	1,921,200	1,936,100	5,005,900	4.26	27.64	80.57	10.61
長屋	877,100	880,000	1,896,700	3.22	19.21	51.43	8.88
共同住宅	14,939,100	14,983,900	27,129,800	2.53	16.40	40.53	9.03
その他	32,600	33,100	77,400	3.86	27.74	91.38	11.67
公営の借家	2,088,900	2,090,600	4,661,600	3.42	19.84	51.52	8.89
都市再生機構・公社の借家	918,000	920,300	1,948,200	3.12	18.88	49.51	8.90
民営借家	13,365,500	13,406,000	24,534,400	2.59	17.13	43.47	9.33
木造	4,407,300	4,424,400	8,954,900	3.06	19.40	52.01	9.55
非木造	8,958,200	8,981,600	15,579,500	2.37	16.01	39.28	9.21
給与住宅	1,397,600	1,416,300	2,965,600	3.00	20.17	53.17	9.51

(注) 1 標本調査による推定結果であるため、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章した。したがって、表中の個々の数字の合計が必ずしも総数とは一致しない。

2 「総数」には、住宅の所有の関係「不詳」を含む。

3 「住宅・土地統計調査報告」は、5年ごとの調査である。

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/294.xls>

第291表 住宅の所有関係別世帯数（地域別）

平成20(2008)年10月1日現在

区 分	全 国	市 部	人口集中地区
総	49,894,500	45,438,500	35,437,300
持			
借			
一戸建	30,547,400	27,096,700	18,999,600
長屋	17,833,200	16,869,600	15,068,900
共同住宅	13,406,000	12,776,700	11,529,500
その他	3,010,900	2,795,900	2,443,500
借家	13,406,000	12,776,700	11,529,500
借家	1,416,300	1,297,000	1,095,900
給与住宅	1,416,300	1,297,000	1,095,900

(注) 1 世帯数は、「主世帯」と「同居世帯又は住宅以外の建物に居住する世帯」の合計である。

2 「総数」は、住宅の所有関係「不詳」を含む。

3 「住宅・土地統計調査報告」は、5年ごとの調査である。

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/295.xls>

第292表 住宅の所有関係別普通世帯数

各年10月1日現在

区 分	平成5年 (1993)	10 (1998)	15 (2003)	20 (2008)
世帯総数	40,934,000	44,133,900	47,082,800	49,804,400
持家	24,376,200	26,467,800	28,665,900	30,316,100
借家	15,691,000	16,730,000	17,166,000	17,770,000
公営	2,033,000	2,086,700	2,182,600	2,088,900
都市再生機構・公社	845,000	864,300	936,000	918,000
民営	10,762,500	12,049,800	12,561,300	13,365,500
木造・設備専用	5,453,900	.	.	.
木造・設備共用	285,200	.	.	.
木造	.	5,426,200	4,909,000	4,407,300
非木造	5,023,400	6,623,600	7,652,300	8,958,200
給与住宅	2,050,500	1,729,200	1,486,100	1,397,600
住宅所有関係不詳	706,100	724,400	1,031,000	1,512,200
同居	81,900	156,600	191,100	184,600
住宅以外の建物に居住	78,800	55,100	28,800	21,500

(注) 1 標本調査による推定結果であるため、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章した。したがって、表中の個々の数字の合計が必ずしも総数とは一致しない。

2 「普通世帯」とは、住居と生計をともにしている家族などの世帯である。

3 「都市再生機構・公社」は、平成15年以前は「公団・公社」である。

4 「住宅・土地統計調査報告」は、5年ごとの調査である。

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/296.xls>

第293表 公営住宅等建設戸数

区 分	平成18年度(2006)	19(2007)	20(2008)	21(2009)	22(2010)
	実績戸数	実績戸数	実績戸数	実績戸数	実績戸数
建設戸数合計	22,172	21,197	19,008	19,345	17,353
公営住宅	18,091	17,258	16,081	16,586	16,147
木造	1,273	1,234	1,047	872	704
簡易耐火構造平家建	57	20	37	55	36
簡易耐火構造2階建	791	784	713	718	760
準耐火構造3階建	72	72	0	7	0
中高層耐火構造	15,898	15,148	14,284	14,934	14,647
地域優良賃貸住宅(一般)	402	479	326	373	219
地域優良賃貸住宅(高齢者型)	3,679	3,460	2,601	2,486	987
予算額(千円)	186,130,000	193,165,000	194,000,000	194,560,000	—

(注) 1 予算額については、平成21年度以前は公営住宅建設費等補助と地域住宅交付金の合計額であり、平成22年度には社会資本整備総合交付金(2.2兆円の内数)がある。

2 特定優良賃貸住宅制度と高齢者向け優良賃貸住宅制度を再編し、平成19年9月より地域優良賃貸住宅制度を創設。

3 「地域優良賃貸住宅(一般)」には、特定優良賃貸住宅等を含み、「地域優良賃貸住宅(高齢者型)」には、高齢者向け優良賃貸住宅等を含む。

資料：国土交通省住宅局調べ

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/297.xls>

第294表 1か月当り家賃階級別にみた借家数（住宅の所有関係別）

平成20(2008)年10月1日現在(単位：百戸)

区 分	全国	専用住宅						店舗その他の併用住宅
		総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営借家(木造)	民営借家(非木造)	給与住宅	
総数	177,700	176,338	20,882	9,178	43,258	89,307	13,712	1,362
50円未満	2,975	2,777	128	—	934	507	1,208	198
50～5,000	1,903	1,896	1,089	1	156	103	546	8
5,000～10,000	4,623	4,608	2,430	4	233	227	1,715	15
10,000～15,000	6,120	6,084	3,370	25	486	314	1,890	35
15,000～20,000	6,190	6,170	3,760	106	577	302	1,425	20
20,000～25,000	6,724	6,679	3,207	283	1,296	594	1,299	45
25,000～30,000	6,204	6,176	2,275	268	1,673	1,170	790	28
30,000～40,000	20,137	19,998	2,550	1,460	7,025	7,637	1,326	139
40,000～50,000	25,647	25,534	946	1,902	7,952	13,994	740	113
50,000～60,000	28,273	28,130	506	1,282	7,992	17,751	599	144
60,000～70,000	23,686	23,584	262	890	6,134	15,843	455	102
70,000～80,000	15,016	14,925	131	683	3,197	10,599	315	91
80,000～90,000	9,013	8,941	72	515	1,696	6,441	218	72
90,000～100,000	4,709	4,674	34	333	662	3,425	140	35
100,000～110,000	3,776	3,711	36	274	579	2,618	146	65
110,000～120,000	2,255	2,234	23	214	291	1,585	73	21
120,000～150,000	4,187	4,134	35	391	560	2,887	170	54
150,000～200,000	1,706	1,656	8	174	268	1,087	93	49
200,000円以上	684	655	1	39	125	422	46	29
不詳	3,871	3,772	19	19	1,421	1,801	519	99

(注) 1 標本調査による推定結果であるため、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章した。したがって、表中の個々の数字の合計がかならずしも総数とは一致しない。

2 「住宅・土地統計調査報告」は、5年ごとの調査である。

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/298.xls>



## ② 雇用関係一般

第295表 労働力人口・非労働力人口（年平均）

（単位 万人）

区 分	総人口	15歳以上人口	労働力人口			非労働力人口				労働力人口比率 (%)
			総数	就業者	完全失業者	総数	家事	通学	その他	
《男女計》										
平成20年(2008)	12,771	11,050	6,650	6,385	265	4,395	1,695	702	1,998	60.2
21 (2009)	12,757	11,050	6,617	6,282	336	4,430	1,657	699	2,074	59.9
22 (2010)	12,739	11,049	6,590	6,257	334	4,452	1,655	698	2,100	59.6
《男》										
平成20年(2008)	6,226	5,344	3,888	3,729	159	1,453	47	375	1,032	72.8
21 (2009)	6,216	5,342	3,847	3,644	203	1,493	47	380	1,067	72.0
22 (2010)	6,203	5,337	3,822	3,615	207	1,512	53	376	1,083	71.6
《女》										
平成20年(2008)	6,545	5,706	2,762	2,656	106	2,942	1,648	327	966	48.4
21 (2009)	6,541	5,709	2,771	2,638	133	2,936	1,610	320	1,007	48.5
22 (2010)	6,535	5,712	2,768	2,642	127	2,940	1,601	322	1,017	48.5

(注) 統計表の数字は、推定値の千位で四捨五入、又は総数に分類不能の数を含めたため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

資料：総務省統計局「労働力調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/299.xls>

第296表 年齢階級別労働力人口比率の推移（年平均）

（単位 %）

	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
《男女計》												
平成20年(2008)	60.2	16.2	69.3	85.3	81.0	81.0	84.2	86.1	83.7	77.0	59.8	20.2
21 (2009)	59.9	15.4	68.6	85.8	81.9	81.2	84.2	86.0	84.1	77.5	60.2	20.1
22 (2010)	59.6	15.2	68.3	85.7	82.3	81.6	84.2	86.3	84.3	77.9	60.5	19.9
《男》												
平成20年(2008)	72.8	16.1	69.1	94.4	96.5	96.7	96.9	96.9	95.7	92.5	76.4	29.7
21 (2009)	72.0	14.7	67.6	94.0	96.1	96.7	97.0	96.4	95.9	92.4	76.5	29.4
22 (2010)	71.6	14.5	67.1	94.2	96.2	96.7	96.8	97.0	95.8	92.8	76.0	28.8
《女》												
平成20年(2008)	48.4	16.2	69.7	76.1	65.1	64.9	71.1	75.5	71.6	61.6	43.6	13.1
21 (2009)	48.5	16.2	70.2	77.2	67.2	65.5	71.7	75.3	72.5	62.5	44.6	13.1
22 (2010)	48.5	15.9	69.4	77.1	67.8	66.2	71.6	75.8	72.8	63.3	45.7	13.3

(注) 労働力人口比率=(労働力人口)÷(15歳以上人口)×100

資料：総務省統計局「労働力調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/300.xls>

第297表 就業者数（産業別、年平均）

就業者数

区 分	全産業	農林業	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業
《男女計》									
平成20年(2008)	6,385	246	23	3	537	1,144	32	209	320
21 (2009)	6,282	242	20	3	517	1,073	34	193	348
22 (2010)	6,257	234	18	3	498	1,049	34	196	350
《男》									
平成20年(2008)	3,729	140	17	2	459	792	29	157	264
21 (2009)	3,644	140	15	3	442	750	30	145	283
22 (2010)	3,615	138	13	3	429	734	30	147	284
《女》									
平成20年(2008)	2,656	105	6	0	78	352	3	53	56
21 (2009)	2,638	102	5	0	74	322	4	48	65
22 (2010)	2,642	97	5	1	69	314	4	49	66

産業別構成割合

区 分	全産業	農林業	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業
《男女計》									
平成20年(2008)	100.0	3.9	0.4	0.0	8.4	17.9	0.5	3.3	5.0
21 (2009)	100.0	3.9	0.3	0.0	8.2	17.1	0.5	3.1	5.5
22 (2010)	100.0	3.7	0.3	0.0	8.0	16.8	0.5	3.1	5.6
《男》									
平成20年(2008)	100.0	3.8	0.5	0.1	12.3	21.2	0.8	4.2	7.1
21 (2009)	100.0	3.8	0.4	0.1	12.1	20.6	0.8	4.0	7.8
22 (2010)	100.0	3.8	0.4	0.1	11.9	20.3	0.8	4.1	7.9
《女》									
平成20年(2008)	100.0	4.0	0.2	0.0	2.9	13.3	0.1	2.0	2.1
21 (2009)	100.0	3.9	0.2	0.0	2.8	12.2	0.2	1.8	2.5
22 (2010)	100.0	3.7	0.2	0.0	2.6	11.9	0.2	1.9	2.5

(注) 1 統計表の数字は推定値の千位で四捨五入、又は総数に分類不能の数を含めたため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2 平成20年の「鉱業、採石業、砂利採取業」は、「鉱業」である。

3 平成20年の「運輸業、郵便業」は、「運輸業」である。

4 平成20年の「不動産業、物品賃貸業」は、「不動産業」である。

5 産業別構成割合は、国立社会保障・人口問題研究所で算出した。

資料：総務省統計局「労働力調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/301.xls>

第11節 関連制度・関係機関

(単位 万人)

卸売・小売業	金融・保険業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務
1,105	164	83	334	・	・	598	288	57	944	223
1,055	165	110	380	195	241	621	287	52	463	222
1,057	163	110	387	198	239	653	288	45	455	220
546	80	52	137	・	・	144	130	35	530	172
525	80	70	148	131	98	150	129	31	268	170
529	78	70	153	132	97	158	129	26	266	168
559	84	31	198	・	・	454	159	22	415	51
530	85	40	232	65	143	470	157	21	195	52
529	85	40	234	66	142	495	159	20	189	52

(単位 %)

卸売・小売業	金融・保険業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務
17.3	2.6	1.3	5.2	・	・	9.4	4.5	0.9	14.8	3.5
16.8	2.6	1.8	6.0	3.1	3.8	9.9	4.6	0.8	7.4	3.5
16.9	2.6	1.8	6.2	3.2	3.8	10.4	4.6	0.7	7.3	3.5
14.6	2.1	1.4	3.7	・	・	3.9	3.5	0.9	14.2	4.6
14.4	2.2	1.9	4.1	3.6	2.7	4.1	3.5	0.9	7.4	4.7
14.6	2.2	1.9	4.2	3.7	2.7	4.4	3.6	0.7	7.4	4.6
21.0	3.2	1.2	7.5	・	・	17.1	6.0	0.8	15.6	1.9
20.1	3.2	1.5	8.8	2.5	5.4	17.8	6.0	0.8	7.4	2.0
20.0	3.2	1.5	8.9	2.5	5.4	18.7	6.0	0.8	7.2	2.0



第298表 就業者数（従業上の地位・職業別、年平均）

区 分	総 数	全産業						専門的・ 技術的職業 従事者
		自営業主	家族従業者	雇用者				
				計	常 雇	臨時雇	日 雇	
《男女計》								
平成20年(2008)	6,385	607	224	5,524	4,767	649	108	950
21 (2009)	6,282	594	202	5,460	4,709	647	104	968
22 (2010)	6,257	579	189	5,463	4,706	653	104	986
《男》								
平成20年(2008)	3,729	458	41	3,212	2,942	222	48	507
21 (2009)	3,644	445	36	3,149	2,891	211	47	516
22 (2010)	3,615	433	34	3,133	2,865	222	46	516
《女》								
平成20年(2008)	2,656	148	182	2,312	1,825	428	60	443
21 (2009)	2,638	150	166	2,311	1,817	436	57	452
22 (2010)	2,642	146	155	2,329	1,841	430	58	470

(注) 1 統計表の数字は、推定値の千位で四捨五入、又は総数に分類不能の数を含めたため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2 職業は、国勢調査の職業分類に基づいて分類している。

資料：総務省統計局「労働力調査年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/302.xls>

第299表 年齢別有効求人倍率

(単位 倍)

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計	0.96	1.05	1.00	0.79	0.42	0.54 (0.54)
19 歳 以 下	4.17 (0.84)	4.76 (0.93)	5.05 (0.97)	4.50 (0.85)	2.68 (0.47)	3.17 (0.62)
20 歳 ～ 24 歳	1.15 (1.17)	1.23 (1.25)	1.07 (1.10)	0.81 (0.83)	0.50 (0.45)	0.64 (0.60)
25 歳 ～ 29 歳	0.86 (1.29)	0.92 (1.35)	0.77 (1.16)	0.55 (0.84)	0.33 (0.45)	0.44 (0.60)
30 歳 ～ 34 歳	0.95 (1.27)	0.98 (1.34)	0.81 (1.16)	0.58 (0.84)	0.33 (0.45)	0.45 (0.59)
35 歳 ～ 39 歳	1.16 (1.15)	1.14 (1.22)	0.93 (1.08)	0.64 (0.80)	0.33 (0.43)	0.42 (0.56)
40 歳 ～ 44 歳	1.15 (0.96)	1.22 (1.04)	1.07 (0.98)	0.76 (0.75)	0.38 (0.40)	0.45 (0.50)
45 歳 ～ 49 歳	0.97 (0.77)	1.08 (0.86)	1.07 (0.89)	0.83 (0.73)	0.40 (0.38)	0.49 (0.48)
50 歳 ～ 54 歳	0.65 (0.63)	0.79 (0.74)	0.94 (0.84)	0.85 (0.73)	0.42 (0.39)	0.54 (0.48)
55 歳 ～ 59 歳	0.44 (0.52)	0.50 (0.63)	0.65 (0.79)	0.65 (0.75)	0.34 (0.40)	0.46 (0.50)
60 歳 ～ 64 歳	0.50 (0.50)	0.69 (0.61)	0.78 (0.79)	0.64 (0.71)	0.31 (0.39)	0.38 (0.48)
65 歳 以 上	1.77 (0.48)	2.00 (0.61)	2.54 (0.83)	2.04 (0.79)	1.07 (0.46)	1.28 (0.55)

(注) 1 有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で除したものである。

2 各年10月の常用労働者(新規学卒者を除き、常用的パートタイムを含む)の有効求職者数に対する有効求人数の割合である。

3 ( ) 内は「就職機会積み上げ方式」による年齢別有効求人倍率である。この方式は、個々の求人について、求人数を対象となる年齢階級の総有効求職者数で除して当該求人に係る求職者1人当たりの就職機会を算定し、全有効求人についてこの就職機会を足し上げることにより年齢別有効求人倍率を算出する方法であり、平成17年1月まで遡って集計されている。

資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/303.xls>

(単位 万人)

職 業 別								
管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	保安職業、サービス職業従事者	農林漁業作業者	運輸・通信従事者	採掘作業者	製造・制作・機械運転及び建設作業者	労務作業者
172	1,292	870	789	264	199	3	1,401	377
168	1,295	857	804	257	198	2	1,305	371
161	1,284	856	817	247	199	2	1,278	371
156	503	542	343	158	191	3	1,702	212
151	508	526	347	155	189	2	1,006	210
144	507	527	352	151	187	2	986	211
16	789	328	445	105	8	0	328	165
18	786	331	457	102	9	0	299	161
17	777	329	465	96	12	0	291	160

第300表 職業転換給付金関係予算の推移

(単位 千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計	22,100,272	20,970,350	22,630,551	21,390,791	21,083,815	18,753,989
就 職 促 進 手 当	1,463,546	478,495	469,047	410,243	402,152	328,892
職 業 転 換 特 別 給 付 金	266,080	98,459	76,988	86,748	85,097	82,839
職 業 転 換 訓 練 費 負 担 金	3,346,132	3,254,818	2,767,973	2,461,252	2,330,357	2,146,817
地 域 人 材 育 成 推 進 事 業 費 等 補 助 金	0	.	.	.	.	.
高 年 齢 者 就 業 機 会 確 保 事 業 費 等 補 助 金	13,675,621	13,789,685	15,967,650	15,133,888	14,967,549	12,896,781
職 業 転 換 訓 練 費 交 付 金	3,348,893	3,348,893	3,348,893	3,298,660	3,298,660	3,298,660

(注) 補正後予算額である。

資料：厚生労働省職業安定局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/304.xls>

第301表 地域別最低賃金額の改定状況

平成23年度(単位 円)

	答申最低賃金 時間額	引上げ額	発効予定 年月日		答申最低賃金 時間額	引上げ額	発効予定 年月日
北海道	705 (691)	14	23.10.6	滋賀	709 (706)	3	23.10.20
青森	647 (645)	2	23.10.16	京都	751 (749)	2	23.10.16
岩手	645 (644)	1	23.11.6	大阪	786 (779)	7	23.9.30
宮城	675 (674)	1	23.10.29	兵庫	739 (734)	5	23.10.1
秋田	647 (645)	2	23.10.29	奈良	693 (691)	2	23.10.7
山形	647 (645)	2	23.10.29	和歌山	685 (684)	1	23.10.13
福島	658 (657)	1	23.11.2	鳥取	646 (642)	4	23.10.28
茨城	692 (690)	2	23.10.8	島根	646 (642)	4	23.11.6
栃木	700 (697)	3	23.10.1	岡山	685 (683)	2	23.10.27
群馬	690 (688)	2	23.10.7	広島	710 (704)	6	23.10.1
埼玉	759 (750)	9	23.10.1	山口	684 (681)	3	23.10.6
千葉	748 (744)	4	23.10.1	徳島	647 (645)	2	23.10.15
東京	837 (821)	16	23.10.1	香川	667 (664)	3	23.10.5
神奈川	836 (818)	18	23.10.1	愛媛	647 (644)	3	23.10.20
新潟	683 (681)	2	23.10.7	高知	645 (642)	3	23.10.26
富山	692 (691)	1	23.10.1	福岡	695 (692)	3	23.10.15
石川	687 (686)	1	23.10.20	佐賀	646 (642)	4	23.10.6
福井	684 (683)	1	23.10.1	長崎	646 (642)	4	23.10.12
山梨	690 (689)	1	23.10.20	熊本	647 (643)	4	23.10.20
長野	694 (693)	1	23.10.1	大分	647 (643)	4	23.10.20
岐阜	707 (706)	1	23.10.1	宮崎	646 (642)	4	23.10.29
静岡	728 (725)	3	23.10.14	鹿児島	647 (642)	5	23.10.29
愛知	750 (745)	5	23.10.7	沖縄	645 (642)	3	23.11.6
三重	717 (714)	3	23.10.1	全国加重平均額	737 (730)	7	

(注) 1 ( )内は、平成22年度最低賃金額である。

2 「発効予定年月日」は、異議申出に係る審議がない場合の最短のものである。

北海道、青森、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分は、異議申出に係る調査審議終了のもの。

資料：厚生労働省労働基準局「地域別最低賃金の答申」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/305.xls>

第302表 産業別最低賃金決定件数、適用使用者数及び適用労働者数

平成23年3月31日現在（単位 件、人）

業 種	決定件数	適用使用者数	適用労働者数
総 合 計	250	122,200	3,739,200
新 産 業 別 計	247	121,400	3,735,100
食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業 関 係	7	400	17,200
織 維 工 業 関 係	10	1,600	24,300
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 関 係	1	100	1,000
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業 関 係	1	100	1,700
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業 関 係	3	200	15,200
印 刷 ・ 同 関 連 産 業 関 係	2	1,400	12,600
塗 料 製 造 業 関 係	4	100	6,400
ゴ ム 製 品 製 造 業 関 係	1	100	6,300
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業 関 係	5	1,600	23,000
鉄 鋼 業 関 係	23	3,400	156,800
非 鉄 金 属 製 造 業 関 係	9	900	36,600
金 属 製 品 製 造 業 関 係	6	1,400	31,700
一 般 機 械 器 具 製 造 業 関 係	26	29,400	554,200
電 気 機 械 器 具 製 造 業 等 関 係	46	30,300	1,237,100
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 関 係	34	18,200	861,700
精 密 機 械 器 具 製 造 業 関 係	9	1,400	42,500
新 聞 ・ 出 版 業 関 係	2	2,800	55,900
各 種 商 品 小 売 業 関 係	32	3,700	423,900
自 動 車 小 売 業 関 係	24	23,100	221,300
自 動 車 整 備 業 関 係	1	1,000	3,400
道 路 貨 物 運 送 業 関 係	1	200	2,300
従 来 の 産 業 別 計	3	800	4,100
木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業 関 係	1	600	3,300
道 路 貨 物 運 送 業 関 係	1	100	400
全 国 非 金 属 鉱 業 (厚 生 労 働 大 臣 決 定) 関 係	1	100	400

(注) 1 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。

2 「適用使用者数」及び「適用労働者数」は、平成18年事業所・企業統計調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数である。

資料：労働調査会「最低賃金決定要覧」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/306.xls>

第303表 障害者雇用の現状

(i) 一般の民間企業における障害者の雇用状況

平成22年6月1日現在

企業数	雇 用 状 況			雇用率未達成
	常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	企業の割合 (%)
71,830(72,328)	20,356,456(20,441,198)	342,974(332,812)	1.68(1.63)	53.0(54.5)

(注) ( ) 内は前年度の状況。

## 《規模別》

56～99人	1.42%
100～299人	1.42%
300～499人	1.61%
500～999人	1.70%
1,000人以上	1.90%

## 《主な産業別》

製 造 業	1.78%
サ ー ビ ス 業	1.63%
建 設 業	1.56%
金 融 ・ 保 険 業	1.73%
卸 売 ・ 小 売 業	1.48%

第3部 社会保障関係統計資料編

(ii) 公共職業安定所における障害者の求職登録の状況

平成23年3月現在

区 分	総 数	身体障害者		身体障害者以外	
			重度身体障害者		知的障害者
登 録 者 数	605,006	339,251	142,227	265,755	168,035
(%)	100.0	56.1	23.5	43.9	27.8
有 効 求 職 者	169,116	86,694	36,543	82,422	34,078
(%)	27.8	14.3	6.0	13.6	5.6
就 業 中 の 者	350,834	205,356	84,789	145,478	115,193
(%)	58.8	33.9	14.0	24.0	19.0
保 留 中 の 者	85,056	47,201	20,895	37,855	18,764
(%)	13.4	7.8	3.5	6.3	3.1

資料：厚生労働省職業安定局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/307.xls>

第304表 定年制等の状況

(単位 %)

区 分	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
全 企 業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
定年制を定めている企業	93.2	94.7	92.7	94.9	93.5
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
一律に定めている	(98.4)	(98.4)	(98.8)	(98.4)	(98.6)
職種別に定めている	(1.1)	(1.1)	(1.0)	(1.5)	(1.2)
その他の	(0.4)	(0.5)	(0.2)	(0.1)	(0.2)
定年制を定めていない企業	6.8	5.3	7.3	5.1	6.5

(注) ( )内は、定年制を定めている企業に対する割合である。

《一律定年制を定めている企業の内訳》

区 分	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
一律定年制を定めている企業	(98.4)	(98.4)	(98.8)	(98.4)	(98.6)
定 年 年 齢 階 級 別	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
60歳	86.6	86.0	82.5	82.3	82.3
61歳	0.2	0.1	0.3	0.5	0.5
62歳	2.5	1.2	1.2	0.9	0.9
63歳	1.5	2.6	2.2	2.0	1.5
64歳	0.0	0.1	0.1	0.5	0.6
65歳	9.0	9.8	12.8	12.8	13.4
66歳以上	0.0	0.2	0.9	0.9	0.8
(再掲) 63歳以上	10.6	12.7	16.0	16.3	.
(再掲) 65歳以上	9.1	10.0	13.6	13.8	14.3
勤務延長制度、再雇用制度の有無	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
制 度 が あ る 企 業	90.2	91.6	90.1	91.1	93.6
勤 務 延 長 制 度 の み	12.6	11.2	11.5	12.1	9.8
再 雇 用 制 度 の み	66.7	72.2	65.6	68.6	74.0
両 制 度 併 用	10.9	8.2	12.9	10.4	9.8
(再掲) 勤務延長制度 (両制度併用含む)	23.5	19.4	24.5	22.5	19.6
(再掲) 再雇用制度 (両制度併用含む)	77.6	80.4	78.5	79.0	83.8
制 度 が な い 企 業	9.8	8.4	9.9	8.9	6.4

(注) 1 ( )内は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業数割合である。

2 調査対象は、平成19年以前は「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」であり、平成20年以降は「常用労働者が30人以上の民営企業」である。

資料：厚生労働省統計情報部「就労条件総合調査結果の概況」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/308.xls>



## 2 関係機関

第305表 社会保険診療報酬支払基金取扱件数及び金額

(単位 金額：千円)

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計	件数 830,535,927 金額 10,323,230,648	840,317,655 10,214,409,934	863,714,819 10,578,777,725	833,417,344 9,420,394,137	856,944,286 9,607,100,237	883,464,710 10,056,095,320
《審査及び支払取扱分》						
医療保険合計	件数 716,209,141 金額 6,958,296,823	727,621,122 6,968,117,931	749,130,699 7,332,055,183	760,553,274 7,574,460,924	764,904,291 7,743,161,313	776,761,979 8,023,562,268
協会けんぽ	件数 338,734,273 金額 3,483,774,065	344,607,542 3,498,597,417	355,384,288 3,708,321,620	359,617,710 3,822,400,472	361,876,562 3,907,592,297	368,128,203 4,058,548,036
船員保険	件数 1,542,883 金額 20,087,869	1,517,433 19,538,913	1,509,713 20,198,115	1,483,949 20,276,249	1,465,466 20,235,327	1,420,309 18,959,907
共済組合	件数 92,536,407 金額 857,180,751	92,326,485 841,734,552	93,211,220 861,375,948	93,651,369 881,739,901	94,749,941 902,103,213	97,650,298 947,203,253
健康保険組合	件数 283,395,578 金額 2,597,254,137	289,169,662 2,608,247,048	299,025,478 2,742,159,500	305,800,246 2,850,044,302	306,812,322 2,913,230,475	309,563,169 2,998,851,072
医療保険以外の合計	件数 114,312,516 金額 3,364,933,826	112,684,004 3,246,292,002	114,572,961 3,246,722,543	72,854,610 1,845,933,215	92,031,915 1,863,938,923	106,695,868 2,032,533,054
老人保健	件数 64,890,211 金額 1,828,755,048	61,107,249 1,696,206,682	57,934,802 1,634,108,302	4,991,308 149,801,370	11,410 699,529	1,348 91,955
自衛官等	件数 816,378 金額 9,125,974	814,339 8,873,580	840,188 9,455,475	835,207 9,582,231	858,614 9,558,308	876,042 10,096,103
結核予防	件数 159,802 金額 4,347,813	133,018 3,605,000	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
生活保護	件数 32,292,863 金額 1,329,686,774	31,634,126 1,336,035,750	32,559,292 1,298,537,749	33,803,831 1,336,616,050	36,872,226 1,437,221,243	39,344,264 1,551,088,380
戦傷病者	件数 1,714 金額 189,293	1,431 150,549	1,218 125,067	936 100,487	746 65,230	615 42,698
自立支援	件数 439,597 金額 10,089,349	9,203,939 101,984,613	10,130,118 189,628,163	10,947,816 206,958,314	11,861,300 226,637,869	12,976,197 250,378,330
児童福祉	件数 101,043 金額 4,075,574	38,840 2,592,245	92,469 6,676,486	89,514 6,580,319	86,738 6,502,729	84,105 6,385,162
原爆医療	件数 933,936 金額 8,891,229	869,764 8,398,421	821,431 8,209,033	747,826 8,151,977	685,898 8,572,405	620,517 8,498,771
精神保健	件数 8,441,347 金額 91,044,372	13,871 4,043,944	13,438 4,075,993	13,425 4,158,913	13,359 4,245,053	12,713 4,208,742
麻薬取締	件数 — 金額 —	1 359	— —	— —	— —	— —
母子保健	件数 53,389 金額 4,936,513	55,264 5,210,145	56,066 5,657,886	55,172 5,618,264	54,160 5,740,201	56,774 6,239,249

第3部 社会保障関係統計資料編

中国残留邦人等	件数	.	.	.	168,620	207,272	206,290
	金額	.	.	.	4,046,803	5,126,644	5,475,367
感染症	件数	104	111	125,936	122,808	116,057	110,729
	金額	5,746	6,612	3,246,372	3,292,814	3,294,560	3,109,740
医療観察	件数	275	2,998	6,705	10,812	12,893	14,972
	金額	388,827	3,366,258	6,652,979	9,603,197	10,292,318	10,835,587
肝炎治療	件数	.	.	.	120,995	191,079	275,411
	金額	.	.	.	2,521,327	4,041,400	6,418,979
老人被爆	件数	615,413	569,302	534,614	45,663	169	18
	金額	2,040,075	1,972,894	1,974,554	178,450	435	283
特定疾患	件数	2,669,547	2,743,588	2,932,568	2,796,688	2,828,786	2,993,934
	金額	30,681,897	32,380,387	36,136,181	36,328,325	38,453,103	42,745,281
小児慢性	件数	952,619	707,811	724,792	744,217	766,306	780,038
	金額	17,382,760	16,948,468	17,949,867	18,472,362	19,205,775	19,902,887
措置医療	件数	1,103,135	585,965	426,877	431,422	449,459	455,143
	金額	20,732,916	13,821,165	6,707,433	7,163,972	7,593,962	8,237,207
石綿救済	件数	.	543	2,041	2,531	2,354	2,247
	金額	.	23,565	75,762	91,383	65,659	56,426
自治体医療	件数	841,143	4,201,844	7,370,406	16,925,819	37,013,089	47,884,511
	金額	2,559,666	10,671,365	17,505,241	36,666,657	76,622,500	98,721,907
<b>《審査のみ取扱分》</b>							
戦傷病者・引揚患者	件数	14,270	12,529	11,159	9,460	8,080	6,863

(注) 1 「自立支援」は、平成17年度は「身体障害」である。「自立支援」には、更生医療、育成医療、精神通院医療、療養介護医療が含まれる。

2 平成17年度の「精神保健」には、通院患者が含まれる。

3 「協会けんぽ」は、平成19年度以前は「政府管掌健康保険」である。

資料：社会保険診療報酬支払基金「基金年報」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/309.xls>

第306表 年金資金運用基金の運用資産状況

年度末現在 (単位 億円、%)

区分	平成19年度 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	時価総額	構成比	時価総額	構成比	時価総額	構成比	時価総額	構成比
合計	913,073	100.00	925,397	100.00	1,228,425	100.00	1,163,170	100.00
国内債券	569,443	62.37	618,887	66.88	829,679	67.54	774,589	66.59
国内株式	137,923	15.11	113,986	12.32	147,497	12.01	134,154	11.53
外国債券	96,641	10.58	100,135	10.82	101,449	8.26	94,283	8.11
外国株式	109,057	11.94	90,781	9.81	132,523	10.79	130,919	11.26
短期資産	9	0.00	1,608	0.17	17,277	1.41	29,225	2.51
財投債(簿価)	285,794	—	250,888	—	205,756	—	182,067	—

(注) 1 数値は四捨五入のため、数値の合算は合計の値と必ずしも合致しない。

2 「時価総額」は、未収収益及び未払費用等を含む。

3 財投債(簿価)は、償却原価法による簿価に未収収益を加えたもの。

資料：年金積立金管理運用独立行政法人「業務概況書」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/310.xls>

第307表 独立行政法人福祉医療機構の医療貸付状況（施設・資金別）

（単位 金額：百万円）

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
《施設種類別》												
総	440	185,162	301	116,308	265	101,811	280	54,220	846	86,010	382	138,453
病院	129	125,935	85	72,724	85	69,223	71	30,006	256	58,504	140	110,714
介護老人保健施設	98	46,828	74	36,504	56	26,238	62	18,964	77	18,018	54	21,562
診療所	202	11,234	129	6,626	113	5,972	112	4,862	317	7,542	142	4,407
一般診療療養所	7	173	12	254	10	175	34	376	193	1,863	40	496
共同利用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
助産所	—	—	—	—	—	—	1	12	2	5	3	10
医療従事者養成施設	4	992	1	200	1	203	—	—	1	80	3	264
歯科技工所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
衛生検査所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
疾病予防運動施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
温泉療養運動施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指定老人訪問看護事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
《資金種類別》												
総	440	185,162	301	116,308	265	101,811	280	54,220	846	86,010	382	137,453
新築資金	226	61,546	168	51,381	130	32,210	103	22,817	96	19,616	96	23,657
甲種増改築資金	106	66,743	35	24,523	60	31,994	18	7,504	24	12,095	26	27,662
乙種増改築資金	66	55,975	51	38,625	45	36,415	35	19,203	31	14,130	68	67,055
国立病院等購入資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機械購入資金	28	822	19	465	19	609	12	410	13	326	7	98
長期運転資金	14	77	28	1,314	11	583	112	4,287	682	39,844	185	18,981
(再掲)療養病床転換支援資金	—	—	—	—	—	—	—	—	1	30	2	85

資料：独立行政法人福祉医療機構「業務統計」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/311.xls

第308表 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付状況（事業種別）

（単位 金額：千円）

区 分	平成17年度 (2005)		18 (2006)		19 (2007)		20 (2008)		21 (2009)		22 (2010)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合 計	875	217,400,000	992	160,177,600	675	115,024,200	652	103,347,800	646	98,627,500	1,128	168,609,100
保護施設	5	—	5	—	3	—	1	—	2	—	3	—
老人福祉施設	443	1,211,600	365	590,000	323	690,100	301	225,600	256	262,600	448	355,000
身体障害者更生援護施設	27	192,288,000	20	132,142,800	2	98,284,400	2	84,132,500	1	75,901,800	—	127,409,600
婦人保護施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童福祉施設	283	15,407,700	326	15,558,200	211	11,540,000	217	12,568,300	247	15,731,700	507	29,818,800
知的障害者援護施設	93	—	75	—	3	—	—	—	1	—	2	—
母子福祉施設	—	5,146,800	—	3,264,100	—	191,600	—	—	—	5,000	—	101,900
精神障害者社会復帰施設	18	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障害サービス事業	—	517,500	—	176,600	—	—	—	—	—	—	—	—
社会福祉法に規定するその他の施設	—	—	1	8,200	—	—	1	20,000	1	26,300	2	41,000
その他の施設	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—
有料老人ホーム	1	361,400	—	—	—	—	2	—	—	70,700	—	—
在宅サービス事業等	3	210,000	1	—	6	291,200	15	—	11	—	4	525,000
償 還	—	138,300	—	21,000	—	371,600	—	195,500	—	53,000	—	853,400
額	112,585,597	—	114,561,956	—	109,656,543	—	118,664,258	—	122,234,864	—	125,976,361	—

資料：独立行政法人福祉医療機構「業務統計」

SSJ-DB http://www.ipss.go.jp/ssj-db/312.xls

第309表 独立行政法人労働者健康福祉機構の経営施設数

年度末現在

区 分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合 計	117	114	111	108	108	106
労 災 病 院	36	34	33	32	32	32
医療リハビリテーションセンター	1	1	1	1	1	1
総合せき損センター	1	1	1	1	1	1
勤労者予防医療センター	9	9	9	9	9	9
健康診断センター	0	0	0	0	0	0
海外勤務健康管理センター	1	1	1	1	1	・
看護専門学校	11	11	9	9	9	9
リハビリテーション大学校	0	0	0	0	0	0
労災リハビリテーション工学センター	1	1	1	1	1	・
産業保健推進センター	47	47	47	47	47	47
労災リハビリテーション作業所	8	8	8	6	6	6
労 災 保 険 会 館	1	0	0	0	0	0
休 養 所	0	0	0	0	0	0
納 骨 堂	1	1	1	1	1	1

資料：独立行政法人労働者健康福祉機構調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/313.xls>

第310表 独立行政法人雇用・能力開発機構の設置運営施設数

年度末現在

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
合 計	141,618	141,491	141,211	140,847	139,083	132,564
職業能力開発総合大学校	1	1	1	1	1	1
職業能力開発大学校	10	10	10	10	10	10
職業能力開発短期大学校	1	1	1	1	1	1
職業能力開発促進センター	62	62	62	62	62	61
私のしごと館	1	1	1	1	1	1
雇用促進住宅	141,522	141,416	141,136	140,772	139,008	132,490
全国勤労青少年会館	・	・	・	・	・	・
簡易宿泊所	6	・	・	・	・	・
福祉センター等	15	・	・	・	・	・

(注) 独立行政法人雇用・能力開発機構は、平成23年10月に廃止された。

資料：独立行政法人雇用・能力開発機構調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/314.xls>

## 第311表 中小企業退職金共済加入状況

(i) 産業別

平成22年度末現在

区分	合計	農・林・漁業	鉱業	建設業	製造業	運輸・通信 ・公益事業	商業	金融・保険 ・不動産業	サービス業
共済契約者数	367,858	4,312	627	60,973	83,971	14,536	84,972	7,956	110,511
被共済者数	3,136,282	28,849	6,307	393,779	1,094,700	261,814	560,447	40,043	750,343

(ii) 規模別

平成22年度末現在

区分	合計	1~4人	5~9	10~19	20~30	31~50	51~100	101~200	201~300	301人以上
共済契約者数	367,858	130,804	99,906	68,393	28,055	20,195	14,474	4,691	891	449
被共済者数	3,136,282	236,645	376,073	515,788	382,286	452,990	585,834	365,889	119,910	100,867

資料：独立行政法人勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/315.xls>

## 第312表 中小企業退職金共済支給状況

(単位 金額：千円)

区分	平成17年度 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
合計 件数	263,278	270,201	282,656	309,588	299,819	274,578
金額	333,146,112	348,941,374	394,459,579	427,032,382	425,383,910	378,397,685
退職金 件数	249,920	259,594	271,742	297,247	285,554	263,842
金額	321,324,663	339,511,442	383,206,383	415,992,461	412,663,565	368,593,508
解約手当金 件数	13,358	10,607	10,914	12,341	14,265	10,736
金額	11,821,448	9,429,932	11,253,196	11,039,921	12,720,345	9,804,177
1件当り金額(円)	1,265,378	1,291,414	1,395,546	1,379,357	1,418,802	1,378,106

資料：独立行政法人勤労者退職金共済機構「中小企業退職金共済事業年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/316.xls>

## 第12節 社会保障分野における人的資源の状況

第313表 医師数（業務別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	270,371	277,927	286,699	295,049
医療施設の従事者	256,668	263,540	271,897	280,431
病院(医育機関附属病院を除く)の開設者又は法人の代表者	5,745	5,482	5,398	5,430
診療所の開設者又は法人の代表者	70,828	71,192	71,913	72,566
病院(医育機関附属病院を除く)の勤務者	114,515	118,157	122,305	126,979
診療所の勤務者	22,157	24,021	25,718	26,899
医育機関附属病院の勤務者	43,423	44,688	46,563	48,557
介護老人保健施設の従事者	2,668	2,891	3,095	3,117
介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者	324	320	330	333
介護老人保健施設の勤務者	2,344	2,571	2,765	2,784
医療施設・介護老人保健施設以外の従事者	8,607	8,696	8,923	8,790
臨床以外の医学の教育機関又は研究機関の勤務者	5,260	5,319	5,223	5,265
行政機関・産業医・保健衛生施設の従事者	3,347	3,377	3,700	3,525
そ の 他	2,421	2,785	2,771	2,707

(注) 1 隔年報。

2 「総数」には、「施設・業務の種別」の不詳を含む。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/317.xls>

第314表 歯科医師数（業務別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	95,197	97,198	99,426	101,576
医療施設の従事者	92,696	94,593	96,674	98,723
病院(医育機関附属病院を除く)の開設者又は法人の代表者	10	13	13	20
診療所の開設者又は法人の代表者	58,545	58,956	59,560	60,100
病院(医育機関附属病院を除く)の勤務者	2,550	2,741	2,876	2,894
診療所の勤務者	22,513	23,368	25,052	26,185
医育機関附属病院の勤務者	9,078	9,515	9,173	9,524
介護老人保健施設の勤務者	8	15	16	16
医療施設・介護老人保健施設以外の従事者	1,318	1,336	1,373	1,422
臨床以外の医学の教育機関又は研究機関の勤務者	1,092	1,105	1,131	1,151
衛生行政又は保健衛生業務の従事者	226	231	242	271
そ の 他	1,174	1,245	1,357	1,411

(注) 1 隔年報。

2 「総数」には、「施設・業務の種別」の不詳を含む。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/318.xls>

第315表 歯科衛生士数（就業場所別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	79,695	86,939	96,442	103,180
保 健 所	634	518	615	615
市 町 村	1,682	1,751	1,918	1,978
病 院	3,903	4,217	4,536	4,818
診 療 所	71,961	78,519	87,446	93,824
介 護 老 人 保 健 施 設	83	173	241	244
事 業 所	371	464	495	488
学 校 又 は 養 成 所	610	685	703	749
そ の 他	451	612	488	464

(注) 隔年報。

資料：平成20年以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」、平成22年は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/319.xls>

第316表 歯科技工士数（就業場所別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	35,668	35,147	35,337	35,413
技 工 所	23,065	23,438	24,142	24,271
病 院 ・ 診 療 所	11,998	11,140	10,694	10,595
そ の 他	605	569	501	547

(注) 隔年報。

資料：平成20年以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」、平成22年は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/320.xls>

第317表 薬剤師数（業務別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	241,369	252,533	267,751	276,517
薬局の開設者又は法人の代表者	19,935	19,492	19,288	18,884
薬 局 の 勤 務 者	96,368	105,762	116,428	126,719
病 院 ・ 診 療 所 の 従 事 者	48,094	48,964	50,336	52,013
大 学 の 従 事 者	8,046	8,845	9,276	7,538
衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	5,860	5,951	6,280	6,303
医薬品関係企業の従事者	45,261	45,415	47,643	47,256
そ の 他	17,804	18,086	18,476	17,780

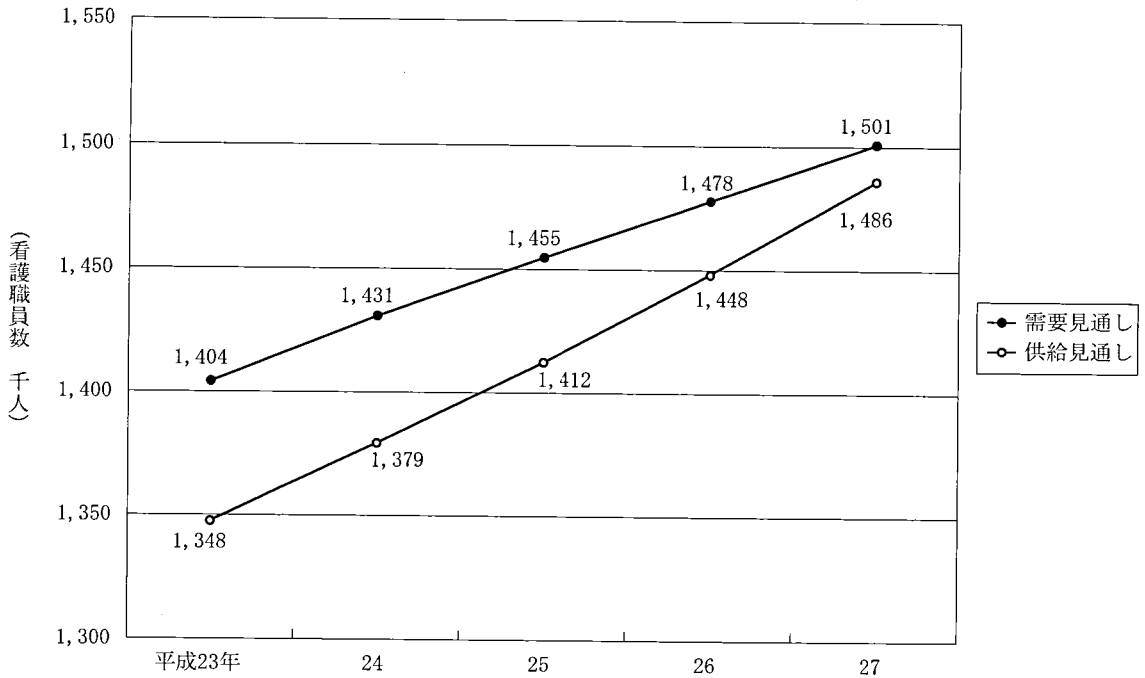
(注) 1 隔年報。

2 「総数」には、「施設・業務の種別」の不詳を含む。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/321.xls>

第318表 看護職員需給見通し



(単位 人)

区 分	平成23年 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)
<b>需要見通し</b>	<b>1,404,300</b>	<b>1,430,900</b>	<b>1,454,800</b>	<b>1,477,700</b>	<b>1,500,900</b>
①病院	899,800	919,500	936,600	951,500	965,700
②診療所	232,000	234,500	237,000	239,400	242,200
③助産所	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
④訪問介護ステーション	28,400	29,700	30,900	32,000	33,200
⑤介護保険関係	153,300	155,100	157,300	160,900	164,700
⑥社会福祉施設、 在宅サービス (⑤除く)	19,700	20,400	20,900	21,500	22,100
⑦看護師等学校養成所	17,600	17,700	17,700	17,800	17,900
⑧保健所・市町村	37,500	37,600	37,800	38,000	38,200
⑨事業所、研究機関等	13,800	14,000	14,100	14,300	14,500
<b>供給見通し</b>	<b>1,348,300</b>	<b>1,379,400</b>	<b>1,412,400</b>	<b>1,448,300</b>	<b>1,486,000</b>
①年当初就業者数	1,320,500	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300
②新卒就業者数	49,400	50,500	51,300	52,400	52,700
③再就業者数	123,000	126,400	129,600	133,400	137,100
④退職等による減少数	144,600	145,900	147,900	149,900	152,100
需要見通しと供給見通しの差	56,000	51,500	42,400	29,500	14,900
供給見通し/需要見通し	96.0%	96.4%	97.1%	98.0%	99.0%

資料：厚生労働省「厚生労働白書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/322.xls>



第319表 看護師数及び准看護師数（就業場所・資格別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	1,146,181	1,194,121	1,252,224	1,320,873
《就業場所別》				
看護師学校・養成所	11,492	11,726	12,586	13,571
保健所	1,028	1,128	954	1,104
市 町 村	7,934	8,690	8,514	8,500
病院	781,377	802,255	836,895	876,858
診療所	210,738	222,172	230,320	239,254
助産所従事者	78	93	85	136
訪問看護ステーション	25,935	26,990	27,382	30,026
介護保険施設等	83,430	94,820	102,840	116,097
社会福祉施設	13,582	15,292	18,145	20,159
事業所	5,198	5,164	7,295	7,695
その他の	5,389	5,791	7,208	7,473
《資格別》				
看護師	760,221	811,972	877,182	953,922
准看護師	385,960	382,149	375,042	366,951

(注) 隔年報。

資料：平成20年以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」、平成22年は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/323.xls>

第320表 保健師数（就業場所別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総 数	39,195	40,191	43,446	45,028
看護師学校・養成所	841	884	983	1,074
保健所	7,635	7,185	6,927	7,132
市 町 村	22,313	23,455	24,299	25,501
病院	1,858	1,904	2,770	2,791
診療所	1,193	1,257	1,392	1,498
訪問看護ステーション				
管理 者	178	131	110	98
従 事 者	309	178	166	170
介護保険施設等	542	571	533	447
社会福祉施設	471	337	390	417
助産所従事者	7	3	4	1
事業 所	2,415	2,437	3,524	3,532
その他の	1,433	1,849	2,348	2,367

(注) 隔年報。

資料：平成20年以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」、平成22年は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/324.xls>

第321表 助産師数（就業場所別）

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
総数	25,257	25,775	27,789	29,670
看護師学校・養成所	1,048	1,027	1,223	1,298
保健所	231	221	227	266
市町	477	557	667	722
病院	17,539	17,352	18,180	19,066
診療所	4,111	4,952	5,686	6,379
助産所	1,654	1,550	1,653	1,789
開設者	722	683	788	890
従事者	205	281	284	353
出張のみによる	727	586	581	546
訪問看護ステーション	12	8	4	7
社会福祉施設	7	12	6	14
事業所	13	12	38	24
その他	165	84	106	105

(注) 隔年報。

資料：平成20年以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」、平成22年は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/325.xls>

第322表 就業あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師及び柔道整復師数

年末現在

区 分	平成16年 (2004)	18 (2006)	20 (2008)	22 (2010)
あん摩マッサージ指圧師	98,148	101,039	101,913	104,663
はり師	76,643	81,361	86,208	92,421
きゅう師	75,100	79,932	84,629	90,664
柔道整復師	35,077	38,693	43,946	50,428

(注) 1 隔年報。

2 平成22年は、東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。

資料：平成20年以前は厚生労働省大臣官房統計情報部「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」、平成22年は同部「衛生行政報告例」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/326.xls>

第323表 理学療法士及び作業療法士数（登録者数）

年末現在

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
理学療法士	46,115	52,114	58,672	65,600	73,888	82,998
作業療法士	29,516	33,697	38,097	42,357	47,757	53,074

資料：厚生労働省医政局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/327.xls>

第324表 社会福祉士・介護福祉士登録者数

年末現在

区 分	社会福祉士	介 護 福 祉 士				合 計
		法第39条第1号	法第39条第2号	法第39条第3号	法第39条第4号	
平成20年(2008)	109,014	221,037	2,016	18,082	488,188	729,323
21 (2009)	122,314	234,149	2,142	19,095	556,539	811,925
22 (2010)	134,229	243,602	2,251	20,052	633,186	899,091
23 (2011)	146,360	254,291	2,296	20,981	707,543	985,111

(注) 社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1号：高卒後養成施設（2年課程）卒業者

社会福祉士及び介護福祉士法第39条第2号：福祉系大卒後養成施設（1年課程）卒業者

社会福祉士及び介護福祉士法第39条第3号：高卒後保育士養成所等終了後養成施設（1年課程）卒業者

社会福祉士及び介護福祉士法第39条第4号：介護福祉士試験に合格した者

資料：財団法人 社会福祉振興・試験センター「都道府県別登録者数」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/328.xls>

第325表 全医療施設の従事者数（業務の種類別）

各年10月1日現在

区 分	平成11年 (1999)	14 (2002)	17 (2005)	20 (2008)
総 数	2,690,373.0	2,518,338.8	1,673,152.9	1,771,435.8
医 師	283,654.2	290,286.0	180,022.3	187,947.6
常 勤	234,263	242,311	143,311	150,238
非 常 勤	49,391.2	47,975.0	36,711.3	37,709.6
歯 科 医 師	97,601.8	100,498.0	9,553.0	9,981.3
常 勤	85,995	90,828	7,600	8,326
非 常 勤	11,606.8	9,670.0	1,953.0	1,655.3
介 輔	7.0	5.0	...	...
薬 劑 師	52,087	46,015.3	40,119.6	41,760.0
保 健 師	8,106	7,458.3	2,782.0	3,983.6
助 産 師	21,048	20,508.0	17,068.5	18,130.7
看 護 師	597,138	614,128.3	567,968.9	636,970.8
准 看 護 師	380,520	326,855.0	181,695.1	170,782.5
看 護 業 務 補 助 者	250,358	232,902.7	199,141.8	189,838.3
理 学 療 法 士 ( P T )	20,736	25,486.4	28,508.5	38,675.3
作 業 療 法 士 ( O T )	9,145	12,961.7	17,070.2	24,456.7
視 能 訓 練 士	3,176	3,445.6	2,564.9	2,956.4
言 語 聴 覚 士	2,492	3,777.1	5,197.8	7,869.2
義 肢 装 具 士	132	128.2	64.6	60.6
歯 科 衛 生 士	71,936	64,831.3	3,988.3	4,266.6
歯 科 技 工 士	16,100	13,288.8	817.1	781.1
歯 科 業 務 補 助 者	107,014	82,525.3	...	...
診 療 放 射 線 技 師	38,892	39,587.2	35,484.3	37,443.2
診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	2,726	1,962.2	452.4	312.8
臨 床 検 査 技 師	54,753	54,475.2	45,676.8	47,371.9
臨 床 検 査 技 師	831	705.9	244.8	202.2
そ の 他	2,032	.	.	.
臨 床 工 学 技 士	8,174	10,320.8	9,405.4	11,931.9
あ ん 摩 マ ッ サ ー ジ 指 圧 師	10,751	9,354.6	3,632.4	2,743.4
柔 道 整 復 師	1,610	2,396.3	693.1	630.1
管 理 栄 養 士	14,765	14,973.6	15,623.2	17,489.3
栄 養 士	16,511	14,049.8	6,585.4	5,917.6
精 神 保 健 福 祉 士	1,625	3,603.7	5,378.1	6,766.2
社 会 福 祉 士	705	2,737.3	2,695.5	4,581.2
介 護 福 祉 士	8,005	25,630.4	20,600.5	27,481.0
そ の 他 の 技 術 員	29,775	28,263.4	17,100.1	15,900.2
医 療 社 会 事 業 従 事 者	9,096	10,299.4	8,809.7	9,200.9
事 務 職 員	363,828	343,440.5	154,303.8	162,736.1
そ の 他 の 職 員	205,043	111,438.5	89,904.8	82,267.1

- (注) 1 非常勤職員を含む。  
 2 平成11年までは非常勤の医師・歯科医師については、各施設における常勤医師・歯科医師の通常の勤務時間に換算して計上した。ただし、その他の職種については、常勤換算は行っていない。  
 3 平成14年以降は、全ての職種を常勤換算している。  
 4 平成11年の「介輔」には、歯科介輔を含む。  
 5 平成14年より保健婦(士)が保健師、助産婦が助産師、看護婦(士)が看護師、准看護婦(士)が准看護師と変更になった。  
 6 「医療施設(静態)調査・病院報告」は、3年ごとの調査である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設(静態・動態)調査・病院報告」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/329.xls>

## 第13節 財 政

第326表 一般関係歳出予算額の推移（当初予算）

（単位 億円、％）

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
一 般 会 計 予 算	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116
対前年度伸び率	0.4	0.1	△3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1
国 債 費	175,686	184,422	187,616	209,988	201,632	202,437	206,491	215,491
対前年度伸び率	4.6	5.0	1.7	11.9	△4.0	0.4	2.0	4.4
基礎的財政収支対象経費	645,423	637,407	609,245	619,100	628,981	683,043	709,319	708,625
対前年度伸び率	△0.7	△1.2	△4.4	1.6	1.6	8.6	3.8	△0.1
地方交付税交付金	164,935	160,889	145,584	149,316	156,136	165,733	174,777	167,845
対前年度伸び率	△5.2	△2.5	△9.5	2.6	4.6	6.1	5.5	△4.0
一 般 歳 出	476,320	472,829	463,660	469,784	472,845	517,310	534,542	・
対前年度伸び率	0.1	△0.7	△1.9	1.3	0.7	9.4	3.3	・
社 会 保 障 関 係 費	197,970	203,808	205,739	211,409	217,824	248,344	272,686	287,079
対前年度伸び率	4.2	2.9	0.9	2.8	3.0	14.0	9.8	5.3
一般会計に占める割合	24.1	24.8	25.8	25.5	26.2	28.0	29.5	31.1
一般歳出に占める割合	41.6	43.1	44.4	45.0	46.1	48.0	51.0	・
厚 生 労 働 省 予 算	201,910	208,178	209,417	214,769	221,223	251,568	275,561	289,638
対前年度伸び率	4.2	3.1	0.6	2.6	3.0	13.7	9.5	5.1
一般会計に占める割合	24.6	25.3	26.3	25.9	26.6	28.4	29.9	31.3
一般歳出に占める割合	42.4	44.0	45.2	45.7	46.8	48.6	51.6	・
防 衛 関 係 費	49,030	48,564	48,139	48,016	47,797	477,414	47,903	47,752
対前年度伸び率	△1.0	△1.0	△0.9	△0.3	△0.5	△0.1	0.3	△0.3
一般会計に占める割合	6.0	5.9	6.0	5.8	5.8	5.4	5.2	5.2
一般歳出に占める割合	10.3	10.3	10.4	10.2	10.1	92.3	9.0	・

(注) 「基礎的財政収支対象経費」＝一般会計歳出－(国債費＋決算不足補てん繰戻し)

資料：財務省財務総合政策研究所「財政金融統計月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/330.xls>

第327表 一般会計歳入・歳出（目的別）

（単位 百万円）

区 分	平成18年度 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
歳 入	83,458,343	83,804,191	88,911,213	102,558,156	96,728,393	92,411,613
租 税 及 び 印 紙 収 入	50,468,000	52,551,000	46,429,000	36,861,000	39,643,000	40,927,000
租 税	38,298,000	40,361,000	35,549,000	26,161,000	29,403,000	30,357,000
印 紙 収 入	12,170,000	12,190,000	10,880,000	10,700,000	10,240,000	10,570,000
官業益金及び官業収入	16,974	16,167	16,054	16,065	15,906	15,721
政府資産整理収入	240,588	280,789	311,286	239,611	809,213	297,039
雑 収 入	3,696,407	4,695,635	8,351,471	11,986,480	9,756,812	6,873,853
公 債 金	27,470,000	25,432,000	33,168,000	53,455,000	44,303,000	44,298,000
前年度剰余金受入	1,566,373	828,601	635,402	—	2,200,462	—
歳 出	83,458,343	83,804,191	88,911,213	102,558,156	96,728,393	92,411,613
国 家 機 関 費	4,508,606	4,553,451	4,516,141	5,425,709	4,796,354	4,434,821
地 方 財 政 費	16,817,606	14,955,425	15,702,984	16,596,211	18,810,615	16,803,058
防 衛 関 係 費	4,891,323	4,862,032	4,838,542	4,840,166	4,806,144	4,777,948
国 土 保 全 及 び 開 発 費	7,003,690	6,670,131	6,581,252	7,909,622	6,184,837	4,860,285
産 業 経 済 費	2,805,752	3,237,857	4,085,951	8,146,513	3,856,700	2,932,137
教 育 文 化 費	5,155,726	5,309,319	5,417,645	6,018,488	5,537,767	5,308,150
社 会 保 障 関 係 費	21,972,115	22,416,869	23,908,537	30,383,937	29,286,221	29,273,071
社 会 保 険 費	16,425,273	16,969,346	17,803,027	21,657,598	21,454,839	19,446,861
生 活 保 護 費	2,006,227	1,982,011	2,047,261	2,290,361	2,459,871	2,606,507
社 会 福 祉 費	1,711,829	1,705,793	2,133,081	2,698,718	2,173,352	2,082,062
住 宅 対 策 費	717,900	685,256	671,212	1,146,134	227,662	293,888
失 業 対 策 費	41,590	37,528	185,333	831,252	335,318	90,125
保 健 衛 生 費	703,319	640,079	679,246	1,363,319	953,072	508,042
そ の 他	365,976	396,857	389,377	396,555	1,682,098	2,917,278
恩 給 費	998,051	948,098	851,446	786,584	713,568	642,589
文 官 恩 給 費	35,125	31,304	28,080	26,169	23,143	19,477
旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	907,248	840,158	775,987	718,114	653,013	590,478
そ の 他	55,679	76,636	47,378	42,300	37,412	32,634
国 債 費	18,915,109	20,467,584	19,940,082	19,251,493	20,235,956	21,549,100
経 済 危 機 対 応 ・ 地 域 活 性 化 予 備 費	.	.	.	.	999,674	810,000
経 済 緊 急 対 応 予 備 費	.	.	.	.	.	.
予 備 費	250,000	250,000	250,000	250,000	300,000	350,000
そ の 他	140,364	133,425	2,818,633	2,949,433	1,200,555	670,454

(注) 1 平成23年度は当初予算額、他は補正後予算額。

2 平成23年度の「社会保障関係費」の内訳合計は、予算成立時の分類基準によっているため、「社会保障関係費」の数値とは必ずしも一致しない。

資料：財務省財務総合政策研究所「財政金融統計月報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/331.xls>

第328表 地方財政（普通会計）歳入歳出

(単位 百万円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
歳 入 合 計	99,645,528	99,173,124	97,800,131	97,745,350	98,259,344	104,522,917
地 方 税	33,538,805	34,804,409	36,506,160	40,266,817	39,558,526	35,182,954
地 方 譲 与 税	1,164,074	1,848,962	3,728,536	714,562	678,826	1,296,551
市町村たばこ税都道府県交付金	・	1,873	3,818	2,350	2,301	1,372
利 子 割 交 付 金	138,681	98,090	76,987	103,791	96,698	80,616
配 当 割 交 付 金	28,010	47,339	69,525	81,234	34,093	27,512
株式等譲渡所得割交付金	28,365	68,982	60,967	53,478	12,613	13,131
地方消費税交付金	1,349,047	1,249,432	1,306,180	1,288,033	1,209,245	1,272,802
ゴルフ場利用税交付金	45,422	43,576	42,741	42,791	41,595	40,994
特別地方消費税交付金	52	29	22	15	6	4
自動車取得税交付金	316,999	316,687	325,107	295,965	260,312	158,527
軽油引取税交付金	108,521	112,840	115,523	125,420	114,888	115,691
地方特例交付金等	1,104,834	1,518,006	815,960	311,983	539,108	462,011
地 方 交 付 税	17,020,109	16,958,719	15,995,350	15,202,745	15,406,082	15,820,237
交通安全対策特別交付金	78,961	79,232	83,546	82,373	73,714	73,807
分 担 金 及 び 負 担 金	1,068,716	1,025,030	979,120	972,015	921,546	949,669
使 用 料	1,891,528	1,873,278	1,794,339	1,776,943	1,760,429	1,720,317
手 数 料	600,191	601,290	601,165	595,725	578,228	586,524
国 庫 支 出 金	12,349,718	11,778,086	10,415,576	10,221,573	11,582,745	16,732,772
義務教育費負担金	2,545,577	2,063,775	1,661,210	1,664,997	1,649,555	1,592,789
生活保護費負担金	1,933,111	1,974,026	2,004,758	1,982,452	2,040,597	2,282,633
児童保護費負担金	549,676	542,920	476,396	503,914	507,942	529,356
結核医療費負担金	6,830	5,791	5,102	・	・	・
精神衛生費負担金	48,865	54,229	41,764	・	・	・
老人保護費負担金	61,239	8,150	2,206	2,769	2,957	1,165
障害者自立支援給付費等負担金	・	・	・	52,853	539,057	627,981
児童手当交付金	・	・	・	・	383,136	394,761
私立高等学校等経常助成費補助金	・	・	・	・	97,023	102,780
普通建設事業費支出金	3,576,118	3,340,668	3,112,135	2,866,352	2,767,003	3,894,081
災害復旧事業費支出金	265,771	495,476	330,501	221,846	112,582	68,856
失業対策事業費支出金	5,794	5,520	8,020	1,565	1,147	1,148
委 託 金	250,709	304,402	159,859	214,540	161,031	269,050
財 政 補 給 金	14,439	14,236	12,705	11,295	11,680	11,192
そ の 他	3,091,589	2,968,891	2,600,921	2,698,989	3,309,036	6,956,980
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	31,150	31,540	31,540	32,540	32,540	32,540
都 道 府 県 支 出 金	2,106,622	2,230,353	2,183,629	2,398,166	2,393,416	2,612,497
財 産 収 入	632,558	684,413	692,698	695,019	636,998	577,179
寄 附 金	95,557	79,166	88,552	77,971	61,697	81,799
繰 入 金	3,208,015	2,419,274	2,005,062	2,468,075	2,000,841	2,772,873
繰 越 金	2,181,720	2,093,812	2,091,666	2,210,802	1,926,621	2,398,888
諸 収 入	7,306,240	7,920,030	7,196,609	7,085,884	7,383,950	8,225,647
地 方 債	12,443,044	10,428,448	9,664,651	9,621,440	9,952,348	12,422,528
特別区財政調整交付金・納付金	808,091	860,228	925,103	1,017,640	999,976	863,473

(単位 百万円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
歳 出 合 計	97,451,206	96,933,997	95,482,402	95,711,569	95,737,362	102,263,672
議 会 費	530,189	488,430	456,136	435,749	429,812	414,895
総 務 費	9,545,592	9,350,015	9,150,593	9,620,034	9,570,650	11,393,098
民 生 費	16,486,286	17,223,553	17,877,562	18,714,589	19,430,716	21,602,764
社 会 福 祉 費	4,218,790	4,751,233	5,029,561	5,507,951	5,480,512	6,093,377
老 人 福 祉 費	4,446,130	4,522,791	4,541,708	4,651,841	5,116,826	6,083,879
児 童 福 祉 費	4,963,560	5,050,991	5,384,994	5,616,854	5,846,277	6,120,324
生 活 保 護 費	2,771,270	2,868,656	2,911,736	2,901,841	2,979,329	3,293,855
災 害 救 助 費	86,536	29,883	9,563	36,102	7,773	11,329
衛 生 費	5,940,764	5,839,983	5,634,953	5,556,263	5,500,656	6,107,919
公 衆 衛 生 費	3,321,424	3,257,322	3,147,560	3,094,782	3,112,389	3,737,658
結 核 対 策 費	32,024	25,533	24,521	23,554	21,235	21,623
保 健 所 費	253,465	245,062	238,316	245,700	225,555	221,141
清 掃 費	2,333,851	2,312,066	2,224,555	2,192,227	2,141,478	2,127,497
労 働 費	421,632	322,055	301,731	280,668	667,976	1,012,347
失 業 対 策 費	52,688	22,752	29,641	7,838	134,969	152,482
そ の 他	368,945	299,303	272,090	272,830	533,008	859,865
農 林 水 産 業 費	4,928,427	4,515,731	4,234,274	3,894,299	3,672,614	3,937,351
商 工 費	4,950,928	4,667,691	4,798,668	4,993,322	5,372,162	6,619,597
土 木 費	15,501,158	14,664,192	14,088,470	13,611,304	13,084,729	13,495,464
消 防 費	1,907,999	1,894,050	1,884,575	1,895,063	1,871,443	1,895,206
警 察 費	3,338,032	3,317,750	3,353,993	3,374,650	3,324,629	3,312,328
教 育 費	16,981,254	16,644,416	16,544,349	16,500,553	16,213,412	16,489,689
災 害 復 旧 費	541,471	809,901	558,436	402,049	209,036	149,394
公 債 費	13,209,773	14,054,676	13,370,114	13,108,163	13,238,300	12,955,460
諸 支 出 金	323,535	317,151	286,138	268,978	333,558	265,002
前 年 度 繰 上 充 用 金	20,480	27,198	20,255	47,517	48,242	40,408
利 子 割 交 付 金	138,681	98,090	76,987	103,791	96,698	80,616
配 当 割 交 付 金	28,010	47,339	69,525	81,234	34,093	27,512
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,865	68,982	60,967	53,478	12,613	13,131
地 方 消 費 税 交 付 金	1,349,047	1,249,432	1,306,180	1,288,033	1,209,245	1,272,802
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	45,422	43,576	42,741	42,791	41,595	40,994
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	52	29	22	15	6	4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	316,999	316,687	325,107	295,965	260,312	158,527
軽 油 引 取 税 交 付 金	108,521	112,840	115,523	125,420	114,888	115,691
特 別 区 財 政 調 整 交 付 金 ・ 納 付 金	808,091	860,228	925,103	1,017,640	999,976	863,473

資料：平成19年度以前は財団法人地方財務協会「地方財政統計年報」、平成20年度以降は総務省「地方財政統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/332.xls>

第329表 地方の民生費と衛生費の状況

(i) 民生費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円、%)

区 分	平成21年度(2009)						平成20年度(2008)	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		純 計 額	
合 計	6,763,626	100.0	14,839,138	100.0	19,767,874	100.0	17,821,099	100.0
社 会 福 祉 費	2,254,683	33.3	3,838,695	25.9	5,250,913	26.6	4,762,512	26.7
老 人 福 祉 費	3,039,125	44.9	3,044,754	20.5	5,706,753	28.9	4,811,122	27.0
児 童 福 祉 費	1,208,604	17.9	4,911,720	33.1	5,549,725	28.1	5,304,268	29.8
生 活 保 護 費	253,473	3.7	3,040,381	20.5	3,250,139	16.4	2,936,487	16.5
災 害 救 助 費	7,741	0.1	3,588	0.0	10,343	0.1	6,710	0.0

その2 性質別内訳

区 分	平成21年度(2009)						平成20年度(2008)	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		純 計 額	
合 計	6,763,626	100.0	14,839,138	100.0	19,767,874	100.0	17,821,099	100.0
人 件 費	226,796	3.4	1,595,910	10.8	1,822,707	9.2	1,874,957	10.5
物 件 費	84,540	1.2	723,114	4.9	807,654	4.1	792,864	4.4
扶 助 費	677,308	10.0	7,899,709	53.2	8,577,018	43.4	8,006,090	44.9
補 助 費 等	4,356,724	64.4	746,783	5.0	3,305,750	16.7	3,016,440	16.9
普 通 建 設 事 業 費	124,281	1.8	358,680	2.4	447,814	2.3	370,374	2.1
補 助 事 業 費	56,075	0.8	102,726	0.7	135,197	0.7	100,525	0.6
単 独 事 業 費	68,206	1.0	255,885	1.7	312,617	1.6	269,850	1.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	366	0.0	—	—	—	—
貸 付 金	30,515	0.5	23,641	0.2	52,170	0.3	54,018	0.3
繰 出 金	2,368	0.0	3,456,667	23.3	3,459,035	17.5	3,325,817	18.7
そ の 他	1,261,094	18.6	34,633	0.2	1,295,727	6.6	380,539	2.1

その3 財源内訳

区 分	平成21年度(2009)						平成20年度(2008)	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		純 計 額	
合 計	6,763,626	100.0	14,839,138	100.0	19,767,874	100.0	17,821,099	100.0
国 庫 支 出 金	1,710,519	25.3	4,116,362	27.7	5,826,881	29.5	4,303,819	24.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1,549,251	10.4	—	—	—	—
使 用 料 ・ 手 数 料	35,698	0.5	245,870	1.7	281,569	1.4	294,020	1.6
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	22,449	0.3	353,125	2.4	345,789	1.7	345,298	1.9
地 方 債	26,370	0.4	92,162	0.6	116,128	0.6	119,213	0.7
そ の 他 特 定 財 源	252,005	3.7	282,024	1.9	530,284	2.7	343,250	1.9
一 般 財 源 等	4,716,585	69.7	8,200,343	55.3	12,667,224	64.1	12,415,500	69.7



## (ii) 衛生費の状況

## その1 目的別内訳

(単位 百万円、%)

区 分	平成21年度(2009)						平成20年度(2008)	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		純 計 額	
合 計	1,863,151	100.0	4,244,768	100.0	5,971,517	100.0	5,390,177	100.0
公 衆 衛 生 費	1,698,503	91.2	2,039,155	48.0	3,626,549	60.7	3,029,824	56.2
結 核 対 策 費	5,746	0.3	15,877	0.4	21,127	0.4	21,065	0.4
保 健 所 費	111,682	6.0	109,459	2.6	219,993	3.7	224,138	4.2
清 掃 費	47,220	2.5	2,080,277	49.0	2,103,847	35.2	2,115,149	39.2

## その2 性質別内訳

区 分	平成21年度(2009)						平成20年度(2008)	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		純 計 額	
合 計	1,863,151	100.0	4,244,768	100.0	5,971,517	100.0	5,390,177	100.0
人 件 費	264,635	14.2	909,100	21.4	1,173,735	19.7	1,219,137	22.6
物 件 費	128,804	6.9	1,616,477	38.1	1,745,280	29.2	1,678,383	31.1
扶 助 費	226,499	12.2	150,936	3.6	377,435	6.3	352,190	6.5
補 助 費 等	536,961	28.8	653,036	15.4	1,076,457	18.0	1,001,098	18.6
普 通 建 設 事 業 費	119,163	6.4	475,318	11.2	573,054	9.6	508,405	9.4
補 助 事 業 費	45,316	2.4	167,085	3.9	210,527	3.5	181,122	3.4
単 独 事 業 費	73,847	4.0	305,189	7.2	362,527	6.1	327,282	6.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	2,974	0.1	—	—	—	—
貸 付 金	94,116	5.1	46,748	1.1	139,429	2.3	133,602	2.5
繰 出 金	5,709	0.3	106,280	2.5	111,989	1.9	107,721	2.0
そ の 他	487,264	26.2	286,874	6.8	774,138	13.0	389,641	7.2

## その3 財源内訳

区 分	平成21年度(2009)						平成20年度(2008)	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		純 計 額	
合 計	1,863,151	100.0	4,244,768	100.0	5,971,517	100.0	5,390,177	100.0
国 庫 支 出 金	615,219	33.0	154,895	3.6	770,114	12.9	347,032	6.4
都 道 府 県 支 出 金	—	—	88,238	2.1	—	—	—	—
使 用 料 ・ 手 数 料	27,392	1.5	343,466	8.1	370,858	6.2	371,042	6.9
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	6,009	0.3	50,887	1.2	30,166	0.5	26,980	0.5
地 方 債	48,113	2.6	228,786	5.4	274,274	4.6	252,563	4.7
そ の 他 特 定 財 源	161,988	8.7	183,318	4.3	339,572	5.7	327,568	6.1
一 般 財 源 等	1,004,430	53.9	3,195,178	75.3	4,186,533	70.1	4,064,992	75.4

資料：総務省「地方財政統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/333.xls>

第330表 国内総支出に対する財政規模

(単位 億円)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
国内総支出(A)	4,984,906	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402
歳出総額						
国(B)	916,446	934,347	909,468	879,327	902,859	1,056,981
地方(C)	912,479	906,973	892,106	891,476	896,915	961,064
国から地方に対する支出(D)	317,488	322,145	310,705	265,771	283,130	344,179
地方から国に対する支出(E)	12,987	12,731	12,749	12,657	11,854	12,836
歳出純計額						
国(B)-(D)(F)	598,958	612,202	598,763	613,556	619,729	712,801
地方(C)-(E)(G)	899,492	894,242	879,357	878,820	885,061	948,228
合計(F)+(G)(H)	1,498,450	1,506,444	1,478,120	1,492,376	1,504,790	1,661,030
国内総支出に対する比率(%)						
(F)/(A)×100	12.0	12.2	11.7	11.9	12.6	15.0
(G)/(A)×100	18.0	17.8	17.2	17.0	18.0	20.0
(H)/(A)×100	30.1	29.9	28.9	28.9	30.6	35.0

(注) 1 「国内総支出」は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、「国民経済計算(93SNA、平成12年基準)」によっており名目値である。

2 「国の歳出額」は、平成21年度については、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計(児童手当勘定のみ)、食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定のみ)、国有林野事業(旧治山勘定の一部)、社会資本整備事業特別会計の6特別会計との純計決算額であり、平成20年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む)、地方特例交付金等、地方譲与税及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共事業債含む)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

5 決算額からは、特定資金公共投資事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

資料：平成19年度以前は財団法人地方財務協会「地方財政統計年報」、平成20年度以降は総務省「地方財政統計年報」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/334.xls>

第331表 高齢社会対策関係予算(一般会計分)の推移

(単位 億円)

区 分	平成18年度 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
総 計	130,246	136,287	141,295	171,847	175,196	180,861
就 業 ・ 所 得	68,260	72,294	76,684	103,194	106,134	108,872
健 康 ・ 福 祉	61,400	63,541	64,035	68,097	68,605	71,645
学 習 ・ 社 会 参 加	216	195	240	164	139	131
生 活 環 境	125	39	124	153	92	65
調 査 研 究 等 の 推 進	246	217	212	239	226	148

(注) 本表の予算額は、高齢者社会対策関係予算として特掲できるもののみを合計した額である。

資料：内閣府「高齢社会白書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/335.xls>

第332表 国税及び地方税

(単位 億円)

区 分	平成18年度 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
国 税 及 び 地 方 税 合 計	906,231	929,226	853,894	754,263	742,189	766,346
国 税	541,169	526,558	458,309	402,433	417,093	432,309
直 接 税	335,007	323,273	264,507	212,941	228,580	242,707
所 得 税	140,541	160,800	149,851	129,139	128,080	134,900
源 泉 分	114,943	129,285	121,612	104,995	104,910	111,720
申 告 分	25,598	31,515	28,239	24,144	23,170	23,180
法 人 税	149,179	147,444	100,106	63,564	74,890	77,920
法 人 特 別 税	—	—	—	—	—	—
相 続 税	15,186	15,026	14,549	13,498	12,710	14,230
地 価 税	7	2	1	—	—	—
旧 税	0	0	0	—	—	—
法人臨時特別税(特)	—	—	—	—	—	—
所得税(譲与分)(特)	30,094	—	—	—	—	—
地方法人特別税(特)	—	—	0	6,739	12,900	15,657
間 接 税 等	206,162	203,285	193,802	189,492	188,513	189,602
地 方 税	365,062	402,668	395,585	351,830	325,096	334,037
道 府 県 税	183,452	186,642	179,280	146,545	129,226	134,952
市 町 村 税	181,610	216,026	216,305	205,284	195,870	199,085

(注) 国・地方税とも平成21年度以前は決算額、平成22年度は補正後予算額(地方財政計画額)、平成23年度は当初予算額(地方財政計画額)である。

資料：財務省財務総合政策研究所「財政金融統計月報」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/336.xls>

第333表 市町村税納税義務者数

平成22年7月1日現在(単位 人)

区 分	市町村数	個 人 均等割	法人均等割	市町村民税 所得割	法人税割	固定資産税
合 計	1,728	59,359,667	3,741,322	54,773,740	3,586,740	47,530,329
人 口 50 万 以 上 の 市	28	18,751,575	1,601,134	17,893,951	1,495,560	13,047,071
人 口 5 万 以 上 50 万 未 満 の 市	516	31,392,938	1,670,836	28,948,323	1,645,290	25,272,072
人 口 5 万 未 満 の 市	243	3,778,467	194,332	3,252,937	188,269	3,753,154
町 村	941	5,436,687	275,020	4,678,529	257,621	5,458,032

資料：総務省「市町村税課税状況等の調」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/337.xls>

## 第14節 国際統計及び比較

### 1 人 口

第334表 諸外国の出生率

(単位 人口千対)

区 分	平成13年 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
日 本	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5
エジプト	26.7	26.5	26.2	25.7	25.5	25.7	26.5	27.3	28.8	…
カナダ	10.8	10.5	10.6	10.5	10.6	10.9	11.2	11.3	…	…
アメリカ合衆国	14.1	14.0	14.1	14.0	14.0	14.3	14.3	14.0	…	…
アルゼンチン	18.4	18.5	18.4	19.3	18.5	17.9	17.8	18.8	18.6	…
インド	25.4	25.0	24.8	24.1	23.8	23.5	23.1	22.8	…	…
タイ	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
チェコ共和国	8.9	9.6	9.2	9.6	10.0	10.3	11.1	11.5	11.3	11.1
デンマーク	12.2	11.9	12.0	12.0	11.9	11.9	11.7	11.8	11.4	11.4
フランス	13.0	12.7	12.6	12.7	12.7	12.9	12.7	12.8	12.7	*12.7
ドイツ	8.9	8.7	8.6	8.6	8.3	8.2	8.3	8.3	8.1	*8.3
イタリア	9.4	9.4	9.4	9.7	9.5	9.5	9.5	9.6	9.5	*9.3
イギリス	11.3	11.3	11.7	12.0	12.0	12.4	12.7	12.9	12.8	*12.5
オーストラリア	12.7	12.8	12.6	12.6	12.7	12.8	13.5	13.8	13.5	…
ロシア	9.0	9.6	10.2	10.4	10.2	10.4	11.3	12.1	12.4	12.5

- (注) 1 UN, *Demographic Yearbook* による。  
 2 日本は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。  
 3 \*印は、暫定値である。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/338.xls>

## 2 社会保障

第335表 ILO条約及び勧告（社会保障関係）

(i) ILO条約		2011年12月31日現在		
総会会期	条約番号	条 約 の 名 称	批准国数	日本批准登録
83(1996)	177	在宅形態の労働に関する条約	6	
85(1997)	181	民間職業仲介事業所に関する条約	23	平11. 7. 28
87(1999)	182	最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約	173	平13. 6. 18
88(2000)	183	千九百五十二年の母性保護条約（改正）に関する改正条約	22	
89(2001)	184	農業における安全及び健康に関する条約	14	
94(2006)	—	海事労働条約	19	
95(2008)	187	職業上の安全及び健康を促進するための枠組みに関する条約	20	平19. 7. 24
96(2007)	188	漁業労働条約	2	
100(2011)	189	家事労働者のためのディーセント・ワークに関する条約	0	

## (ii) ILO勧告

総会会期	勧告番号	勧 告 の 名 称
83(1996)	184	在宅形態の労働に関する勧告
85(1997)	188	民間職業事業所に関する勧告
88(2000)	191	千九百五十二年の母性保護勧告に関する改正勧告
96(2007)	199	漁業労働に関する勧告
99(2010)	200	HIV及びエイズと仕事の世界に関する勧告
100(2011)	201	家事労働者のためのディーセント・ワークに関する勧告

(注) 1 「社会保障」の範囲は、ILO第102号条約第2部～第10部（医療、傷病給付、失業給付、老齢給付、業務災害給付、家族給付、母性給付、廃疾給付、遺族給付）を参考にして、これらの社会保障関連事項について、その条項の一部にでも直接の規定がなされている条約及び勧告も掲げた。従って、社会保障に関する事項を主に取り扱っているものとは限らない。

2 条約及び勧告の配列は、会期別、採択順とした。

3 1980年ILO第66回総会において「業務災害の場合における給付に関する条約の付表I（職業病の一覧表）の改正（第121号）」が採択され、我が国は1981年にこの改正の受諾を行った。

資料：厚生労働省大臣官房国際課調べ

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/339.xls>

## (参考) ILOの現勢

各年12月31日現在

区 分	平成17年 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)
加 盟 国 数	178	179	181	182	183	183	183
条 約 数	185	187	188	188	188	188	189
勧 告 数	195	198	199	199	199	200	201
加盟国の平均批准数	41	41	42	42	42	42	42
OECD諸国の平均批准数	72	72	73	73	74	73	73
日本の批准条約数	47	47	48	48	48	48	48

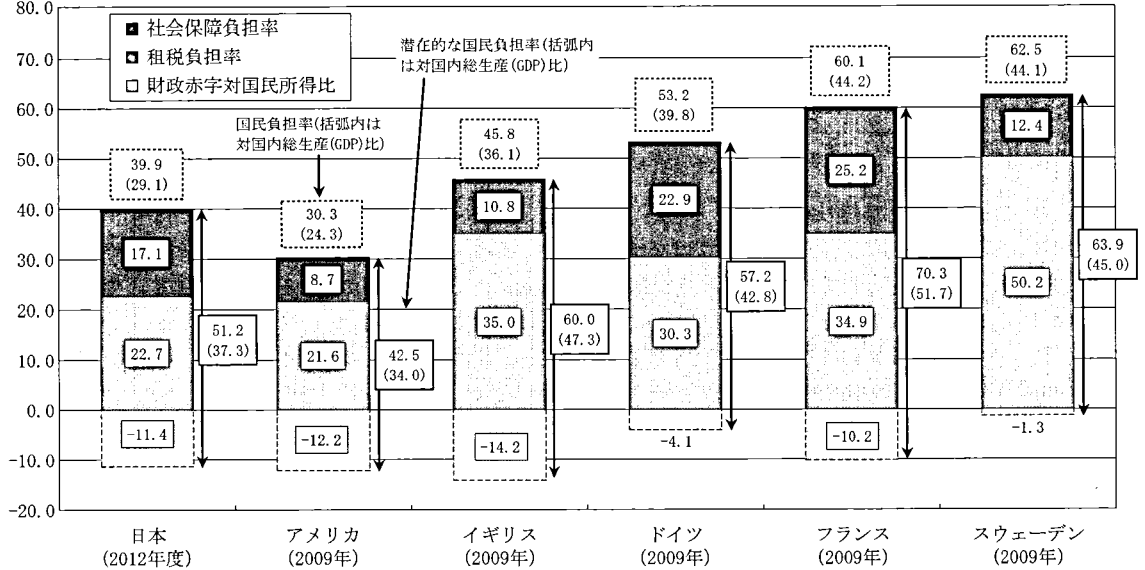
資料：厚生労働省大臣官房国際課調べ

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/339.xls>

第336表 国民負担率の国際比較等

[国民負担率=租税負担率+社会保障負担率] [潜在的な国民負担率=国民負担率+財政赤字対国民所得比]

国民所得比:



(注) 1 日本は2012(平成24)年度見通し。諸外国は2009年実績。

2 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。

3 諸外国出典は、“National Accounts” (OECD)、“Revenue Statistics” (OECD)等である。

資料：財務省「国民負担率の国際比較」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/340.xls>

第337表 国民負担率の推移 (対国民所得比)

(単位 %)

区分	国税 ①	一般会計 税収	地方税 ②	租税負担 ③=①+②	社会保障 負担 ④	国民 負担率 ⑤=③+④	財政赤字 ⑥	潜在的な 国民負担率 ⑦=⑤+⑥	国民所得 (NI) (兆円)
平成19年度(2007)	13.8	13.4	10.6	24.4	14.9	39.3	3.3	42.6	381.1
20 (2008)	12.9	12.5	11.2	24.1	16.2	40.3	6.2	46.5	354.8
21 (2009)	11.7	11.3	10.3	22.0	16.2	38.3	12.9	51.2	342.5
22 (2010)	12.5	11.9	9.8	22.3	16.5	38.8	11.5	50.4	349.3
23 (2011)	13.0	12.3	9.9	22.9	17.2	40.1	14.7	54.8	342.3
24 (2012)	13.0	12.1	9.8	22.7	17.1	39.9	11.4	51.2	349.4

(注) 1 平成22年度までは実績、平成23年度は実績見込み、平成24年度は見通しである。

2 昭和55年度以降は93SNAに基づく計数であり、昭和54年度以前は68SNAに基づく計数である。ただし、租税負担の計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。

3 国税は、特別会計及び日本専売公社納付金を含む。地方法人特別税(平成20年度税制改正で法人事業税の一部を国税化したもの。その全額が地方に譲与される。平成24年度の税収は国民所得0.5%)は国税に含めている。

4 平成21、22年度の社会保障負担の計数は、平成20年度以前の実績値との整合性を図るための調整等を行っている。

5 「財政赤字」の計数は、国及び地方の財政収支の赤字であり、一時的な特殊要因を除いた数値。具体的には、平成10年度は国鉄長期債務及び国有林野累積債務、15年度は本四公団債務の一般会計承継、17年度は道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の影響、18年度、20年度、21年度、22年度及び23年度は財政投融资特別会計(平成18年度は財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計または一般会計への繰入れ、20年度は日本高速道路保有・債務返済機構債務の一般会計承継、23年度は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から一般会計への繰入れ等を除いている。

資料：財務省「国民負担率(対国民所得比)の推移」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/341.xls>

第338表 日本の公的社会支出

(単位 百万円)

区 分		2006年度	2007
高	年齢給付	44,049,036	45,072,300
現	年金給付	37,783,669	38,645,887
退	職年給付	37,719,733	38,436,116
早	期退職年金	—	—
そ	の他の現金給付	63,936	209,770
現	物の給付	6,265,367	6,426,413
介	護、ホームヘルプサービス	6,227,212	6,408,283
そ	の他の現物給付	38,155	18,130
遺	族年金給付	6,547,287	6,656,362
現	遺族年金給付	6,444,119	6,570,883
そ	の他の現金給付	82,180	114,991
現	物の給付	103,168	85,479
埋	葬費	103,029	85,205
そ	の他の現物給付	139	274
障	害、業務災害、傷病	3,871,739	4,055,591
現	年金給付	2,978,399	3,039,406
障	害年給付	1,763,285	1,798,196
年	金(業務災害)	474,650	472,622
休	業給付(業務災害)	119,167	116,545
休	業給付(傷病手当)	273,405	314,030
そ	の他の現金給付	347,891	338,013
現	物の給付	893,340	1,016,185
介	護、ホームヘルプサービス	431,345	804,502
復	婦支援(リハビリテーション)	41	0
そ	の他の現物給付	461,954	211,683
保	健康給付	31,449,442	32,321,672
現	現金給付	—	—
現	物の給付	31,449,442	32,321,672
家	族手当給付	4,028,078	4,062,849
現	現金給付	1,988,968	2,213,223
家	族手当給付	1,365,103	1,537,951
出	産、育児休業	621,499	672,837
そ	の他の現金給付	2,367	2,435
現	物の給付	2,039,111	1,849,626
デ	イケア、ホームヘルプサービス	1,660,142	1,676,764
そ	の他の現物給付	378,969	172,862
積	極的労働市場政策	990,935	835,293
雇	用対策	720,322	594,500
職	業訓練	183,082	171,008
若	年者対策	—	—
失	業者補助	72,723	56,935
障	害者補助金付	6,822	6,756
直	接雇用創出対策	—	1,670
導	入刺激策	7,986	4,424
失	業給付、退職手当	1,660,183	1,584,487
現	失業給付、退職手当	1,660,183	1,584,487
現	労働市場理由による早期退職	—	—
住	宅給付	—	—
現	現金給付	—	—
現	物の給付	—	—
生	活保護	1,340,389	1,349,350
現	現金給付	1,329,588	1,328,252
所	得補助	1,227,935	1,228,353
そ	の他の現金給付	101,653	99,899
現	物の給付	10,802	21,098
社	会扶助	1,194	11,586
そ	の他の現物給付	9,607	9,513
合	計	93,937,090	95,937,905
現	現金給付	53,175,862	54,217,431
現	物の給付	40,761,229	41,720,473

(注)1 区分の項目については、国立社会保障・人口問題研究所HPの「平成21年度社会保障給付費」の「参考：機能別社会保障給付費の項目説明」を参照。

資料：国立社会保障・人口問題研究所にて作成

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/342.xls>

第339表 日本の義務化されている私的社会支出

(単位 百万円)

区 分		2006年度	2007
高	年齢給付	1,828,458	1,958,409
現	年金給付	1,828,458	1,958,409
退	職年給付	1,686,630	1,830,993
そ	の他の現金給付	141,828	127,416
現	物の給付	—	—
介	護、ホームヘルプサービス	—	—
そ	の他の現物給付	—	—
遺	族年金給付	—	—
現	現金給付	—	—
遺	族年金給付	—	—
そ	の他の現金給付	—	—
現	物の給付	—	—
埋	葬費	—	—
そ	の他の現物給付	—	—
障	害、業務災害、傷病	871,936	875,498
現	現金給付	871,936	875,498
障	害年給付	—	—
年	金(業務災害)	—	—
休	業給付(業務災害)	—	—
休	業給付(傷病手当)	—	—
そ	の他の現金給付	871,936	875,498
自	動車損害賠償責任保険	871,936	875,498
現	物の給付	—	—
介	護、ホームヘルプサービス	—	—
復	婦支援(リハビリテーション)	—	—
そ	の他の現物給付	—	—
保	健康給付	—	—
家	族給付	—	—
積	極的労働市場政策	—	—
失	業者補助	—	—
住	宅給付	—	—
他	の社会政策分野	—	—
合	計	2,700,394	2,833,908
現	現金給付	2,700,394	2,833,908
現	物の給付	—	—

(注) 区分の項目については、国立社会保障・人口問題研究所HPの「平成21年度社会保障給付費」の「参考：機能別社会保障給付費の項目説明」を参照。

資料：国立社会保障・人口問題研究所にて作成

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/343.xls>

### 3 医 療

第340表 医療費費用負担制度の国際比較

		日本	アメリカ	イギリス	
社会保険制度		Yes	No	No	
強 制 加 入		Yes	No	Yes	
被 用 者	協 会 け ん ぽ	中小企業の被用者	民間保険	任意加入	
	組 合 管 掌 健 康 保 険	大企業の被用者			
	健 康 保 険 法 第3条第2項被保険者				
	船 員 保 険	船員			
	国家公務員共済組合	国家公務員			
	地方公務員共済組合	地方公務員			
	私学教職員共済組合	私学教職員			
自営業者	国民健康保険	医師・歯科医師等の同業者が国民健康保険組合を設立することも可能			
高 齢 者	後期高齢者医療制度	75歳以上の高齢者。独立の医療保険制度。75歳以上の方及び65～74歳以上で一定の障害の状態にあることにつき後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人	メディケア	入院サービスをカバーするPart Aは強制加入（社会保障年金受給者、65歳未満の障害者及び腎臓移植及び人工透析を受けている者）、外来医師サービスをカバーするPart Bは任意加入（月額110.5ドルを支払うことが必要）	全国民が対象となる（一定期間以上滞在する外国人含む）
無業の者	国民健康保険	(厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる者で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある、国民健康保険加入者のうち後期高齢者医療制度の適用を受けていない者とその扶養家族は退職者医療制度に加入)	メディケイド（低所得者）	強制加入の対象となるのは、①6歳以下の児童又は妊婦のうち世帯収入が連邦貧困水準の133%以下、②連邦貧困水準の100%以下の19歳未満の者などである。任意加入となるのは、③強制加入対象とされない連邦貧困レベルの185%以下の家庭の1歳までの子供と妊婦、④州の設定する収入以下の施設（病院、看護施設等）入所者、⑤所得が連邦貧困レベル250%未満で障害を持つ勤労者などである。さらには⑥医療困窮者も対象となる	
適用					



ドイツ	フランス	スウェーデン	オランダ
Yes	Yes	No	Yes
Yes	Yes	Yes	Yes
<p>これまでは被保険者は強制被保険者、任意被保険者、家族被保険者に分類されていた</p> <p>2009年1月以降は全住民が、公的医療保険か民間医療保険のいずれかに強制加入となった</p> <p>1996年以降、被保険者は地区疾病金庫・企業疾病金庫・同業組合疾病金庫・職員代替金庫・労働者代替金庫の中から自らの保険者を自由に選択できることとなっている。保険者にはこの他、農業者疾病金庫及び連邦鉦夫組合がある</p>	<p>医療保険は一般制度、自営業者社会制度、特別制度、農業制度に分類</p> <p>また、自己負担分をカバーする補足疾病保険も存在</p>	<p>疾病保険(社会保険庁が管轄する疾病時の所得保障保険)</p>	<p>保健医療サービス(現物給付)をランスタイングが、関連する社会サービスをコミューンが提供</p> <p>特別医療費保険(長期医療保険)</p> <p>2006年1月より、それまで3つの制度に分かれていたものが疾病基金保険を母体とする健康保険制度に一本化された</p> <p>オランダの居住者及び所得税の納税者全てが強制加入である</p> <p>2006年現在で、保険者数は33である</p>



第3部 社会保障関係統計資料編

	日本	アメリカ	イギリス
保険料率	協会けんぽ(全国健康保険協会): 9.50% 国民健康保険: 応益割と応能割で賦課 船員保険: 9.25%(疾病保険料率) 健康保険法第3条第2項被保険者: 360円 ~ 3,020円(日額)	オリジナルメディケアプランにおけるメディケアPart Aの財源は社会保障税(所得の2.9%、被用者は雇用主と折半) Part Bは毎月110.5ドル メディケイドは連邦政府と州の歳入から支出	2006年において、国民保険料からの拠出は188.38億ポンドであり、NHS総収入の18.4%を占める
公的支出規模	給付費に対する公費負担部分は、 市町村国民健康保険: 給付費等の43% 国保組合: 給付費等の32~55% 後期高齢者: 約50%(支援金は約40%) 協会けんぽ(全国健康保険協会): 給付費の16.4% (後期高齢者支援分の16.4%) 健康保険組合: 定額補助 (平成23年度予算で給付費18億円)	メディケアPart Aの全額とPart Bの25%(メディケアの支出総額は4,616億ドル: 2008年) メディケイド等費用(3,563億ドル: 2008年)	税金からの支出は2006年で822.47億ポンドであり、NHS総収入の80.3%を占める
保険料の徴収	各医療保険者が実施	—	—
自己負担の状況	原則として費用の3割を負担。70~74歳の者は2割負担。75歳以上の者については1割負担。ただし、70歳以上の者であっても現役並みの所得者は3割負担。義務教育就学前(小学校入学前)は2割負担 自己負担額が高額になる場合には、年齢・所得に応じた上限額が設定されている。平成24年3月までの期間の70歳~75歳未満の者を除いて、自己負担額が高額になる場合が12ヶ月間に3回以上ある場合には4回目の自己負担限度額が低く設定される(多数該当の負担軽減)。70歳未満の者について、同一月に21,000円以上の負担が複数ある場合には合算して高額療養費が支給されている。この他、医療保険と介護保険の自己負担が著しく高額になる場合や血友病・人工透析を行う慢性腎不全の患者等に対する自己負担軽減制度が存在する	メディケアPart Aにおいては、入院医療の最初の60日に対して1,100ドルまで免責額(自己負担額)となる。入院61日から90日は1日につき275ドルの自己負担。91日以上の期間については全額自己負担。生涯に一度だけ1日につき550ドルの自己負担で60日間の給付を受けられる Part Bについては、医師サービスは最初の155ドル、その後の費用の20%を負担する。病院外来については費用の20%を自己負担する。この他にもサービスによって自己負担が設定されている	薬剤については、一薬剤当たり7.10ポンドの自己負担があるが、患者の支払能力などに応じて免除される場合がある 歯科医サービスについては、救急の場合は16.50ポンドまで その他については、16.50ポンドから198ポンドまでの自己負担があるが、歯科医サービスも患者の支払能力などに応じて免除される場合がある

資料: 医療経済研究機構「イギリス医療保障制度に関する調査研究報告書(2009)」、「アメリカ医療関連データ集(2008)」、「オランダ医療制度関連データ集(2007)」、厚生労働省「平成23年版 厚生労働白書」、日本電算

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/344.xls>

ドイツ	フランス	スウェーデン	オランダ
<p>2008年現在において、旧西ドイツ地域における平均保険料率は13.97%、旧東ドイツ地域は13.54%となっていた</p> <p>2009年1月より連邦議会が決定する全国統一の法定保険料率が導入された。料率は15.5%。ただし、世界同時不況に対応するために0.6%引き下げられた</p>	<p>2010年度 被用者負担は総賃金の0.75% 事業主負担は総賃金の13.10% 一般社会税(CSG)は労働所得に対して疾病部門分が5.29%</p>	—	<p>疾病基金保険は、所得比例保険料と定額保険料の2種類</p> <p>所得比例保険料は、被用者向けには6.5% (2006年)、自営業者向けには4.4%である。被保険者は、さらに定額保険料を自分の加入している保険者に対して支払う。定額保険料は、18歳以上の加入者全てが支払う (全社平均は1,100ユーロ程度)</p>
<p>「保険になじまない給付」のために2007年改革により段階的に増額されることとなった。2007年、2008年は25億ユーロ、2009年は40億ユーロ、2010年以降は上限を140億ユーロとして毎年15億ユーロずつ引き上げていくとしている</p>	<p>総医療消費額は167,141百万ユーロ(2007年) 医療費財源に占める国・地方自治体の支出割合は1.4%</p>	<p>疾病保険に関する支出は97,573百万クローナ (2006年時点)</p>	<p>政府及び社会保険から42,221百万ユーロ (2005年時点)</p>
各医療保険者が実施	<p>URSSAF (Union de Recouvrement des cotisations de Sécurité Sociale et d'Allocations familiales) 社会保障・家族手当負担金徴収組合が徴収を担当</p>	—	<p>疾病基金保険の所得比例保険料は健康保険基金 (the Health Insurance Fund) に集められ、定額保険料は保険者により、被保険者から徴収される</p>
<p>自己負担としては、 入院：1日10ユーロ (年28日まで) (外来)診察：四半期ごとに10ユーロ 外来は家庭医制度に参加している場合は、家庭医制度への参加料20ユーロ (年額)を支払う代わりに自己負担は免除される 薬剤：交付価格の10% (ただし、下限負担額が5ユーロ、上限負担額が10ユーロ) など</p>	<p>外来医療の場合、償還払いとなる。償還率は開業医の診療行為は70%、薬剤の場合は種類で異なり、一般の薬剤の65%や胃薬の65%などの幅がある 入院医療の場合は、患者は自己負担分のみを施設に支払うが、民間病院の場合は償還払いが適用される</p>	<p>入院：上限が80クローナ 外来：ランスティングごとに自己負担が定められている。公的医療機関での外来受診では、上限額は年間900クローナ 薬剤：900クローナまでは全額自己負担、901クローナ以上1,701クローナまでは50%、1,701クローナから3,300クローナの場合は25%、3,301クローナ以上4,300クローナの場合は10%が自己負担となり、4,301クローナ以上の部分については無料 (ただし年間1,800クローナを超える薬剤費については無料)</p>	<p>疾病基金保険では、被保険者は原則として自己負担なしで医療サービスを受けることができる (例外1：保険契約の時に現物給付モデルを選んだが、保険者が契約をしていない医療サービス供給者からサービスを受けた場合。例外2：医療サービスの種類によって、自己負担が必要なサービスが存在する場合)</p>

(2009)」、「ドイツ医療関連データ集(2009)」、「フランス医療関連データ集(2009)」、「スウェーデン医療制度関連データ集(2009)」、「平成23年度補助金総覧」

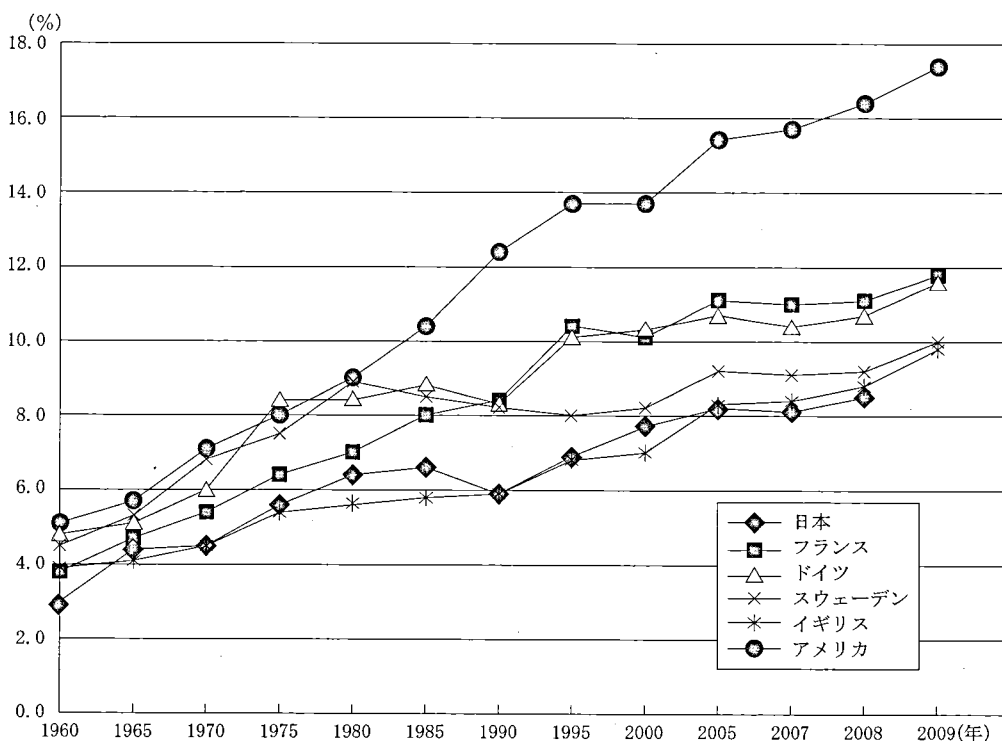
第341表 医療費の対国内総生産比の国際比較

(単位 %)

区分	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
1960年	3.0	3.8	4.8	4.5	3.9	5.1
1965	4.4	4.7	5.1	5.3	4.1	5.7
1970	4.5	5.4	6.0	6.8	4.5	7.1
1975	5.6	6.4	8.4	7.5	5.4	8.0
1980	6.4	7.0	8.4	8.9	5.6	9.0
1985	6.6	8.0	8.8	8.5	5.8	10.4
1990	5.9	8.4	8.3	8.2	5.9	12.4
1995	6.9	10.4	10.1	8.0	6.8	13.7
2000	7.7	10.1	10.3	8.2	7.0	13.7
2005	8.2	11.1	10.7	9.2	8.3	15.4
2007	8.1	11.0	10.4	9.1	8.4	15.7
2008	8.5	11.1	10.7	9.2	8.8	16.4
2009	—	11.8	11.6	10.0	9.8	17.4

資料：OECD “HEALTH DATA 2011”

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/345.xls>



第342表 医療供給に関する指標の国際比較（人口1,000人当たり）

(単位 人、床)

区 分	日 本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
医 師 数	2.1	2.7	2.2	3.5	3.7	3.6
看 護 師・助 産 師 数	9.5	9.8	0.6	8.0	8.1	11.6
病 床 数	14.0	3.1	3.9	8.3	7.2	…

(注) 2003～2008年のうちでとれる最新年次の数値。

資料：総務省統計局「世界の統計2011」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/346.xls>

## 4 年 金

第343表 諸外国の公的年金制度の概要

	日 本	アメリカ	イギリス
制 度 体 系	2階建て 	1階建て 	2階建て 
対 象 者	全居住者	被用者及び自営業者	被用者及び自営業者
保 険 料 率 (2010年)	(一般被用者) 厚生年金保険：16.058% (2010.9～、労使折半) ※第1号被保険者は定額 (2011.4～、月あたり15,020円)	12.4% (労使折半)	(一般被用者) 23.8% 本人：11.0% 事業主：12.8% ※保険料は労災、雇用保険等の 財源にも利用
支 給 開 始 年 齢 (2010年)	国民年金(基礎年金)：65歳 厚生年金：60歳 ※男子は2025年度までに、女子 は2030年度までに、65歳に引 上げ	66歳 ※2027年までに67歳に引上げ	男子：65歳 女子：60歳 ※女子は2020年までに65歳に 引上げ ※さらに、2024年から2046年 にかけて男女ともに65歳から 68歳に引上げ
年金受給のために 必要とされる加入期間	25年	40加入四半期 (10年相当)	なし (2007年の法改正により受給資 格期間は撤廃。ただし、旧法適 用対象者の年金受給には男性 11年、女性9.75年の加入期間が 必要)
国 庫 負 担	基礎年金給付費の1/2	なし	原則なし

(注) 資料出所は以下のとおり。

Social Security Programs Throughout the World : Europe ; 2010/ The Americas ; 2009

Mutual Information System on Social Protection in the Member States of the European Union

先進諸国の社会保障①イギリス、④ドイツ、⑤スウェーデン、⑥フランス、⑦アメリカ (東京大学出版会)

資料：厚生労働省「厚生労働白書」

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/347.xls>

ドイツ	フランス	スウェーデン
<p>1階建て</p> <p>(適用対象外)</p> <p>無業者・自営業者   被用者及び一部自営業者</p>	<p>1階建て</p> <p>(適用対象外)</p> <p>無業者   自営業者   被用者</p>	<p>1階建て</p> <p>無業者等   被用者及び自営業者</p>
<p>民間被用者及び一部の職業に従事する自営業者（弁護士、医師等）</p>	<p>被用者及び自営業者</p>	<p>被用者及び自営業者</p>
<p>(一般被用者) 19.9% (労使折半)</p>	<p>(一般被用者) 16.65% 本人：6.75% 事業主：9.90%</p>	<p>17.21% 本人：7.0% 事業主：10.21% ※その他に遺族年金の保険料 1.7%が事業主にかかる (老齢年金とは別制度)</p>
<p>65歳 ※2012年から2029年までに67歳に引上げ</p>	<p>60歳 ※2018年までに62歳に引上げ</p>	<p>61歳以降本人が選択 (ただし、保証年金の支給開始年齢は65歳)</p>
<p>5年</p>	<p>なし</p>	<p>なし (保証年金については最低3年のスウェーデンでの居住が必要であり、満額受給は40年の居住が必要)</p>
<p>給付費の約27.6% (2009年)</p>	<p>一般税、一般社会拠出金 (CSG) 等より約26.7% (2009年)</p>	<p>保証年金部分</p>

## 5 子ども手当

第344表 主要国の子どものための手当制度等

各国の子どものための手当制度を見るに当たっては、各々の国の人口政策に関する考え方（例えば、フランスの伝リス、スウェーデンは扶養控除がない、フランスはN分N乗制度を採る等）などに留意する必要がある。

国名	日本	アメリカ	イギリス	
子どものための手当等	支給対象	制度なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>16歳未満の児童（全日制教育又は就労訓練を受けている場合は20歳未満）</li> <li>第1子から</li> </ul>	
	支給月額 (2011年10月～2012年3月まで)		<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満1.5万円（一律）</li> <li>3歳以上小学校修了前1万円（第3子以降は1.5万円）</li> <li>中学生1万円（一律）</li> <li>※児童養護施設等に入所等している子ども</li> <li>3歳未満1.5万円（一律）</li> <li>3歳以上1万円（一律）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1子 週20.00ポンド（月額換算約1.1万円）</li> <li>第2子以降 週13.20ポンド（月額換算約0.7万円）</li> </ul>
	所得制限		なし	なし
	財源		国、地方公共団体及び事業主拠出金（拠出金率0.13%）	
税制	とられている措置 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者にかかる人的控除 被扶養者1人当たり3,650ドル（約34.7万円）の所得控除</li> <li>子女税額控除 17歳未満の被扶養子女1人当たり、最大1,000ドル（9.5万円）の税額控除（夫婦の所得が一定額を超えると減額）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童税額控除制度 児童手当の支給対象となる子どもを養育する家庭に対し、最大、1世帯当たり545ポンド（約7.6万円）及び児童1人当たり2,085ポンド（約29.0万円）を全額給付（所得が一定額を超えると減額）</li> </ul>	
	子どものための手当と税制上の措置との関係、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども手当制度と扶養控除制度（住民税）は併存</li> <li>※住民税については、平成24年度に廃止予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1977年に児童手当と児童扶養控除を一元化し、児童手当を第1子から支給（以前は第2子から）</li> <li>その後、2001年に新たに児童税額控除を創設（児童手当制度と併存）</li> <li>2003年に全額を給付する仕組みに変更</li> </ul>	

(注) 1 換算レートは、平成21年7～12月の基準外国為替相場及び裁定外国為替相場による。

1ドル=95円、1ポンド=139円、1ユーロ=125円、1クローネ=12円

2 「子どものための手当等」は、日本については2011（平成23）年10月1日現在、各国の制度については2010

3 「フランス」については、別途、第1子から3歳未満までを対象とする「乳幼児迎入れ手当」がある。

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/348.xls>



統的取組み)、賃金体系(欧米は概ね能力給体系、我が国は概ね生活給・年功給体系)、税制(イギ

ド イ ツ	フ ラ ン ス	スウェーデン
<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳未満の児童(失業者は21歳未満、職業教育訓練中の児童等は25歳未満)</li> <li>・第1子から</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳未満の児童</li> <li>・第2子から</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16歳未満の児童(多子割増手当については16歳以上20歳未満の学生も支給対象)</li> <li>・第1子から</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1・2子 184ユーロ(約2.3万円)</li> <li>・第3子 190ユーロ(約2.4万円)</li> <li>・第4子以降 215ユーロ(約2.7万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2子 123.92ユーロ(約1.5万円)</li> <li>・第3子以降 158.78ユーロ(約2.0万円)</li> <li>・11歳以上の児童には加算</li> <li>11～15歳 34.86ユーロ(約0.4万円)</li> <li>16歳以上 61.96ユーロ(約0.8万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子1人当たり 1,050クローネ(約1.3万円)</li> <li>・多子割増手当</li> <li>2人 100クローネ(約0.1万円)</li> <li>3人 454クローネ(約0.5万円)</li> <li>4人 1,314クローネ(約1.6万円)</li> <li>5人 2,364クローネ(約2.8万円)</li> </ul>
<p>なし (ただし、所得が大きい場合には児童控除(所得控除)が適用)</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全額公費負担(連邦政府、州政府及び自治体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主拠出金と一般社会税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全額国庫負担</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子女控除 扶養する児童1人当たり6,024ユーロ(約75.3万円)の所得控除(夫婦の場合)(児童手当と子女控除のうち、納税者にとってどちらか有利な方を適用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N分N乗方式 夫婦及び子ども(家族)を課税単位とし、世帯員の所得を合算し分割課税を行う(この方式によると、税率表に当てはめる際の課税所得額を世帯人員数の増加に応じて小さくすることになるので、家族構成や所得額によっては、適用税率を引下げる効果がある)</li> </ul>	<p>なし</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年に児童手当と子女控除の選択制を導入、額も引上げ</li> <li>・かつて、1975年に子女控除を廃止し、児童手当を第1子から支給(以前は第2子から)したが、1983年に児童扶養控除が復活</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族手当制度は、N分N乗方式と併存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1948年にそれまでの児童扶養控除を廃止し、児童手当制度を創設(児童手当制度に一本化)</li> </ul>

(平成22)年1月現在のものである。

## 6 労働

第345表 主要国の失業者数及び失業率

(単位 万人、%)

区分	日本		アメリカ		イギリス		ドイツ		フランス	
	失業者数	失業率	失業者数	失業率	失業者数	失業率	失業者数	失業率	失業者数	失業率
2001年	340	5.0	680	4.8	145	5.0	319	7.6	223	8.3
2002	359	5.4	838	5.8	150	5.1	352	8.4	233	8.6
2003	350	5.3	877	6.0	146	5.0	392	9.3	248	9.0
2004	314	4.7	815	5.5	140	4.7	416	9.8	258	9.3
2005	294	4.4	759	5.1	144	4.8	460	10.7	260	9.3
2006	275	4.1	700	4.6	164	5.4	423	9.8	261	9.2
2007	257	3.9	708	4.6	162	5.3	360	8.4	238	8.4
2008	265	4.0	892	5.8	175	5.6	314	7.3	223	7.8
2009	336	5.1	1,426	9.3	236	7.6	323	7.5	275	9.5

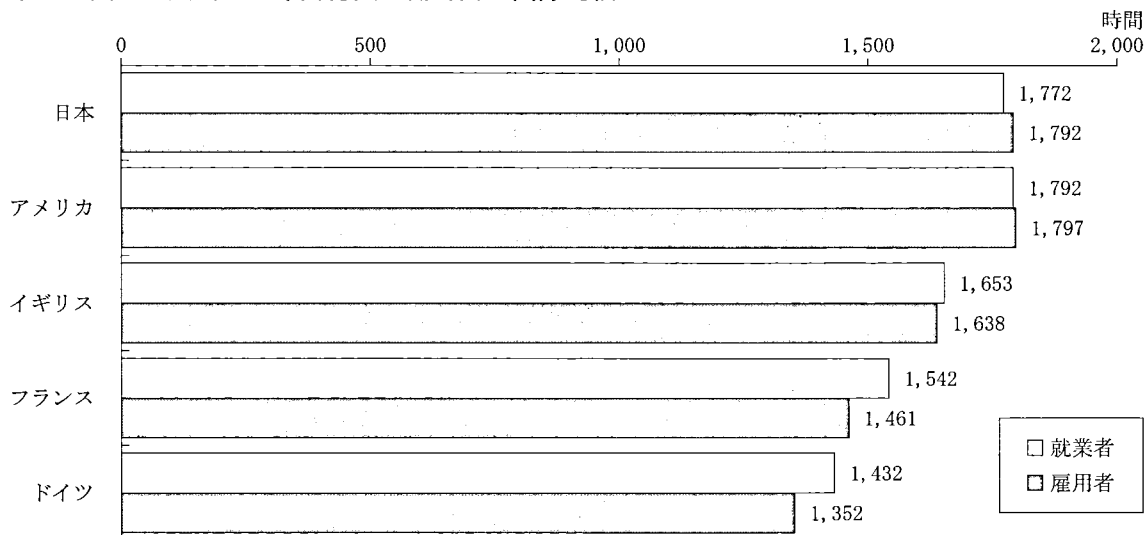
(注) 1 失業者の定義は、15歳以上74歳以下の者であつて、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間に求職活動を行った者である。

2 EUROSTAT, 「Unemployment, annual average, by sex and age groups (1000 persons)」, 「Unemployment rate gender - [tsiem 110]」による。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「労働統計要覧」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/349.xls>

第346表 1人当たり年間総実労働時間の国際比較 (2008年)



(注) 1 フルタイム労働者、パートタイム労働者を含む。

2 「雇用者」は、自営業を除く。日本以外の国については、事業所規模の区別はない。

3 日本の「雇用者」は、常用労働者5人以上の事務所。

4 フランスは、推計値。

5 OECD(2009.9) Employment Outlook 2009, OECD Database "Average Annual hours actually worked per worker"2009年10月現在による。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「労働統計要覧」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/350.xls>

第347表 国際労働機関労働統計報告による週当たり労働時間（製造業）

(単位 週当たり時間)

区 分	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
2001年	…	40.3	41.3	…	35.7
2002	…	40.5	41.0	…	35.3
2003	…	40.4	40.9	…	35.6
2004	…	40.8	41.0	…	36.0
2005	38.5	40.7	40.6	…	36.3
2006	38.7	41.1	40.7	…	36.4
2007	38.7	41.2	40.9	38.4	36.5
2008	38.2	40.8	…	38.4	36.7

(注) 1 日本・アメリカ・フランスは実労働時間、イギリス・ドイツは支払労働時間である。

実労働時間：実際に労働者が使用者の指揮命令下にあつて労働した時間数で、休憩時間等は除かれたもの。

支払労働時間：賃金の支払対象となる時間数のことで実際に就業した時間以外に年次有給休暇、有給休日、賃金が支払われる病気休暇などを含むものである。

2 アメリカは、民間部門の生産労働者。

3 イギリスは、4月の数値。フルタイム労働者。時間外勤務を含む。

4 フランスは、全労働者。2003年以前は3月の数値。

5 ILO, LABORSTA Internet : 4B Hour of work in manufacturing (Per week) による。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「労働統計要覧」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/351.xls>

第348表 労働費用構成の国際比較

(単位 %)

区 分	日本 2006年	アメリカ 2008年	イギリス 2004年	ドイツ 2004年	フランス 2004年
労働費用計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
賃 金 計	79.8	77.6	75.0	75.3	63.4
賃 金 ・ 俸 給	62.4	70.1	68.0	65.5	59.2
不 就 業 給	17.4	7.6	7.0	9.8	4.2
その他の労働費用計	20.2	22.4	25.0	24.7	36.6
法 定 福 利 費	10.3	8.2	6.1	15.3	25.1
法 定 外 福 利 費	2.4	10.0	14.0	7.7	4.6
退 職 金 等 の 費 用	6.8	4.2	1.2	0.5	3.1
現 物 給 与	0.2	—	1.5	0.7	0.2
教 育 訓 練 費	0.3	—	2.2	0.5	1.7
そ の 他	0.2	—	0.0	0.3	2.2

(注) 1 日本は企業規模計、アメリカは1人以上、EUは10人以上の全労働者。

2 イギリス、ドイツ、フランスの「法定外福利費」は、見習の福利費を含む。

アメリカの「法定外福利費」は、Insurance の計。

3 日本は、厚生労働省「就労条件総合調査」による。

アメリカは、Bureau of Labor Statistics (2008.3)「Employer Costs for Employee Compensation」

その他は、Eurostat (2007.5)「Labour Costs Survey 2004」

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「労働統計要覧」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/352.xls>

## 7 国際協力

第349表 WHOへの分担率(分担金の占有率)の推移

(単位 %)

区 分	平成13年 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)
アメリカ	25.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00
日 本	20.24	19.35	19.35	19.20	19.47	19.47	19.47	16.63	16.63	12.53
ドイツ	9.70	9.69	9.69	9.61	8.66	8.66	8.66	8.58	8.58	8.02
フランス	6.44	6.41	6.41	6.36	6.03	6.03	6.03	6.30	6.30	6.12
イギリス	5.01	5.49	5.49	5.45	6.13	6.13	6.13	6.64	6.64	6.60

資料：厚生労働省「厚生労働白書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/353.xls>

第350表 厚生労働省が実施及び協力した研修員等受入数・専門家派遣数の推移

(単位 人)

区 分	平成16年度 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)
研 修 員 等 受 入	1,222	1,221	1,094	1,379	1,126	1,071
国際協力機構(JICA)	838	792	702	862	718	685
世界保健機関(WHO)	14	40	12	12	20	31
国際労働機関(ILO)	—	—	—	—	—	—
そ の 他	370	389	380	505	388	355
専 門 家 派 遣	256	239	172	190	229	204
国際協力機構(JICA)	256	237	172	190	228	204
国際厚生事業団(JICWELS)他	0	2	0	0	1	0

(注) 研修員等受入の「その他」は、中央職業能力開発協会(JAVADA)、国際厚生事業団(JICWELS)等である。

資料：厚生労働省「厚生労働白書」

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/354.xls>

## 8 国民所得

第351表 国民総所得

(単位 億ドル)

区 分	2001年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ア メ リ カ	103,891	106,614	111,413	119,113	127,565	136,292	140,971	143,909	139,384
日 本	41,642	39,939	43,135	46,981	46,654	44,860	45,292	50,533	51,798
ド イ ツ	18,596	19,797	24,032	27,497	27,976	29,619	33,811	36,701	33,686
イ ギ リ ス	14,797	16,359	18,862	22,340	23,183	24,574	28,475	27,056	22,039
イ タ リ ア	11,100	12,094	14,947	17,179	17,721	18,602	21,030	22,611	20,794
カ ナ ダ	6,952	7,163	8,455	9,720	11,125	12,661	14,059	14,837	13,169
ス ペ イ ン	5,993	6,759	8,734	10,304	11,142	12,142	14,081	15,494	14,302
オーストラリア	3,822	4,249	5,455	6,565	7,358	7,866	9,508	10,148	9,632
オ ラ ン ダ	4,037	4,418	5,444	6,262	6,416	6,959	7,956	8,523	7,736
スウェーデン	2,257	2,500	3,186	3,620	3,732	4,042	4,731	5,031	4,113
ベ ル ギ ー	2,362	2,562	3,164	3,657	3,797	4,032	4,639	5,143	4,700
ス イ ス	2,667	2,876	3,496	3,889	4,076	4,210	4,384	4,696	5,100
インドネシア	1,554	1,903	2,257	2,454	2,722	3,491	4,146	4,959	5,247
南アフリカ	1,163	1,087	1,632	2,123	2,379	2,536	2,767	2,711	2,818
オーストリア	1,876	2,050	2,515	2,893	3,020	3,215	3,705	4,134	3,793
デンマーク	1,582	1,718	2,113	2,459	2,613	2,795	3,148	3,460	3,145
ベネズエラ	1,210	947	814	1,092	1,437	1,834	2,306	3,203	…
ノルウェー	1,711	1,925	2,265	2,591	3,041	3,370	3,863	4,432	3,684
フィンランド	1,245	1,354	1,630	1,905	1,967	2,099	2,462	2,734	2,449
韓 国	5,034	5,763	6,443	7,241	8,441	9,532	10,512	9,384	8,378
ギリシャ	1,308	1,466	1,919	2,266	2,366	2,563	2,963	3,301	3,140
タイ	1,137	1,249	1,404	1,586	1,724	1,990	2,382	2,620	2,523
ニュージーランド	503	583	785	950	1,057	1,018	1,240	1,212	1,125

(注) 市場価格表示。

資料：日本は、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」  
 OECD加盟国はOECD "National Accounts of OECD Countries"  
 その他の国はIMF "International Financial Statistics"  
 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付海外担当で集計

**SSJ-DB** <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/355.xls>

第352表 1人当り国民総所得

(単位 ドル)

区 分	2001年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ア メ リ カ	36,464	37,083	38,420	40,680	43,157	45,668	46,791	47,303	45,371
日 本	32,755	31,349	33,795	36,780	36,520	35,116	35,452	39,574	40,610
ド イ ツ	22,582	24,000	29,118	33,323	33,923	35,956	41,109	44,340	40,680
イ ギ リ ス	25,032	27,575	31,671	37,329	38,486	40,560	46,699	44,057	35,628
イ タ リ ア	19,483	21,162	25,952	29,533	30,242	31,566	35,442	38,421	35,284
カ ナ ダ	22,411	22,830	26,692	30,380	34,430	38,778	42,633	44,831	39,465
ス ペ イ ン	14,717	16,360	20,792	24,136	25,675	27,553	31,380	34,968	32,132
オーストラリア	19,688	21,623	27,418	32,620	36,079	38,006	45,243	48,287	45,341
オ ラ ン ダ	25,157	27,360	33,554	38,461	39,311	42,574	48,564	52,002	47,117
ス ウ ェ ー デ ン	25,371	28,009	35,565	40,252	41,334	44,511	51,711	54,931	44,713
ベ ル ギ ー	22,962	24,797	30,495	35,091	36,237	38,227	43,661	48,901	44,580
ス イ ス	36,893	39,481	47,635	52,624	54,805	56,252	58,064	61,915	66,864
インドネシア	747	903	1,056	1,134	1,242	1,573	1,845	2,181	2,282
南 ア フ リ カ	2,554	2,352	3,484	4,472	4,949	5,214	5,628	5,459	5,623
オーストリア	23,326	25,356	30,979	35,383	36,684	38,814	44,561	49,604	45,333
デンマーク	29,545	31,974	39,228	45,520	48,240	51,425	57,682	63,354	57,470
ベネズエラ	4,863	3,737	3,154	4,160	5,375	6,745	8,339	11,389	...
ノルウェー	37,899	42,423	49,619	56,419	65,780	72,297	82,033	94,164	77,812
フィンランド	23,992	26,036	31,269	36,437	37,491	39,864	46,556	51,508	45,966
韓 国	10,630	12,101	13,463	15,073	17,534	19,737	21,693	19,305	17,186
ギ リ シ ャ	11,947	13,344	17,411	20,486	21,306	22,992	26,472	29,422	27,902
タ イ	1,805	1,959	2,175	2,430	2,615	2,992	3,556	3,889	3,723
ニュージーランド	12,970	14,765	19,488	23,251	25,560	24,335	29,327	28,931	26,635

(注) 市場価格表示。

資料：日本は、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

OECD加盟国はOECD "National Accounts of OECD Countries"

その他の国はIMF "International Financial Statistics"

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付海外担当で集計

SSJ-DB <http://www.ipss.go.jp/ssj-db/356.xls>

本年報の内容についてのお問い合わせは下記まで。

**国立社会保障・人口問題研究所**

企画部

TEL 03-3595-2985

FAX 03-3591-4912

研究所ホームページ <http://www.ipss.go.jp>

